福岡県
ひとり親世帯等実態調査報告書
（令和３年 11 月１日現在）

令和４年３月

福岡県福祉労働部

はじめに

少子・高齢化の進行や核家族化、結婚等に対する価値観の多様化などにより、家庭や子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、子育てや家事と生計の維持という役割をひとりで担うひとり親家庭の方は、就業をはじめ、子どもの養育や教育、住居の問題など、日常生活全般にわたりさまざまな困りごとを抱えておられます。また、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により取り巻く状況は特に厳しさが増しており、生計を維持しながら、懸命に頑張っておられます。

福岡県では、母子、父子及び養育者世帯の生活実態を把握し、福祉施策推進のための基礎資料とすることを目的として、「ひとり親世帯等実態調査」を５年ごとに実施しており、この度、令和３年度における実態調査を実施いたしました。

本県では、「誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる」地域社会づくりを進めるため、総合計画を策定し、ひとり親や寡婦の方に対する生活・子育て支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援に取り組んでいます。今後、本調査で得られた結果を施策に活かし、福祉施策の充実を図って参ります。

また、この報告書が、市町村等関係者の皆様をはじめ多くの方に活用され、今後の母子、父子及び養育者世帯の福祉の向上に役立つことを期待しています。

この調査の実施に当たり、御協力いただきました母子、父子及び養育者世帯の皆様をはじめ、市町村等関係各位に対し深く感謝申し上げます。

令和４年３月

福岡県福祉労働部長　後藤　和孝

目　次

Ⅰ　調査の概要

１．調査の目的 ･･･ 1
２．調査の方法、手順 ･･･ 1
３．実施主体、協力機関、実施機関、報告書の監修･････････････････････････ 1
４．調査票の回収結果 ･･･ 2
５．調査結果による調査対象世帯数と出現率の推計･････････････････････････ 2
６．集計結果利用上の注意 ･･･ 3
７．調査対象世帯の定義 ･･･ 4
８．地域区分 ･･･ 5

Ⅱ　調査結果の概要

１．世帯数と子どもの数の動向 ･･･ 7
２．世帯の状況 ･･･ 10
３．ひとり親世帯等になった当時の状況 ･････････････････････････････････ 12
４．仕事の状況 ･･･ 17
５．住宅の状況 ･･･ 21
６．生計の状況 ･･･ 22
７．新型コロナウイルス感染症による影響について･････････････････････････ 24
８．健康状態 ･･･ 25
９．子どもの状況 ･･･ 26
10．生活状況 ･･･ 29
11．行政機関に対する要望 ･･･ 32

Ⅲ　調査結果

第１章　母子世帯

１．母子世帯の世帯数と子どもの数の動向 ･････････････････････････････ 33
（１）全国の母子世帯の世帯数 ･････････････････････････････････････ 33
（２）福岡県の母子世帯の世帯数 ･･･････････････････････････････････ 34
（３）地域区分別母子世帯の世帯数 ･････････････････････････････････ 36
（４）子どもの数 ･･ 38
２．世帯の状況･･･ 39
（１）母親の年齢 ･･ 39
（２）20 歳未満の子どもの就学・就労状況･･･････････････････････････ 41
（３）同居家族 ･･ 43
（４）世帯人員 ･･ 45

３．母子世帯になった当時の状況 ･･･ 47
（１）母子世帯になってからの経過年数 ･････････････････････････････････････ 47
（２）母子世帯になった理由 ･･･ 48
（３）離婚した夫との養育費の取り決め ･････････････････････････････････････ 50
（４）離婚した夫からの養育費の受給状況 ･････････････････････････････････････ 56
（５）離婚した夫との面会交流の取り決め ･････････････････････････････････････ 60
（６）離婚した夫との面会交流の実施状況 ･････････････････････････････････････ 65
（７）母子世帯になった当時困ったこと ･････････････････････････････････････ 69
（８）母子世帯になった当時の母子福祉施策の認知経路･････････････････････････ 71
４．仕事の状況･･･ 73
（１）母子世帯になった当時の仕事の状況 ･････････････････････････････････････ 73
（２）現在の仕事の状況 ･･･ 79
（３）資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術･････････････････････････ 103
（４）学歴 ･･･ 109
５．住宅の状況･･･ 111
（１）いまの住宅に住むようになった時期と前住地･････････････････････････････ 111
（２）住居形態 ･･･ 114
（３）１か月の家賃（借家の場合） ･･･ 116
（４）現在の住居に対する今後の居住意向 ･････････････････････････････････････ 118
（５）公営住宅への入居希望 ･･･ 119
６．生計の状況･･･ 121
（１）主たる収入源 ･･･ 121
（２）従たる収入源 ･･･ 123
（３）年間税込み収入 ･･･ 125
（４）課税状況 ･･･ 129
（５）家計の状態 ･･･ 130
（６）現在不足している費用 ･･･ 132
（７）新型コロナウイルス感染症による影響 ･･･････････････････････････････････ 137
７．健康状態･･･ 141
（１）母親の健康状態 ･･･ 141
（２）病気の時の自身の身の回りの世話 ･･･････････････････････････････････････ 142
（３）子どもが病気の時の身の回りの世話 ･････････････････････････････････････ 144
（４）医療保険 ･･･ 145
８．子どもの状況･･･ 147
（１）子どもと一緒に楽しく過ごす時間 ･･･････････････････････････････････････ 147
（２）子どもについての悩み ･･･ 149
（３）未就学児の世話 ･･･ 151
（４）小学生の世話 ･･･ 153
（５）小学生、中学生の子どもがひとりになる時間･････････････････････････････ 155
（６）小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援･･････････････ 159
（７）高校、短大・大学及びその他の学生の教育費･････････････････････････････ 162
（８）子どもの進学についての考え ･･･ 164

９．生活状況 166
（１）近所づきあいの程度 166
（２）生きがいを感じること 167
（３）回答者の生活上の不安や悩み 169
（４）困ったときの相談相手 171
（５）家事を担当している人 173
（６）母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況 177
10．公的機関や制度の周知と利用及び要望 181
（１）公的機関や制度の周知と利用状況 181
（２）今後利用したい公的機関や制度 187
（３）行政機関に対する要望 189

第２章　父子世帯

１．父子世帯の世帯数と子どもの数の動向 191
（１）全国の父子世帯の世帯数 191
（２）福岡県の父子世帯の世帯数 192
（３）地域区分別父子世帯の世帯数 194
（４）子どもの数 196
２．世帯の状況 197
（１）父親の年齢 197
（２）20 歳未満の子どもの就学・就労状況 199
（３）同居家族 201
（４）世帯人員 203
３．父子世帯になった当時の状況 205
（１）父子世帯になってからの経過年数 205
（２）父子世帯になった理由 206
（３）離婚した妻との養育費の取り決め 208
（４）離婚した妻からの養育費の受給状況 214
（５）離婚した妻との面会交流の取り決め 218
（６）離婚した妻との面会交流の実施状況 223
（７）父子世帯になった当時困ったこと 227
（８）父子世帯になった当時の父子福祉施策の認知経路 229
４．仕事の状況 231
（１）父子世帯になった当時の仕事の状況 231
（２）現在の仕事の状況 237
（３）資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術 261
（４）学歴 263
５．住宅の状況 265
（１）今の住宅に住むようになった時期と前住地 265

（２）住居形態 ･･･ 268
（３）１か月の家賃（借家の場合） ･････････････････････････････････ 270
（４）現在の住居に対する今後の居住意向 ･････････････････････････････ 272
（５）公営住宅への入居希望 ･･･ 274
６．生計の状況･･･ 276
（１）主たる収入源 ･･･ 276
（２）従たる収入源 ･･･ 278
（３）年間税込み収入 ･･･ 280
（４）課税状況 ･･･ 284
（５）家計の状態 ･･･ 285
（６）現在不足している費用 ･･･ 287
（７）新型コロナウイルス感染症による影響 ･･････････････････････････ 291
７．健康状態･･･ 295
（１）父親の健康状態 ･･･ 295
（２）病気の時の自身の身の回りの世話 ･･････････････････････････････ 296
（３）子どもが病気の時の身の回りの世話 ･･･････････････････････････ 298
（４）医療保険 ･･･ 300
８．子どもの状況･･･ 302
（１）子どもと一緒に楽しく過ごす時間 ･･････････････････････････････ 302
（２）子どもについての悩み ･･･ 304
（３）未就学児の世話 ･･･ 306
（４）小学生の世話 ･･･ 308
（５）小学生、中学生の子どもがひとりになる時間･････････････････････ 310
（６）小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援･････ 314
（７）高校、短大・大学及びその他の学生の教育費･････････････････････ 317
（８）子どもの進学についての考え ･･････････････････････････････････ 320
９．生活状況･･･ 322
（１）近所づきあいの程度 ･･･ 322
（２）生きがいを感じること ･･･ 323
（３）回答者の生活上の不安や悩み ･･････････････････････････････････ 325
（４）困ったときの相談相手 ･･･ 327
（５）家事を担当している人 ･･･ 329
（６）母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況 ･･････････････････････････ 333
10．公的機関や制度の周知と利用及び要望 ･･････････････････････････ 338
（１）公的機関や制度の周知と利用状況 ･･････････････････････････････ 338
（２）今後利用したい公的機関や制度 ･････････････････････････････････ 344
（３）行政機関に対する要望 ･･･ 346

第３章　養育者世帯

１．養育者世帯の世帯数と子どもの数の動向 ･･････ 349
（１）地域区分別養育者世帯の世帯数 ･･････ 349
（２）子どもの数 ･･････ 351
２．世帯の状況 ･･････ 352
（１）世帯主の性別、年齢、職業 ･･････ 352
（２）子どもからみた続柄 ･･････ 353
（３）20 歳未満の子どもの就学・就労状況 ･･････ 354
（４）同居家族 ･･････ 356
（５）世帯人員 ･･････ 357
３．父母がいない理由と経過年数 ･･････ 359
（１）父母がいない理由 ･･････ 359
（２）父親、母親のどちらが先にいなくなったか ･･････ 361
（３）養育者との同居の時期 ･･････ 362
（４）父親、母親がいなくなってからの経過年数 ･･････ 363
４．住宅の状況 ･･････ 365
（１）住居形態 ･･････ 365
５．生計の状況 ･･････ 367
（１）主たる収入源 ･･････ 367
（２）従たる収入源 ･･････ 369
（３）年間税込み収入 ･･････ 371
（４）課税状況 ･･････ 374
（５）家計の状態 ･･････ 375
（６）児童扶養手当の受給状況 ･･････ 378
（７）新型コロナウイルス感染症による影響 ･･････ 380
６．健康状態 ･･････ 384
（１）養育者の健康状態 ･･････ 384
（２）子どもが病気の時の身の回りの世話 ･･････ 385
（３）子どもの医療保険 ･･････ 386
７．子どもの状況 ･･････ 387
（１）子どもについての悩み ･･････ 387
（２）未就学児の世話 ･･････ 389
（３）小学生の世話 ･･････ 391
（４）小学生、中学生の子どもがひとりになる時間 ･･････ 393
（５）小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 ･･････ 397
（６）高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 ･･････ 400
８．生活状況 ･･････ 402
（１）生活上の不安や悩み ･･････ 402
（２）困ったときの相談相手 ･･････ 404

◎参考資料

調査に使用した調査票 ･･････ 407

Ⅰ　調査の概要

Ⅰ　調査の概要

１．調査の目的

福岡県内における「母子世帯」「父子世帯」及び父母のいない子どもの「養育者世帯」の日常生活の状況や要望を把握し、今後の福祉施策の充実及びその効果的推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

２．調査の方法、手順

（１）調査対象世帯

福岡県内（北九州市、福岡市及び久留米市を除く）の「母子世帯」「父子世帯」及び「養育者世帯」

（２）標本数

母子世帯	3,750 世帯	
父子世帯	2,000 世帯	
養育者世帯	490 世帯	合計 6,240 世帯

（３）調査方法

◆基礎調査

住民基本台帳またはこれに代わる的確な資料から各市町村は、令和３年８月１日現在で各市町村に居住する「母子世帯」「父子世帯」「養育者世帯」の推測数を把握し、母子・父子・養育者世帯の「推測世帯数調査票」を作成した。

◆標本抽出方法

市町村毎に母子世帯、父子世帯及び養育者世帯の対象世帯数を「推測世帯数調査票」をもとに決定した上で、各市町村に対し「対象世帯推測名簿」の作成を依頼した。

◆実態調査

福岡県は、母子世帯、父子世帯について「対象世帯推測名簿」に記載された対象世帯へ調査票を郵送し、令和３年 11 月１日現在の状況を回答してもらった調査票を郵送により回収した。

養育者世帯については、高齢者と児童のみで調査票を記入できない場合も考えられることから、事前に郵送による予備調査を行い、養育者世帯かどうかの確認と調査への協力意向を把握し、後日調査票を郵送、または電話での聞き取りにより調査を行った。

（４）調査基準日と調査期間

基礎調査：令和３年８月１日

実態調査：令和３年 11 月１日を基準日として、その前後に調査票の配布・回収を行った。
養育者世帯については、予備調査を 10 月１日から実態調査の前までに実施し、その後協力世帯に対して、11 月１日の前後にかけて調査を実施した。

３．実施主体、協力機関、実施機関、報告書の監修

実施主体	福岡県福祉労働部児童家庭課
協力機関	福岡県内市町村
実施機関	株式会社サーベイリサーチセンター九州事務所
報告書の監修	ＮＰＯ法人福岡ジェンダー研究所　理事　倉富　史枝

４．調査票の回収結果

母子世帯は配布数 3,750 票のうち、回収数は 1,937 票で、このうち該当世帯で調査完了（有効回答）数は 1,827 票、有効回収率は 48.7％である。父子世帯では、配布数 2,000 票のうち、回収数は 907 票で、該当世帯かつ有効回答数は 854 票で、有効回収率は 42.7％となった。養育者世帯では、事前調査（郵送）による回収数は 288 票で、該当世帯は 172 票となった。このうち協力できる世帯は 153 票となり、この世帯を対象に郵送・電話調査を行った結果、128 票の有効回答が得られた。

表Ｉ－１　調査票の回収結果（母子世帯、父子世帯、養育者世帯）

	実数（票）		構成比（％）	
	母子世帯	父子世帯	母子世帯	父子世帯
配　布	3,750	2,000	100.0	100.0
回　収	1,937	907	51.7	45.4
該当世帯	1,829	855	48.8	42.8
調査完了	1,827	854	48.7	42.7
記入不完全	2	1	0.1	0.1
非該当世帯	108	52	2.9	2.6
宛先不明	14	1	0.4	0.1
未回収	1,799	1,092	48.0	54.6

		養育者世帯	
		実　数（票）	構成比（％）
郵送による事前調査	配　布	490	100.0
	回　収	288	58.8
	該当世帯	172	35.1
	協力できる	153	31.2
	協力できない	19	3.9
	非該当世帯	116	23.7
	宛先不明	4	0.8
	未回収	198	40.4
郵送・電話調査	配　布	153	100.0
	回　収	128	83.7
	記入不完全	1	0.7
	未回収	24	15.7

５．調査結果による調査対象世帯数と出現率の推計

福岡県における調査対象世帯数は、調査結果から「母子世帯」31,656 世帯、「父子世帯」3,985 世帯、「養育者世帯」294 世帯と推計される。

なお、ひとり親世帯等の推計数は、調査で判明した該当世帯を回収総数で除した値と、基礎調査で各市町村が把握した推測数を基礎調査時点での総世帯数で除した値とを掛け合わせて算出した出現率を基に、調査基準日（令和３年 11 月１日）時点での総世帯数に乗じてもとめている。

【推計世帯数の算出式】

①出現率＝［C/（C+D）］×［B/A］×100（％）

②推計世帯数＝［C/（C+D）］×［B/A］×E（世帯）

Ａ：想定世帯抽出の対象とした世帯数（基礎調査時点の総世帯数）
Ｂ：想定世帯数（基礎調査による推測数）
Ｃ：回収調査票のうち該当世帯数（母子世帯、父子世帯、養育者世帯）
Ｄ：回収調査票のうち非該当世帯数（母子世帯、父子世帯、養育者世帯以外）
Ｅ：総世帯数（調査基準日の総世帯数）

表Ｉ－２　調査結果による調査対象世帯数と出現率の推計

		総世帯数	母子世帯		父子世帯		養育者世帯	
			推計世帯数	出現率（%）	推計世帯数	出現率（%）	推計世帯数	出現率（%）
計		1,038,622	31,656	3.05	3,985	0.38	294	0.03
市郡別	市　部	765,482	23,100	3.02	2,899	0.38	187	0.02
	郡　部	273,140	8,556	3.13	1,086	0.40	107	0.04
生活圏別	福　岡	475,195	12,990	2.73	1,591	0.33	83	0.02
	筑　後	211,378	6,050	2.86	777	0.37	49	0.02
	筑　豊	202,103	7,813	3.87	907	0.45	104	0.05
	北九州	149,946	4,803	3.20	710	0.47	58	0.04
参考	政令市・中核市含む	2,455,822	68,025	2.77	8,087	0.33	－	－
	北九州市	436,956	13,897	3.18	1,782	0.41	－	－
	福 岡 市	841,819	19,613	2.33	1,862	0.22	－	－
	久留米市	138,425	2,859	2.07	458	0.33	－	－

※総世帯数は、令和３年 11 月１日現在の世帯数による。（県調査統計課）ただし北九州市、福岡市は市提供資料による。
※出現率は、各市町村から提出された母子世帯、父子世帯、養育者世帯の推測世帯数をもとに、調査回収結果から推計したものである。

６．集計結果利用上の注意

（１）本調査は、郵送法あるいは電話調査のいずれかで実施しているが、個人情報保護のため、調査票は無記名で行った。このため回答間で矛盾が認められる場合があるが、回答内容を尊重し、論理的な矛盾を正すための修正は行っていない。

（２）集計・分析の対象とした標本数は母子世帯が 1,827、父子世帯が 854、養育者世帯が 128 となっている。

（３）集計結果は原則として標本数を基数にした百分比（%）で表示している。それ以外のときはそれぞれ単位を明記している。

（４）端数処理をしていないので、推計値、構成比などの表面上の計が若干合わないことがある。

（５）「－」は調査項目にあるが該当する数値のないもの、「0.0」は単位未満のもの、「*」または「…」は調査項目にないものを示している。

（６）図中に示す「N」は、比率算出上の基数となる標本数を示している。

（７）文中の選択肢の表記は「　」で行い、二つ以上合計した場合は『　』とした。

７．調査対象世帯の定義

（１）母子世帯

夫と死別又は離婚並びに婚姻によらないで母となり、現在も婚姻をしていない方で、20 歳未満の子どもを扶養している世帯とした。また、下記の条件を満たせば母子世帯としている。

①夫の生死が明らかでない方
②夫から遺棄されている方
③夫が海外にあるためその扶養を受けることができない方
④夫が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方
⑤夫が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方

（２）父子世帯

妻と死別又は離婚並びに婚姻によらないで父となり、現在も婚姻をしていない方で、20 歳未満の子どもを扶養している世帯とした。また、下記の条件を満たせば父子世帯としている。

①妻の生死が明らかでない方
②妻から遺棄されている方
③妻が海外にあるためその扶養を受けることができない方
④妻が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方
⑤妻が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方

（３）養育者世帯

20 歳未満で、父母のない（両親ともいない）子どもと、その扶養者で構成されている世帯、または父母のない子どものみの世帯とした。また、下記の条件を満たせば父母のない子どもとしている。

①父母の生死が明らかでない方
②父母から遺棄されている方
③父母が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方
④父母が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方

８．地域区分

この調査では、福岡県内 57 市町村（政令市である北九州市、福岡市及び中核市である久留米市を除く）を市郡別と生活圏別によって地域別に集計を行っている。

表Ｉ－３　各生活圏に含まれている市町村の一覧

１．福岡生活圏（１０市、８町、１村）	
【市　部】	筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川市
【郡　部】	糟屋郡（宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町） 朝倉郡（筑前町、東峰村）
２．筑後生活圏（８市、３町）	
【市　部】	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、みやま市
【郡　部】	三井郡（大刀洗町） 三潴郡（大木町） 八女郡（広川町）
３．筑豊生活圏（５市、９町、１村）	
【市　部】	直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市
【郡　部】	鞍手郡（小竹町、鞍手町） 嘉穂郡（桂川町） 田川郡（香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村）
４．北九州生活圏（３市、９町）	
【市　部】	行橋市、豊前市、中間市
【郡　部】	遠賀郡（芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町） 京都郡（苅田町、みやこ町） 築上郡（吉富町、上毛町、築上町）

Ⅱ　調査結果の概要

Ⅱ　調査結果の概要

１．世帯数と子どもの数の動向

（１）世帯数の動向

福岡県（北九州市、福岡市及び久留米市を除く）の令和３年 11 月１日のひとり親世帯等の世帯数は、母子世帯が 31,656 世帯、父子世帯が 3,985 世帯、養育者世帯が 294 世帯と推測され、合わせて 35,935 世帯である。

福岡県の総世帯数（1,038,622 世帯）に占める割合（出現率）は、母子世帯が 3.05%、父子世帯が 0.38%、養育者世帯が 0.03%であり、合わせて 3.46%となっている。

前回の平成 28 年調査結果と比較すると、母子世帯の世帯数は平成 28 年から 2,318 世帯減少し、増減率は-6.8%となっている。

父子世帯は平成 28 年の 5,025 世帯から 1,040 世帯の減少、増減率は-20.7%となっている。

養育者世帯は、平成 28 年から 185 世帯減少し、増減率は-38.6%となっている。

表Ⅱ－１　ひとり親世帯等の世帯数と出現率

	総　計		母子世帯		父子世帯		養育者世帯	
	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)
令和3年	35,935	3.46	31,656	3.05	3,985	0.38	294	0.03
平成28年	39,478	3.96	33,974	3.41	5,025	0.50	479	0.05
増減数(世帯)	-3,543	-	-2,318	-	-1,040	-	-185	-
増減率(%)	-9.0	-	-6.8	-	-20.7	-	-38.6	-

※出現率は、市町村から提出された母子世帯、父子世帯、養育者世帯の推測世帯数をもとに、調査回収結果から推計したものである。

【参考】（母子世帯・父子世帯に久留米市分を含む場合）

	総　計		母子世帯		父子世帯		養育者世帯	
	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)
令和3年	39,252	3.33	34,515	2.93	4,443	0.38	294	0.03
平成28年	43,235	3.84	37,230	3.30	5,526	0.49	479	0.05
平成23年	44,525	4.46	39,025	3.91	4,969	0.51	531	0.06
平成18年	41,884	4.33	35,265	3.65	5,848	0.60	771	0.08
平成13年	37,065	4.02	30,476	3.31	5,905	0.64	684	0.07
平成8年	31,350	3.62	25,210	2.91	5,480	0.63	660	0.08

※平成 18 年調査までは福岡県に久留米市分が含まれていたため、比較として平成 23 年、平成 28 年、令和３年調査結果に久留米市分を含めた数値を掲載する。

※久留米市調査では、養育者世帯を対象としていないため、平成 23 年、平成 28 年、令和３年の養育者世帯は久留米市分を含まない数値である。

（２）理由別世帯数の動向

理由別の世帯数をみると、母子世帯は離婚などの「生別」によるものが 29,408 世帯で、母子世帯の 92.9%を占めており、高い割合となっている。

前回の平成 28 年調査と比較すると、母子世帯で「死別」が 40 世帯増加し、「生別」が 2,543 世帯減少している。

父子世帯でも離婚などの「生別」が 3,131 世帯、78.6%と大部分を占めているものの、母子世帯に比べて「死別」（733 世帯、18.4%）が高いことが特徴である。

表Ⅱ－２　母子世帯、父子世帯の理由別世帯数

	母子世帯				父子世帯			
	総数	死別	生別	不明	総数	死別	生別	不明
令和3年	31,656	1,456	29,408	792	3,985	733	3,131	121
(構成比)	100.0	4.6	92.9	2.5	100.0	18.4	78.6	3.0
平成28年	33,974	1,416	31,951	607	5,025	794	3,954	277
(構成比)	100.0	4.2	94.0	1.8	100.0	15.8	78.7	5.5
増減数(世帯)	-2,318	40	-2,543	185	-1,040	-61	-823	-156
増減率(%)	-6.8	2.8	-8.0	30.5	-20.7	-7.7	-20.8	-56.3

【参考】（母子世帯・父子世帯に久留米市分を含む場合）

	母子世帯				父子世帯			
	総数	死別	生別	不明	総数	死別	生別	不明
令和3年	34,515	1,750	31,889	876	4,443	845	3,466	132
(構成比)	100.0	5.1	92.4	2.5	100.0	19.0	78.0	3.0
平成28年	37,230	2,094	34,424	712	5,526	898	4,336	292
(構成比)	100.0	5.6	92.5	1.9	100.0	16.2	78.5	5.3
平成23年	39,025	3,750	34,744	531	4,969	860	4,070	39
(構成比)	100.0	9.6	89.0	1.4	100.0	17.3	81.9	0.8
平成18年	35,265	4,990	29,817	458	5,848	1,192	4,572	84
(構成比)	100.0	14.2	84.6	1.3	100.0	20.4	78.2	1.4
平成13年	30,476	4,543	25,688	245	5,905	1,662	4,163	80
(構成比)	100.0	14.9	84.3	0.8	100.0	28.1	70.5	1.4
平成8年	25,210	4,490	20,140	580	5,480	1,760	3,600	120
(構成比)	100.0	17.8	79.9	2.3	100.0	32.1	65.7	2.2

※平成 18 年調査までは福岡県に久留米市分が含まれていたため、比較として平成 23 年、平成 28 年、令和３年調査結果に久留米市分を含めた数値を掲載する。

（３）子どもの数

ひとり親世帯等の 20 歳未満の子どもの数は、母子世帯が 49,760 人、父子世帯が 6,221 人、養育者世帯が 365 人、合わせて 56,346 人と推測される。

就学状況別にみると、母子世帯、父子世帯とも子どもの年齢とともに出現率も上昇しており、最も出現率が高いのは母子世帯における義務教育終了後の出現率（18.44%）である。

推計世帯１世帯当たりの子どもの数は、母子世帯が 1.57 人、父子世帯が 1.56 人、養育者世帯が 1.25 人となっている。

表Ⅱ－３　ひとり親世帯等の子ども（20 歳未満）の数と出現率

	総　計		母子世帯		父子世帯		養育者世帯	
	人員（人）	出現率（%）	人員（人）	出現率（%）	人員（人）	出現率（%）	人員（人）	出現率（%）
計	56,346	13.56	49,760	11.98	6,221	1.50	365	0.09
未就学児	7,242	5.44	6,774	5.09	450	0.34	18	0.01
小　学　生	18,208	13.98	16,333	12.54	1,796	1.38	79	0.06
中　学　生	12,152	18.93	10,446	16.28	1,601	2.49	105	0.16
義務教育後	18,744	21.33	16,207	18.44	2,374	2.70	163	0.19

【参考】（母子世帯・父子世帯に久留米市分を含む場合）

	総　計		母子世帯		父子世帯	
	人員（人）	出現率（%）	人員（人）	出現率（%）	人員（人）	出現率（%）
計	60,703	13.00	53,807	11.53	6,896	1.48
未就学児	7,425	4.95	6,937	4.63	488	0.33
小　学　生	19,475	13.18	17,464	11.82	2,011	1.36
中　学　生	13,199	18.09	11,493	15.76	1,706	2.34
義務教育後	20,604	21.43	17,913	18.63	2,691	2.80

※出現率算定の基礎となる児童・生徒数は、令和３年５月１日現在。（県教育委員会）
※児童・生徒数以外の子どもの数は、令和３年５月１日現在の推計人口。（県調査統計課）
※養育者世帯は、久留米市調査では対象外としているため、久留米市を含む場合には表示していない。

２．世帯の状況

（１）母親、父親、養育者の年齢

母子世帯の母親の年齢は「40～44歳」(24.7%)、「45～49歳」(23.6%)、「35～39歳」(20.8%)がそれぞれ２割台を占め、父子世帯の父親の年齢は、「45～49 歳」(24.9%)、「40～44 歳」(21.0%)、「50～54歳」(17.6%)が２割前後を占めている。母子世帯の方が、父子世帯より40歳未満の年齢の比率が高い。養育者世帯では60歳以上（75.9%）が７割以上を占める。

表Ⅱ－４　母親、父親、養育者の年齢

（%）

	標本数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	無回答
母子世帯	1,827	0.1	1.3	4.0	10.6	20.8	24.7	23.6	9.9	2.8	0.4	1.9
父子世帯	854	－	0.6	2.8	5.0	13.5	21.0	24.9	17.6	7.8	5.3	1.5
養育者世帯	128	－	－		0.8		3.9		15.6		75.9	3.9

※養育者の60歳以上：「60～64歳」、「65～69歳」、「70～74歳」、「75～79歳」、「80歳以上」を合わせた数値

（２）世帯人員

世帯人員は、母子世帯、父子世帯、養育者世帯とも「３人」が最も高くなっている。

表Ⅱ－５　世帯人員

（%）

	標本数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	平均（人）
母子世帯	1,827	29.2	31.9	20.6	9.0	3.1	1.6	1.1	3.5	3.3
父子世帯	854	27.3	28.7	22.7	9.0	4.0	1.4	1.3	5.6	3.4
養育者世帯	128	21.1	38.3	22.7	9.4	3.1	1.6	－	3.9	3.4

（３）同居家族

回答者であるひとり親の同居家族をみると、母子世帯では 20 歳未満の子どものみの世帯は 50.6%で母子世帯の半数を占めており、また父子世帯では 41.9%となっている。他の同居家族としては、回答者からみて「母」（子どもからみて祖母）が母子世帯で 26.7%、父子世帯で 32.0%と高くなっている。

図Ⅱ－１　同居家族［複数回答、続柄は回答者からみたもの］

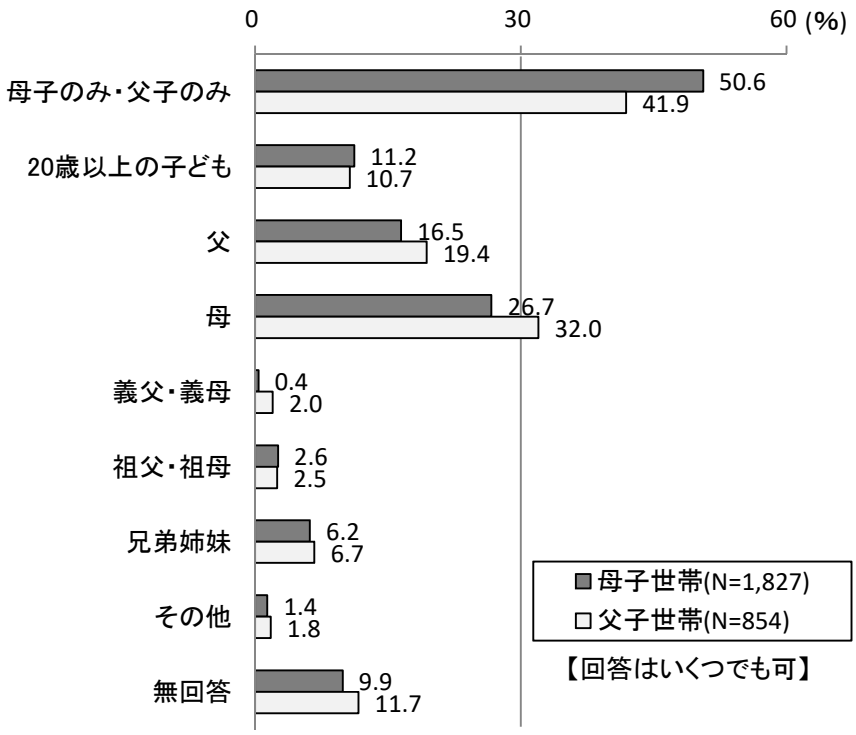

※母子のみ・父子のみ：回答者と 20 歳未満の子どものみ

※20 歳以上の子ども：20 歳未満の子どもの他に 20 歳以上の子どもが同居

３．ひとり親世帯等になった当時の状況

（１）母子世帯、父子世帯になった理由

母子世帯、父子世帯となった理由は、母子世帯、父子世帯ともに『離婚』(「協議離婚」、「調停離婚」、「審判離婚」、「裁判離婚」の合計）が最も高く、母子世帯で 79.6%、父子世帯で 71.9%となっている。母子世帯に比べると父子世帯では「死別」（18.4%）が高い。また、母子世帯では「未婚の母」が 9.5%となっている。

図Ⅱ－２　母子世帯、父子世帯になった理由

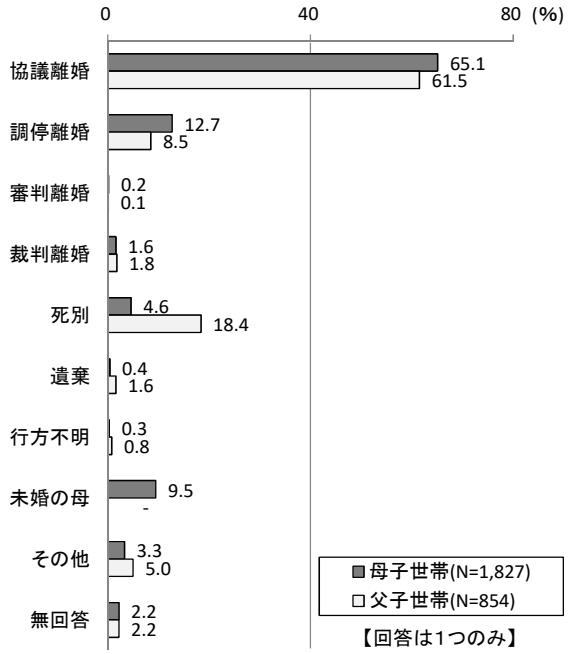

（２）養育者世帯になった理由

養育者世帯で子どもの父親がいない理由は「離婚」が 45.3%で最も高い。母親のいない理由では「病死」(23.4%)、「離婚」(22.7%）が高くなっているが、父親のいない理由に比べて、これら以外の項目も高く、多様な理由があげられている。

図Ⅱ－３　養育者世帯になった理由

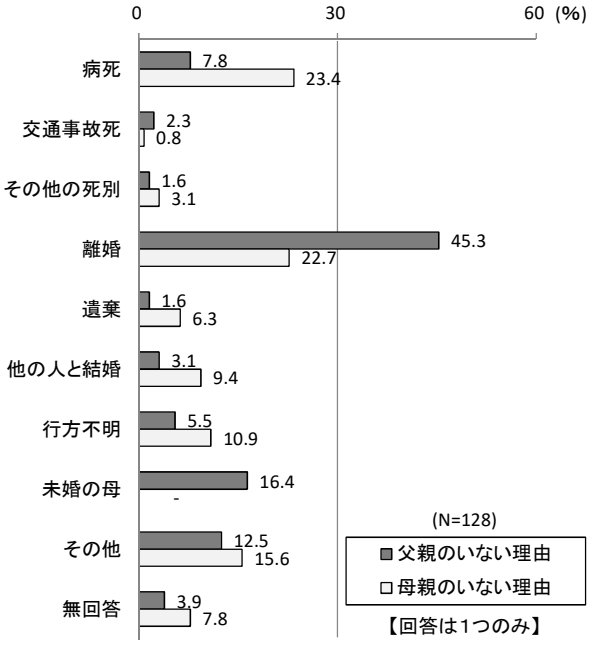

（３）離婚した元配偶者との子どもの養育費の取り決めや受給状況

（ア）養育費についての相談相手

離婚の際またはその後、子どもの養育費のことを誰にも相談していない割合は高く、母子世帯で 46.0%、父子世帯では 68.7%にのぼる。また、相談した場合の相談相手としては、母子世帯、父子世帯ともに「親族」が最も高く、次いで「弁護士」が多い。

図Ⅱ－４　養育費についての相談相手

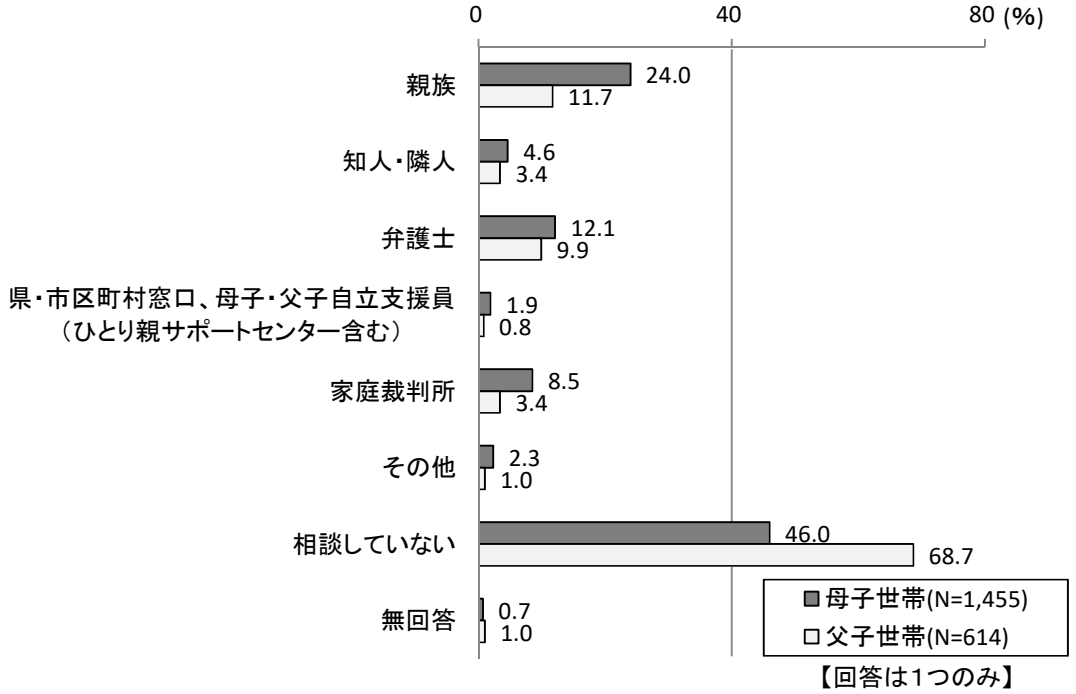

（イ）養育費の取り決め

離婚した元配偶者との間での養育費の取り決めについては、母子世帯では「裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている」(29.0%)、「裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書以外の文書により、取り決めをしている」(10.7%)、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」(13.5%) を合わせた『取り決めをしている』(53.2%) が５割以上となっており、前回調査（平成 28 年）と比較すると、9.2 ポイント増加している。

父子世帯では『取り決めをしている』が 36.2%となっており、前回調査（平成 28 年）と比較すると、12.7 ポイント増加している。

図Ⅱ－５　養育費の取り決め

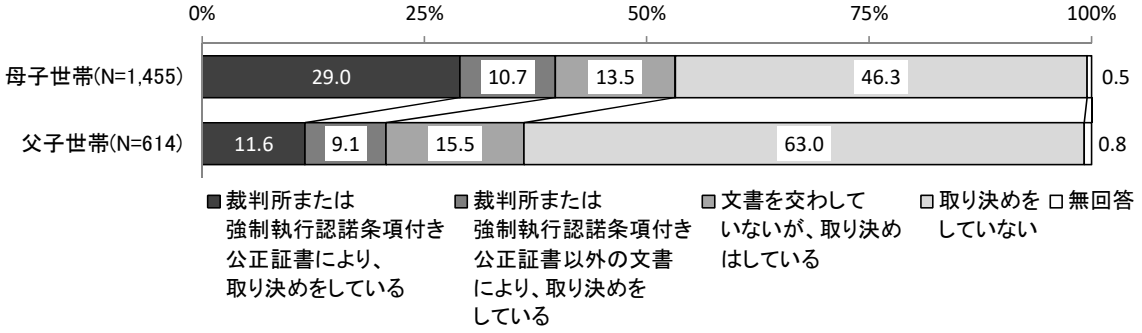

（ウ）養育費の取り決めをしていない理由

養育費の取り決めをしていない場合の理由は、母子世帯では「相手とかかわりたくないから」（27.0%）が最も高く、次いで「相手に支払う意思がないから」（23.0%）、「相手に支払う能力がないから」（18.7%）となっている。

父子世帯では「相手に支払う能力がないから」（24.5%）が最も高くなっており、次いで「相手とかかわりたくないから」（18.9%）、「相手に支払う意思がないから」（16.3%）となっている。

図Ⅱ－６　養育費の取り決めをしていない理由

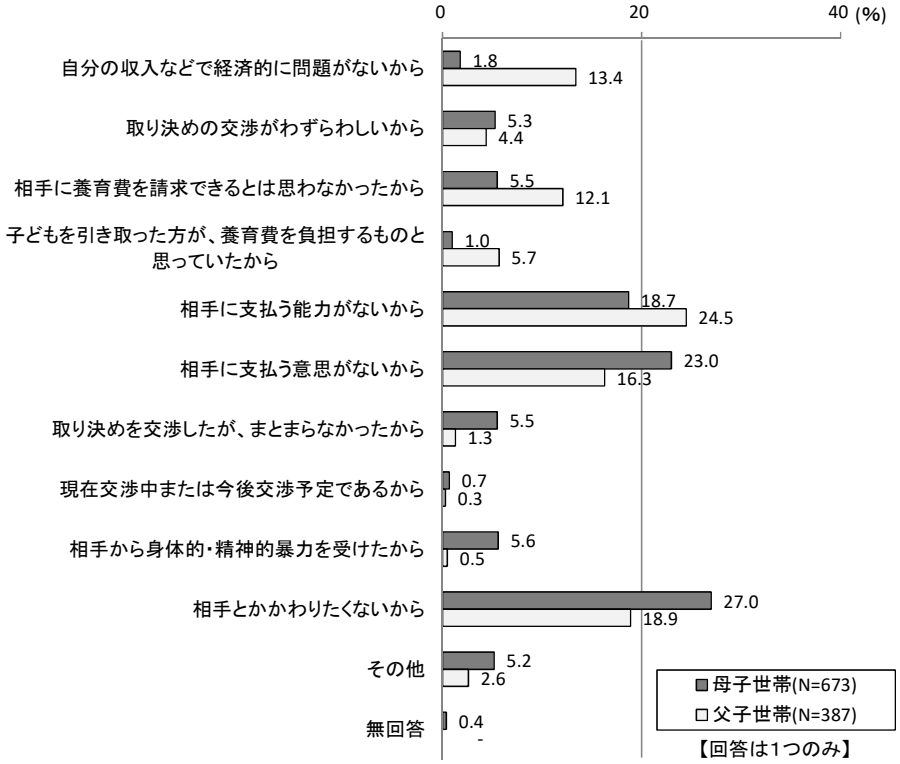

（エ）養育費の受給状況

現在の養育費の受給状況については、母子世帯では「現在も受けている」が 32.0%となっており、前回調査（平成 28 年）と比較すると、8.2 ポイント増加している。また、「受けたことがない」は 52.4%と半数を超えている。

父子世帯では「現在も受けている」が 8.1%となっており、前回調査（平成 28 年）と比較すると、4.8 ポイント増加している。また、「受けたことがない」は 82.7%となっている。

養育費について取り決めをしている割合（母子世帯 53.2%、父子世帯 36.2%）からみると、実際の受給経験は母子世帯、父子世帯とも依然として低く、取り決め通りに養育費が支払われていない場合があることがうかがえる。

図Ⅱ－７　養育費の受給状況

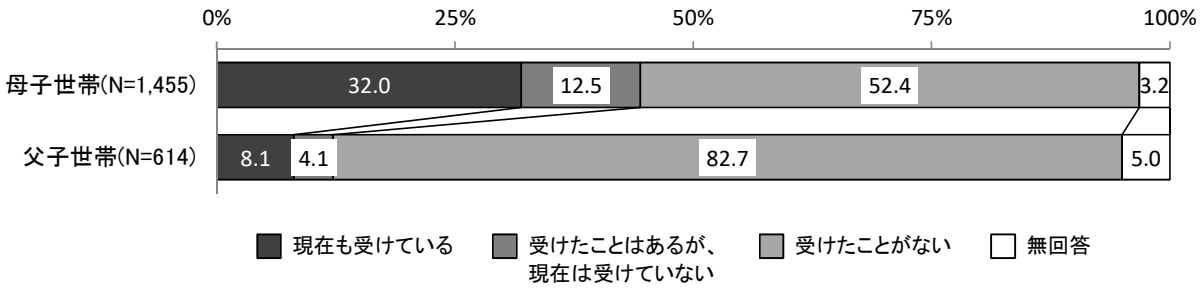

（４）離婚した元配偶者との面会交流の取り決めや実施状況

（ア）面会交流の取り決め

離婚した元配偶者との面会交流の取り決めについては、母子世帯では「調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている」(13.6%)、「文書により、取り決めをしている」(11.4%)、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」(11.7%) を合わせた『取り決めをしている』が 36.7%となっており、前回調査（平成 28 年）と比較すると、6.8 ポイント増加している。

父子世帯では『取り決めをしている』が 36.1%となっており、前回調査（平成 28 年）と比較すると、8.5 ポイント増加している。

図Ⅱ－８　面会交流の取り決め

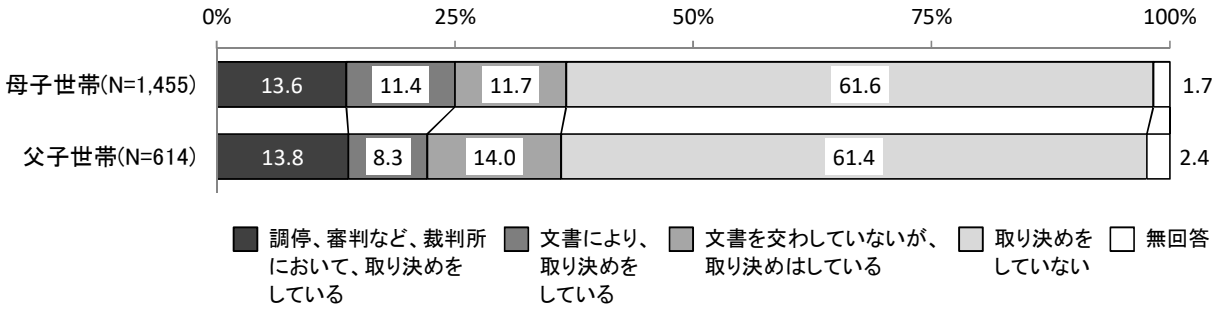

（イ）面会交流の実施状況

面会交流の実施状況については、「現在、面会交流を行っている」が母子世帯では 31.5%となっており、前回調査（平成 28 年）と比較すると、2.7 ポイント増加している。また「面会交流を行ったことがない」は 41.7%と４割以上となっている。

父子世帯では「現在、面会交流を行っている」が 42.7%となっており、前回調査（平成 28 年）と比較すると、4.7 ポイント増加している。また、「面会交流を行ったことがない」は 31.6%となっている。

図Ⅱ－９　面会交流の実施状況

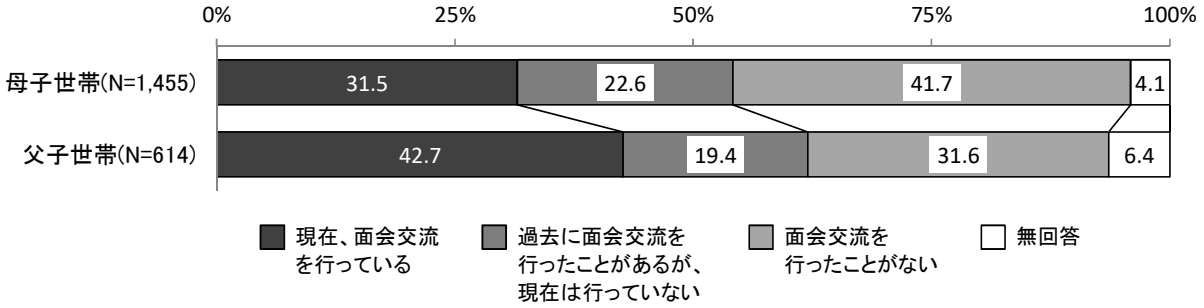

（５）母子世帯、父子世帯になった当時困ったこと

母子世帯、父子世帯になった当時困ったことでは、母子世帯では「さしあたりの生活費」（66.3%）が最も高くなっており、他には「子どもの養育・しつけ・教育」が 27.6%、「適当な仕事がなかった」が 14.0%となっている。

父子世帯では「子どもの養育・しつけ・教育」（52.6%）が最も高くなっており、他には「さしあたりの生活費」が 35.5%、「退職や転職をしなければならなかった」が 10.8%となっている。

図Ⅱ－10　母子世帯、父子世帯になった当時困ったこと［複数回答］

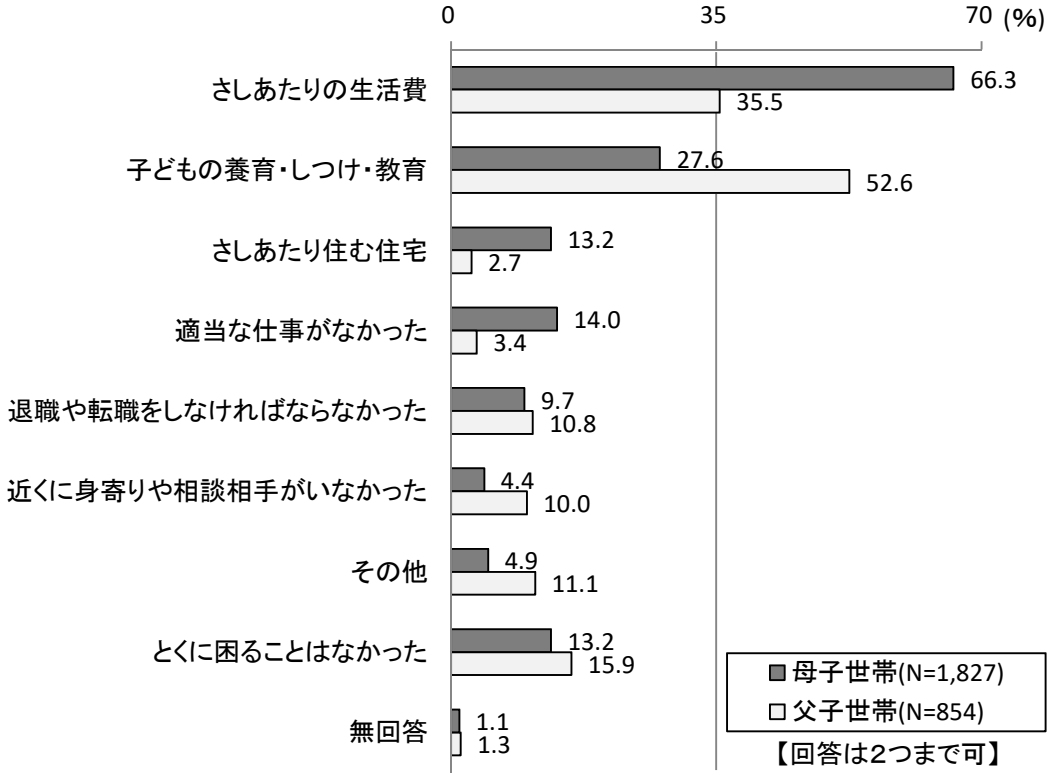

４．仕事の状況

（１）仕事の有無と就業状況

（ア）仕事の有無

母子世帯、父子世帯になった当時、就業していた割合は、母子世帯が 64.2%、父子世帯が 94.4%、現在就業している割合は、母子世帯が 90.9%、父子世帯が 94.4%である。母子世帯では、母子世帯になってからの就業率が高くなっている。

図Ⅱ－11　当時の仕事の有無と現在の就業状況

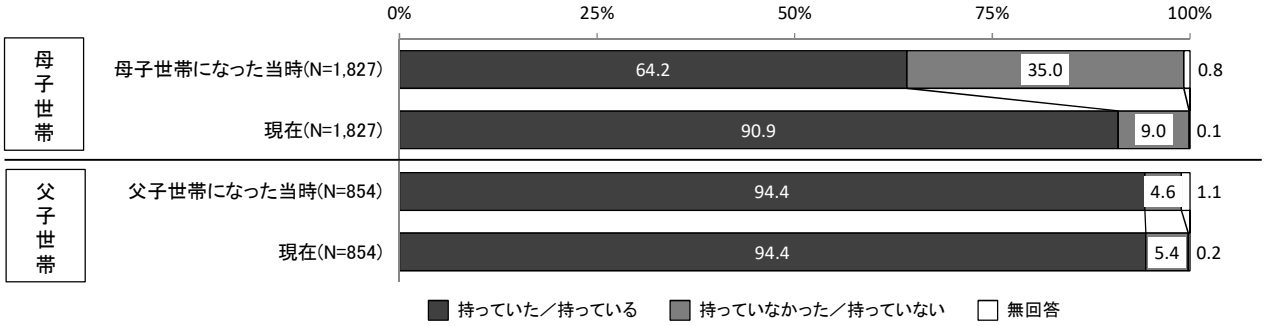

（イ）転職・退職経験の有無

母子世帯、父子世帯になったことによる転職・退職の経験をみると、「転職した」は母子世帯（26.3%）の方が父子世帯（15.1%）より 11.2 ポイント高くなっている。母子世帯では「退職した」（8.9%）と合わせると、35.2%が転職または退職を経験している。

図Ⅱ－12　転職・退職経験の有無

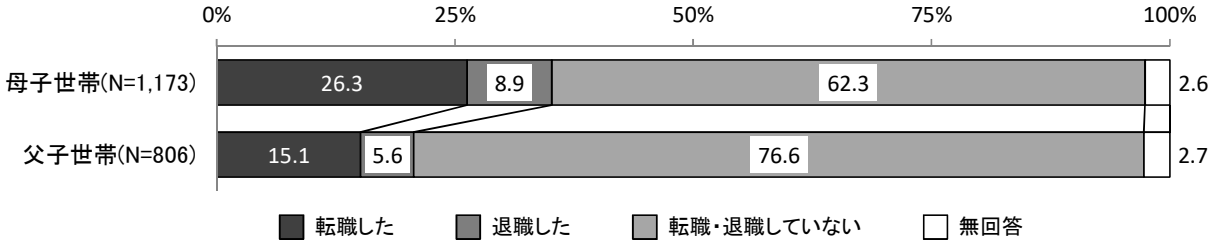

（ウ）転職・退職の理由

転職した又は退職した理由は、母子世帯では「収入が少ない」が 41.3%を占め、次いで「勤務先が遠い」が 13.6%となっている。

父子世帯では「収入が少ない」（16.2%）が、母子世帯と同様に最も高く、これに「勤務先が遠い」（15.6%）が続き、そのほか「労働時間が長い」（11.4%）、「夜勤や交替勤務がある」（10.8%）、「休みが取りにくい・休みが少ない」（10.8%）などとなっており、幅広い理由があることがうかがえる。

図Ⅱ－13　転職・退職の理由

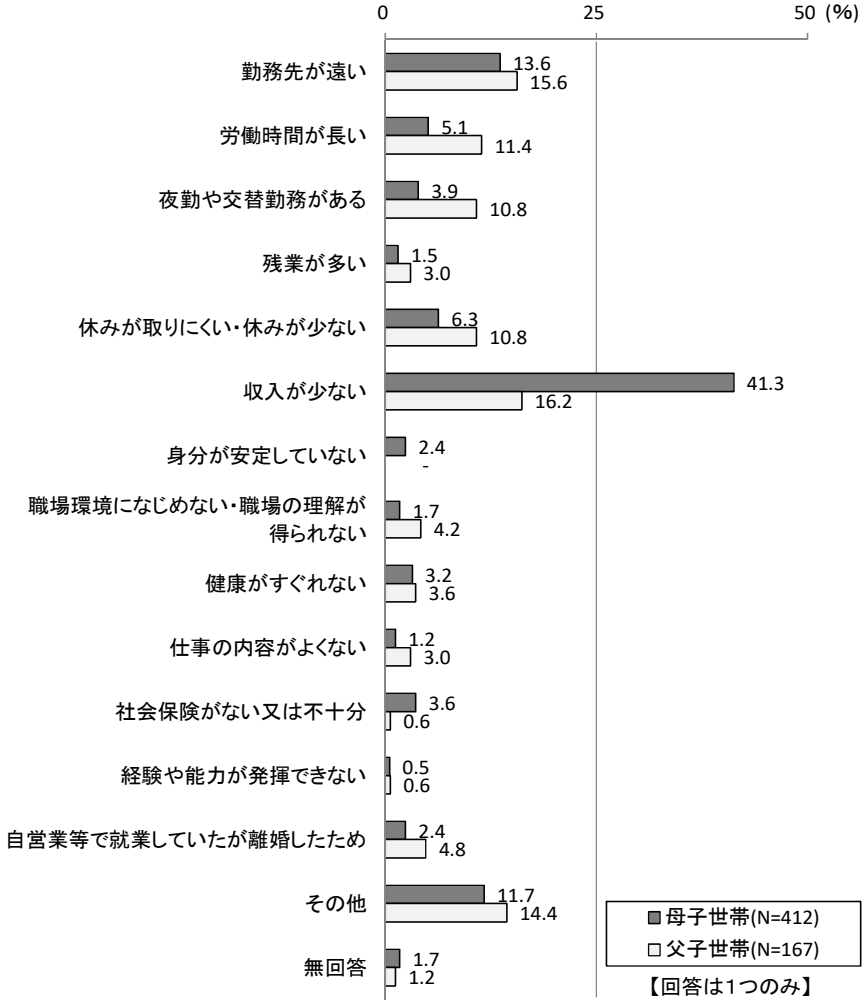

（２）現在の就業形態

現在就業している人の就業形態は、母子世帯では「正社員・正職員」が 50.5%となっており、前回調査(平成 28 年)と比較すると 5.8 ポイント増加しているが、一方、「パート・アルバイト」(31.5%)、「派遣・契約社員」(10.0%)、「臨時・日雇」(0.8%)を合わせた非正規雇用による就業が４割を超えている。

父子世帯では、「正社員・正職員」(72.6%)が最も多く、次いで「自営業主」(14.4%)であり、非正規雇用による就業は１割弱となっている。前回調査(平成 28 年)と比較すると、「正社員・正職員」が 4.2 ポイント増加している。

母子世帯の方が父子世帯より非正規雇用による就業が高く、「正社員・正職員」が低くなっている。

図Ⅱ－14　現在の就業形態

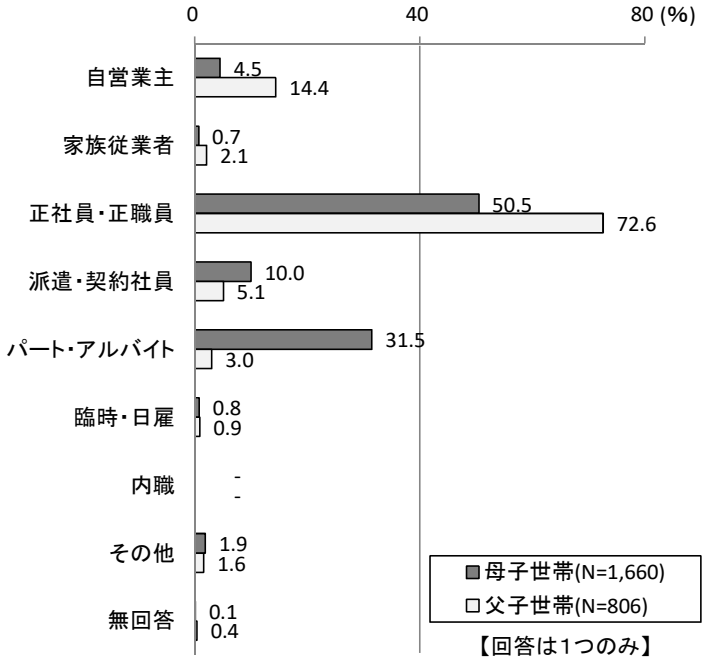

（３）仕事による収入（手取り額）

仕事による１か月の収入（手取り額）は、母子世帯では「15～20 万円未満」（33.3%）が最も高く、次いで「10～15 万円未満」（30.1%）、「５～10 万円未満」（15.6%）となっており、『15 万円未満』が 48.4%を占めている。前回調査（平成 28 年）では 15 万円未満が 57.2%で、今回は 8.8 ポイント減少し、「15～20 万円未満」が 7.7 ポイント増加している。

父子世帯では「20～25 万円未満」（29.5%）が最も高く、次いで「15～20 万円未満」（21.2%）、「25～30 万円未満」（16.9%）となっている。また、『15 万円未満』は 9.6%であり、前回調査（平成 28 年）の 13.5%と比べ 3.9 ポイント低下している。

平均額は、母子世帯が 15.7 万円、父子世帯が 24.8 万円となっており、前回調査（平成 28 年）と比較するとどちらの世帯も 1.2 万円増加している。

図Ⅱ－15　仕事による１か月の収入（手取り額）

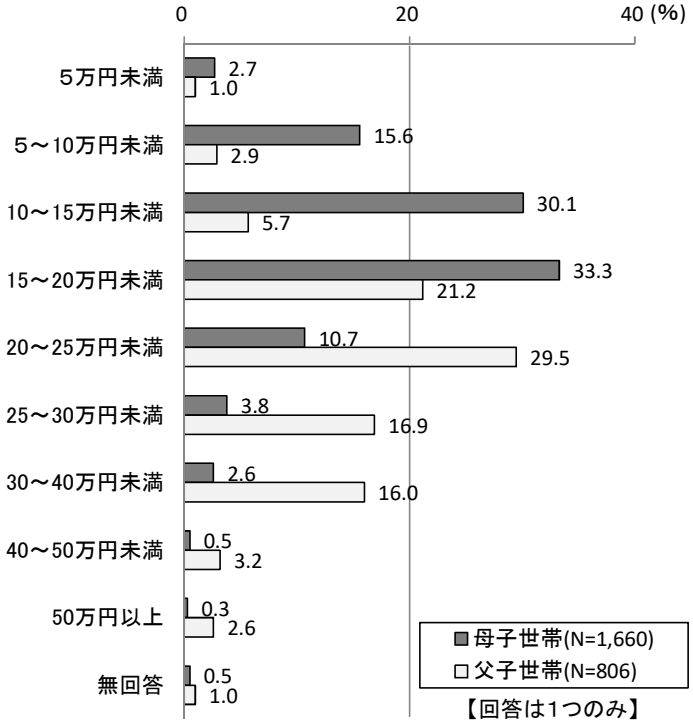

※収入の平均額は「５万円未満」は 2.5 万円、「５～10 万円未満」は 7.5 万円など、それぞれ中間値をとり、「50 万円以上」は 60 万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

５．住宅の状況

現在住んでいる住居形態は、母子世帯では「民間借家・アパートなど」（38.6%）が最も高く、以下「家族名義の持ち家」（27.7%）、「県営住宅・市町村営住宅」（15.1%）、「自分名義の持ち家」（12.9%）と続いている。

父子世帯では、「自分名義の持ち家」が 36.7%で最も高く、「家族名義の持ち家」（28.1%）と合わせた『持ち家』が 64.8%と６割強を占めている。「民間借家・アパートなど」（24.0%）と「県営住宅・市町村営住宅」（5.4%）は、母子世帯よりも低くなっている。

養育者世帯では、『持ち家』が 60.2%と６割を占めており、「民間借家・アパートなど」（25.0%）、「県営住宅・市町村営住宅」（12.5%）となっている。

母子世帯になった理由別にみると、死別では『持ち家』が 59.5%と最も高く、離婚では「民間借家・アパートなど」が 40.4%で最も高くなっている。父子世帯になった理由別でみると、『持ち家』は死別では 67.5%、離婚では 66.6%で、大きな差はみられない。

『借家』について１か月の家賃平均額をみると、母子世帯では約４万 3,000 円、父子世帯では約４万 8,000 円となっている。前回調査（平成 28 年）と比較すると、母子世帯では約 4,000 円、父子世帯では約 1,000 円上昇している。

表Ⅱ－６　住居形態

（%）

		標本数	持ち家計	自分名義の持ち家	家族名義の持ち家	借家計	親せきなどの家に同居	県営住宅・市町村営住宅	UR（旧公団）・公社の賃貸住宅	民間借家・アパートなど	社宅・官舎・公舎・寮	母子生活支援施設（母子寮）	その他	無回答
母子世帯		1,827	40.6	12.9	27.7	55.9	0.7	15.1	1.0	38.6	0.4	0.1	2.5	1.1
理由別	死別	84	59.5	33.3	26.2	34.5	2.4	10.7	－	20.2	1.2	－	1.2	4.8
	離婚	1,455	40.2	11.8	28.4	56.5	0.6	14.0	1.1	40.4	0.3	0.1	2.5	0.8
	その他の生別	247	34.8	10.5	24.3	61.1	0.8	23.1	0.8	36.0	0.4	－	2.4	1.6
	無回答	41	48.8	22.0	26.8	43.9	－	14.6	－	29.3	－	－	4.9	2.4
父子世帯		854	64.8	36.7	28.1	32.9	0.2	5.4	0.8	24.0	2.5	･･･	0.8	1.5
理由別	死別	157	67.5	42.7	24.8	28.6	－	0.6	0.6	22.9	4.5	･･･	0.6	3.2
	離婚	614	66.6	36.5	30.1	31.5	－	6.2	0.5	22.8	2.0	･･･	0.8	1.1
	その他の生別	64	43.8	26.6	17.2	54.6	3.1	10.9	3.1	34.4	3.1	･･･	1.6	－
	無回答	19	52.6	26.3	26.3	42.1	－	－	5.3	36.8	－	･･･	－	5.3
養育者世帯		128	60.2	･･･	･･･	38.3	･･･	12.5	0.8	25.0	－	･･･	1.6	－

６．生計の状況

（１）主たる収入源

世帯の生計を支える主な収入源は、母子世帯、父子世帯とも「自分の主な仕事による収入」が最も高く、母子世帯で 85.6%、父子世帯で 91.8%となっている。養育者世帯は「年金」（46.1%）が最も高く、次いで「主な仕事による収入」（34.4%）となっている。

表Ⅱ－７　主たる収入源

（%）

	標本数	自分の主な仕事による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金（遺族基礎年金など）	慰謝料・養育費など	家賃・地代・利子・配当・財産など	その他	無回答
母子世帯	1,827	85.6	2.9	3.7	2.6	1.3	･･･	3.2	0.7
父子世帯	854	91.8	2.0	1.6	1.6	－	･･･	2.6	0.4
養育者世帯	128	34.4	･･･	13.3	46.1	･･･	1.6	4.7	－

（２）従たる収入源

従たる収入源は、母子世帯、父子世帯ともに「児童扶養手当」が最も高く、母子世帯の 75.7%に対して、父子世帯では 46.7%と、母子世帯の方が 29.0 ポイント高い。

表Ⅱ－８　従たる収入源

（%）

	標本数	児童扶養手当	自分の仕事による収入	自分の副業による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金（遺族基礎年金など）	慰謝料・養育費など	家賃・地代・利子・配当・財産など	その他	ほかに収入はない	無回答
母子世帯	1,827	75.7	20.6	4.2	6.8	3.5	4.0	17.5	･･･	4.5	9.3	2.4
父子世帯	854	46.7	15.9	4.1	5.3	0.9	12.4	2.5	･･･	4.2	27.5	4.6
養育者世帯	128	･･･	25.0	5.5	･･･	7.8	29.7	･･･	3.1	6.3	30.5	7.0

（３）世帯の年間税込み収入

世帯の年間税込み収入の平均額は、母子世帯が 276 万円、父子世帯が 469 万円、養育者世帯は 283 万円となっている。前回調査（平成 28 年）と比較すると、母子世帯では 35 万円、父子世帯では 65 万円、養育者世帯では 11 万円増加している。

税込み年収が『200 万円未満』は、母子世帯が 35.5%、父子世帯が 9.4%、養育者世帯が 36.8%となっている。

表Ⅱ－９　世帯の年間税込み収入

（%）

	標本数	150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均（万円）
母子世帯	1,827	17.0	18.5	26.2	18.6	7.8	5.5	1.6	0.6	4.2	**276**
父子世帯	854	4.8	4.6	13.2	21.8	19.1	17.7	11.2	3.4	4.2	**469**
養育者世帯	128	18.0	18.8	21.1	14.8	6.3	4.7	3.9	0.8	11.7	**283**

（４）家計の状態

家計の状態では、「時々赤字になる」「とても足りない」を合わせた割合は、母子世帯が 71.1%、父子世帯が 60.2%、養育者世帯が 65.6%となっている。

母子世帯では「とても足りない」が 32.1%を占め、養育者世帯でも 38.3%となっており、生計が逼迫していると感じている人が多い。

図Ⅱ－16　家計の状態

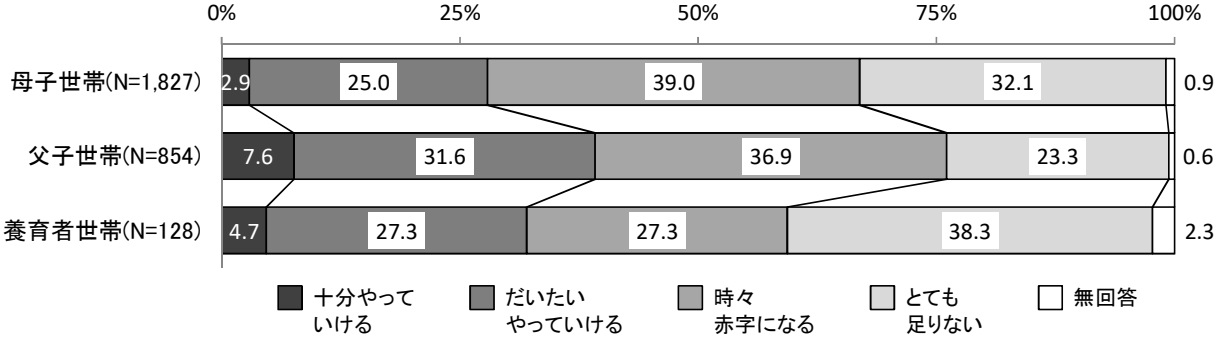

７．新型コロナウイルス感染症による影響について

（１）新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響は、「特に影響はない」が母子世帯、父子世帯とも最も高くなっているが、影響があった項目としては、母子世帯では食費、光熱費の増加等の理由により「出費が増えた」(33.2%)が最も高く、次いで「収入が減った」(29.8%)、「仕事がなくなった」(7.3%)となっている。父子世帯では「収入が減った」(39.6%) が最も高く、次いで「出費が増えた」(18.7%)、「仕事がなくなった」(7.7%)となっている。

図Ⅱ－17　新型コロナウイルス感染症による影響［複数回答］

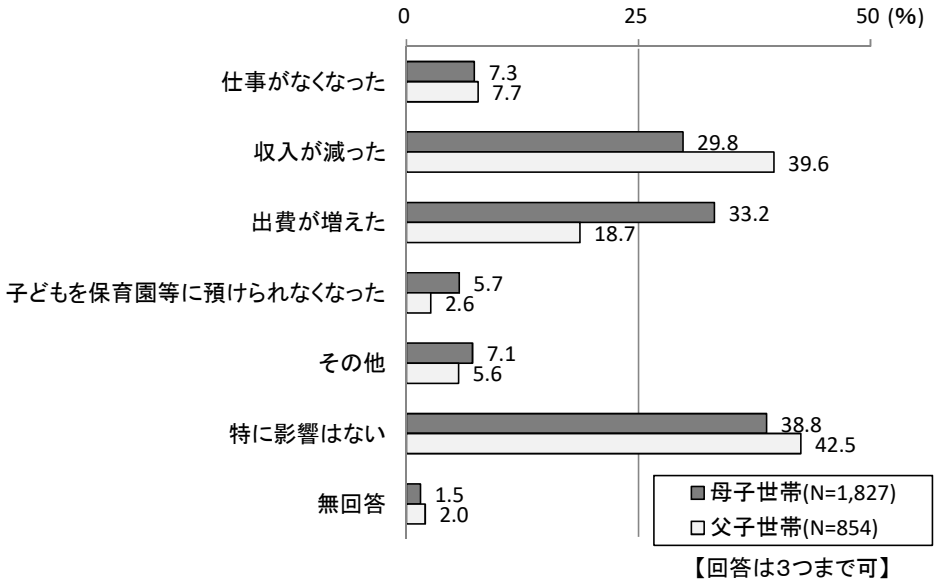

（２）新型コロナウイルス感染症により今後不安に思っていること

新型コロナウイルス感染症により今後不安に思っていることでは、母子世帯では「自身や家族の体調のこと」(41.2%) が最も高く、次いで「収入のこと」(36.3%)、「子どもの進学のこと」(24.5%)となっている。父子世帯では「収入のこと」(39.7%) が最も高く、次いで「自身や家族の体調のこと」(32.7%)、「子どもの進学のこと」(24.8%)となっている。

図Ⅱ－18　新型コロナウイルス感染症により今後不安に思っていること［複数回答］

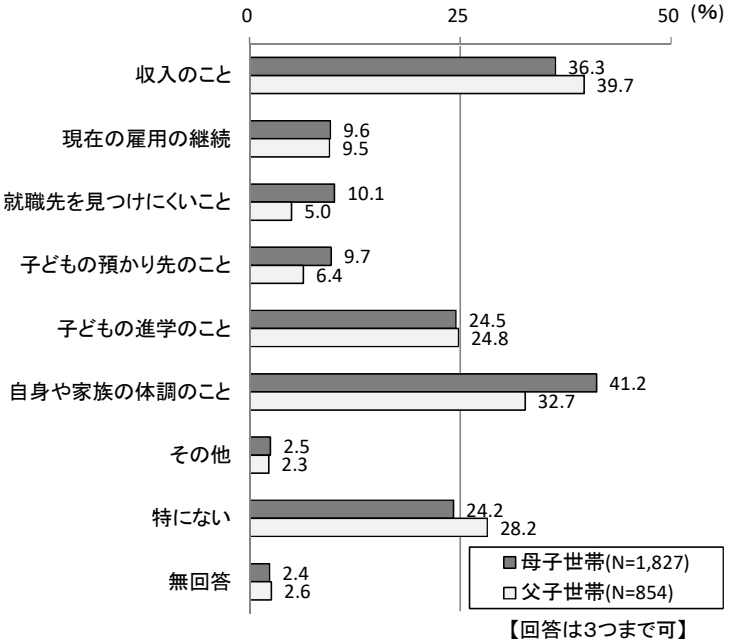

８．健康状態

（１）健康状態

母親、父親、養育者本人の健康状態について、「病気がち」「病気」を合わせた割合は母子世帯では 17.9%、父子世帯では 14.5%、養育者世帯では 39.9%となっている。

図Ⅱ－19　健康状態

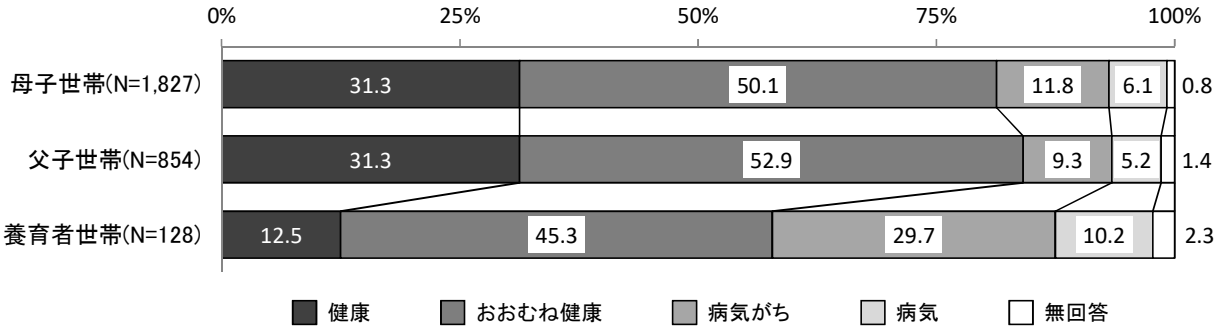

（２）病気のときの自身の身の回りの世話

母親・父親が病気のときの自身の身の回りの世話については、母子世帯、父子世帯ともに「子どもや家族」が４割を占め、次いで「実家や親せきの人」が高くなっている。父子世帯では、「世話をしてくれる人がいない」が 20.4%で、母子世帯より 5.0 ポイント高くなっている。

表Ⅱ－10　母親・父親が病気のときの自身の身の回りの世話

（%）

	標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人（家庭生活支援員）	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
母子世帯	1,827	46.1	35.0	1.1	0.1	1.5	15.4	0.8
父子世帯	854	44.4	30.1	1.4	0.5	2.0	20.4	1.3

９．子どもの状況

（１）子どもについての悩み

子どもについての悩みでは、母子世帯、父子世帯、養育者世帯とも「進学」が最も多く、次いで「教育」であり、その他「しつけ」「就職」「病気」が大きな割合を占めている。

図Ⅱ－20　子どもについての悩み［複数回答］

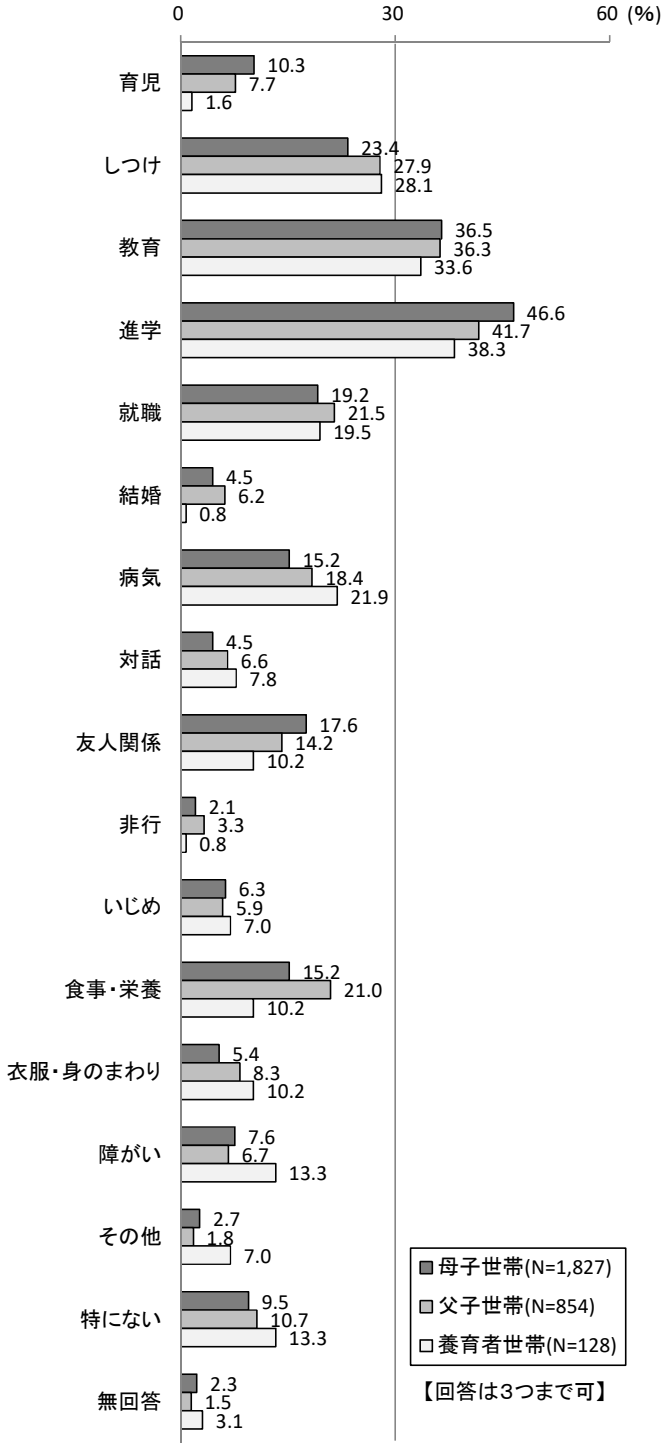

（２）子どもと一緒に楽しく過ごす時間

子どもと一緒に楽しく過ごす時間が「十分取れている」「まあ取れている」を合わせた『取れている』は、仕事の日では母子世帯で 34.2%、父子世帯で 36.7%となり、どちらも３割台で大きな差はみられない。また、「あまり取れていない」「まったく取れていない」を合わせた『取れていない』は、母子世帯で 60.3%、父子世帯で 59.7%となっている。

一方、休みの日の『取れている』は、母子世帯で 71.4%、父子世帯で 68.7%となっている。

図Ⅱ－21　子どもと一緒に楽しく過ごす時間

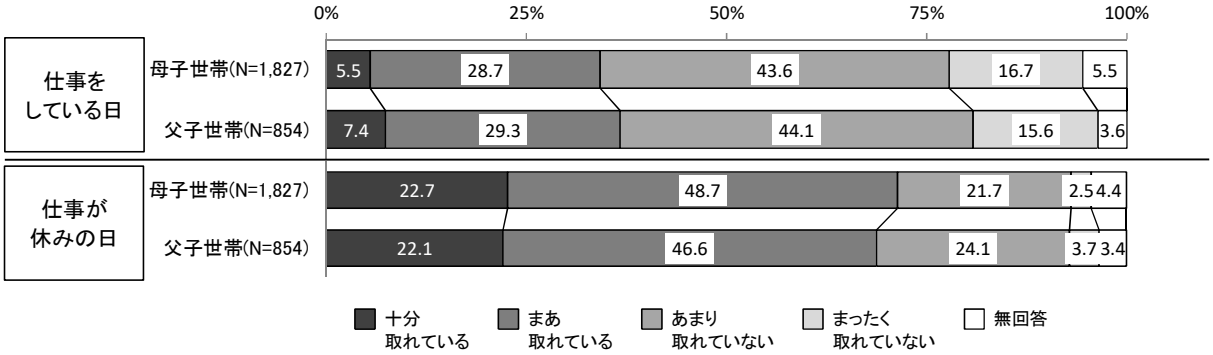

（３）小学生・中学生の子どもがひとりになる時間

（ア）子どもがひとりになる時間の有無

子どもがひとりになる時間があるとする割合は、小学生では母子世帯で 59.2%、父子世帯で 50.3%となっており、中学生では母子世帯で 78.5%、父子世帯で 73.2%と、小学生に比べて中学生の方が高くなっている。

図Ⅱ－22　小学生・中学生の子どもがひとりになる時間の有無

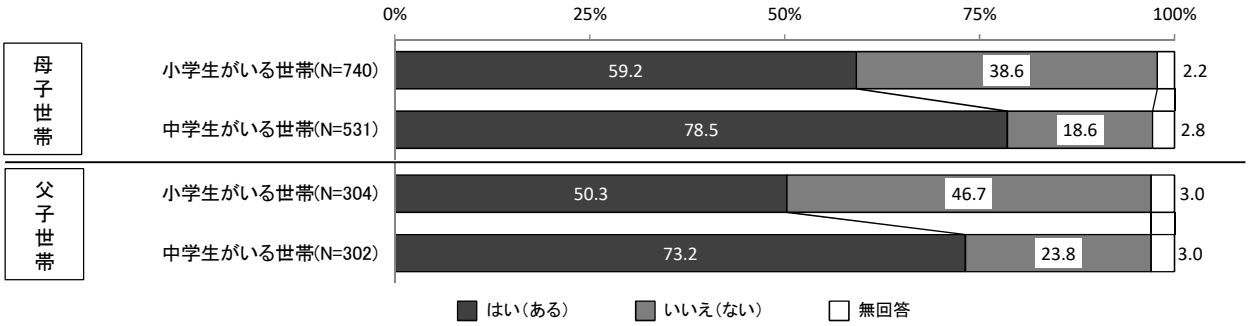

（イ）子どもがひとりになる時間

１日のうち小学生の子どもがひとりになる時間数については、『２時間以内』と回答したのは、母子世帯は 55.9%、父子世帯は 56.8%となっている。また、「約５時間またはそれ以上」と回答したのは、母子世帯は 13.2%、父子世帯は 9.2%となっている。

中学生の子どもについても、『２時間以内』と回答したのは母子世帯が 48.3%、父子世帯は 47.0%となっている。また、「約５時間またはそれ以上」と回答したのは、母子世帯は 23.7%、父子世帯は 15.8%となっている。

図Ⅱ－23　小学生・中学生の子どもがひとりになる時間

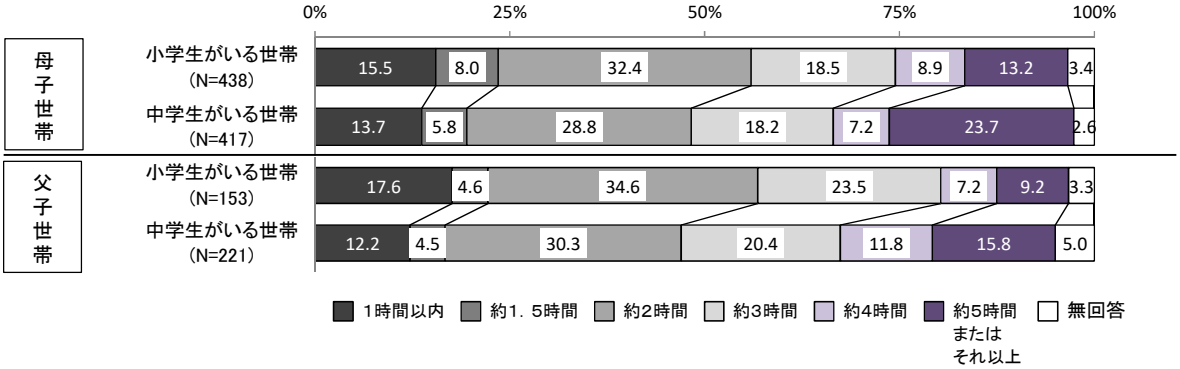

10. 生活状況

（１）家事の担当

世帯の中で炊事、掃除、洗濯などを主に担当している人は、母子世帯では「自分本人」(82.8%)が８割を占めており、「父母・義父母」は 13.1%となっている。父子世帯では「自分本人」(61.9%)が６割を占めており、「父母・義父母」が 28.6%となっている。

表Ⅱ－11　家事の担当

（%）

	標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
母子世帯	1,827	82.8	0.3	13.1	1.8	0.1	1.2	0.7
父子世帯	854	61.9	1.8	28.6	4.3	0.5	2.5	0.5

（２）生きがいの内容

毎日の生活で生きがいを感じることは、母子世帯、父子世帯とも「子どもの成長」が最も高く、母子世帯で 80.6%、父子世帯で 79.2%となっている。

このほか母子世帯では、「仕事」(29.1%)、「趣味・スポーツ」(26.5%)、「娯楽」(21.7%)と続き、父子世帯では「趣味・スポーツ」(40.6%)、「仕事」(27.0%)、「娯楽」(24.0%) が続いている。

図Ⅱ－24　生きがいの内容［複数回答］

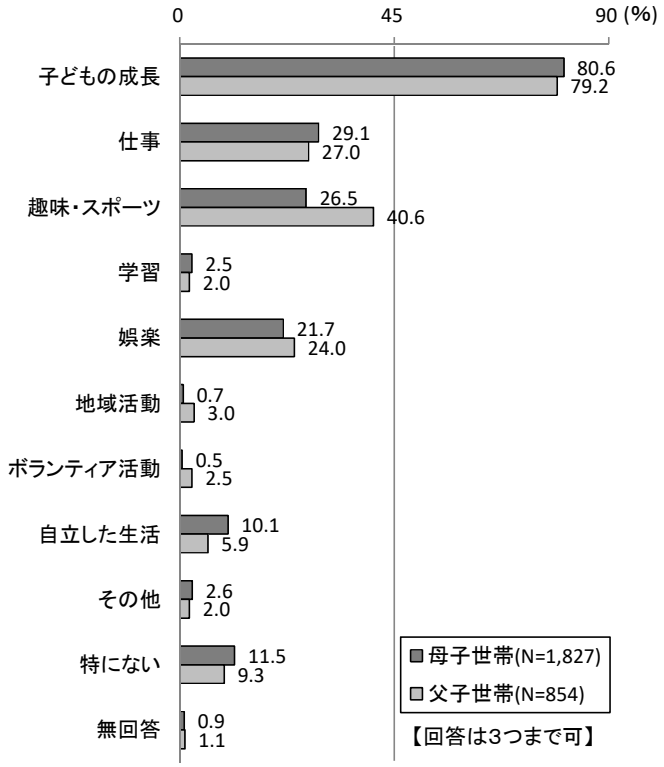

（３）回答者の生活上の不安や悩み

生活上の不安や悩みでは母子世帯、父子世帯では「生活費」が最も高く、特に母子世帯では６割（64.3%）を占めており、母子世帯の生活上の大きな不安要素となっている。一方、養育者世帯では「自分の健康（病気や事故）」が最も高い。

また、生活費、自分の健康（病気や事故）、子ども以外では、母子世帯では「仕事」（29.6%）が他の世帯より高くなっており、父子世帯では「借金や負債の返済」（21.5%）や「家事や身の回りのこと」（20.5%）が高くなっている。

図Ⅱ－25　生活上の不安や悩み［複数回答］

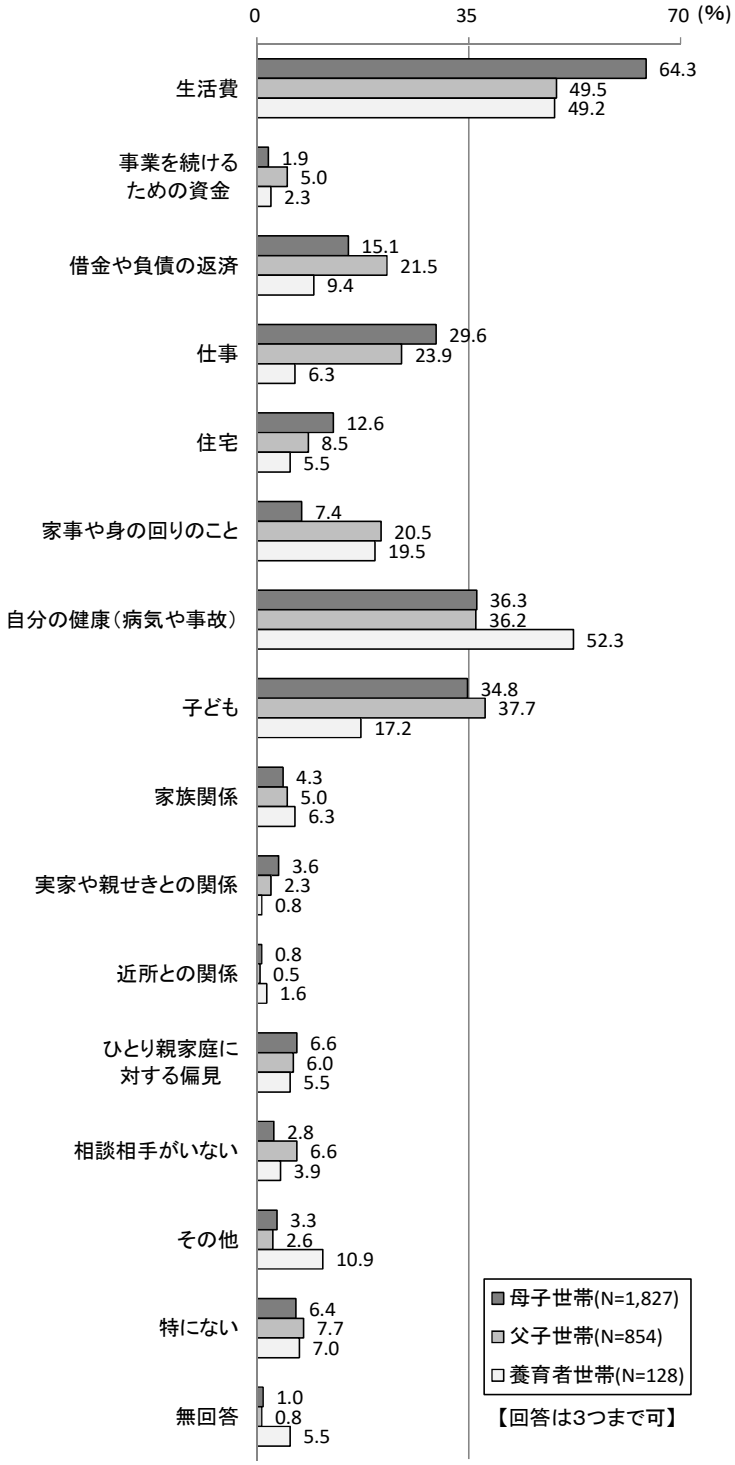

（４）困った時の相談相手

困った時の相談相手は、母子世帯では「友人・知人」（51.6%）が最も多く、次いで「子どもや家族」（43.5%）、「実家や親せきの人」（41.7%）が続いている。

父子世帯では「実家や親せきの人」（39.0%）が最も多く、次いで「子どもや家族」（34.3%）、「友人・知人」（33.8%）となっている。また、「自分で解決している」（31.5%）は母子世帯、養育者世帯に比べると高くなっている。

養育者世帯では、「子どもや家族」（38.3%）が最も多く、「配偶者」（35.2%）、「実家や親せきの人」（16.4%）となっている。

一方、「自分で解決している」「相談相手がいない」「相談窓口が分からない」といった、困った時に相談していないと考えられるのは、母子世帯では 30.7%、父子世帯では 48.4%、養育者世帯では 37.5%となっている。

図Ⅱ－26　困った時の相談相手［複数回答］

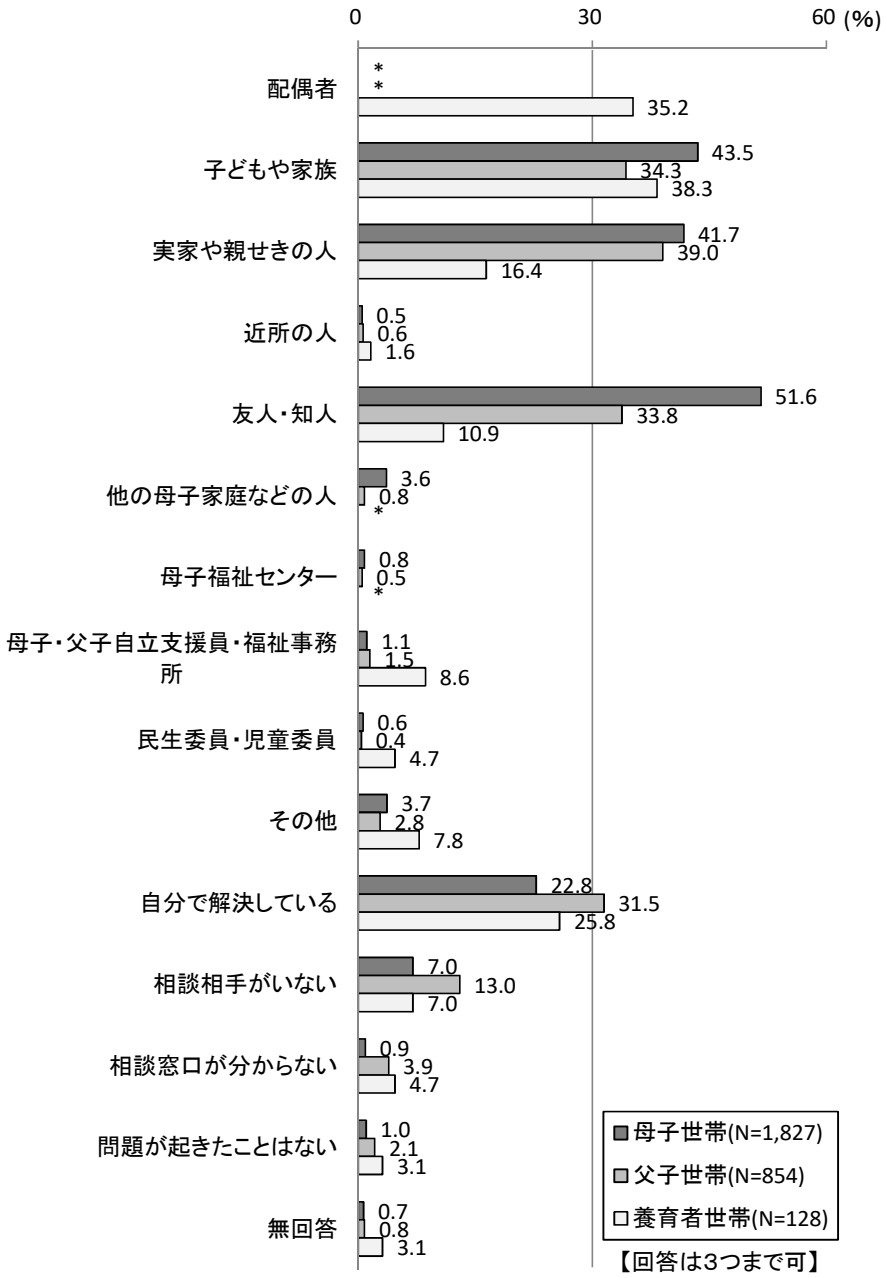

＊は項目なし

11. 行政機関に対する要望

国や県・市町村など行政機関に対する要望について、母子世帯では、「年金・手当などを充実する」（63.7%）が最も多く、次いで「医療保障を充実する」（29.4%）、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」（23.0%）が続いている。

父子世帯では、「年金・手当などを充実する」（60.9%）が最も多く、次いで「医療保障を充実する」（28.1%）、「ひとり親世帯に対する偏見のない世の中をつくる」（12.8%）となっている。

図Ⅱ－27　行政機関に対する要望［複数回答］

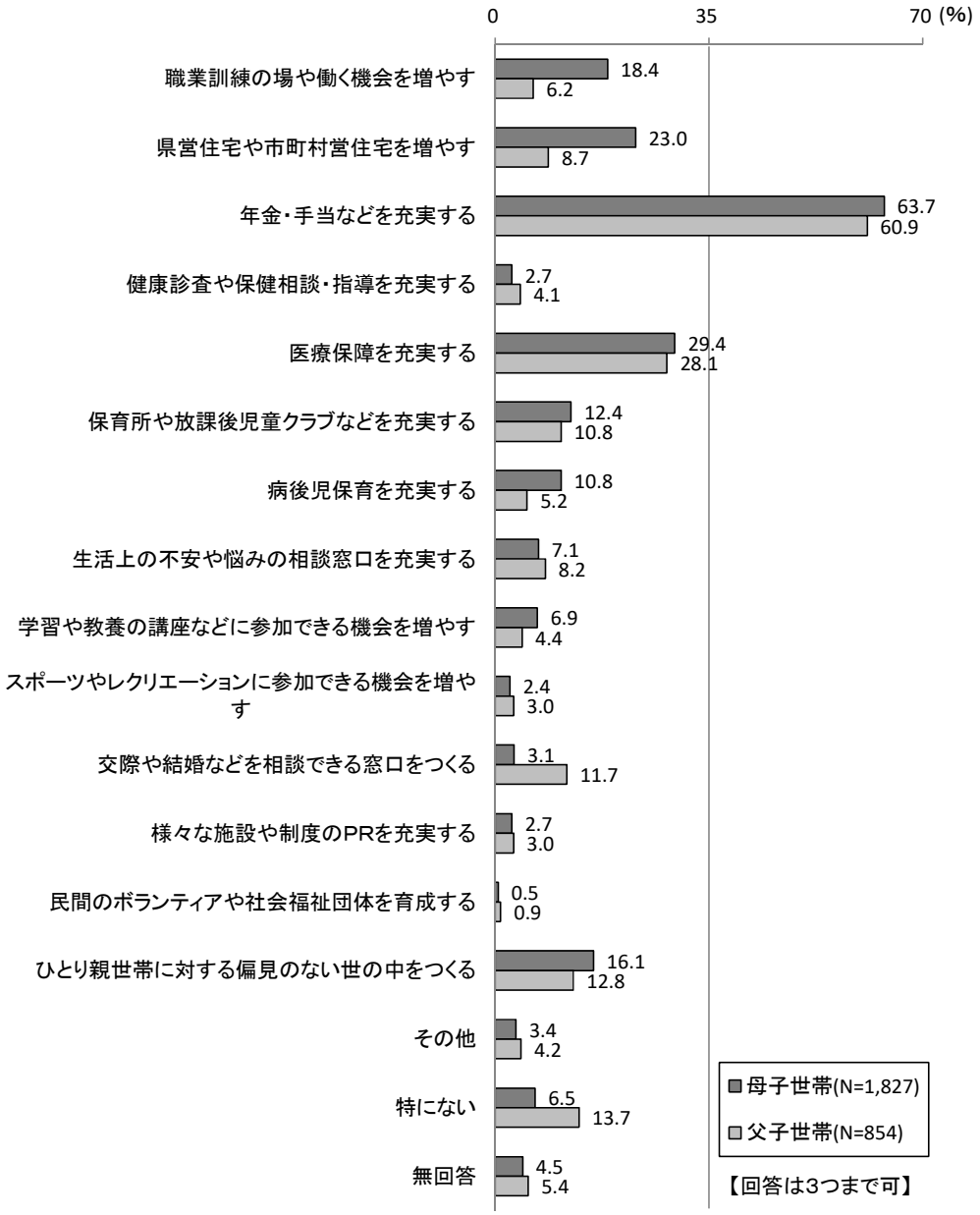

Ⅲ　調査結果

第１章　母子世帯

第１章　母 子 世 帯

１．母子世帯の世帯数と子どもの数の動向

（１）全国の母子世帯の世帯数

ひとり親世帯の調査結果として「平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査（平成 28 年 11 月 1 日現在)」(厚生労働省子ども家庭局）において、ひとり親になった理由別構成比が公表されている。

これによると、母子家庭になった理由では「死別」が 8.0%、「生別」が 91.1%で、「生別」の中では「離婚」が全体の 79.5%を占めている。

昭和 58 年からの推移をみると、「死別」は全体に減少傾向、「生別」は増加傾向にあり、平成 23 年調査以降９割を超えている。

表１－１　全国の理由別母子世帯の世帯数

		総数	死別	生別			
				計	離婚	未婚の母	その他
構成比（%）	平成28年	100.0	8.0	91.1	79.5	8.7	2.9
	平成23年	100.0	7.5	92.5	80.8	7.8	3.9
	平成18年	100.0	9.7	89.6	79.7	6.7	3.1
	平成15年	100.0	12.0	87.8	79.9	5.8	2.2
	平成10年	100.0	18.7	79.9	68.4	7.3	4.2
	平成5年	100.0	24.6	73.2	64.3	4.7	4.2
	昭和63年	100.0	29.7	70.3	62.3	3.6	4.4
	昭和58年	100.0	36.1	63.9	49.1	5.3	9.5
	昭和53年	100.0	49.9	50.1	37.9	4.8	7.4
世帯数（世帯）	平成28年	－	－	－	－	－	－
	平成23年	－	－	－	－	－	－
	平成18年	－	－	－	－	－	－
	平成15年	1,225,400	147,200	1,076,400	978,500	70,500	27,300
	平成10年	954,900	178,800	763,100	653,600	69,300	40,200
	平成5年	789,900	194,500	578,400	507,600	37,500	33,400
	昭和63年	849,200	252,300	596,900	529,100	30,400	37,300
	昭和58年	718,100	259,300	458,700	352,500	38,300	67,900
	昭和53年	633,700	316,100	317,500	240,100	30,300	47,100
増減数（世帯）	平成28年	－	－	－	－	－	－
	平成23年	－	－	－	－	－	－
	平成18年	－	－	－	－	－	－
	平成15年	270,500	-31,600	313,300	324,900	1,200	-12,900
	平成10年	165,000	-15,700	184,700	146,000	31,800	6,800
	平成5年	-59,300	-57,800	-18,500	-21,500	7,100	-3,900
	昭和63年	131,100	-7,000	138,200	176,600	-7,900	-30,600
	昭和58年	84,400	-56,800	141,200	112,400	8,000	20,800
増減率（%）	平成28年	－	－	－	－	－	－
	平成23年	－	－	－	－	－	－
	平成18年	－	－	－	－	－	－
	平成15年	28.3	-17.7	41.1	49.7	1.7	-32.1
	平成10年	20.9	-8.1	31.9	28.8	84.8	20.4
	平成5年	-7.0	-22.9	-3.1	-4.1	23.4	-10.5
	昭和63年	18.3	-2.7	30.1	50.1	-20.6	-45.1
	昭和58年	13.3	-18.0	44.5	46.8	26.4	44.2

※全国ひとり親世帯（母子世帯）等調査結果（厚生労働省)。総数は不詳を含む数値。
※構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため 100%にならない場合がある。
※構成比は平成 28 年度、世帯数及び増減数は平成 15 年度までの公表。

（２）福岡県の母子世帯の世帯数

福岡県（政令市である北九州市、福岡市、及び中核市である久留米市を除く）の令和３年11月１日現在の母子世帯は31,656世帯と推測される。住民基本台帳（令和３年11月１日現在、福岡県調べ）による総世帯数（1,038,622世帯）に占める割合（出現率）は3.05%である。

母子世帯になった理由をみると、「離婚」によるものが25,210世帯で、全体の79.6%を占めている。

表１－２　福岡県の理由別母子世帯の世帯数

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数(世帯)	令和3年	31,656	1,456	29,408	25,210	4,198	792
	平成28年	33,974	1,416	31,951	29,300	2,651	607
	平成23年	35,213	3,316	31,389	29,138	2,251	508
構成比(%)	令和3年	100.0	4.6	92.9	79.6	13.3	2.5
	平成28年	100.0	4.2	94.0	86.2	7.8	1.8
	平成23年	100.0	9.4	89.2	82.8	6.4	1.4
出現率(%)	令和3年	3.05	0.14	2.83	2.43	0.40	0.08
	平成28年	3.41	0.14	3.21	2.94	0.27	0.06
	平成23年	4.03	0.38	3.59	3.33	0.26	0.06
増減数(世帯)	令和3年	-2,318	40	-2,543	-4,090	1,547	185
	平成28年	-1,239	-1,900	562	162	400	99
増減率(%)	令和3年	-6.8	2.8	-8.0	-14.0	58.4	30.5
	平成28年	-3.5	-57.3	1.8	0.6	17.8	19.5

≪久留米市を含む≫

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数（世帯）	令和3年	34,515	1,750	31,889	27,257	4,632	876
	平成28年	37,230	2,094	34,424	31,446	2,978	712
	平成23年	39,025	3,750	34,744	32,173	2,571	531
	平成18年	35,265	4,990	29,817	27,407	2,410	458
	平成13年	30,476	4,543	25,688	23,783	1,905	245
	平成8年	25,210	4,490	20,140	18,500	1,640	580
	平成2年	22,180	5,890	16,180	14,010	2,170	110
	昭和60年	20,450	6,430	13,900	11,540	2,360	120
	昭和55年	16,440	7,150	9,160	7,000	2,160	130
	昭和50年	16,170	9,410	6,260	4,900	1,350	500
構成比（%）	令和3年	100.0	5.1	92.4	79.0	13.4	2.5
	平成28年	100.0	5.6	92.5	84.5	8.0	1.9
	平成23年	100.0	9.6	89.0	82.4	6.6	1.4
	平成18年	100.0	14.1	84.6	77.7	6.8	1.3
	平成13年	100.0	14.9	84.3	78.0	6.3	0.8
	平成8年	100.0	17.8	79.9	73.4	6.5	2.3
	平成2年	100.0	26.6	72.9	63.2	9.8	0.5
	昭和60年	100.0	31.4	68.0	56.4	11.5	0.6
	昭和55年	100.0	43.5	55.7	42.6	13.1	0.8
	昭和50年	100.0	58.2	38.7	30.3	8.3	3.1
出現率（%）	令和3年	2.93	0.15	2.71	2.32	0.39	0.07
	平成28年	3.30	0.19	3.05	2.79	0.26	0.06
	平成23年	3.91	0.38	3.48	3.23	0.26	0.05
	平成18年	3.65	0.52	3.10	2.85	0.25	0.05
	平成13年	3.31	0.49	2.79	2.58	0.21	0.03
	平成8年	2.91	0.52	2.33	2.14	0.19	0.07
	平成2年	2.84	0.75	2.07	1.80	0.28	0.01
	昭和60年	2.80	0.88	1.90	1.58	0.33	0.02
	昭和55年	2.41	1.05	1.34	1.02	0.32	0.02
	昭和50年	2.68	1.56	1.04	0.81	0.23	0.08
増減数（世帯）	令和3年	-2,715	-344	-2,535	-4,189	1,654	164
	平成28年	-1,795	-1,656	-320	-727	407	181
	平成23年	3,760	-1,240	4,927	4,766	161	73
	平成18年	4,789	447	4,129	3,624	505	213
	平成13年	5,266	53	5,548	5,283	265	-335
	平成8年	3,030	-1,400	3,960	4,490	-530	470
	平成2年	1,730	-540	2,280	2,470	-190	-10
	昭和60年	4,010	-720	4,740	4,540	200	-10
	昭和55年	270	-2,260	2,900	2,100	800	-370
増減率（%）	令和3年	-7.3	-16.4	-7.4	-13.3	55.5	-
	平成28年	-4.6	-44.2	-0.9	-2.3	15.8	-
	平成23年	10.7	-24.8	16.5	17.4	6.7	-
	平成18年	15.7	9.8	16.1	15.2	26.5	-
	平成13年	20.9	1.2	27.5	28.6	16.2	-
	平成8年	13.7	-23.8	24.5	32.0	-24.4	-
	平成2年	8.5	-8.4	16.4	21.4	-8.1	-
	昭和60年	24.4	-10.1	51.7	64.9	9.3	-
	昭和55年	1.7	-24.0	46.3	42.9	59.3	-

※出現率算定の基礎となる総世帯数は令和３年 11 月１日現在。
※調査基準日は、平成 13 年以前は 10 月１日現在、平成 18 年以降は 11 月１日現在。
※構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため 100%にならない場合がある。

（３）地域区分別母子世帯の世帯数

福岡県の母子世帯 31,656 世帯の市郡別では、「市部」が 23,100 世帯、「郡部」が 8,556 世帯で、出現率は「市部」が 3.02%、「郡部」が 3.13%である。

福岡県の生活圏別にみると、母子世帯の世帯数は「福岡生活圏（福岡市除く）」が 12,990 世帯、出現率は 2.73%、「筑後生活圏（久留米市除く）」が 6,050 世帯、出現率は 2.86%、「筑豊生活圏」が 7,813 世帯で 3.87%、「北九州生活圏（北九州市除く）」が 4,803 世帯で出現率は 3.20%となっている。

表１－３　地域区分別母子世帯の世帯数

		総数	市郡別		生活圏別			
			市部	郡部	福岡	筑後	筑豊	北九州
世帯数(世帯)	令和3年	31,656	23,100	8,556	12,990	6,050	7,813	4,803
	平成28年	33,974	23,662	10,312	13,706	6,526	8,429	5,313
	平成23年	35,213	25,196	10,017	13,797	6,625	8,458	6,333
構成比(%)	令和3年	100.0	73.0	27.0	41.0	19.1	24.7	15.2
	平成28年	100.0	69.6	30.4	40.3	19.2	24.8	15.6
	平成23年	100.0	71.6	28.4	39.2	18.8	24.0	18.0
出現率(%)	令和3年	3.05	3.02	3.13	2.73	2.86	3.87	3.20
	平成28年	3.41	3.31	3.66	3.10	3.18	4.18	3.64
	平成23年	4.03	4.00	4.11	3.57	3.57	4.91	4.87
増減数(世帯)	令和3年	-2,318	-562	-1,756	-716	-476	-616	-510
	平成28年	-1,239	-1,534	295	-91	-99	-29	-1,020
増減率(%)	令和3年	-6.8	-2.4	-17.0	-5.2	-7.3	-7.3	-9.6
	平成28年	-3.5	-6.1	2.9	-0.7	-1.5	-0.3	-16.1

≪久留米市を含む≫

		総数	市郡別		生活圏別			
			市部	郡部	福岡	筑後	筑豊	北九州
世帯数（世帯）	令和3年	34,515	25,959	8,556	12,990	8,909	7,813	4,803
	平成28年	37,230	26,918	10,312	13,706	9,782	8,429	5,313
	平成23年	39,025	29,008	10,017	13,797	10,437	8,458	6,333
	平成18年	35,265	26,105	9,160	12,290	10,518	8,358	4,099
	平成13年	30,476	18,344	12,132	9,497	9,436	7,613	3,930
	平成8年	25,200	15,890	9,310	7,850	7,580	6,540	3,230
	平成2年	22,180	12,710	9,480	6,760	7,110	5,830	2,480
	昭和60年	20,460	11,600	8,860	5,530	6,380	5,670	2,880
	昭和55年	16,440	8,740	7,700	4,170	5,380	4,500	2,390
	昭和50年	16,170	8,560	7,610	3,600	5,890	4,570	2,100
出現率（%）	令和3年	2.93	2.87	3.13	2.73	2.55	3.87	3.20
	平成28年	3.30	3.18	3.66	3.10	2.90	4.18	3.64
	平成23年	3.91	3.85	4.11	3.57	3.38	4.91	4.87
	平成18年	3.65	3.74	3.42	3.36	3.52	4.79	3.30
	平成13年	3.31	3.30	3.32	2.80	3.30	4.43	3.22
	平成8年	2.91	3.16	2.56	2.55	2.77	3.88	2.81
	平成2年	2.84	2.91	2.76	2.63	2.79	3.60	2.33
	昭和60年	2.80	2.86	2.73	2.44	2.61	3.59	2.81
	昭和55年	2.41	2.51	2.30	2.07	2.29	2.96	2.49
	昭和50年	2.68	2.76	2.59	2.24	2.69	3.21	2.54
増減数（世帯）	令和3年	−2,715	−959	−1,756	−716	−873	−616	−510
	平成28年	−1,795	−2,090	295	−91	−655	−29	−1,020
	平成23年	3,760	2,903	857	1,507	−81	100	2,234
	平成18年	4,789	7,761	−2,972	2,793	1,082	745	169
	平成13年	5,276	2,454	2,822	1,647	1,856	1,073	700
	平成8年	3,020	3,180	−170	1,090	470	710	750
	平成2年	1,720	1,110	620	1,230	730	160	−400
	昭和60年	4,020	2,860	1,160	1,360	1,000	1,170	490
	昭和55年	270	180	90	570	−510	−70	290
増減率（%）	令和3年	−7.3	−3.6	−17.0	−5.2	−8.9	−7.3	−9.6
	平成28年	−4.6	−7.2	2.9	−0.7	−6.3	−0.3	−16.1
	平成23年	10.7	11.1	9.4	12.3	−0.8	1.2	54.5
	平成18年	15.7	42.3	−24.5	29.4	11.5	9.8	4.3
	平成13年	20.9	15.4	30.3	21.0	24.5	16.4	21.7
	平成8年	13.6	25.0	−1.8	16.1	6.6	12.2	30.2
	平成2年	8.4	9.6	7.0	22.2	11.4	2.9	−13.9
	昭和60年	24.5	32.7	15.1	32.6	18.6	26.0	20.5
	昭和55年	1.7	2.1	1.2	15.8	−8.7	−1.5	13.8

※出現率算定の基礎となる総世帯数は令和３年 11 月１日現在。
※調査基準日は、平成 13 年以前は 10 月１日現在、平成 18 年以降は 11 月１日現在。
※構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため 100%にならない場合がある。

（４）子どもの数

母子世帯の 20 歳未満の子どもの数は 49,760 人と推測され、前回調査（54,628 人）に比べ 4,868 人減少している。また、母子世帯１世帯当たりの 20 歳未満の子どもの数は 1.57 人であり、前回調査（1.61 人）より減少している。

就学状況別にみると、子どもの年齢とともに出現率も上昇しており、義務教育終了後の子どもでは 18.44%である。

表１－４　子どもの数、構成比及び出現率

		総　数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学 1～3年生	小学 4～6年生		
人員（人）	令和3年	49,760	6,774	16,333		10,446	16,207
	平成28年	54,628	9,139	18,311		11,245	15,933
	平成23年	57,964	8,713	8,011	9,463	11,883	19,894
構成比（%）	令和3年	100.0	13.6	32.8		21.0	32.6
	平成28年	100.0	16.7	33.5		20.6	29.2
	平成23年	100.0	15.0	13.8	16.3	20.5	34.3
出現率（%）	令和3年	11.98	5.09	12.54		16.28	18.44
	平成28年	12.76	6.41	14.08		17.46	17.47
	平成23年	12.56	6.00	12.47	14.02	17.56	16.99

≪久留米市を含む≫

		総　数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学 1～3年生	小学 4～6年生		
人員（人）	令和3年	53,807	6,937	17,464		11,493	17,913
	平成28年	58,412	8,972	18,689		12,062	18,689
	平成23年	66,037	9,577	9,322	11,101	13,760	22,277
	平成18年	58,580	9,690	9,160	9,940	11,070	18,720
	平成13年	50,250	8,040	7,190	7,550	8,950	18,520
	平成8年	40,320	5,090	4,980	6,680	8,440	15,130
	平成2年	39,790	4,430	5,340	7,440	8,200	14,380
	昭和60年	36,920	4,150	4,770	7,120	8,000	12,880
構成比（%）	令和3年	100.0	12.9	32.5		21.4	33.3
	平成28年	100.0	15.4	32.0		20.6	32.0
	平成23年	100.0	14.5	14.1	16.8	20.8	33.7
	平成18年	100.0	16.5	15.6	17.0	18.9	32.0
	平成13年	100.0	16.0	14.3	15.0	17.8	36.9
	平成8年	100.0	12.6	12.4	16.6	20.9	37.5
	平成2年	100.0	11.1	13.4	18.7	20.6	36.1
	昭和60年	100.0	11.2	12.9	19.3	21.7	34.9
出現率（%）	令和3年	11.53	4.63	11.82		15.76	18.63
	平成28年	12.04	5.54	12.72		16.48	18.17
	平成23年	12.62	5.84	12.81	14.51	17.87	16.74
	平成18年	11.16	5.78	11.85	12.44	13.91	15.55
	平成13年	…	…	8.92	9.00	9.69	…
	平成8年	…	…	5.62	6.56	7.46	…
	平成2年	…	…	5.21	6.74	7.12	…
	昭和60年	5.08	1.92	4.24	5.83	6.74	8.18

※出現率算定の基礎となる児童・生徒数は令和３年５月１日現在。（県教育委員会）。
※児童・生徒数以外の子ども数は、令和３年５月１日現在の推計人口。（県調査統計課）
※構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため 100%にならない場合がある。

２．世帯の状況

（１）母親の年齢

問１　あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

母親の年齢は、「40～44 歳」（24.7%）が最も高く、次いで「45～49 歳」（23.6%）、「35～39 歳」（20.8%）、「30～34 歳」（10.6%）となっている。

前回調査と比較すると、「45～49 歳」が 4.3 ポイント増加しており、「30～34 歳」が 4.3 ポイント減少している。

図１－１　母親の年齢

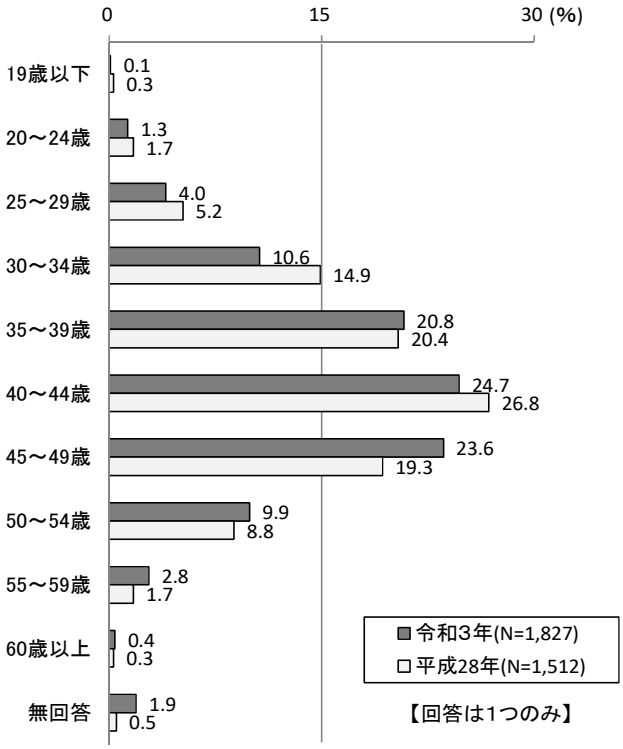

表１－５　母親の年齢

（%）

		標本数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	無回答
全体		1,827	2	23	73	193	380	451	431	180	51	8	35
		100.0	0.1	1.3	4.0	10.6	20.8	24.7	23.6	9.9	2.8	0.4	1.9
時系列	平成28年	1,512	0.3	1.7	5.2	14.9	20.4	26.8	19.3	8.8	1.7	0.3	0.5
	平成23年	1,455	0.5	1.7	7.3	13.4	21.2	24.8	19.8	8.2	2.2	0.5	0.3
	平成18年	1,463	0.3	1.2	7.6	15.3	22.5	22.1	19.0	8.6	2.3	0.2	0.9
	平成13年	1,744	0.3	2.4	7.9	15.3	19.3	23.9	20.4	8.8	1.4	0.3	0.1
市郡	市部	876	－	1.0	2.9	11.3	19.2	27.3	23.9	9.6	2.6	0.5	1.8
	郡部	326	0.3	3.1	4.9	10.7	23.0	22.1	21.5	9.5	2.8	－	2.1
	不明	625	0.2	0.6	5.1	9.4	21.9	22.4	24.3	10.4	3.0	0.6	1.9
生活圏域	福岡生活圏	497	－	1.4	2.8	10.5	18.3	27.6	23.1	11.7	2.2	0.4	2.0
	筑後生活圏	226	－	－	3.1	14.6	18.6	25.7	26.5	8.0	2.2	－	1.3
	筑豊生活圏	300	－	2.0	3.0	9.7	24.3	25.0	22.3	7.3	3.3	－	3.0
	北九州生活圏	179	0.6	3.4	6.1	11.2	20.7	22.9	20.7	9.5	3.4	1.1	0.6
	不明	625	0.2	0.6	5.1	9.4	21.9	22.4	24.3	10.4	3.0	0.6	1.9
参考	北九州市	1,231	－	3.0	7.5	12.0	16.7	20.7	20.5	13.6	3.2	0.9	1.9
	福岡市	1,208	－	2.1	5.3	11.2	17.5	22.3	23.8	13.3	3.3	0.1	1.2
	久留米市	204	－	－	2.5	3.9	15.2	24.0	30.4	17.2	4.9	1.0	1.0

（２）20 歳未満の子どもの就学・就労状況

問３－１　あなたのお子さん（令和３年 11 月１日現在で 20 歳未満）の生年月を記入し、同居の別、就学・就労状況のあてはまる番号１つに○印をつけてください。
（小学生～高校生については学年も記入してください。）
※進学、就職などで別居しているお子さんも、20 歳未満であれば記入してください。

20 歳未満の子どもの就学・就労状況は、「小学生」がいる世帯が 40.5%、「高校生」がいる世帯が 32.8%、「中学生」がいる世帯が 29.1%、「認可保育所・園」に通園している子どもがいる世帯が 11.4%などとなっている。

図１－２　20 歳未満の子どもの就学・就労状況［複数回答］

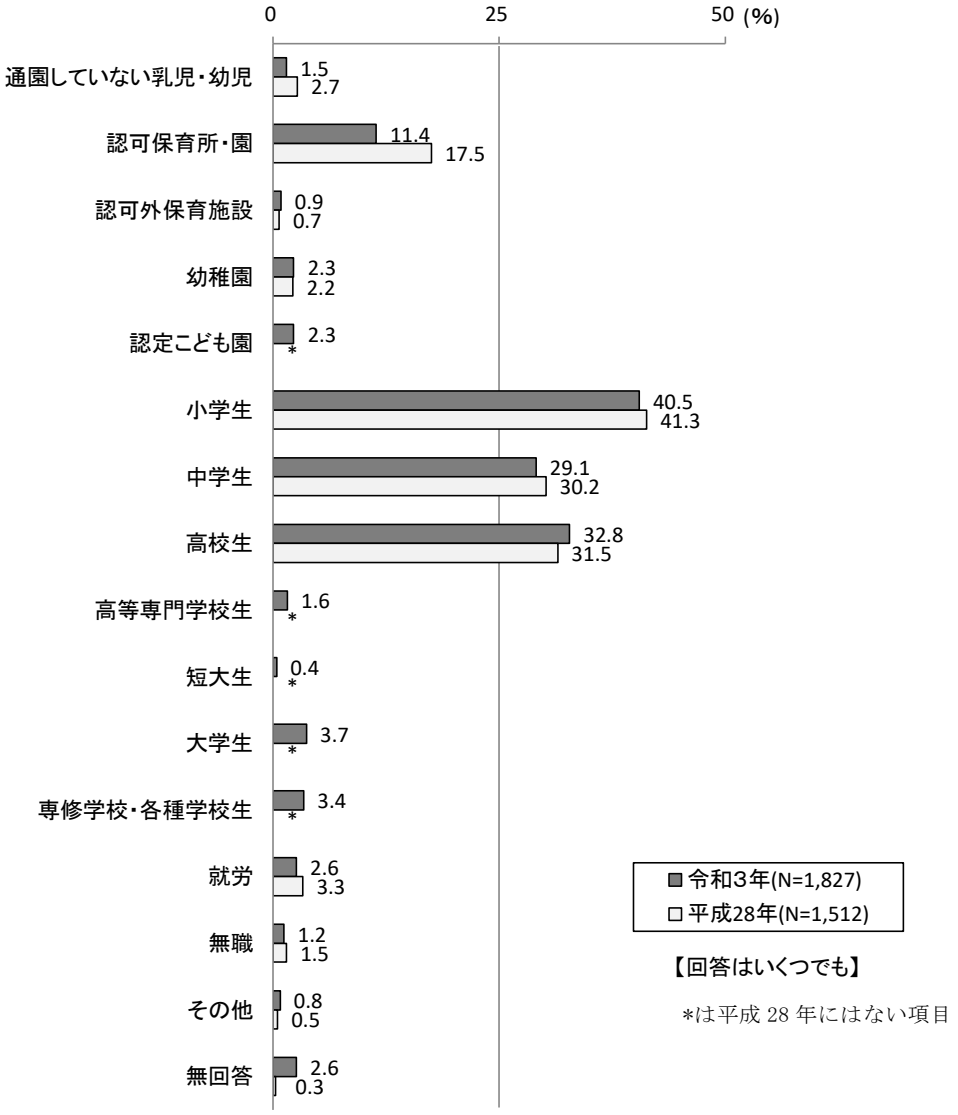

表１－６－１　20 歳未満の子どもの就学・就労状況［複数回答］

（%）

		標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生	中学生	高校生	高等専門学校生	専修学校・各種学校生	短大生	大学生	就労	無職	その他	無回答
全体		1,827	27	208	17	42	42	740	531	599	29	62	8	67	48	22	14	48
		100.0	1.5	11.4	0.9	2.3	2.3	40.5	29.1	32.8	1.6	3.4	0.4	3.7	2.6	1.2	0.8	2.6
時系列	平成28年	1,512	2.7	17.5	0.7	2.2	･･･	41.3	30.2	31.5	3.4		3.9		3.3	1.5	0.5	0.3
	平成23年	1,455	3.0	15.9	0.8	1.7	･･･	45.1	30.4	32.9	3.6		5.6		5.8	2.8	1.1	0.4
	平成18年	1,463	2.1	18.5	0.6	2.6	･･･	49.8	28.7	28.7	3.7		5.0		6.8	3.9	0.5	－
	平成13年	1,744	3.7	19.5			･･･	43.4	26.4	32.6	3.7		4.9		8.1	4.0	1.3	0.1
市郡	市部	876	1.3	10.7	0.7	1.9	2.5	40.3	32.9	32.6	1.6	3.8	0.6	2.4	3.0	1.5	0.7	2.6
	郡部	326	1.8	12.0	0.6	1.8	1.5	43.3	26.4	32.8	1.5	3.7	0.3	4.9	3.1	1.5	0.3	2.5
	不明	625	1.6	12.0	1.4	3.0	2.4	39.4	25.1	33.0	1.6	2.7	0.3	4.8	1.9	0.6	1.1	2.7
生活圏域	福岡生活圏	497	2.4	11.3	1.0	2.4	1.8	38.6	30.2	31.0	1.4	4.6	0.6	3.8	2.6	1.8	0.2	3.0
	筑後生活圏	226	0.4	8.4	0.4	0.9	2.2	42.9	34.1	31.4	0.9	2.7	0.4	2.2	4.4	0.4	0.4	2.7
	筑豊生活圏	300	0.3	13.3	0.7	1.0	1.7	44.0	31.3	35.0	1.0	4.0	0.7	2.7	2.0	2.0	1.7	2.3
	北九州生活圏	179	1.7	10.1	－	3.4	4.5	40.8	29.6	35.2	3.9	2.2	－	2.8	3.9	1.1	－	1.7
	不明	625	1.6	12.0	1.4	3.0	2.4	39.4	25.1	33.0	1.6	2.7	0.3	4.8	1.9	0.6	1.1	2.7
参考	北九州市	1,231	2.4	13.7	0.9	3.2	2.4	28.5	14.2	22.9	1.1	2.9	0.3	3.7	2.4	0.7	0.6	2.5
	福岡市	1,208	2.5	17.5	1.2	1.7	0.2	37.6	30.8	30.0	0.8	2.6	0.2	5.2	2.5	1.3	1.2	1.2
	久留米市	204	－	6.9	－	1.5	－	36.3	31.4	36.3	2.0	3.9	1.0	7.4	2.5	2.0	0.5	1.0

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「短大生」「大学生」…「短大生・大学生」、「高等専門学校生」「専修学校・各種学校生」…「その他の学生」、
「就労」…「仕事をしている子ども」

表１－６－２　子どもの年齢別にみた就学・就労状況［複数回答］

上段（人）下段（%）

		標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生	中学生	高校生	高等専門学校生	短大生	大学生	専修学校・各種学校生	就労	無職	その他	無回答
全体		2,841	31	243	16	46	47	922	593	668	29	8	68	62	49	23	15	21
		100.0	1.1	8.6	0.6	1.7	1.7	32.8	20.9	23.5	1.0	0.3	2.4	2.2	1.7	0.8	0.5	0.8
同居・別居別	同居	2,646	29	235	16	43	46	858	565	632	25	8	45	52	39	20	13	20
	別居	74	－	－	－	－	1	7	9	10	4	－	22	8	9	2	1	1
	無回答	121	2	8	－	3	－	57	19	26	－	－	1	2	1	1	1	－
子どもの年齢別	0歳	10	70.0	20.0	－	－	10.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1歳	23	30.4	52.2	13.0	－	4.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	2歳	40	25.0	50.0	7.5	5.0	10.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2.5	－
	3歳	64	1.6	68.8	7.8	10.9	10.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	4歳	83	6.0	63.9	2.4	9.6	13.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1.2	3.6
	5歳	94	－	69.1	3.2	17.0	10.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	6歳	110	0.9	42.7	－	11.8	11.8	31.8	－	－	－	－	－	－	－	－	0.9	－
	7歳	121	－	－	－	－	－	99.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.8
	8歳	148	－	－	－	－	－	98.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1.4
	9歳	160	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10歳	166	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	11歳	171	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	12歳	190	－	－	－	－	－	65.3	34.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	13歳	174	－	－	－	－	－	－	98.9	－	－	－	－	－	－	－	－	1.1
	14歳	208	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15歳	226	－	－	－	－	－	－	65.0	33.6	－	－	－	－	－	0.9	0.4	－
	16歳	228	－	－	－	－	－	－	－	93.9	2.2	－	－	－	0.4	0.9	－	2.6
	17歳	244	－	－	－	－	－	－	－	96.3	0.4	－	－	－	－	1.6	－	1.6
	18歳	218	－	－	－	－	－	－	－	64.2	4.6	0.9	9.6	6.9	7.8	2.3	3.2	0.5
	19歳	163	－	－	－	－	－	－	－	1.8	8.0	3.7	28.8	28.8	19.0	6.1	2.5	1.2

（３）同居家族

問３　同居の家族はどなたがおられますか。（○印はいくつでも）

20 歳未満の子ども以外の同居家族は「母」（子どもからみて祖母）が 26.7%、「父」（子どもからみて祖父）が 16.5%、「20 歳以上の子ども」が 11.2%となっている。また、母親と 20 歳未満の子どものみの「母子のみ」の世帯は 50.6%となっている。

年齢別にみると、34 歳以下の年齢では、「母」と「祖父・祖母」が他の年齢より高くなっている。

図１－３　同居家族［複数回答、続柄は回答者からみたもの］

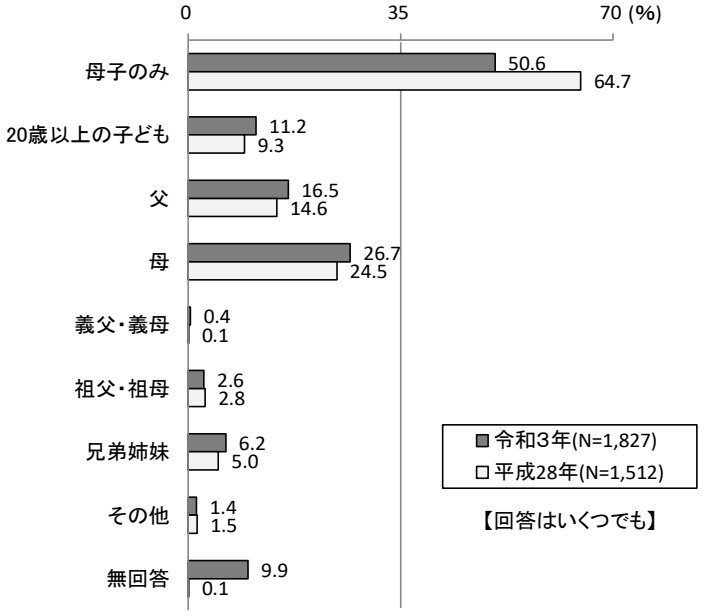

※母子のみ：回答者と 20 歳未満の子どものみ

※20 歳以上の子ども：20 歳未満の子どもの他に 20 歳以上の子どもが同居

表１－７　同居家族［複数回答、続柄は回答者からみたもの］

（%）

		標本数	母子のみ	20歳以上の子ども	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		1,827	925	205	301	487	7	48	114	25	180
		100.0	50.6	11.2	16.5	26.7	0.4	2.6	6.2	1.4	9.9
時系列	平成28年	1,512	64.7	9.3	14.6	24.5	0.1	2.8	5.0	1.5	0.1
	平成23年	1,455	58.6	11.8	15.3	26.8	0.9	4.3	6.9	1.9	－
	平成18年	1,463	56.5	12.6	17.4	28.0	1.5	3.6	7.5	1.7	－
	平成13年	1,744	59.3	11.8	14.7	25.5	1.7	3.4	7.1	1.5	－
年齢別	29歳以下	98	33.7	3.1	21.4	46.9	2.0	10.2	24.5	1.0	10.2
	30～34歳	193	53.4	－	19.2	30.6	－	6.7	7.3	0.5	12.4
	35～39歳	380	56.8	0.5	18.9	27.1	0.3	2.6	7.9	1.8	10.3
	40～44歳	451	53.0	10.6	16.9	26.8	0.4	2.0	5.8	2.0	8.6
	45～49歳	431	50.6	16.9	16.7	25.1	0.2	1.2	2.3	0.7	7.4
	50歳以上	239	46.0	32.6	8.8	19.2	0.4	－	3.3	1.7	5.0
	無回答	35	17.1	2.9	5.7	11.4	－	2.9	5.7	－	68.6
市郡	市部	876	50.5	12.7	15.0	24.3	0.1	2.6	5.7	1.8	10.8
	郡部	326	52.8	8.3	17.8	31.0	0.6	1.5	7.4	0.3	8.6
	不明	625	49.8	10.7	17.9	27.7	0.6	3.2	6.4	1.3	9.1
生活圏域	福岡生活圏	497	50.9	12.3	16.9	25.8	0.4	2.2	5.4	0.8	9.9
	筑後生活圏	226	47.3	14.6	12.8	30.5	－	2.7	8.0	2.7	8.0
	筑豊生活圏	300	55.3	10.0	15.3	21.0	－	2.7	5.3	1.3	12.0
	北九州生活圏	179	49.2	7.8	16.8	30.2	0.6	1.7	7.3	1.7	11.2
	不明	625	49.8	10.7	17.9	27.7	0.6	3.2	6.4	1.3	9.1
参考	北九州市	1,231	54.3	2.4	14.6	23.6	0.2	3.2	5.8	2.7	15.2
	福岡市	1,208	56.5	10.3	8.9	19.5	0.2	1.6	3.5	2.0	10.9
	久留米市	204	54.9	10.3	10.3	23.0	－	0.5	4.9	2.0	9.3

（４）世帯人員

問２　同居の家族（お子さん以外の方）について、下の［　　］にそれぞれの現在の人数をご記入ください。

世帯人員は、「３人」（31.9%）が最も高く、次いで「２人」（29.2%）、「４人」（20.6%）となっている。また、平均世帯人員は3.3人である。

前回調査と比較すると、平均世帯人員は増加している。

図１－４　世帯人員

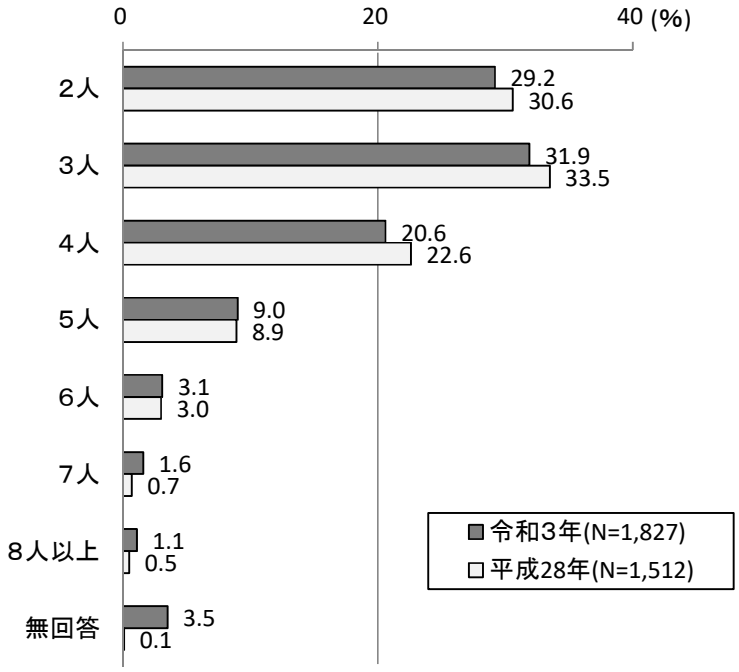

表１－８－１　世帯人員

（%）

		標本数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	平均（人）
全体		1,827 100.0	534 29.2	582 31.9	377 20.6	164 9.0	56 3.1	29 1.6	21 1.1	64 3.5	3.3
時系列	平成28年	1,512	30.6	33.5	22.6	8.9	3.0	0.7	0.5	0.1	3.2
	平成23年	1,455	27.0	36.9	21.3	8.9	4.6	0.8	0.5	0.1	3.3
	平成18年	1,463	25.2	36.2	21.7	11.6	3.3	1.2	0.9	－	3.4
	平成13年	1,744	26.5	37.9	20.4	9.9	3.9	0.7	0.6	0.1	3.3
市郡	市部	876	28.4	33.2	20.5	8.0	3.3	2.1	1.1	3.3	3.3
	郡部	326	28.5	31.0	21.2	8.3	2.8	1.5	1.5	5.2	3.4
	不明	625	30.7	30.4	20.5	10.7	2.9	1.0	1.0	2.9	3.3
生活圏域	福岡生活圏	497	29.2	32.8	22.1	6.0	2.8	2.0	1.0	4.0	3.3
	筑後生活圏	226	26.5	34.1	17.7	11.1	4.4	1.8	2.2	2.2	3.5
	筑豊生活圏	300	31.7	28.0	20.0	8.3	3.7	2.0	1.7	4.7	3.4
	北九州生活圏	179	23.5	38.0	21.8	9.5	1.7	1.7	－	3.9	3.3
	不明	625	30.7	30.4	20.5	10.7	2.9	1.0	1.0	2.9	3.3
参考	北九州市	1,231	64.7	11.3	13.3	4.5	0.8	0.5	0.2	4.7	2.6
	福岡市	1,208	40.8	33.2	15.6	5.7	1.3	0.6	0.6	2.2	3.0
	久留米市	204	39.7	31.9	18.1	3.4	2.0	－	0.5	4.4	2.9

表１－８－２　世帯構成の内訳

（%）

	母子のみ	20歳以上の子ども	父母	兄弟姉妹	祖父母	その他
2人	100.0	－	－	－	－	－
3人	63.1	16.7	16.7	0.9	0.7	1.9
4人	30.2	14.2	55.1	6.4	4.0	2.9
5人	12.2	18.3	72.0	27.4	4.9	6.1
6人	7.1	14.3	91.1	51.8	16.1	17.9
7人	3.4	10.3	89.7	69.0	20.7	37.9
8人以上	－	28.6	95.2	85.7	42.9	33.3

３．母子世帯になった当時の状況

（１）母子世帯になってからの経過年数

問４　母子家庭になってから現在まで、何年になりますか。（○印は１つ）

母子世帯になってから現在までの経過年数は、『５年未満』（34.6%）が最も多く、次が「５～10 年未満」（31.7%）、「10～15 年未満」（22.4%）となっている。
前回調査と比較すると、『５年未満』が 3.4 ポイント減少している。

図１－５　母子世帯になってからの経過年数

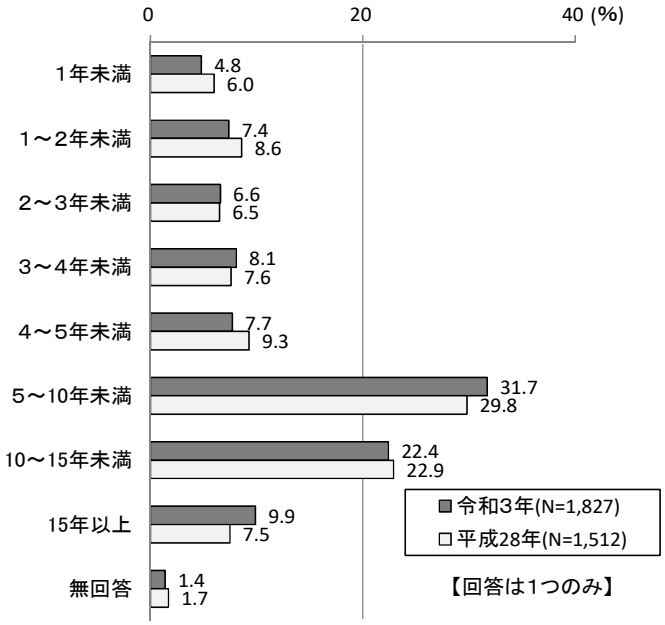

表１－９　母子世帯になってからの経過年数

（%）

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答
全　体		1,827	88	136	121	148	140	580	409	180	25
		100.0	4.8	7.4	6.6	8.1	7.7	31.7	22.4	9.9	1.4
時系列	平成28年	1,512	6.0	8.6	6.5	7.6	9.3	29.8	22.9	7.5	1.7
	平成23年	1,455	6.6	9.0	8.7	8.7	6.9	31.8	21.2	6.7	0.3
	平成18年	1,463	7.5	9.9	8.0	11.4	10.6	31.9	15.1	5.3	0.3
	平成13年	1,744	9.2	11.5	8.9	8.8	9.1	29.1	15.6	7.5	0.2
市郡	市部	876	4.7	6.7	6.3	8.1	7.6	32.8	23.5	9.4	0.9
	郡部	326	5.8	8.3	6.4	5.8	5.8	33.4	20.9	11.3	2.1
	不明	625	4.5	8.0	7.2	9.3	8.6	29.4	21.6	9.8	1.6
生活圏域	福岡生活圏	497	7.2	8.5	7.4	7.0	6.8	33.6	19.1	9.5	0.8
	筑後生活圏	226	2.7	5.8	6.2	8.8	9.7	31.4	25.2	8.8	1.3
	筑豊生活圏	300	3.3	6.3	5.3	7.3	6.7	33.0	25.3	10.7	2.0
	北九州生活圏	179	4.5	6.7	5.0	7.3	5.6	33.0	25.7	11.2	1.1
	不明	625	4.5	8.0	7.2	9.3	8.6	29.4	21.6	9.8	1.6
参考	北九州市	1,231	7.9	8.4	7.1	6.5	6.8	28.4	22.3	11.5	1.1
	福岡市	1,208	6.0	9.2	7.2	9.4	6.0	30.9	21.5	9.1	0.8
	久留米市	204	4.9	3.4	4.9	3.4	4.9	34.3	32.4	11.3	0.5

（２）母子世帯になった理由

問５　母子家庭になった理由は何ですか。（○印は１つ）

母子世帯になった理由は、『離婚』が 79.6％で最も多く、次いで「未婚の母」は 9.5％、「死別」は 4.6％となっている。

前回調査と比較すると、『離婚』が 6.6 ポイント減少している。

年齢別にみると、29 歳以下では「未婚の母」（30.6％）が他の年齢より特に高くなっており、また 50 歳以上では「死別」が他の年齢より高くなっている。

図１－６　母子世帯になった理由

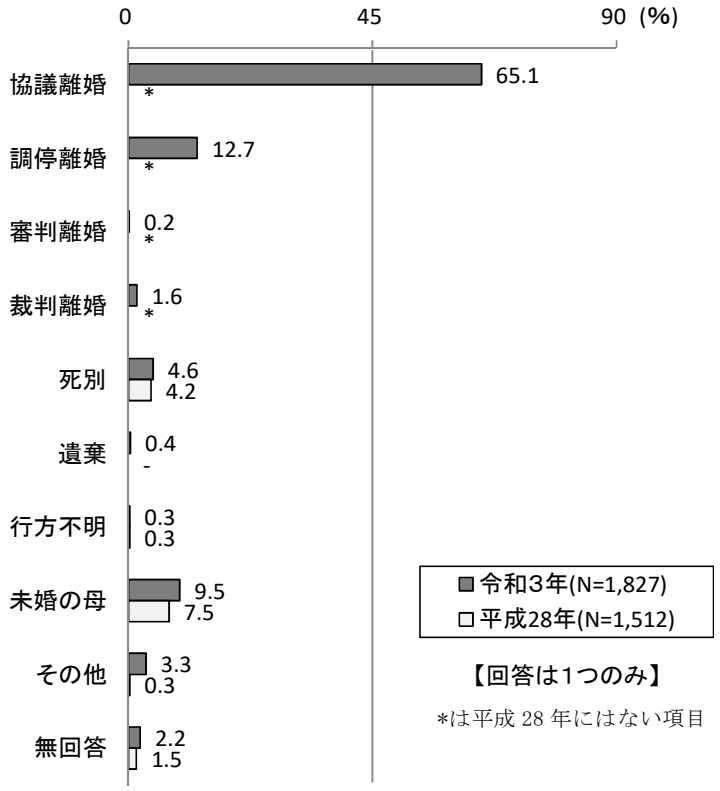

表１－10　母子世帯になった理由

（%）

		標本数	死別	協議離婚	調停離婚	審判離婚	裁判離婚	遺棄	行方不明	未婚の母	その他	無回答
全体		1,827	84	1,190	232	4	29	8	5	173	61	41
		100.0	4.6	65.1	12.7	0.2	1.6	0.4	0.3	9.5	3.3	2.2
時系列	平成28年	1,512	4.2	86.2				−	0.3	7.5	0.3	1.5
	平成23年	1,455	9.5	82.7				0.2	0.2	5.3	0.7	1.4
	平成18年	1,463	14.1	77.7				0.5	0.8	5.5	0.8	0.5
	平成13年	1,744	14.9	78.0				0.9	0.7	5.0	0.3	0.1
年齢別	29歳以下	98	−	56.1	12.2	−	1.0	−	−	30.6	−	−
	30～34歳	193	1.6	63.2	11.9	−	2.6	1.6	0.5	13.5	4.7	0.5
	35～39歳	380	0.5	70.0	11.8	0.3	0.5	0.5	0.5	10.5	3.9	1.3
	40～44歳	451	3.1	70.3	13.1	0.4	1.6	−	−	6.9	3.3	1.3
	45～49歳	431	7.0	66.1	15.5	−	1.9	−	−	5.6	2.8	1.2
	50歳以上	239	14.6	56.9	10.0	0.4	2.5	1.3	0.8	8.4	4.2	0.8
	無回答	35	−	25.7	5.7	−	−	−	−	5.7	−	62.9
市郡	市部	876	4.6	65.1	12.6	0.2	1.3	0.5	0.2	10.5	3.4	1.7
	郡部	326	1.5	67.8	12.9	0.3	0.6	−	0.9	8.9	4.6	2.5
	不明	625	6.2	63.8	12.8	0.2	2.6	0.6	−	8.3	2.6	2.9
生活圏域	福岡生活圏	497	5.2	68.4	10.1	0.4	1.4	0.4	0.2	9.7	3.2	1.0
	筑後生活圏	226	2.7	64.6	15.9	0.4	1.8	0.4	0.9	7.1	4.0	2.2
	筑豊生活圏	300	3.0	65.3	11.0	−	0.3	0.3	−	12.7	4.3	3.0
	北九州生活圏	179	2.2	60.9	18.4	−	0.6	−	1.1	10.6	3.9	2.2
	不明	625	6.2	63.8	12.8	0.2	2.6	0.6	−	8.3	2.6	2.9
参考	北九州市	1,231	5.0	57.8	13.5	0.3	2.0	0.5	0.5	14.5	3.9	1.9
	福岡市	1,208	5.7	64.0	11.0	0.4	1.9	0.2	0.2	13.9	1.4	1.3
	久留米市	204	10.3	52.9	14.2	0.5	3.9	0.5	−	9.8	4.9	2.9

※「死別」…平成 28 年以前は「病死」、「交通事故死」、「その他の死別」。

（３）離婚した夫との養育費の取り決め

問５－１　【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離別した夫との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

（ア）養育費についての相談相手

ア．あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は１つ）

離婚の際またはその後における子どもの養育費の相談先は、「親族」(24.0%) が最も高く、次いで「弁護士」(12.1%)、「家庭裁判所」(8.5%)、となっている。一方、「相談していない」は 46.0%となっている。

前回調査と比較すると、「親族」は 3.3 ポイント増加し、「家庭裁判所」は 6.5 ポイント減少している。

年齢別にみると、年齢が低いほど他者に相談した割合が高くなっており、特に「親族」が高い。一方、年齢が高いほど「相談していない」が高くなっている。

図１－７　養育費についての相談相手

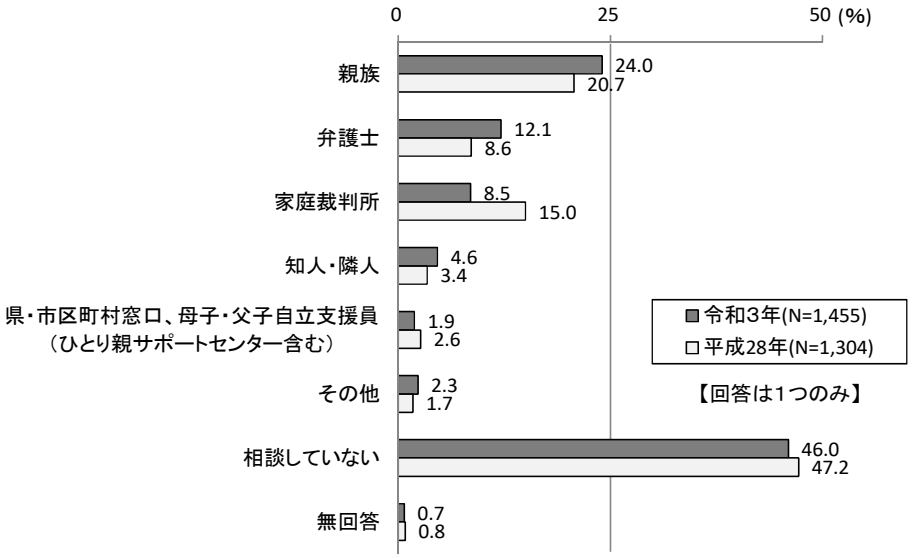

表１－11　養育費についての相談相手

（%）

		標本数	親族	知人・隣人	弁護士	県・市区町村窓口、母子・父子自立支援員（ひとり親サポートセンター含む）	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		1,455	349	67	176	27	123	33	670	10
		100.0	24.0	4.6	12.1	1.9	8.5	2.3	46.0	0.7
時系列	平成28年	1,304	20.7	3.4	8.6	2.6	15.0	1.7	47.2	0.8
	平成23年	1,204	22.1	4.2	7.6	2.2	14.5	1.7	46.8	0.7
	平成18年	1,137	21.2	3.5	7.4	2.9	16.4	0.8	46.8	1.1
	平成13年	1,361	20.1	3.5	4.9	2.9	20.9	1.2	45.4	1.1
年齢別	29歳以下	68	44.1	－	8.8	－	8.8	2.9	35.3	－
	30～34歳	150	34.7	3.3	11.3	1.3	6.7	2.7	40.0	－
	35～39歳	314	28.7	6.7	12.4	1.9	6.4	1.9	41.7	0.3
	40～44歳	385	23.1	4.4	12.2	1.8	8.6	1.3	47.5	1.0
	45～49歳	360	18.3	3.1	13.3	1.7	9.2	3.6	50.0	0.8
	50歳以上	167	12.0	7.8	11.4	3.6	12.6	1.2	50.3	1.2
	無回答	11	18.2	－	－	－	－	9.1	72.7	－
市郡	市部	693	23.1	4.6	9.2	2.5	9.5	1.9	48.8	0.4
	郡部	266	27.8	4.1	13.9	1.1	9.0	1.9	40.6	1.5
	不明	496	23.2	4.8	15.1	1.4	6.7	3.0	45.2	0.6
生活圏域	福岡生活圏	399	23.6	5.0	9.8	2.5	8.0	2.5	47.9	0.8
	筑後生活圏	187	23.5	5.3	10.7	1.1	12.8	0.5	44.9	1.1
	筑豊生活圏	230	24.3	3.0	10.9	3.0	8.3	1.7	48.7	－
	北九州生活圏	143	28.0	4.2	11.9	0.7	10.5	2.1	41.3	1.4
	不明	496	23.2	4.8	15.1	1.4	6.7	3.0	45.2	0.6
参考	北九州市	907	25.2	2.3	16.0	1.4	9.8	1.9	41.7	1.7
	福岡市	934	23.6	3.6	15.0	3.3	8.4	1.8	44.1	0.2
	久留米市	146	24.0	4.8	15.8	2.1	9.6	1.4	42.5	－

※「県・市区町村窓口、母子・父子自立支援員（ひとり親サポートセンター含む）」
…平成 28 年は「県・市区町村窓口、母子自立支援員」、平成 23 年以前は「県・市区町村窓口、母子相談員」。

（イ）養育費の取り決め状況

イ．養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。
（○印は１つ）

離婚した元配偶者との間での養育費の取り決めについて、「裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている」は 29.0%、「裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書以外の文書により、取り決めをしている」が 10.7%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が 13.5%となっており、これらを合わせた『取り決めをしている』は 53.2%である。一方、「取り決めをしていない」は 46.3%である。

前回調査と比較すると、『取り決めをしている』は 9.2 ポイント増加している。

年齢別にみると、年齢が低いほど『取り決めをしている』は高い傾向となっており、また「裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により取り決めをしている」についても高くなっている。

経過年数別にみると、経過３年未満では『取り決めをしている』が 65%以上であり高くなっているが、経過 10 年以上では５割を下回り低くなっている。

離婚の際またはその後の養育費の相談相手別にみると、弁護士と家庭裁判所では『取り決めをしている』は約９割であり、親族では 58.2%となっているが、相談していない場合では 32.1%と低くなっている。

図１－８　養育費の取り決め状況

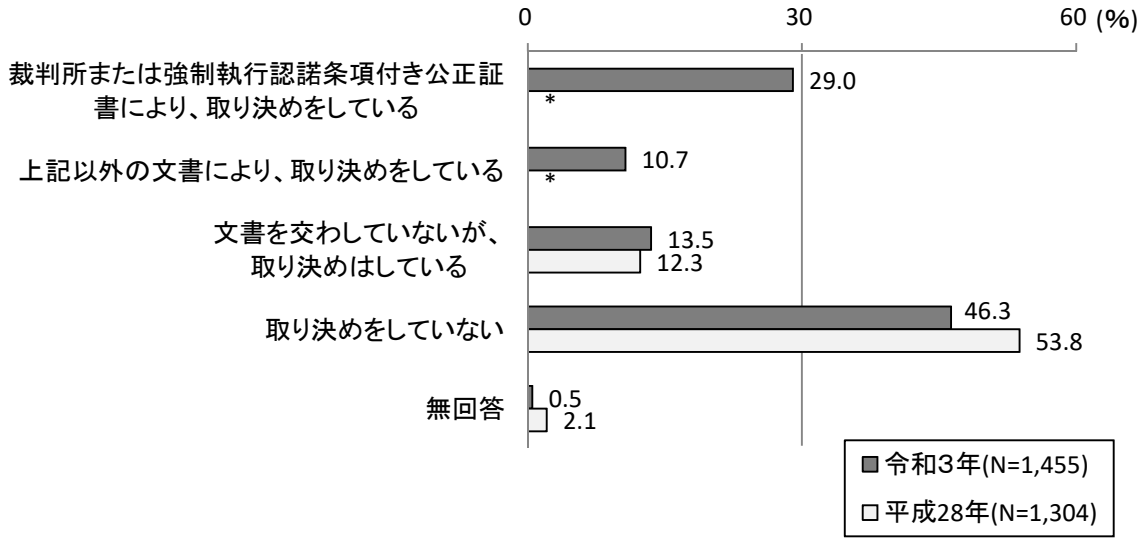

【回答は1つのみ】

*は平成 28 年にはない項目

表１－12　養育費の取り決め状況

（%）

		標本数	裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている	裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書以外の文書により、取り決めをしている	文書を交わしていないが、取り決めはしている	取り決めをしていない	無回答
全　体		1,455 100.0	422 29.0	155 10.7	197 13.5	673 46.3	8 0.5
時系列	平成28年	1,304	31.7		12.3	53.8	2.1
	平成23年	1,204	28.1		11.5	59.1	1.3
	平成18年	1,137	24.2		11.1	63.5	1.2
	平成13年	1,361	24.1		12.1	62.5	1.2
年齢別	29歳以下	68	33.8	11.8	11.8	42.6	－
	30～34歳	150	32.0	12.7	12.7	42.7	－
	35～39歳	314	30.6	12.1	14.0	43.0	0.3
	40～44歳	385	30.1	9.9	15.8	42.9	1.3
	45～49歳	360	26.7	9.4	11.4	51.9	0.6
	50歳以上	167	24.0	10.2	13.8	52.1	－
	無回答	11	27.3	9.1	9.1	54.5	－
経過年数別	1年未満	75	34.7	21.3	18.7	25.3	－
	1～2年未満	110	30.9	17.3	17.3	34.5	－
	2～3年未満	102	34.3	16.7	16.7	31.4	1.0
	3～4年未満	119	31.9	10.9	9.2	47.1	0.8
	4～5年未満	119	36.1	8.4	13.4	41.2	0.8
	5～10年未満	480	27.1	9.6	13.1	49.6	0.6
	10～15年未満	328	25.9	8.2	12.5	53.0	0.3
	15年以上	122	25.4	5.7	13.1	54.9	0.8
	無回答	－	－	－	－	－	－
養育費の相談相手	親族	349	26.4	13.2	18.6	41.5	0.3
	知人・隣人	67	35.8	16.4	14.9	32.8	－
	弁護士	176	68.2	16.5	5.1	9.7	0.6
	県・市区町村窓口、母子・父子自立支援員	27	25.9	11.1	11.1	51.9	－
	家庭裁判所	123	80.5	4.9	6.5	8.1	－
	その他	33	63.6	6.1	6.1	21.2	3.0
	相談していない	670	8.7	8.5	14.9	67.5	0.4
	無回答	10	10.0	10.0	－	60.0	20.0
市郡	市部	693	28.4	10.1	12.6	48.3	0.6
	郡部	266	29.7	10.9	13.9	44.7	0.8
	不明	496	29.4	11.3	14.7	44.2	0.4
生活圏域	福岡生活圏	399	27.8	11.3	16.0	44.6	0.3
	筑後生活圏	187	34.2	8.0	10.2	46.5	1.1
	筑豊生活圏	230	23.5	8.7	9.1	58.3	0.4
	北九州生活圏	143	32.9	13.3	14.0	38.5	1.4
	不明	496	29.4	11.3	14.7	44.2	0.4
参考	北九州市	907	31.2	12.0	14.3	41.1	1.3
	福岡市	934	28.6	11.6	13.4	46.1	0.3
	久留米市	146	30.1	12.3	13.0	44.5	－

※平成 28 年の 31.7%、平成 23 年の 28.1%、平成 18 年の 24.2%、平成 13 年の 24.1%は「文書を交わして取り決めをしている」の数値。

（ウ）養育費の取り決めをしていない理由

問５－１－１　【養育費の取り決めをしていないと答えた方に】養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

離婚した夫との間で養育費について取り決めをしていない理由は、「相手とかかわりたくないから」（27.0%）が最も高く、次いで「相手に支払う意思がないから」（23.0%）、「相手に支払う能力がないから」（18.7%）となっている。

図１－９　養育費の取り決めをしていない理由

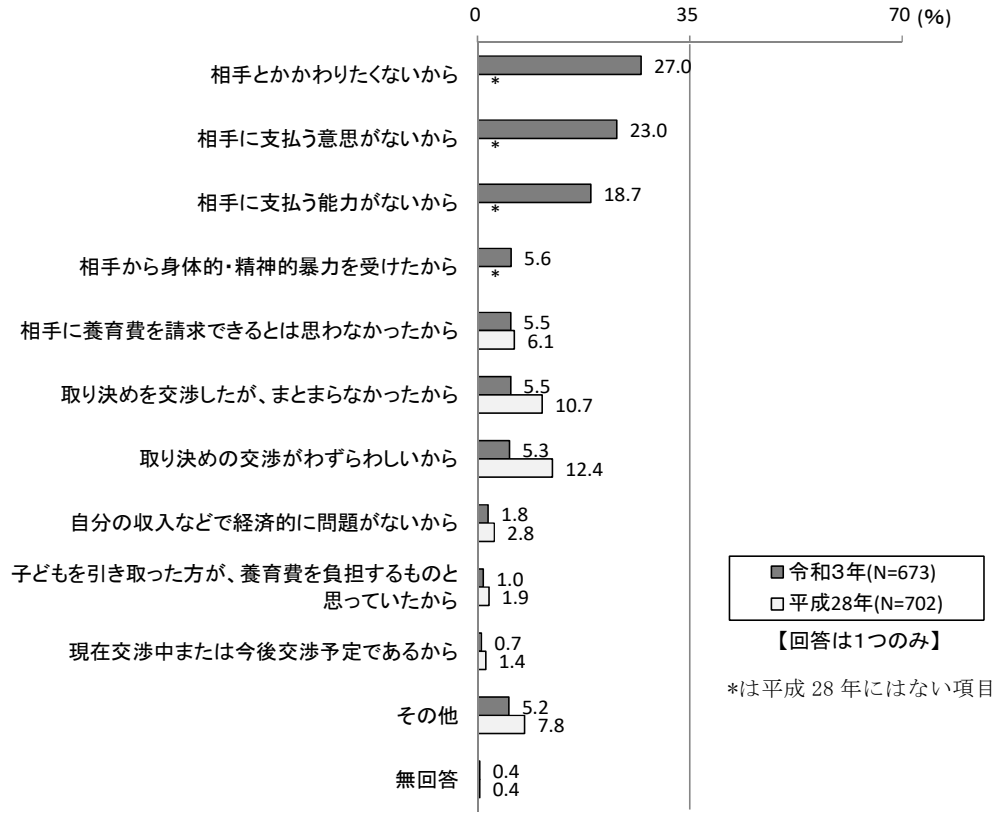

表１－13　養育費の取り決めをしていない理由

（%）

		標本数	自分の収入などで経済的に問題がないから	取り決めの交渉がわずらわしいから	相手に養育費を請求できるとは思わなかったから	子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから	相手に支払う能力がないから	相手に支払う意思がないから	取り決めを交渉したが、まとまらなかったから	現在交渉中または今後交渉予定であるから	相手から身体的・精神的暴力を受けたから	相手とかかわりたくないから	その他	無回答
全体		673	12	36	37	7	126	155	37	5	38	182	35	3
		100.0	1.8	5.3	5.5	1.0	18.7	23.0	5.5	0.7	5.6	27.0	5.2	0.4
時系列	平成28年	702	2.8	12.4	6.1	1.9	56.4		10.7	1.4	・・・	・・・	7.8	0.4
	平成23年	711	1.8	8.0	2.8	1.8	62.6		8.2	1.5	・・・	・・・	12.4	0.8
	平成18年	722	1.8	6.2	5.5	1.8	63.6		11.1	1.1	・・・	・・・	7.9	1.0
	平成13年	851	2.2	4.3	3.9	1.5	68.0		8.6	0.8	・・・	・・・	9.9	0.7
市郡	市部	335	1.5	6.0	8.1	0.9	17.6	23.0	4.5	0.6	5.7	26.6	5.1	0.6
	郡部	119	2.5	5.9	4.2	1.7	16.0	22.7	8.4	2.5	6.7	25.2	3.4	0.8
	不明	219	1.8	4.1	2.3	0.9	21.9	23.3	5.5	－	5.0	28.8	6.4	－
生活圏域	福岡生活圏	178	3.4	7.9	8.4	－	17.4	19.1	6.7	2.8	6.7	24.2	3.4	－
	筑後生活圏	87	－	3.4	6.9	－	23.0	21.8	4.6	－	4.6	27.6	5.7	2.3
	筑豊生活圏	134	0.7	3.7	7.5	3.7	13.4	22.4	4.5	－	7.5	29.9	6.0	0.7
	北九州生活圏	55	1.8	9.1	1.8	－	16.4	38.2	5.5	－	1.8	21.8	3.6	－
	不明	219	1.8	4.1	2.3	0.9	21.9	23.3	5.5	－	5.0	28.8	6.4	－
参考	北九州市	373	2.1	4.6	3.5	2.7	19.6	22.3	6.2	0.5	6.2	27.1	5.1	0.3
	福岡市	431	2.3	4.6	6.0	2.1	26.9	15.8	7.0	0.7	9.5	19.7	4.9	0.5
	久留米市	65	1.5	9.2	4.6	－	18.5	16.9	7.7	－	6.2	27.7	6.2	1.5

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「相手に支払う能力がないから」「相手に支払う意思がないから」…「相手に支払う意思や能力がないから」。
「相手から身体的・精神的暴力を受けたから」、「相手とかかわりたくないから」…平成 28 年以前にはない項目。

（４）離婚した夫からの養育費の受給状況

問５－２　【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離別した夫からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

養育費の受給の状況は、「現在も受けている」が 32.0%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」が 12.5%、「受けたことがない」は 52.4%となっている。

前回調査と比較すると、「現在も受けている」は 8.2 ポイント増加し、「受けたことはあるが、現在は受けていない」は 3.8 ポイント、「受けたことがない」は 6.3 ポイントそれぞれ減少している。

養育費の取り決め状況別にみると、裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている場合、「現在も受けている」は 71.3%であり他の取り決め状況と比べて高い。一方、裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書以外の文書により、取り決めをしている場合、「受けたことがない」は 24.5%であり、文書は交わしていないが、取り決めはしている場合、「受けたことがない」は 33.5%となっていることから、取り決めをしても養育費が支払われない場合があることがうかがえる。取り決めていない場合、「受けたことがない」は 88.3%と高くなっている。

離婚の際またはその後の養育費の相談相手別にみると、弁護士では「現在も受けている」は 64.8%であり、家庭裁判所では 56.9%であるが、相談していない場合では 16.4%と低くなっている。

世帯年収別にみると、収入が多いほど「現在も受けている」が高い傾向がみられ、収入が少ないほど「受けたことがない」が高い傾向にある。

図１－10－１　離婚した夫からの養育費の受給状況

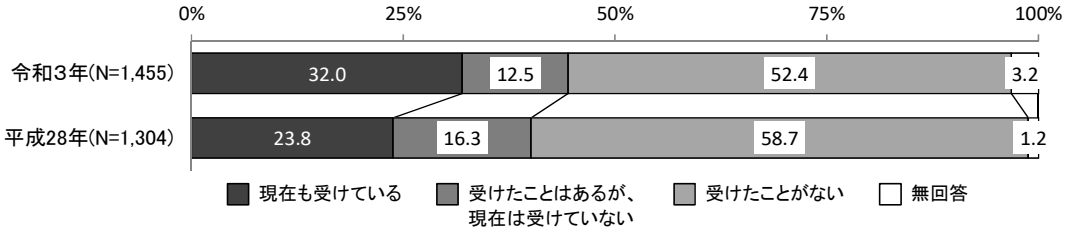

図１－10－２　受給期間

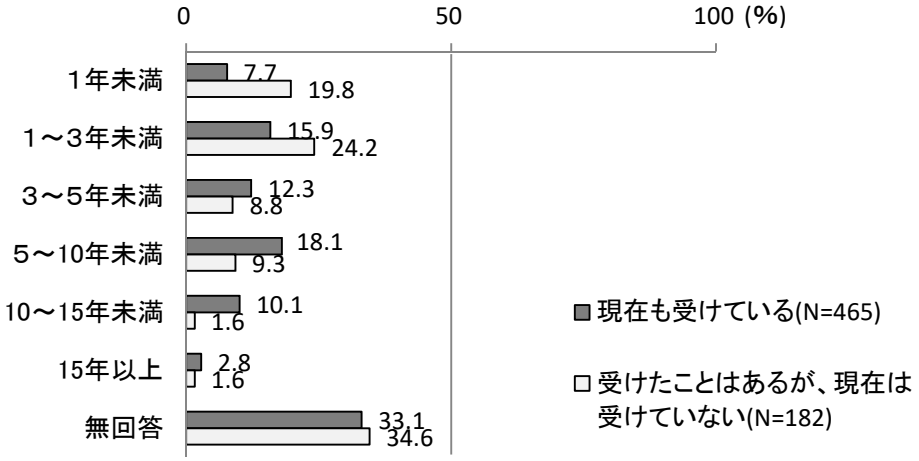

表１－14　離婚した夫からの養育費の受給状況

（%）

		標本数	現在も受けている	受けたことはあるが、現在は受けていない	受けたことがない	無回答
全　体		1,455 100.0	465 32.0	182 12.5	762 52.4	46 3.2
時系列	平成28年	1,304	23.8	16.3	58.7	1.2
	平成23年	1,204	18.3	16.3	63.0	2.5
	平成18年	1,137	16.2	15.7	66.8	1.2
	平成13年	1,361	17.9	17.8	62.2	2.1
養育費の取り決め状況別	裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている	422	71.3	13.3	14.9	0.5
	裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書以外の文書により、取り決めをしている	155	49.7	23.9	24.5	1.9
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	197	39.1	26.9	33.5	0.5
	取り決めをしていない	673	1.3	5.2	88.3	5.2
	無回答	8	12.5	12.5	12.5	62.5
世帯年収別	150万円未満	227	26.9	7.9	59.5	5.7
	150～200万円未満	275	28.4	13.5	56.0	2.2
	200～300万円未満	396	30.3	13.1	53.3	3.3
	300～400万円未満	284	37.7	13.7	46.5	2.1
	400～500万円未満	111	34.2	12.6	51.4	1.8
	500～700万円未満	76	38.2	13.2	46.1	2.6
	700～1,000万円未満	23	43.5	21.7	34.8	－
	1,000万円以上	9	55.6	11.1	33.3	－
	無回答	54	31.5	11.1	50.0	7.4
市郡	市部	693	29.7	12.7	53.7	3.9
	郡部	266	32.3	14.3	51.1	2.3
	不明	496	34.9	11.3	51.2	2.6
生活圏域	福岡生活圏	399	32.8	14.3	49.6	3.3
	筑後生活圏	187	32.6	8.0	55.6	3.7
	筑豊生活圏	230	21.3	14.8	58.7	5.2
	北九州生活圏	143	35.7	14.0	49.7	0.7
	不明	496	34.9	11.3	51.2	2.6
参考	北九州市	907	37.4	11.9	47.2	3.5
	福岡市	934	32.1	12.1	52.7	3.1
	久留米市	146	33.6	11.0	53.4	2.1

問 5－2－1　【現在も受けている、または受けたことがあると答えた方に】養育費の受け取り方についてあてはまるものを選び（○印は１つ）、金額、対象となる子どもの人数をご記入ください。

問 5－2－2　【現在は受けていない、または受けたことがないと答えた方に】養育費を受けていない子どもの人数をご記入ください。

現在、養育費を受給している場合の受け取り方では、「月額での受け取り」（86.4%）が８割以上を占め、「年額での受け取り」が 0.9%、「一括での受け取り」は 0.8%となっている。

前回調査と比較すると、１件当たり養育費の平均は 46,472 円で、前回調査（38,821 円）に比べ 7,651 円増加している。

養育費を現在受給していない、または受給したことがない場合、養育費を受けていない子どもの数は、平均で 1.80 人である。

図１－11　離婚した夫からの養育費の受け取り方

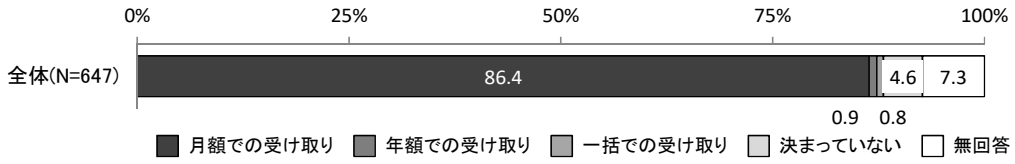

・金額

≪月額≫

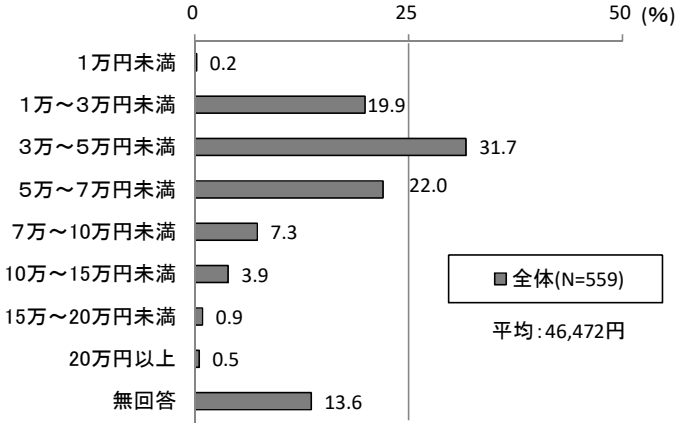

≪年額≫　全体 N=6

内訳

・２万円（子どもの数　１人）　…１人
・36 万円（子どもの数　１人）　…１人
・48 万円（子どもの数　１人）　…１人
・60 万円（子どもの数　１人）　…１人
・96 万円（子どもの数　２人）　…１人
・無回答　…１人

≪一括≫　全体 N=5

内訳

・20万円（子どもの数　３人）　…１人

・7,325,923円（子どもの数　２人）　…１人

・300万円（子どもの数　１人　）　…１人

・無回答　…２人

表１－15－１　離婚した夫からの養育費の受け取り方

（%）

		標本数	月額での受け取り	年額での受け取り	一括での受け取り	決まっていない	無回答
全体		647 100.0	559 86.4	6 0.9	5 0.8	30 4.6	47 7.3
市郡	市部	294	86.7	0.7	0.7	4.1	7.8
	郡部	124	83.1	1.6	1.6	5.6	8.1
	不明	229	87.8	0.9	0.4	4.8	6.1
生活圏域	福岡生活圏	188	86.2	1.1	－	7.4	5.3
	筑後生活圏	76	88.2	－	2.6	2.6	6.6
	筑豊生活圏	83	80.7	1.2	2.4	1.2	14.5
	北九州生活圏	71	87.3	1.4	－	2.8	8.5
	不明	229	87.8	0.9	0.4	4.8	6.1
参考	北九州市	447	92.6	0.9	0.7	1.6	4.3
	福岡市	413	86.4	1.5	0.7	6.1	5.3
	久留米市	65	89.2	－	－	6.2	4.6

表１－15－２　受けている子どもの人数別受給金額（月額）

（%）

		標本数	1万円未満	1万～3万円未満	3万～5万円未満	5万～7万円未満	7万～10万円未満	10万～15万円未満	15万～20万円未満	20万円以上	無回答	平均（円）
全体		559 100.0	1 0.2	111 19.9	177 31.7	123 22.0	41 7.3	22 3.9	5 0.9	3 0.5	76 13.6	46,472
時系列	平成28年	448	0.9	27.9	42.0	20.1	6.0	2.7	－	0.4	－	38,821
	平成23年	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	40,411
	平成18年	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	42,614
	平成13年	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	44,700
受けている子どもの人数別	1人	247	－	32.8	44.5	17.4	2.4	2.8	－	－	－	35,169
	2人	163	0.6	16.0	29.4	36.8	12.3	3.1	0.6	1.2	－	53,810
	3人	65	－	6.2	26.2	26.2	20.0	13.8	6.2	1.5	－	69,138
	4人	7	－	－	28.6	28.6	28.6	14.3	－	－	－	63,429
	5人以上	1	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	50,000
	無回答	76	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－
参考	北九州市	414	0.5	26.3	44.2	14.5	3.1	1.0	0.5	0.2	9.7	35,159
	福岡市	357	1.1	16.8	28.6	21.8	7.3	4.2	1.1	0.8	18.2	47,762
	久留米市	58	5.2	17.2	41.4	17.2	5.2	3.4	－	－	10.3	39,754

（５）離婚した夫との面会交流の取り決め

問５－３　【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離別した夫との子どもの面会交流の取り決めについておたずねします。

（ア）面会交流についての相談相手

ア．あなたは、離婚の際またはその後、面会交流のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は１つ）

離婚の際またはその後、面会交流の相談先については、「親族」（18.1％）が最も高く、次いで「弁護士」（8.9％）、「家庭裁判所」（7.1％）となっている。一方、「相談していない」は58.6％となっている。

年齢別にみると、低い年齢ほど「親族」に相談した割合が高くなっている。一方、高い年齢ほど「相談していない」が高くなっている。

図１－12　面会交流についての相談相手

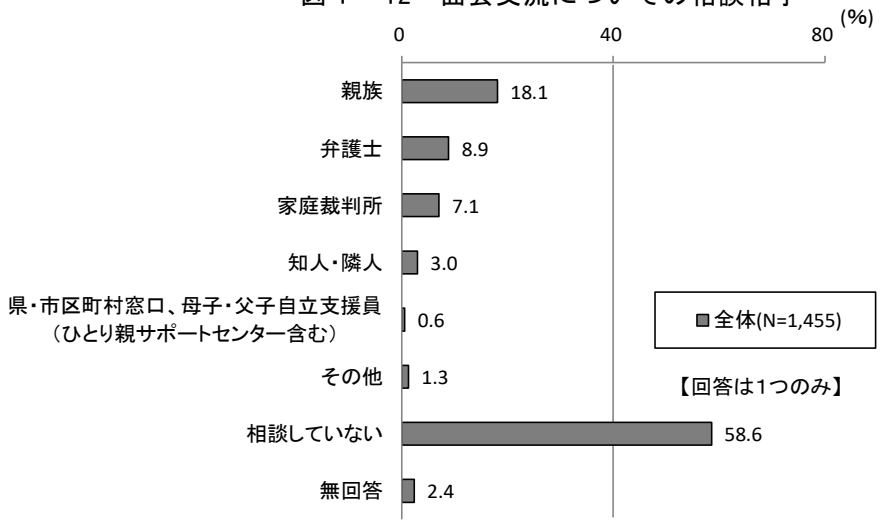

表１－16　面会交流についての相談相手

（%）

		標本数	親族	知人・隣人	弁護士	県・市区町村窓口、母子・父子自立支援員（ひとり親サポートセンター含む）	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		1,455	263	43	129	9	104	19	853	35
		100.0	18.1	3.0	8.9	0.6	7.1	1.3	58.6	2.4
年齢別	29歳以下	68	33.8	－	5.9	－	8.8	1.5	48.5	1.5
	30～34歳	150	26.7	2.0	9.3	－	4.7	1.3	52.7	3.3
	35～39歳	314	21.7	4.5	9.9	0.6	5.4	1.6	53.2	3.2
	40～44歳	385	16.6	3.9	8.8	1.3	8.1	0.8	57.9	2.6
	45～49歳	360	13.6	1.9	8.6	0.6	7.5	1.9	65.0	0.8
	50歳以上	167	10.8	2.4	8.4	－	9.6	0.6	65.3	3.0
	無回答	11	9.1	－	9.1	－	－	－	72.7	9.1
市郡	市部	693	16.9	2.0	6.3	0.6	8.1	1.6	61.3	3.2
	郡部	266	21.4	3.8	9.4	0.4	7.5	0.8	55.3	1.5
	不明	496	17.9	3.8	12.1	0.8	5.6	1.2	56.7	1.8
生活圏域	福岡生活圏	399	18.3	2.8	7.3	0.3	5.8	1.5	61.2	3.0
	筑後生活圏	187	15.0	2.1	5.9	0.5	12.3	1.1	58.8	4.3
	筑豊生活圏	230	19.6	2.2	7.4	1.3	6.5	0.9	59.6	2.6
	北九州生活圏	143	19.6	2.8	8.4	－	10.5	2.1	56.6	－
	不明	496	17.9	3.8	12.1	0.8	5.6	1.2	56.7	1.8
参考	北九州市	907	19.6	1.7	10.5	1.2	9.0	2.3	53.0	2.6
	福岡市	934	16.3	2.6	10.9	0.7	7.0	1.6	59.4	1.5
	久留米市	146	13.0	4.1	11.0	2.1	6.2	2.1	60.3	1.4

（イ）面会交流の取り決め状況

イ．面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

離婚した夫との面会交流の取り決め状況は、「裁判所において取り決めをしている」が13.6%、「裁判所以外で、文書により取り決めをしている」が11.4%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が11.7%となっており、上記を合計した『取り決めをしている』は36.7%となっている。一方「取り決めをしていない」は61.6%となっている。

前回調査と比較すると、『取り決めをしている』は6.8ポイント増加している。

年齢別にみると、年齢が低いほど『取り決めをしている』は高い傾向となっている。

経過年数別にみると、経過３年未満では『取り決めをしている』は他の経過年数に比べ高く、また経過年数10年以上で『取り決めをしている』は３割未満であり低くなっている。

養育費の取り決め状況別にみると、養育費について裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書で取り決めをしている場合、面会交流で『取り決めをしている』は71.3%と他の養育費の取り決め状況に比べ特に高くなっている。養育費に関する取り決めをしていない場合、面会交流でも「取り決めをしていない」が９割近くと高くなっている。

図１－13　面会交流の取り決め状況

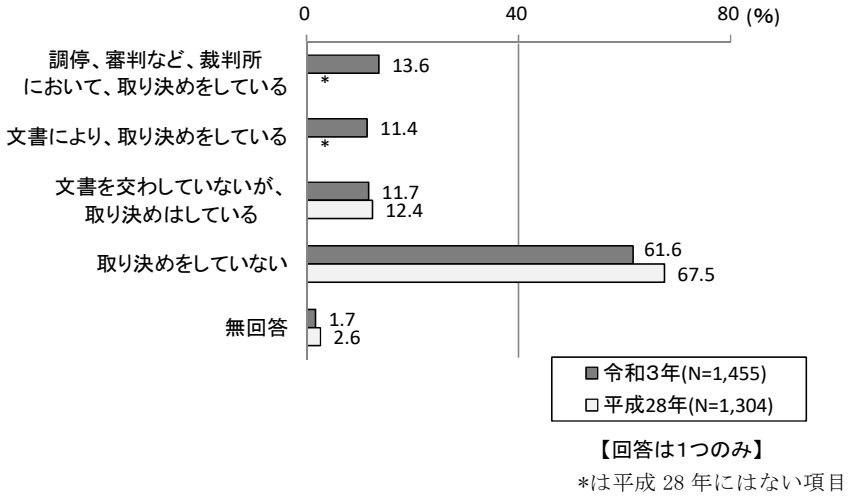

【回答は1つのみ】

*は平成28年にはない項目

表１－17　面会交流の取り決め状況

（%）

		標本数	調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている	文書により、取り決めをしている	文書を交わしていないが、取り決めはしている	取り決めをしていない	無回答
全体		1,455	198	166	170	896	25
		100.0	13.6	11.4	11.7	61.6	1.7
前回	平成28年	1,304	17.5		12.4	67.5	2.6
年齢別	29歳以下	68	17.6	17.6	14.7	50.0	－
	30～34歳	150	14.0	14.7	12.7	56.7	2.0
	35～39歳	314	13.1	15.3	13.4	56.1	2.2
	40～44歳	385	13.8	12.2	11.9	60.3	1.8
	45～49歳	360	13.6	8.3	10.0	66.7	1.4
	50歳以上	167	12.6	4.2	9.6	72.5	1.2
	無回答	11	9.1	－	9.1	72.7	9.1
経過年数別	1年未満	75	14.7	21.3	22.7	41.3	－
	1～2年未満	110	13.6	20.9	15.5	48.2	1.8
	2～3年未満	102	12.7	18.6	17.6	49.0	2.0
	3～4年未満	119	15.1	14.3	7.6	63.0	－
	4～5年未満	119	20.2	11.8	10.1	55.5	2.5
	5～10年未満	480	15.4	9.2	12.7	60.6	2.1
	10～15年未満	328	11.9	7.6	7.3	72.0	1.2
	15年以上	122	3.3	6.6	9.8	77.0	3.3
	無回答	－	－	－	－	－	－
養育費の取り決めの状況別	裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている	422	43.8	21.1	6.4	28.4	0.2
	裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書以外の文書により、取り決めをしている	155	3.9	41.9	13.5	38.7	1.9
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	197	1.5	1.0	40.6	56.9	－
	取り決めをしていない	673	0.6	1.3	6.2	89.2	2.7
	無回答	8	－	12.5	－	50.0	37.5
市郡	市部	693	13.9	9.8	11.1	63.1	2.2
	郡部	266	13.9	10.9	12.4	61.3	1.5
	不明	496	13.1	13.9	12.1	59.7	1.2
生活圏域	福岡生活圏	399	12.3	10.3	12.8	62.9	1.8
	筑後生活圏	187	18.7	12.3	7.0	58.8	3.2
	筑豊生活圏	230	12.2	6.1	13.5	67.0	1.3
	北九州生活圏	143	14.7	13.3	10.5	59.4	2.1
	不明	496	13.1	13.9	12.1	59.7	1.2
参考	北九州市	907	15.4	11.4	13.3	57.0	2.9
	福岡市	934	13.7	11.8	11.3	61.7	1.5
	久留米市	146	19.9	8.9	11.6	58.9	0.7

※平成 28 年の 17.5%は「文書を交わして取り決めをしている」の数値。

問５－３－１　【面会交流の取り決めをしていないと答えた方に】面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。
（○印は１つ）

離婚した夫との面会交流の取り決めをしていない理由は、「相手とかかわり合いたくないから」（25.0％）が最も高く、次いで「取り決めをしなくても交流できるから」（21.4％）、「相手が面会交流を希望しないから」（15.1％）となっている。

図１－14　面会交流の取り決めをしていない理由

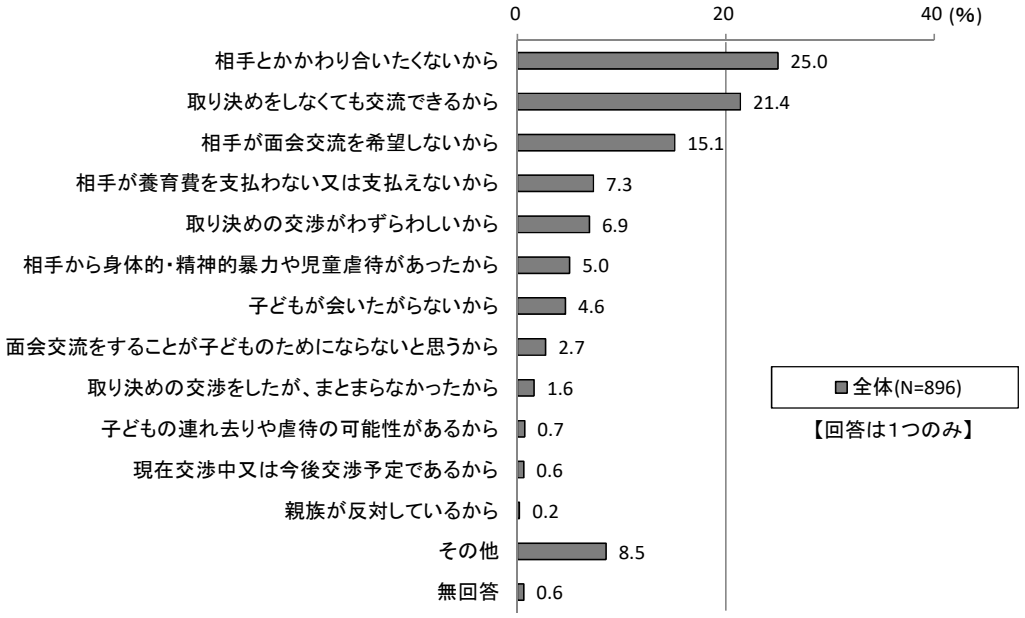

表１－18　面会交流の取り決めをしていない理由

（%）

		標本数	取り決めの交渉がわずらわしいから	相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから	相手とかかわり合いたくないから	相手が面会交流を希望しないから	取り決めをしなくても交流できるから	子どもの連れ去りや虐待の可能性があるから	子どもが会いたがらないから	相手が養育費を支払わない又は支払えないから	面会交流をすることが子どものためにならないと思うから	親族が反対しているから	取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	現在交渉中又は今後交渉予定であるから	その他	無回答
全体		896	62	45	224	135	192	6	41	65	24	2	14	5	76	5
		100.0	6.9	5.0	25.0	15.1	21.4	0.7	4.6	7.3	2.7	0.2	1.6	0.6	8.5	0.6
市郡	市部	437	7.8	4.3	24.9	15.3	21.7	0.5	4.3	6.9	2.7	0.2	1.1	0.7	8.7	0.7
	郡部	163	8.6	3.7	27.6	17.2	18.4	0.6	4.9	7.4	3.1	－	－	0.6	8.0	－
	不明	296	4.7	6.8	23.6	13.5	22.6	1.0	4.7	7.8	2.4	0.3	3.0	0.3	8.4	0.7
生活圏域	福岡生活圏	251	9.2	6.0	18.3	15.1	21.9	0.8	4.0	9.2	2.8	0.4	2.0	0.4	9.6	0.4
	筑後生活圏	110	7.3	2.7	34.5	14.5	18.2	0.9	4.5	3.6	4.5	－	－	0.9	6.4	1.8
	筑豊生活圏	154	7.1	2.6	31.2	16.2	20.8	－	5.2	4.5	2.6	－	－	0.6	9.1	－
	北九州生活圏	85	7.1	3.5	25.9	18.8	21.2	－	4.7	9.4	1.2	－	－	1.2	7.1	－
	不明	296	4.7	6.8	23.6	13.5	22.6	1.0	4.7	7.8	2.4	0.3	3.0	0.3	8.4	0.7
参考	北九州市	517	5.0	6.6	23.4	16.2	18.6	0.4	5.8	6.4	4.8	－	1.2	0.4	10.4	0.8
	福岡市	576	5.4	6.1	22.6	13.4	27.4	1.4	3.6	6.9	1.7	0.2	1.6	0.5	8.7	0.5
	久留米市	86	8.1	3.5	27.9	11.6	11.6	1.2	7.0	8.1	3.5	－	1.2	－	12.8	3.5

（６）離婚した夫との面会交流の実施状況

問５－４　【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。
（○印は１つ）

離婚した夫との面会交流の実施状況は、「現在、面会交流を行っている」（31.5%）、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」（22.6%）、「面会交流を行ったことがない」（41.7%）となっている。

前回調査と比較すると、「現在、面会交流を行っている」は 2.7 ポイント増加している。

経過年数別にみると、経過年数が短いほど「現在、面会交流を行っている」は高くなっている。また、経過年数が 10 年以上では「面会交流を行ったことがない」が５割以上と高くなっている。

面会交流の取り決め状況別にみると、取り決めをしている場合「現在、面会交流を行っている」が４割を超えており、取り決めをしていない場合は 22.5%となっている。

養育費の受給状況別にみると、養育費を現在受けている場合では「現在、面会交流を行っている」が５割を超え現在養育費を受けていない場合より高くなっている。

図１－15　離婚した夫との面会交流の実施状況

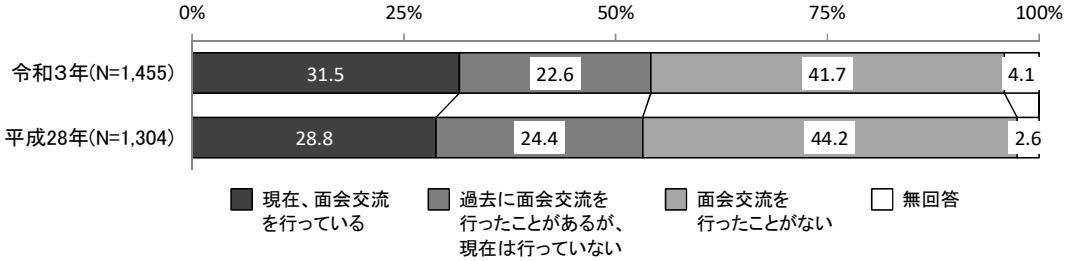

表１－19　離婚した夫との面会交流の実施状況

（%）

		標本数	現在、面会交流を行っている	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	面会交流を行ったことがない	無回答
全　体		1,455 100.0	459 31.5	329 22.6	607 41.7	60 4.1
前　回	平成28年	1,304	28.8	24.4	44.2	2.6
経過年数別	1年未満	75	57.3	4.0	32.0	6.7
	1～2年未満	110	50.9	8.2	37.3	3.6
	2～3年未満	102	46.1	26.5	25.5	2.0
	3～4年未満	119	41.2	17.6	36.1	5.0
	4～5年未満	119	37.0	21.0	35.3	6.7
	5～10年未満	480	30.2	26.7	38.5	4.6
	10～15年未満	328	19.5	26.8	50.9	2.7
	15年以上	122	9.0	23.0	64.8	3.3
	無回答	－	－	－	－	－
面会交流の取り決め状況別	裁判所において、取り決めをしている	198	42.9	20.2	36.4	0.5
	文書により、取り決めをしている	166	47.0	24.1	26.5	2.4
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	170	55.3	25.9	17.1	1.8
	取り決めをしていない	896	22.5	22.3	50.9	4.2
	無回答	25	－	20.0	24.0	56.0
養育費の受給状況別	現在も受けている	465	51.2	17.6	29.0	2.2
	受けたことはあるが、現在は受けていない	182	23.6	45.1	28.0	3.3
	受けたことがない	762	22.0	20.7	53.3	3.9
	無回答	46	21.7	15.2	32.6	30.4
市郡	市部	693	31.2	20.9	42.9	5.1
	郡部	266	25.9	29.3	41.4	3.4
	不明	496	35.1	21.4	40.3	3.2
生活圏域	福岡生活圏	399	33.1	23.1	38.8	5.0
	筑後生活圏	187	24.6	20.9	49.2	5.3
	筑豊生活圏	230	27.4	25.2	42.6	4.8
	北九州生活圏	143	30.8	23.8	43.4	2.1
	不明	496	35.1	21.4	40.3	3.2
参考	北九州市	907	28.3	25.2	42.3	4.1
	福岡市	934	37.0	21.7	38.2	3.0
	久留米市	146	31.5	21.9	43.2	3.4

問５－４－１　【現在、面会交流を行っている、または過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていないと答えた方に】面会交流の頻度について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

離婚した夫との面会交流の頻度については、「月１回以上２回未満」(23.5%) が最も高く、次いで「４～６か月に１回以上」(14.1%)、「２～３か月に１回以上」(12.3%)、「月２回以上」(10.2%) となっている。また、「新型コロナウイルス感染症の影響により中止」は 8.0% であった。

図１－16　面会交流の頻度

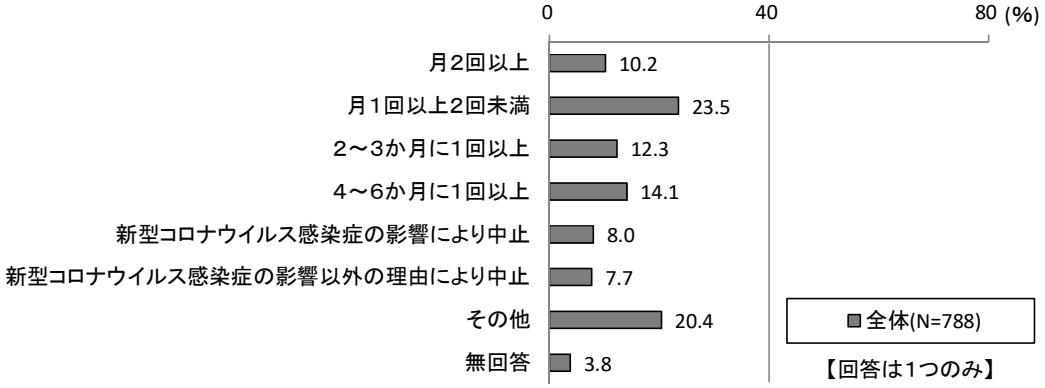

表１－20　面会交流の頻度

（%）

		標本数	月2回以上	月1回以上2回未満	2～3か月に1回以上	4～6か月に1回以上	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症の影響以外の理由により中止	その他	無回答
全体		788	80	185	97	111	63	61	161	30
		100.0	10.2	23.5	12.3	14.1	8.0	7.7	20.4	3.8
市郡	市部	361	10.5	24.4	10.8	14.1	7.5	5.5	23.0	4.2
	郡部	147	9.5	19.7	14.3	12.2	8.8	10.9	21.1	3.4
	不明	280	10.0	24.3	13.2	15.0	8.2	8.9	16.8	3.6
生活圏域	福岡生活圏	224	12.5	20.5	12.5	13.8	6.7	5.4	24.6	4.0
	筑後生活圏	85	4.7	29.4	10.6	16.5	5.9	9.4	18.8	4.7
	筑豊生活圏	121	12.4	19.0	10.7	12.4	10.7	7.4	22.3	5.0
	北九州生活圏	78	6.4	29.5	12.8	11.5	9.0	9.0	20.5	1.3
	不明	280	10.0	24.3	13.2	15.0	8.2	8.9	16.8	3.6
参考	北九州市	486	8.6	19.5	15.6	13.4	7.8	11.1	20.4	3.5
	福岡市	549	12.6	21.7	14.0	14.0	10.2	6.0	16.4	5.1
	久留米市	78	7.7	15.4	17.9	7.7	7.7	9.0	30.8	3.8

問５－４－２　【過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない、または面会交流を行ったことがないと答えた方に】現在、面会交流を行っていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

離婚した夫との面会交流を行っていない理由は、「相手が面会交流を求めてこないから」（29.6%）が最も高く、次いで「子どもが会いたがらないから」（15.8%）、「相手が養育費を支払わないから」（13.2%）となっている。

図１－17　面会交流を行っていない理由

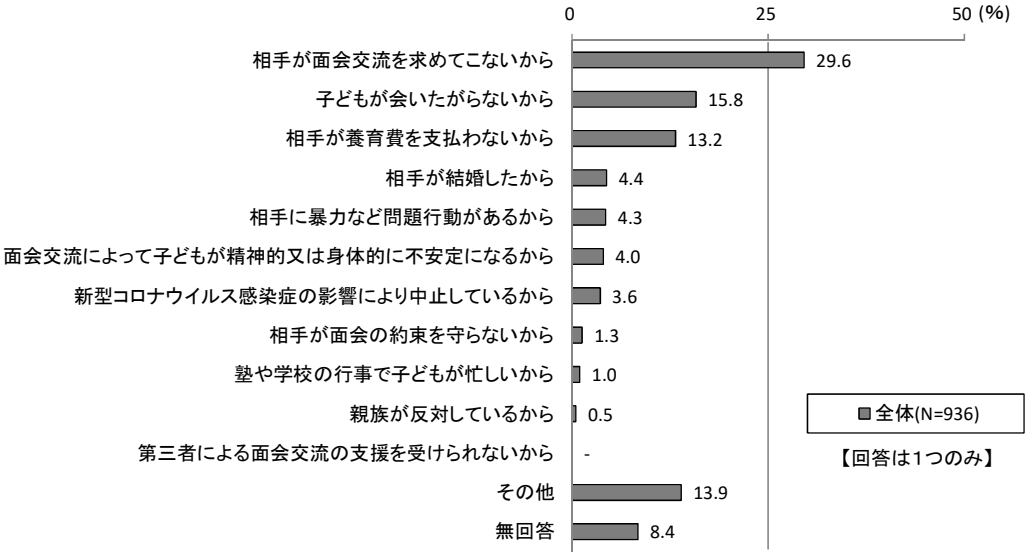

表１－21　面会交流を行っていない理由

（%）

		標本数	相手が養育費を支払わないから	相手が面会の約束を守らないから	子どもが会いたがらないから	塾や学校の行事で子どもが忙しいから	面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから	相手に暴力など問題行動があるから	相手が面会交流を求めてこないから	親族が反対しているから	第三者による面会交流の支援を受けられないから	相手が結婚したから	新型コロナウイルス感染症の影響により中止しているから	その他	無回答
全体		936	124	12	148	9	37	40	277	5	－	41	34	130	79
		100.0	13.2	1.3	15.8	1.0	4.0	4.3	29.6	0.5	－	4.4	3.6	13.9	8.4
市郡	市部	442	14.7	1.4	14.3	1.6	2.7	4.3	29.4	0.5	－	4.5	3.2	14.5	9.0
	郡部	188	9.0	1.1	17.0	0.5	8.0	2.7	32.4	1.6	－	4.3	3.2	12.8	7.4
	不明	306	13.7	1.3	17.3	0.3	3.3	5.2	28.1	－	－	4.2	4.6	13.7	8.2
生活圏域	福岡生活圏	247	13.4	0.8	13.0	2.0	3.6	4.9	31.2	0.8	－	5.7	3.6	13.4	7.7
	筑後生活圏	131	12.2	－	15.3	－	2.3	4.6	33.6	－	－	4.6	2.3	13.0	12.2
	筑豊生活圏	156	12.8	2.6	16.0	1.9	5.8	2.6	25.6	1.3	－	4.5	3.2	17.9	5.8
	北九州生活圏	96	13.5	2.1	18.8	－	6.3	2.1	31.3	1.0	－	1.0	3.1	10.4	10.4
	不明	306	13.7	1.3	17.3	0.3	3.3	5.2	28.1	－	－	4.2	4.6	13.7	8.2
参考	北九州市	613	14.0	2.1	12.7	0.8	4.6	4.7	32.5	0.8	0.2	3.1	4.1	12.9	7.5
	福岡市	560	12.7	1.8	11.8	0.7	4.5	4.8	29.5	0.5	－	3.0	5.2	16.4	9.1
	久留米市	95	9.5	－	15.8	－	4.2	5.3	26.3	1.1	－	6.3	3.2	16.8	11.6

（７）母子世帯になった当時困ったこと

問６　あなたは母子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。（○印は２つまで）

母子世帯になった当時、困ったこととしては、「さしあたりの生活費」（66.3%）が最も多く、次いで「子どもの養育・しつけ・教育」（27.6%）、「適当な仕事がなかった」（14.0%）、「さしあたり住む住宅」（13.2%）となっている。

前回調査と比較すると、「子どもの養育・しつけ・教育」で 4.1 ポイント、「適当な仕事がなかった」で 4.1 ポイント減少している。

母子世帯になった当時の仕事の有無別にみると、無職の場合、「さしあたりの生活費」は 70.3%となっており、また仕事を持っていた場合でも 64.9%と高くなっている。

図１－18　母子世帯になった当時困ったこと［複数回答］

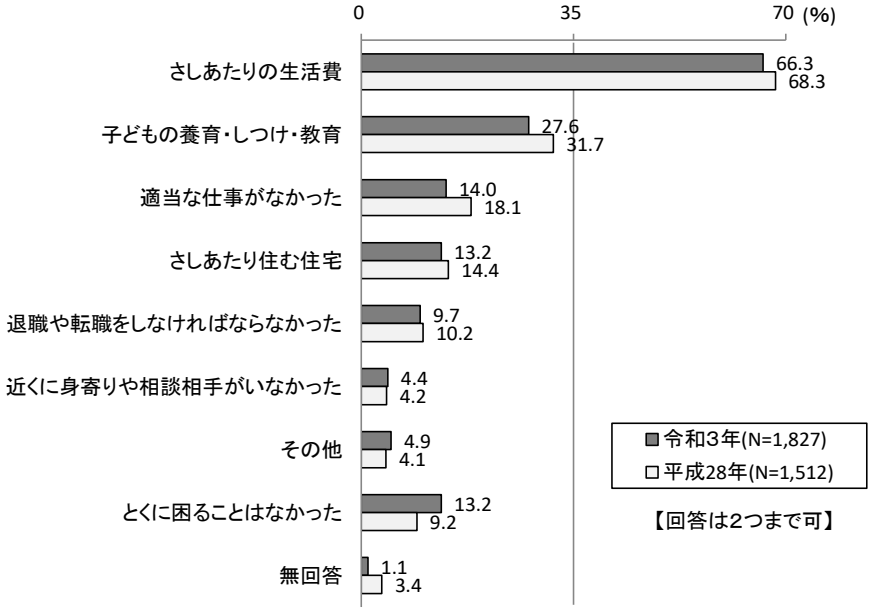

表１－22　母子世帯になった当時困ったこと［複数回答］

（%）

		標本数	さしあたりの生活費	子どもの養育・しつけ・教育	さしあたり住む住宅	適当な仕事がなかった	退職や転職をしなければならなかった	近くに身寄りや相談相手がいなかった	その他	とくに困ることはなかった	無回答
全体		1,827	1,211	504	242	256	178	81	89	242	20
		100.0	66.3	27.6	13.2	14.0	9.7	4.4	4.9	13.2	1.1
時系列	平成28年	1,512	68.3	31.7	14.4	18.1	10.2	4.2	4.1	9.2	3.4
	平成23年	1,455	63.3	28.2	16.6	19.7	8.2	3.1	5.8	12.2	1.3
	平成18年	1,463	64.9	29.9	16.1	24.7	7.5	4.0	5.3	8.9	1.8
	平成13年	1,744	62.9	28.0	19.6	26.2	6.9	3.5	4.9	8.9	2.2
当時の仕事の有無別	持っていた	1,173	64.9	30.1	13.1	6.0	11.2	4.4	5.1	16.2	0.3
	持っていなかった	639	70.3	23.6	13.8	29.1	7.4	4.4	4.5	8.0	0.6
	無回答	15	6.7	－	－	－	－	6.7	－	6.7	86.7
市郡	市部	876	69.5	28.5	12.4	13.0	8.9	4.1	4.8	12.8	1.5
	郡部	326	69.9	24.8	12.0	14.7	10.1	4.6	2.8	12.9	1.2
	不明	625	59.8	27.7	15.0	15.0	10.7	4.8	6.1	14.1	0.5
生活圏域	福岡生活圏	497	67.4	26.6	14.3	11.3	9.7	5.2	4.4	13.5	1.0
	筑後生活圏	226	75.7	33.2	10.2	15.9	11.9	2.7	6.2	8.0	1.3
	筑豊生活圏	300	70.3	27.7	9.0	15.0	6.3	3.0	2.3	15.7	1.7
	北九州生活圏	179	67.0	22.9	15.1	14.0	9.5	5.6	4.5	12.3	2.2
	不明	625	59.8	27.7	15.0	15.0	10.7	4.8	6.1	14.1	0.5
参考	北九州市	1,231	59.8	26.1	14.1	15.7	8.8	5.4	6.1	15.1	1.8
	福岡市	1,208	65.1	30.3	15.7	12.7	9.0	6.0	5.5	11.6	1.5
	久留米市	204	61.3	30.9	6.4	14.2	9.3	7.4	5.9	14.7	2.9

（８）母子世帯になった当時の母子福祉施策の認知経路

問７　母子家庭になった当時、児童扶養手当などの母子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。（○印は２つまで）

母子世帯になった当時、母子福祉施策を知った方法は「県・市区町村の窓口」（56.2%）が最も高く、次いで「友人・知人・近所の人」（27.4%）、「インターネット」（15.5%）、「実家や親せきの人」（15.2%）、「県・市区町村の広報」（11.1%）となっている。

前回調査と比較すると「インターネット」が 4.9 ポイント増加している。

年齢別にみると、39 歳以下では「実家や親せきの人」と「インターネット」が他の年齢より高く、45 歳以上では「県・市区町村の広報」が高くなっている。

図１－19　母子世帯になった当時の母子福祉施策の認知経路［複数回答］

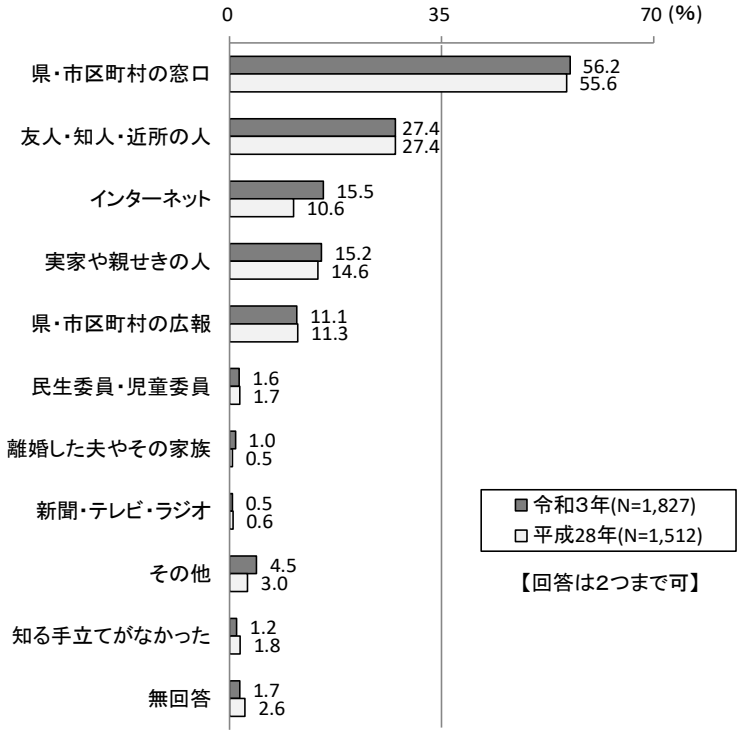

表１－23　母子世帯になった当時の母子福祉施策の認知経路［複数回答］

（%）

		標本数	県・市区町村の広報	県・市区町村の窓口	民生委員・児童委員	実家や親せきの人	離婚した夫やその家族	友人・知人・近所の人	新聞・テレビ・ラジオ	インターネット	その他	知る手立てがなかった	無回答
全体		1,827	203	1,027	30	278	18	501	9	284	82	22	31
		100.0	11.1	56.2	1.6	15.2	1.0	27.4	0.5	15.5	4.5	1.2	1.7
時系列	平成28年	1,512	11.3	55.6	1.7	14.6	0.5	27.4	0.6	10.6	3.0	1.8	2.6
	平成23年	1,455	13.1	54.4	2.4	15.2	0.8	33.1	1.1	5.3	3.8	1.8	1.6
	平成18年	1,463	14.9	46.5	4.3	17.4	0.5	34.4	1.8	1.5	3.7	1.9	3.5
	平成13年	1,744	17.7	47.1	4.4	17.3	0.7	35.0	1.0	･･･	4.0	1.7	3.0
年齢別	29歳以下	98	7.1	56.1	1.0	37.8	－	17.3	－	17.3	4.1	－	2.0
	30～34歳	193	10.4	50.8	1.6	23.8	－	30.6	－	20.2	2.6	0.5	－
	35～39歳	380	7.6	56.8	1.8	18.7	1.6	24.2	0.8	19.5	3.7	1.1	1.1
	40～44歳	451	11.8	55.9	1.8	11.8	0.4	33.5	0.9	14.4	4.7	0.9	0.9
	45～49歳	431	13.7	60.3	1.4	10.2	2.1	27.4	－	12.8	5.8	1.4	1.4
	50歳以上	239	13.4	51.9	2.1	8.4	0.4	21.8	0.8	13.4	5.0	2.9	5.4
	無回答	35	8.6	62.9	－	20.0	－	34.3	－	5.7	2.9	－	5.7
市郡	市部	876	10.7	54.7	1.8	14.6	0.5	29.5	0.3	13.6	4.3	1.0	2.2
	郡部	326	8.9	52.8	1.5	19.9	1.8	28.5	0.6	15.0	5.5	1.5	1.8
	不明	625	12.8	60.2	1.4	13.6	1.3	24.0	0.6	18.6	4.2	1.3	1.0
生活圏域	福岡生活圏	497	9.3	53.7	1.0	14.1	1.2	30.4	0.4	15.9	4.8	1.2	2.4
	筑後生活圏	226	13.7	57.5	3.1	13.3	1.3	30.1	0.4	11.1	3.1	0.9	2.2
	筑豊生活圏	300	7.0	55.3	2.3	20.7	－	29.3	－	13.0	4.3	1.0	1.3
	北九州生活圏	179	14.0	49.2	1.1	17.3	0.6	24.6	1.1	14.0	6.7	1.7	2.2
	不明	625	12.8	60.2	1.4	13.6	1.3	24.0	0.6	18.6	4.2	1.3	1.0
参考	北九州市	1,231	8.0	49.7	1.9	16.8	0.6	24.1	0.9	18.0	4.4	2.4	2.4
	福岡市	1,208	8.7	50.9	1.8	12.7	0.6	22.6	0.6	25.6	4.1	1.7	1.5
	久留米市	204	14.7	59.8	0.5	10.8	0.5	20.6	1.0	13.7	3.4	2.0	2.9

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「新聞・テレビ・ラジオ」…「新聞・テレビなど」。
※平成 13 年以前は、以下のとおりとなっている。
「県・市区町村の窓口」…「福祉事務所や役所・役場」。

４．仕事の状況

（１）母子世帯になった当時の仕事の状況

（ア）母子世帯になった当時の仕事の有無

問８　母子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。（○印は１つ）

母子世帯になった当時、仕事を「持っていた」が 64.2%、「持っていなかった」が 35.0%であった。

前回調査と比較すると、「持っていた」は 6.2 ポイント増加している。

図１－20　母子世帯になった当時の仕事の有無

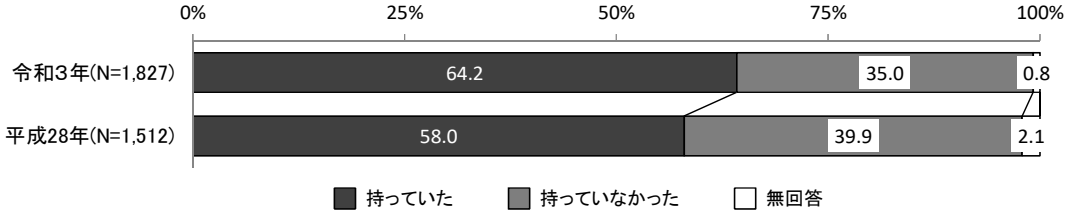

表１－24　母子世帯になった当時の仕事の有無

（%）

		標本数	持っていた	持っていなかった	無回答
全体		1,827	1,173	639	15
		100.0	64.2	35.0	0.8
時系列	平成28年	1,512	58.0	39.9	2.1
	平成23年	1,455	60.0	39.5	0.5
	平成18年	1,463	54.0	44.7	1.3
	平成13年	1,744	49.9	48.6	1.5
市郡	市部	876	63.9	34.9	1.1
	郡部	326	63.5	35.6	0.9
	不明	625	65.0	34.7	0.3
生活圏域	福岡生活圏	497	66.2	33.0	0.8
	筑後生活圏	226	66.8	31.9	1.3
	筑豊生活圏	300	59.3	39.7	1.0
	北九州生活圏	179	60.9	37.4	1.7
	不明	625	65.0	34.7	0.3
参考	北九州市	1,231	58.8	39.8	1.4
	福岡市	1,208	61.3	37.5	1.2
	久留米市	204	69.1	28.9	2.0

（イ）母子世帯になった当時の就業形態

問８－１　【持っていたと答えた方に】あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。
（○印は１つ）

母子世帯になった当時、仕事を持っていた人の就業形態は、「パート・アルバイト」(43.0%)が最も高く、次いで「正社員・正職員」(38.8%) となっている。

前回調査と比較すると、「パート・アルバイト」が 4.1 ポイント減少し、「正社員・正職員」は 2.4 ポイント増加している。

図１－21　母子世帯になった当時の就業形態

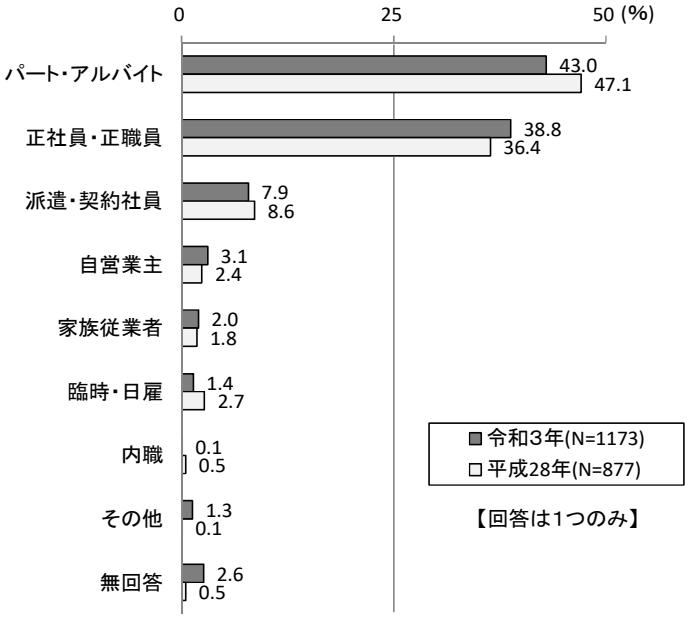

表１－25　母子世帯になった当時の就業形態

（%）

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日雇	内職	その他	無回答
全　体		1,173	36	23	455	93	504	16	1	15	30
		100.0	3.1	2.0	38.8	7.9	43.0	1.4	0.1	1.3	2.6
時系列	平成28年	877	2.4	1.8	36.4	8.6	47.1	2.7	0.5	0.1	0.5
	平成23年	873	3.6	2.9	33.4	7.9	44.6	3.7	1.1	1.8	1.0
市郡	市部	560	2.7	1.6	35.7	7.5	47.5	1.3	0.2	1.6	2.0
	郡部	207	4.8	2.9	38.6	9.7	39.6	0.5	－	1.0	2.9
	不明	406	2.7	2.0	43.1	7.6	38.4	2.0	－	1.0	3.2
生活圏域	福岡生活圏	329	3.0	1.8	32.8	7.6	50.5	－	0.3	1.8	2.1
	筑後生活圏	151	2.0	2.6	37.1	8.6	45.0	1.3	－	1.3	2.0
	筑豊生活圏	178	5.6	1.1	38.2	8.4	40.4	1.1	－	1.1	3.9
	北九州生活圏	109	1.8	2.8	44.0	8.3	38.5	3.7	－	0.9	－
	不明	406	2.7	2.0	43.1	7.6	38.4	2.0	－	1.0	3.2
参考	北九州市	724	2.8	1.1	41.9	8.4	40.9	1.0	0.3	1.0	2.8
	福岡市	740	6.5	1.8	35.5	8.6	42.8	0.4	0.1	1.2	3.0
	久留米市	141	3.5	4.3	39.0	5.0	41.8	3.5	0.7	0.7	1.4

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「パート・アルバイト」…「パートタイマー」、「臨時・日雇」…「臨時・日雇など」。

（ウ）母子世帯になったことによる転職・退職経験とその理由

問８－２　【持っていたと答えた方に】あなたは母子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。（○印は１つ）

母子世帯になったことによって転職や退職をしたかどうかについては、「転職した」が26.3%、「退職した」が8.9%であり、３割強が転職又は退職を経験している。

前回調査と比較すると、「転職した」は4.0ポイント減少している。

母子世帯になった当時、正社員・正職員であった方では「転職した」と「退職した」の合計が24.4%であるのに対し、派遣・契約社員、パート・アルバイト及び臨時・日雇であった方は、いずれも４割を超える方が、転職または退職している。

図１－22　母子世帯になったことによる転職・退職経験

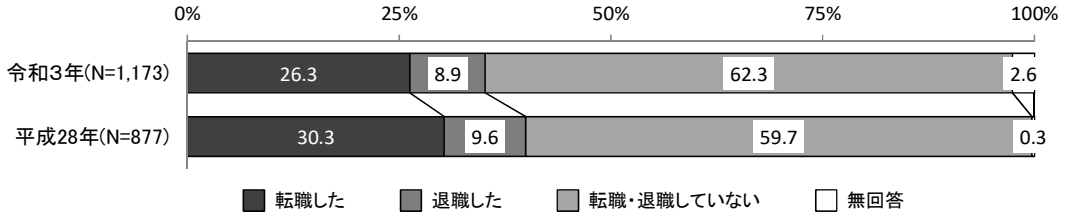

表１－26　母子世帯になったことによる転職・退職経験

（%）

		標本数	転職した	退職した	転職・退職していない	無回答
全体		1,173	308	104	731	30
		100.0	26.3	8.9	62.3	2.6
時系列	平成28年	877	30.3	9.6	59.7	0.3
	平成23年	873	25.4	10.2	63.1	1.3
母子世帯になった当時の就業形態別	自営業主	36	19.4	5.6	63.9	11.1
	家族従業者	23	26.1	8.7	65.2	－
	正社員・正職員	455	16.7	7.7	73.6	2.0
	派遣・契約社員	93	33.3	11.8	54.8	－
	パート・アルバイト	504	34.7	9.9	54.0	1.4
	臨時・日雇	16	37.5	18.8	43.8	－
	内職	1	100.0	－	－	－
	その他	15	－	－	93.3	6.7
	無回答	30	20.0	3.3	46.7	30.0
市郡	市部	560	26.8	9.3	61.4	2.5
	郡部	207	26.6	5.3	64.3	3.9
	不明	406	25.4	10.1	62.6	2.0
生活圏域	福岡生活圏	329	28.3	8.2	62.3	1.2
	筑後生活圏	151	25.8	9.3	60.3	4.6
	筑豊生活圏	178	23.6	7.3	64.6	4.5
	北九州生活圏	109	28.4	8.3	60.6	2.8
	不明	406	25.4	10.1	62.6	2.0
参考	北九州市	724	22.0	10.4	64.8	2.9
	福岡市	740	26.5	7.2	63.4	3.0
	久留米市	141	27.0	5.7	64.5	2.8

問８－２－１　【転職した又は退職したと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

母子世帯になったことによって転職や退職をした理由について、前の仕事の「収入が少ない」（41.3%）が最も多く、次いで「勤務先が遠い」（13.6%）となっている。

図１－23　母子世帯になったことによる転職・退職経験の理由

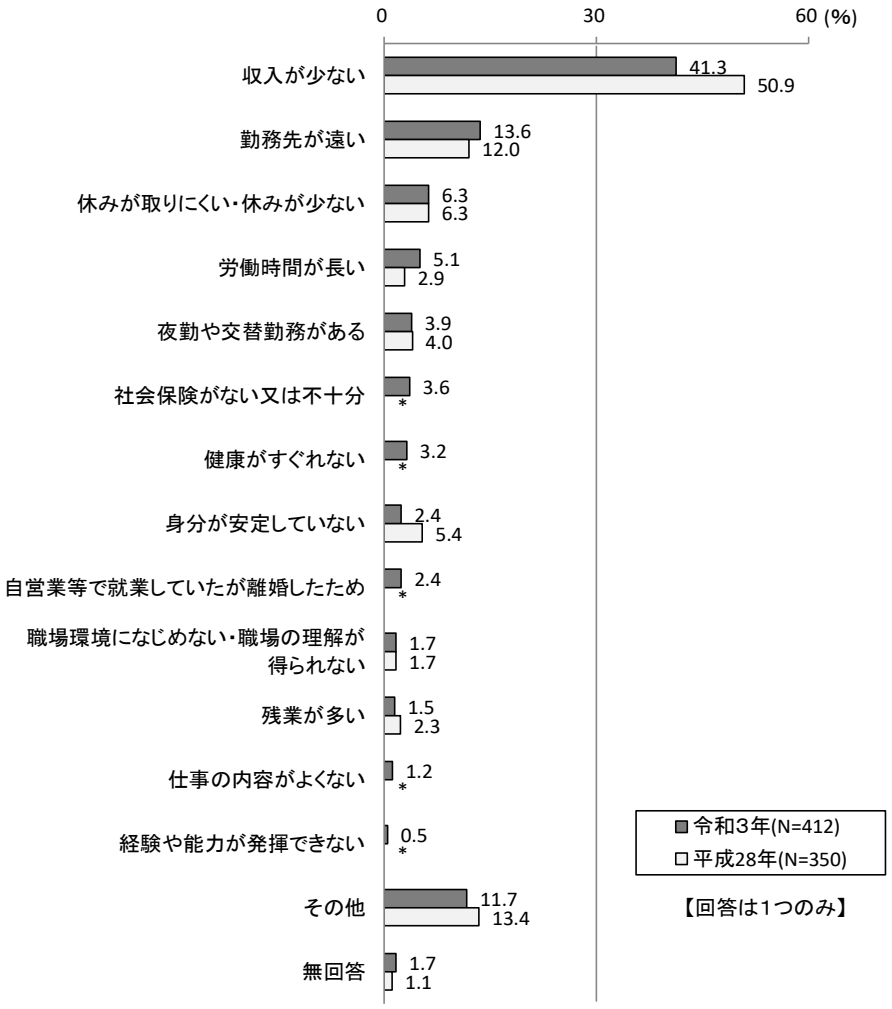

*は平成 28 年にはない項目

表１－27　母子世帯になったことによる転職・退職経験の理由

（%）

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい・休みが少ない	収入が少ない	身分が安定していない	職場環境になじめない・職場の理解が得られない	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	社会保険がない又は不十分	経験や能力が発揮できない	自営業等で就業していたが離婚したため	その他	無回答
全体		412	56	21	16	6	26	170	10	7	13	5	15	2	10	48	7
		100.0	13.6	5.1	3.9	1.5	6.3	41.3	2.4	1.7	3.2	1.2	3.6	0.5	2.4	11.7	1.7
時系列	平成28年	350	12.0	2.9	4.0	2.3	6.3	50.9	5.4	1.7	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	13.4	1.1
	平成23年	311	11.3	3.9	6.8	1.6	4.5	49.8	6.1	3.9	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	11.3	1.0
市郡	市部	202	12.9	6.9	4.5	2.0	5.9	43.1	2.5	0.5	3.0	2.0	2.0	0.5	2.0	11.4	1.0
	郡部	66	10.6	4.5	1.5	1.5	7.6	37.9	－	3.0	1.5	－	9.1	1.5	1.5	15.2	4.5
	不明	144	16.0	2.8	4.2	0.7	6.3	40.3	3.5	2.8	4.2	0.7	3.5	－	3.5	10.4	1.4
生活圏域	福岡生活圏	120	9.2	6.7	4.2	1.7	6.7	44.2	1.7	1.7	2.5	0.8	2.5	0.8	2.5	14.2	0.8
	筑後生活圏	53	17.0	1.9	－	5.7	3.8	47.2	1.9	－	－	3.8	1.9	－	1.9	11.3	3.8
	筑豊生活圏	55	9.1	12.7	5.5	－	10.9	34.5	1.8	1.8	5.5	1.8	1.8	－	1.8	9.1	3.6
	北九州生活圏	40	20.0	2.5	5.0	－	2.5	37.5	2.5	－	2.5	－	12.5	2.5	－	12.5	－
	不明	144	16.0	2.8	4.2	0.7	6.3	40.3	3.5	2.8	4.2	0.7	3.5	－	3.5	10.4	1.4
参考	北九州市	234	13.2	4.7	6.0	3.4	5.6	37.2	3.0	2.6	3.8	1.3	1.7	－	1.3	15.4	0.9
	福岡市	249	8.8	5.2	4.8	1.6	5.6	44.2	1.6	1.6	2.4	2.0	3.2	－	2.8	14.9	1.2
	久留米市	46	8.7	4.3	－	－	8.7	41.3	4.3	4.3	2.2	－	4.3	－	4.3	17.4	－

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「休みが取りにくい・休みが少ない」…「休みが取りにくい」、
「身分が安定していない」…「雇用や身分が安定していない」、
「職場環境になじめない・職場の理解が得られない」…「職場の理解が得られない」。

（２）現在の仕事の状況

（ア）現在の仕事の有無

問９　現在あなたは仕事を持っていますか。（○印は１つ）

現在、仕事を「持っている」は 90.9%であり、母子世帯になった当時就業していた割合（64.2%）に比べると、母子世帯になってからの方が就業率は高い。

前回調査と比較すると、改善している。

年齢別にみると、29 歳以下では「持っている」が 84.7%であり、他の年齢より低くなっている。

母子世帯になった当時、仕事を持っていた人では、現在は「持っていない」が 4.3%であるが、母子世帯になった当時、仕事を持っていなかった人の 17.4%は現在も仕事を持っていない。

図１－24　現在の仕事の有無

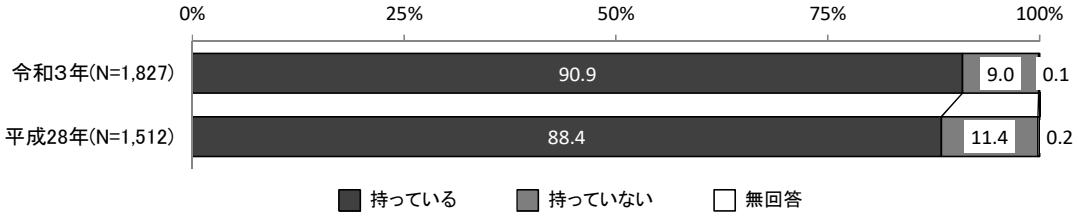

表１－28　現在の仕事の有無

（%）

		標本数	持っている	持っていない	無回答
全　体		1,827	1,660	165	2
		100.0	90.9	9.0	0.1
時系列	平成28年	1,512	88.4	11.4	0.2
	平成23年	1,455	83.7	15.5	0.8
	平成18年	1,463	83.5	16.3	0.1
	平成13年	1,744	83.9	16.1	0.1
年齢別	29歳以下	98	84.7	15.3	－
	30～34歳	193	90.2	9.8	－
	35～39歳	380	93.2	6.8	－
	40～44歳	451	90.9	9.1	－
	45～49歳	431	92.1	7.4	0.5
	50歳以上	239	87.9	12.1	－
	無回答	35	91.4	8.6	－
当時の仕事の有無別	持っていた	1,173	95.6	4.3	0.1
	持っていなかった	639	82.6	17.4	－
	無回答	15	73.3	20.0	6.7
市郡	市部	876	91.0	8.8	0.2
	郡部	326	92.3	7.7	－
	不明	625	89.9	10.1	－
生活圏域	福岡生活圏	497	90.7	8.9	0.4
	筑後生活圏	226	93.4	6.6	－
	筑豊生活圏	300	89.3	10.7	－
	北九州生活圏	179	93.9	6.1	－
	不明	625	89.9	10.1	－
参考	北九州市	1,231	87.6	12.2	0.2
	福岡市	1,208	89.0	10.8	0.2
	久留米市	204	91.7	7.8	0.5

（イ）現在の就業形態

問９－１　あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

現在、仕事を持っている人の就業形態は、「正社員・正職員」（50.5%）が最も高い。一方、「パート・アルバイト」（31.5%）、「派遣・契約社員」（10.0%）、「臨時・日雇」（0.8%）を合わせた『非正規雇用』は 42.3%を占めている。

前回調査と比較すると、「正社員・正職員」は 5.8 ポイント増加し、『非正規雇用』は 6.5 ポイント減少している。

年齢別にみると、34 歳以下では他の年齢と比べ「正社員・正職員」が低く、「パート・アルバイト」が高くなっている。

図１－25　現在の就業形態

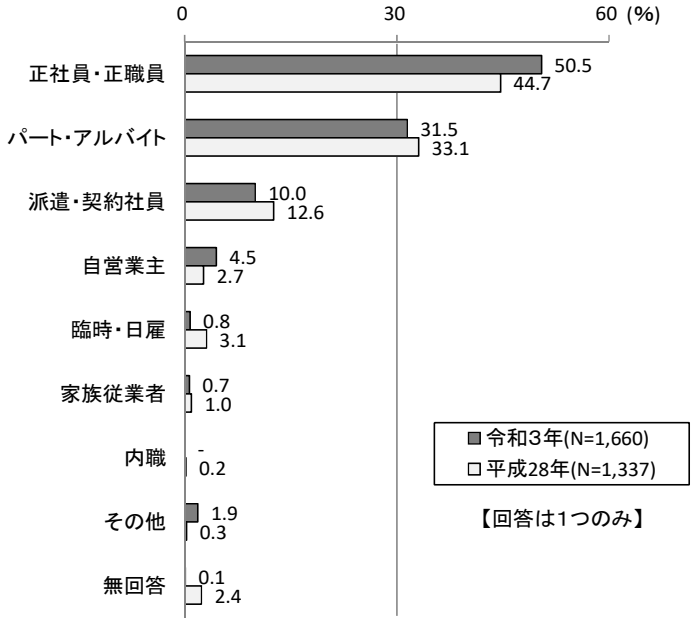

表１－29　現在の就業形態

（%）

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日雇	内職	その他	無回答
全体		1,660	74	12	838	166	523	13	－	32	2
		100.0	4.5	0.7	50.5	10.0	31.5	0.8	－	1.9	0.1
時系列	平成28年	1,337	2.7	1.0	44.7	12.6	33.1	3.1	0.2	0.3	2.4
	平成23年	1,218	4.2	1.0	42.2	10.8	33.6	3.9	0.7	3.2	0.4
	平成18年	1,222	5.3	1.7	39.1	10.6	35.7	5.6	0.7	0.6	0.6
	平成13年	1,463	3.9	1.5	47.0	・・・	36.0	5.9	1.2	3.2	1.2
年齢別	29歳以下	83	6.0	－	31.3	18.1	42.2	1.2	－	1.2	－
	30～34歳	174	2.3	1.1	43.7	12.6	36.8	0.6	－	2.9	－
	35～39歳	354	4.0	0.3	54.2	7.3	30.8	0.6	－	2.5	0.3
	40～44歳	410	4.6	0.5	52.9	8.8	31.5	0.5	－	1.0	0.2
	45～49歳	397	4.5	0.8	52.4	12.1	26.7	1.3	－	2.3	－
	50歳以上	210	5.7	1.9	49.5	6.7	33.8	1.0	－	1.4	－
	無回答	32	6.3	－	46.9	15.6	28.1	－	－	3.1	－
市郡	市部	797	4.3	1.0	48.7	10.0	32.9	0.9	－	2.3	－
	郡部	301	5.6	0.3	51.2	11.6	28.9	0.3	－	1.7	0.3
	不明	562	4.1	0.5	52.7	9.1	31.0	0.9	－	1.6	0.2
生活圏域	福岡生活圏	451	4.7	0.9	46.8	10.0	35.3	0.2	－	2.0	0.2
	筑後生活圏	211	2.8	－	53.6	10.9	29.9	0.9	－	1.9	－
	筑豊生活圏	268	5.6	0.4	50.4	9.0	30.6	1.1	－	3.0	－
	北九州生活圏	168	5.4	2.4	49.4	13.7	26.8	1.2	－	1.2	－
	不明	562	4.1	0.5	52.7	9.1	31.0	0.9	－	1.6	0.2
参考	北九州市	1,078	3.9	0.7	50.6	11.4	30.4	0.9	0.2	1.7	0.2
	福岡市	1,075	7.1	1.2	43.8	10.3	36.2	0.5	－	0.9	－
	久留米市	187	4.8	1.6	51.3	9.1	29.9	1.6	－	1.6	－

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「パート・アルバイト」…「パートタイマー」、「臨時・日雇」…「臨時・日雇など」

（ウ）現在の仕事の内容（職種）

問９－２　仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

現在、仕事を持っている人の仕事の内容（職種）は、「専門的・技術的職業」（26.6%）が最も高く、次いで「事務」（23.2%）、「サービス業」（16.4%）となっている。

前回調査と比較すると、「サービス業」が 6.6 ポイント減少している。

現在の就業形態別にみると、正社員・正職員は、「専門的・技術的職業」（38.4%）と「事務」（29.8%）が他の就業形態に比べて高く、パート・アルバイトは「サービス業」（30.2%）が高く、「販売」（13.0%）も比較的高い。

図１－26　現在の仕事の内容（職種）

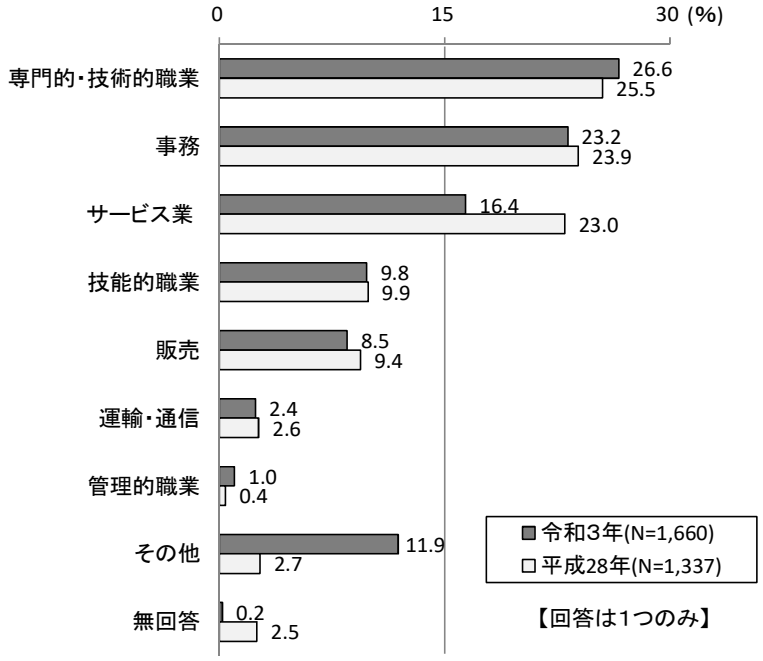

表１－30　現在の仕事の内容（職種）

（%）

		標本数	専門的・技術的職業（医師、看護師、保健師、保育士、教員など）	管理的職業（会社や団体の役員など）	事務（一般事務のほか、外勤事務を含む）	販売（商品の販売、店主、店員、セールスなど）	運輸・通信（トラック運転手・助手、荷役などの作業者、通信従事者など）	技能的職業（製造、加工、組立、修理、建築などの従事者など）	サービス業（飲食店、理容・美容店、接客やサービス業従事者、保安など）	その他	無回答
全　体		1,660	441	16	385	141	40	162	273	198	4
		100.0	26.6	1.0	23.2	8.5	2.4	9.8	16.4	11.9	0.2
時系列	平成28年	1,337	25.5	0.4	23.9	9.4	2.6	9.9	23.0	2.7	2.5
	平成23年	1,218	22.7	0.8	23.5	10.8	2.3	9.8	15.6	14.0	0.6
	平成18年	1,222	21.8	0.7	25.0	11.4	1.7	12.7	22.8	2.7	1.1
	平成13年	1,463	18.9	0.4	25.6	13.1	2.2	12.5	20.6	4.9	1.8
現在の就業形態別	自営業主	74	12.2	2.7	2.7	12.2	2.7	2.7	59.5	5.4	－
	家族従業者	12	－	16.7	16.7	－	－	33.3	25.0	8.3	－
	正社員・正職員	838	38.4	1.4	29.8	6.2	1.8	5.8	6.4	10.0	－
	派遣・契約社員	166	18.1	－	26.5	4.2	5.4	22.3	7.8	15.1	0.6
	パート・アルバイト	523	10.9	－	15.1	13.0	2.7	13.2	30.2	14.5	0.4
	臨時・日雇	13	61.5	－	7.7	7.7	－	7.7	7.7	7.7	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	43.8	－	21.9	12.5	－	－	－	21.9	－
	無回答	2	50.0	－	－	－	－	－	－	－	50.0
市郡	市部	797	27.9	0.8	21.1	7.9	2.5	10.3	17.2	12.2	0.3
	郡部	301	25.2	0.7	24.6	9.6	3.3	10.6	13.3	12.3	0.3
	不明	562	25.4	1.4	25.4	8.7	1.8	8.5	17.1	11.4	0.2
生活圏域	福岡生活圏	451	25.9	0.7	23.5	7.8	3.8	9.3	16.6	12.0	0.4
	筑後生活圏	211	28.0	0.5	21.3	10.9	3.3	12.8	12.8	10.0	0.5
	筑豊生活圏	268	26.9	0.7	21.6	7.8	1.5	8.2	18.7	14.6	－
	北九州生活圏	168	29.8	1.2	19.6	7.7	1.2	13.7	14.9	11.9	－
	不明	562	25.4	1.4	25.4	8.7	1.8	8.5	17.1	11.4	0.2
参考	北九州市	1,078	24.8	0.9	27.8	9.3	1.9	5.5	17.5	11.8	0.6
	福岡市	1,075	22.2	1.6	28.7	9.8	2.0	4.7	19.7	11.2	0.2
	久留米市	187	33.2	2.1	25.7	7.5	2.7	7.5	13.4	7.5	0.5

（エ）求職の方法

問９－３　いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。（○印は１つ）

現在、仕事を持っている人の主な求職方法では、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」（24.8%）が最も高く、次いで「友人・知人の紹介」（21.0%）、「インターネット」（16.1%）となっている。

前回調査と比較すると、「インターネット」が 9.1 ポイント増加し、「新聞などの求人広告」が 4.7 ポイント減少している。

年齢別にみると、年齢が低いほど「インターネット」が高く、また年齢とともに「新聞などの求人広告」が高くなっている。

図１－27　求職の方法

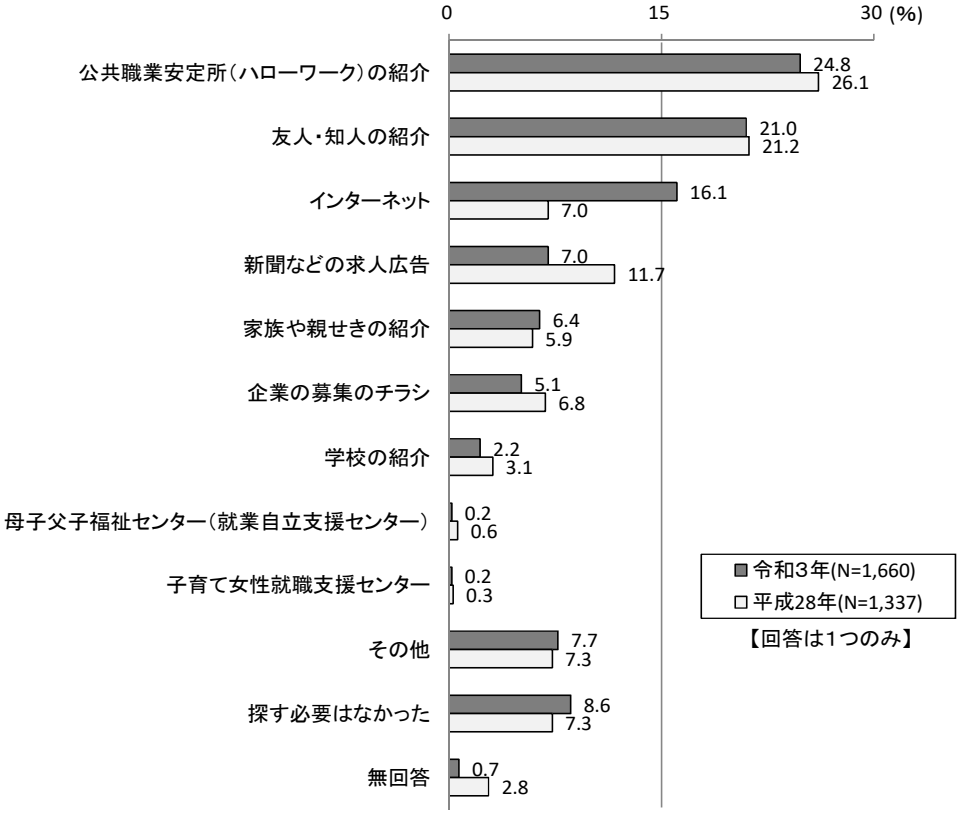

表１－31　求職の方法

（%）

		標本数	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	母子父子福祉センター（就業自立支援センター）	子育て女性就職支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった	無回答
全体		1,660	411	3	3	348	107	36	117	85	268	128	143	11
		100.0	24.8	0.2	0.2	21.0	6.4	2.2	7.0	5.1	16.1	7.7	8.6	0.7
時系列	平成28年	1,337	26.1	0.6	0.3	21.2	5.9	3.1	11.7	6.8	7.0	7.3	7.3	2.8
	平成23年	1,218	23.4	0.2	･･･	22.3	7.3	1.8	17.4	7.3	1.8	8.0	9.5	0.8
	平成18年	1,222	20.5	0.2	･･･	26.3	7.7	2.0	18.7	7.7	0.8	5.8	8.7	1.6
	平成13年	1,463	15.9	･･･	･･･	31.4	9.0	2.0	15.6	9.7	･･･	7.0	7.6	1.8
年齢別	29歳以下	83	15.7	－	－	15.7	9.6	7.2	－	6.0	33.7	3.6	8.4	－
	30～34歳	174	27.0	－	－	19.5	7.5	3.4	2.3	4.0	23.6	5.7	6.3	0.6
	35～39歳	354	28.0	0.3	0.6	19.2	4.5	1.7	6.8	5.1	16.1	7.6	9.6	0.6
	40～44歳	410	24.9	－	－	23.7	5.1	2.2	6.1	5.1	17.1	7.6	8.3	－
	45～49歳	397	25.7	0.5	0.3	20.7	7.3	1.3	9.8	5.0	11.6	8.6	8.3	1.0
	50歳以上	210	21.4	－	－	21.4	7.6	1.4	11.4	6.2	8.6	10.0	10.0	1.9
	無回答	32	9.4	－	－	28.1	12.5	3.1	3.1	3.1	25.0	6.3	9.4	－
市郡	市部	797	25.1	0.3	0.4	21.6	6.4	2.8	7.2	5.1	14.9	8.0	7.9	0.4
	郡部	301	19.6	－	－	19.6	9.3	1.0	9.3	4.7	18.6	8.0	9.0	1.0
	不明	562	27.0	0.2	－	20.8	5.0	2.0	5.7	5.3	16.5	7.1	9.4	0.9
生活圏域	福岡生活圏	451	17.7	－	0.2	20.8	6.4	1.8	8.0	6.4	21.5	9.5	6.9	0.7
	筑後生活圏	211	32.2	0.5	0.5	21.3	6.2	2.4	7.1	5.2	11.8	6.6	6.2	－
	筑豊生活圏	268	25.7	0.4	0.4	25.0	7.8	3.0	6.7	2.2	11.6	7.5	8.6	1.1
	北九州生活圏	168	25.0	－	－	14.9	9.5	2.4	9.5	5.4	13.1	6.5	13.7	－
	不明	562	27.0	0.2	－	20.8	5.0	2.0	5.7	5.3	16.5	7.1	9.4	0.9
参考	北九州市	1,078	21.6	0.9	0.5	17.5	6.4	4.3	6.9	5.4	16.9	9.0	9.8	0.8
	福岡市	1,075	16.4	0.5	0.4	18.2	5.2	2.0	6.4	5.9	23.1	8.8	12.5	0.7
	久留米市	187	28.9	1.1	－	19.3	7.5	1.1	3.7	3.2	13.4	7.5	14.4	－

※「母子父子福祉センター（就業自立支援センター）」
　…平成 28 年以前は「母子福祉センター（就業・自立支援センター）」

（オ）勤続年数

問９－４　あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて）何年くらいになりますか。（○印は１つ）

現在、仕事を持っている人の勤続年数は、『５年未満』(49.0%）となっており、次いで「５～10 年未満」（26.1%)、「10～15 年未満」（13.2%）となっている。

前回調査と比較すると、「５～10 年未満」が 5.4 ポイント増加し、『５年未満』は 8.5 ポイント減少している。

就業形態別にみると、パート・アルバイトでは『５年未満』が 55.5%、派遣・契約社員では 68.0%であり、正社員・正職員（42.7%）より高くなっている。

図１－28　勤続年数

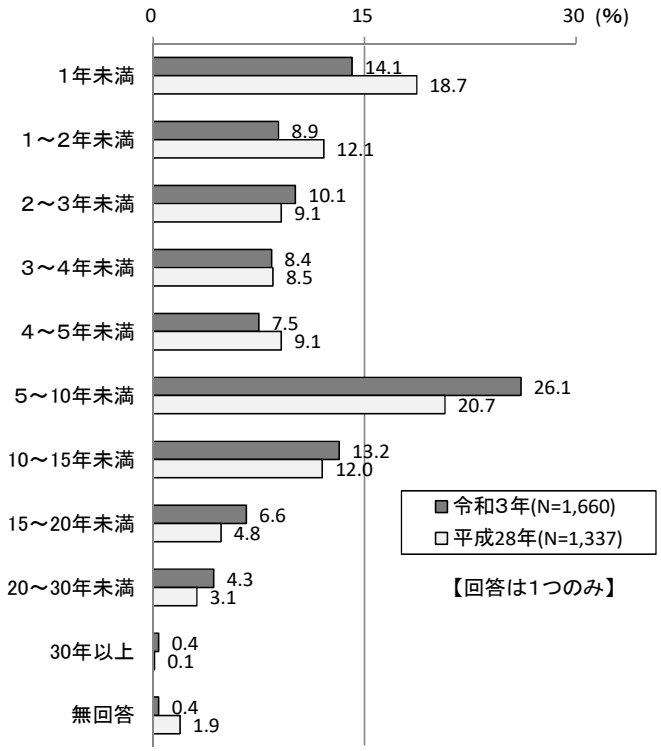

表１－32　勤続年数

（%）

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～30年未満	30年以上	無回答
全体		1,660	234	147	168	140	125	434	219	110	71	6	6
		100.0	14.1	8.9	10.1	8.4	7.5	26.1	13.2	6.6	4.3	0.4	0.4
時系列	平成28年	1,337	18.7	12.1	9.1	8.5	9.1	20.7	12.0	4.8	3.1	0.1	1.9
	平成23年	1,218	17.8	11.5	8.9	8.5	7.6	24.1	11.9	4.4	4.7	0.4	0.2
	平成18年	1,222	21.8	12.5	9.5	8.6	6.5	20.9	9.7	5.3	3.8	0.8	0.7
	平成13年	1,463	19.8	13.1	7.9	7.2	8.5	22.5	10.9	4.7	3.8	0.4	1.0
現在の就業形態別	自営業主	74	9.5	9.5	8.1	5.4	5.4	27.0	17.6	9.5	8.1	－	－
	家族従業者	12	－	8.3	8.3	－	－	16.7	41.7	8.3	8.3	8.3	－
	正社員・正職員	838	10.4	7.9	9.2	7.4	7.8	26.7	15.0	9.1	6.0	0.6	－
	派遣・契約社員	166	24.1	10.8	15.7	12.0	5.4	17.5	9.0	3.0	1.8	－	0.6
	パート・アルバイト	523	16.8	10.1	10.1	10.1	8.4	28.5	10.3	3.3	1.7	－	0.6
	臨時・日雇	13	30.8	7.7	－	－	7.7	23.1	15.4	7.7	7.7	－	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	25.0	3.1	15.6	3.1	6.3	21.9	9.4	9.4	3.1	－	3.1
	無回答	2	－	－	－	－	－	－	50.0	－	－	－	50.0
市郡	市部	797	14.4	8.3	10.4	7.8	7.3	27.6	14.1	5.4	4.1	0.3	0.4
	郡部	301	14.0	8.6	8.6	11.3	8.0	24.6	10.3	9.6	3.7	0.7	0.7
	不明	562	13.7	9.8	10.5	7.8	7.7	24.9	13.5	6.8	4.8	0.4	0.2
生活圏域	福岡生活圏	451	16.2	10.2	11.1	6.4	5.8	27.5	10.9	6.9	4.2	0.2	0.7
	筑後生活圏	211	15.6	7.1	9.5	8.1	7.6	28.4	13.7	5.2	3.8	－	0.9
	筑豊生活圏	268	11.9	7.1	10.4	11.2	10.8	23.9	15.7	6.0	3.0	－	－
	北九州生活圏	168	11.3	7.1	6.5	11.9	6.5	27.4	13.7	8.3	5.4	1.8	－
	不明	562	13.7	9.8	10.5	7.8	7.7	24.9	13.5	6.8	4.8	0.4	0.2
参考	北九州市	1,078	15.2	11.1	10.0	6.9	8.0	22.6	13.2	6.6	5.1	1.0	0.3
	福岡市	1,075	15.2	12.2	9.1	9.8	7.9	22.0	11.5	6.7	4.4	1.0	0.2
	久留米市	187	13.9	10.2	7.5	5.3	7.0	27.8	12.3	4.3	10.2	1.6	－

（カ）仕事による１か月の収入（手取り額）

問９－５　あなたの仕事による収入は、平均すると１か月に手取りでどのくらいになりますか。賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（○印は１つ）

仕事による１か月の収入（手取り額）は、「15～20 万円」（33.3％）が最も高く、次いで「10～15 万円未満」（30.1％）、「５～10 万円未満」（15.6％）となっている。また、『15 万円未満』は 48.4％を占めている。

前回調査と比較すると、「15～20 万円」が 7.7 ポイント増加し、「10～15 万円未満」が 5.2 ポイント、「５～10 万円未満」が 3.9 ポイントそれぞれ減少している。平均額は 15.7 万円で、前回より 1.2 万円増加している。

年齢別にみると、29 歳以下の平均収入額は 12.4 万円、30～34 歳では 14.8 万円であり、若い年齢で少なくなっている。

就業形態別でみると、平均収入額は正社員・正職員では 19.0 万円であり、パート・アルバイトでは 10.6 万円、派遣・契約社員では 15.1 万円となっている。

図１－29　仕事による１か月の収入（手取り額）

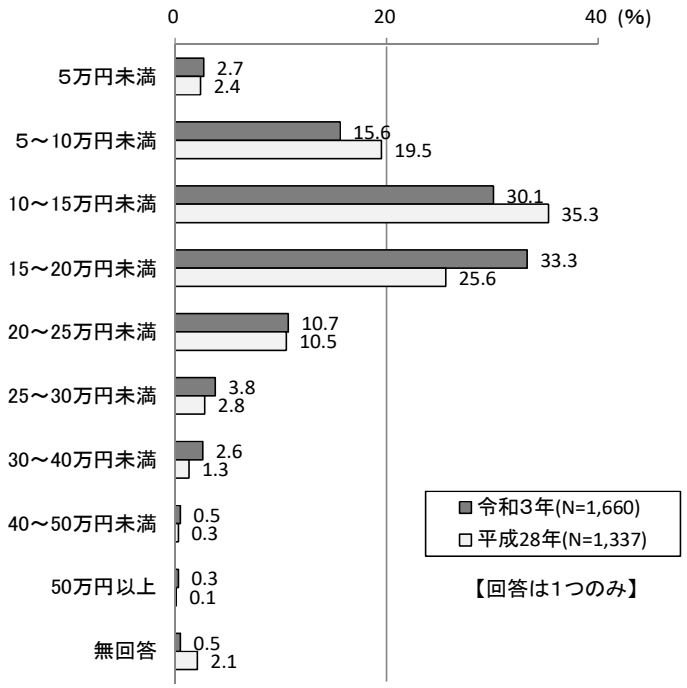

表１－33　仕事による収入

（%）

		標本数	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～40万円未満	40～50万円未満	50万円以上	無回答	平均（万円）
全体		1,660	45	259	499	552	178	63	43	8	5	8	15.7
		100.0	2.7	15.6	30.1	33.3	10.7	3.8	2.6	0.5	0.3	0.5	
時系列	平成28年	1,337	2.4	19.5	35.3	25.6	10.5	2.8	1.3	0.3	0.1	2.1	14.5
	平成23年	1,218	4.5	23.6	35.6	21.5	8.7	3.3	1.6	0.1	0.4	0.7	13.9
	平成18年	1,222	3.9	25.7	35.1	19.7	8.4	2.4	2.5	0.6	0.4	1.2	14.0
	平成13年	1,463	4.8	24.9	34.1	21.3	7.0	3.7	1.6	0.3	0.3	2.0	13.7
年齢別	29歳以下	83	2.4	32.5	39.8	19.3	4.8	－	1.2	－	－	－	12.4
	30～34歳	174	2.9	13.2	39.1	32.8	8.6	0.6	2.3	0.6	－	－	14.8
	35～39歳	354	3.7	15.3	28.8	38.4	9.3	2.5	1.1	－	0.3	0.6	15.0
	40～44歳	410	2.7	12.9	29.3	33.4	12.0	5.4	3.2	0.5	0.5	0.2	16.4
	45～49歳	397	1.3	15.9	25.4	35.0	12.8	4.3	4.0	0.5	－	0.8	16.4
	50歳以上	210	3.3	15.7	31.4	27.1	11.9	5.2	1.9	1.4	1.0	1.0	16.1
	無回答	32	6.3	18.8	28.1	31.3	3.1	9.4	3.1	－	－	－	14.9
現在の就業形態別	自営業主	74	16.2	17.6	23.0	17.6	9.5	2.7	5.4	2.7	2.7	2.7	15.7
	家族従業者	12	8.3	41.7	8.3	33.3	8.3	－	－	－	－	－	12.1
	正社員・正職員	838	0.1	1.9	19.1	48.6	18.5	6.8	3.8	0.7	0.4	0.1	19.0
	派遣・契約社員	166	－	3.0	51.2	38.6	4.8	1.2	0.6	－	－	0.6	15.1
	パート・アルバイト	523	5.5	40.5	41.7	10.5	1.0	－	0.2	－	－	0.6	10.6
	臨時・日雇	13	－	15.4	38.5	30.8	－	－	15.4	－	－	－	16.7
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	6.3	18.8	40.6	12.5	6.3	6.3	9.4	－	－	－	15.2
	無回答	2	－	－	－	50.0	－	－	－	－	－	50.0	17.5
市郡	市部	797	3.6	15.8	30.7	31.6	10.8	4.4	1.9	0.5	0.1	0.5	15.3
	郡部	301	1.7	15.3	29.6	36.2	9.6	3.7	2.0	0.7	0.3	1.0	15.8
	不明	562	2.0	15.5	29.4	34.0	11.2	3.0	3.9	0.4	0.5	0.2	16.1
生活圏域	福岡生活圏	451	3.1	15.3	28.4	33.0	11.8	5.1	1.8	0.7	0.2	0.7	15.8
	筑後生活圏	211	1.9	11.4	41.2	29.9	10.9	2.4	1.9	－	－	0.5	15.1
	筑豊生活圏	268	4.5	17.5	28.4	35.1	9.3	4.5	－	－	－	0.7	14.6
	北九州生活圏	168	2.4	19.0	25.6	32.7	8.3	3.6	5.4	1.8	0.6	0.6	16.4
	不明	562	2.0	15.5	29.4	34.0	11.2	3.0	3.9	0.4	0.5	0.2	16.1
参考	北九州市	1,078	3.4	16.7	26.6	31.0	12.7	5.2	2.4	0.3	0.9	0.7	16.0
	福岡市	1,075	3.3	18.2	24.3	29.2	14.9	4.8	3.2	0.8	0.8	0.5	16.3
	久留米市	187	1.1	15.0	25.7	31.6	11.8	9.1	4.3	1.1	0.5	－	17.3

※平均は「５万円未満」は2.5万円、「５～10万円未満」は7.5万円などそれぞれ中間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

（キ）仕事上の不安や不満、悩み

問９－６　あなたは、いまの仕事を続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。
（○印は３つまで）

今の仕事を続けるうえでの不安や不満、悩みについて、「収入が少ない」（52.5%）が最も高く、以下「休みが取りにくい」（15.7%）、「仕事がきつい」（15.7%）、「昇給・昇進が遅い」（13.1%）、「雇用や身分が不安定」（12.9%）などが続いている。

前回調査と比較すると、「雇用や身分が不安定」が 4.7 ポイント、「休みが取りにくい」が 4.0 ポイント、「収入が少ない」が 3.4 ポイントそれぞれ減少している。

就業形態別にみると、正社員・正職員では他の就業形態と比べて「休みが取りにくい」、「仕事がきつい」、「労働時間が長い」が高くなっている。パート・アルバイトでは、「収入が少ない」が 62.3%と高くなっている。

図１－30　仕事上の不安や不満、悩み［複数回答］

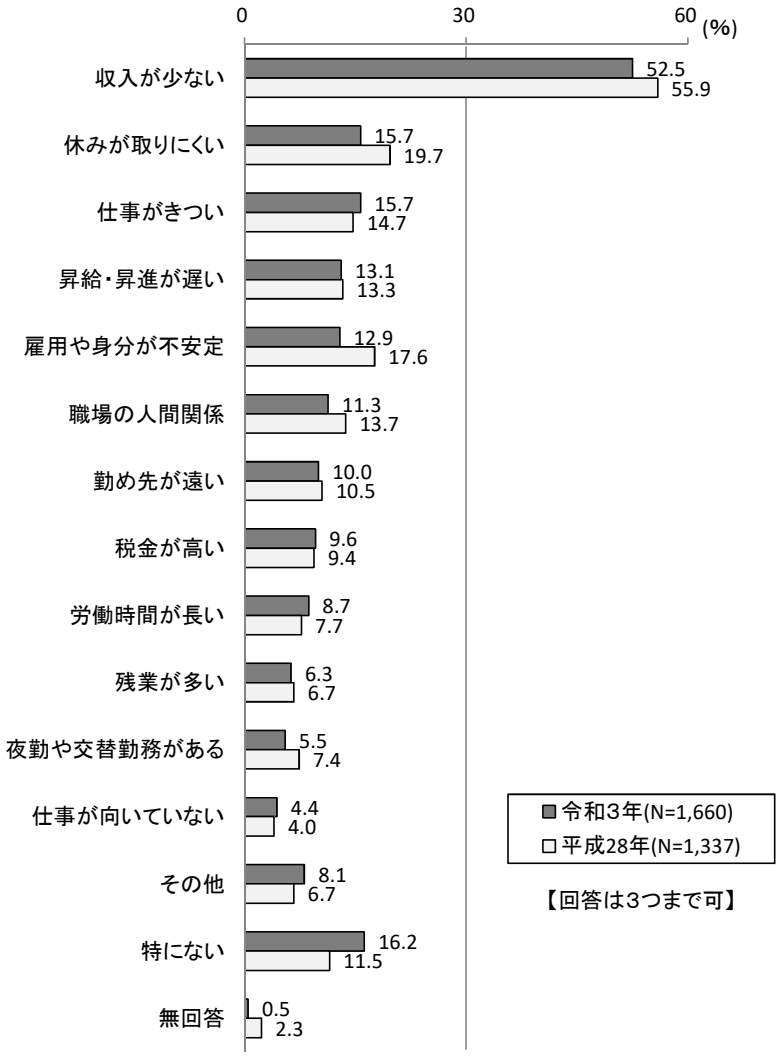

表１－34　仕事上の不安や不満、悩み［複数回答］

（%）

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事が向いていない	仕事がきつい	職場の人間関係	その他	特にない	無回答
全体		1,660	166	145	91	105	260	871	159	214	217	73	260	188	134	269	9
		100.0	10.0	8.7	5.5	6.3	15.7	52.5	9.6	12.9	13.1	4.4	15.7	11.3	8.1	16.2	0.5
時系列	平成28年	1,337	10.5	7.7	7.4	6.7	19.7	55.9	9.4	17.6	13.3	4.0	14.7	13.7	6.7	11.5	2.3
	平成23年	1,218	9.6	8.5	8.4	8.8	22.8	58.1	7.5	20.1	12.7	2.1	16.0	13.1	8.6	10.3	0.7
	平成18年	1,222	9.6	7.7	7.6	6.1	23.6	57.0	7.8	22.5	12.9	2.6	14.9	13.3	6.8	10.2	1.3
	平成13年	1,463	8.7	6.6	7.8	6.6	21.5	53.3	6.4	20.9	13.7	4.2	14.1	13.1	10.4	11.5	2.4
現在の就業形態別	自営業主	74	6.8	14.9	4.1	1.4	16.2	41.9	10.8	6.8	2.7	2.7	8.1	－	27.0	14.9	1.4
	家族従業者	12	8.3	－	－	－	8.3	33.3	16.7	8.3	8.3	－	－	－	－	25.0	8.3
	正社員・正職員	838	11.5	11.7	9.4	8.9	19.0	47.3	11.5	3.2	14.8	4.5	18.7	12.3	7.6	16.7	0.1
	派遣・契約社員	166	16.3	4.8	1.8	7.2	11.4	54.8	12.0	38.6	11.4	6.0	16.3	14.5	8.4	8.4	0.6
	パート・アルバイト	523	6.5	4.8	1.1	3.1	12.6	62.3	5.4	20.3	12.6	4.0	12.2	10.7	6.1	18.0	0.4
	臨時・日雇	13	15.4	－	－	－	15.4	53.8	7.7	30.8	15.4	7.7	7.7	23.1	7.7	15.4	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	3.1	9.4	－	3.1	3.1	50.0	12.5	21.9	9.4	3.1	15.6	6.3	9.4	12.5	6.3
	無回答	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	50.0	50.0
市郡	市部	797	9.5	9.4	6.6	6.3	14.4	51.1	9.7	14.3	11.8	4.6	16.3	11.4	8.8	15.3	0.5
	郡部	301	12.6	9.0	4.3	10.0	18.6	50.5	6.3	12.3	10.6	2.7	17.6	12.6	5.3	17.6	0.7
	不明	562	9.3	7.7	4.4	4.4	15.8	55.5	11.2	11.2	16.2	5.0	13.7	10.5	8.5	16.7	0.5
生活圏域	福岡生活圏	451	12.6	10.2	6.0	7.8	16.0	48.6	8.4	15.1	12.9	4.2	16.6	13.3	8.4	14.0	0.4
	筑後生活圏	211	9.5	8.5	6.6	8.5	14.7	52.1	6.6	13.7	9.5	4.3	16.1	11.8	10.0	16.6	0.9
	筑豊生活圏	268	7.5	8.6	5.2	5.6	15.3	54.9	9.7	10.1	10.1	4.5	17.9	12.3	7.5	17.9	0.4
	北九州生活圏	168	10.1	8.9	6.5	7.1	16.1	49.4	10.7	16.1	12.5	3.0	15.5	6.5	4.2	17.3	0.6
	不明	562	9.3	7.7	4.4	4.4	15.8	55.5	11.2	11.2	16.2	5.0	13.7	10.5	8.5	16.7	0.5
参考	北九州市	1,078	9.6	8.5	6.5	6.7	14.5	51.9	8.8	16.2	13.8	3.3	14.7	12.5	7.4	16.0	0.5
	福岡市	1,075	7.4	10.4	5.0	6.8	13.7	56.0	9.9	15.3	14.0	3.5	12.9	10.5	8.4	15.1	0.3
	久留米市	187	8.6	10.2	5.3	8.0	12.8	50.8	7.5	13.9	9.6	4.8	16.0	15.5	8.6	18.2	0.5

（ク）現在の仕事の継続意向

問９－７　あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。（○印は１つ）

現在の仕事を今後も続けたいかについては、「いまの仕事を続けたい」（64.3%）、「他の仕事に変わりたい」（31.0%）となっている。

前回調査との比較では、大きな差はみられない。

就業形態別にみると、派遣・契約社員では「他の仕事に変わりたい」が 42.2%、パート・アルバイトでは 36.7%であり、正社員・正職員よりも高くなっている。

図１－31　現在の仕事の継続意向

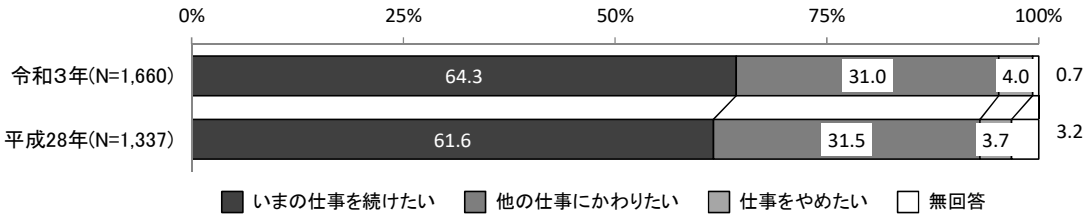

表１－35　現在の仕事の継続意向

（%）

		標本数	いまの仕事を続けたい	他の仕事にかわりたい	仕事をやめたい	無回答
全　体		1,660	1,067	514	67	12
		100.0	64.3	31.0	4.0	0.7
時系列	平成28年	1,337	61.6	31.5	3.7	3.2
	平成23年	1,218	62.3	33.1	3.0	1.6
	平成18年	1,222	62.2	31.7	4.1	2.0
	平成13年	1,463	61.5	31.6	4.0	2.9
現在の就業形態別	自営業主	74	89.2	8.1	2.7	－
	家族従業者	12	83.3	8.3	－	8.3
	正社員・正職員	838	67.1	27.7	4.8	0.5
	派遣・契約社員	166	53.6	42.2	3.0	1.2
	パート・アルバイト	523	58.9	36.7	3.8	0.6
	臨時・日雇	13	61.5	38.5	－	－
	内職	－	－	－	－	－
	その他	32	71.9	25.0	－	3.1
	無回答	2	50.0	－	－	50.0
市郡	市部	797	61.5	32.5	5.3	0.8
	郡部	301	67.4	27.9	4.0	0.7
	不明	562	66.5	30.4	2.3	0.7
生活圏域	福岡生活圏	451	61.0	33.3	4.9	0.9
	筑後生活圏	211	60.7	34.6	3.8	0.9
	筑豊生活圏	268	65.7	27.2	6.7	0.4
	北九州生活圏	168	67.9	28.0	3.6	0.6
	不明	562	66.5	30.4	2.3	0.7
参考	北九州市	1,078	65.2	30.7	3.2	0.8
	福岡市	1,075	66.9	29.1	3.3	0.7
	久留米市	187	73.8	23.5	2.7	－

問９－７－１　【他の仕事にかわりたいと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

他の仕事にかわりたい理由では、「収入が少ない」（44.2%）が最も高く、以下「勤務先が遠い」（7.0%）、「休みが取りにくい・休みが少ない」（6.4%）となっている。

就業形態別にみると、パート・アルバイトでは、「収入が少ない」（56.8%）が正社員・正職員（33.6%）よりも高くなっている。

図１－32　他の仕事にかわりたい理由

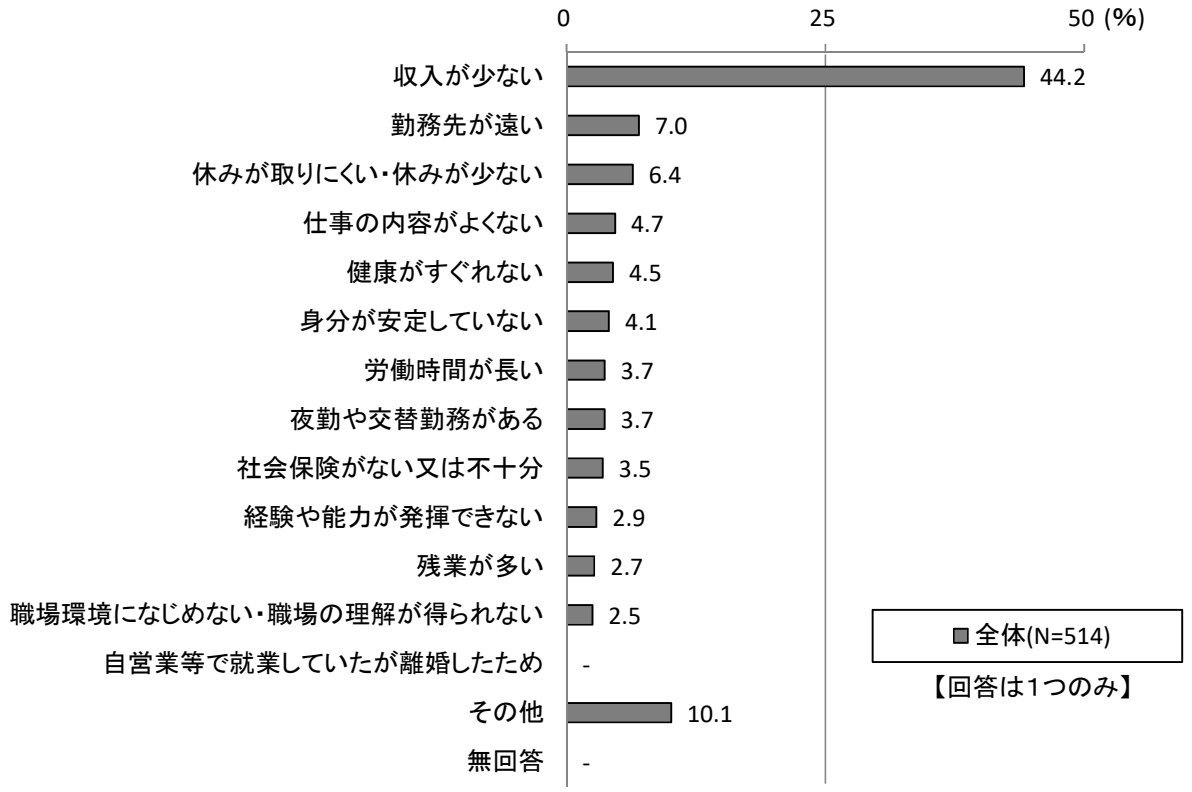

表１－36　他の仕事にかわりたい理由

（%）

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい・休みが少ない	収入が少ない	身分が安定していない	職場環境になじめない・職場の理解が得られない	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	社会保険がない又は不十分	経験や能力が発揮できない	自営業等で就業していたが離婚したため	その他	無回答
全体		514	36	19	19	14	33	227	21	13	23	24	18	15	－	52	－
		100.0	7.0	3.7	3.7	2.7	6.4	44.2	4.1	2.5	4.5	4.7	3.5	2.9	－	10.1	－
現在の就業形態別	自営業主	6	16.7	33.3	16.7	－	－	16.7	－	－	－	－	－	－	－	16.7	－
	家族従業者	1	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	正社員・正職員	232	8.2	4.7	6.5	3.9	9.1	33.6	2.2	1.7	5.6	6.5	0.4	2.6	－	15.1	－
	派遣・契約社員	70	7.1	1.4	1.4	2.9	2.9	45.7	8.6	5.7	7.1	4.3	－	8.6	－	4.3	－
	パート・アルバイト	192	5.7	1.6	1.0	1.6	4.7	56.8	4.7	2.6	2.6	2.6	8.9	1.6	－	5.7	－
	臨時・日雇	5	－	20.0	－	－	－	60.0	－	－	－	－	－	－	－	20.0	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	8	－	12.5	－	－	12.5	37.5	12.5	－	－	12.5	－	－	－	12.5	－
	無回答	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	259	6.2	2.3	5.0	1.9	6.2	45.6	3.1	3.5	5.4	4.6	3.5	1.9	－	10.8	－
	郡部	84	8.3	9.5	2.4	6.0	7.1	35.7	8.3	1.2	4.8	3.6	4.8	3.6	－	4.8	－
	不明	171	7.6	2.9	2.3	2.3	6.4	46.2	3.5	1.8	2.9	5.3	2.9	4.1	－	11.7	－
生活圏域	福岡生活圏	150	6.0	4.7	4.7	2.0	6.0	40.7	4.7	6.0	4.7	5.3	4.0	1.3	－	10.0	－
	筑後生活圏	73	5.5	1.4	6.8	1.4	8.2	49.3	2.7	1.4	5.5	5.5	4.1	2.7	－	5.5	－
	筑豊生活圏	73	8.2	5.5	－	2.7	5.5	45.2	2.7	－	5.5	2.7	4.1	4.1	－	13.7	－
	北九州生活圏	47	8.5	4.3	6.4	8.5	6.4	38.3	8.5	－	6.4	2.1	2.1	2.1	－	6.4	－
	不明	171	7.6	2.9	2.3	2.3	6.4	46.2	3.5	1.8	2.9	5.3	2.9	4.1	－	11.7	－
参考	北九州市	331	4.5	4.5	3.3	3.0	6.3	46.2	4.5	3.6	5.1	2.7	2.7	3.0	－	10.3	－
	福岡市	313	3.8	3.8	3.5	2.6	5.4	52.1	3.2	1.0	3.2	3.5	4.2	2.6	0.3	10.9	－
	久留米市	44	2.3	－	2.3	6.8	2.3	68.2	4.5	－	6.8	－	－	2.3	－	4.5	－

（ケ）就業していない理由

問９－８　あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。（○印は１つ）

現在就業していない理由は、「自分が病気・病弱のため」（40.0%）が最も高く、次いで「子どもの世話や育児のため」（13.9%）、「新型コロナウイルス感染症の影響」（10.3%）が続いている。

年齢別にみると、年齢とともに「自分が病気・病弱のため」が高くなっている。

図１－33　就業していない理由

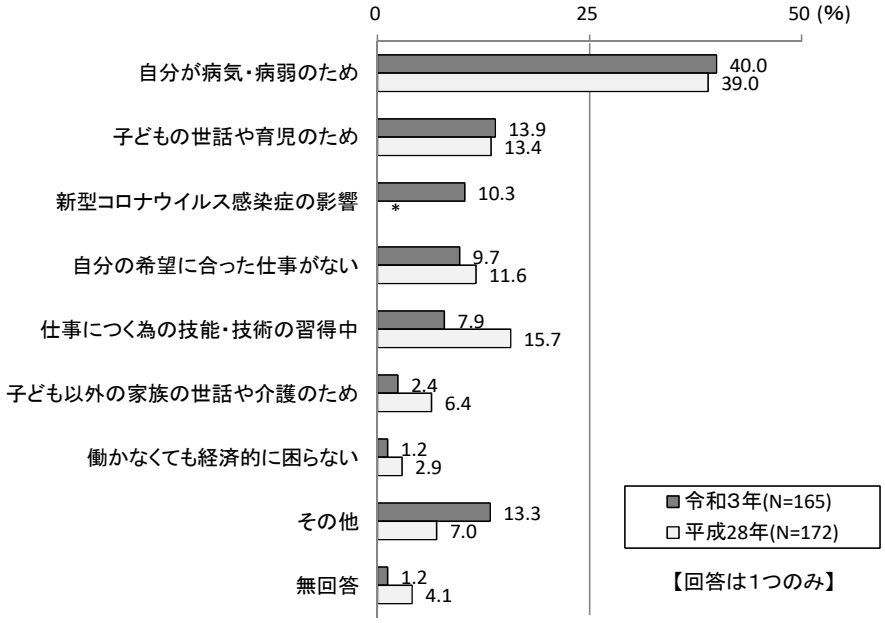

*は平成 28 年にはない項目

表１－37　就業していない理由

（%）

		標本数	働かなくても経済的に困らない	自分が病気・病弱のため	子どもの世話や育児のため	子ども以外の家族の世話や介護のため	自分の希望に合った仕事がない	新型コロナウイルス感染症の影響	仕事につく為の技能・技術の習得中	その他	無回答
全　体		165 100.0	2 1.2	66 40.0	23 13.9	4 2.4	16 9.7	17 10.3	13 7.9	22 13.3	2 1.2
時系列	平成28年	172	2.9	39.0	13.4	6.4	11.6	･･･	15.7	7.0	4.1
	平成23年	226	2.2	35.8	18.6	4.4	15.0	･･･	15.5	7.5	0.9
	平成18年	239	2.9	43.1	14.6	5.4	18.4	･･･	5.9	5.4	4.2
	平成13年	280	2.1	31.4	16.4	3.6	23.2	･･･	10.0	11.4	1.8
年齢別	29歳以下	15	－	13.3	40.0	－	33.3	－	6.7	6.7	－
	30～34歳	19	－	15.8	15.8	5.3	5.3	5.3	26.3	26.3	－
	35～39歳	26	－	34.6	7.7	－	11.5	26.9	11.5	7.7	－
	40～44歳	41	2.4	43.9	9.8	－	9.8	9.8	4.9	17.1	2.4
	45～49歳	32	3.1	59.4	15.6	3.1	3.1	6.3	3.1	6.3	－
	50歳以上	29	－	48.3	10.3	6.9	6.9	6.9	3.4	13.8	3.4
	無回答	3	－	33.3	－	－	－	33.3	－	33.3	－
市郡	市部	77	－	29.9	10.4	3.9	3.9	15.6	11.7	22.1	2.6
	郡部	25	－	60.0	16.0	－	8.0	8.0	－	8.0	－
	不明	63	3.2	44.4	17.5	1.6	17.5	4.8	6.3	4.8	－
生活圏域	福岡生活圏	44	－	22.7	9.1	6.8	6.8	15.9	15.9	22.7	－
	筑後生活圏	15	－	33.3	13.3	－	－	13.3	6.7	20.0	13.3
	筑豊生活圏	32	－	53.1	9.4	－	6.3	15.6	3.1	12.5	－
	北九州生活圏	11	－	54.5	27.3	－	－	－	－	18.2	－
	不明	63	3.2	44.4	17.5	1.6	17.5	4.8	6.3	4.8	－
参考	北九州市	150	2.0	39.3	10.0	6.0	9.3	12.7	10.0	10.7	－
	福岡市	131	0.8	42.0	19.8	－	4.6	14.5	6.9	11.5	－
	久留米市	16	－	37.5	－	12.5	12.5	12.5	6.3	18.8	－

（コ）今後の就業意向

問９－９　あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。（○印は１つ）

現在、就業していない人の今後の就業意向については、「そのうち仕事を持ちたい」(40.0%)、「いま仕事を探している」(34.5%)、「いまのところ分からない」(17.6%) となっている。

前回調査と比較すると、「そのうち仕事を持ちたい」が 5.7 ポイント増加し、「いま仕事を探している」が 4.5 ポイント減少している。

図１－34　今後の就業意向

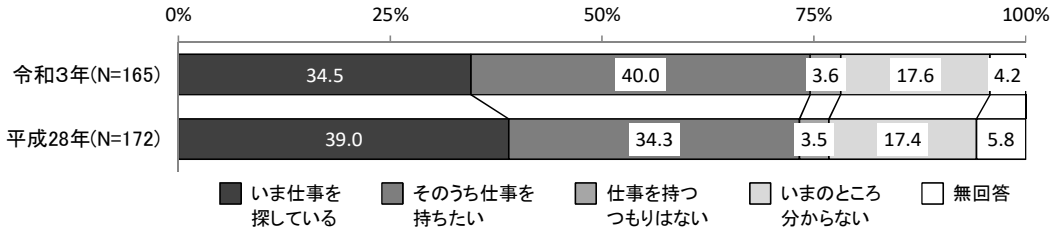

表１－38　今後の就業意向

（%）

		標本数	いま仕事を探している	そのうち仕事を持ちたい	仕事を持つつもりはない	いまのところ分からない	無回答
全　体		165	57	66	6	29	7
		100.0	34.5	40.0	3.6	17.6	4.2
時系列	平成28年	172	39.0	34.3	3.5	17.4	5.8
	平成23年	226	38.5	37.6	2.2	19.5	2.2
	平成18年	239	40.6	33.9	2.9	19.2	3.3
	平成13年	280	44.6	36.4	2.1	16.1	0.7
市郡	市部	77	35.1	41.6	3.9	13.0	6.5
	郡部	25	40.0	28.0	－	32.0	－
	不明	63	31.7	42.9	4.8	17.5	3.2
生活圏域	福岡生活圏	44	36.4	50.0	2.3	6.8	4.5
	筑後生活圏	15	33.3	40.0	－	13.3	13.3
	筑豊生活圏	32	43.8	18.8	3.1	31.3	3.1
	北九州生活圏	11	18.2	45.5	9.1	27.3	－
	不明	63	31.7	42.9	4.8	17.5	3.2
参考	北九州市	150	37.3	30.0	7.3	24.0	1.3
	福岡市	131	34.4	41.2	1.5	22.9	－
	久留米市	16	62.5	31.3	－	6.3	－

問９－９－１　【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。（○印は１つ）

今後の就業意向がある人が希望する働き方では、「パート・アルバイトとして勤めたい」（43.1％）が最も多く、次いで「正社員・正職員として勤めたい」（32.5％）となっている。前回調査と比較すると、「正社員・正職員として勤めたい」が 11.2 ポイント減少している。

図１－35　希望する就業形態

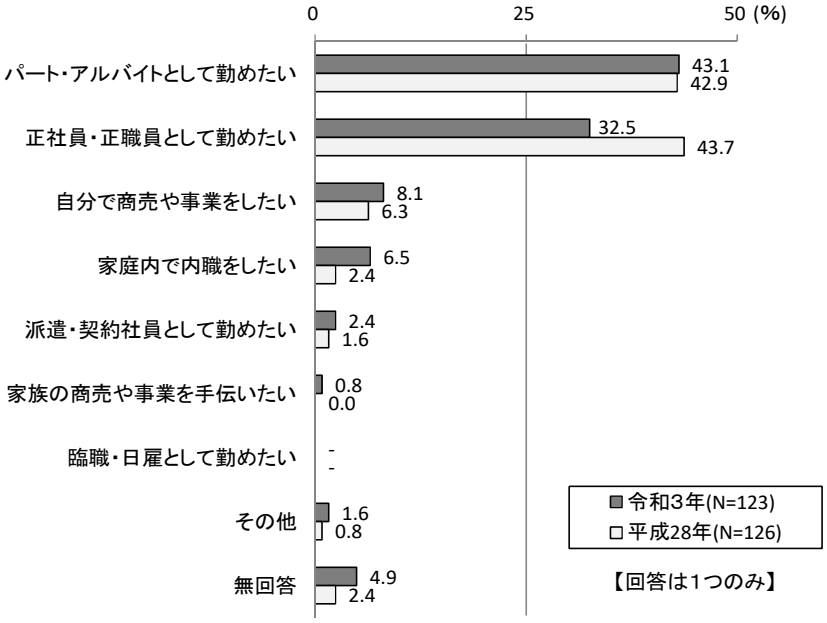

表１－39　希望する就業形態

（%）

		標本数	自分で商売や事業をしたい	家族の商売や事業を手伝いたい	正社員・正職員として勤めたい	派遣・契約社員として勤めたい	パート・アルバイトとして勤めたい	臨職・日雇として勤めたい	家庭内で内職をしたい	その他	無回答
全　体		123	10	1	40	3	53	－	8	2	6
		100.0	8.1	0.8	32.5	2.4	43.1	－	6.5	1.6	4.9
時系列	平成28年	126	6.3	－	43.7	1.6	42.9	－	2.4	0.8	2.4
	平成23年	172	7.6	－	44.2	－	37.8	0.6	4.7	1.2	4.1
	平成18年	178	3.9	1.7	44.9	2.8	33.7	－	10.1	－	2.8
	平成13年	227	5.7	0.4	43.6	・・・	35.7	1.3	10.6	1.3	1.3
市郡	市部	59	11.9	1.7	33.9	1.7	42.4	－	3.4	1.7	3.4
	郡部	17	－	－	35.3	－	52.9	－	5.9	－	5.9
	不明	47	6.4	－	29.8	4.3	40.4	－	10.6	2.1	6.4
生活圏域	福岡生活圏	38	15.8	2.6	28.9	2.6	42.1	－	5.3	－	2.6
	筑後生活圏	11	－	－	63.6	－	36.4	－	－	－	－
	筑豊生活圏	20	－	－	30.0	－	50.0	－	5.0	5.0	10.0
	北九州生活圏	7	14.3	－	28.6	－	57.1	－	－	－	－
	不明	47	6.4	－	29.8	4.3	40.4	－	10.6	2.1	6.4
参考	北九州市	101	7.9	4.0	44.6	1.0	32.7	－	5.0	4.0	4.0
	福岡市	99	7.1	－	35.4	4.0	39.4	1.0	9.1	－	4.0
	久留米市	15	6.7	－	26.7	13.3	40.0	6.7	－	6.7	－

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「パート・アルバイトとして勤めたい」…「パートとして勤めたい」、
「臨職・日雇として勤めたい」…「臨時・日雇いとして勤めたい」

問９－９－２　【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】主にどのような方法で仕事を探しますか。（○印は１つ）

今後の就業意向がある人の主な求職方法では「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」（42.3%）が最も高く、次いで「インターネット」（25.2%）が続いている。

前回調査と比較すると、「インターネット」が 8.5 ポイント増加し、「新聞などの求人広告」が 8.6 ポイント減少している。

図１－36　求職の方法

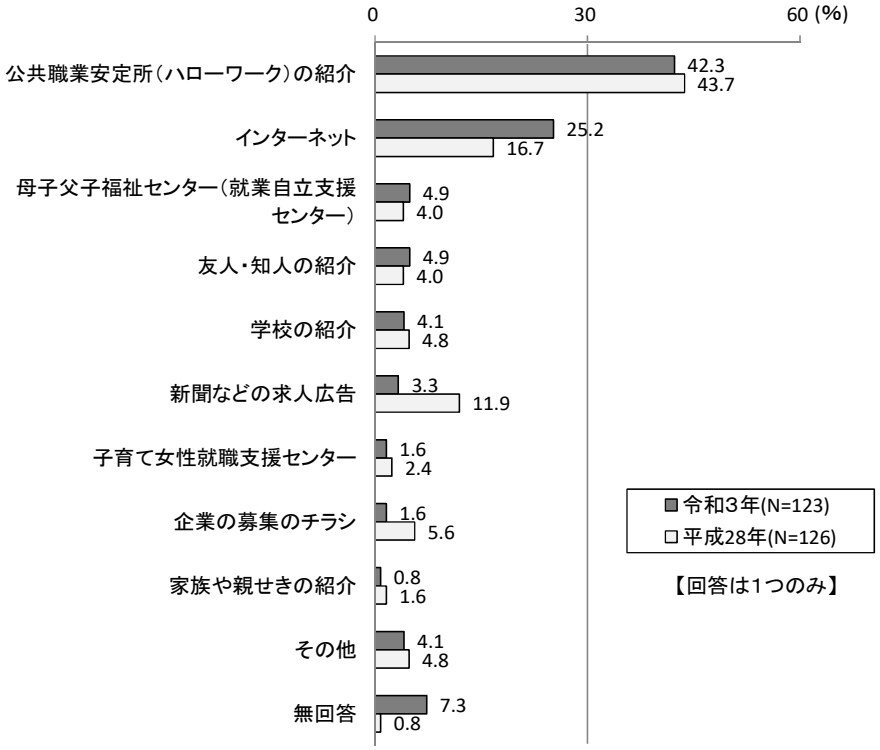

表１－40　求職の方法

（%）

		標本数	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	母子父子福祉センター（就業自立支援センター）	子育て女性就職支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答
全 体		123	52	6	2	6	1	5	4	2	31	5	9
		100.0	42.3	4.9	1.6	4.9	0.8	4.1	3.3	1.6	25.2	4.1	7.3
時系列	平成28年	126	43.7	4.0	2.4	4.0	1.6	4.8	11.9	5.6	16.7	4.8	0.8
	平成23年	172	56.4	4.1	･･･	2.3	－	2.9	18.6	6.4	7.0	1.2	1.2
	平成18年	178	46.6	5.1	･･･	5.1	0.6	1.1	26.4	7.3	0.6	5.1	2.2
市郡	市部	59	44.1	3.4	1.7	8.5	－	8.5	3.4	3.4	16.9	3.4	6.8
	郡部	17	29.4	5.9	5.9	－	－	－	－	－	52.9	－	5.9
	不明	47	44.7	6.4	－	2.1	2.1	－	4.3	－	25.5	6.4	8.5
生活圏域	福岡生活圏	38	34.2	－	－	10.5	－	7.9	5.3	2.6	28.9	2.6	7.9
	筑後生活圏	11	45.5	9.1	－	－	－	9.1	－	9.1	18.2	9.1	－
	筑豊生活圏	20	45.0	10.0	5.0	5.0	－	5.0	－	－	20.0	－	10.0
	北九州生活圏	7	57.1	－	14.3	－	－	－	－	－	28.6	－	－
	不明	47	44.7	6.4	－	2.1	2.1	－	4.3	－	25.5	6.4	8.5
参考	北九州市	101	45.5	－	4.0	2.0	1.0	5.9	2.0	2.0	25.7	5.0	3.0
	福岡市	99	48.5	3.0	2.0	5.1	1.0	1.0	3.0	－	28.3	5.1	3.0
	久留米市	15	60.0	－	－	－	－	－	－	－	33.3	6.7	－

※「母子父子福祉センター（就業自立支援センター」
　…平成 28 年以前は「母子福祉センター（就業・自立支援センター）」

（３）資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

問 10　あなたはいま、どんな資格や技術を持っていますか。そのなかで、現在の仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格や技術はありますか。（○印はそれぞれ３つまで）

（ア）現在持っている資格や技術

現在持っている資格や技術では、８割近くが「自動車運転免許」（79.7%）をあげており、以下「原付バイクの運転免許」(29.0%)、「簿記」(14.9%)、「パソコン・ワープロ」(12.8%)となっている。

年齢別にみると、「簿記」は年齢とともに高くなっており、「パソコン・ワープロ」は若い年齢で高くなっている。

表１－41　現在持っている資格や技術［複数回答］

（%）

		標本数	自動車運転免許	原付バイクの運転免許	看護師・准看護師	助産師	介護福祉士	保育士	教員	理学療法士・作業療法士	調理師	歯科衛生士	柔道整復師	臨床検査技師	理容師・美容師	製菓衛生師
全体		1,827	1,457	530	137	4	114	80	52	4	56	10	1	6	29	2
		100.0	79.7	29.0	7.5	0.2	6.2	4.4	2.8	0.2	3.1	0.5	0.1	0.3	1.6	0.1
時系列	平成28年	1,512	87.6	30.1	…	…	…	6.0		…	…	…	…	…	2.8	…
	平成23年	1,455	85.5	28.5	…	…	…	6.8		…	…	…	…	…	1.7	…
	平成18年	1,463	81.7	19.6	…	…	…	7.1		…	…	…	…	…	2.0	…
	平成13年	1,744	74.4	19.8	…	…	…	5.6		…	…	…	…	…	2.2	…
年齢別	29歳以下	98	77.6	32.7	4.1	－	2.0	5.1	－	－	2.0	－	－	－	1.0	－
	30～34歳	193	80.8	28.0	5.7	－	5.7	2.1	2.6	0.5	2.6	1.6	－	0.5	0.5	－
	35～39歳	380	81.1	29.7	9.2	0.3	5.8	7.1	2.6	0.3	2.9	－	－	－	1.6	0.5
	40～44歳	451	77.2	27.9	8.2	0.2	6.0	2.9	2.4	0.2	3.5	0.7	－	0.2	2.0	－
	45～49歳	431	81.0	28.5	7.2	0.2	8.6	4.2	3.0	0.2	3.7	0.5	－	0.9	1.9	－
	50歳以上	239	81.6	30.1	7.1	0.4	5.4	5.0	5.0	－	2.1	0.8	0.4	－	0.8	－
	無回答	35	71.4	28.6	5.7	－	5.7	2.9	2.9	－	2.9	－	－	－	5.7	－
市郡	市部	876	79.8	29.5	8.0	0.2	7.5	5.1	3.0	－	3.9	0.5	－	0.1	1.7	0.2
	郡部	326	79.4	26.1	8.3	0.3	5.2	3.4	2.1	0.6	2.8	0.6	－	0.3	0.9	－
	不明	625	79.8	29.9	6.4	0.2	5.0	3.8	3.0	0.3	2.1	0.6	0.2	0.6	1.8	－
生活圏域	福岡生活圏	497	79.5	29.4	7.0	－	5.6	5.2	3.4	－	1.8	0.6	－	0.4	0.8	0.2
	筑後生活圏	226	81.0	35.0	7.1	－	7.5	4.4	2.2	－	4.9	0.9	－	－	2.7	－
	筑豊生活圏	300	78.3	25.0	8.3	0.7	9.3	3.7	1.7	－	5.0	－	－	－	1.7	0.3
	北九州生活圏	179	81.0	24.0	11.7	0.6	5.6	5.0	3.4	1.1	4.5	0.6	－	－	1.7	－
	不明	625	79.8	29.9	6.4	0.2	5.0	3.8	3.0	0.3	2.1	0.6	0.2	0.6	1.8	－
参考	北九州市	1,231	79.0	20.6	7.3	0.2	5.4	4.1	2.9	1.4	2.8	0.9	0.2	0.2	1.7	0.2
	福岡市	1,208	78.2	30.7	7.0	0.1	4.3	3.6	2.0	0.5	1.7	0.8	0.1	0.1	2.2	0.2
	久留米市	204	79.4	25.5	9.3	－	6.9	5.9	2.5	－	3.9	－	1.0	0.5	1.5	－

		標本数	社会福祉士	建築士	自動車整備士	シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格	医療事務	簿記	珠算・速記など	パソコン・ワープロ	コンピュータ処理技術	外国語（会話）	その他	特にない	無回答
全体		1,827	12	6	3	－	141	273	91	233	14	22	104	28	192
		100.0	0.7	0.3	0.2	－	7.7	14.9	5.0	12.8	0.8	1.2	5.7	1.5	10.5
時系列	平成28年	1,512	…	…	…	…	8.2	20.4	10.6	21.0	3.8	2.9	7.2	2.6	4.6
	平成23年	1,455	…	…	…	…	8.4	20.1	9.5	10.1	1.2	0.9	5.7	2.7	5.6
	平成18年	1,463	…	…	…	…	5.4	19.6	12.0	13.7	2.0	1.0	5.1	2.4	6.3
	平成13年	1,744	…	…	…	…	4.4	20.4	14.6	8.7	0.5	0.5	5.3	4.0	11.2
年齢別	29歳以下	98	－	－	－	－	10.2	8.2	－	16.3	－	－	4.1	4.1	11.2
	30～34歳	193	2	－	－	－	4.7	13.0	4.1	14.5	1.0	1.6	5.2	1.0	11.4
	35～39歳	380	1	－	－	－	7.6	14.5	1.8	15.5	1.1	1.1	5.5	0.5	10.0
	40～44歳	451	0	－	0.2	－	10.4	15.3	3.8	14.4	0.4	0.9	5.5	2.4	11.3
	45～49歳	431	1	0.5	0.5	－	7.2	17.4	8.8	10.4	0.7	2.1	6.3	0.9	9.0
	50歳以上	239	0	1.7	－	－	5.9	15.9	8.8	7.5	0.8	0.8	7.1	2.1	10.0
	無回答	35	－	－	－	－	2.9	8.6	－	5.7	2.9	－	－	－	20.0
市郡	市部	876	1	0.5	0.1	－	8.3	13.9	5.3	11.9	0.9	1.5	4.3	1.9	9.7
	郡部	326	0	0.3	0.3	－	4.9	16.3	4.6	13.8	0.6	0.3	4.6	0.9	12.9
	不明	625	0	0.2	0.2	－	8.3	15.7	4.8	13.4	0.6	1.3	8.2	1.3	10.4
生活圏域	福岡生活圏	497	1	0.4	0.4	－	6.0	14.7	4.2	11.5	0.6	1.8	4.8	2.6	11.3
	筑後生活圏	226	2	0.4	－	－	9.3	12.8	7.1	8.8	1.3	0.9	4.0	1.8	10.2
	筑豊生活圏	300	0	－	－	－	8.0	15.3	3.7	14.7	0.7	0.7	2.7	0.3	10.3
	北九州生活圏	179	1	1.1	－	－	7.8	15.1	7.3	15.6	1.1	0.6	6.7	1.1	9.5
	不明	625	0	0.2	0.2	－	8.3	15.7	4.8	13.4	0.6	1.3	8.2	1.3	10.4
参考	北九州市	1,231	0.4	0.2	－	0.1	8.2	16.8	6.8	12.1	1.5	2.3	6.3	2.5	9.7
	福岡市	1,208	0.3	0.4	－	0.1	6.9	16.5	4.6	11.3	1.4	2.8	6.4	2.8	9.2
	久留米市	204	1.0	－	－	－	6.9	19.1	3.4	6.4	1.0	0.5	8.8	0.5	7.8

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「保育士」「教員」…「保育士・教員など」、「理容師・美容師」…「理容師・美容師など」
「助産師」「理学療法士・作業療法士」「歯科衛生士」「柔道整復師」「臨床検査技師」「製菓衛生師」「社会福祉士」
「建築士」「自動車整備士」「シスコシステムズ認定資格、LPI 認定資格」…平成 28 年以前はない項目

（イ）現在役に立っている資格や技術

現在持っている資格や技術のうち、現在の仕事に役立っているものは「自動車運転免許」（50.0%）が最も高く、以下「パソコン・ワープロ」（9.6%）、「看護師・准看護師」（6.7%）となっている。

表１－42　現在役に立っている資格や技術［複数回答］

（%）

		標本数	自動車運転免許	原付バイクの運転免許	看護師・准看護師	助産師	介護福祉士	保育士	教員	理学療法士・作業療法士	調理師	歯科衛生士	柔道整復師	臨床検査技師	理容師・美容師	製菓衛生師
全体		1,827	913	33	123	7	97	57	25	2	21	5	1	4	20	1
		100.0	50.0	1.8	6.7	0.4	5.3	3.1	1.4	0.1	1.1	0.3	0.1	0.2	1.1	0.1
時系列	平成28年	1,512	51.5	1.9	･･･	･･･	･･･	2.6		･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	1.2	･･･
	平成23年	1,455	50.1	2.6	･･･	･･･	･･･	2.5		･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	1.0	･･･
	平成18年	1,463	46.3	2.5	･･･	･･･	･･･	3.2		･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	1.0	･･･
	平成13年	1,744	46.2	2.1	･･･	･･･	･･･	3.0		･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	1.1	･･･
市郡	市部	876	51.3	1.4	7.4	0.5	6.5	3.2	1.4	－	1.6	0.3	－	0.1	1.1	0.1
	郡部	326	40.5	1.5	5.5	0.3	4.0	2.5	0.6	0.3	0.3	0.3	－	0.3	1.5	－
	不明	625	53.1	2.6	6.4	0.3	4.3	3.4	1.8	0.2	1.0	0.2	0.2	0.3	0.8	－
生活圏域	福岡生活圏	497	45.5	1.0	6.0	0.2	5.8	3.2	1.6	－	1.0	0.4	－	0.4	1.0	0.2
	筑後生活圏	226	55.8	1.8	7.5	0.9	7.5	2.2	0.9	－	1.3	0.4	－	－	1.3	－
	筑豊生活圏	300	47.7	1.3	6.3	0.3	5.3	3.0	0.7	－	1.7	－	－	－	1.3	－
	北九州生活圏	179	48.0	2.2	9.5	0.6	4.5	3.4	1.1	0.6	1.1	0.6	－	－	1.7	－
	不明	625	53.1	2.6	6.4	0.3	4.3	3.4	1.8	0.2	1.0	0.2	0.2	0.3	0.8	－
参考	北九州市	1,231	42.0	0.8	6.8	0.5	3.1	2.0	1.2	1.2	0.9	0.6	0.2	0.2	1.1	－
	福岡市	1,208	33.3	2.0	6.3	0.1	3.1	2.3	0.8	0.4	0.4	0.4	－	－	1.2	0.1
	久留米市	204	51.0	2.5	7.4	－	3.4	4.4	1.5	－	1.5	0.5	0.5	0.5	1.0	－

		標本数	社会福祉士	建築士	自動車整備士	シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格	医療事務	簿記	珠算・速記など	パソコン・ワープロ	コンピュータ処理技術	外国語（会話）	その他	特にない	無回答
全体		1,827	9	5	2	－	30	69	14	176	20	11	76	46	708
		100.0	0.5	0.3	0.1	－	1.6	3.8	0.8	9.6	1.1	0.6	4.2	2.5	38.8
時系列	平成28年	1,512	･･･	･･･	･･･	･･･	2.2	4.4	1.5	10.4	1.1	1.3	4.0	2.7	36.0
	平成23年	1,455	･･･	･･･	･･･	･･･	1.5	5.0	1.4	8.2	1.2	0.4	3.4	2.9	37.5
	平成18年	1,463	･･･	･･･	･･･	･･･	1.4	5.3	1.2	8.4	1.0	0.2	2.4	2.3	42.4
	平成13年	1,744	･･･	･･･	･･･	･･･	1.4	5.8	2.1	6.0	0.6	0.1	3.1	3.4	42.0
市郡	市部	876	1	0.3	0.1	－	2.2	3.3	0.8	8.6	1.1	0.8	3.2	2.2	37.6
	郡部	326	－	0.3	0.3	－	1.2	4.9	0.6	10.1	1.8	0.3	3.1	2.1	48.2
	不明	625	1	0.2	－	－	1.1	3.8	0.8	10.9	0.6	0.5	6.1	3.2	35.5
生活圏域	福岡生活圏	497	0	0.4	0.4	－	0.8	4.0	0.8	8.2	1.2	1.0	3.6	3.2	41.6
	筑後生活圏	226	1	0.4	－	－	2.2	2.2	0.9	8.0	0.9	0.4	3.5	0.9	35.4
	筑豊生活圏	300	0	－	－	－	3.3	4.0	0.7	9.7	1.7	0.3	2.0	1.0	43.0
	北九州生活圏	179	1	0.6	－	－	2.2	4.5	0.6	11.2	1.7	0.6	3.4	2.8	39.1
	不明	625	1	0.2	－	－	1.1	3.8	0.8	10.9	0.6	0.5	6.1	3.2	35.5
参考	北九州市	1,231	0.4	－	－	－	1.6	5.3	0.9	9.7	1.0	1.1	4.7	3.9	43.4
	福岡市	1,208	0.2	0.1	－	0.1	1.7	3.6	0.9	8.2	1.2	1.4	3.5	5.0	47.5
	久留米市	204	1.0	－	－	－	0.5	5.9	1.0	5.9	1.0	0.5	9.3	2.5	35.8

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「保育士」「教員」…「保育士・教員など」、「理容師・美容師」…「理容師・美容師など」。
「助産師」「理学療法士・作業療法士」「歯科衛生士」「柔道整復師」「臨床検査技師」「製菓衛生師」「社会福祉士」「建築士」「自動車整備士」「シスコシステムズ認定資格、LPI 認定資格」…平成 28 年以前はない項目

（ウ）今後取得したい資格や技術

今後取得したい資格や技術の主なものは、「パソコン・ワープロ」（10.8%）、「医療事務」（6.1%）、「コンピュータ処理技術」「外国語（会話）」（いずれも 5.3%）などとなっている。

年齢別にみると、若い年齢では、「看護師・准看護師」、「外国語（会話）」、「医療事務」が他の年齢に比べて高くなっている。

表１－43　今後取得したい資格や技術［複数回答］

（%）

		標本数	自動車運転免許	原付バイクの運転免許	看護師・准看護師	助産師	介護福祉士	保育士	教員	理学療法士・作業療法士	調理師	歯科衛生士	柔道整復師	臨床検査技師	理容師・美容師	製菓衛生師
全体		1,827	30	9	75	19	74	31	9	16	41	12	7	6	7	8
		100.0	1.6	0.5	4.1	1.0	4.1	1.7	0.5	0.9	2.2	0.7	0.4	0.3	0.4	0.4
時系列	平成28年	1,512	2.9	0.5	･･･	･･･	･･･	2.2		･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	0.9	･･･
	平成23年	1,455	2.5	0.9	･･･	･･･	･･･	2.5		･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	0.8	･･･
	平成18年	1,463	3.6	0.8	･･･	･･･	･･･	1.7		･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	0.8	･･･
	平成13年	1,744	5.0	1.0	･･･	･･･	･･･	1.7		･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	0.9	･･･
年齢別	29歳以下	98	9.2	2.0	10.2	2.0	6.1	6.1	3.1	2.0	4.1	2.0	－	－	1.0	－
	30～34歳	193	2.1	1.6	8.8	1.6	2.1	1.6	－	0.5	1.0	1.0	1.0	－	1.0	1.0
	35～39歳	380	1.1	0.3	6.1	1.6	3.7	2.4	0.5	1.6	3.9	1.3	－	0.3	0.3	0.8
	40～44歳	451	1.3	0.4	2.9	1.1	4.9	0.9	0.2	0.9	1.1	0.2	0.4	0.2	0.2	－
	45～49歳	431	1.2	0.2	2.1	0.5	3.0	1.6	0.7	0.7	2.1	0.2	0.5	0.9	0.2	0.5
	50歳以上	239	0.8	－	0.4	－	5.0	－	－	－	2.5	－	0.4	－	－	0.4
	無回答	35	－	－	5.7	2.9	8.6	5.7	－	－	－	2.9	－	－	2.9	－
市郡	市部	876	2.1	0.6	4.5	1.4	4.6	2.1	0.7	1.0	2.4	0.6	0.5	0.3	0.1	0.5
	郡部	326	2.1	0.6	3.7	0.9	4.3	0.9	－	0.6	1.8	1.5	0.9	－	0.6	0.6
	不明	625	0.8	0.3	3.8	0.6	3.2	1.6	0.5	0.8	2.2	0.3	－	0.5	0.6	0.3
生活圏域	福岡生活圏	497	2.4	0.4	3.4	0.8	5.2	1.8	0.6	1.0	2.4	1.2	0.4	0.4	0.4	0.2
	筑後生活圏	226	0.4	－	3.1	2.2	4.4	1.8	0.9	0.9	1.3	0.4	1.3	0.4	－	1.3
	筑豊生活圏	300	2.3	0.7	7.0	1.3	4.7	2.7	0.3	1.3	3.3	0.7	－	－	0.3	0.3
	北九州生活圏	179	2.8	1.7	3.4	1.1	2.2	－	－	－	1.1	0.6	1.1	－	－	0.6
	不明	625	0.8	0.3	3.8	0.6	3.2	1.6	0.5	0.8	2.2	0.3	－	0.5	0.6	0.3
参考	北九州市	1,231	2.8	0.4	5.1	1.0	4.1	1.7	0.4	1.1	3.2	1.0	0.2	0.5	1.2	0.6
	福岡市	1,208	3.3	0.7	2.7	0.9	3.6	1.8	0.4	0.6	1.7	1.1	0.1	0.1	0.7	0.6
	久留米市	204	2.0	0.5	2.9	0.5	2.0	2.5	－	2.0	1.5	0.5	－	1.0	0.5	0.5

		標本数	社会福祉士	建築士	自動車整備士	シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格	医療事務	簿記	珠算・速記など	パソコン・ワープロ	コンピュータ処理技術	外国語（会話）	その他	特にない	無回答
全体		1,827	48	8	1	2	111	81	7	197	96	96	62	187	991
		100.0	2.6	0.4	0.1	0.1	6.1	4.4	0.4	10.8	5.3	5.3	3.4	10.2	54.2
時系列	平成28年	1,512	･･･	･･･	･･･	･･･	9.7	4.5	0.5	16.0	5.0	7.3	3.6	8.6	47.8
	平成23年	1,455	･･･	･･･	･･･	･･･	11.1	5.4	0.8	23.6	8.0	5.6	3.7	6.5	39.2
	平成18年	1,463	･･･	･･･	･･･	･･･	9.8	3.5	0.6	26.0	9.8	5.0	3.7	6.9	40.5
	平成13年	1,744	･･･	･･･	･･･	･･･	10.0	2.8	0.8	34.7	12.6	8.5	3.4	7.3	29.4
年齢別	29歳以下	98	－	1.0	－	－	6.1	6.1	1.0	13.3	5.1	10.2	2.0	7.1	41.8
	30～34歳	193	3	－	－	－	11.4	5.2	－	8.8	7.3	9.3	3.6	7.8	48.7
	35～39歳	380	2	0.8	－	－	8.9	6.6	0.5	10.3	5.8	4.2	6.3	7.1	53.2
	40～44歳	451	3	0.7	0.2	0.2	5.8	4.7	0.7	11.5	4.4	3.8	1.8	11.8	55.7
	45～49歳	431	4	0.2	－	0.2	3.7	3.7	0.2	10.0	6.0	5.6	2.6	12.1	55.5
	50歳以上	239	1	－	－	－	2.1	0.4	－	12.1	3.3	4.6	4.2	13.4	59.0
	無回答	35	3	－	－	－	5.7	5.7	－	11.4	2.9	－	－	2.9	65.7
市郡	市部	876	3	0.2	0.1	0.1	6.5	3.8	0.8	11.2	4.8	4.2	3.1	9.9	53.3
	郡部	326	2	0.3	－	－	5.8	4.6	－	12.6	5.2	6.7	4.0	9.5	53.7
	不明	625	3	0.8	－	0.2	5.6	5.3	－	9.3	5.9	5.9	3.5	11.0	55.8
生活圏域	福岡生活圏	497	2	0.2	－	－	7.0	3.0	0.2	12.1	5.4	5.6	3.8	8.9	53.1
	筑後生活圏	226	4	0.4	0.4	0.4	7.5	4.4	1.8	12.4	3.5	4.9	2.2	12.8	51.3
	筑豊生活圏	300	1	－	－	－	6.0	3.7	0.3	11.7	6.0	3.0	3.0	9.0	55.0
	北九州生活圏	179	3	0.6	－	－	3.4	6.7	0.6	8.9	3.4	6.1	3.9	10.1	54.2
	不明	625	3	0.8	－	0.2	5.6	5.3	－	9.3	5.9	5.9	3.5	11.0	55.8
参考	北九州市	1,231	2.5	1.1	0.2	0.3	6.1	4.0	0.2	10.0	5.5	6.4	3.9	8.9	52.6
	福岡市	1,208	3.1	0.8	0.2	0.5	5.5	4.6	0.2	13.0	6.4	9.2	3.0	9.4	52.4
	久留米市	204	2.9	－	－	－	5.9	3.4	0.5	10.8	2.9	4.4	2.9	11.8	56.9

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「保育士」「教員」…「保育士・教員など」、「理容師・美容師」…「理容師・美容師など」
「助産師」「理学療法士・作業療法士」「歯科衛生士」「柔道整復師」「臨床検査技師」「製菓衛生師」「社会福祉士」
「建築士」「自動車整備士」「シスコシステムズ認定資格、LPI 認定資格」…平成 28 年以前はない項目

（エ）現在持っている、役に立っている、今後取得したい資格や技術の比較

技術や資格の保有率と、仕事に活かせているという回答がほぼ同程度なのは、「看護師・准看護師」「介護福祉士」「保育士」などとなっている。

図１－37　現在持っている、役に立っている、今後取得したい資格や技術の比較

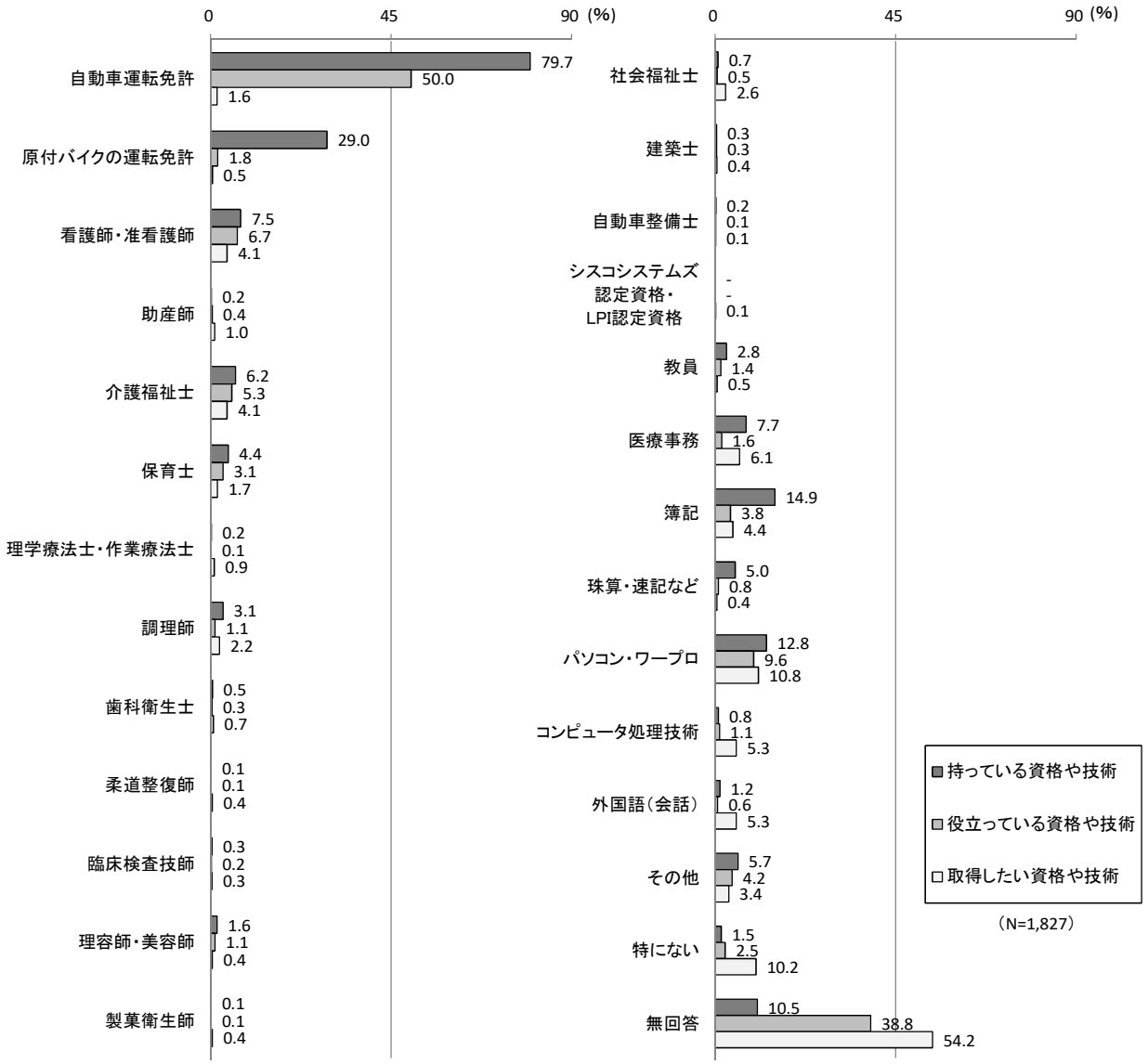

（４）学歴

問 11　あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

最終学歴については、「高校」（41.2%）が４割強を占めており、次いで「専修学校・各種学校」（18.2%）、「短大・高専」（14.9%）、「中学校」（10.8%）、「大学」（10.3%）となっている。

前回調査と比較すると、「大学」が 3.0 ポイント増加し、「高校」が 3.2 ポイント減少している。

年齢別にみると、34 歳以下の年齢では、他の年齢に比べて「中学校」が高くなっている。また、45 歳以上の年齢では、「短大・高専」が高くなっている。

就業形態別にみると、パート・アルバイトでは「高校」が他の就業形態と比べて高くなっている。

世帯年収別にみると、150 万円未満の世帯年収では「中学校」と「高校」が他に比べて高く、また 500 万円以上の世帯年収では、「大学」が高くなっている。

図１－38　学歴

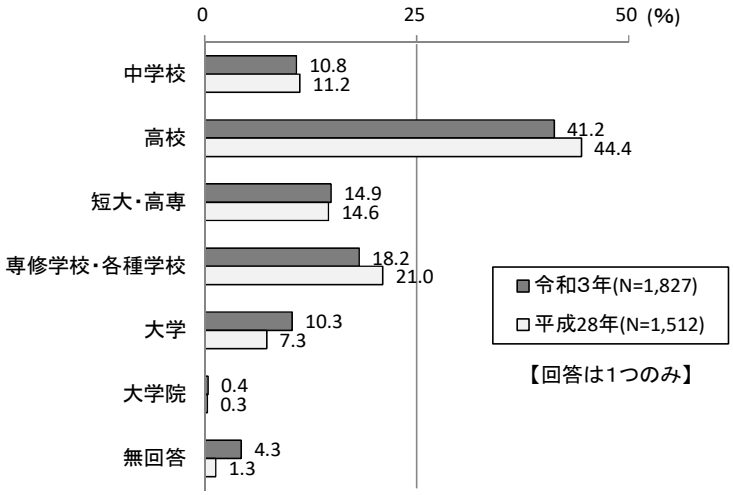

表１－44　学歴

（%）

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専修学校・各種学校	大学	大学院	無回答
全体		1,827	198	752	272	332	188	7	78
		100.0	10.8	41.2	14.9	18.2	10.3	0.4	4.3
前回	平成28年	1,512	11.2	44.4	14.6	21.0	7.3	0.3	1.3
年齢別	29歳以下	98	22.4	50.0	10.2	15.3	1.0	－	1.0
	30～34歳	193	15.0	46.6	7.3	15.0	11.4	－	4.7
	35～39歳	380	10.8	40.3	12.9	19.2	10.5	0.5	5.8
	40～44歳	451	13.1	35.5	14.2	20.6	13.1	0.4	3.1
	45～49歳	431	6.0	39.4	20.0	19.5	10.9	0.2	3.9
	50歳以上	239	7.1	47.7	18.8	13.0	7.9	0.8	4.6
	無回答	35	11.4	45.7	11.4	20.0	－	－	11.4
現在の就業形態別	自営業主	74	10.8	33.8	12.2	23.0	10.8	1.4	8.1
	家族従業者	12	16.7	41.7	8.3	16.7	8.3	－	8.3
	正社員・正職員	838	5.6	37.2	16.6	22.7	13.6	0.6	3.7
	派遣・契約社員	166	12.0	40.4	18.7	13.9	10.2	0.6	4.2
	パート・アルバイト	523	13.4	49.7	12.4	13.4	5.7	－	5.4
	臨時・日雇	13	－	15.4	30.8	30.8	15.4	－	7.7
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	6.3	25.0	25.0	15.6	18.8	－	9.4
	無回答	2	－	100.0	－	－	－	－	－
世帯年収別	150万円未満	311	20.6	48.2	9.6	14.8	2.6	－	4.2
	150～200万円未満	338	9.5	47.9	12.7	15.7	6.8	－	7.4
	200～300万円未満	479	11.1	43.2	13.8	17.7	10.6	0.2	3.3
	300～400万円未満	339	5.6	33.9	20.4	21.5	13.0	0.6	5.0
	400～500万円未満	142	4.2	28.9	21.1	26.8	14.8	1.4	2.8
	500～700万円未満	100	2.0	34.0	15.0	21.0	25.0	2.0	1.0
	700～1,000万円未満	30	3.3	33.3	13.3	10.0	36.7	－	3.3
	1,000万円以上	11	9.1	27.3	18.2	18.2	27.3	－	－
	無回答	77	26.0	39.0	16.9	14.3	2.6	－	1.3
市郡	市部	876	11.9	41.2	12.7	19.1	10.3	0.5	4.5
	郡部	326	11.7	44.8	16.0	16.3	7.7	0.3	3.4
	不明	625	9.0	39.2	17.4	17.9	11.7	0.3	4.5
生活圏域	福岡生活圏	497	10.9	37.6	17.1	18.1	11.9	0.6	3.8
	筑後生活圏	226	7.5	47.8	11.9	15.9	10.6	0.9	5.3
	筑豊生活圏	300	16.3	45.3	9.7	18.3	5.3	－	5.0
	北九州生活圏	179	12.3	42.5	12.3	21.8	8.9	－	2.2
	不明	625	9.0	39.2	17.4	17.9	11.7	0.3	4.5
参考	北九州市	1,231	10.8	39.6	13.4	18.2	13.3	0.9	3.8
	福岡市	1,208	9.4	36.3	16.1	17.5	16.2	1.1	3.3
	久留米市	204	8.8	34.8	17.6	22.5	13.2	0.5	2.5

※「専修学校・各種学校」…平成 28 年以前は「専門学校」。

５．住宅の状況

（１）いまの住宅に住むようになった時期と前住地

問 12　あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。（○印は１つ）

いまの住宅に住むようになった時期は、「母子家庭になった後から」は 67.3%、「母子家庭になる前から」は 31.9%である。

前回調査との比較では、大きな差はみられない。

経過年数別にみると、１年未満で「母子家庭になった後から」が 42.0%となっており、約４割が母子家庭になって間もなく転居したことがわかる。

図１－39　いまの住宅に住むようになった時期

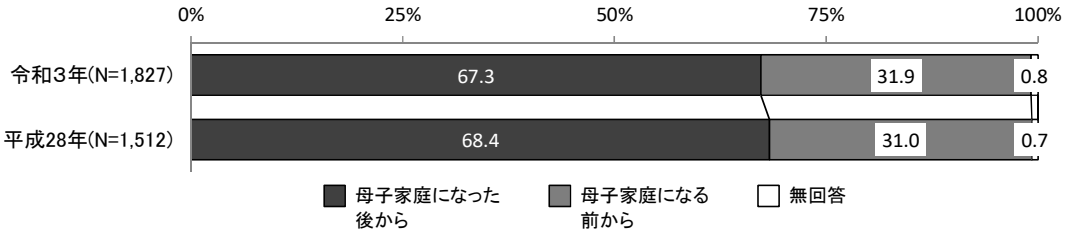

表１－45　いまの住宅に住むようになった時期

（%）

		標本数	母子家庭になった後から	母子家庭になる前から	無回答
全　体		1,827 100.0	1,229 67.3	583 31.9	15 0.8
時系列	平成28年	1,512	68.4	31.0	0.7
	平成23年	1,455	59.8	37.0	3.2
	平成18年	1,463	58.0	40.2	1.8
	平成13年	1,744	61.9	36.8	1.3
経過年数別	1年未満	88	42.0	56.8	1.1
	1～2年未満	136	55.1	44.1	0.7
	2～3年未満	121	51.2	48.8	－
	3～4年未満	148	66.9	33.1	－
	4～5年未満	140	67.1	31.4	1.4
	5～10年未満	580	70.2	29.1	0.7
	10～15年未満	409	76.0	23.0	1.0
	15年以上	180	72.2	26.7	1.1
	無回答	25	56.0	40.0	4.0
理由別	死別	84	41.7	53.6	4.8
	離婚	1,455	69.6	29.9	0.5
	その他の生別	247	62.3	36.8	0.8
	無回答	41	68.3	29.3	2.4
市郡	市部	876	66.4	32.6	0.9
	郡部	326	68.4	31.0	0.6
	不明	625	67.8	31.4	0.8
生活圏域	福岡生活圏	497	67.6	31.6	0.8
	筑後生活圏	226	65.9	33.2	0.9
	筑豊生活圏	300	66.7	32.0	1.3
	北九州生活圏	179	67.0	33.0	－
	不明	625	67.8	31.4	0.8
参考	北九州市	1,231	71.3	27.7	1.0
	福岡市	1,208	68.1	31.2	0.7
	久留米市	204	61.8	36.3	2.0

問 12－1　（母子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に）いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。（○印は１つ）

母子世帯になった後、現在の住宅に住んでいる人の前住地は、福岡県内が 87.1%、県外が 12.3%である。

現在住んでいる生活圏別にみると、いずれも現在住んでいる生活圏内での移動が中心となっており、福岡生活圏では 67.9%、筑後生活圏では 71.1%、筑豊生活圏では 72.5%、北九州生活圏では 56.7%である。

表１－46　前住地

（%）

		標本数	福岡県内	福岡生活圏	筑後生活圏	筑豊生活圏	北九州生活圏	無回答	県外	無回答
全体		1,229	1,071	448	194	236	153	40	151	7
		100.0	87.1	36.5	15.8	19.2	12.4	3.3	12.3	0.6
時系列	平成28年	1,034	88.4	38.1	16.9	16.5	14.2	2.6	10.9	0.7
	平成23年	870	86.0	35.7	16.3	15.7	15.7	2.6	13.0	0.8
	平成18年	848	83.0	32.8	25.5	13.9	10.8	－	14.0	2.9
	平成13年	1,080	84.5	31.2	25.4	15.9	12.0	－	12.6	3.2
市郡	市部	582	87.8	31.6	21.1	22.9	9.8	2.4	11.9	0.3
	郡部	223	88.3	42.2	7.6	16.1	17.5	4.9	11.2	0.4
	不明	424	85.6	40.1	12.7	15.8	13.4	3.5	13.4	0.9
生活圏域	福岡生活圏	336	86.6	67.9	6.5	3.6	6.3	2.4	13.1	0.3
	筑後生活圏	149	83.9	6.7	71.1	2.0	－	4.0	15.4	0.7
	筑豊生活圏	200	92.5	10.0	4.0	72.5	3.5	2.5	7.0	0.5
	北九州生活圏	120	89.2	16.7	3.3	7.5	56.7	5.0	10.8	－
	不明	424	85.6	40.1	12.7	15.8	13.4	3.5	13.4	0.9
参考	北九州市	878	86.8	5.9	0.2	1.3	77.9	1.5	12.0	1.3
	福岡市	823	84.1	80.8	1.7	0.6	1.0	－	14.2	1.7

（２）住居形態

問 13　あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

現在住んでいる住宅の住居形態は、「民間借家・アパートなど」（38.6%）が最も高く、次いで「家族名義の持ち家」（27.7%）、「県営住宅・市町村営住宅」（15.1%）、「自分名義の持ち家」（12.9%）となっている。

前回調査と比較すると、「自分名義の持ち家」が 3.6 ポイント増加し、「県営住宅・市町村営住宅」で 3.4 ポイント減少している。

年齢別にみると、45 歳以上では「自分名義の持ち家」が他の年齢に比べて高くなっている。

図１－40　住居形態

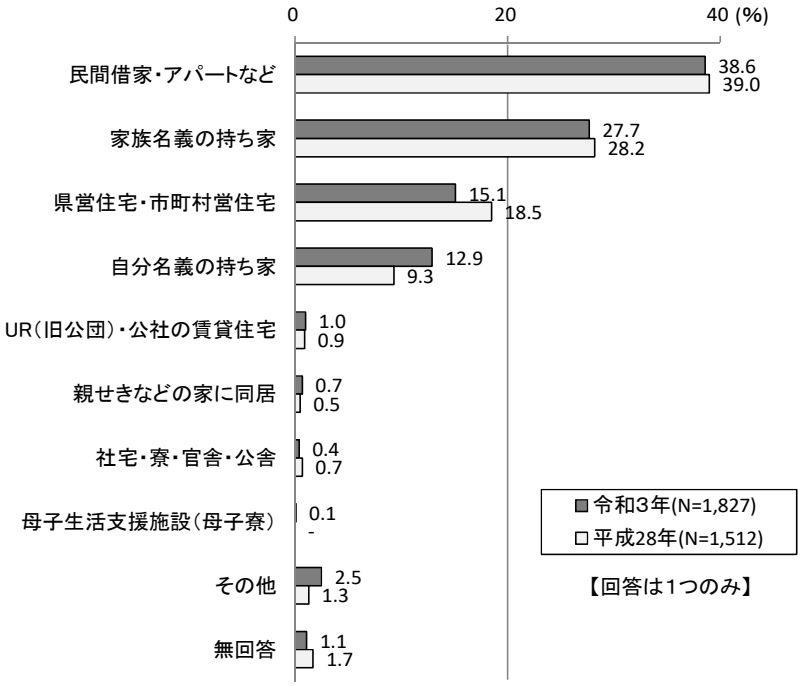

表１－47　住居形態

（%）

		標本数	自分名義の持ち家	家族名義の持ち家	親せきなどの家に同居	県営住宅・市町村営住宅	UR（旧公団）・公社の賃貸住宅	民間借家・アパートなど	社宅・寮・官舎・公舎	母子生活支援施設（母子寮）	その他	無回答
全体		1,827	235	506	13	275	18	706	7	1	46	20
		100.0	12.9	27.7	0.7	15.1	1.0	38.6	0.4	0.1	2.5	1.1
時系列	平成28年	1,512	9.3	28.2	0.5	18.5	0.9	39.0	0.7	－	1.3	1.7
	平成23年	1,455	11.5	29.7	0.8	19.4	0.6	34.8	0.3	－	2.1	0.9
	平成18年	1,463	14.1	32.8	0.8	17.7	0.8	29.9	0.8	0.2	0.8	2.1
	平成13年	1,744	12.6	30.2	1.0	20.2	2.6	30.2	0.5	0.6	1.3	0.9
年齢別	29歳以下	98	4.1	33.7	－	15.3	2.0	40.8	－	－	2.0	2.0
	30～34歳	193	3.6	27.5	1.0	21.2	0.5	41.5	1.0	－	2.6	1.0
	35～39歳	380	10.3	28.7	0.5	17.9	1.3	37.1	0.8	0.3	2.4	0.8
	40～44歳	451	13.3	28.2	0.9	11.1	1.3	41.9	0.2	－	2.0	1.1
	45～49歳	431	15.8	27.6	0.7	14.4	0.7	36.2	0.2	－	3.2	1.2
	50歳以上	239	22.2	24.3	0.8	11.7	－	37.7	－	－	2.5	0.8
	無回答	35	11.4	20.0	－	31.4	2.9	28.6	－	－	2.9	2.9
市郡	市部	876	11.8	25.6	1.0	17.7	0.8	38.5	0.5	0.1	2.9	1.3
	郡部	326	11.0	30.7	0.3	12.3	0.3	42.0	－	－	1.8	1.5
	不明	625	15.4	29.1	0.5	12.8	1.6	37.1	0.5	－	2.4	0.6
生活圏域	福岡生活圏	497	11.3	25.4	1.4	8.9	1.2	46.9	0.4	－	3.2	1.4
	筑後生活圏	226	9.3	28.8	0.9	15.9	－	43.4	0.4	－	0.4	0.9
	筑豊生活圏	300	11.0	23.7	－	29.0	0.7	30.0	0.3	0.3	2.7	2.3
	北九州生活圏	179	16.2	34.6	0.6	15.6	－	29.6	－	－	3.4	－
	不明	625	15.4	29.1	0.5	12.8	1.6	37.1	0.5	－	2.4	0.6
参考	北九州市	1,231	15.7	26.2	0.6	13.0	4.6	35.0	0.8	－	1.9	2.2
	福岡市	1,208	12.3	16.8	0.4	14.1	4.5	47.5	1.1	0.2	2.0	1.2
	久留米市	204	15.2	21.1	1.0	11.8	1.5	44.1	0.5	－	3.4	1.5

（３）１か月の家賃（借家の場合）

問 13－１　【借家と答えた方に】１か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。（○印は１つ）

借家（持ち家、親せきなどの家に同居以外）に住んでいる世帯の１か月の家賃（管理費・共益費、光熱費などは除く）は、「５万～７万円未満」（32.4%）が最も高く、次いで「４万～５万円未満」（22.9%）、「１万～２万円未満」（12.2%）となっている。平均家賃は 4.3 万円である。

前回調査と比較すると、「５～７万円未満」で 3.6 ポイント増加しており、「３万～４万円未満」で 3.5 ポイント減少している。平均家賃は 4,000 円増加している。

住居形態別に平均家賃をみると、民間借家・アパートなどは 5.2 万円、ＵＲ（旧公団）・公舎の賃貸住宅は 5.2 万円、県営住宅・市町村営住宅は 1.9 万円となっている。

図１－41　１か月の家賃（借家の場合）

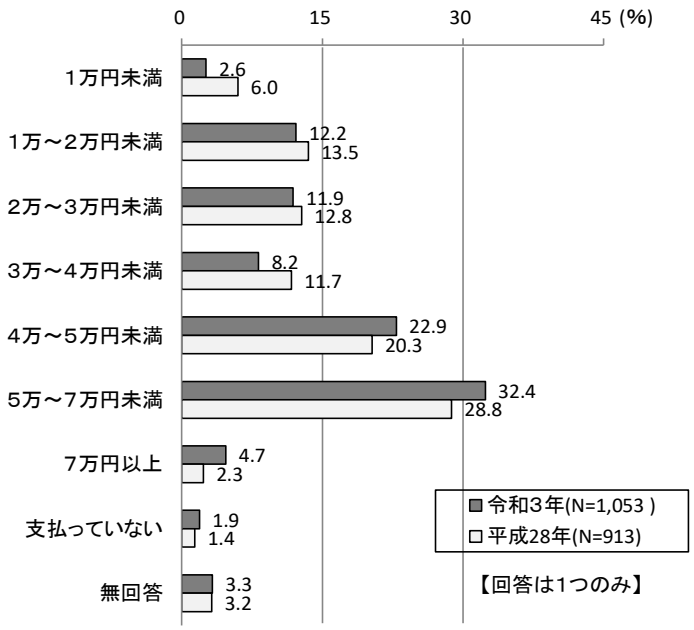

表１－48　１か月の家賃（借家の場合）

（%）

		標本数	1万円未満	1万～2万円未満	2万～3万円未満	3万～4万円未満	4万～5万円未満	5万～7万円未満	7万円以上	支払っていない	無回答	平均（万円）
全体		1,053	27	128	125	86	241	341	50	20	35	4.3
		100.0	2.6	12.2	11.9	8.2	22.9	32.4	4.7	1.9	3.3	
時系列	平成28年	913	6.0	13.5	12.8	11.7	20.3	28.8	2.3	1.4	3.2	3.9
	平成23年	831	8.1	15.1	14.7	11.6	17.2	26.8	2.3	1.4	2.8	3.7
	平成18年	734	11.0	17.8	11.4	13.4	15.1	23.4	2.6	1.8	3.4	3.5
	平成13年	965	13.0	17.6	13.7	17.1	15.8	16.4	2.4	1.8	2.7	3.2
住居形態別	持ち家	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	親せきなどの家に同居	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	県営住宅・市町村営住宅	275	9.8	44.4	37.1	3.3	1.5	1.1	－	0.7	2.2	1.9
	UR（旧公団）・公社の賃貸住宅	18	－	－	－	16.7	27.8	50.0	5.6	－	－	5.2
	民間借家・アパートなど	706	－	0.6	3.0	10.1	32.4	45.3	6.4	0.8	1.4	5.2
	社宅・寮・官舎・公舎	7	－	－	14.3	－	14.3	42.9	－	28.6	－	5.0
	母子生活支援施設（母子寮）	1	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－
	その他	46	－	4.3	2.2	6.5	4.3	13.0	8.7	19.6	41.3	4.9
	無回答	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	529	2.6	13.6	14.0	8.9	23.1	29.1	3.4	2.1	3.2	4.1
	郡部	184	1.6	9.2	12.5	8.7	16.8	39.1	6.0	1.6	4.3	4.6
	不明	340	2.9	11.5	8.2	6.8	25.9	33.8	6.2	1.8	2.9	4.5
生活圏域	福岡生活圏	301	0.7	8.3	6.0	6.0	17.9	45.2	8.3	3.0	4.7	5.0
	筑後生活圏	136	1.5	13.2	15.4	7.4	30.9	28.7	0.7	－	2.2	4.1
	筑豊生活圏	189	3.2	19.0	24.3	12.7	20.6	15.3	0.5	1.6	2.6	3.4
	北九州生活圏	87	8.0	11.5	13.8	12.6	20.7	25.3	2.3	2.3	3.4	3.8
	不明	340	2.9	11.5	8.2	6.8	25.9	33.8	6.2	1.8	2.9	4.5
参考	北九州市	682	2.2	12.8	12.0	13.2	22.4	29.8	5.7	1.5	0.4	4.2
	福岡市	837	1.8	5.4	9.1	6.7	17.3	36.8	17.6	1.9	3.5	5.0
	久留米市	125	1.6	7.2	10.4	12.8	17.6	36.0	3.2	3.2	8.0	4.5

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「１万～２万円未満」…「１万～１万 5,000 円未満」「１万 5,000～２万円未満」、
「２万～３万円未満」…「２万～２万 5,000 円未満」「２万 5,000～３万円未満」。
※平均は「１万円未満」は 5,000 円、「１万～２万円」は１万 5,000 円などそれぞれ中間値をとり、「７万円以上」は７万円とし、「支払っていない」と無回答を除いた標本数で算出した。

（４）現在の住居に対する今後の居住意向

問 14　あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。（○印は１つ）

現在住んでいる住宅に住み続けたいと思うかについては、「住み続けたい」は 40.0%、「転居したい」は 29.2%、「どちらともいえない」は 29.3%となっている。

前回調査と比較すると、「住み続けたい」が 9.2 ポイント増加し、「どちらともいえない」が 7.2 ポイント減少している。

住居形態別にみると、民間借家・アパートなどでは「転居したい」が 42.6%と高くなっている。持ち家では「住み続けたい」が過半数を占めている。

図１－42　現在の住居に対する今後の居住意向

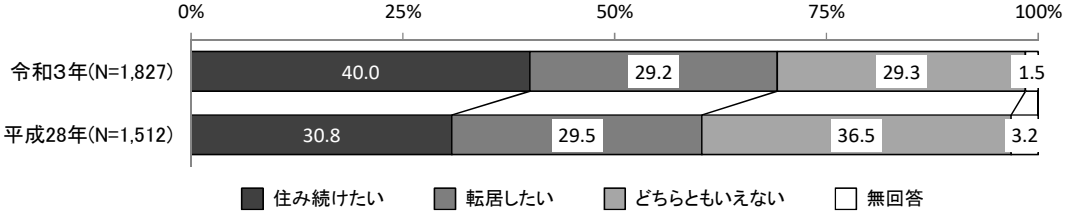

表１－49　現在の住居に対する今後の居住意向

（%）

		標本数	住み続けたい	転居したい	どちらともいえない	無回答
全　体		1,827	730	533	536	28
		100.0	40.0	29.2	29.3	1.5
時系列	平成28年	1,512	30.8	29.5	36.5	3.2
	平成23年	1,455	35.5	32.4	31.0	1.2
	平成18年	1,463	33.8	31.5	31.8	2.9
	平成13年	1,744	35.6	34.6	27.5	2.3
住居形態別	持ち家	741	56.1	16.5	25.9	1.5
	親せきなどの家に同居	13	15.4	30.8	46.2	7.7
	県営住宅・市町村営住宅	275	40.4	30.2	29.5	－
	UR（旧公団）・公社の賃貸住宅	18	16.7	38.9	38.9	5.6
	民間借家・アパートなど	706	25.4	42.6	31.9	0.1
	社宅・寮・官舎・公舎	7	14.3	57.1	28.6	－
	母子生活支援施設（母子寮）	1	100.0	－	－	－
	その他	46	32.6	23.9	43.5	－
	無回答	20	10.0	5.0	15.0	70.0
市郡	市部	876	40.6	27.6	29.9	1.8
	郡部	326	36.8	33.1	28.8	1.2
	不明	625	40.6	29.3	28.8	1.3
生活圏域	福岡生活圏	497	38.2	31.0	28.8	2.0
	筑後生活圏	226	36.7	27.9	34.5	0.9
	筑豊生活圏	300	42.0	28.7	27.0	2.3
	北九州生活圏	179	43.0	26.3	30.2	0.6
	不明	625	40.6	29.3	28.8	1.3
参考	北九州市	1,231	42.6	24.7	30.5	2.3
	福岡市	1,208	38.5	32.7	27.7	1.1
	久留米市	204	44.1	27.0	27.0	2.0

（５）公営住宅への入居希望

問 14－１　【転居したいと答えた方に】あなたは、公営住宅（県営住宅・市町村営住宅）への入居を希望しますか。（○印は１つ）

現在住んでいる住宅から転居したい人が、公営住宅に入居を希望するかについて、「入居を希望する（応募した経験あり）」は 15.4%、「入居を希望する（応募した経験なし）」は 30.8%であり、これらを合計した『入居を希望する』が 46.2%となっている。また「入居を希望しない」は 48.0%となっている。

前回調査と比較すると、『入居を希望する』は 9.6 ポイント減少している。

世帯年収別にみると、世帯年収が少ないほど入居希望が高い傾向がみられ、年収 150 万円未満では６割近くが入居を希望している。

図１－43　公営住宅への入居希望

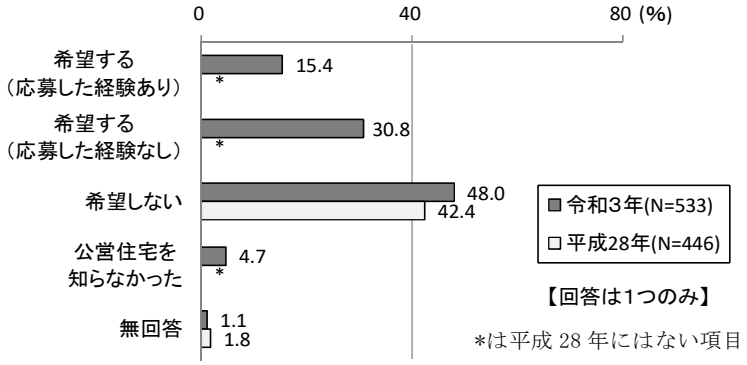

表１－50　公営住宅への入居希望

（%）

		標本数	希望する（応募した経験あり）	希望する（応募した経験なし）	希望しない	公営住宅を知らなかった	無回答
全　体		533 100.0	82 15.4	164 30.8	256 48.0	25 4.7	6 1.1
時系列	平成28年	446	55.8		42.4	・・・	1.8
	平成23年	471	68.8		29.3	・・・	1.9
	平成18年	461	70.9		27.8	・・・	1.3
	平成13年	603	71.0		27.9	・・・	1.2
世帯年収別	150万円未満	101	19.8	38.6	37.6	4.0	－
	150～200万円未満	112	17.0	33.0	41.1	6.3	2.7
	200～300万円未満	157	14.6	26.1	54.8	3.8	0.6
	300～400万円未満	93	11.8	31.2	50.5	5.4	1.1
	400～500万円未満	27	11.1	22.2	63.0	3.7	－
	500～700万円未満	19	10.5	26.3	57.9	5.3	－
	700～1,000万円未満	5	－	－	100.0	－	－
	1,000万円以上	1	－	100.0	－	－	－
	無回答	18	22.2	33.3	33.3	5.6	5.6
市郡	市部	242	13.2	28.9	50.8	5.8	1.2
	郡部	108	18.5	36.1	42.6	1.9	0.9
	不明	183	16.4	30.1	47.5	4.9	1.1
生活圏域	福岡生活圏	154	9.1	32.5	51.3	6.5	0.6
	筑後生活圏	63	9.5	33.3	52.4	3.2	1.6
	筑豊生活圏	86	23.3	24.4	46.5	3.5	2.3
	北九州生活圏	47	25.5	36.2	36.2	2.1	－
	不明	183	16.4	30.1	47.5	4.9	1.1
参考	北九州市	304	20.7	25.3	49.0	4.3	0.7
	福岡市	395	25.1	27.6	42.5	3.0	1.8
	久留米市	55	7.3	32.7	56.4	1.8	1.8

※「希望する（応募した経験あり」「希望する（応募した経験なし）」
…平成 28 年以前は「入居を希望する」の数値。

６．生計の状況

（１）主たる収入源

問 15　あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。（○印は１つ）

世帯の生計を支える主な収入源は、「自分の主な仕事による収入」（85.6%）が８割以上となっている。

前回調査と比較すると、「自分の主な仕事による収入」が 4.1 ポイント増加している。

母子世帯になった理由別では、死別の場合は「年金（遺族基礎年金など）」が３割近くを占めるが、離婚の場合は９割近くが「自分の主な仕事による収入」である。

現在の仕事の有無別にみると、無職の場合は「生活保護」が 30.3%と高くなっている。

図１－44　主たる収入源

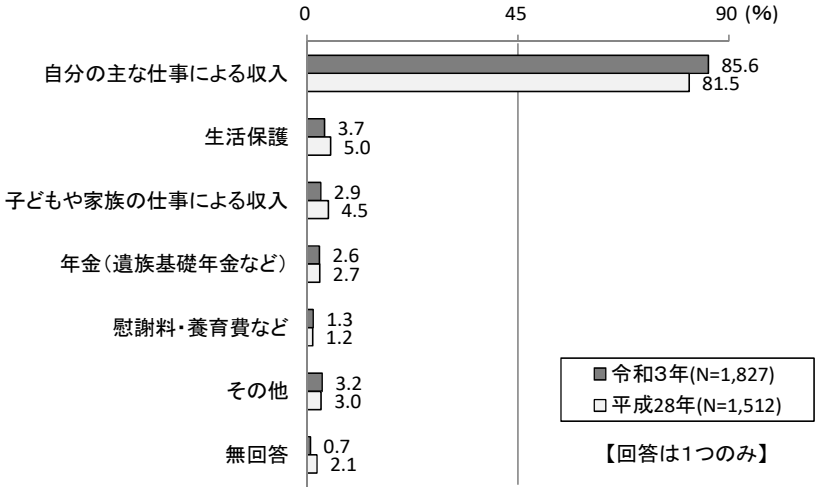

表１－51　主たる収入源

（%）

		標本数	自分の主な仕事による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金（遺族基礎年金など）	慰謝料・養育費など	その他	無回答
全体		1,827	1,564	53	68	47	24	59	12
		100.0	85.6	2.9	3.7	2.6	1.3	3.2	0.7
時系列	平成28年	1,512	81.5	4.5	5.0	2.7	1.2	3.0	2.1
	平成23年	1,455	76.8	4.6	6.3	6.0	1.4	4.4	0.5
	平成18年	1,463	74.3	6.7	5.4	7.7	0.6	4.0	1.4
	平成13年	1,744	75.6	4.2	6.1	8.0	1.1	3.8	1.0
理由別	死別	84	61.9	－	6.0	28.6	－	－	3.6
	離婚	1,455	88.4	2.6	2.9	1.0	1.5	3.2	0.4
	その他の生別	247	76.5	6.1	8.1	2.8	0.8	4.9	0.8
	無回答	41	90.2	－	2.4	4.9	－	－	2.4
現在の仕事の有無別	持っている	1,660	92.7	2.6	1.1	1.5	0.8	0.8	0.4
	持っていない	165	15.2	6.1	30.3	12.7	6.1	27.3	2.4
	無回答	2	－	－	－	50.0	－	－	50.0
市郡	市部	876	85.5	3.0	3.7	2.9	1.3	3.2	0.6
	郡部	326	88.7	2.1	4.0	0.9	1.5	2.5	0.3
	不明	625	84.2	3.2	3.7	3.0	1.3	3.7	1.0
生活圏域	福岡生活圏	497	85.9	3.4	1.8	4.0	1.6	2.8	0.4
	筑後生活圏	226	90.3	2.2	2.7	0.9	－	3.5	0.4
	筑豊生活圏	300	83.0	2.0	7.7	1.0	2.0	3.3	1.0
	北九州生活圏	179	88.3	2.8	3.9	1.7	1.1	2.2	－
	不明	625	84.2	3.2	3.7	3.0	1.3	3.7	1.0
参考	北九州市	1,231	82.4	3.2	3.9	3.3	1.2	4.8	1.1
	福岡市	1,208	82.3	2.3	7.0	2.6	1.5	3.6	0.7
	久留米市	204	86.8	1.0	4.4	4.9	1.5	1.5	－

（２）従たる収入源

問 16　それ以外にはどんな収入がありますか。（○印はいくつでも）

主な収入以外の収入としては、「児童扶養手当」（75.7%）が最も高く、以下「自分の仕事による収入」（20.6%）、「慰謝料・養育費など」（17.5%）となっている。

母子世帯になった理由別では、死別で「年金（遺族基礎年金など）」（50.0%）が最も高く、離婚では「児童扶養手当」のほかは、「慰謝料・養育費」（20.9%）が高くなっている。

家計の状態別にみると、やっていけるとする世帯では「慰謝料・養育費など」が家計の状態が厳しい世帯に比べて高くなっている。

図１－45　従たる収入源［複数回答］

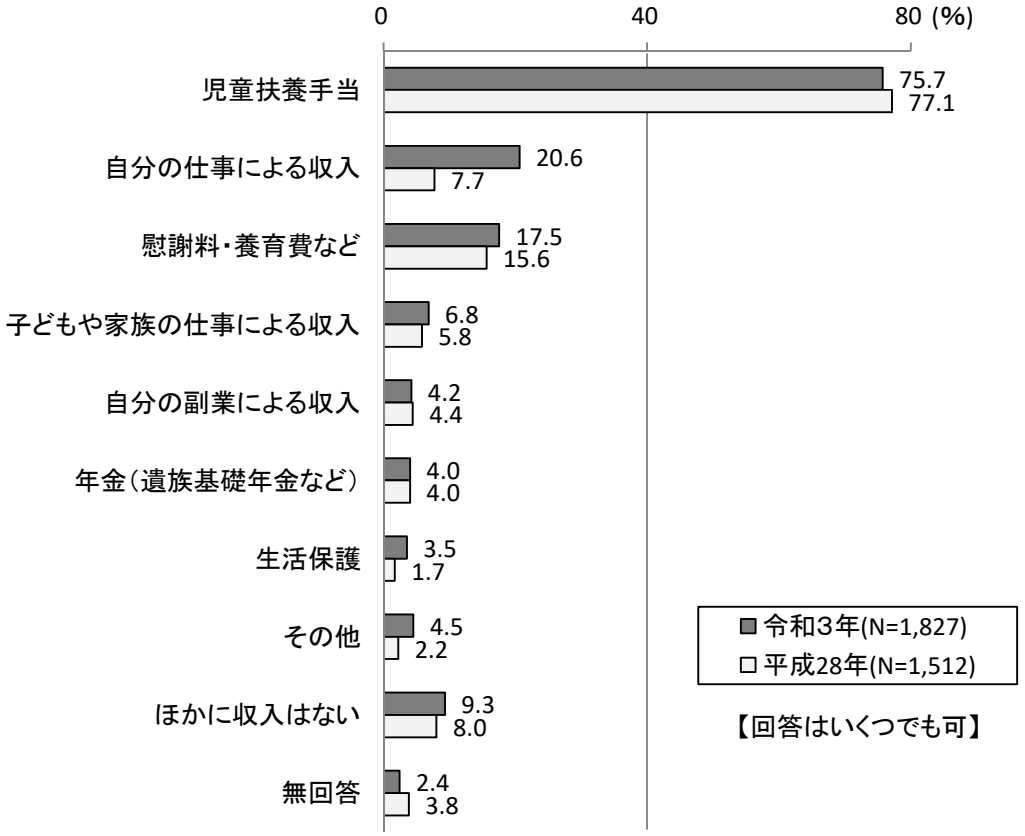

表１－52　従たる収入源［複数回答］

（%）

		標本数	児童扶養手当	自分の仕事による収入	自分の副業による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金（遺族基礎年金など）	慰謝料・養育費など	その他	ほかに収入はない	無回答
全　体		1,827	1,383	377	77	124	64	73	319	83	169	44
		100.0	75.7	20.6	4.2	6.8	3.5	4.0	17.5	4.5	9.3	2.4
時系列	平成28年	1,512	77.1	7.7	4.4	5.8	1.7	4.0	15.6	2.2	8.0	3.8
	平成23年	1,455	72.2	8.2	・・・	7.9	1.7	6.0	10.1	8.8	11.1	0.4
	平成18年	1,463	69.6	12.4	・・・	8.0	1.6	7.8	9.0	4.4	8.7	4.0
	平成13年	1,744	66.1	9.6	・・・	7.5	1.0	10.0	11.1	4.6	10.9	3.5
理由別	死別	84	17.9	25.0	4.8	7.1	6.0	50.0	1.2	7.1	11.9	6.0
	離婚	1,455	78.6	19.8	4.5	6.9	2.3	1.3	20.9	4.5	8.8	2.1
	その他の生別	247	78.5	23.5	2.8	6.5	10.1	4.5	4.0	4.0	10.1	2.0
	無回答	41	73.2	24.4	2.4	2.4	2.4	2.4	9.8	2.4	14.6	7.3
家計の状態別	十分やっていける	53	39.6	11.3	7.5	7.5	3.8	15.1	35.8	9.4	13.2	5.7
	だいたいやっていける	457	68.5	20.8	3.3	7.9	1.8	5.3	20.4	6.1	11.4	2.4
	時々赤字になる	713	79.2	21.0	4.8	8.1	3.2	3.4	18.2	3.6	8.4	1.1
	とても足りない	587	81.4	21.0	4.1	4.3	4.9	2.9	12.8	4.1	8.5	1.9
	無回答	17	35.3	17.6	－	5.9	11.8	－	11.8	－	－	64.7
市郡	市部	876	78.0	21.7	5.0	6.1	3.7	3.8	17.0	4.8	7.9	2.2
	郡部	326	74.5	24.2	2.1	8.3	4.0	1.5	20.6	3.7	10.4	2.8
	不明	625	73.1	17.3	4.2	7.0	3.0	5.6	16.5	4.6	10.6	2.6
生活圏域	福岡生活圏	497	72.2	21.7	4.2	7.6	1.6	3.8	19.9	4.0	10.3	3.2
	筑後生活圏	226	84.5	19.5	4.9	6.2	1.3	2.7	20.8	5.3	6.2	1.8
	筑豊生活圏	300	83.3	26.3	3.0	5.0	8.7	2.3	11.3	5.0	6.7	1.7
	北九州生活圏	179	70.4	21.2	5.6	7.3	4.5	3.4	20.1	3.9	10.1	1.7
	不明	625	73.1	17.3	4.2	7.0	3.0	5.6	16.5	4.6	10.6	2.6
参考	北九州市	1,231	61.2	5.1	3.9	5.1	2.6	4.9	18.4	4.4	17.5	4.4
	福岡市	1,208	71.8	17.1	5.5	4.8	5.3	4.9	17.5	5.6	11.3	2.1
	久留米市	204	60.3	14.2	8.3	4.9	2.5	7.4	14.2	6.9	15.7	1.0

（３）年間税込み収入

問 17　あなたご自身の１年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は１つ）

母親の年間税込み収入は、「200～300 万円未満」（27.2%）が最も高く、次いで「150 万円未満」が 23.5%、「150～200 万円未満」が 19.6%となっており、『200 万円未満』は 43.1%となっている。年収の平均額は 235 万円であった。

就業形態別にみると、正社員・正職員が 315 万円であるのに対し、パート・アルバイトでは 148 万円、派遣・契約社員では 214 万円と差が大きくなっている。

図１－46　回答者本人の年間税込み収入

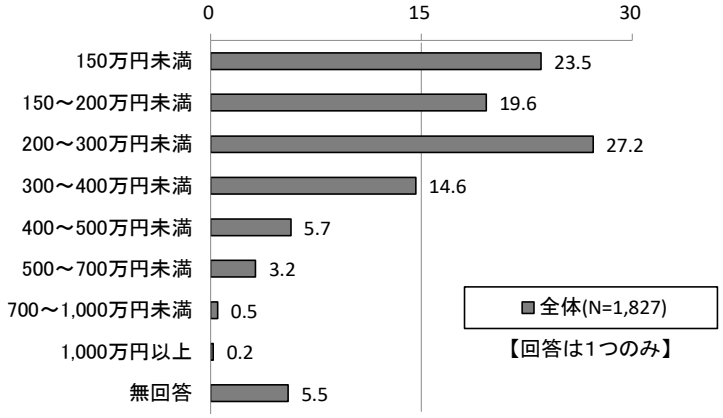

表１－53　回答者本人の年間税込み収入

（%）

		標本数	150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均（万円）
全体		1,827 100.0	429 23.5	358 19.6	497 27.2	267 14.6	104 5.7	58 3.2	10 0.5	3 0.2	101 5.5	235
現在の就業形態別	自営業主	74	21.6	31.1	28.4	8.1	1.4	4.1	1.4	1.4	2.7	234
	家族従業者	12	33.3	8.3	25.0	25.0	－	－	－	－	8.3	207
	正社員・正職員	838	4.5	11.1	34.1	26.8	11.6	5.8	1.0	0.2	4.8	315
	派遣・契約社員	166	16.3	27.1	41.0	9.0	2.4	－	－	－	4.2	214
	パート・アルバイト	523	44.4	29.6	18.5	2.3	－	0.2	－	－	5.0	148
	臨時・日雇	13	23.1	15.4	30.8	7.7	7.7	15.4	－	－	－	275
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	15.6	34.4	25.0	6.3	3.1	9.4	3.1	－	3.1	261
	無回答	2	50.0	－	50.0	－	－	－	－	－	－	163
市郡	市部	876	24.2	20.2	28.1	13.7	5.7	2.3	0.5	－	5.4	227
	郡部	326	20.6	21.2	26.7	16.6	5.5	2.5	0.3	0.3	6.4	238
	不明	625	24.0	17.9	26.2	14.9	5.8	4.8	0.8	0.3	5.3	245
生活圏域	福岡生活圏	497	22.1	19.5	29.6	14.7	6.0	3.4	0.2	0.2	4.2	238
	筑後生活圏	226	21.7	23.5	29.6	12.8	5.8	0.9	－	－	5.8	220
	筑豊生活圏	300	28.0	20.3	24.0	12.3	6.3	1.0	－	－	8.0	211
	北九州生活圏	179	20.1	19.6	26.3	19.6	3.4	3.4	2.2	－	5.6	252
	不明	625	24.0	17.9	26.2	14.9	5.8	4.8	0.8	0.3	5.3	245
参考	北九州市	1,231	24.5	18.6	23.0	14.8	5.7	5.1	1.1	0.6	6.6	249
	福岡市	1,208	22.8	17.8	25.2	14.7	7.9	4.3	0.8	1.1	5.4	258
	久留米市	204	18.1	19.6	31.4	10.3	7.4	7.8	1.5	－	3.9	265

※平均は、金額の中間値をとり、「1,000 万円以上」は 1,200 万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

問 17－1　あなたの世帯全員の１年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は１つ）

世帯全員の年間税込み収入は、「200～300 万円未満」（26.2%）が最も多く、次いで「300～400 万円未満」が 18.6%、「150～200 万円未満」が 18.5%となっている。また、『200 万円未満』は 35.5%となっている。

世帯の年間税込み収入の平均額は 276 万円となっており、前回調査より 35 万円増加している。

就業形態別にみると、平均額は正社員・正職員で 357 万円であるのに対して、パート・アルバイトでは 192 万円、派遣・契約社員は 256 万円と差が大きい。

図１－47　世帯全員の年間税込み収入

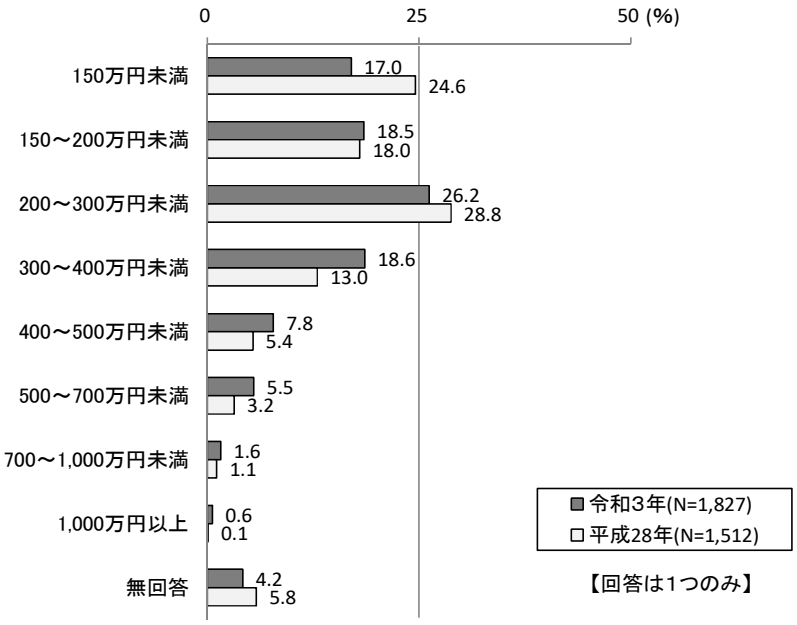

表１－54　世帯全員の年間税込み収入

（%）

		標本数	150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均（万円）
全体		1,827 100.0	311 17.0	338 18.5	479 26.2	339 18.6	142 7.8	100 5.5	30 1.6	11 0.6	77 4.2	276
時系列	平成28年	1,512	24.6	18.0	28.8	13.0	5.4	3.2	1.1	0.1	5.8	241
	平成23年	1,455	32.6	16.8	25.7	10.3	5.9	3.6	1.6	0.3	3.2	236
	平成18年	1,463	29.7	19.2	22.8	11.0	5.1	4.0	1.8	0.8	5.6	244
	平成13年	1,744	35.8	15.3	21.8	9.2	4.5	5.6	2.5	0.3	5.0	245
現在の就業形態別	自営業主	74	17.6	29.7	27.0	10.8	2.7	4.1	1.4	2.7	4.1	262
	家族従業者	12	25.0	16.7	25.0	33.3	－	－	－	－	－	227
	正社員・正職員	838	3.3	8.6	29.1	29.6	12.9	9.4	3.0	1.1	3.0	357
	派遣・契約社員	166	10.2	23.5	39.8	14.5	7.2	2.4	0.6	－	1.8	256
	パート・アルバイト	523	30.6	30.4	21.4	8.8	3.1	1.1	0.4	－	4.2	192
	臨時・日雇	13	15.4	15.4	38.5	7.7	7.7	15.4	－	－	－	288
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	3.1	34.4	37.5	6.3	3.1	9.4	3.1	－	3.1	284
	無回答	2	50.0	－	50.0	－	－	－	－	－	－	163
市郡	市部	876	18.0	19.1	25.7	18.7	8.3	4.7	1.3	0.2	4.0	266
	郡部	326	15.6	17.8	27.9	19.6	7.7	4.3	1.2	0.3	5.5	271
	不明	625	16.3	18.1	26.1	17.8	7.0	7.2	2.4	1.3	3.8	293
生活圏域	福岡生活圏	497	16.5	19.1	25.6	19.1	8.7	6.4	1.4	0.4	2.8	279
	筑後生活圏	226	15.9	21.7	28.8	17.3	8.0	4.0	1.3	－	3.1	261
	筑豊生活圏	300	20.3	18.3	25.7	18.3	8.0	2.0	0.3	－	7.0	244
	北九州生活圏	179	16.8	14.5	26.3	21.8	7.3	4.5	2.2	0.6	6.1	282
	不明	625	16.3	18.1	26.1	17.8	7.0	7.2	2.4	1.3	3.8	293
参考	北九州市	1,231	18.4	18.0	23.2	16.9	6.9	7.1	2.4	1.3	5.9	289
	福岡市	1,208	16.4	15.9	27.1	17.8	8.1	6.9	1.9	1.5	4.5	295
	久留米市	204	14.2	19.1	29.4	12.7	9.8	10.8	2.0	－	2.0	294

※平均は、金額の中間値をとり、「1,000 万円以上」は 1,200 万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

（４）課税状況

問 18　あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。（○印はそれぞれ１つ）

所得税の課税状況については、「かかっている」が 65.6％で、「かかっていない」は 30.1％である。前回調査と比較すると、「かかっている」は 5.3 ポイント増加している。

一方、市町村民税の課税状況については「かかっている」が 54.8％、「かかっていない」が 39.7％となっている。前回調査と比較すると、「かかっている」は 7.9 ポイント増加している。

図１－48　課税状況

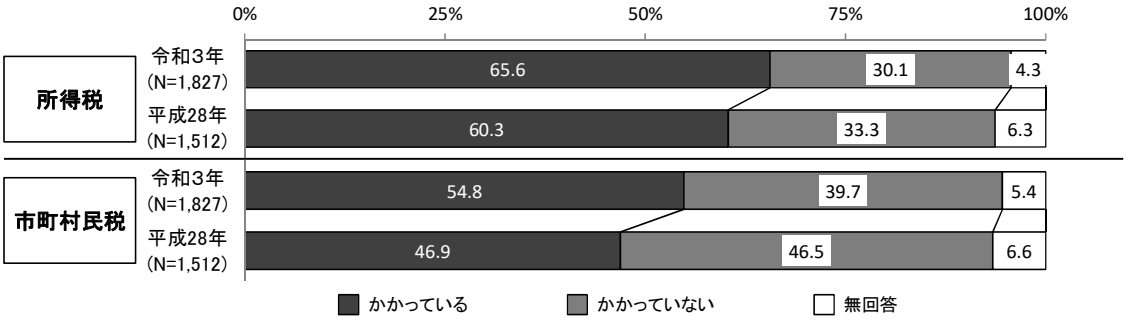

表１－55　課税状況

（%）

		標本数	所得税			市町村民税		
			かかっている	かかっていない	無回答	かかっている	かかっていない	無回答
全　体		1,827	1,198	550	79	1,002	726	99
		100.0	65.6	30.1	4.3	54.8	39.7	5.4
時系列	平成28年	1,512	60.3	33.3	6.3	46.9	46.5	6.6
	平成23年	1,455	51.1	43.6	5.3	43.2	50.3	6.5
	平成18年	1,463	46.5	47.9	5.5	41.1	50.2	8.6
	平成13年	1,744	42.3	51.9	5.8	43.1	50.1	6.8
市郡	市部	876	63.7	31.5	4.8	52.7	40.6	6.6
	郡部	326	68.7	27.0	4.3	56.7	37.7	5.5
	不明	625	66.6	29.8	3.7	56.8	39.5	3.7
生活圏域	福岡生活圏	497	63.6	31.6	4.8	54.3	40.2	5.4
	筑後生活圏	226	66.8	28.3	4.9	54.0	40.7	5.3
	筑豊生活圏	300	65.0	30.0	5.0	51.3	39.7	9.0
	北九州生活圏	179	67.0	29.6	3.4	56.4	38.0	5.6
	不明	625	66.6	29.8	3.7	56.8	39.5	3.7
参考	北九州市	1,231	65.3	29.2	5.5	54.5	37.7	7.8
	福岡市	1,208	60.5	35.3	4.2	50.0	45.0	5.0
	久留米市	204	68.6	29.4	2.0	59.3	37.3	3.4

（５）家計の状態

問 19　あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

家計の状態では、「十分やっていける」（2.9%）と「だいたいやっていける」（25.0%）を合わせた『やっていける』が 27.9%である。一方、「時々赤字になる」は 39.0%、「とても足りない」は 32.1%となっており、両者を合わせると 71.1%で生計が逼迫していると感じている人が多い。

前回調査と比較すると、「だいたいやっていける」が 6.9 ポイント、「時々赤字になる」が 3.0 ポイントそれぞれ増加しており、「とても足りない」は 8.3 ポイント減少している。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っていない場合には「とても足りない」が 44.8%となっている。

就業形態別にみると、正社員・正職員では「とても足りない」は 24.0%となっているが、パート・アルバイトでは 40.9%と高くなっている。

世帯年収別にみると、200 万円未満では「時々赤字になる」と「とても足りない」の合計が８割を超えている。

図１－49　家計の状態

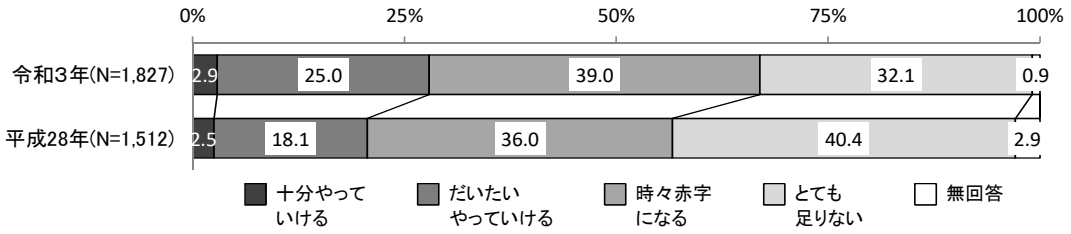

表１－56　家計の状態

（%）

		標本数	十分やっていける	だいたいやっていける	時々赤字になる	とても足りない	無回答
全体		1,827	53	457	713	587	17
		100.0	2.9	25.0	39.0	32.1	0.9
時系列	平成28年	1,512	2.5	18.1	36.0	40.4	2.9
	平成23年	1,455	2.1	20.8	34.6	41.5	1.1
	平成18年	1,463	3.1	17.7	35.3	42.7	1.2
	平成13年	1,744	2.8	20.6	32.9	41.7	2.1
現在の仕事の有無別	持っている	1,660	3.1	25.2	40.2	30.9	0.6
	持っていない	165	1.2	22.4	27.3	44.8	4.2
	無回答	2	－	50.0	50.0	－	－
現在の就業形態別	自営業主	74	6.8	20.3	36.5	36.5	－
	家族従業者	12	8.3	25.0	41.7	25.0	－
	正社員・正職員	838	4.4	29.1	41.6	24.0	0.8
	派遣・契約社員	166	2.4	25.3	41.0	31.3	－
	パート・アルバイト	523	0.6	18.9	39.0	40.9	0.6
	臨時・日雇	13	7.7	38.5	23.1	30.8	－
	内職	－	－	－	－	－	－
	その他	32	－	34.4	31.3	34.4	－
	無回答	2	－	－	50.0	50.0	－
世帯年収別	150万円未満	311	1.3	15.8	29.6	53.1	0.3
	150～200万円未満	338	－	18.0	43.5	38.5	－
	200～300万円未満	479	1.5	23.4	44.1	31.1	－
	300～400万円未満	339	2.4	31.6	44.5	21.5	－
	400～500万円未満	142	4.2	34.5	43.7	16.9	0.7
	500～700万円未満	100	16.0	43.0	23.0	18.0	－
	700～1,000万円未満	30	20.0	53.3	16.7	10.0	－
	1,000万円以上	11	36.4	45.5	18.2	－	－
	無回答	77	2.6	19.5	26.0	32.5	19.5
市郡	市部	876	2.9	24.7	38.0	33.7	0.8
	郡部	326	1.2	23.3	44.5	29.8	1.2
	不明	625	3.8	26.4	37.6	31.2	1.0
生活圏域	福岡生活圏	497	2.4	26.2	36.6	34.2	0.6
	筑後生活圏	226	0.4	24.8	38.5	35.8	0.4
	筑豊生活圏	300	2.7	18.7	44.3	32.3	2.0
	北九州生活圏	179	4.5	27.9	42.5	24.6	0.6
	不明	625	3.8	26.4	37.6	31.2	1.0
参考	北九州市	1,231	5.7	24.9	40.1	27.9	1.4
	福岡市	1,208	4.6	23.4	39.5	31.8	0.7
	久留米市	204	2.9	25.0	36.3	35.3	0.5

（６）現在不足している費用

問 20　あなたにとって、現在、不足している費用はありますか。（○印は３つまで）

現在不足している費用は、「子どもの就学、通学のための費用」（54.5%）と「日常の生活費」（50.8%）が５割を超えて高く、次いで「住宅の転居のための費用」（19.2%）、「子どもの結婚のための費用」（18.9%）、「住宅の増改築、新築などのための費用」（11.0%）となっている。

前回調査と比較すると、「子どもの結婚のための費用」が 6.5 ポイント増加し、「日常の生活費」が 5.9 ポイント減少している。

年齢別にみると、「子どもの就学、通学のための費用」は 35 歳以上の年齢で高くなっている。

就業形態別にみると、パート・アルバイトでは「日常の生活費」（62.9%）が他の就業形態に比べて高くなっている。

図１－50　現在不足している費用［複数回答］

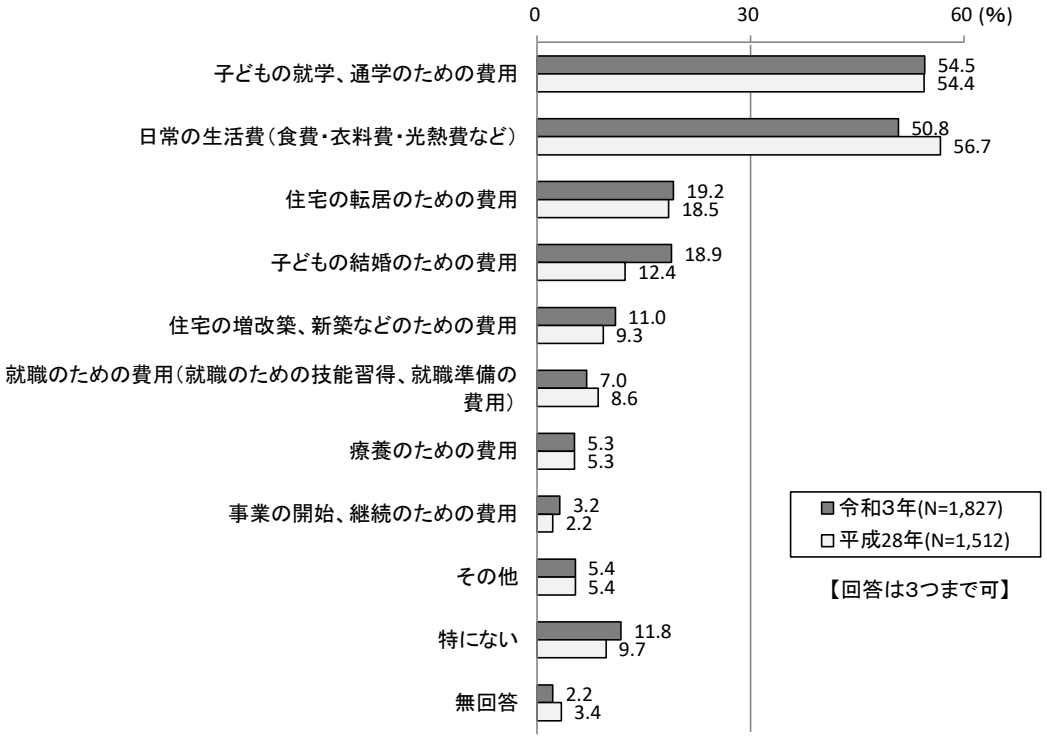

表１－57　現在不足している費用［複数回答］

（%）

		標本数	日常の生活費（食費・衣料費・光熱費など）	就職のための費用（就職のための技能習得、就職準備の費用）	事業の開始、継続のための費用	療養のための費用	子どもの就学、通学のための費用	子どもの結婚のための費用	住宅の増改築、新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特にない	無回答
全体		1,827	928	127	59	96	995	345	201	350	98	216	40
		100.0	50.8	7.0	3.2	5.3	54.5	18.9	11.0	19.2	5.4	11.8	2.2
時系列	平成28年	1,512	56.7	8.6	2.2	5.3	54.4	12.4	9.3	18.5	5.4	9.7	3.4
	平成23年	1,455	55.7	13.4	2.9	5.8	52.0	16.0	10.3	19.5	6.5	9.8	1.7
	平成18年	1,463	56.4	15.1	2.7	6.3	48.6	15.2	11.6	19.7	2.8	10.8	2.8
	平成13年	1,744	54.6	13.0	2.4	5.4	44.7	11.9	10.9	16.9	3.8	11.2	3.5
年齢別	29歳以下	98	50.0	13.3	6.1	6.1	46.9	15.3	4.1	25.5	2.0	12.2	3.1
	30～34歳	193	50.8	8.8	2.6	6.7	49.2	18.1	6.2	30.1	4.7	11.4	2.6
	35～39歳	380	55.0	8.7	3.9	5.8	56.6	17.1	9.7	17.9	6.1	11.1	1.1
	40～44歳	451	51.7	6.2	2.0	5.8	55.9	17.7	11.5	20.4	4.7	11.8	3.1
	45～49歳	431	47.1	5.6	3.9	3.7	56.6	23.7	13.9	13.5	5.6	12.5	1.4
	50歳以上	239	48.5	4.2	2.9	5.4	51.0	16.7	13.8	16.7	7.1	13.4	2.9
	無回答	35	57.1	5.7	－	－	60.0	22.9	8.6	25.7	5.7	2.9	2.9
現在の就業形態別	自営業主	74	40.5	5.4	40.5	1.4	47.3	21.6	16.2	21.6	2.7	10.8	2.7
	家族従業者	12	50.0	8.3	－	－	58.3	25.0	8.3	8.3	8.3	25.0	－
	正社員・正職員	838	41.6	5.1	1.3	5.5	56.4	21.1	14.9	17.1	6.0	13.8	2.1
	派遣・契約社員	166	50.6	6.0	1.2	6.0	59.0	21.1	7.2	22.9	6.6	10.8	2.4
	パート・アルバイト	523	62.9	7.3	1.7	5.2	53.0	16.4	8.0	21.6	4.6	8.4	2.1
	臨時・日雇	13	46.2	30.8	－	－	53.8	15.4	7.7	23.1	－	7.7	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	34.4	6.3	3.1	3.1	62.5	31.3	12.5	15.6	15.6	18.8	－
	無回答	2	100.0	50.0	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	876	52.6	8.6	3.4	5.0	55.8	17.4	8.9	19.3	5.8	10.6	2.3
	郡部	326	48.5	6.4	3.4	2.1	54.9	19.9	10.7	19.6	2.8	12.3	3.4
	不明	625	49.4	5.0	2.9	7.2	52.3	20.5	14.1	18.7	6.1	13.3	1.4
生活圏域	福岡生活圏	497	50.3	6.8	3.2	3.6	55.1	16.7	8.0	21.5	5.4	12.1	3.4
	筑後生活圏	226	56.6	8.0	2.7	5.8	55.8	15.9	8.8	18.1	6.2	10.2	2.2
	筑豊生活圏	300	56.0	8.3	4.7	5.0	55.7	20.3	9.0	17.7	3.7	9.3	2.3
	北九州生活圏	179	40.8	10.6	2.8	2.8	56.4	20.7	14.5	17.9	4.5	12.3	1.1
	不明	625	49.4	5.0	2.9	7.2	52.3	20.5	14.1	18.7	6.1	13.3	1.4
参考	北九州市	1,231	47.8	9.6	3.9	7.2	44.1	16.5	8.8	18.4	6.3	15.2	2.2
	福岡市	1,208	48.2	6.9	3.8	7.4	55.9	16.7	6.8	24.8	6.7	10.6	2.1
	久留米市	204	47.1	5.4	2.9	5.4	57.4	15.2	12.3	17.2	5.9	16.2	2.5

問 20－１　あなたの世帯では、過去１年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えないことがありましたか。（○印はそれぞれ１つ）ただし、嗜好品、高価な衣服、貴金属・宝飾品は含みません。

過去１年の間にお金が足りず、食料が買えなかったことについて、「よくあった」が 7.9%、「ときどきあった」は 18.3%となっている。また、過去１年の間にお金が足りず、衣服が買えなかったことについて、「よくあった」が 13.7%、「ときどきあった」は 18.3%となっている。

就業形態別にみると、パート・アルバイトでは、食料と衣服の『あった』（「よくあった」と「ときどきあった」の合計）は、それぞれ 34.5%、40.5%であり、正社員・正職員（それぞれ 18.4%、24.6%）より高くなっている。

世帯年収別にみると、150 万未満では、食料の『あった』は 42.5%、衣服の『あった』は 48.5%となっている。

図１－51　過去１年の間に食料・衣服を買えない経験

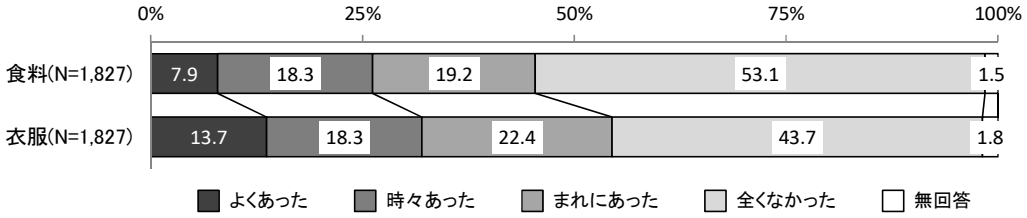

表１－58　過去１年の間に食料・衣服を買えない経験

（%）

		標本数	食料 よくあった	食料 時々あった	食料 まれにあった	食料 全くなかった	食料 無回答	衣服 よくあった	衣服 時々あった	衣服 まれにあった	衣服 全くなかった	衣服 無回答
全体		1,827	145	334	350	971	27	251	334	410	799	33
		100.0	7.9	18.3	19.2	53.1	1.5	13.7	18.3	22.4	43.7	1.8
現在の就業形態別	自営業主	74	9.5	23.0	20.3	47.3	－	16.2	20.3	27.0	33.8	2.7
	家族従業者	12	8.3	16.7	8.3	66.7	－	8.3	33.3	33.3	25.0	－
	正社員・正職員	838	5.3	13.1	17.5	63.2	0.8	9.9	14.7	20.5	53.5	1.4
	派遣・契約社員	166	6.0	19.3	18.1	54.2	2.4	15.1	14.5	25.3	42.2	3.0
	パート・アルバイト	523	9.8	24.7	22.6	41.3	1.7	16.4	24.1	23.9	34.0	1.5
	臨時・日雇	13	15.4	－	7.7	76.9	－	15.4	7.7	23.1	53.8	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	9.4	15.6	12.5	59.4	3.1	12.5	15.6	15.6	53.1	3.1
	無回答	2	100.0	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－
世帯年収別	150万円未満	311	17.7	24.8	21.5	33.8	2.3	22.8	25.7	24.4	25.1	1.9
	150～200万円未満	338	7.4	24.9	23.7	42.6	1.5	18.0	22.5	27.8	29.3	2.4
	200～300万円未満	479	6.1	20.7	22.8	49.3	1.3	12.9	18.6	23.6	43.6	1.3
	300～400万円未満	339	6.5	10.6	15.6	66.1	1.2	9.4	13.9	21.2	53.4	2.1
	400～500万円未満	142	3.5	10.6	14.8	71.1	－	4.9	14.1	18.3	62.0	0.7
	500～700万円未満	100	2.0	5.0	6.0	87.0	－	2.0	7.0	9.0	82.0	－
	700～1,000万円未満	30	3.3	－	3.3	93.3	－	3.3	－	16.7	80.0	－
	1,000万円以上	11	－	－	9.1	90.9	－	－	－	27.3	72.7	－
	無回答	77	7.8	23.4	15.6	46.8	6.5	19.5	19.5	15.6	39.0	6.5
市郡	市部	876	8.7	17.7	19.3	52.5	1.8	13.8	18.6	22.0	43.4	2.2
	郡部	326	8.0	21.2	17.8	51.5	1.5	14.7	19.3	22.4	41.4	2.1
	不明	625	6.9	17.6	19.7	54.9	1.0	13.1	17.3	23.0	45.4	1.1
生活圏域	福岡生活圏	497	7.2	17.3	18.9	54.3	2.2	11.3	19.7	23.3	43.3	2.4
	筑後生活圏	226	9.3	19.9	19.9	50.0	0.9	15.5	16.4	21.7	45.1	1.3
	筑豊生活圏	300	12.3	20.3	20.0	45.0	2.3	18.7	19.3	21.7	37.7	2.7
	北九州生活圏	179	4.5	17.9	15.6	61.5	0.6	12.3	18.4	20.1	47.5	1.7
	不明	625	6.9	17.6	19.7	54.9	1.0	13.1	17.3	23.0	45.4	1.1
参考	北九州市	1,231	8.7	14.6	19.0	56.6	1.1	13.2	14.5	21.2	49.7	1.3
	福岡市	1,208	8.1	15.1	19.2	56.5	1.0	13.4	16.0	22.4	47.2	1.0
	久留米市	204	7.8	17.6	16.7	55.9	2.0	12.7	13.7	21.6	50.0	2.0

問 20－２　あなたの世帯では、過去１年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えないことがありましたか。（○印はそれぞれ１つ）

過去１年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えなかった経験について、「あった」は電気代で 11.9%、ガス代で 11.4%、水道代で 10.6%となっている。

就業形態別にみると、パート・アルバイトでは、電気、ガス、水道の「あった」は、それぞれ 15.5%、15.9%、13.4%であり、正社員・正職員（それぞれ 7.8%、6.8%、6.3%）より高くなっている。

世帯収入別にみると、150 万円未満ではいずれの料金についても 2 割を超えている。

図１－52　過去１年の間に光熱費を払えない経験

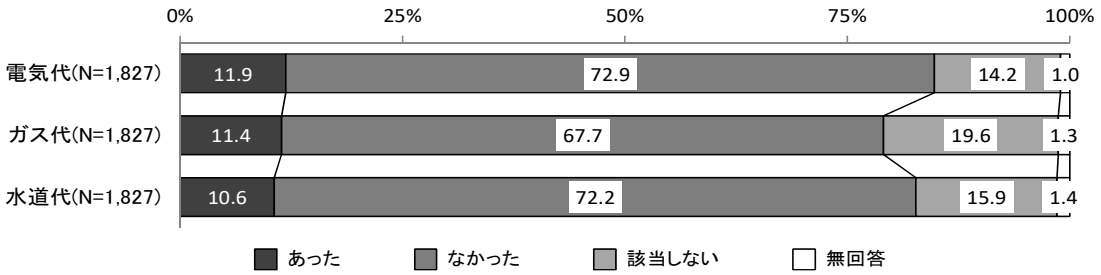

表１－59　過去１年の間に光熱費を払えない経験

（%）

		標本数	電気代				ガス代				水道代			
			あった	なかった	該当しない	無回答	あった	なかった	該当しない	無回答	あった	なかった	該当しない	無回答
全体		1,827	218	1,332	259	18	208	1,236	359	24	193	1,319	290	25
		100.0	11.9	72.9	14.2	1.0	11.4	67.7	19.6	1.3	10.6	72.2	15.9	1.4
現在の就業形態別	自営業主	74	12.2	77.0	10.8	－	10.8	74.3	14.9	－	9.5	77.0	12.2	1.4
	家族従業者	12	16.7	66.7	16.7	－	16.7	58.3	25.0	－	16.7	58.3	25.0	－
	正社員・正職員	838	7.8	76.0	15.2	1.1	6.8	69.8	22.1	1.3	6.3	75.5	17.1	1.1
	派遣・契約社員	166	11.4	81.3	6.0	1.2	9.0	80.7	8.4	1.8	10.2	79.5	8.4	1.8
	パート・アルバイト	523	15.5	68.8	14.9	0.8	15.9	62.9	20.3	1.0	13.4	69.0	16.1	1.5
	臨時・日雇	13	23.1	53.8	23.1	－	15.4	53.8	30.8	－	23.1	53.8	23.1	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	9.4	81.3	9.4	－	6.3	78.1	9.4	6.3	9.4	75.0	12.5	3.1
	無回答	2	100.0	－	－	－	100.0	－	－	－	100.0	－	－	－
世帯年収別	150万円未満	311	21.9	62.4	15.4	0.3	25.4	55.9	18.3	0.3	20.9	61.4	17.4	0.3
	150～200万円未満	338	13.3	72.5	13.0	1.2	12.7	67.5	18.0	1.8	11.8	70.7	15.4	2.1
	200～300万円未満	479	11.7	75.4	11.7	1.3	10.4	72.0	16.3	1.3	10.4	75.2	12.9	1.5
	300～400万円未満	339	7.7	77.3	14.2	0.9	5.9	72.0	20.9	1.2	6.5	76.1	15.9	1.5
	400～500万円未満	142	4.9	78.2	16.2	0.7	2.8	71.8	24.6	0.7	2.8	79.6	16.9	0.7
	500～700万円未満	100	3.0	83.0	14.0	－	3.0	70.0	25.0	2.0	3.0	81.0	16.0	－
	700～1,000万円未満	30	－	63.3	36.7	－	－	53.3	46.7	－	－	60.0	40.0	－
	1,000万円以上	11	9.1	90.9	－	－	－	90.9	9.1	－	－	100.0	－	－
	無回答	77	15.6	61.0	19.5	3.9	11.7	61.0	22.1	5.2	11.7	62.3	20.8	5.2
市郡	市部	876	12.2	74.0	12.7	1.1	12.7	68.4	17.6	1.4	11.5	72.3	14.6	1.6
	郡部	326	13.8	70.9	14.1	1.2	12.6	66.9	19.0	1.5	12.6	71.2	15.0	1.2
	不明	625	10.6	72.5	16.3	0.6	9.0	67.0	22.9	1.1	8.2	72.6	18.1	1.1
生活圏域	福岡生活圏	497	12.1	72.6	13.5	1.8	12.3	68.2	17.5	2.0	11.3	71.8	14.9	2.0
	筑後生活圏	226	14.6	73.5	11.9	－	14.6	68.1	16.8	0.4	13.3	69.9	15.9	0.9
	筑豊生活圏	300	14.3	70.7	13.3	1.7	14.3	65.3	18.3	2.0	13.0	71.7	13.7	1.7
	北九州生活圏	179	8.9	78.2	12.8	－	8.4	71.5	20.1	－	9.5	75.4	14.5	0.6
	不明	625	10.6	72.5	16.3	0.6	9.0	67.0	22.9	1.1	8.2	72.6	18.1	1.1
参考	北九州市	1,231	11.2	74.7	13.3	0.8	10.6	72.6	15.9	0.8	10.7	74.9	13.4	1.0
	福岡市	1,208	14.1	72.5	12.6	0.8	13.2	71.1	14.7	1.0	13.2	72.8	13.2	0.8
	久留米市	204	10.8	72.1	15.7	1.5	13.2	65.2	20.1	1.5	13.2	67.6	17.6	1.5

（７）新型コロナウイルス感染症による影響

問 21　新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響はありますか。（○印は３つまで）

新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響について、「特に影響はない」(38.8%) が最も高いが、影響があった項目としては、食費、光熱費の増加等の理由により「出費が増えた」(33.2%) が最も高く、次いで「収入が減った」(29.8%)、「仕事がなくなった」(7.3%) となっている。

年齢別にみると、年齢が低いほど「収入が減った」と「子どもを保育園等に預けられなくなった」が高くなっている。

就業形態別にみると、自営業主では「収入が減った」(81.1%) が他の就業形態に比べて高く、またパート・アルバイト (42.4%) でも高い。

世帯年収別にみると、200 万円未満では「収入が減った」が約 4 割と他の年収に比べて高く、また「仕事がなくなった」、「出費が増えた」についても高くなっている。

図１－53　新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響［複数回答］

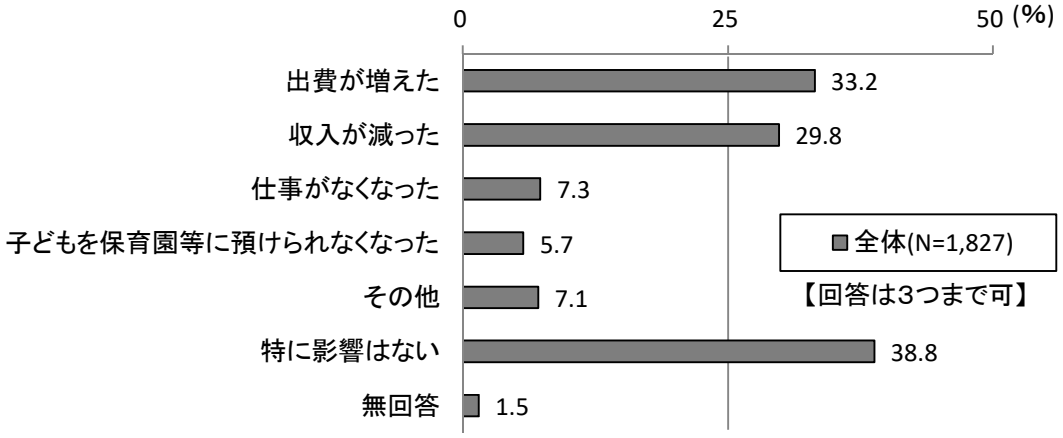

表１－60　新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響［複数回答］

（%）

		標本数	仕事がなくなった	収入が減った	出費が増えた	子どもを保育園等に預けられなくなった	その他	特に影響はない	無回答
全体		1,827	133	544	607	105	129	708	28
		100.0	7.3	29.8	33.2	5.7	7.1	38.8	1.5
年齢別	29歳以下	98	11.2	38.8	23.5	18.4	4.1	42.9	－
	30～34歳	193	8.3	34.2	36.3	9.8	7.8	34.7	1.0
	35～39歳	380	5.8	30.5	37.9	8.9	7.4	34.7	1.1
	40～44歳	451	7.3	29.9	36.4	4.2	6.0	38.1	2.0
	45～49歳	431	6.5	26.5	28.3	1.9	7.7	43.2	1.9
	50歳以上	239	8.4	27.6	31.8	0.8	8.4	39.3	1.7
	無回答	35	8.6	25.7	22.9	14.3	5.7	42.9	2.9
現在の就業形態別	自営業主	74	18.9	81.1	29.7	12.2	5.4	8.1	1.4
	家族従業者	12	8.3	33.3	41.7	8.3	8.3	25.0	－
	正社員・正職員	838	2.0	20.3	31.6	4.8	7.6	47.0	1.1
	派遣・契約社員	166	10.2	30.7	31.9	5.4	6.6	41.6	2.4
	パート・アルバイト	523	9.9	42.4	35.9	7.6	4.0	30.6	1.5
	臨時・日雇	13	23.1	30.8	7.7	－	7.7	53.8	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	3.1	21.9	43.8	3.1	15.6	37.5	－
	無回答	2	50.0	50.0	－	－	－	－	－
世帯年収別	150万円未満	311	16.7	39.2	40.5	6.1	7.7	25.1	0.6
	150～200万円未満	338	9.2	43.5	37.0	4.1	3.6	29.6	1.5
	200～300万円未満	479	6.1	29.2	36.3	7.1	8.6	36.1	1.7
	300～400万円未満	339	2.7	21.8	28.6	7.7	7.7	48.7	1.2
	400～500万円未満	142	2.1	15.5	25.4	2.8	7.0	52.8	0.7
	500～700万円未満	100	1.0	12.0	18.0	2.0	9.0	65.0	－
	700～1,000万円未満	30	3.3	6.7	13.3	3.3	3.3	76.7	－
	1,000万円以上	11	－	36.4	36.4	－	18.2	18.2	－
	無回答	77	9.1	27.3	29.9	6.5	5.2	35.1	10.4
市郡	市部	876	7.3	28.1	32.5	5.1	6.4	40.2	1.8
	郡部	326	7.4	29.1	34.7	4.9	7.4	37.4	1.8
	不明	625	7.2	32.5	33.4	7.0	7.8	37.4	1.0
生活圏域	福岡生活圏	497	7.2	30.0	31.2	6.2	6.4	40.4	2.0
	筑後生活圏	226	8.8	30.5	32.7	2.7	6.6	37.2	0.4
	筑豊生活圏	300	6.0	24.3	37.3	5.0	8.3	37.3	3.3
	北九州生活圏	179	7.8	27.9	31.8	5.0	4.5	43.0	0.6
	不明	625	7.2	32.5	33.4	7.0	7.8	37.4	1.0
参考	北九州市	1,231	9.0	30.5	25.2	6.7	7.7	40.8	1.5
	福岡市	1,208	9.1	36.4	32.6	4.4	7.6	34.4	1.2
	久留米市	204	6.9	25.5	22.5	2.0	6.9	48.5	2.0

問 22　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことはありますか。（○印は３つまで）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことについて、「自身や家族の体調のこと」（41.2%）が最も高く、次いで「収入のこと」（36.3%）、「子どもの進学のこと」（24.5%）、「就職先を見つけにくいこと」（10.1%）、「子どもの預かり先のこと」（9.7%）、「現在の雇用の継続」（9.6%）となっている。

年齢別にみると、年齢が低いほど「収入のこと」、「就職先を見つけにくいこと」、「子どもの預かり先のこと」が高くなっている。また、年齢が高いほど「子どもの進学のこと」が高くなっている。

就業形態別にみると、自営業主では「収入のこと」（71.6%）が他の就業形態と比べて高く、パート・アルバイトでも 47.4%であり高くなっている。また、派遣・契約社員では、「現在の雇用の継続」（28.3%）が高くなっている。

世帯年収別にみると、200 万円未満では「収入のこと」が５割前後となり、他の年収の世帯に比べて高くなっている。また、150 万円未満では、「就職先を見つけにくいこと」（22.8%）、「子どもの進学のこと」（29.3%）についても高くなっている。

図１－54　新型コロナウイルス感染症の影響により今後不安に思っていること［複数回答］

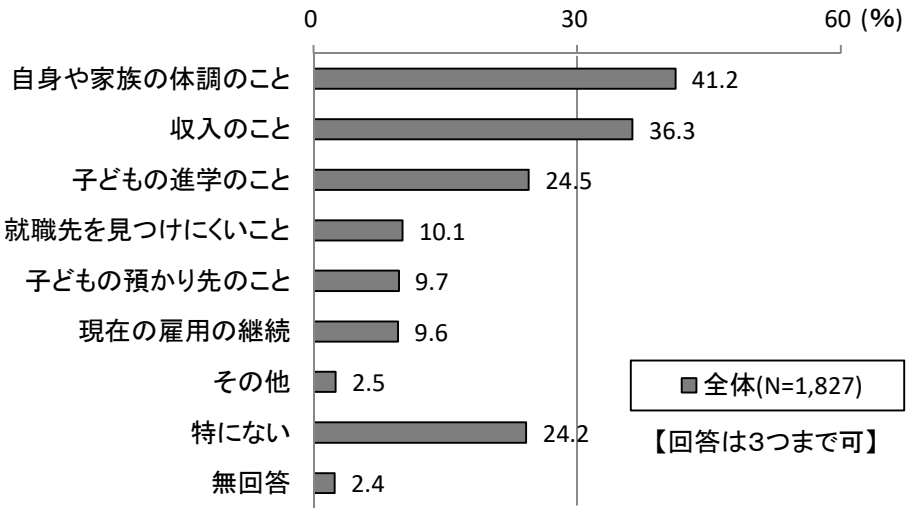

表１－61　新型コロナウイルス感染症の影響により今後不安に思っていること［複数回答］

（%）

		標本数	収入のこと	現在の雇用の継続	就職先を見つけにくいこと	子どもの預かり先のこと	子どもの進学のこと	自身や家族の体調のこと	その他	特にない	無回答
全体		1,827	663	176	185	178	447	753	46	443	43
		100.0	36.3	9.6	10.1	9.7	24.5	41.2	2.5	24.2	2.4
年齢別	29歳以下	98	41.8	8.2	22.4	23.5	11.2	38.8	1.0	17.3	－
	30～34歳	193	39.9	9.8	13.5	17.1	14.5	38.3	3.6	24.9	3.1
	35～39歳	380	39.2	11.6	11.3	12.4	21.1	45.0	2.1	23.2	0.8
	40～44歳	451	35.3	7.8	8.9	9.5	25.9	38.8	2.0	26.8	3.3
	45～49歳	431	32.9	10.7	8.6	4.4	29.9	42.7	3.2	23.7	2.8
	50歳以上	239	33.1	7.9	6.3	3.3	29.7	42.3	2.5	25.9	2.5
	無回答	35	45.7	14.3	5.7	14.3	31.4	28.6	2.9	14.3	2.9
現在の就業形態別	自営業主	74	71.6	10.8	1.4	6.8	17.6	36.5	4.1	10.8	4.1
	家族従業者	12	33.3	8.3	－	25.0	25.0	16.7	8.3	16.7	－
	正社員・正職員	838	28.2	6.6	3.5	9.9	26.3	40.3	2.9	30.5	2.4
	派遣・契約社員	166	35.5	28.3	13.9	8.4	24.7	39.2	1.2	22.3	1.8
	パート・アルバイト	523	47.4	12.2	12.4	10.3	23.7	40.9	2.3	19.3	2.1
	臨時・日雇	13	38.5	－	7.7	－	30.8	46.2	－	46.2	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	28.1	3.1	9.4	3.1	12.5	46.9	3.1	37.5	－
	無回答	2	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－
世帯年収別	150万円未満	311	47.3	10.3	22.8	12.9	29.3	42.4	2.6	13.2	2.6
	150～200万円未満	338	51.8	13.3	9.2	7.4	23.7	37.0	1.8	18.0	1.5
	200～300万円未満	479	36.7	10.6	8.8	10.6	28.4	44.9	1.5	23.0	2.3
	300～400万円未満	339	26.5	8.6	5.0	10.6	24.5	41.6	3.5	30.4	2.4
	400～500万円未満	142	19.7	4.9	4.2	9.2	16.2	36.6	5.6	36.6	0.7
	500～700万円未満	100	13.0	6.0	2.0	5.0	16.0	34.0	3.0	45.0	2.0
	700～1,000万円未満	30	13.3	－	－	6.7	16.7	46.7	3.3	40.0	－
	1,000万円以上	11	45.5	－	9.1	－	27.3	54.5	9.1	18.2	－
	無回答	77	32.5	7.8	19.5	7.8	13.0	44.2	－	22.1	10.4
市郡	市部	876	36.1	9.7	10.5	10.7	23.7	42.8	2.4	22.4	2.4
	郡部	326	39.9	9.2	8.0	8.9	25.8	40.8	2.1	23.6	2.8
	不明	625	34.7	9.8	10.7	8.8	24.8	39.2	2.9	27.2	2.1
生活圏域	福岡生活圏	497	37.2	7.0	11.3	11.1	25.6	39.0	2.6	24.7	3.0
	筑後生活圏	226	40.3	11.1	9.7	8.8	26.5	42.9	2.2	22.6	1.3
	筑豊生活圏	300	33.7	10.7	9.0	9.7	22.7	44.7	2.3	20.0	3.3
	北九州生活圏	179	38.5	12.8	7.3	10.6	20.7	46.4	1.7	21.8	1.1
	不明	625	34.7	9.8	10.7	8.8	24.8	39.2	2.9	27.2	2.1
参考	北九州市	1,231	35.8	10.6	11.9	10.2	17.5	39.8	2.3	28.4	1.5
	福岡市	1,208	38.2	12.3	10.8	7.3	25.2	38.7	3.0	25.0	1.3
	久留米市	204	28.4	7.8	8.3	4.9	26.0	39.2	2.9	30.4	3.4

7．健康状態

（1）母親の健康状態

問 23　あなたの健康状態は、いかがですか。（○印は1つ）

母親の健康状態について、「健康」は 31.3%、「おおむね健康」は 50.1%、「病気がち」は 11.8%、「病気」は 6.1%となっている。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。

年齢別にみると、「病気がち」と「病気」は、年齢とともに高くなる傾向にある。

現在の仕事の有無別にみると、就業していない場合は「病気がち」と「病気」の合計が 52.1%であり、就業している場合の 14.5%と比べると大きな差がみられる。

図１－55　母親の健康状態

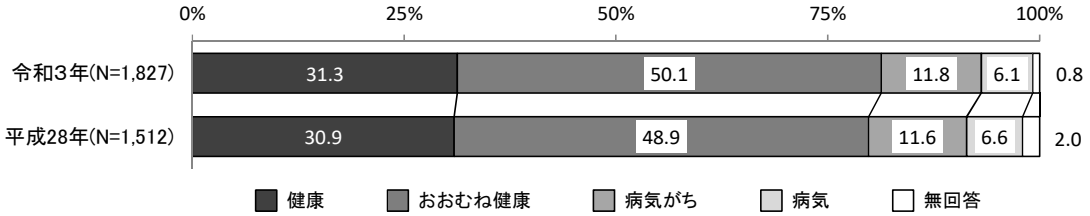

表１－62　母親の健康状態

（%）

		標本数	健康	おおむね健康	病気がち	病気	無回答
全体		1,827	572	915	215	111	14
		100.0	31.3	50.1	11.8	6.1	0.8
時系列	平成28年	1,512	30.9	48.9	11.6	6.6	2.0
	平成23年	1,455	30.0	48.5	13.3	7.8	0.3
	平成18年	1,463	26.5	49.6	15.5	6.6	1.7
	平成13年	1,744	31.4	50.2	11.9	5.1	1.4
年齢別	29歳以下	98	49.0	39.8	10.2	1.0	－
	30～34歳	193	44.0	43.5	7.8	4.7	－
	35～39歳	380	37.9	47.4	10.5	4.2	－
	40～44歳	451	28.2	51.7	12.2	7.1	0.9
	45～49歳	431	28.5	49.7	13.7	7.2	0.9
	50歳以上	239	15.1	61.9	13.0	8.4	1.7
	無回答	35	25.7	48.6	14.3	5.7	5.7
現在の仕事の有無別	持っている	1,660	32.5	52.3	10.6	3.9	0.8
	持っていない	165	19.4	27.9	23.6	28.5	0.6
	無回答	2	50.0	50.0	－	－	－
市郡	市部	876	32.2	49.2	11.6	5.9	1.0
	郡部	326	31.9	50.6	11.0	5.5	0.9
	不明	625	29.8	51.0	12.3	6.6	0.3
生活圏域	福岡生活圏	497	33.6	50.5	9.5	4.8	1.6
	筑後生活圏	226	31.0	49.1	13.3	6.6	－
	筑豊生活圏	300	30.7	48.7	14.0	5.3	1.3
	北九州生活圏	179	31.8	49.2	10.6	8.4	－
	不明	625	29.8	51.0	12.3	6.6	0.3
参考	北九州市	1,231	34.4	43.0	13.6	8.0	1.1
	福岡市	1,208	32.5	47.1	11.4	8.1	0.8
	久留米市	204	27.5	54.4	9.3	7.8	1.0

（２）病気の時の自身の身の回りの世話

問 24　もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。（○印は１つ）

母親が重い病気にかかったり、入院した場合の母親の身の回りの世話は、「子どもや家族」（46.1%）が最も高く、次いで「実家や親せきの人」（35.0%）が続いている。一方、「世話をしてくれる人がいない」は 15.4%である。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。

年齢別にみると、低い年齢ほど「実家や親せきの人」が高い。また、年齢とともに「子どもや家族」が高くなっている。

同居家族別にみると、母子のみの場合、「世話をしていくれる人がいない」（20.8%）が、他に同居家族がいる場合に比べ高くなっている。

図１－56　病気の時の自身の身の回りの世話

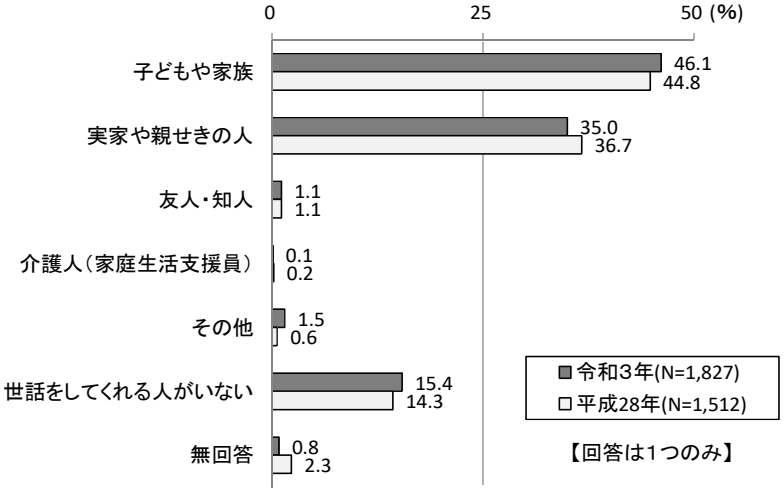

表１－63　病気の時の自身の身の回りの世話

（%）

		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人（家庭生活支援員）	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		1,827	842	639	21	1	27	282	15
		100.0	46.1	35.0	1.1	0.1	1.5	15.4	0.8
時系列	平成28年	1,512	44.8	36.7	1.1	0.2	0.6	14.3	2.3
	平成23年	1,455	46.5	34.8	0.9	0.1	1.4	15.6	0.7
	平成18年	1,463	44.0	36.5	0.9	0.7	0.4	15.4	2.2
	平成13年	1,744	46.3	35.6	1.2	0.9	0.3	14.6	1.2
年齢別	29歳以下	98	27.6	63.3	1.0	－	－	8.2	－
	30～34歳	193	32.6	49.7	2.1	－	1.0	14.5	－
	35～39歳	380	37.9	46.8	0.8	－	2.9	11.1	0.5
	40～44歳	451	46.3	31.7	0.7	－	1.3	19.1	0.9
	45～49歳	431	54.8	26.9	0.9	－	1.2	15.1	1.2
	50歳以上	239	61.9	13.0	2.5	0.4	1.3	19.7	1.3
	無回答	35	42.9	37.1	－	－	－	17.1	2.9
同居家族別	母子のみ	925	34.1	41.0	1.3	－	1.9	20.8	1.0
	20歳以上の子ども	205	72.7	13.2	1.0	－	1.0	11.2	1.0
	父	301	64.8	28.6	0.3	－	1.0	5.0	0.3
	母	487	65.3	27.1	0.4	－	1.0	5.3	0.8
	その他	176	59.1	33.0	0.6	0.6	0.6	5.1	1.1
	無回答	180	29.4	48.9	2.2	－	0.6	18.3	0.6
市郡	市部	876	45.7	35.4	1.0	－	1.8	15.1	1.0
	郡部	326	45.4	38.7	1.5	－	0.6	12.9	0.9
	不明	625	47.0	32.5	1.1	0.2	1.4	17.3	0.5
生活圏域	福岡生活圏	497	45.1	37.2	1.2	－	1.2	13.9	1.4
	筑後生活圏	226	46.9	32.7	1.3	－	2.7	16.4	－
	筑豊生活圏	300	46.7	34.0	1.0	－	1.7	15.0	1.7
	北九州生活圏	179	43.6	41.9	1.1	－	0.6	12.8	－
	不明	625	47.0	32.5	1.1	0.2	1.4	17.3	0.5
参考	北九州市	1,231	39.6	39.6	1.7	0.2	0.6	17.3	1.0
	福岡市	1,208	39.9	35.0	1.7	0.3	1.3	20.7	1.0
	久留米市	204	41.7	28.4	3.9	－	2.0	23.0	1.0

（３）子どもが病気の時の身の回りの世話

問 25　また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。（○印は１つ）

子どもが重い病気にかかったり、入院した場合の子どもの身の回りの世話は、「自分本人」が 89.9％と大半を占めている。

前回調査と比較すると、「自分本人」が 3.3 ポイント増加している。

図１－57　子どもが病気の時の身の回りの世話

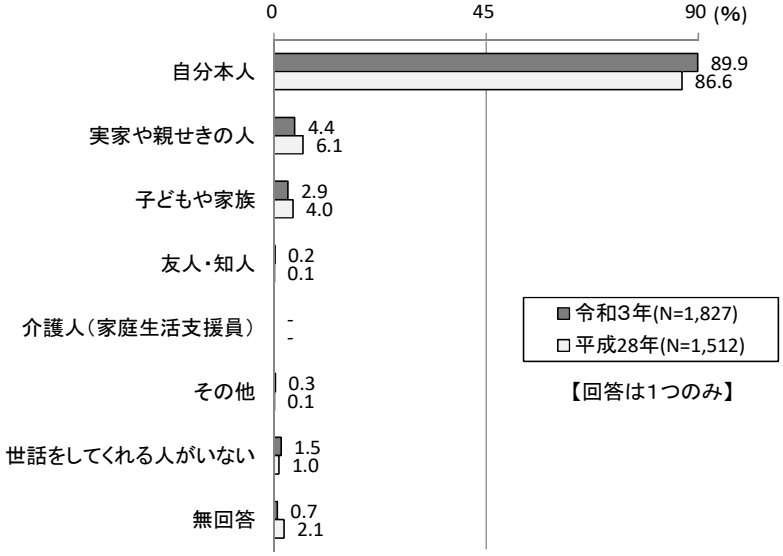

表１－64　子どもが病気の時の身の回りの世話

（%）

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人（家庭生活支援員）	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		1,827	1,643	53	81	4	－	6	28	12
		100.0	89.9	2.9	4.4	0.2	－	0.3	1.5	0.7
時系列	平成28年	1,512	86.6	4.0	6.1	0.1	－	0.1	1.0	2.1
	平成23年	1,455	89.1	2.8	5.3	－	0.1	0.4	1.9	0.4
	平成18年	1,463	86.1	4.4	5.7	0.1	0.1	－	2.0	1.8
	平成13年	1,744	86.6	4.0	6.8	0.1	0.1	0.2	1.0	1.2
市郡	市部	876	89.6	3.3	4.3	0.2	－	0.3	1.4	0.8
	郡部	326	90.5	2.8	4.0	－	－	0.3	1.5	0.9
	不明	625	90.1	2.4	4.8	0.3	－	0.3	1.8	0.3
生活圏域	福岡生活圏	497	89.5	3.0	4.6	0.2	－	0.2	1.2	1.2
	筑後生活圏	226	92.5	3.1	3.5	－	－	－	0.9	－
	筑豊生活圏	300	89.7	3.0	3.7	0.3	－	0.7	1.3	1.3
	北九州生活圏	179	87.7	3.9	5.0	－	－	0.6	2.8	－
	不明	625	90.1	2.4	4.8	0.3	－	0.3	1.8	0.3
参考	北九州市	1,231	89.9	2.3	5.3	0.1	－	0.2	1.2	1.0
	福岡市	1,208	88.1	3.4	4.6	0.1	－	0.7	2.6	0.7
	久留米市	204	90.2	－	3.9	1.5	0.5	0.5	2.5	1.0

（４）医療保険

問 26　あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。
（○印は１つ）

母親の医療保険（健康保険証）は「社会保険など（会社の健康保険）」(68.0%)、「国民健康保険」(25.6%)、「医療扶助（生活保護）」(4.2%）などとなっている。

前回調査と比較すると、「社会保険など（会社の健康保険）」が 6.0 ポイント増加し、「国民健康保険」が 3.4 ポイント減少している。

現在の仕事の有無別にみると、有職の場合「社会保険など（会社の健康保険）」は 74.4%となっているが、「国民健康保険」「医療扶助（生活保護）」「社会保険などに加入しているが一部は医療扶助（生活保護）」の合計が 24.1%となり、勤め先の医療保険では給付されない人が２割強を占めている。

就業形態別にみると、正社員・正職員ではほとんどが「社会保険など（会社の健康保険）」（95.1%）への加入となっている。派遣・契約社員でも「社会保険など（会社の健康保険）」へ加入している割合が９割を占めている（91.0%）が、パート・アルバイトでは 46.3%と低くなっている。

図１－58　医療保険

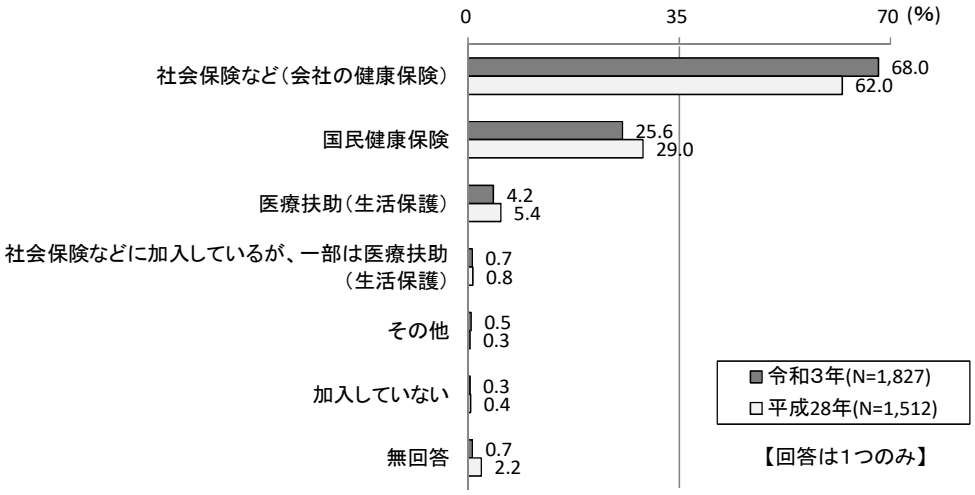

表１－65　医療保険

（%）

		標本数	国民健康保険	社会保険など（会社の健康保険）	社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助（生活保護）	医療扶助（生活保護）	その他	加入していない	無回答
全　体		1,827	467	1,242	13	77	10	5	13
		100.0	25.6	68.0	0.7	4.2	0.5	0.3	0.7
時系列	平成28年	1,512	29.0	62.0	0.8	5.4	0.3	0.4	2.2
	平成23年	1,455	34.1	55.5	2.1	6.5	0.8	0.1	0.8
	平成18年	1,463	37.3	52.3	2.2	5.6	0.3	0.2	2.1
	平成13年	1,744	36.1	51.1	4.1	6.1	0.5	0.2	2.0
現在の仕事の有無別	持っている	1,660	21.7	74.4	0.7	1.7	0.5	0.2	0.7
	持っていない	165	63.0	4.2	1.2	29.1	0.6	1.2	0.6
	無回答	2	100.0	－	－	－	－	－	－
現在の就業形態別	自営業主	74	86.5	10.8	－	2.7	－	－	－
	家族従業者	12	58.3	41.7	－	－	－	－	－
	正社員・正職員	838	3.2	95.1	0.4	0.1	0.5	0.1	0.6
	派遣・契約社員	166	7.2	91.0	0.6	－	－	－	1.2
	パート・アルバイト	523	45.7	46.3	1.1	4.8	0.8	0.4	1.0
	臨時・日雇	13	23.1	76.9	－	－	－	－	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	25.0	65.6	3.1	3.1	3.1	－	－
	無回答	2	50.0	50.0	－	－	－	－	－
市郡	市部	876	25.8	67.1	0.9	4.5	0.8	0.1	0.8
	郡部	326	22.7	70.2	0.3	4.9	0.6	0.3	0.9
	不明	625	26.7	68.0	0.6	3.5	0.2	0.5	0.5
生活圏域	福岡生活圏	497	28.4	67.0	0.4	2.2	0.8	－	1.2
	筑後生活圏	226	20.4	74.8	0.4	3.1	0.9	0.4	－
	筑豊生活圏	300	23.7	63.7	1.7	9.7	－	－	1.3
	北九州生活圏	179	23.5	69.3	0.6	4.5	1.7	0.6	－
	不明	625	26.7	68.0	0.6	3.5	0.2	0.5	0.5
参考	北九州市	1,231	29.4	64.3	0.3	3.7	1.0	0.5	0.8
	福岡市	1,208	29.1	60.8	0.7	7.2	0.3	1.2	0.7
	久留米市	204	21.1	72.5	1.0	4.4	0.5	－	0.5

８．子どもの状況

（１）子どもと一緒に楽しく過ごす時間

問 27　あなたは、お子さんと一緒に楽しく過ごす時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ１つずつ）

子どもと一緒に楽しく過ごす時間が『取れている』（「十分取れている」「まあ取れている」の合計）とする割合は、仕事をしている日では 34.2%、仕事が休みの日では 71.4%である。一方、『取れていない』（「あまり取れていない」「まったく取れていない」の合計）は仕事をしている日では 60.3%、仕事が休みの日では 24.2%となっている。

前回調査との比較では、仕事をしている日で「まったく取れていない」が 8.6 ポイント増加している。仕事が休みの日では「十分取れている」が 4.6 ポイント減少し、「あまり取れていない」が 3.2 ポイント増加している。

就業形態別にみると、正社員・正職員と派遣・契約社員では、仕事の日で『取れていない』は、それぞれ 7 割近く、また仕事が休みの日でも『取れていない』は２割強であり他の就業形態に比べて高くなっている。

図１－59　子どもと一緒に楽しく過ごす時間

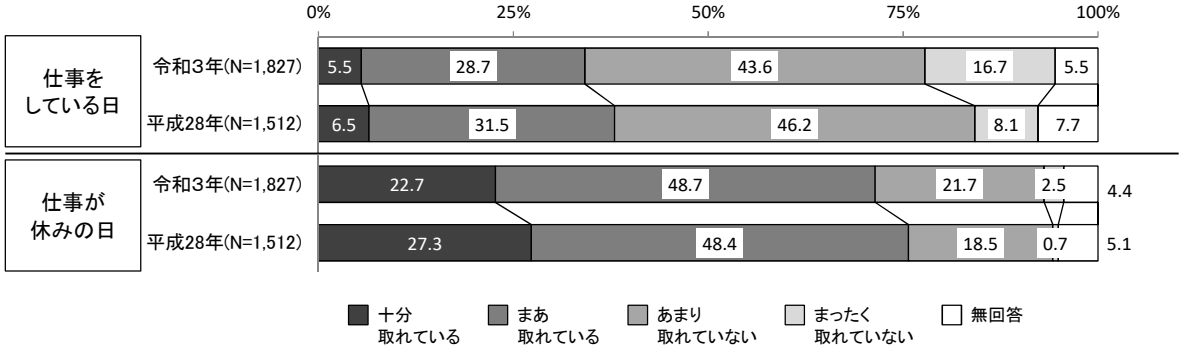

表１－66　子どもと一緒に楽しく過ごす時間

（%）

		標本数	仕事をしている日					仕事が休みの日				
			十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	無回答	十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	無回答
全体		1,827	101	525	796	305	100	415	890	397	45	80
		100.0	5.5	28.7	43.6	16.7	5.5	22.7	48.7	21.7	2.5	4.4
時系列	平成28年	1,512	6.5	31.5	46.2	8.1	7.7	27.3	48.4	18.5	0.7	5.1
	平成23年	1,455	8.2	31.8	43.2	9.1	7.7	23.5	51.7	18.3	1.9	4.6
	平成18年	1,463	4.9	26.9	45.0	7.9	15.4	23.0	50.4	18.5	1.7	6.5
	平成13年	1,744	7.2	33.4	42.8	7.2	9.4	24.4	51.7	16.3	1.1	6.4
現在の就業形態別	自営業主	74	8.1	32.4	51.4	8.1	－	31.1	48.6	16.2	4.1	－
	家族従業者	12	16.7	33.3	25.0	25.0	－	25.0	50.0	8.3	8.3	8.3
	正社員・正職員	838	2.3	26.3	50.7	18.7	2.0	17.2	52.6	25.7	2.5	2.0
	派遣・契約社員	166	3.0	28.3	42.2	25.3	1.2	20.5	52.4	24.1	1.8	1.2
	パート・アルバイト	523	7.6	36.1	39.8	14.5	1.9	29.4	47.8	17.8	2.5	2.5
	臨時・日雇	13	15.4	23.1	46.2	15.4	－	30.8	46.2	23.1	－	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	32	12.5	31.3	37.5	15.6	3.1	31.3	40.6	21.9	3.1	3.1
	無回答	2	－	－	50.0	50.0	－	－	50.0	50.0	－	－
市郡	市部	876	5.6	29.3	42.6	17.6	4.9	20.9	50.5	22.6	2.1	4.0
	郡部	326	4.6	27.6	46.0	15.6	6.1	23.3	49.7	19.6	2.5	4.9
	不明	625	5.9	28.5	43.7	16.0	5.9	25.0	45.8	21.6	3.0	4.6
生活圏域	福岡生活圏	497	3.8	28.0	45.5	18.3	4.4	20.5	48.5	24.9	2.6	3.4
	筑後生活圏	226	4.9	27.4	42.9	19.5	5.3	19.0	52.2	23.0	1.3	4.4
	筑豊生活圏	300	7.7	32.3	41.7	12.3	6.0	25.7	50.7	17.0	2.0	4.7
	北九州生活圏	179	6.1	27.4	41.9	18.4	6.1	20.7	52.0	19.6	2.2	5.6
	不明	625	5.9	28.5	43.7	16.0	5.9	25.0	45.8	21.6	3.0	4.6
参考	北九州市	1,231	7.5	30.2	42.9	12.9	6.5	28.1	47.6	17.5	2.2	4.6
	福岡市	1,208	6.0	25.4	46.2	16.9	5.5	24.6	49.8	21.4	1.9	2.4
	久留米市	204	4.4	27.9	50.0	12.7	4.9	16.7	52.0	23.5	3.9	3.9

（２）子どもについての悩み

問 28　あなたは、お子さんを育てることについて何か悩み（不安なこと、負担に感じることなど）を持っていますか。（○印は３つまで）

子どもについての悩みでは、「進学」（46.6%）が最も多く、次いで「教育」（36.5%）、「しつけ」（23.4%）、「就職」（19.2%）、「友人関係」（17.6%）となっている。

子どもの状況別にみると、未就学児では「しつけ」が他と比べて高く、小学生では「教育」、中学生、高校生では「進学」がそれぞれ高い。

図１－60　子どもについての悩み［複数回答］

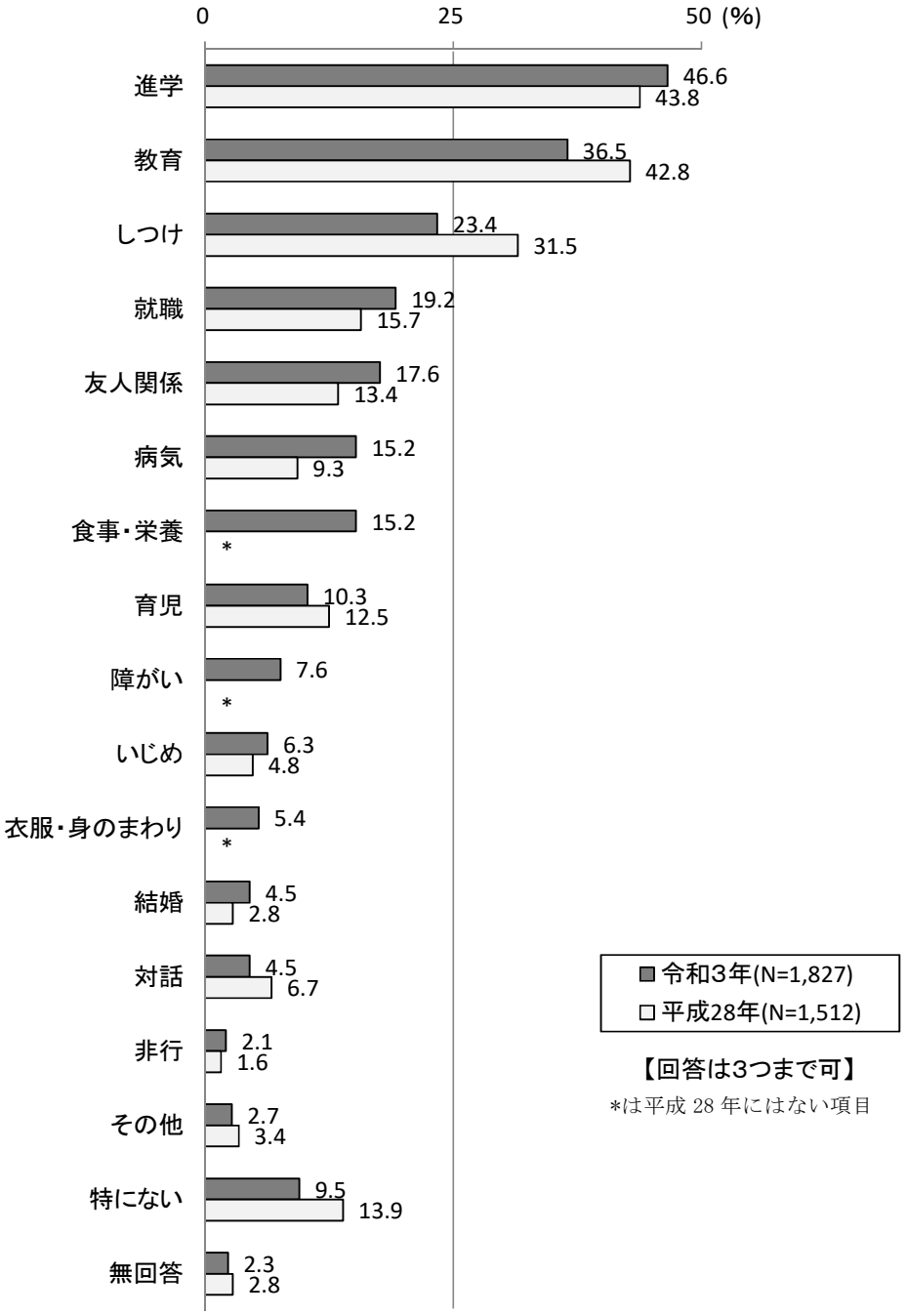

表１－67　子どもについての悩み［複数回答］

(%)

		標本数	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気	対話	友人関係	非行	いじめ	食事・栄養	衣服・身のまわり	障がい	その他	特にない	無回答
全体		1,827	188	427	666	852	351	83	277	82	322	38	116	278	98	138	50	173	42
		100.0	10.3	23.4	36.5	46.6	19.2	4.5	15.2	4.5	17.6	2.1	6.3	15.2	5.4	7.6	2.7	9.5	2.3
時系列	平成28年	1,512	12.5	31.5	42.8	43.8	15.7	2.8	9.3	6.7	13.4	1.6	4.8	・・・	・・・	・・・	3.4	13.9	2.8
	平成23年	1,455	10.0	31.9	41.1	46.0	22.0	3.7	12.0	5.7	14.2	2.1	4.5	・・・	・・・	・・・	2.7	12.2	1.0
	平成18年	1,463	9.8	35.8	40.3	39.4	16.2	4.1	14.6	7.0	16.9	4.9	8.1	・・・	・・・	・・・	1.5	12.3	2.5
	平成13年	1,744	7.4	34.7	35.9	36.8	21.8	5.8	16.3	6.8	14.6	6.0	7.7	・・・	・・・	・・・	3.0	12.2	1.7
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	27	18.5	25.9	29.6	7.4	3.7	－	29.6	11.1	7.4	－	7.4	37.0	3.7	11.1	－	18.5	－
	認可保育所・園	208	25.5	40.9	33.7	15.4	1.0	1.9	12.5	2.9	13.0	2.9	8.7	17.8	4.3	6.3	1.4	17.8	4.8
	認可外保育施設	17	41.2	52.9	35.3	41.2	5.9	5.9	23.5	5.9	5.9	－	－	11.8	－	5.9	－	5.9	－
	幼稚園	42	14.3	35.7	50.0	33.3	7.1	－	11.9	－	14.3	7.1	7.1	31.0	9.5	4.8	2.4	9.5	2.4
	認定こども園	42	33.3	28.6	38.1	23.8	2.4	－	26.2	4.8	16.7	2.4	14.3	23.8	7.1	7.1	2.4	7.1	－
	小学生	740	15.3	33.9	44.3	40.7	9.3	2.2	13.8	3.9	22.4	2.2	10.3	14.3	4.9	8.8	3.2	7.0	2.2
	中学生	531	5.1	16.6	40.5	68.4	19.8	2.6	15.3	2.8	19.2	1.9	4.1	11.9	7.0	9.4	3.2	6.4	2.4
	高校生	599	3.0	10.2	26.2	63.9	33.1	6.2	15.0	5.7	13.7	1.5	3.7	14.4	6.8	7.0	3.2	9.7	1.7
	高等専門学校生	29	3.4	13.8	17.2	62.1	37.9	6.9	10.3	3.4	10.3	3.4	3.4	24.1	3.4	13.8	3.4	13.8	－
	短大生	8	－	－	－	37.5	62.5	12.5	12.5	－	－	－	－	12.5	－	12.5	－	12.5	12.5
	大学生	67	3.0	9.0	28.4	50.7	41.8	19.4	17.9	10.4	10.4	4.5	1.5	11.9	3.0	3.0	4.5	6.0	3.0
	専修学校・各種学校生	62	1.6	12.9	19.4	56.5	48.4	8.1	19.4	3.2	14.5	－	9.7	14.5	6.5	9.7	1.6	11.3	－
	就労	48	6.3	10.4	20.8	29.2	31.3	14.6	12.5	6.3	20.8	4.2	6.3	6.3	6.3	2.1	2.1	22.9	2.1
	無職	22	4.5	9.1	22.7	40.9	50.0	4.5	22.7	4.5	13.6	4.5	4.5	－	－	9.1	4.5	13.6	－
	その他	14	7.1	7.1	21.4	21.4	35.7	－	28.6	－	28.6	7.1	－	7.1	7.1	42.9	7.1	7.1	7.1
	無回答	48	4.2	22.9	43.8	41.7	22.9	4.2	14.6	4.2	14.6	2.1	6.3	6.3	2.1	8.3	2.1	10.4	6.3
市郡	市部	876	10.4	23.2	36.9	46.6	18.8	4.8	14.6	4.3	16.6	1.8	7.2	16.7	5.9	7.8	2.5	8.9	2.3
	郡部	326	11.7	27.0	37.1	44.8	18.1	2.8	17.5	4.6	19.3	2.1	6.1	15.6	4.9	4.0	3.4	7.4	2.5
	不明	625	9.4	21.8	35.5	47.7	20.3	5.1	14.7	4.6	18.2	2.4	5.3	13.0	4.8	9.1	2.7	11.4	2.2
生活圏域	福岡生活圏	497	8.7	24.5	38.0	48.5	18.7	4.2	13.7	3.6	15.9	1.4	6.0	18.7	4.0	7.2	3.4	7.0	2.2
	筑後生活圏	226	12.8	22.6	36.7	47.8	21.7	4.4	14.2	3.1	22.1	2.2	6.2	11.1	6.2	7.5	3.5	8.4	2.7
	筑豊生活圏	300	12.0	25.0	38.3	41.3	14.0	4.0	16.3	4.7	17.3	2.0	10.7	17.7	7.7	6.0	1.3	10.0	2.3
	北九州生活圏	179	11.7	24.0	31.8	45.3	22.3	4.5	20.1	7.8	15.1	2.8	3.9	14.5	6.1	5.6	2.2	10.1	2.2
	不明	625	9.4	21.8	35.5	47.7	20.3	5.1	14.7	4.6	18.2	2.4	5.3	13.0	4.8	9.1	2.7	11.4	2.2
参考	北九州市	1,231	10.6	22.4	33.0	38.6	17.2	4.1	17.7	7.3	17.8	2.0	5.8	16.9	4.3	7.0	2.8	14.6	1.8
	福岡市	825	17.6	34.1	48.5	56.4	16.8	3.3	16.0	6.2	12.1	3.5	5.5	15.0	4.7	9.9	5.5	0.2	0.1
	久留米市	204	5.4	16.7	35.8	57.4	22.5	6.9	12.7	4.9	15.2	1.5	7.4	14.2	6.9	9.8	3.4	8.8	2.0

※平成 28 年以前は、以下がない項目となっている。
「食事・栄養」「衣服・身のまわり」「障がい」。

（３）未就学児の世話

問 29－１　【小学校入学前のお子さんがいる方に】あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。（○印は１つ）

母親が仕事などで不在の場合の未就学児（小学校入学前）の子どもの世話については、「認可保育所（保育園）」（55.4％）が最も高く、以下「認定こども園」（10.8％）、「幼稚園」（9.3％）となっている。

図１－61　未就学児の世話

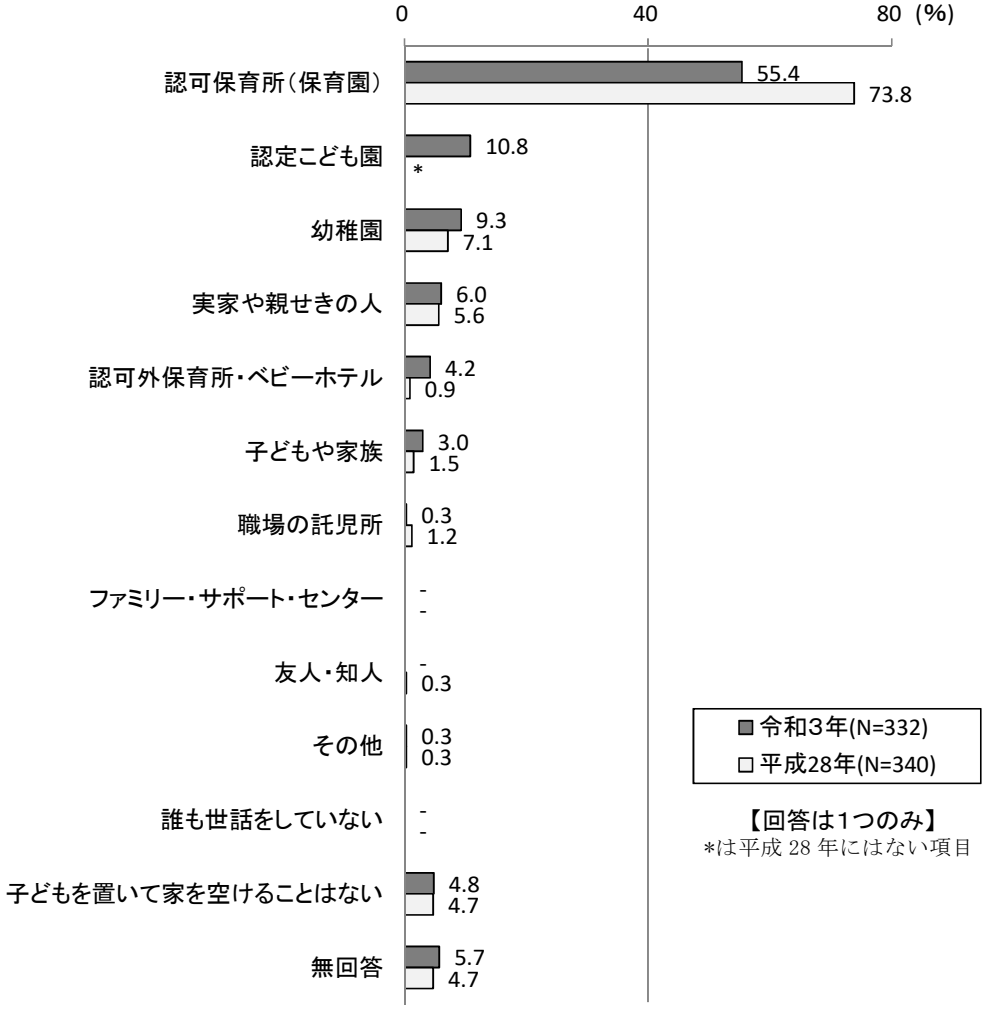

表１－68　未就学児の世話

（%）

		標本数	認可保育所（保育園）	幼稚園	認定こども園	職場の託児所	認可外保育所・ベビーホテル	ファミリー・サポート・センター	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	その他	誰も世話をしていない	子どもを置いて家を空けることはない	無回答
全 体		332	184	31	36	1	14	－	10	20	－	1	－	16	19
		100.0	55.4	9.3	10.8	0.3	4.2	－	3.0	6.0	－	0.3	－	4.8	5.7
時系列	平成28年	340	73.8	7.1	・・・	1.2	0.9	－	1.5	5.6	0.3	0.3	－	4.7	4.7
	平成23年	383	56.7	4.2	・・・	0.5	2.6	－	7.8	12.5	0.5	1.0	6.3	4.2	3.7
	平成18年	343	74.3	6.4	・・・	－	2.3	－	4.7	4.7	0.3	－	0.3	2.3	4.7
	平成13年	402	64.7	4.5	・・・	0.5	1.2	・・・	5.7	8.0	－	0.2	－	5.5	9.7
市郡	市部	147	53.1	8.8	12.2	0.7	3.4	－	3.4	6.8	－	－	－	3.4	8.2
	郡部	58	60.3	6.9	8.6	－	1.7	－	5.2	6.9	－	1.7	－	5.2	3.4
	不明	127	55.9	11.0	10.2	－	6.3	－	1.6	4.7	－	－	－	6.3	3.9
生活圏域	福岡生活圏	91	49.5	8.8	6.6	－	4.4	－	4.4	8.8	－	1.1	－	5.5	11.0
	筑後生活圏	28	57.1	3.6	14.3	3.6	7.1	－	－	7.1	－	－	－	3.6	3.6
	筑豊生活圏	51	68.6	3.9	11.8	－	－	－	3.9	3.9	－	－	－	3.9	3.9
	北九州生活圏	35	48.6	17.1	20.0	－	－	－	5.7	5.7	－	－	－	－	2.9
	不明	127	55.9	11.0	10.2	－	6.3	－	1.6	4.7	－	－	－	6.3	3.9
参考	北九州市	275	56.4	12.4	9.5	0.7	2.5	－	1.1	5.8	0.4	－	0.4	5.1	5.8
	福岡市	267	72.3	5.6	0.7	0.4	4.5	－	1.9	3.4	0.4	0.7	0.4	4.9	4.9
	久留米市	17	64.7	17.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17.6

※平成 28 年以前は、以下がない項目となっている。
「認定こども園」。
※平成 13 年以前は、以下がない項目となっている。
「ファミリー・サポート・センター」。

（４）小学生の世話

問 29－２　【小学生のお子さんがいる方に】学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。（○印は１つ）

放課後に小学生の子どもの世話をしているのは、「自分本人」（26.9%）が最も高く、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）、るす家庭子ども会など」（26.2%）が高い。一方、「誰も世話をしていない」（18.6%）も２割近くを占めている。

前回調査との比較では、「自分本人」と「誰も世話をしていない」がそれぞれ 3.2 ポイント、3.1 ポイント増加しており、「実家や親せきの人」では 8.2 ポイント減少している。

同居家族別にみると、母子のみの世帯では「誰も世話をしていない」が 25.5%と高い割合を占める。

図１－62　小学生の世話

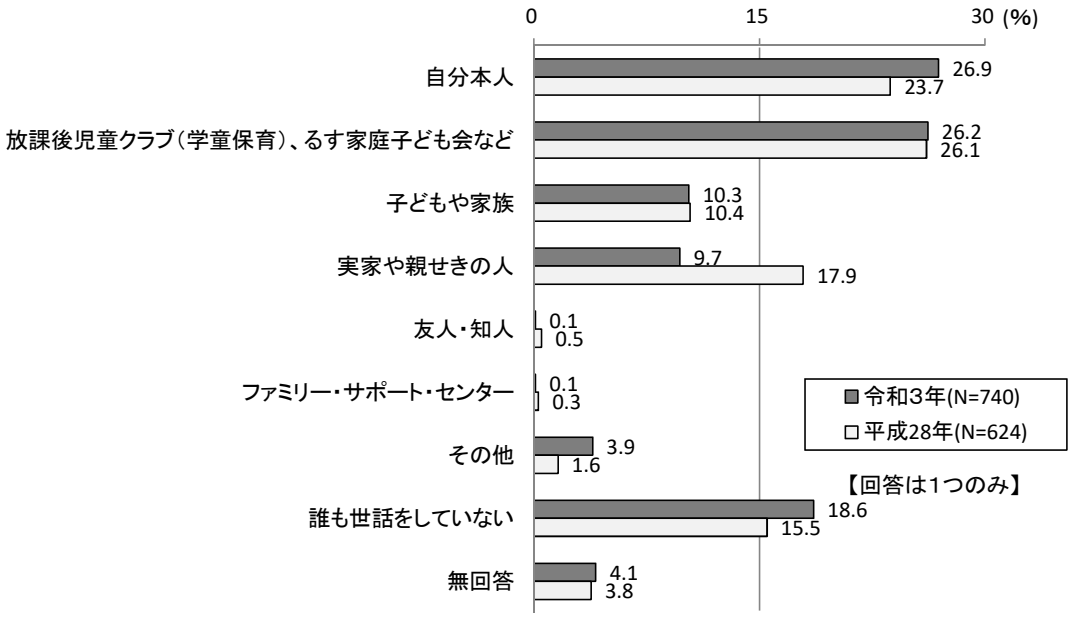

表１－69　小学生の世話

（%）

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	放課後児童クラブ（学童保育）、るす家庭子ども会など	ファミリー・サポート・センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全体		740 100.0	199 26.9	76 10.3	72 9.7	1 0.1	194 26.2	1 0.1	29 3.9	138 18.6	30 4.1
時系列	平成28年	624	23.7	10.4	17.9	0.5	26.1	0.3	1.6	15.5	3.8
	平成23年	327	23.5	13.1	12.8	0.3	35.8	0.3	1.8	10.4	1.8
	平成18年	345	18.8	16.8	14.5	0.9	38.0	－	1.2	8.7	1.2
	平成13年	368	20.4	13.3	14.4	0.3	30.7	・・・	1.6	17.7	1.6
同居家族別	母子のみ	431	29.2	2.6	7.4	－	26.7	－	3.9	25.5	4.6
	20歳以上の子ども	29	31.0	13.8	13.8	－	20.7	3.4	6.9	6.9	3.4
	父	124	18.5	29.0	16.9	－	24.2	－	4.0	4.8	2.4
	母	196	18.9	29.1	14.3	－	27.0	0.5	2.6	3.6	4.1
	その他	62	24.2	27.4	12.9	－	21.0	－	1.6	6.5	6.5
	無回答	63	28.6	3.2	7.9	1.6	27.0	－	7.9	23.8	－
市郡	市部	353	30.0	9.1	9.1	0.3	25.2	－	4.2	18.7	3.4
	郡部	141	19.9	9.2	11.3	－	29.8	－	3.5	20.6	5.7
	不明	246	26.4	12.6	9.8	－	25.6	0.4	3.7	17.5	4.1
生活圏域	福岡生活圏	192	24.0	9.9	7.8	0.5	24.0	－	3.6	25.0	5.2
	筑後生活圏	97	30.9	11.3	11.3	－	22.7	－	5.2	11.3	7.2
	筑豊生活圏	132	31.8	5.3	10.6	－	30.3	－	5.3	15.2	1.5
	北九州生活圏	73	21.9	11.0	11.0	－	31.5	－	1.4	21.9	1.4
	不明	246	26.4	12.6	9.8	－	25.6	0.4	3.7	17.5	4.1
参考	北九州市	351	22.8	5.7	17.1	－	37.3	1.1	3.1	10.0	2.8
	福岡市	454	26.9	8.4	8.4	0.2	23.1	－	5.9	24.9	2.2
	久留米市	74	31.1	13.5	10.8	－	20.3	－	2.7	17.6	4.1

※平成 23 年以前の調査では小学１～３年生がいる世帯が対象となっている。

（５）小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

問 29－３　【小学生・中学生のお子さんがいる方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間がありますか。（○印は１つ）

学校が終わったあと、子どもがひとりになる時間について、小学生がいる世帯では「ある」が 59.2％であり、前回調査より 15.3 ポイント増加している。また、中学生がいる世帯では、「ある」が 78.5％であり、前回調査より 18.6 ポイント増加している。

同居家族別にみると、父、母と同居している世帯では、ひとりになる時間が「ある」が３割強であるが、母子のみの世帯では、77.1％と高くなっている。

図１－63　小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

＜小学生がいる世帯＞

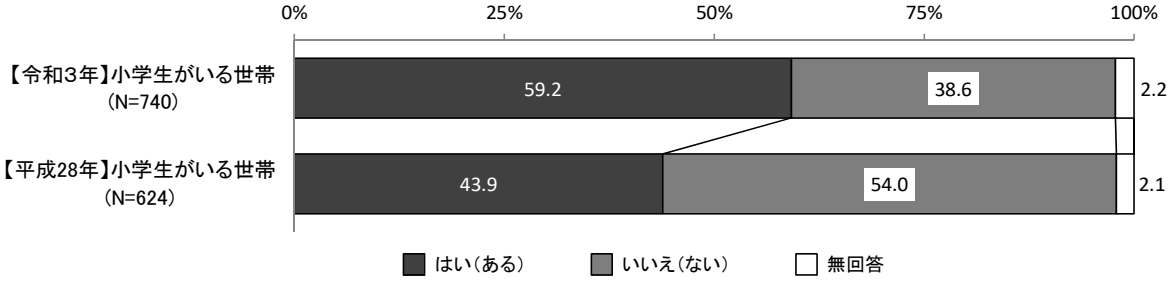

＜中学生がいる世帯＞

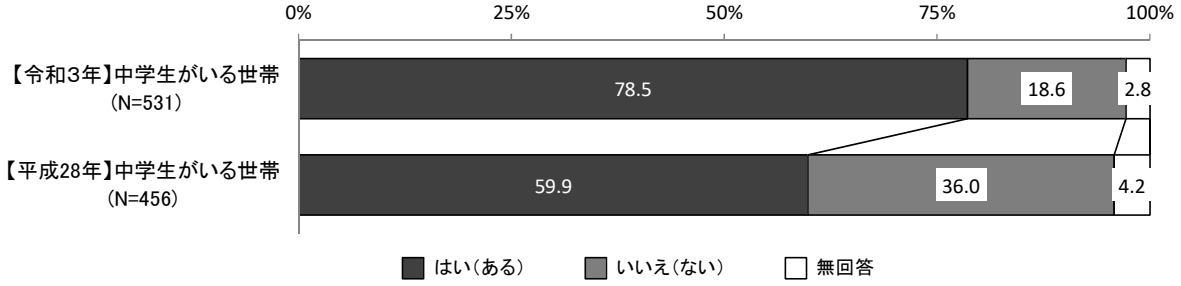

＜全体＞

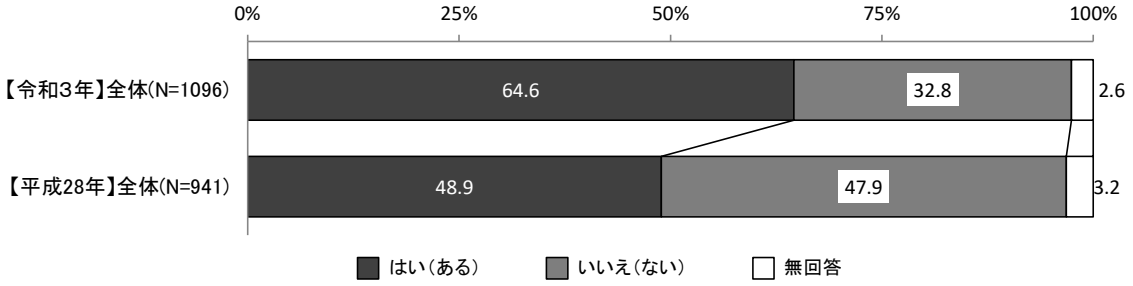

表１－70　小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

（%）

		標本数	はい（ある）	いいえ（ない）	無回答
全　体		1,096 100.0	708 64.6	360 32.8	28 2.6
前　回	平成28年	941	48.9	47.9	3.2
同居家族別	母子のみ	621	77.1	20.8	2.1
	20歳以上の子ども	74	71.6	25.7	2.7
	父	179	38.0	58.7	3.4
	母	286	36.7	59.4	3.8
	その他	92	42.4	52.2	5.4
	無回答	90	58.9	37.8	3.3
市郡	市部	544	68.4	28.7	2.9
	郡部	195	61.5	36.4	2.1
	不明	357	60.5	37.3	2.2
生活圏域	福岡生活圏	294	69.0	27.9	3.1
	筑後生活圏	148	65.5	32.4	2.0
	筑豊生活圏	192	61.5	35.9	2.6
	北九州生活圏	105	70.5	26.7	2.9
	不明	357	60.5	37.3	2.2
参考	北九州市	526	58.7	39.4	1.9
	福岡市	711	78.5	21.0	0.6
	久留米市	121	67.8	31.4	0.8

問 29－３－１　【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間はどれくらいですか。（○印は１つ）

小学生の子どもがひとりになる時間は、「約２時間」（32.4%）が最も高く、『２時間以内』は 55.9%となっている。また、「約３時間」は 18.5%、「約５時間またはそれ以上」は 13.2%を占める。

前回調査と比較すると、「約５時間またはそれ以上」が 11.7 ポイント、「約４時間」が 4.2 ポイントそれぞれ増加し、『２時間以内』が 19.7 ポイント減少している。

中学生の子どもがひとりになる時間は、「約２時間」（28.8%）が最も高く、『２時間以内』は 48.3%となっている。また、「約５時間またはそれ以上」は 23.7%、「約３時間」は 18.2%を占める。

前回調査と比較すると、「約５時間またはそれ以上」が 18.9 ポイント増加し、『２時間以内』が 18.4 ポイント減少している。

同居家族別にみると、20 歳以上の子どもがいるでは「約５時間またはそれ以上」が他の世帯と比べて高く、また母子のみの世帯でも高くなっている。

図１－64　小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

＜小学生がいる世帯＞

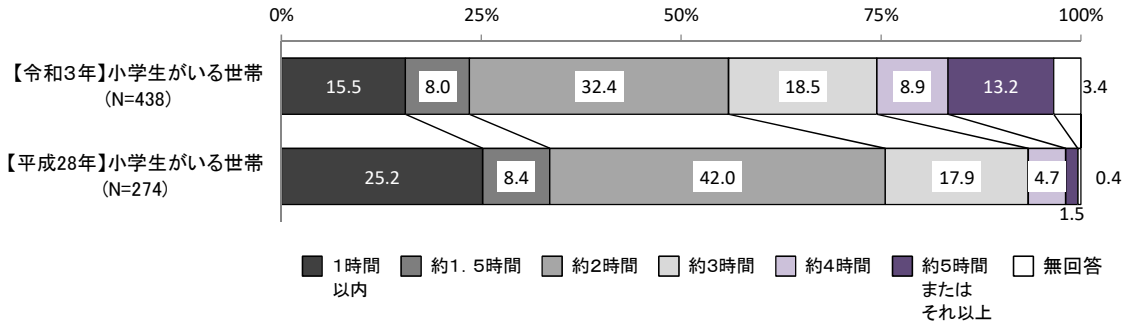

＜中学生がいる世帯＞

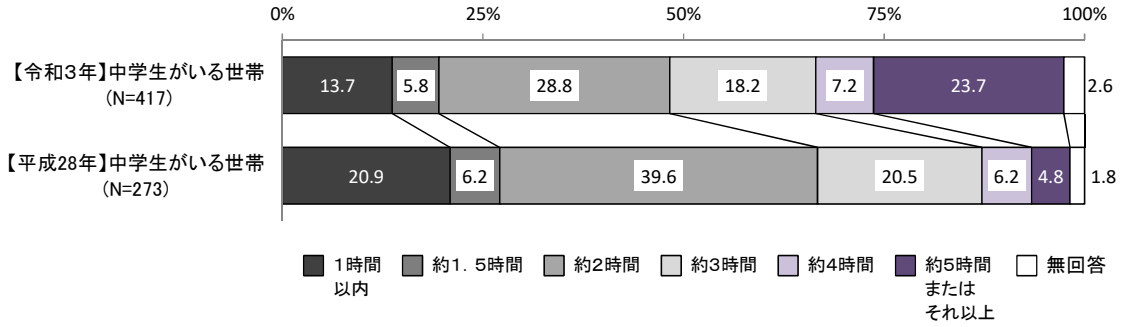

＜全体＞

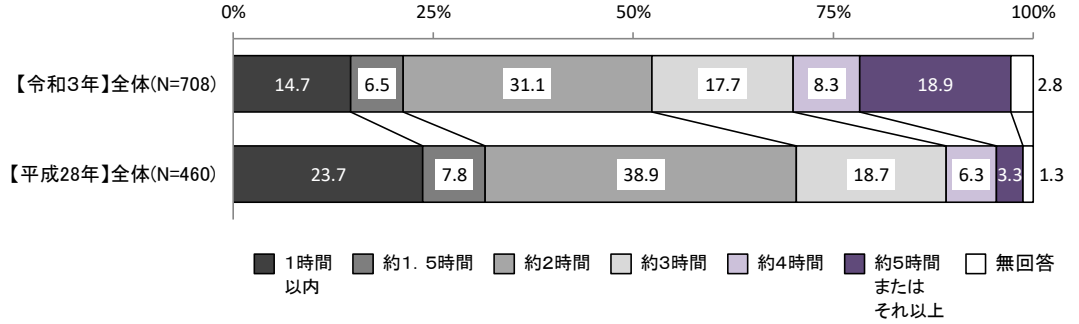

表１－71　小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

（%）

		標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間またはそれ以上	無回答
全体		708	104	46	220	125	59	134	20
		100.0	14.7	6.5	31.1	17.7	8.3	18.9	2.8
前回	平成28年	460	23.7	7.8	38.9	18.7	6.3	3.3	1.3
同居家族別	母子のみ	479	13.2	7.5	30.9	19.8	7.1	18.2	3.3
	20歳以上の子ども	53	5.7	1.9	24.5	15.1	20.8	30.2	1.9
	父	68	27.9	2.9	36.8	13.2	5.9	10.3	2.9
	母	105	27.6	3.8	35.2	13.3	5.7	13.3	1.0
	その他	39	20.5	10.3	20.5	15.4	17.9	12.8	2.6
	無回答	53	17.0	5.7	28.3	13.2	7.5	28.3	－
市郡	市部	372	14.2	7.3	30.9	15.9	9.7	18.5	3.5
	郡部	120	12.5	4.2	32.5	19.2	7.5	20.0	4.2
	不明	216	16.7	6.5	30.6	19.9	6.5	19.0	0.9
生活圏域	福岡生活圏	203	13.8	4.9	31.0	19.2	9.4	20.2	1.5
	筑後生活圏	97	15.5	9.3	32.0	17.5	9.3	13.4	3.1
	筑豊生活圏	118	12.7	8.5	32.2	13.6	8.5	16.1	8.5
	北九州生活圏	74	13.5	4.1	29.7	13.5	9.5	27.0	2.7
	不明	216	16.7	6.5	30.6	19.9	6.5	19.0	0.9
参考	北九州市	309	20.7	3.9	30.7	14.6	9.1	19.4	1.6
	福岡市	558	11.8	4.1	28.9	21.1	11.5	17.9	4.7
	久留米市	82	13.4	2.4	25.6	20.7	13.4	24.4	－

（６）小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 29－３－２　【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間に、利用したい支援がありますか。（○印はいくつでも）

子どもがひとりになる時間に利用したい支援について、小学生では「学力向上のための指導」(33.3%) が最も高く、次いで「学習スペースの提供」(23.1%)、「食事の提供」(22.4%)、「自主学習用教材の提供」(15.3%)、「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」(15.1%) となっている。

前回調査と比較すると、「学力向上のための指導」で 6.8 ポイント、「学習スペースの提供」で 6.8 ポイント減少しており、「食事の提供」で 6.0 ポイント増加している。

中学生については、「受験対策のための学習支援」(35.0%) が最も高く、以下「学力向上のための指導」(33.1%)、「学習スペースの提供」(18.5%)、「食事の提供」(18.5%)、「自主学習用教材の提供」(16.8%) などが続いており、上位にあげられたものは学習に関連したものが多い。

前回調査と比較すると、「食事の提供」が 3.5 ポイント増加し、「学力向上のための指導」が 7.6 ポイント、「受験対策のための学習支援」が 7.5 ポイントそれぞれ減少している。

図１－65　小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

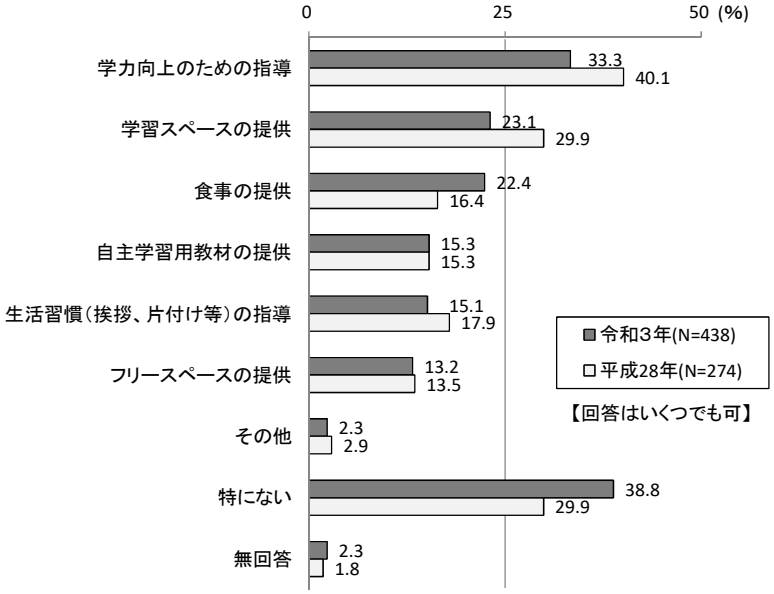

図１－66　中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

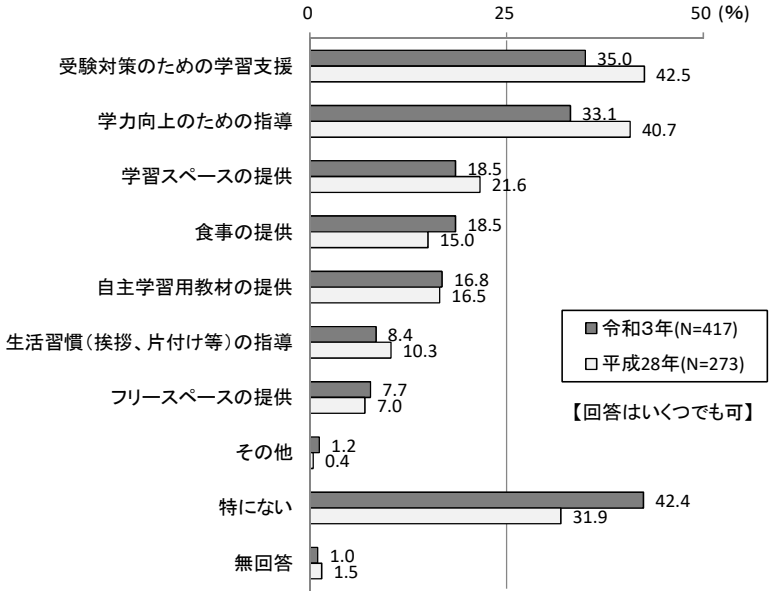

表１－72－１　小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

（%）

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全体		438	101	146	67	66	98	58	10	170	10
		100.0	23.1	33.3	15.3	15.1	22.4	13.2	2.3	38.8	2.3
前回	平成28年	274	29.9	40.1	15.3	17.9	16.4	13.5	2.9	29.9	1.8
市郡	市部	227	25.1	32.6	14.5	15.0	22.5	12.8	2.2	39.2	1.8
	郡部	77	20.8	32.5	15.6	16.9	19.5	13.0	2.6	40.3	3.9
	不明	134	20.9	35.1	16.4	14.2	23.9	14.2	2.2	37.3	2.2
生活圏域	福岡生活圏	122	26.2	29.5	15.6	16.4	28.7	9.0	2.5	37.7	0.8
	筑後生活圏	59	25.4	32.2	11.9	10.2	16.9	16.9	1.7	40.7	3.4
	筑豊生活圏	72	20.8	38.9	18.1	15.3	18.1	12.5	1.4	41.7	1.4
	北九州生活圏	51	21.6	31.4	11.8	19.6	15.7	17.6	3.9	39.2	5.9
	不明	134	20.9	35.1	16.4	14.2	23.9	14.2	2.2	37.3	2.2
参考	北九州市	173	23.7	36.4	24.9	20.8	22.0	13.3	1.7	33.5	0.6
	福岡市	341	24.6	44.0	19.6	20.8	30.8	13.8	2.1	31.7	1.8
	久留米市	51	31.4	49.0	27.5	25.5	25.5	13.7	－	31.4	2.0

表１－72－２　学年別にみた小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

（%）

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全体		438	101	146	67	66	98	58	10	170	10
		100.0	23.1	33.3	15.3	15.1	22.4	13.2	2.3	38.8	2.3
学年別	小学1年生	35	25.7	34.3	17.1	25.7	25.7	11.4	2.9	22.9	5.7
	小学2年生	69	30.4	34.8	17.4	14.5	18.8	17.4	2.9	30.4	2.9
	小学3年生	82	32.9	36.6	13.4	15.9	26.8	18.3	1.2	37.8	3.7
	小学4年生	112	26.8	32.1	17.0	16.1	17.0	17.0	0.9	41.1	0.9
	小学5年生	110	23.6	41.8	16.4	19.1	22.7	13.6	0.9	37.3	2.7
	小学6年生	148	14.9	29.1	14.2	11.5	29.7	10.1	3.4	45.3	1.4

表１－73－１　中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

（%）

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	受験対策のための学習支援	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全　体		417	77	138	146	70	35	77	32	5	177	4
		100.0	18.5	33.1	35.0	16.8	8.4	18.5	7.7	1.2	42.4	1.0
前　回	平成28年	273	21.6	40.7	42.5	16.5	10.3	15.0	7.0	0.4	31.9	1.5
市郡	市部	229	17.0	33.6	34.9	16.6	9.2	17.9	7.9	1.3	44.5	－
	郡部	69	18.8	31.9	29.0	15.9	10.1	20.3	8.7	－	39.1	2.9
	不明	119	21.0	32.8	38.7	17.6	5.9	18.5	6.7	1.7	40.3	1.7
生活圏域	福岡生活圏	122	15.6	32.8	33.6	18.9	8.2	23.0	4.9	1.6	44.3	－
	筑後生活圏	57	17.5	31.6	33.3	10.5	7.0	17.5	10.5	－	45.6	－
	筑豊生活圏	75	24.0	36.0	34.7	18.7	13.3	16.0	12.0	－	44.0	－
	北九州生活圏	44	11.4	31.8	31.8	13.6	9.1	11.4	6.8	2.3	36.4	4.5
	不明	119	21.0	32.8	38.7	17.6	5.9	18.5	6.7	1.7	40.3	1.7
参考	北九州市	136	20.6	43.4	41.9	16.9	19.9	21.3	6.6	－	35.3	0.7
	福岡市	326	21.8	42.9	37.7	20.9	13.8	23.6	11.7	1.2	30.7	2.1
	久留米市	44	25.0	54.5	47.7	20.5	11.4	15.9	13.6	2.3	13.6	－

表１－73－２　学年別にみた中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

（%）

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	受験対策のための学習支援	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全　体		417	77	138	146	70	35	77	32	5	177	4
		100.0	18.5	33.1	35.0	16.8	8.4	18.5	7.7	1.2	42.4	1.0
学年別	中学1年生	136	19.9	36.8	30.1	16.9	6.6	17.6	6.6	－	44.1	0.7
	中学2年生	161	15.5	28.6	34.8	16.1	9.3	20.5	6.2	1.9	46.0	1.9
	中学3年生	167	19.8	32.3	39.5	16.2	6.6	17.4	9.0	1.2	40.1	－

（７）高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 29－４　【高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがいる方に】そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。（○印はいくつでも）

高校、短大・大学及びその他の学生の子どもの教育費として利用しているものは「高等教育の修学支援新制度」（63.4%）が最も多く、次いで「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等」（28.1%）、「子ども自身のアルバイトや仕事」（14.5%）、「母子父子寡婦福祉資金（修学資金）」（5.7%）が続いている。「何も利用していない」は 14.9%であった。

図１－67　高校、短大・大学及びその他の学生の教育費［複数回答］

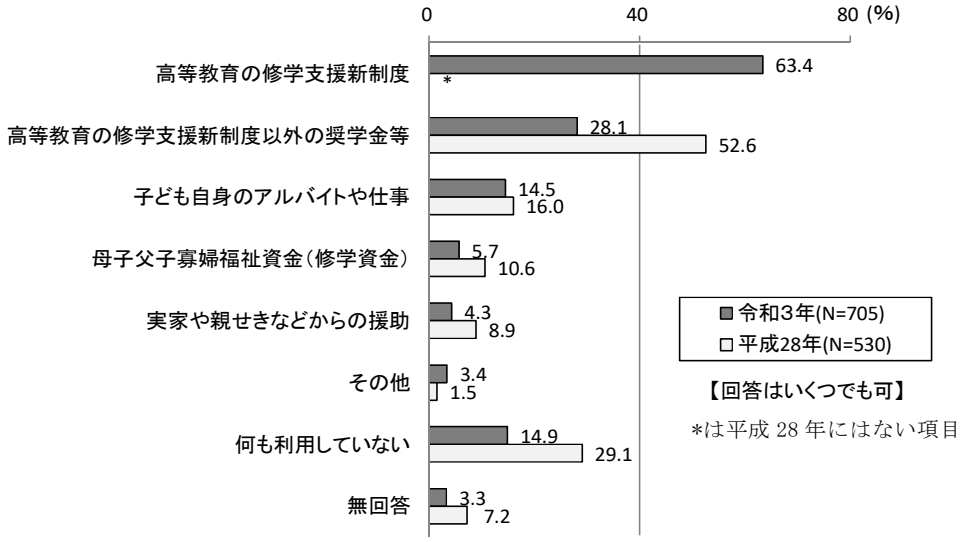

表１－74　高校、短大・大学及びその他の学生の教育費［複数回答］

（%）

		標本数	母子父子寡婦福祉資金（修学資金）	高等教育の修学支援新制度	高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等	子ども自身のアルバイトや仕事	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全体		705	40	447	198	102	30	24	105	23
		100.0	5.7	63.4	28.1	14.5	4.3	3.4	14.9	3.3
時系列	平成28年	530	10.6	・・・	52.6	16.0	8.9	1.5	29.1	7.2
	平成23年	665	9.5	・・・	47.2	10.5	7.8	3.3	38.0	3.5
	平成18年	493	11.8	・・・	43.0	14.6	11.0	3.9	29.0	6.1
	平成13年	646	14.2	・・・	36.2	15.2	8.8	3.9	34.2	6.0
市郡	市部	332	6.3	62.3	29.5	16.9	4.5	3.3	13.6	3.9
	郡部	127	6.3	62.2	23.6	15.0	3.1	5.5	18.9	3.9
	不明	246	4.5	65.4	28.5	11.0	4.5	2.4	14.6	2.0
生活圏域	福岡生活圏	190	7.9	60.5	26.8	13.2	3.2	4.2	16.3	4.7
	筑後生活圏	77	2.6	64.9	29.9	19.5	3.9	3.9	16.9	2.6
	筑豊生活圏	117	6.0	61.5	31.6	20.5	4.3	4.3	11.1	5.1
	北九州生活圏	75	6.7	65.3	22.7	14.7	6.7	2.7	16.0	1.3
	不明	246	4.5	65.4	28.5	11.0	4.5	2.4	14.6	2.0
参考	北九州市	376	5.9	55.3	28.2	10.4	7.4	5.6	18.9	2.1
	福岡市	434	10.8	62.2	30.9	14.7	6.5	4.1	12.2	3.0
	久留米市	93	7.5	62.4	30.1	8.6	8.6	7.5	12.9	2.2

※「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等」
…平成 28 年以前は「公的機関の奨学金」と「民間の奨学金」の合計。

問 29－４－１　【高等教育の修学支援新制度を利用していない方に】その理由はなぜですか。（○印は１つ）

高等学校の修学支援新制度を利用していない理由については「制度を知らない」（37.6%）が最も高く、次いで「手続きが複雑」（4.7%）、「制度が難しい」（3.9%）、「役に立つと思わない」（0.8%）と続いている。

図１－68　高等教育の修学支援新制度を利用していない理由

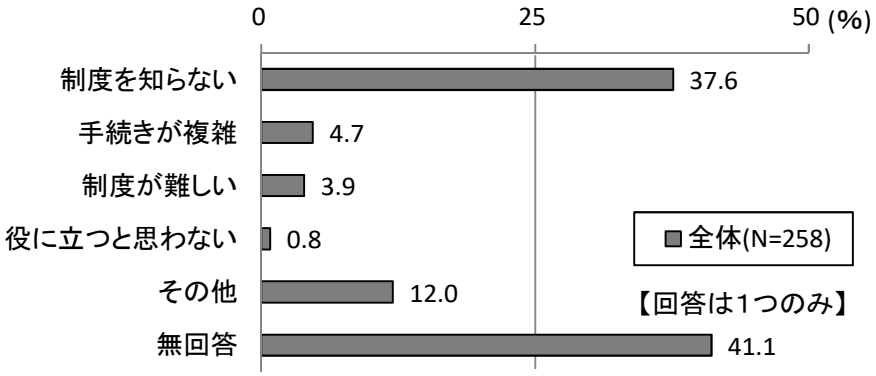

表１－75　高等教育の修学支援新制度を利用していない理由

（%）

		標本数	制度を知らない	制度が難しい	手続きが複雑	役に立つと思わない	その他	無回答
全　体		258	97	10	12	2	31	106
		100.0	37.6	3.9	4.7	0.8	12.0	41.1
市郡	市部	125	31.2	5.6	1.6	－	12.8	48.8
	郡部	48	50.0	－	6.3	－	8.3	35.4
	不明	85	40.0	3.5	8.2	2.4	12.9	32.9
生活圏域	福岡生活圏	75	28.0	5.3	2.7	－	13.3	50.7
	筑後生活圏	27	48.1	3.7	－	－	3.7	44.4
	筑豊生活圏	45	37.8	2.2	4.4	－	8.9	46.7
	北九州生活圏	26	46.2	3.8	3.8	－	19.2	26.9
	不明	85	40.0	3.5	8.2	2.4	12.9	32.9
参考	北九州市	168	39.3	1.2	6.5	1.8	11.3	39.9
	福岡市	164	29.3	1.8	6.7	0.6	11.0	50.6
	久留米市	35	34.3	－	5.7	5.7	8.6	45.7

（８）子どもの進学についての考え

問 30　あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。（○印は１つ）

子どもの進学については「子どもの意思に任せる」（46.8%）が最も高く、次いで「大学」（25.7%）、「高校」（11.8%）、「専修学校・各種学校」（7.3%）と続いている。

前回調査と比較すると、「子どもの意思に任せる」は 4.9 ポイント増加している。

世帯年収別にみると、収入が少ないほど「高校」が高く、収入が高いほど「大学」が高くなっている。

母親の最終学歴別にみると、母親が中学校と高校卒業の場合、「高校」が他と比べて高くなっている。また、母親が短大・高専、専門学校、大学、大学院卒業の場合、「大学」が高くなっている。

図１－69　子どもの進学についての考え

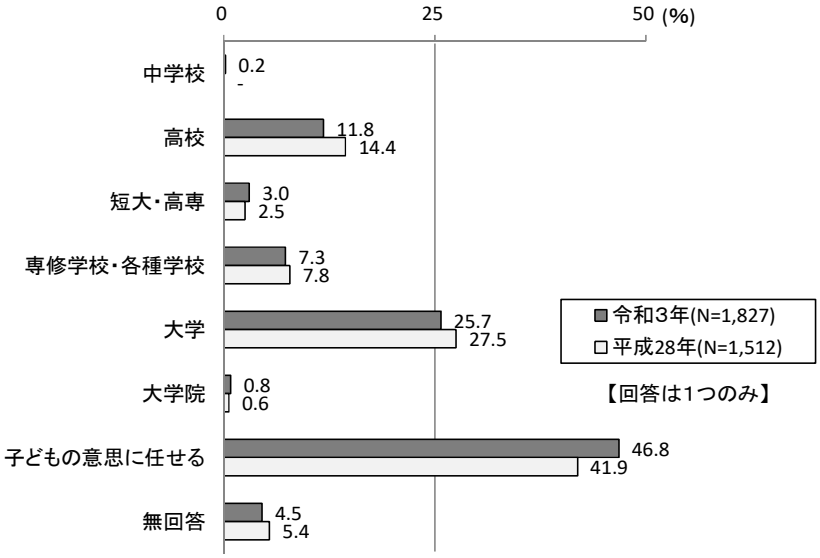

表１－76　子どもの進学についての考え

（%）

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専修学校・各種学校	大学	大学院	子どもの意思に任せる	無回答
全体		1,827	3	216	54	134	469	14	855	82
		100.0	0.2	11.8	3.0	7.3	25.7	0.8	46.8	4.5
時系列	平成28年	1,512	－	14.4	2.5	7.8	27.5	0.6	41.9	5.4
	平成23年	1,455	0.1	15.4	3.1	10.3	28.9	1.4	36.6	4.1
	平成18年	1,463	0.4	19.9	3.7	9.1	24.7	0.9	39.0	2.4
	平成13年	1,744	0.3	19.7	5.3	9.6	21.0		41.4	2.7
世帯年収別	150万円未満	311	0.3	18.3	3.5	8.4	13.2	0.3	49.2	6.8
	150～200万円未満	338	－	13.9	2.7	8.3	24.0	0.6	48.2	2.4
	200～300万円未満	479	0.2	11.9	2.1	8.4	24.8	0.4	48.0	4.2
	300～400万円未満	339	0.3	7.1	3.5	5.6	32.4	1.2	45.7	4.1
	400～500万円未満	142	－	6.3	4.9	6.3	36.6	0.7	40.1	4.9
	500～700万円未満	100	－	5.0	2.0	8.0	33.0	3.0	46.0	3.0
	700～1,000万円未満	30	－	20.0	－	－	40.0	－	40.0	－
	1,000万円以上	11	－	－	9.1	9.1	36.4	9.1	27.3	9.1
	無回答	77	－	14.3	2.6	3.9	22.1	－	46.8	10.4
最終学歴別	中学校	198	1.0	22.7	3.5	7.1	13.6	0.5	47.5	4.0
	高校	752	0.1	15.3	3.5	8.1	18.4	0.3	49.6	4.8
	短大･高専	272	－	5.5	5.5	2.6	36.4	1.1	45.2	3.7
	専門学校	332	－	6.0	0.9	12.3	28.6	1.2	47.0	3.9
	大学	188	－	3.2	0.5	1.6	48.9	2.1	37.8	5.9
	大学院	7	－	－	－	－	42.9	－	57.1	－
	無回答	78	－	19.2	2.6	10.3	19.2	－	43.6	5.1
市郡	市部	876	0.2	12.8	2.3	7.6	23.7	0.6	47.6	5.1
	郡部	326	－	11.7	3.4	7.7	20.9	0.9	52.1	3.4
	不明	625	0.2	10.6	3.7	6.7	30.9	1.0	42.9	4.2
生活圏域	福岡生活圏	497	0.2	9.5	2.4	7.6	27.0	0.4	48.3	4.6
	筑後生活圏	226	－	19.9	2.7	6.6	16.4	－	47.8	6.6
	筑豊生活圏	300	－	13.7	2.3	8.0	21.7	0.7	50.0	3.7
	北九州生活圏	179	0.6	9.5	3.4	8.4	22.3	2.2	49.7	3.9
	不明	625	0.2	10.6	3.7	6.7	30.9	1.0	42.9	4.2
参考	北九州市	1,231	0.3	10.4	2.4	6.0	30.4	1.7	42.3	6.5
	福岡市	1,208	0.1	9.6	2.0	7.5	39.6	1.2	32.9	7.1
	久留米市	204	0.5	6.4	1.5	3.9	35.3	2.0	45.1	5.4

※「専修学校・各種学校」…平成 28 年以前は「専門学校」。

９．生活状況

（１）近所づきあいの程度

問 31　あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。（○印は１つ）

日常の近所づきあいの程度については、「あいさつをする程度」（61.5%）が最も高く、次いで「会えば立ち話をする程度」（22.1%）、「つきあいはない」（12.7%）、「お互いに家を行き来する程度」（3.1%）となっている。

前回調査との比較では、「会えば立ち話をする程度」が 4.1 ポイント減少し、「つきあいはない」が 5.3 ポイント増加している。

年齢別にみると、「つきあいはない」は年齢が低くなるほど割合が高くなる傾向がみられ、29 歳以下では 19.4%を占めている。

図１－70　近所づきあいの程度

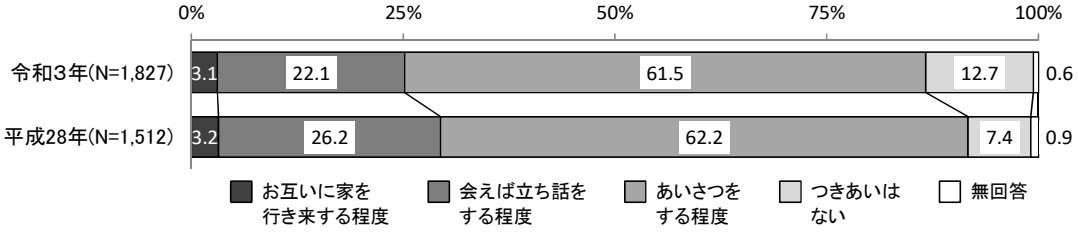

表１－77　近所づきあいの程度

（%）

		標本数	お互いに家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		1,827	57	403	1,124	232	11
		100.0	3.1	22.1	61.5	12.7	0.6
時系列	平成28年	1,512	3.2	26.2	62.2	7.4	0.9
	平成23年	1,455	5.2	31.9	54.9	7.1	0.8
	平成18年	1,463	5.6	34.2	54.2	5.3	0.8
	平成13年	1,744	7.8	35.0	51.3	4.9	0.9
年齢別	29歳以下	98	1.0	12.2	67.3	19.4	－
	30～34歳	193	2.1	17.1	67.4	13.5	－
	35～39歳	380	3.7	19.2	60.3	15.8	1.1
	40～44歳	451	4.2	20.2	63.6	11.3	0.7
	45～49歳	431	2.6	26.2	59.2	11.4	0.7
	50歳以上	239	2.9	29.3	58.6	9.2	－
	無回答	35	2.9	31.4	48.6	14.3	2.9
市郡	市部	876	2.7	21.3	63.0	12.3	0.6
	郡部	326	3.7	19.6	62.3	13.8	0.6
	不明	625	3.4	24.3	59.0	12.6	0.6
生活圏域	福岡生活圏	497	3.6	22.9	59.2	14.1	0.2
	筑後生活圏	226	1.3	21.7	66.4	9.7	0.9
	筑豊生活圏	300	2.3	17.7	63.7	15.7	0.7
	北九州生活圏	179	4.5	19.6	67.0	7.8	1.1
	不明	625	3.4	24.3	59.0	12.6	0.6
参考	北九州市	1,231	2.1	19.8	60.1	17.4	0.6
	福岡市	1,208	4.1	20.5	57.3	17.7	0.3
	久留米市	204	1.5	19.1	63.2	15.7	0.5

（２）生きがいを感じること

問 32　あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。（○印は３つまで）

毎日の生活で生きがいを感じることでは、「子どもの成長」（80.6%）が最も高く、次いで「仕事」（29.1%）、「趣味・スポーツ」（26.5%）、「娯楽」（21.7%）となっている。

年齢別にみると、「趣味・スポーツ」「娯楽」は、若い年齢で割合が高くなる傾向にある。

図１－71　生きがいを感じること［複数回答］

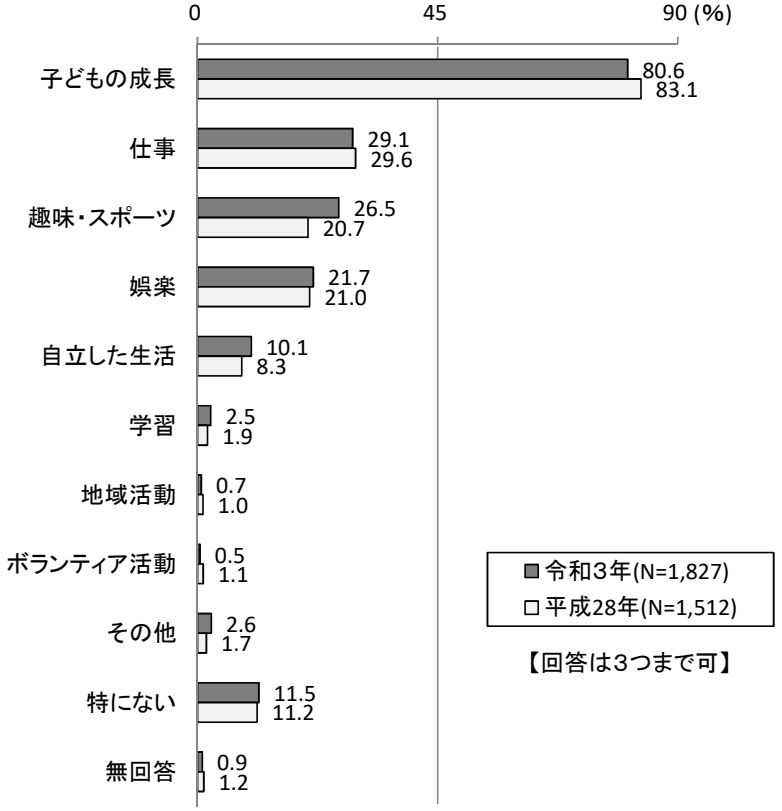

表１－78　生きがいを感じること［複数回答］

（%）

		標本数	子どもの成長	仕事	趣味・スポーツ	学習	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特にない	無回答
全体		1,827	1,473	532	484	45	396	12	10	185	47	210	16
		100.0	80.6	29.1	26.5	2.5	21.7	0.7	0.5	10.1	2.6	11.5	0.9
時系列	平成28年	1,512	83.1	29.6	20.7	1.9	21.0	1.0	1.1	8.3	1.7	11.2	1.2
	平成23年	1,455	82.5	28.5	22.7	3.4	20.2	1.6	1.1	8.8	2.2	10.7	0.8
	平成18年	1,463	82.8	29.0	20.4	2.5	18.5	2.2	2.3	10.2	1.8	9.8	1.5
	平成13年	1,744	83.4	28.4	21.7	3.3	19.4	1.9	1.5	13.5	1.7	8.7	1.7
年齢別	29歳以下	98	89.8	32.7	41.8	6.1	27.6	－	－	6.1	1.0	5.1	－
	30～34歳	193	79.3	28.0	32.6	2.1	25.4	－	－	13.5	3.1	10.9	0.5
	35～39歳	380	80.8	30.0	26.8	2.1	27.1	－	0.5	10.0	2.6	13.9	1.3
	40～44歳	451	82.3	29.5	24.8	1.8	20.2	0.7	0.2	9.1	2.9	11.1	0.7
	45～49歳	431	81.0	29.2	23.7	3.2	20.0	1.2	1.2	10.7	2.3	10.4	0.9
	50歳以上	239	74.9	27.6	22.6	1.7	15.1	1.3	0.8	10.9	2.1	13.0	0.8
	無回答	35	74.3	20.0	28.6	2.9	11.4	2.9	－	5.7	5.7	14.3	2.9
市郡	市部	876	81.8	29.3	25.8	2.4	21.0	0.6	0.7	10.4	2.6	10.8	0.7
	郡部	326	78.2	27.6	25.5	1.5	22.4	0.3	0.3	8.6	1.5	13.2	1.8
	不明	625	80.2	29.6	28.0	3.0	22.2	1.0	0.5	10.6	3.0	11.5	0.6
生活圏域	福岡生活圏	497	80.1	28.2	27.0	2.8	21.9	1.0	0.8	9.1	2.0	11.5	0.6
	筑後生活圏	226	81.0	28.8	25.7	1.3	20.8	－	1.3	8.8	4.4	11.1	0.9
	筑豊生活圏	300	82.7	28.3	25.3	1.7	22.3	－	－	9.0	2.3	12.0	1.3
	北九州生活圏	179	79.9	31.8	22.9	2.2	19.0	0.6	－	15.1	0.6	11.2	1.7
	不明	625	80.2	29.6	28.0	3.0	22.2	1.0	0.5	10.6	3.0	11.5	0.6
参考	北九州市	1,231	81.7	30.7	25.0	3.2	22.5	0.7	0.5	11.0	2.3	10.9	0.7
	福岡市	1,208	80.2	32.5	25.8	2.5	26.2	1.1	1.0	9.4	2.1	12.7	0.3
	久留米市	204	81.4	31.9	18.6	2.5	24.5	1.0	1.5	10.8	0.5	10.3	0.5

（３）回答者の生活上の不安や悩み

問 33　あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。（○印は３つまで）

生活上の不安や悩みでは、「生活費」（64.3%）が最も高く、母子世帯の生活上の大きな不安要素となっている。次いで「自分の健康（病気や事故）」（36.3%）、「子ども」（34.8%）、「仕事」（29.6%）、「借金や負債の返済」（15.1%）が続いている。

前回調査と比較すると、「自分の健康（病気や事故）」が 12.2 ポイント増加し、「生活費」が 7.5 ポイント、「仕事」が 3.9 ポイント減少している。

年齢別にみると、「自分の健康（病気や事故）」と「子ども」は年齢とともに高くなる傾向がみられる。また、「仕事」は年齢が若いほど高くなる傾向がある。

図１－72　回答者の生活上の不安や悩み［複数回答］

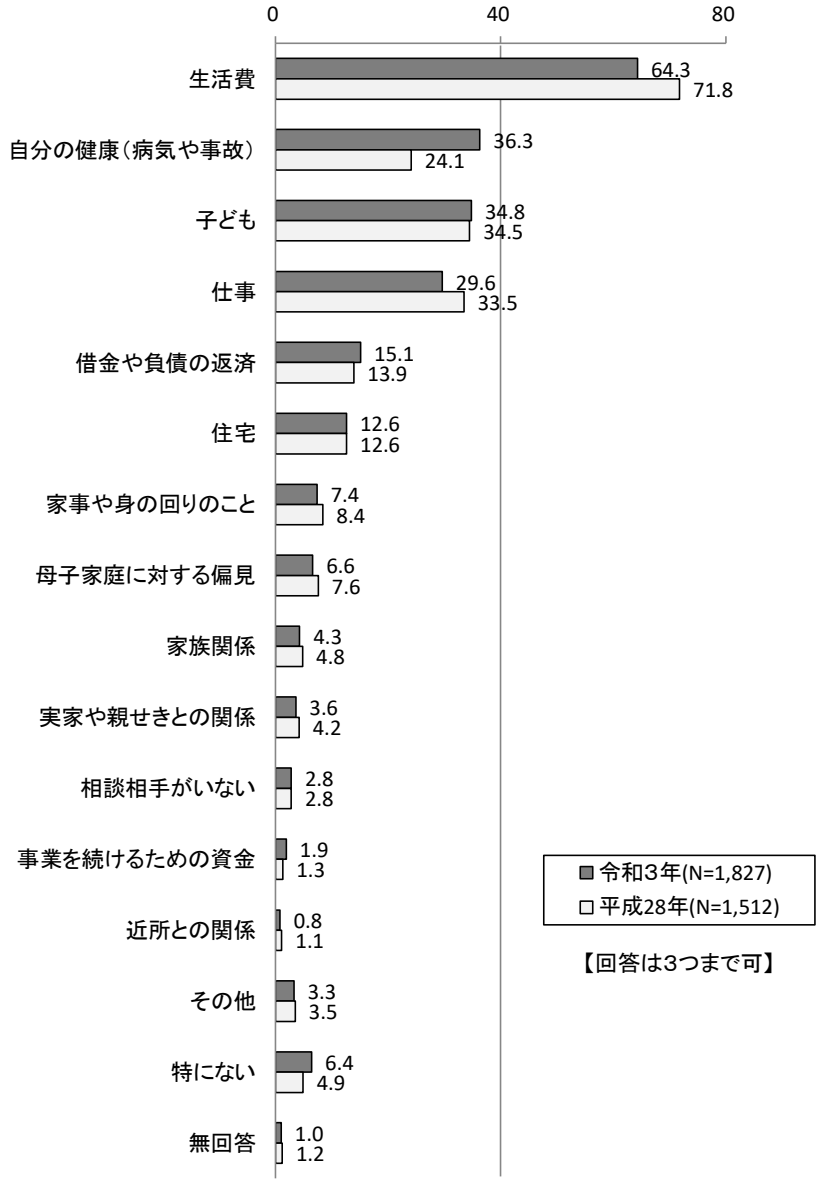

表１－79　回答者の生活上の不安や悩み［複数回答］

（%）

		標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	自分の健康（病気や事故）	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	母子家庭に対する偏見	相談相手がいない	その他	特にない	無回答
全体		1,827	1,174	35	275	540	231	136	663	635	78	66	14	121	52	60	117	19
		100.0	64.3	1.9	15.1	29.6	12.6	7.4	36.3	34.8	4.3	3.6	0.8	6.6	2.8	3.3	6.4	1.0
時系列	平成28年	1,512	71.8	1.3	13.9	33.5	12.6	8.4	24.1	34.5	4.8	4.2	1.1	7.6	2.8	3.5	4.9	1.2
	平成23年	1,455	69.3	1.9	14.7	39.3	12.1	6.5	25.8	34.2	5.5	4.4	1.5	7.2	3.4	4.5	5.9	1.1
	平成18年	1,463	64.7	1.9	20.8	35.9	12.4	6.4	32.6	34.4	3.7	3.8	1.6	8.9	3.0	2.2	4.4	1.3
	平成13年	1,744	62.6	1.3	20.4	35.2	13.5	5.2	33.5	29.7	4.9	4.3	1.9	9.9	3.9	2.4	5.6	1.5
年齢別	29歳以下	98	66.3	1.0	9.2	38.8	6.1	9.2	16.3	22.4	4.1	7.1	2.0	17.3	5.1	－	8.2	1.0
	30～34歳	193	65.3	2.1	15.5	32.1	14.5	12.4	28.5	30.6	5.2	4.7	1.0	11.9	2.6	1.6	6.7	0.5
	35～39歳	380	69.2	2.1	12.6	31.6	12.6	7.4	29.5	33.7	4.7	3.7	1.3	7.1	2.6	3.2	6.8	1.6
	40～44歳	451	64.3	2.2	15.1	27.7	14.0	8.0	37.0	37.9	3.8	2.9	0.4	6.0	2.0	3.1	6.2	1.3
	45～49歳	431	62.2	2.1	17.9	26.2	11.1	4.9	43.4	37.1	3.9	3.5	0.5	3.5	2.8	5.3	6.0	0.7
	50歳以上	239	56.9	1.3	16.7	29.7	14.6	6.3	46.4	33.9	4.2	2.9	0.4	3.8	4.2	2.9	6.7	0.4
	無回答	35	74.3	－	8.6	31.4	8.6	8.6	42.9	40.0	5.7	2.9	－	8.6	2.9	2.9	－	2.9
市郡	市部	876	65.8	1.7	16.0	28.7	11.3	8.1	36.8	35.3	4.3	2.9	0.8	6.6	2.9	3.4	5.9	1.0
	郡部	326	65.6	1.5	16.0	29.1	14.1	4.9	32.5	30.7	4.0	4.3	0.9	7.4	2.8	3.1	7.4	1.2
	不明	625	61.4	2.4	13.3	31.0	13.8	7.8	37.6	36.2	4.3	4.3	0.6	6.2	2.9	3.2	6.6	1.0
生活圏域	福岡生活圏	497	64.8	1.6	17.5	28.2	11.5	6.6	33.8	33.8	5.4	3.8	0.8	7.0	4.0	4.2	6.6	0.6
	筑後生活圏	226	72.6	1.8	12.8	27.0	13.3	8.4	37.2	37.2	2.2	1.3	1.3	7.5	0.9	3.1	4.9	0.9
	筑豊生活圏	300	67.7	2.3	17.7	29.0	10.0	4.7	36.7	31.7	4.3	3.7	0.3	6.0	3.0	2.3	6.3	2.0
	北九州生活圏	179	56.4	0.6	12.8	32.4	15.6	11.7	36.9	34.6	3.4	3.4	1.1	6.7	1.7	2.8	7.3	1.1
	不明	625	61.4	2.4	13.3	31.0	13.8	7.8	37.6	36.2	4.3	4.3	0.6	6.2	2.9	3.2	6.6	1.0
参考	北九州市	1,231	59.6	2.2	13.2	30.1	11.2	8.0	35.7	34.2	3.6	5.0	0.5	6.7	3.7	4.8	6.8	1.1
	福岡市	1,208	65.7	3.1	16.1	30.5	13.3	8.7	35.5	39.5	4.5	3.0	0.8	6.0	3.6	4.0	5.8	0.8
	久留米市	204	63.2	2.5	18.1	28.4	10.3	5.9	36.8	35.8	5.9	5.4	2.0	4.9	6.4	3.9	4.9	1.0

※「自分の健康（病気や事故）」…平成 28 年以前は「病気や事故」。

（４）困ったときの相談相手

問 34　あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。（○印は３つまで）

何か困ったことが起きた時の相談相手は、「友人・知人」（51.6%）が最も高く、「子どもや家族」（43.5%）、「実家や親せきの人」（41.7%）と続いており、「自分で解決している」は22.8%であった。

前回調査との比較では、「子どもや家族」が 3.5 ポイント増加し、「友人・知人」が 3.6 ポイント、「実家や親せきの人」が 4.1 ポイント減少している。

年齢別にみると、年齢が若いほど「実家や親せきの人」、「友人・知人」が高くなる傾向にある。一方、年齢とともに「自分で解決している」は高くなる傾向がみられる。

同居家族別にみると、母子のみの世帯と 20 歳以上の子どものいる世帯では「自分で解決している」、「相談相手がいない」が、ほかの世帯よりも高くなっている 。

図１－73　困ったときの相談相手［複数回答］

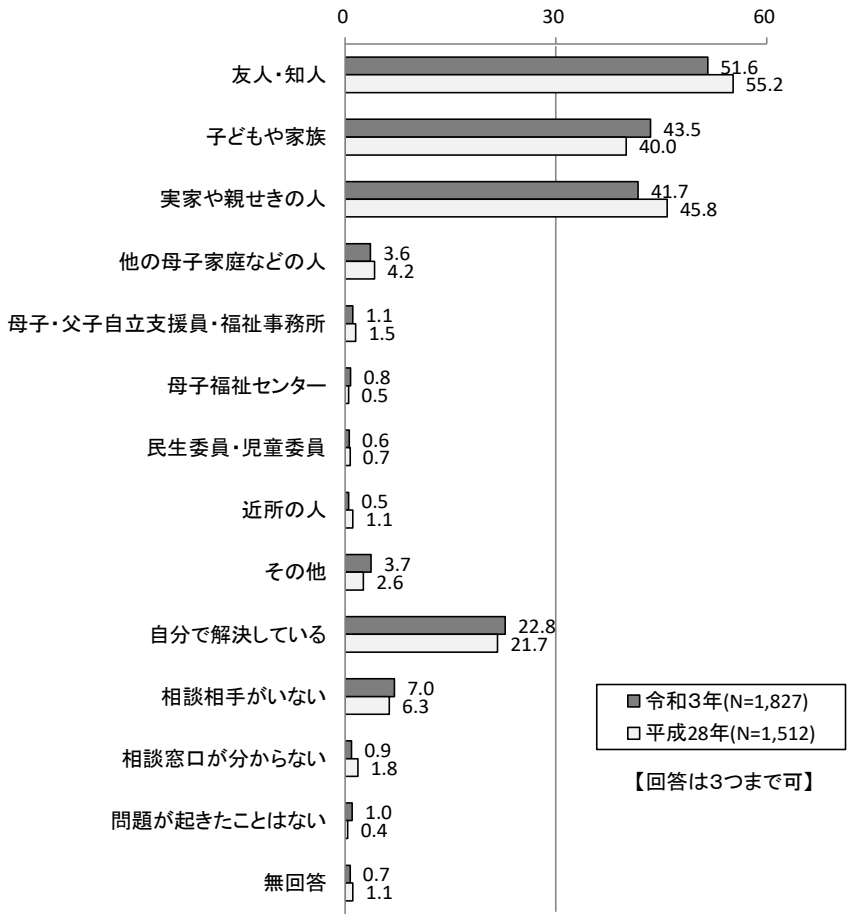

表１－80　困ったときの相談相手［複数回答］

（%）

		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他の母子家庭などの人	母子福祉センター	母子父子自立支援員・福祉事務所	民生委員・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
全体		1,827	794	762	10	942	66	14	21	11	67	416	127	17	18	13
		100.0	43.5	41.7	0.5	51.6	3.6	0.8	1.1	0.6	3.7	22.8	7.0	0.9	1.0	0.7
時系列	平成28年	1,512	40.0	45.8	1.1	55.2	4.2	0.5	1.5	0.7	2.6	21.7	6.3	1.8	0.4	1.1
	平成23年	1,455	38.3	43.6	1.4	58.5	5.0	0.2	2.3	0.4	3.1	8.0	3.4	0.1	1.1	0.5
	平成18年	1,463	39.4	48.1	1.2	56.3	4.0	0.5	2.7	0.8	1.4	16.7	3.5	1.7	0.3	1.2
	平成13年	1,744	39.4	50.7	1.9	56.4	4.0	･･･	3.0	0.9	2.1	28.8	3.3	･･･	0.6	0.9
年齢別	29歳以下	98	30.6	54.1	－	60.2	1.0	－	2.0	3.1	2.0	12.2	4.1	－	－	－
	30～34歳	193	33.2	53.4	1.0	56.0	4.1	1.0	0.5	1.6	4.1	18.1	6.2	－	1.0	－
	35～39歳	380	36.8	48.2	0.5	55.0	6.6	0.5	0.8	0.3	3.9	18.9	6.1	1.1	1.3	1.3
	40～44歳	451	41.0	37.3	0.4	50.8	4.0	1.1	1.3	0.4	3.5	23.5	8.2	0.9	1.3	0.9
	45～49歳	431	50.3	38.5	0.7	49.0	1.9	0.7	1.6	0.5	3.9	25.5	7.9	1.4	0.2	0.5
	50歳以上	239	58.6	31.0	0.4	47.7	2.5	0.8	0.8	－	2.9	30.5	5.9	0.8	1.7	0.4
	無回答	35	51.4	42.9	－	34.3	－	－	－	－	5.7	22.9	8.6	2.9	－	2.9
同居家族別	母子のみ	925	33.4	47.5	0.9	52.8	3.8	0.8	1.0	0.8	3.7	24.3	7.7	1.3	1.3	0.8
	20歳以上の子ども	205	63.4	29.3	1.0	47.3	2.0	－	2.0	0.5	2.0	23.4	6.8	0.5	－	1.0
	父	301	58.5	33.6	－	49.8	5.0	0.3	1.0	1.0	4.0	19.6	4.3	0.3	2.0	0.3
	母	487	58.9	30.2	－	52.6	4.3	1.0	1.2	0.8	3.9	18.5	3.9	0.4	1.0	0.6
	その他	176	56.3	41.5	－	54.0	5.1	1.1	1.1	2.3	3.4	16.5	4.0	1.1	－	－
	無回答	180	32.8	51.1	－	46.7	3.9	0.6	1.1	－	5.0	23.3	10.6	0.6	－	1.1
市郡	市部	876	42.5	41.4	0.5	52.7	3.0	0.3	1.0	0.5	4.0	23.1	7.4	1.0	0.7	0.7
	郡部	326	42.3	45.4	－	52.1	4.0	0.9	1.5	0.3	1.8	20.6	5.2	0.9	1.5	0.9
	不明	625	45.4	40.2	1.0	49.6	4.3	1.3	1.1	1.0	4.2	23.5	7.2	0.8	1.1	0.6
生活圏域	福岡生活圏	497	41.9	40.4	0.2	53.7	3.4	0.2	0.8	0.4	2.6	23.3	7.2	0.6	0.6	0.4
	筑後生活圏	226	42.9	41.6	－	54.0	4.4	1.3	3.1	0.4	3.5	21.7	6.2	0.9	0.4	0.9
	筑豊生活圏	300	45.0	43.0	0.7	49.0	2.7	0.3	1.0	0.3	4.7	21.7	6.7	0.7	1.7	1.0
	北九州生活圏	179	39.1	48.6	0.6	53.6	2.2	0.6	－	0.6	3.4	21.8	6.7	2.8	1.1	1.1
	不明	625	45.4	40.2	1.0	49.6	4.3	1.3	1.1	1.0	4.2	23.5	7.2	0.8	1.1	0.6
参考	北九州市	1,231	35.9	43.5	0.6	51.4	2.8	1.2	･･･	0.2	2.5	23.4	7.5	1.4	0.6	0.9
	福岡市	1,208	41.9	44.6	1.2	48.7	4.1	1.8	1.1	0.2	4.4	22.5	7.6	1.7	0.2	0.7
	久留米市	204	38.7	37.7	1.5	49.0	6.4	1.5	2.5	－	3.9	20.1	10.8	1.5	0.5	0.5

※「母子父子自立支援員・福祉事務所」…平成 28 年以前は「母子自立支援員・福祉事務所」。
※平成 13 年には「母子会」（0.3%）の項目がある。
※北九州市には、「各区役所（保健福祉課など）」（5.2%）の項目がある。

（５）家事を担当している人

問 35　あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。
（○印は１つ）

炊事、掃除、洗濯などの家事を主に担当しているのは「自分本人」（82.8%）が最も高く、次いで「父母・義父母」（13.1%）となっている。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。

同居家族別にみると、母子のみ世帯と 20 歳以上の子どもがいる世帯で「自分本人」が９割を占めている。父や母と同居している世帯では「父母・義父母」が４割を超えている。

現在の仕事の有無別では、有職の場合は「父母・義父母」（13.7%）が無職（7.9%）に比べて高くなっている。

図１－74　家事を担当している人

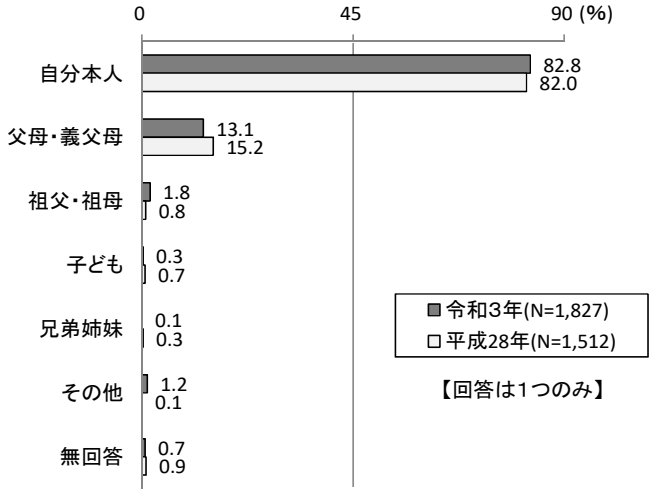

表１－81　家事を担当している人

（%）

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全　体		1,827	1,513	5	240	32	2	22	13
		100.0	82.8	0.3	13.1	1.8	0.1	1.2	0.7
時系列	平成28年	1,512	82.0	0.7	15.2	0.8	0.3	0.1	0.9
	平成23年	1,455	82.3	0.3	13.7	1.9	0.1	1.3	0.4
	平成18年	1,463	81.1	0.6	15.8	1.4	0.2	0.3	0.6
	平成13年	1,744	80.8	1.2	14.0	1.3	0.5	1.1	1.0
同居家族別	母子のみ	925	97.7	0.3	0.5	0.3	－	0.4	0.6
	20歳以上の子ども	205	90.2	1.0	6.3	0.5	－	0.5	1.5
	父	301	42.9	0.3	48.8	4.3	－	3.3	0.3
	母	487	46.2	－	46.0	4.5	－	2.5	0.8
	その他	176	55.7	0.6	29.5	9.1	1.1	4.0	－
	無回答	180	93.3	－	4.4	0.6	－	1.1	0.6
現在の仕事の有無別	持っている	1,660	82.5	0.2	13.7	1.7	0.1	1.0	0.7
	持っていない	165	86.1	0.6	7.9	1.8	－	3.0	0.6
	無回答	2	100.0	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	876	83.9	0.3	11.5	1.4	0.2	1.7	0.9
	郡部	326	81.0	0.3	15.0	2.8	－	0.3	0.6
	不明	625	82.2	0.2	14.4	1.8	－	1.0	0.5
生活圏域	福岡生活圏	497	81.7	0.6	14.9	1.0	0.4	0.8	0.6
	筑後生活圏	226	83.2	－	11.1	2.2	－	2.2	1.3
	筑豊生活圏	300	87.0	0.3	7.7	2.7	－	1.7	0.7
	北九州生活圏	179	80.4	－	15.6	1.7	－	1.1	1.1
	不明	625	82.2	0.2	14.4	1.8	－	1.0	0.5
参考	北九州市	1,231	84.2	0.2	12.6	1.8	－	0.7	0.6
	福岡市	1,208	87.7	0.6	9.1	0.9	－	1.2	0.6
	久留米市	204	88.2	0.5	8.8	0.5	－	1.5	0.5

※「子ども」…平成 13 年以前は「娘」と「息子」の合計。

問 36　ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。（○印は１つ）

ふだん家事をしている人が病気などで家事ができない場合に、代わりに家事をする人は「自分本人」（33.4%）が最も高く、次いで「子ども」（26.3%）、「父母・義父母」（17.1%）となっている。一方、「代わりに家事をする人はいない」は 17.5%であった。

年齢別にみると、若い年齢では、「父母・義父母」が高くなっており、また年齢とともに「子ども」は高くなっている。

同居家族別にみると、母子のみの世帯では「代わりに家事をする人はいない」が 25.4%と、他に同居家族がいる場合より高くなっている。

図１－75　家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

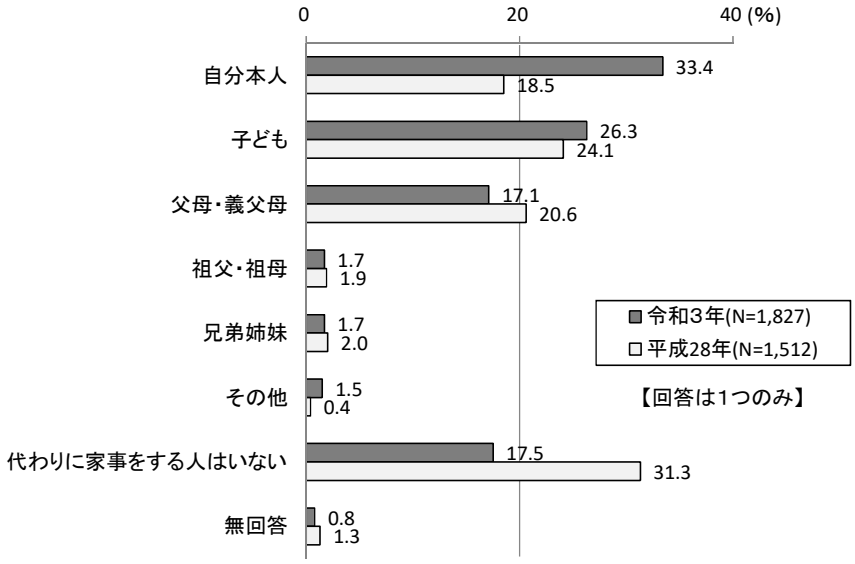

表１－82　家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

（%）

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	代わりに家事をする人はいない	無回答
全体		1,827	610	480	313	31	31	27	320	15
		100.0	33.4	26.3	17.1	1.7	1.7	1.5	17.5	0.8
時系列	平成28年	1,512	18.5	24.1	20.6	1.9	2.0	0.4	31.3	1.3
	平成23年	1,455	15.3	29.1	18.6	2.1	1.6	0.8	31.5	1.0
	平成18年	1,463	16.4	29.8	19.9	2.3	1.9	0.5	28.0	1.1
	平成13年	1,744	16.1	29.9	18.5	2.7	2.6	2.2	16.9	11.1
年齢別	29歳以下	98	59.2	1.0	19.4	1.0	3.1	1.0	15.3	－
	30～34歳	193	37.8	5.2	26.4	3.6	2.1	1.0	23.8	－
	35～39歳	380	35.0	16.6	21.6	2.4	1.8	3.4	17.9	1.3
	40～44歳	451	34.4	27.9	16.9	0.7	1.3	0.9	16.9	1.1
	45～49歳	431	29.0	36.7	13.0	1.2	1.2	1.2	16.9	0.9
	50歳以上	239	23.8	47.3	10.0	2.1	1.7	0.4	14.6	－
	無回答	35	25.7	25.7	14.3	2.9	5.7	2.9	20.0	2.9
同居家族別	母子のみ	925	24.9	30.8	13.9	1.8	1.3	1.1	25.4	0.8
	20歳以上の子ども	205	18.0	56.6	9.8	0.5	1.0	1.0	11.7	1.5
	父	301	61.8	5.0	24.3	1.0	1.7	1.7	4.0	0.7
	母	487	58.5	6.8	26.1	1.4	1.4	1.0	3.5	1.2
	その他	176	51.1	8.0	25.6	2.3	6.3	3.4	3.4	－
	無回答	180	29.4	25.0	17.8	2.2	1.7	2.8	20.6	0.6
市郡	市部	876	32.0	27.2	17.0	2.3	1.8	1.9	17.0	0.8
	郡部	326	38.0	26.1	16.0	1.2	1.8	0.3	15.6	0.9
	不明	625	33.0	25.1	17.9	1.1	1.4	1.4	19.2	0.8
生活圏域	福岡生活圏	497	34.2	27.2	14.1	1.6	2.2	1.2	19.1	0.4
	筑後生活圏	226	33.2	28.8	19.9	1.3	0.4	2.2	12.8	1.3
	筑豊生活圏	300	31.3	27.3	18.3	3.0	2.7	1.3	15.0	1.0
	北九州生活圏	179	36.3	22.9	17.3	2.2	1.1	1.7	17.3	1.1
	不明	625	33.0	25.1	17.9	1.1	1.4	1.4	19.2	0.8
参考	北九州市	1,231	33.1	18.3	19.3	1.6	1.9	0.8	24.2	0.7
	福岡市	1,208	27.5	26.5	16.3	1.6	1.7	1.7	24.1	0.7
	久留米市	204	22.1	28.9	15.7	2.0	2.0	1.5	27.0	1.0

※「子ども」…平成 13 年以前は「娘」と「息子」の合計。

（６）母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問 37　あなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は１つ）

母子会（母子寡婦福祉会）に「加入していない」（96.2%）が大半を占めており、「加入している」は 2.9%である。

図１－76　母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

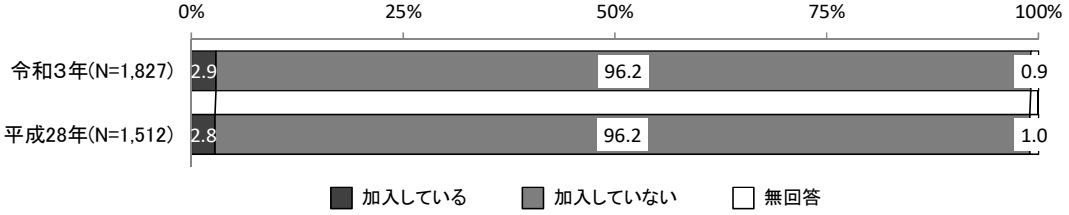

表１－83　母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

（%）

		標本数	加入している	加入していない	無回答
全　体		1,827 100.0	53 2.9	1,758 96.2	16 0.9
時系列	平成28年	1,512	2.8	96.2	1.0
	平成23年	1,455	3.8	95.3	0.9
	平成18年	1,463	6.9	91.7	1.4
	平成13年	1,744	10.0	87.7	2.3
年齢別	29歳以下	98	－	100.0	－
	30～34歳	193	2.1	97.9	－
	35～39歳	380	2.1	96.8	1.1
	40～44歳	451	2.7	95.8	1.6
	45～49歳	431	4.4	94.9	0.7
	50歳以上	239	3.8	95.8	0.4
	無回答	35	2.9	94.3	2.9
理由別	死別	84	2.4	97.6	－
	離婚	1,455	3.1	96.0	0.9
	その他の生別	247	2.0	97.2	0.8
	無回答	41	2.4	95.1	2.4
市郡	市部	876	3.0	96.2	0.8
	郡部	326	2.1	96.6	1.2
	不明	625	3.2	96.0	0.8
生活圏域	福岡生活圏	497	1.8	97.4	0.8
	筑後生活圏	226	7.1	91.6	1.3
	筑豊生活圏	300	1.3	98.0	0.7
	北九州生活圏	179	2.2	96.6	1.1
	不明	625	3.2	96.0	0.8
参考	北九州市	1,231	3.2	96.1	0.7
	福岡市	－	－	－	－
	久留米市	204	3.9	95.1	1.0

問 37－１　【加入していると答えた方に】加入して良かったことはありますか。（○印は３つまで）

母子会（母子寡婦福祉会）に加入してよかったことは、「新しい情報がもらえる」（39.6%）が最も高く、以下「知り合いが増えた」「レクレーションなどが豊富」（いずれも 20.8%）、「相談する相手ができた」（17.0%）となっている。

図１－77　母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと［複数回答］

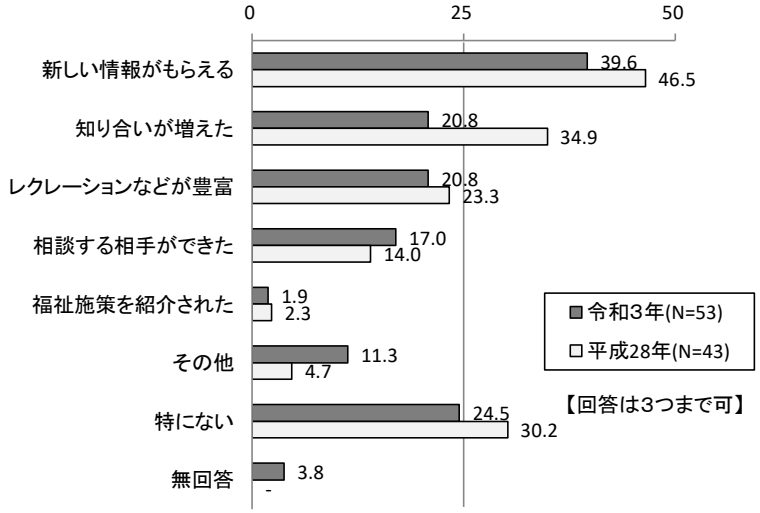

表１－84　母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと［複数回答］

（%）

		標本数	知り合いが増えた	相談する相手ができた	福祉施策を紹介された	レクレーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
全体		53	11	9	1	11	21	6	13	2
		100.0	20.8	17.0	1.9	20.8	39.6	11.3	24.5	3.8
前回	平成28年	43	34.9	14.0	2.3	23.3	46.5	4.7	30.2	－
年齢別	29歳以下	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	30～34歳	4	25.0	25.0	－	50.0	－	25.0	25.0	25.0
	35～39歳	8	25.0	12.5	－	37.5	12.5	25.0	12.5	－
	40～44歳	12	16.7	16.7	－	16.7	41.7	－	33.3	－
	45～49歳	19	21.1	21.1	5.3	15.8	63.2	5.3	21.1	5.3
	50歳以上	9	22.2	11.1	－	11.1	33.3	22.2	22.2	－
	無回答	1	－	－	－	－	－	－	100.0	－
理由別	死別	2	50.0	－	－	100.0	50.0	－	－	－
	離婚	45	20.0	13.3	2.2	20.0	35.6	13.3	24.4	4.4
	その他の生別	5	20.0	60.0	－	－	80.0	－	20.0	－
	無回答	1	－	－	－	－	－	－	100.0	－
市郡	市部	26	11.5	19.2	3.8	7.7	46.2	3.8	34.6	7.7
	郡部	7	14.3	14.3	－	28.6	－	14.3	28.6	－
	不明	20	35.0	15.0	－	35.0	45.0	20.0	10.0	－
生活圏域	福岡生活圏	9	－	22.2	－	11.1	44.4	－	33.3	11.1
	筑後生活圏	16	18.8	12.5	－	6.3	43.8	6.3	37.5	6.3
	筑豊生活圏	4	－	25.0	25.0	50.0	25.0	－	25.0	－
	北九州生活圏	4	25.0	25.0	－	－	－	25.0	25.0	－
	不明	20	35.0	15.0	－	35.0	45.0	20.0	10.0	－
参考	北九州市	39	12.8	15.4	15.4	25.6	51.3	－	23.1	2.6
	福岡市	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	久留米市	8	12.5	12.5	－	－	50.0	12.5	37.5	－

問 37－２　【加入していないと答えた方に】加入していない理由は。（○印は１つ）

母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由は、「母子会を知らない」（77.8%）が８割弱を占めている。

図１－78　母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

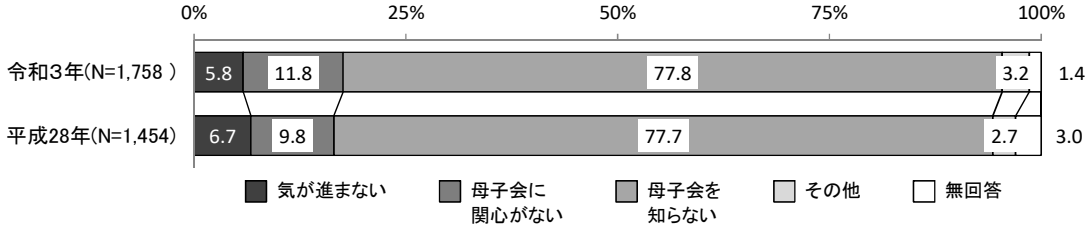

表１－85　母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

（%）

		標本数	気が進まない	母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
全　体		1,758	102	207	1,368	56	25
		100.0	5.8	11.8	77.8	3.2	1.4
時系列	平成28年	1,454	6.7	9.8	77.7	2.7	3.0
	平成23年	1,386	6.1	8.4	77.5	3.7	4.3
	平成18年	1,342	6.8	7.9	75.6	4.3	5.4
	平成13年	1,529	7.7	10.1	75.7	5.2	1.3
年齢別	29歳以下	98	4.1	16.3	76.5	－	3.1
	30～34歳	189	5.3	11.6	78.8	2.1	2.1
	35～39歳	368	4.9	10.3	78.8	4.1	1.9
	40～44歳	432	5.6	12.7	78.5	2.3	0.9
	45～49歳	409	7.1	11.0	77.0	4.2	0.7
	50歳以上	229	5.7	12.2	76.0	4.4	1.7
	無回答	33	12.1	9.1	78.8	－	－
理由別	死別	82	7.3	14.6	73.2	3.7	1.2
	離婚	1,397	5.8	11.6	78.2	3.1	1.3
	その他の生別	240	4.6	12.9	76.3	3.8	2.5
	無回答	39	10.3	5.1	84.6	－	－
市郡	市部	843	4.5	11.4	79.6	3.2	1.3
	郡部	315	7.6	8.9	78.4	3.8	1.3
	不明	600	6.7	13.8	75.0	2.8	1.7
生活圏域	福岡生活圏	484	5.6	11.0	79.8	2.5	1.2
	筑後生活圏	207	5.3	9.2	76.8	6.3	2.4
	筑豊生活圏	294	4.4	11.2	81.0	2.7	0.7
	北九州生活圏	173	6.4	11.0	78.0	3.5	1.2
	不明	600	6.7	13.8	75.0	2.8	1.7
参考	北九州市	1,183	4.5	10.3	79.3	3.6	2.3
	福岡市	－	－	－	－	－	－
	久留米市	194	11.3	10.3	72.2	4.6	1.5

問 37－３　【加入していないと答えた方に】では、今後はいかがですか。（○印は１つ）

未加入者の母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向については、「加入したい」（10.1%）、「加入したくない」（13.9%）、「加入の必要性を感じない」（64.0%）となっている。
平成 13 年以降の推移をみると、加入意向がある人の割合は年々減少している。

図１－79　母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向

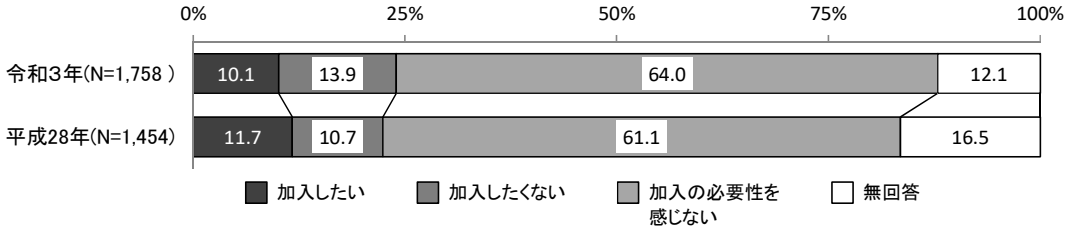

表１－86　母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向

（%）

		標本数	加入したい	加入したくない	加入の必要性を感じない	無回答
全 体		1,758 100.0	177 10.1	244 13.9	1,125 64.0	212 12.1
時系列	平成28年	1,454	11.7	10.7	61.1	16.5
	平成23年	1,386	13.3	8.7	58.4	19.6
	平成18年	1,342	15.6	9.8	54.9	19.7
	平成13年	1,529	17.3	7.8	60.1	14.8
年齢別	29歳以下	98	7.1	17.3	68.4	7.1
	30～34歳	189	12.7	13.2	62.4	11.6
	35～39歳	368	8.4	14.7	65.2	11.7
	40～44歳	432	12.0	13.0	63.2	11.8
	45～49歳	409	10.3	14.4	63.6	11.7
	50歳以上	229	7.4	11.8	66.8	14.0
	無回答	33	12.1	18.2	42.4	27.3
理由別	死別	82	7.3	17.1	67.1	8.5
	離婚	1,397	10.1	13.5	64.4	12.0
	その他の生別	240	10.0	13.8	64.2	12.1
	無回答	39	15.4	20.5	41.0	23.1
市郡	市部	843	8.4	14.0	66.0	11.6
	郡部	315	12.1	14.3	60.3	13.3
	不明	600	11.3	13.5	63.2	12.0
生活圏域	福岡生活圏	484	10.5	13.2	64.5	11.8
	筑後生活圏	207	7.2	14.5	65.2	13.0
	筑豊生活圏	294	7.8	17.7	61.6	12.9
	北九州生活圏	173	11.6	9.8	68.2	10.4
	不明	600	11.3	13.5	63.2	12.0
参考	北九州市	1,183	12.0	12.3	64.8	10.9
	福岡市	－	－	－	－	－
	久留米市	194	16.5	9.3	62.4	11.9

10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

（１）公的機関や制度の周知と利用状況

問 38　あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを１つずつ選んでください。

（ア）利用したことがある公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度は、「児童扶養手当」(81.9%) が最も高く、次いで「公共職業安定所（ハローワーク）」(55.3%)、「就学援助」(39.4%)、「医療費支給制度」(32.1%) が続いている。

前回調査と比較すると、「医療費支給制度」が 11.7 ポイント、「児童扶養手当」が 4.4 ポイント、「公共職業安定所（ハローワーク）」が 3.6 ポイント、それぞれ減少している。

図１－80　利用したことがある公的機関や制度［複数回答］

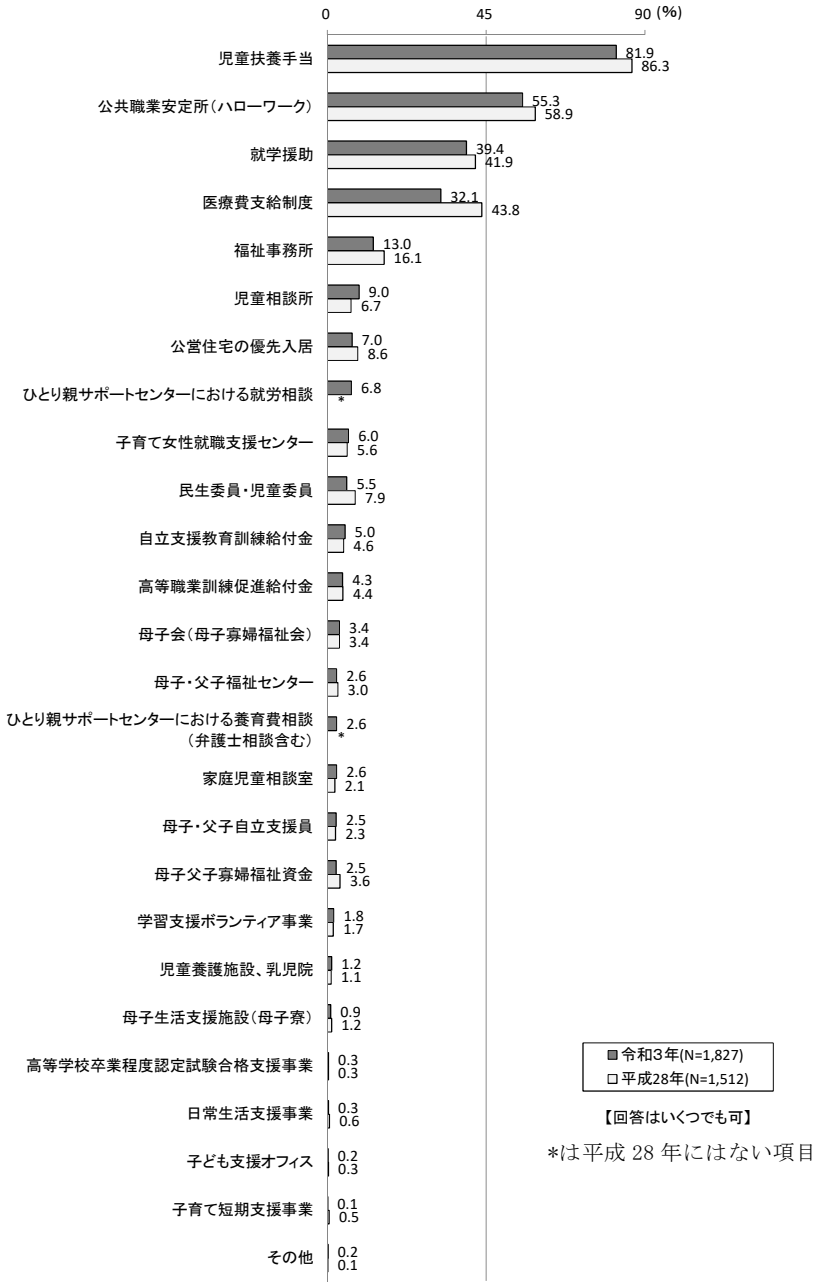

表１－87　利用したことがある公的機関や制度［複数回答］

（%）

		標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子会（母子寡婦福祉会）	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポートセンターにおける就労相談	ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）	公共職業安定所（ハローワーク）	子育て女性就職支援センター	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
全体		1,827	237	45	100	62	48	1,497	46	124	48	1,011	110	91	78
		100.0	13.0	2.5	5.5	3.4	2.6	81.9	2.5	6.8	2.6	55.3	6.0	5.0	4.3
時系列	平成28年	1,512	16.1	2.3	7.9	3.4	3.0	86.3	3.6	8.6		58.9	5.6	4.6	4.4
	平成23年	1,455	21.1	5.2	10.0	4.2	2.5	77.3	3.0	3.1		60.7	･･･	1.8	
	平成18年	1,463	21.0	5.6	11.7	5.4	3.1	75.9	3.4	1.5		56.1	･･･	0.7	
	平成13年	1,744	27.2	6.2	13.8	7.6	1.5	75.6	4.4	･･･		46.2	･･･	0.3	
年齢別	29歳以下	98	10.2	4.1	4.1	－	7.1	80.6	2.0	5.1	3.1	45.9	4.1	2.0	5.1
	30～34歳	193	6.7	2.1	6.2	1.6	2.6	83.9	0.5	6.2	3.1	53.9	9.8	4.1	5.7
	35～39歳	380	14.5	3.4	6.6	2.9	4.2	83.7	1.8	7.6	1.8	58.2	6.8	6.6	5.8
	40～44歳	451	13.3	2.9	3.1	2.9	1.8	83.4	2.9	8.4	2.9	56.5	6.4	5.5	4.9
	45～49歳	431	13.5	2.1	6.3	5.3	2.1	82.4	3.5	7.2	2.3	59.4	5.1	5.8	3.2
	50歳以上	239	15.9	0.8	7.1	4.6	0.8	74.9	3.3	3.8	3.8	47.7	2.9	2.1	1.7
	無回答	35	8.6	－	2.9	2.9	2.9	80.0	－	－	－	45.7	8.6	2.9	－
市郡	市部	876	12.2	2.1	6.5	3.2	2.1	81.8	2.4	6.7	2.1	56.7	6.3	5.1	4.9
	郡部	326	14.1	2.5	5.5	3.1	4.3	82.2	3.4	6.4	2.8	52.1	7.4	6.7	3.4
	不明	625	13.4	3.0	4.0	3.8	2.6	81.9	2.2	7.0	3.4	55.0	5.0	3.8	3.8
生活圏域	福岡生活圏	497	10.9	1.4	5.8	2.4	2.2	81.3	4.8	6.0	2.2	51.9	6.0	6.2	4.2
	筑後生活圏	226	15.5	2.7	8.4	8.4	2.2	86.3	0.4	8.4	3.1	57.5	4.9	4.4	3.1
	筑豊生活圏	300	12.3	3.7	6.0	1.0	4.0	82.7	1.0	6.7	1.7	58.3	8.3	6.0	5.7
	北九州生活圏	179	15.1	1.1	5.0	2.2	2.2	77.1	2.2	6.1	2.2	58.1	7.3	4.5	5.0
	不明	625	13.4	3.0	4.0	3.8	2.6	81.9	2.2	7.0	3.4	55.0	5.0	3.8	3.8
参考	北九州市	1,231	65.2	･･･	7.3	4.9	10.4	74.8	2.9	7.5	2.4	55.6	14.5	4.5	4.5
	福岡市	1,208	28.9	2.5	5.8	･･･	20.8	78.8	5.6	･･･	･･･	51.1	9.7	3.6	3.1
	久留米市	204	21.1	9.3	2.5	5.9	･･･	77.9	2.5	･･･	･･･	･･･	･･･	3.9	1.5

		標本数	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援ボランティア事業	就学援助	母子生活支援施設（母子寮）	公営住宅の優先入居	児童養護施設、乳児院	医療費支援制度	その他
全体		1,827	5	164	48	4	2	6	32	719	17	127	22	587	3
		100.0	0.3	9.0	2.6	0.2	0.1	0.3	1.8	39.4	0.9	7.0	1.2	32.1	0.2
時系列	平成28年	1,512	0.3	6.7	2.1	0.3	0.5	0.6	1.7	41.9	1.2	8.6	1.1	43.8	0.1
	平成23年	1,455	･･･	6.3	1.8	･･･	1.1	0.3	･･･	42.8	1.0	10.5	1.3	42.5	0.5
	平成18年	1,463	･･･	6.6	3.0	･･･	0.8	0.6	･･･	37.2	1.4	8.0	1.3	30.3	0.1
	平成13年	1,744	･･･	5.2	1.4	･･･	0.7	0.4	･･･	27.2	1.6	･･･	1.0	29.1	0.6
年齢別	29歳以下	98	－	9.2	1.0	1.0	－	1.0	1.0	7.1	－	10.2	1.0	28.6	1.0
	30～34歳	193	－	9.3	3.1	－	－	－	1.0	39.9	0.5	7.8	1.6	33.2	0.5
	35～39歳	380	1	9.5	3.7	0.8	0.3	0.8	1.6	45.5	1.3	7.9	1.6	34.7	－
	40～44歳	451	0	9.3	1.6	－	－	－	2.0	40.6	0.9	6.9	1.6	33.5	－
	45～49歳	431	－	7.7	2.8	－	0.2	0.2	2.3	42.5	0.7	6.5	0.9	32.3	－
	50歳以上	239	0	8.4	2.9	－	－	0.4	1.7	36.4	1.7	4.2	0.4	27.6	0.4
	無回答	35	－	17.1	2.9	－	－	－	－	25.7	－	8.6	－	20.0	－
市郡	市部	876	0	9.4	3.1	0.1	0.1	0.3	2.3	41.8	1.0	8.2	0.8	31.2	0.1
	郡部	326	0	6.4	1.5	0.3	0.3	0.3	1.5	39.0	0.9	4.6	2.1	31.9	－
	不明	625	0	9.8	2.6	0.3	－	0.3	1.1	36.2	0.8	6.4	1.3	33.6	0.3
生活圏域	福岡生活圏	497	1	6.8	2.6	－	－	0.2	1.4	43.9	0.8	5.0	1.2	31.2	0.2
	筑後生活圏	226	－	10.2	3.5	－	－	－	4.4	41.2	0.4	7.1	－	31.4	－
	筑豊生活圏	300	－	10.7	2.0	0.3	0.3	0.7	1.0	39.7	2.3	9.7	1.0	28.7	－
	北九州生活圏	179	1	7.8	2.8	0.6	0.6	0.6	2.8	35.2	－	9.5	2.8	36.3	－
	不明	625	0	9.8	2.6	0.3	－	0.3	1.1	36.2	0.8	6.4	1.3	33.6	0.3
参考	北九州市	1,231	0.2	7.1	41.7	0.2	1.2	0.9	･･･	27.1	1.9	8.5	1.5	30.8	0.2
	福岡市	1,208	0.2	6.3	41.1	0.2	0.4	0.2	0.8	48.0	1.4	7.6	2.5	25.9	0.1
	久留米市	204	－	5.9	･･･	･･･	1.0	－	･･･	52.9	1.5	4.9	･･･	30.4	－

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「ひとり親サポートセンターにおける就労相談」「ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）」…「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」。「特別相談事業（法律相談）」の項目がある。
※平成 23 年以前は、以下のとおりとなっている。
「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」…「自立支援給付金事業」
※平成 13 年は、以下のとおりとなっている。
「日常生活支援事業」…「介護人派遣事業」。「生活指導強化事業」（0.1%）の項目がある。

（イ）知っているが利用したことがない公的機関や制度

知っているが利用したことがない公的機関や制度は、「児童相談所」（58.2％）が最も高く、次いで「児童養護施設、乳児院」（50.3％）、「ひとり親サポートセンターにおける就労相談」（45.9％）、「民生委員・児童委員」（42.6％）、「公営住宅の優先入居」（40.5％）となっている。

前回調査と比較すると、「母子生活支援施設（母子寮）」で5.5ポイント、「母子・父子自立支援員」5.4ポイント、「子育て女性就職支援センター」4.5ポイント、それぞれ減少している。

図１－81　知っているが利用したことがない公的機関や制度［複数回答］

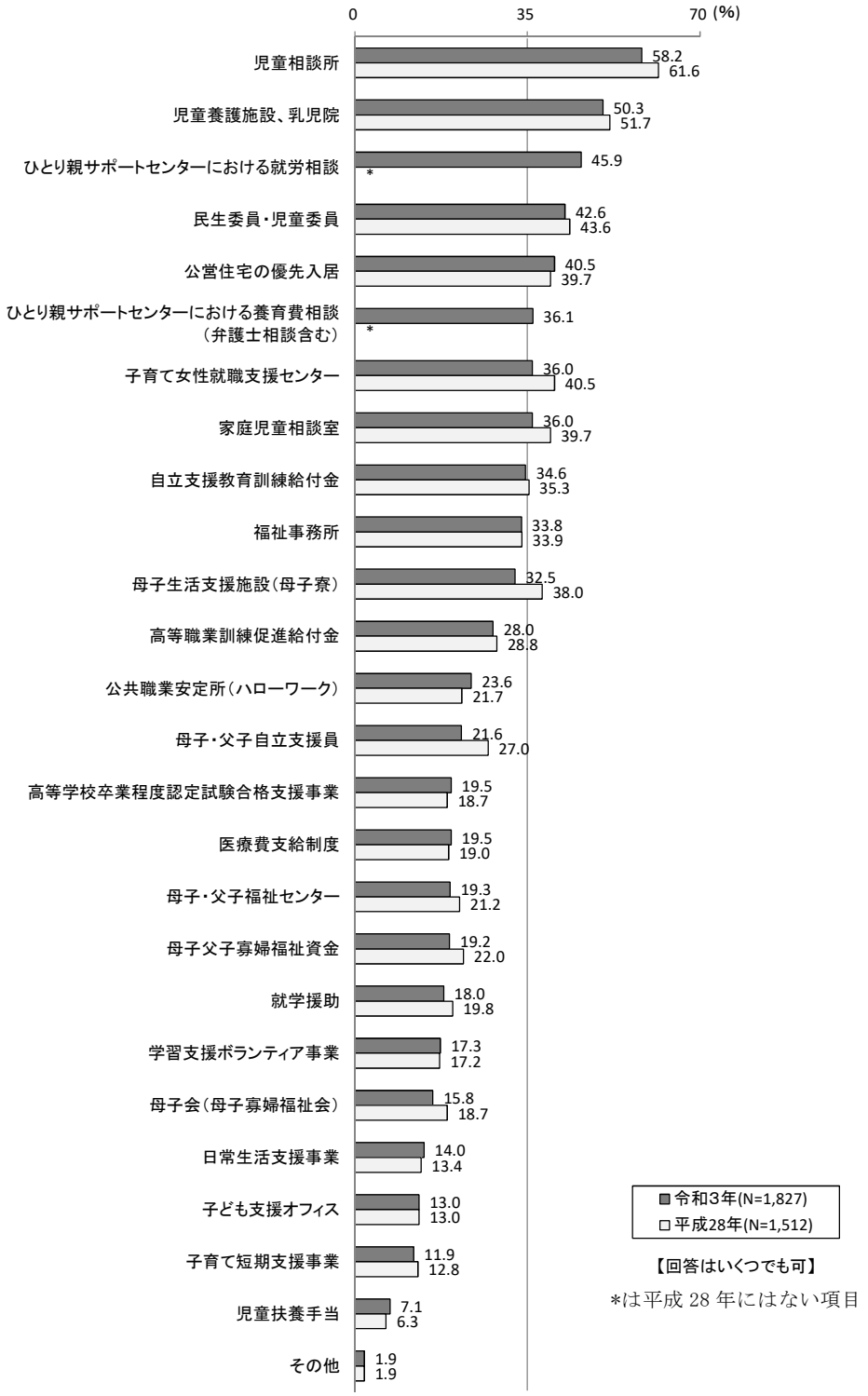

表１－88　知っているが利用したことがない公的機関や制度［複数回答］

（%）

		標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子会（母子寡婦福祉会）	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポートセンターにおける就労相談	ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）	公共職業安定所（ハローワーク）	子育て女性就職支援センター	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
全体		1,827	617	394	778	288	352	130	351	838	659	431	657	633	512
		100.0	33.8	21.6	42.6	15.8	19.3	7.1	19.2	45.9	36.1	23.6	36.0	34.6	28.0
時系列	平成28年	1,512	33.9	27.0	43.6	18.7	21.2	6.3	22.0	44.0		21.7	40.5	35.3	28.8
	平成23年	1,455	35.3	29.9	47.4	17.3	32.0	10.9	26.2	35.7		24.3	・・・	30.7	
	平成18年	1,463	41.1	30.0	52.7	21.7	37.2	14.9	27.3	27.8		28.8	・・・	24.9	
	平成13年	1,744	41.3	32.7	45.3	22.0	35.0	14.0	25.5	・・・		32.2	・・・	13.5	
年齢別	29歳以下	98	21.4	14.3	18.4	14.3	13.3	6.1	9.2	39.8	28.6	29.6	31.6	29.6	27.6
	30～34歳	193	34.2	20.2	33.2	17.1	18.1	7.3	16.6	44.0	36.8	27.5	31.1	32.6	25.9
	35～39歳	380	27.6	20.3	36.6	15.5	17.9	6.6	19.5	44.2	35.0	20.3	33.7	33.7	25.5
	40～44歳	451	35.3	21.1	46.6	15.3	21.1	6.0	20.8	44.6	38.4	22.8	37.0	36.6	30.4
	45～49歳	431	36.7	21.3	47.6	15.8	19.7	7.2	20.0	47.6	36.2	20.6	36.7	34.6	27.6
	50歳以上	239	41.8	30.1	54.8	18.0	21.8	10.9	21.3	51.5	36.8	30.1	44.8	37.2	31.8
	無回答	35	22.9	14.3	31.4	5.7	11.4	2.9	14.3	48.6	28.6	22.9	17.1	28.6	17.1
市郡	市部	876	33.3	20.2	40.9	13.5	18.6	7.0	17.1	43.7	34.7	21.5	33.3	31.5	25.6
	郡部	326	31.0	20.9	35.0	17.2	19.6	4.9	18.4	41.7	35.9	27.6	35.3	32.8	26.7
	不明	625	35.8	23.8	49.0	18.2	20.0	8.5	22.6	51.0	38.1	24.5	40.0	40.0	32.2
生活圏域	福岡生活圏	497	32.6	20.9	38.8	14.1	18.1	7.2	17.1	46.1	37.0	26.6	35.4	33.0	26.6
	筑後生活圏	226	31.4	20.4	46.5	17.3	16.8	4.9	20.4	39.8	34.5	18.6	34.5	32.3	24.8
	筑豊生活圏	300	32.0	21.3	37.0	13.7	23.7	5.0	17.7	42.3	33.7	21.7	31.7	30.3	24.7
	北九州生活圏	179	35.8	17.3	35.2	13.4	15.6	8.4	14.5	40.8	32.4	21.8	32.4	30.7	27.4
	不明	625	35.8	23.8	49.0	18.2	20.0	8.5	22.6	51.0	38.1	24.5	40.0	40.0	32.2
参考	北九州市	1,231	16.5	・・・	44.0	14.9	28.8	11.6	23.5	36.2	29.0	22.9	37.1	37.8	33.4
	福岡市	1,208	35.2	26.0	48.2	・・・	41.7	11.5	28.6	・・・	・・・	28.0	36.8	35.8	28.8
	久留米市	204	32.8	29.4	52.0	22.5	・・・	13.7	26.5	・・・	・・・	・・・	・・・	33.8	29.4

		標本数	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援ボランティア事業	就学援助	母子生活支援施設（母子寮）	公営住宅の優先入居	児童養護施設、乳児院	医療費支援制度	その他
全体		1,827	356	1,063	657	237	217	255	316	328	594	740	919	356	35
		100.0	19.5	58.2	36.0	13.0	11.9	14.0	17.3	18.0	32.5	40.5	50.3	19.5	1.9
時系列	平成28年	1,512	18.7	61.6	39.7	13.0	12.8	13.4	17.2	19.8	38.0	39.7	51.7	19.0	1.9
	平成23年	1,455	・・・	64.3	44.9	・・・	28.6	21.4	・・・	26.2	46.8	46.1	59.5	18.6	1.9
	平成18年	1,463	・・・	62.7	44.8	・・・	27.5	19.0	・・・	29.6	51.1	45.9	55.8	23.2	0.4
	平成13年	1,744	・・・	60.3	44.4	・・・	19.5	19.2	・・・	34.9	52.1	・・・	54.4	22.8	0.7
年齢別	29歳以下	98	18.4	55.1	42.9	14.3	9.2	11.2	9.2	21.4	27.6	34.7	41.8	16.3	1.0
	30～34歳	193	22.3	58.5	37.3	17.6	13.5	15.5	16.6	20.2	31.1	43.5	44.0	21.8	2.1
	35～39歳	380	20.0	60.0	37.9	12.1	10.5	10.8	14.2	15.8	28.9	43.2	47.9	18.2	1.6
	40～44歳	451	20.8	57.0	36.8	14.6	14.2	16.0	19.5	17.1	34.4	42.4	51.7	20.0	2.0
	45～49歳	431	17.2	57.8	29.9	11.1	11.6	13.9	18.8	17.2	34.3	37.4	52.0	19.0	1.9
	50歳以上	239	19.7	61.5	37.7	10.9	10.5	15.1	20.1	22.2	34.7	41.0	58.2	22.6	2.5
	無回答	35	11.4	42.9	40.0	8.6	8.6	14.3	11.4	11.4	31.4	22.9	42.9	8.6	2.9
市郡	市部	876	16.6	56.6	35.8	10.3	10.2	13.0	15.8	16.4	31.8	38.8	46.9	18.8	1.6
	郡部	326	20.6	58.9	36.2	16.3	14.1	13.8	17.8	18.7	32.2	42.9	49.7	20.6	2.5
	不明	625	23.0	60.0	36.0	15.0	13.1	15.4	19.2	19.7	33.6	41.6	55.4	19.8	2.1
生活圏域	福岡生活圏	497	17.3	59.4	36.4	12.3	10.5	12.9	16.5	16.9	30.0	42.1	47.3	20.5	1.4
	筑後生活圏	226	14.6	56.2	33.2	11.5	12.4	14.2	15.9	20.4	33.6	39.8	49.6	16.8	2.7
	筑豊生活圏	300	20.0	54.3	40.0	13.3	13.0	15.0	16.7	15.0	34.7	39.0	45.7	19.3	2.3
	北九州生活圏	179	18.4	57.5	31.3	8.9	8.9	10.1	15.6	16.8	30.7	35.8	49.7	19.0	1.1
	不明	625	23.0	60.0	36.0	15.0	13.1	15.4	19.2	19.7	33.6	41.6	55.4	19.8	2.1
参考	北九州市	1,231	22.9	48.3	34.1	13.2	16.2	14.8	・・・	21.2	40.5	40.7	49.5	22.3	2.4
	福岡市	1,208	21.5	40.6	32.1	11.6	11.3	14.0	13.9	14.1	34.0	38.9	47.7	21.3	1.9
	久留米市	204	17.6	61.3	・・・	・・・	20.1	14.2	・・・	17.6	26.0	39.7	・・・	19.1	0.5

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「ひとり親サポートセンターにおける就労相談」「ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）」…「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」。「特別相談事業（法律相談）」の項目がある。
※平成 23 年以前は、以下のとおりとなっている。
「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」…「自立支援給付金事業」
※平成 13 年は、以下のとおりとなっている。
「日常生活支援事業」…「介護人派遣事業」。「生活指導強化事業」（10.0%）の項目がある。

（ウ）知らない公的機関や制度

知らない公的機関や制度では、「子育て短期支援事業」（66.8%）が最も多く、次いで「子ども支援オフィス」（65.6%）、「日常生活支援事業」（64.3%）、「母子会（母子寡婦福祉会）」（59.6%）、「学習支援ボランティア事業」（59.3%）となっている。

前回調査との比較では、「医療費支給制度」で 8.4 ポイント、「母子・父子自立支援員」で 4.7 ポイント、「母子生活支援施設（母子寮）」で 4.2 ポイントそれぞれ増加している。

年齢別にみると、若い年齢では「福祉事務所」や「民生委員・児童委員」、「母子父子寡婦福祉資金」など、認知度が低い項目が多くなっている。

図１－82　知らない公的機関や制度［複数回答］

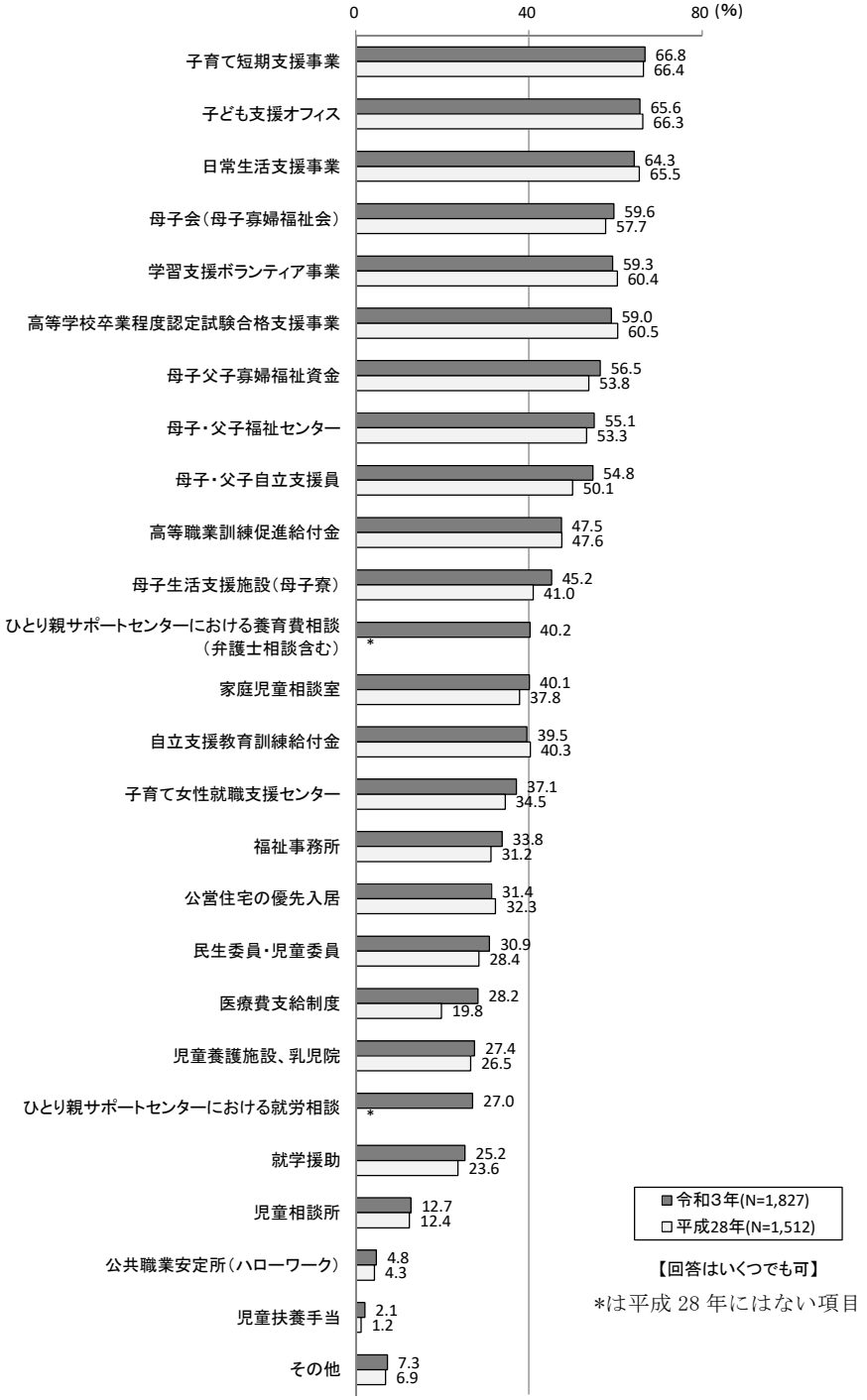

*は平成 28 年にはない項目

表１－89　知らない公的機関や制度［複数回答］

（%）

		標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子会（母子寡婦福祉会）	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポートセンターにおける就労相談	ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）	公共職業安定所（ハローワーク）	子育て女性就職支援センター	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
全体		1,827	617	1,001	565	1,089	1,007	39	1,033	494	735	87	678	721	867
		100.0	33.8	54.8	30.9	59.6	55.1	2.1	56.5	27.0	40.2	4.8	37.1	39.5	47.5
時系列	平成28年	1,512	31.2	50.1	28.4	57.7	53.3	1.2	53.8	27.9		4.3	34.5	40.3	47.6
	平成23年	1,455	28.8	49.8	27.2	63.1	49.7	3.3	55.4	45.7		3.2	・・・	51.6	
	平成18年	1,463	23.5	47.5	18.9	55.6	42.0	1.9	52.3	52.6		2.5	・・・	56.7	
	平成13年	1,744	14.0	40.2	20.2	49.5	40.9	1.7	48.9	・・・		4.1	・・・	64.1	
年齢別	29歳以下	98	50.0	61.2	56.1	64.3	57.1	3.1	67.3	36.7	49.0	8.2	44.9	49.0	50.0
	30～34歳	193	41.5	58.5	43.0	63.7	61.7	3.1	65.8	33.7	42.5	5.2	42.5	45.6	52.3
	35～39歳	380	40.0	57.1	37.4	61.6	56.8	1.6	58.9	28.7	43.7	6.1	39.2	39.7	49.7
	40～44歳	451	33.0	55.7	29.9	60.8	54.5	2.7	54.3	27.7	38.1	5.5	36.6	37.7	45.2
	45～49歳	431	29.9	54.5	24.1	56.8	53.1	1.9	53.6	23.7	39.2	3.2	36.0	38.1	47.1
	50歳以上	239	17.6	43.5	13.0	52.7	50.6	1.3	49.4	19.7	34.3	0.8	27.2	35.1	41.8
	無回答	35	45.7	60.0	42.9	68.6	57.1	2.9	62.9	28.6	45.7	14.3	51.4	45.7	60.0
市郡	市部	876	33.0	54.9	29.8	60.6	54.7	2.2	57.8	27.7	40.6	4.7	38.1	40.5	47.7
	郡部	326	35.6	55.2	39.0	58.3	53.1	3.1	55.8	31.3	40.2	4.3	37.1	40.2	49.7
	不明	625	33.9	54.4	28.3	58.9	56.8	1.6	55.2	23.8	39.7	5.1	35.7	37.6	45.9
生活圏域	福岡生活圏	497	37.8	57.3	35.8	63.0	57.5	2.8	57.7	28.0	40.4	6.2	38.4	40.4	49.7
	筑後生活圏	226	30.1	51.3	19.0	49.6	53.1	0.4	53.5	27.0	36.7	4.0	35.8	37.6	47.8
	筑豊生活圏	300	33.3	52.3	34.7	62.3	48.3	3.7	58.0	29.3	42.0	3.7	37.3	40.7	47.7
	北九州生活圏	179	27.4	57.5	35.2	60.9	56.4	1.7	59.2	31.8	43.0	2.2	39.7	43.6	45.8
	不明	625	33.9	54.4	28.3	58.9	56.8	1.6	55.2	23.8	39.7	5.1	35.7	37.6	45.9
参考	北九州市	1,231	3.7	・・・	26.0	57.8	37.6	2.8	49.9	33.8	45.7	4.5	27.0	35.3	39.0
	福岡市	1,208	17.2	47.3	23.3	・・・	17.3	1.7	43.4	・・・	・・・	4.6	29.7	37.3	44.8
	久留米市	204	29.9	45.1	28.4	54.4	・・・	2.0	54.9	・・・	・・・	・・・	・・・	45.6	52.5

		標本数	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援ボランティア事業	就学援助	母子生活支援施設（母子寮）	公営住宅の優先入居	児童養護施設、乳児院	医療費支援制度	その他
全体		1,827	1,078	232	732	1,199	1,221	1,175	1,084	461	825	573	501	515	133
		100.0	59.0	12.7	40.1	65.6	66.8	64.3	59.3	25.2	45.2	31.4	27.4	28.2	7.3
時系列	平成28年	1,512	60.5	12.4	37.8	66.3	66.4	65.5	60.4	23.6	41.0	32.3	26.5	19.8	6.9
	平成23年	1,455	・・・	14.6	37.7	・・・	53.6	62.3	・・・	18.4	36.8	28.5	23.7	23.8	3.9
	平成18年	1,463	・・・	14.4	34.8	・・・	52.2	62.3	・・・	19.8	30.5	29.0	25.1	29.0	2.0
	平成13年	1,744	・・・	13.4	31.8	・・・	57.3	58.3	・・・	19.2	24.9	・・・	22.4	27.1	2.6
年齢別	29歳以下	98	62.2	16.3	36.7	65.3	71.4	68.4	70.4	51.0	52.0	35.7	37.8	33.7	11.2
	30～34歳	193	60.6	14.5	42.5	65.3	69.4	67.4	64.8	28.0	49.7	30.6	36.8	29.0	6.2
	35～39歳	380	59.2	11.6	37.6	66.3	68.7	67.4	63.4	22.6	49.7	30.0	30.3	28.2	6.8
	40～44歳	451	58.3	14.9	40.6	64.7	65.4	63.6	57.9	24.8	44.1	30.2	26.6	26.8	9.1
	45～49歳	431	60.3	13.0	45.0	66.8	65.9	63.1	55.7	21.8	42.2	33.4	25.1	28.3	6.7
	50歳以上	239	54.4	6.3	34.3	64.0	64.0	59.0	52.3	21.8	38.5	29.3	15.9	24.7	5.0
	無回答	35	62.9	17.1	34.3	68.6	68.6	62.9	65.7	37.1	45.7	42.9	34.3	48.6	5.7
市郡	市部	876	60.4	12.8	38.0	66.8	66.9	63.7	58.8	23.5	44.2	30.3	29.7	27.3	7.6
	郡部	326	58.0	14.1	41.4	62.6	64.7	64.4	58.9	24.8	46.3	31.3	27.3	28.8	7.1
	不明	625	57.6	11.8	42.2	65.6	67.8	65.1	60.3	27.8	45.9	33.0	24.3	29.1	6.9
生活圏域	福岡生活圏	497	61.6	14.3	40.2	67.4	69.2	66.2	60.8	21.7	47.7	33.0	31.2	26.6	7.2
	筑後生活圏	226	60.6	9.7	38.5	62.8	62.4	60.6	54.4	21.2	40.7	27.4	25.7	29.6	7.1
	筑豊生活圏	300	57.0	14.7	34.7	63.7	63.7	61.0	59.0	26.3	41.7	27.7	30.7	29.0	7.0
	北九州生活圏	179	58.1	11.7	43.0	67.6	67.6	66.5	58.7	29.1	46.9	32.4	24.6	26.3	9.5
	不明	625	57.6	11.8	42.2	65.6	67.8	65.1	60.3	27.8	45.9	33.0	24.3	29.1	6.9
参考	北九州市	1,231	52.9	21.9	7.6	63.1	59.3	60.8	・・・	31.0	34.8	27.9	25.7	25.3	8.1
	福岡市	1,208	54.4	30.3	10.4	64.8	64.7	62.1	61.2	22.0	40.9	30.4	26.5	32.0	8.2
	久留米市	204	65.7	16.2	・・・	・・・	62.7	68.6	・・・	20.1	54.9	38.2	・・・	34.8	8.3

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「ひとり親サポートセンターにおける就労相談」「ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）」…「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」。「特別相談事業（法律相談）」の項目がある。
※平成 23 年以前は、以下のとおりとなっている。
「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」…「自立支援給付金事業」
※平成 13 年は、以下のとおりとなっている。
「日常生活支援事業」…「介護人派遣事業」。「生活指導強化事業」（0.1%）の項目がある。

（２）今後利用したい公的機関や制度

問 38　また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

今後利用したい公的機関や制度では、「児童扶養手当」（21.9%）が最も高く、次いで「就学援助」（15.4%）、「医療費支給制度」（13.9%）などが比較的高い割合を占める。

前回調査との比較では、「就学援助」が 6.2 ポイント、「医療費支給制度」が 5.9 ポイント、「児童扶養手当」が 4.5 ポイント減少している。

年齢別にみると、若い年齢では「公共職業安定所（ハローワーク）」、「高等職業訓練促進給付金」が他の年齢より高くなっている

家計の状態別にみると、家計の状態が厳しい世帯では、「公営住宅の優先入居」、「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」、「母子父子寡婦福祉資金」が他の家計の状態に比べて高くなっている。

図１－83　今後利用したい公的機関や制度［複数回答］

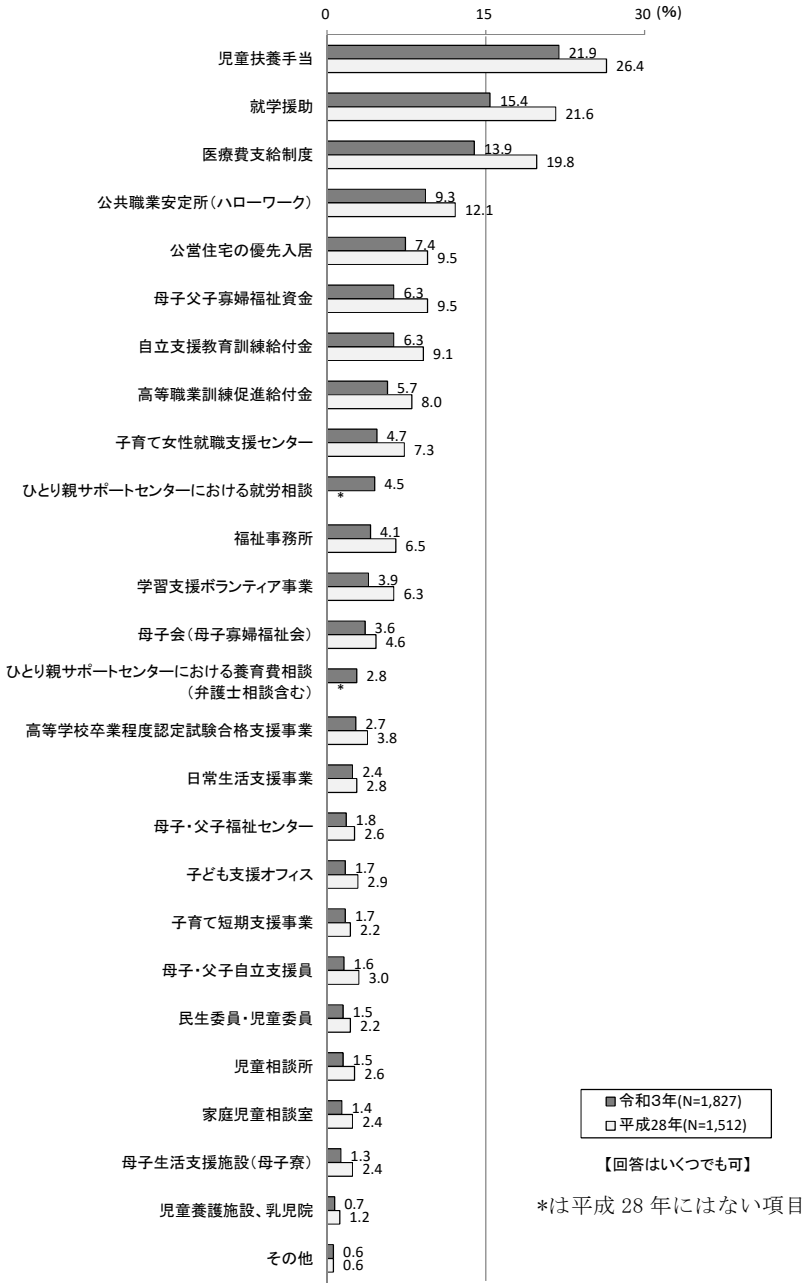

表１－90　今後利用したい公的機関や制度［複数回答］

（%）

		標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子会（母子寡婦福祉会）	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポートセンターにおける就労相談	ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）	公共職業安定所（ハローワーク）	子育て女性就職支援センター	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
全体		1,827	74	29	28	65	32	401	115	83	51	169	85	115	105	50
		100.0	4.1	1.6	1.5	3.6	1.8	21.9	6.3	4.5	2.8	9.3	4.7	6.3	5.7	2.7
時系列	平成28年	1,512	6.5	3.0	2.2	4.6	2.6	26.4	9.5	7.0		12.1	7.3	9.1	8.0	3.8
	平成23年	1,455	8.9	5.2	3.8	6.7	4.5	28.4	13.1	9.6		16.7	･･･	10.0		･･･
	平成18年	1,463	9.6	5.5	3.5	6.5	4.9	27.6	12.4	8.8		16.8	･･･	8.7		･･･
	平成13年	1,744	13.5	6.5	4.8	8.4	6.0	28.8	11.9	･･･		15.3	･･･	4.1		･･･
年齢別	29歳以下	98	2.0	1.0	2.0	1.0	3.1	17.3	1.0	6.1	2.0	6.1	12.2	7.1	8.2	5.1
	30～34歳	193	4.7	3.6	4.1	5.7	2.6	26.4	8.3	6.7	4.1	12.4	6.7	6.7	6.7	3.1
	35～39歳	380	2.6	0.5	0.8	2.4	0.8	23.9	4.2	3.9	2.6	10.5	3.9	6.8	6.8	3.2
	40～44歳	451	5.3	1.8	1.3	4.2	2.2	23.9	7.1	4.4	2.9	9.8	4.4	6.0	4.7	2.2
	45～49歳	431	3.9	1.4	1.2	4.4	1.4	20.0	9.3	4.9	2.6	7.9	4.2	7.4	6.5	2.8
	50歳以上	239	4.6	1.3	1.3	2.1	1.3	17.2	3.3	2.9	2.1	7.1	2.1	2.1	2.5	0.8
	無回答	35	2.9	5.7	2.9	2.9	5.7	20.0	5.7	2.9	5.7	11.4	5.7	14.3	8.6	8.6
家計の状態別	十分やっていける	53	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	11.3	1.9	1.9	3.8	5.7	3.8	5.7	5.7	3.8
	だいたいやっていける	457	3.3	0.9	0.9	2.4	0.7	21.9	3.5	2.8	1.8	8.8	3.5	2.6	3.3	0.7
	時々赤字になる	713	4.1	1.4	1.7	3.8	1.8	21.9	6.7	4.8	2.2	9.8	5.2	6.7	6.3	2.7
	とても足りない	587	4.9	2.4	1.9	4.3	2.6	23.0	8.3	6.0	4.3	9.4	5.1	8.9	7.2	4.4
	無回答	17	－	－	－	5.9	－	23.5	5.9	－	－	5.9	－	－	－	－
市郡	市部	876	3.8	1.1	1.4	3.0	0.9	20.7	5.7	4.6	2.7	8.8	4.6	5.7	5.6	3.0
	郡部	326	3.7	2.8	2.5	4.3	2.1	20.6	7.4	4.3	3.1	7.7	4.3	6.4	5.5	3.7
	不明	625	4.6	1.6	1.3	4.0	2.7	24.5	6.6	4.6	2.7	10.7	5.0	7.0	6.1	1.9
生活圏域	福岡生活圏	497	3.2	0.8	1.4	2.8	0.8	19.5	6.8	5.6	2.6	8.2	5.2	6.6	6.0	3.0
	筑後生活圏	226	5.8	0.9	0.9	2.7	0.4	23.5	5.3	3.5	1.8	6.6	2.7	2.7	2.7	1.8
	筑豊生活圏	300	3.3	2.0	1.7	4.0	1.3	17.3	5.7	3.3	2.7	8.7	4.0	6.7	6.3	4.3
	北九州生活圏	179	3.4	3.9	3.4	4.5	3.4	25.7	6.1	4.5	5.0	11.2	5.6	6.7	6.7	3.4
	不明	625	4.6	1.6	1.3	4.0	2.7	24.5	6.6	4.6	2.7	10.7	5.0	7.0	6.1	1.9
参考	北九州市	1,231	17.6	･･･	2.3	4.6	4.7	20.1	7.2	3.8	3.0	10.6	6.8	6.1	5.5	2.9
	福岡市	1,208	7.8	1.7	1.0	･･･	8.3	20.4	7.9	･･･	･･･	8.3	5.9	5.9	5.2	2.2
	久留米市	204	9.8	6.4	2.0	5.9	･･･	28.9	10.3	･･･	･･･	･･･	･･･	8.3	8.8	5.4

		標本数	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援ボランティア事業	就学援助	母子生活支援施設（母子寮）	公営住宅の優先入居	児童養護施設、乳児院	医療費支援制度	その他	無回答
全体		1,827	28	25	31	31	43	71	281	23	135	13	254	11	1,139
		100.0	1.5	1.4	1.7	1.7	2.4	3.9	15.4	1.3	7.4	0.7	13.9	0.6	62.3
時系列	平成28年	1,512	2.6	2.4	2.9	2.2	2.8	6.3	21.6	2.4	9.5	1.2	19.8	0.6	55.0
	平成23年	1,455	3.6	2.9	･･･	3.6	7.2	･･･	25.7	3.0	15.1	1.6	20.9	0.5	48.6
	平成18年	1,463	3.7	3.1	･･･	2.7	6.8	･･･	23.7	3.1	15.8	1.2	18.2	0.4	46.3
	平成13年	1,744	4.4	2.9	･･･	3.5	5.7	･･･	26.4	2.4	･･･	1.0	19.6	0.7	42.4
年齢別	29歳以下	98	1.0	－	3.1	2.0	1.0	1.0	7.1	1.0	8.2	－	10.2	－	60.2
	30～34歳	193	3.6	2.6	3.6	4.1	4.7	5.2	16.6	4.1	11.9	3.6	16.1	1.0	60.6
	35～39歳	380	1.6	1.3	1.3	1.1	1.6	2.9	15.3	1.1	6.6	0.5	14.7	0.3	63.2
	40～44歳	451	0.9	1.1	0.4	0.2	1.6	3.8	17.1	0.9	7.1	－	15.1	－	60.5
	45～49歳	431	1.6	1.6	2.3	2.6	3.5	5.1	16.5	0.2	6.0	0.2	13.2	0.7	62.4
	50歳以上	239	0.8	0.4	0.4	1.3	1.3	3.3	12.6	1.3	7.1	0.4	11.3	1.7	67.8
	無回答	35	2.9	5.7	8.6	5.7	5.7	5.7	17.1	5.7	11.4	5.7	14.3	2.9	54.3
家計の状態別	十分やっていける	53	1.9	5.7	3.8	1.9	3.8	5.7	5.7	－	1.9	1.9	9.4	1.9	75.5
	だいたいやっていける	457	1.1	0.9	1.3	1.1	1.3	4.2	12.3	0.2	4.6	0.2	11.6	0.2	66.1
	時々赤字になる	713	1.8	1.7	1.3	2.0	2.5	3.6	17.3	1.5	7.3	0.6	13.6	0.4	62.7
	とても足りない	587	1.5	1.0	2.4	1.9	2.9	3.9	16.5	1.9	10.4	1.2	16.5	1.0	57.6
	無回答	17	－	－	－	－	－	－	11.8	－	－	－	11.8	－	70.6
市郡	市部	876	1.5	1.4	1.0	1.8	2.1	3.5	14.8	1.5	7.2	0.8	11.5	0.6	64.0
	郡部	326	1.5	1.2	1.8	1.5	2.1	2.1	15.6	1.2	8.3	0.9	13.8	0.9	63.2
	不明	625	1.6	1.4	2.6	1.6	2.9	5.3	16.0	1.0	7.2	0.5	17.3	0.5	59.5
生活圏域	福岡生活圏	497	0.6	0.8	0.4	0.6	1.4	2.8	15.7	1.2	8.9	－	12.7	0.4	63.2
	筑後生活圏	226	2.2	1.3	0.9	1.3	1.8	3.1	13.7	0.9	5.8	0.4	8.4	0.4	64.2
	筑豊生活圏	300	2.0	1.7	1.7	2.7	2.3	3.0	12.7	1.7	6.0	1.7	11.3	1.0	67.3
	北九州生活圏	179	2.2	2.2	3.4	3.9	3.9	4.5	19.0	2.2	8.4	2.2	16.8	1.1	59.2
	不明	625	1.6	1.4	2.6	1.6	2.9	5.3	16.0	1.0	7.2	0.5	17.3	0.5	59.5
参考	北九州市	1,231	2.8	12.3	2.2	2.7	3.5	･･･	11.4	1.1	6.8	1.1	15.4	0.4	59.3
	福岡市	1,208	2.7	7.9	2.7	1.7	3.2	5.5	15.6	1.5	7.5	0.7	13.3	0.2	61.3
	久留米市	204	2.0	･･･	･･･	3.9	3.9	･･･	29.4	2.5	10.3	･･･	27.5	1.5	50.5

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「ひとり親サポートセンターにおける就労相談」「ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）」…「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」。「特別相談事業（法律相談）」の項目がある。
※平成 23 年以前は、以下のとおりとなっている。
「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」…「自立支援給付金事業」
※平成 13 年は、以下のとおりとなっている。
「日常生活支援事業」…「介護人派遣事業」。「生活指導強化事業」（1.7%）の項目がある。

（３）行政機関に対する要望

問 39　あなたは、母子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。（○印は３つまで）

国や県・市町村など行政機関に対する要望では「年金・手当などを充実する」（63.7%）が最も高く、次いで「医療保障を充実する」（29.4%）、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」（23.0%）、「職業訓練の場や働く機会を増やす」（18.4%）、「母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」（16.1%）が続いている。

前回調査との比較では、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」が 4.4 ポイント、「職業訓練の場や働く機会を増やす」が 6.3 ポイント、それぞれ減少している。

年齢別にみると、若い年齢では「県営住宅や市町村営住宅を増やす」「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」「母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」が他の年齢に比べて高くなっている。

家計の状態別にみると、家計の状態が厳しい世帯で「年金・手当などを充実する」「県営住宅や市町村営住宅を増やす」が高くなっている。

図１－84　行政機関に対する要望［複数回答］

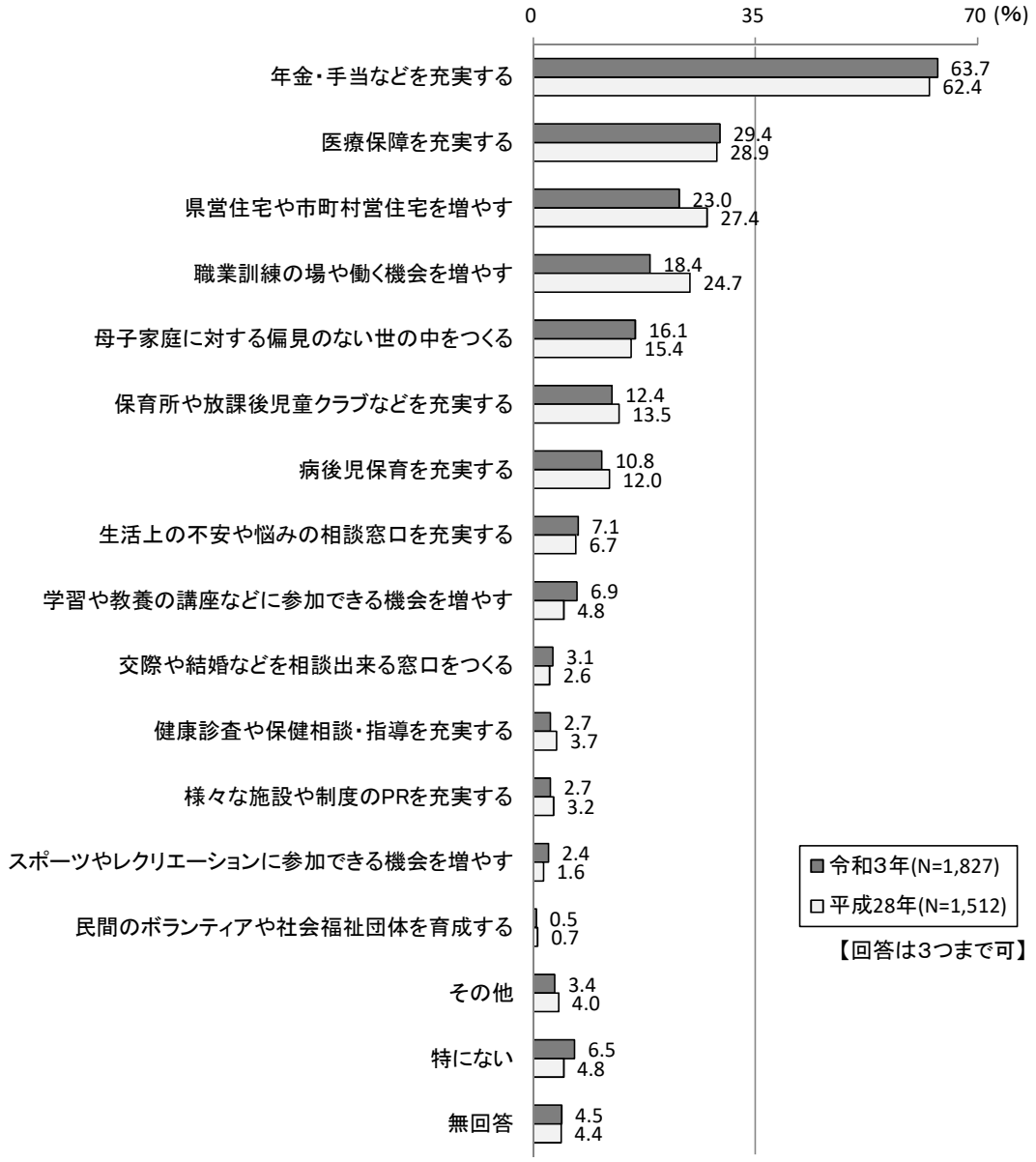

表１－91　行政機関に対する要望［複数回答］

（%）

		標本数	職業訓練の場や働く機会を増やす	県営住宅や市町村営住宅を増やす	年金・手当などを充実する	健康診査や保健相談・指導を充実する	医療保障を充実する	保育所や放課後児童クラブなどを充実する	病後児保育を充実する	生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する	学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす
全体		1,827	337	421	1,164	49	538	227	198	129	126
		100.0	18.4	23.0	63.7	2.7	29.4	12.4	10.8	7.1	6.9
時系列	平成28年	1,512	24.7	27.4	62.4	3.7	28.9	13.5	12.0	6.7	4.8
	平成23年	1,455	31.4	28.1	60.8	5.2	26.9	14.0	11.0	9.6	7.4
	平成18年	1,463	29.9	30.7	61.2	4.4	28.4	15.2	8.5	11.1	6.4
	平成13年	1,744	33.9	32.0	52.2	3.5	26.3	13.9	・・・	12.4	6.6
年齢別	29歳以下	98	21.4	26.5	58.2	3.1	14.3	26.5	18.4	－	5.1
	30～34歳	193	18.1	28.0	65.8	1.6	22.3	22.8	11.4	6.2	4.1
	35～39歳	380	21.3	20.5	65.3	0.8	29.5	15.5	12.4	5.8	8.9
	40～44歳	451	17.7	25.9	63.0	2.7	31.0	11.5	12.0	8.4	7.3
	45～49歳	431	18.8	20.9	65.2	4.4	33.2	7.4	8.4	7.7	7.0
	50歳以上	239	15.1	20.1	62.8	3.8	31.8	4.2	7.9	8.4	4.6
	無回答	35	8.6	22.9	48.6	－	28.6	11.4	5.7	11.4	14.3
家計の状態別	十分やっていける	53	15.1	7.5	41.5	3.8	26.4	18.9	18.9	5.7	3.8
	だいたいやっていける	457	18.6	19.3	55.1	2.8	26.7	18.2	14.4	8.8	7.9
	時々赤字になる	713	18.4	22.6	68.4	3.1	33.2	12.2	11.8	5.6	7.7
	とても足りない	587	18.7	28.1	67.1	1.9	27.6	7.5	6.3	7.3	5.1
	無回答	17	17.6	17.6	47.1	5.9	17.6	17.6	5.9	17.6	17.6
市郡	市部	876	18.6	24.1	62.7	2.1	31.1	12.0	12.2	7.8	5.0
	郡部	326	15.6	27.0	66.0	2.8	25.5	14.1	9.5	5.5	6.7
	不明	625	19.7	19.5	64.0	3.5	29.3	12.2	9.6	6.9	9.6
生活圏域	福岡生活圏	497	19.1	26.6	61.2	2.4	30.0	13.5	13.5	7.2	4.4
	筑後生活圏	226	14.2	23.5	71.2	2.2	33.2	9.3	9.7	5.3	5.8
	筑豊生活圏	300	18.0	24.0	64.0	3.0	28.3	11.3	8.0	8.3	5.7
	北九州生活圏	179	18.4	23.5	59.8	0.6	25.7	16.2	14.0	7.3	7.8
	不明	625	19.7	19.5	64.0	3.5	29.3	12.2	9.6	6.9	9.6
参考	北九州市	1,231	20.3	17.9	58.4	5.4	29.2	15.5	12.2	7.6	9.3
	福岡市	1,208	17.5	24.4	62.3	4.1	25.0	14.4	12.4	7.2	8.7
	久留米市	204	14.2	15.7	58.8	3.4	29.9	15.2	13.2	9.8	7.4

		標本数	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	交際や結婚などを相談できる窓口をつくる	様々な施設や制度のPRを充実する	民間のボランティアや社会福祉団体を育成する	母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる	その他	特にない	無回答
全体		1,827	43	57	50	9	294	63	119	83
		100.0	2.4	3.1	2.7	0.5	16.1	3.4	6.5	4.5
時系列	平成28年	1,512	1.6	2.6	3.2	0.7	15.4	4.0	4.8	4.4
	平成23年	1,455	2.1	3.0	5.3	0.4	12.6	3.3	4.5	5.4
	平成18年	1,463	2.2	2.9	7.4	0.3	16.3	1.4	3.7	3.8
	平成13年	1,744	2.2	3.4	11.5	1.0	23.3	1.7	5.4	4.3
年齢別	29歳以下	98	5.1	3.1	2.0	1.0	33.7	1.0	5.1	4.1
	30～34歳	193	3.6	3.1	1.0	－	20.7	3.6	6.7	2.1
	35～39歳	380	2.1	6.1	3.4	0.3	16.6	4.5	5.5	4.2
	40～44歳	451	1.3	2.2	3.1	0.7	14.9	2.4	5.8	4.0
	45～49歳	431	2.8	2.1	2.3	0.7	13.0	3.5	5.8	5.3
	50歳以上	239	1.3	1.7	3.8	0.4	11.7	4.6	10.0	5.9
	無回答	35	5.7	5.7	－	－	20.0	2.9	14.3	11.4
家計の状態別	十分やっていける	53	1.9	3.8	1.9	1.9	20.8	3.8	20.8	－
	だいたいやっていける	457	3.1	2.8	3.7	0.7	16.0	2.8	9.0	3.7
	時々赤字になる	713	2.5	3.5	1.8	0.6	15.8	3.1	6.5	3.8
	とても足りない	587	1.7	2.9	3.1	0.2	16.0	4.4	3.2	6.5
	無回答	17	－	－	5.9	－	17.6	－	11.8	5.9
市郡	市部	876	2.4	2.6	3.0	0.3	15.1	3.3	5.9	4.0
	郡部	326	1.5	3.7	1.2	－	16.9	3.1	8.3	4.9
	不明	625	2.7	3.5	3.2	1.0	17.1	3.8	6.4	5.1
生活圏域	福岡生活圏	497	2.0	3.4	2.2	0.2	15.1	2.2	6.0	4.2
	筑後生活圏	226	1.8	2.2	3.5	0.4	15.5	4.4	4.4	4.0
	筑豊生活圏	300	2.7	3.0	2.7	－	16.0	3.7	8.3	4.0
	北九州生活圏	179	2.2	2.2	1.7	0.6	16.2	3.9	7.8	5.0
	不明	625	2.7	3.5	3.2	1.0	17.1	3.8	6.4	5.1
参考	北九州市	1,231	1.5	3.2	2.5	1.0	16.7	3.3	8.0	4.9
	福岡市	1,208	2.6	3.0	2.8	1.2	16.6	4.5	5.8	4.4
	久留米市	204	1.5	2.5	4.9	0.5	16.2	4.9	6.9	5.9

第２章　父子世帯

第２章　父 子 世 帯

１．父子世帯の世帯数と子どもの数の動向

（１）全国の父子世帯の世帯数

ひとり親世帯の全国調査である「平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査（平成 28 年 11 月１日現在)」(厚生労働省子ども家庭局）において、ひとり親世帯になった理由別構成比が公表されている。

これによると、父子世帯になった理由では「死別」が 19.0%、「生別」が 80.0%で、「生別」の中では「離婚」が全体の 75.6%を占めている。

昭和 58 年以降の推移をみると、「死別」は減少、「生別」は増加の傾向にある。

表２－１　全国の理由別父子世帯の世帯数

		総数	死別	生別		
				計	離婚	その他
構成比（%）	平成28年	100.0	19.0	80.0	75.6	4.5
	平成23年	100.0	16.8	83.2	74.3	8.9
	平成18年	100.0	22.1	77.4	74.4	3.0
	平成15年	100.0	19.2	80.2	74.2	5.9
	平成10年	100.0	31.8	64.9	57.1	7.8
	平成5年	100.0	32.2	65.6	62.6	2.9
	昭和63年	100.0	35.9	64.1	55.4	8.7
	昭和58年	100.0	40.0	60.1	54.2	5.8
世帯数（世帯）	平成28年	－	－	－	－	－
	平成23年	－	－	－	－	－
	平成18年	－	－	－	－	－
	平成15年	173,800	33,400	139,400	128,900	10,600
	平成10年	163,400	52,000	106,100	93,400	12,700
	平成5年	157,300	50,700	103,100	98,500	4,600
	昭和63年	173,300	62,200	111,200	96,000	15,200
	昭和58年	167,300	66,900	100,500	90,700	9,800
増減数（世帯）	平成28年	－	－	－	－	－
	平成23年	－	－	－	－	－
	平成18年	－	－	－	－	－
	平成15年	10,400	-18,600	33,300	35,500	-2,100
	平成10年	6,100	1,300	3,000	-5,100	8,100
	平成5年	-16,000	-11,500	-8,100	2,500	-10,600
	昭和63年	6,000	-4,700	10,700	5,300	5,400
増減率（%）	平成28年	－	－	－	－	－
	平成23年	－	－	－	－	－
	平成18年	－	－	－	－	－
	平成15年	6.4	-35.8	31.4	38.0	-16.5
	平成10年	3.9	2.6	2.9	-5.2	176.1
	平成5年	-9.2	-18.5	-7.3	2.6	-69.7
	昭和63年	3.6	-7.0	10.6	5.8	55.1

※全国ひとり親世帯（母子世帯）等調査結果（厚生労働省）。総数は不詳を含む数値。
※構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため 100%にならない場合がある。
※構成比は平成 28 年度、世帯数及び増減数は平成 15 年度までの公表。

（２）福岡県の父子世帯の世帯数

福岡県（政令市である北九州市、福岡市及び中核市である久留米市を除く）の令和３年 11 月１日現在の父子世帯は 3,985 世帯と推測される。住民基本台帳（令和３年 11 月１日現在、福岡県調べ）による総世帯数（1,038,622 世帯）に占める割合（出現率）は 0.38%である。

父子世帯になった理由をみると、「離婚」によるものが 2,865 世帯で、全体の 71.9%を占めている。

表２－２　福岡県の理由別父子世帯の世帯数

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数(世帯)	令和3年	3,985	733	3,131	2,865	266	121
	平成28年	5,025	794	3,954	3,879	75	277
	平成23年	4,402	713	3,661	3,568	93	28
構成比(%)	令和3年	100.0	18.4	78.6	71.9	6.7	3.0
	平成28年	100.0	15.8	78.7	77.2	1.5	5.5
	平成23年	100.0	16.2	83.2	81.1	2.1	0.6
出現率(%)	令和3年	0.38	0.07	0.30	0.28	0.03	0.01
	平成28年	0.50	0.08	0.40	0.39	0.01	0.03
	平成23年	0.51	0.08	0.42	0.41	0.01	0.00
増減数(世帯)	令和3年	-1,040	-61	-823	-1,014	191	-156
	平成28年	623	81	293	311	-18	249
増減率(%)	令和3年	-20.7	-7.7	-20.8	-26.1	254.7	-56.3
	平成28年	14.2	11.4	8.0	8.7	-19.4	889.3

＜久留米市を含む＞

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数（世帯）	令和3年	4,443	845	3,466	3,162	304	132
	平成28年	5,526	898	4,336	4,234	102	292
	平成23年	4,969	860	4,070	3,977	93	39
	平成18年	5,848	1,192	4,572	4,431	141	84
	平成13年	5,905	1,662	4,163	4,011	152	80
	平成8年	5,480	1,760	3,600	3,400	210	120
	平成2年	4,170	1,110	3,010	2,760	250	50
	昭和60年	3,390	1,270	2,070	1,840	230	40
構成比（%）	令和3年	100.0	19.0	78.0	71.2	6.8	3.0
	平成28年	100.0	16.3	78.5	76.6	1.8	5.3
	平成23年	100.0	17.3	81.9	80.0	1.9	0.8
	平成18年	100.0	20.4	78.2	75.8	2.4	1.4
	平成13年	100.0	28.1	70.5	67.9	2.6	1.4
	平成8年	100.0	32.1	65.7	62.0	3.8	2.2
	平成2年	100.0	26.6	72.2	66.2	6.0	1.2
	昭和60年	100.0	37.6	61.1	54.3	6.8	1.3
出現率（%）	令和3年	0.38	0.07	0.29	0.27	0.03	0.01
	平成28年	0.49	0.08	0.38	0.38	0.01	0.03
	平成23年	0.51	0.09	0.41	0.40	0.01	0.00
	平成18年	0.60	0.12	0.47	0.46	0.01	0.01
	平成13年	0.64	0.18	0.45	0.44	0.02	0.01
	平成8年	0.63	0.20	0.42	0.39	0.02	0.01
	平成2年	0.53	0.14	0.38	0.35	0.03	0.01
	昭和60年	0.46	0.17	0.28	0.25	0.03	0.01
増減数（世帯）	令和3年	-1,083	-53	-870	-1,072	202	-160
	平成28年	557	38	266	257	9	253
	平成23年	-879	-332	-502	-454	-48	-45
	平成18年	-57	-470	409	420	-11	4
	平成13年	425	-98	563	611	-58	-40
	平成8年	1,310	650	590	640	-40	70
	平成2年	780	-160	940	920	20	10
増減率（%）	令和3年	-19.6	-5.9	-20.1	-25.3	198.0	-54.8
	平成28年	11.2	4.4	6.5	6.5	9.7	648.7
	平成23年	-15.0	-27.9	-11.0	-10.2	-34.3	-53.6
	平成18年	-1.0	-28.3	9.8	10.5	-7.2	5.0
	平成13年	7.8	-5.6	15.6	18.0	-27.6	・・・
	平成8年	31.4	58.6	19.6	23.2	-16.0	・・・
	平成2年	23.0	-12.6	45.4	50.0	8.7	・・・

※出現率算定の基礎となる総世帯数は令和３年 11 月１日現在。
※調査基準日は、平成 13 年以前は 10 月１日現在、平成 18 年以降は 11 月１日現在。
※構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため 100%にならない場合がある。

（３）地域区分別父子世帯の世帯数

福岡県の父子世帯 3,985 世帯の市郡別では、「市部」が 2,899 世帯、「郡部」が 1,086 世帯で、出現率は「市部」が 0.38%、「郡部」が 0.40%である。

福岡県の生活圏別にみると、父子世帯の世帯数は「福岡生活圏（福岡市除く）」が 1,591 世帯、出現率は 0.33%、「筑後生活圏（久留米市除く）」が 777 世帯、出現率は 0.37%、「筑豊生活圏」が 907 世帯、出現率は 0.45%、「北九州生活圏（北九州市除く）」が 710 世帯、出現率は 0.47%となっている。

表２－３　地域区分別父子世帯の世帯数

		総数	市郡別		生活圏別			
			市部	郡部	福岡	筑後	筑豊	北九州
世帯数(世帯)	令和3年	3,985	2,899	1,086	1,591	777	907	710
	平成28年	5,025	3,377	1,648	2,048	1,064	1,105	808
	平成23年	4,402	3,179	1,223	1,718	901	1,122	661
構成比(%)	令和3年	100.0	72.7	27.3	39.9	19.5	22.8	17.8
	平成28年	100.0	67.2	32.8	40.8	21.2	22.0	16.1
	平成23年	100.0	72.2	27.8	39.0	20.5	25.5	15.0
出現率(%)	令和3年	0.38	0.38	0.40	0.33	0.37	0.45	0.47
	平成28年	0.50	0.47	0.59	0.46	0.52	0.55	0.55
	平成23年	0.51	0.50	0.55	0.42	0.48	0.71	0.51
増減数(世帯)	令和3年	-1,040	-478	-562	-457	-287	-198	-98
	平成28年	623	198	425	330	163	-17	147
増減率(%)	令和3年	-20.7	-14.2	-34.1	-22.3	-27.0	-17.9	-12.1
	平成28年	14.2	6.2	34.8	19.2	18.1	-1.5	22.2

＜久留米市を含む＞

		総数	市郡別		生活圏別			
			市部	郡部	福岡	筑後	筑豊	北九州
世帯数（世帯）	令和3年	4,443	3,357	1,086	1,591	1,235	907	710
	平成28年	5,526	3,878	1,648	2,048	1,565	1,105	808
	平成23年	4,969	3,746	1,223	1,718	1,468	1,122	661
	平成18年	5,848	4,351	1,497	2,040	1,758	1,289	761
	平成13年	5,905	3,630	2,275	1,875	1,936	1,320	774
	平成8年	5,490	3,060	2,430	1,920	1,610	1,140	820
	平成2年	4,170	2,210	1,960	1,380	1,250	1,040	500
	昭和60年	3,390	1,910	1,480	830	1,120	900	540
出現率（%）	令和3年	0.38	0.37	0.40	0.33	0.35	0.45	0.47
	平成28年	0.38	0.49	0.59	0.46	0.46	0.55	0.55
	平成23年	0.51	0.50	0.55	0.42	0.51	0.71	0.51
	平成18年	0.60	0.62	0.56	0.55	0.59	0.73	0.61
	平成13年	0.64	0.65	0.62	0.54	0.68	0.77	0.65
	平成8年	0.63	0.61	0.67	0.62	0.59	0.68	0.71
	平成2年	0.53	0.51	0.57	0.54	0.49	0.64	0.47
	昭和60年	0.46	0.47	0.45	0.37	0.46	0.57	0.53
増減数（世帯）	令和3年	−1,083	−521	−562	−457	−330	−198	−98
	平成28年	557	132	425	330	97	−17	147
	平成23年	−879	−605	−274	−322	−290	−167	−100
	平成18年	−57	721	−778	165	−178	−31	−13
	平成13年	415	570	−155	−45	326	180	−46
	平成8年	1,320	850	470	540	360	100	320
	平成2年	780	300	480	550	130	140	−40
増減率（%）	令和3年	−19.6	−13.4	−34.1	−22.3	−21.1	−17.9	−12.1
	平成28年	11.2	3.5	34.8	19.2	6.6	−1.5	22.2
	平成23年	−15.0	−13.9	−18.3	−15.8	−16.5	−13.0	−13.2
	平成18年	−1.0	19.9	−34.2	8.8	−9.2	−2.3	−1.7
	平成13年	7.6	18.6	−6.4	−2.3	20.2	15.8	−5.6
	平成8年	31.7	38.5	24.0	39.1	28.8	9.6	64.0
	平成2年	23.0	15.7	32.4	66.3	11.6	15.6	−7.4

※出現率算定の基礎となる総世帯数は令和３年 11 月１日現在。
※調査基準日は、平成 13 年以前は 10 月１日現在、平成 18 年以降は 11 月１日現在。
※構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため 100%にならない場合がある。

（４）子どもの数

父子世帯の 20 歳未満の子どもの数は 6,221 人と推測され、前回調査（7,886 人）から 1,665 人減少している。また、父子世帯１世帯当たりの 20 歳未満の子どもの数は 1.56 人であり、前回調査（1.57 人）からわずかに減少している。

就学状況別にみると、子どもの年齢とともに出現率も上昇しており、義務教育終了後の子どもでは 2.70%、構成比では 38.2%を占めている。

表２－４　子どもの数、構成比及び出現率

		総　数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学 1～3年生	小学 4～6年生		
人員（人）	令和3年	6,221	450	1,796		1,601	2,374
	平成28年	7,886	567	2,406		1,814	3,099
	平成23年	7,129	690	880	1,222	1,629	2,708
構成比（%）	令和3年	100.0	7.2	28.9		25.7	38.2
	平成28年	100.0	7.2	30.5		23.0	39.3
	平成23年	100.0	9.7	12.3	17.1	22.9	38.0
出現率（%）	令和3年	1.50	0.34	1.38		2.49	2.70
	平成28年	1.84	0.40	1.85		2.82	3.40
	平成23年	1.54	0.48	1.37	1.81	2.41	2.31

＜久留米市を含む＞

		総　数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学 1～3年生	小学 4～6年生		
人員（人）	令和3年	6,896	488	2,011		1,706	2,691
	平成28年	8,662	585	2,552		2,044	3,481
	平成23年	8,562	819	1,057	1,463	1,951	3,272
	平成18年	9,790	760	1,210	1,950	2,280	3,590
	平成13年	9,780	980	1,060	1,420	1,860	4,460
	平成8年	8,990	650	940	1,320	2,100	3,980
	平成2年	7,480	480	1,010	1,450	1,510	3,030
	昭和60年	6,130	510	810	960	1,460	2,390
構成比（%）	令和3年	100.0	7.1	29.2		24.7	39.0
	平成28年	100.0	6.8	29.5		23.6	40.2
	平成23年	100.0	9.6	12.3	17.1	22.8	38.2
	平成18年	100.0	7.8	12.4	19.9	23.3	36.7
	平成13年	100.0	10.0	10.8	14.5	19.0	45.6
	平成8年	100.0	7.2	10.5	14.7	23.4	44.3
	平成2年	100.0	6.4	13.5	19.4	20.2	40.5
	昭和60年	100.0	8.3	13.2	15.7	23.8	39.0
出現率（%）	令和3年	1.48	0.33	1.36		2.34	2.80
	平成28年	1.79	0.36	1.74		2.79	3.38
	平成23年	1.64	0.50	1.45	1.91	2.53	2.46
	平成18年	1.87	0.45	1.57	2.44	2.87	2.98
	平成13年	0.92	0.30	0.72	0.95	1.13	1.68
	平成8年	・・・	・・・	1.07	1.29	1.85	・・・
	平成2年	・・・	・・・	0.99	1.31	1.31	・・・
	昭和60年	0.84	0.32	0.70	0.97	1.12	1.36

※出現率算定の基礎となる児童・生徒数は令和３年５月１日現在。（県教育委員会）。
※児童・生徒数以外の子ども数は、令和３年５月１日現在の推計人口。（県調査統計課）
※構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため 100%にならない場合がある。

２．世帯の状況

（１）父親の年齢

問１　あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

父親の年齢は、「45～49 歳」（24.9%）が最も高く、次いで「40～44 歳」（21.0%）、「50～54 歳」（17.6%）、「35～39 歳」（13.5%）となっている。

前回調査と比較すると、「50～54 歳」が 5.1 ポイント増加し、「40～44 歳」が 5.5 ポイント減少している。

母子世帯と比べると、45 歳以上の年齢が高くなっている。

図２－１　父親の年齢

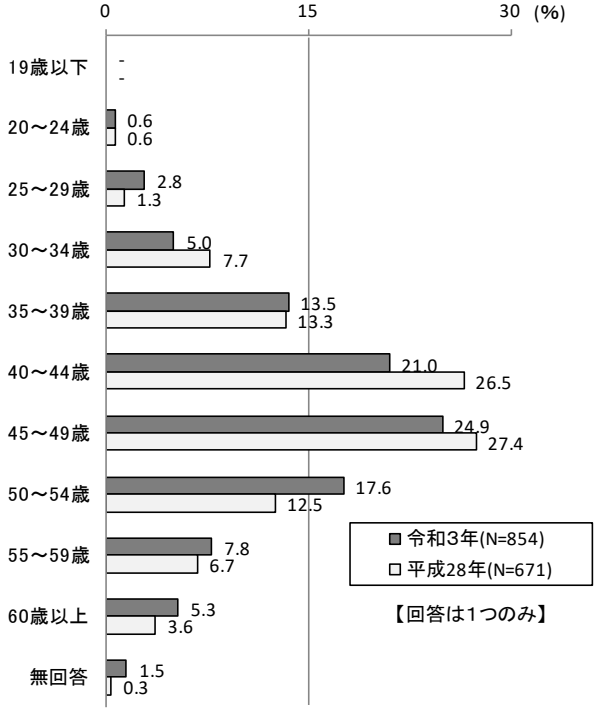

表２－５　父親の年齢

（%）

		標本数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	無回答
全体		854	－	5	24	43	115	179	213	150	67	45	13
		100.0	－	0.6	2.8	5.0	13.5	21.0	24.9	17.6	7.8	5.3	1.5
時系列	平成28年	671	－	0.6	1.3	7.7	13.3	26.5	27.4	12.5	6.7	3.6	0.3
	平成23年	951	0.7	－	3.9	9.6	17.9	24.5	18.8	13.8	8.2	2.3	0.3
	平成18年	623	0.2	0.2	3.2	12.4	18.3	18.0	21.8	16.4	7.2	1.6	0.8
	平成13年	661	0.3	0.3	3.9	8.0	12.1	21.3	24.8	21.9	4.5	2.3	0.5
市郡	市部	374	－	0.8	1.9	7.5	14.7	20.9	21.9	18.2	6.7	5.6	1.9
	郡部	143	－	1.4	4.2	3.5	14.7	18.2	25.2	15.4	11.2	4.9	1.4
	不明	337	－	－	3.3	3.0	11.6	22.3	28.2	17.8	7.7	5.0	1.2
生活圏域	福岡生活圏	217	－	1.8	2.8	4.1	10.6	22.6	21.2	18.9	9.7	6.0	2.3
	筑後生活圏	96	－	－	2.1	11.5	18.8	16.7	22.9	17.7	4.2	4.2	2.1
	筑豊生活圏	121	－	－	1.7	6.6	20.7	19.0	23.1	15.7	8.3	5.0	－
	北九州生活圏	83	－	1.2	3.6	6.0	12.0	19.3	26.5	15.7	7.2	6.0	2.4
	不明	337	－	－	3.3	3.0	11.6	22.3	28.2	17.8	7.7	5.0	1.2
参考	北九州市	388	－	1.5	2.1	5.4	10.6	19.8	24.5	17.5	10.6	5.9	2.1
	福岡市	484	－	0.2	1.9	4.3	12.0	19.0	27.5	19.6	8.9	4.8	1.9
	久留米市	168	－	0.6	1.8	6.0	7.1	19.0	28.6	19.0	11.3	5.4	1.2
	母子世帯	1,827	0.1	1.3	4.0	10.6	20.8	24.7	23.6	9.9	2.8	0.4	1.9

（２）20 歳未満の子どもの就学・就労状況

問３－１　あなたのお子さん（令和３年 11 月１日現在で 20 歳未満）の生年月を記入し、同居の別、就学・就労状況のあてはまる番号１つに○印をつけてください。
（小学生～高校生については学年も記入してください。）
※進学、就職などで別居しているお子さんも、20 歳未満であれば記入してください。

20 歳未満の子どもの就学・就労状況は、「高校生」がいる世帯 39.3%、「小学生」がいる世帯 35.6%、「中学生」がいる世帯 35.4%となっている。
前回調査と比較すると、大きな差はみられない。

図２－２　20 歳未満の子どもの就学・就労状況［複数回答］

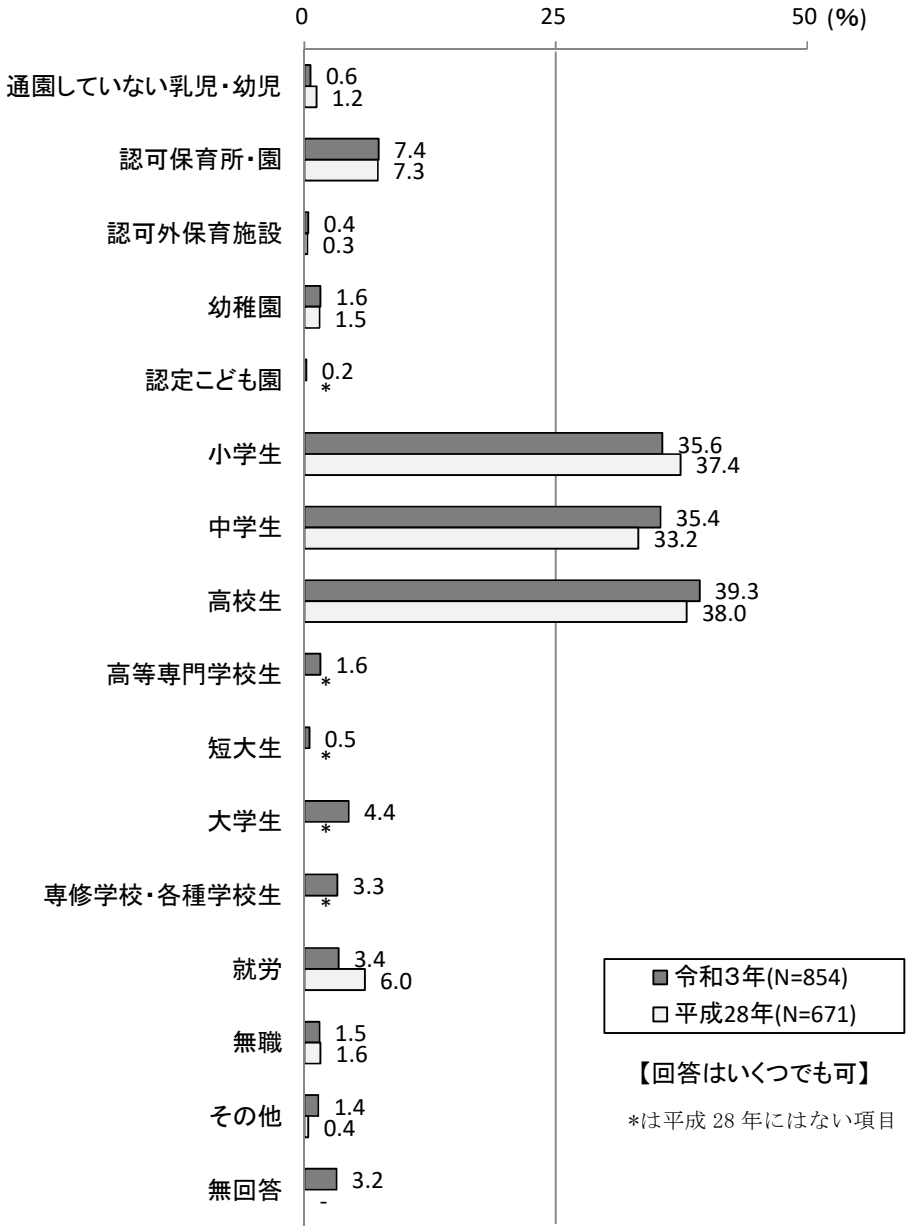

表２－６－１　20 歳未満の子どもの就学・就労状況［複数回答］

（%）

		標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生	中学生	高校生	高等専門学校生	専修学校・各種学校生	短大生	大学生	就労	無職	その他	無回答
全体		854	5	63	3	14	2	304	302	336	14	28	4	38	29	13	12	27
		100.0	0.6	7.4	0.4	1.6	0.2	35.6	35.4	39.3	1.6	3.3	0.5	4.4	3.4	1.5	1.4	3.2
時系列	平成28年	671	1.2	7.3	0.3	1.5	･･･	37.4	33.2	38.0	4.6		6.4		6.0	1.6	0.4	－
	平成23年	951	0.8	8.8	0.6	3.6	･･･	43.0	32.8	36.2	3.4		6.4		6.5	2.8	0.9	0.4
	平成18年	623	1.6	7.2	－	1.8	･･･	47.4	34.0	33.2	2.6		5.9		7.7	5.6	0.2	0.2
	平成13年	661	1.1	13.3			･･･	39.5	27.4	38.1	3.6		7.0		12.3	7.1	0.9	0.5
市郡	市部	374	1.1	7.5	－	1.6	0.3	37.2	32.9	37.7	2.1	1.9	0.3	3.5	3.5	1.9	1.1	4.5
	郡部	143	－	9.1	0.7	1.4	－	30.1	39.2	46.2	2.8	4.9	0.7	4.2	4.2	1.4	2.1	1.4
	不明	337	0.3	6.5	0.6	1.8	0.3	36.2	36.5	38.3	0.6	4.2	0.6	5.6	3.0	1.2	1.5	2.4
生活圏域	福岡生活圏	217	0.9	10.1	0.5	0.9	－	34.6	34.1	39.6	2.3	3.7	－	4.1	2.8	1.4	1.8	4.1
	筑後生活圏	96	－	7.3	－	1.0	1.0	36.5	41.7	38.5	2.1	－	1.0	1.0	3.1	4.2	－	4.2
	筑豊生活圏	121	0.8	5.8	－	4.1	－	37.2	34.7	37.2	0.8	2.5	－	4.1	5.0	0.8	0.8	4.1
	北九州生活圏	83	1.2	6.0	－	－	－	32.5	27.7	47.0	4.8	3.6	1.2	4.8	4.8	1.2	2.4	1.2
	不明	337	0.3	6.5	0.6	1.8	0.3	36.2	36.5	38.3	0.6	4.2	0.6	5.6	3.0	1.2	1.5	2.4
参考	北九州市	388	0.8	8.8	0.3	2.3	1.3	30.4	22.9	29.9	2.1	3.9	1.0	7.0	4.4	2.3	0.5	7.5
	福岡市	484	0.2	9.1	0.8	2.3	0.2	33.5	31.6	35.3	1.0	2.5	0.6	7.9	2.1	1.2	1.0	2.7
	久留米市	168	－	7.1	－	－	－	33.3	26.8	40.5	3.0	6.0	0.6	6.0	4.2	1.2	1.2	3.0
	母子世帯	1,827	1.5	11.4	0.9	2.3	2.3	40.5	29.1	32.8	1.6	3.4	0.4	3.7	2.6	1.2	0.8	2.6

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「短大生」「大学生」…「短大生・大学生」、
「高等専門学校生」「専修学校・各種学校生」…「その他の学生」、
「就労」…「仕事をしている子ども」

表２－６－２　子どもの年齢別にみた就学・就労状況［複数回答］

上段(人)下段(%)

		標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生	中学生	高校生	高等専門学校生	短大生	大学生	専修学校・各種学校生	就労	無職	その他	無回答
全体		1,322	5	70	3	13	2	374	335	360	13	3	38	28	29	13	12	24
		100.0	0.4	5.3	0.2	1.0	0.2	28.3	25.3	27.2	1.0	0.2	2.9	2.1	2.2	1.0	0.9	1.8
同居･別居別	同居	1,135	5	66	3	15	2	327	291	314	13	3	24	19	24	9	7	13
	別居	64	－	4	－	－	－	11	10	12	－	－	13	6	3	－	1	4
	無回答	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	123
子どもの年齢別	0歳	2	－	50.0	50.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1歳	5	－	60.0	20.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20.0
	2歳	5	40.0	60.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	3歳	7	14.3	71.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14.3	－
	4歳	19	10.5	78.9	5.3	5.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5歳	31	－	71.0	－	19.4	3.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6.5
	6歳	46	－	45.7	－	13.0	2.2	39.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	7歳	47	－	－	－	－	－	95.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4.3
	8歳	74	－	－	－	－	－	98.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1.4
	9歳	55	－	－	－	－	－	96.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3.6
	10歳	67	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	11歳	57	－	－	－	－	－	98.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1.8
	12歳	96	－	－	－	－	－	64.6	35.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	13歳	100	－	－	－	－	－	－	99.0	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0
	14歳	118	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15歳	122	－	－	－	－	－	－	68.9	27.9	0.8	－	－	－	－	－	－	2.5
	16歳	124	－	－	－	－	－	－	－	96.8	－	－	－	0.8	0.8	0.8	0.8	－
	17歳	157	－	－	－	－	－	－	－	90.4	1.3	－	－	－	3.8	0.6	0.6	3.2
	18歳	94	－	－	－	－	－	－	－	64.9	3.2	1.1	6.4	9.6	3.2	7.4	2.1	2.1
	19歳	96	－	－	－	－	－	－	－	3.1	7.3	2.1	33.3	18.8	19.8	4.2	7.3	4.2

（３）同居家族

問３　同居の家族はどなたがおられますか。（○印はいくつでも）

20 歳未満の子ども以外の同居家族は「母」（子どもからみて祖母）が 32.0%、「父」（子どもからみて祖父）が 19.4%、「20 歳以上の子ども」が 10.7%となっている。また、父親と 20 歳未満の子どものみの「父子のみ」の世帯は 41.9%となっている。

父子世帯になった理由別にみると、離婚の場合「母」（34.7%）、「父」（20.8%）が他に比べて高く、死別の場合「20 歳以上の子ども」（16.6%）が高くなっている。

母子世帯と比べると、親子のみの世帯の割合が低く、「父」、「母」で高くなっている。

図２－３　同居家族［複数回答、続柄は回答者からみたもの］

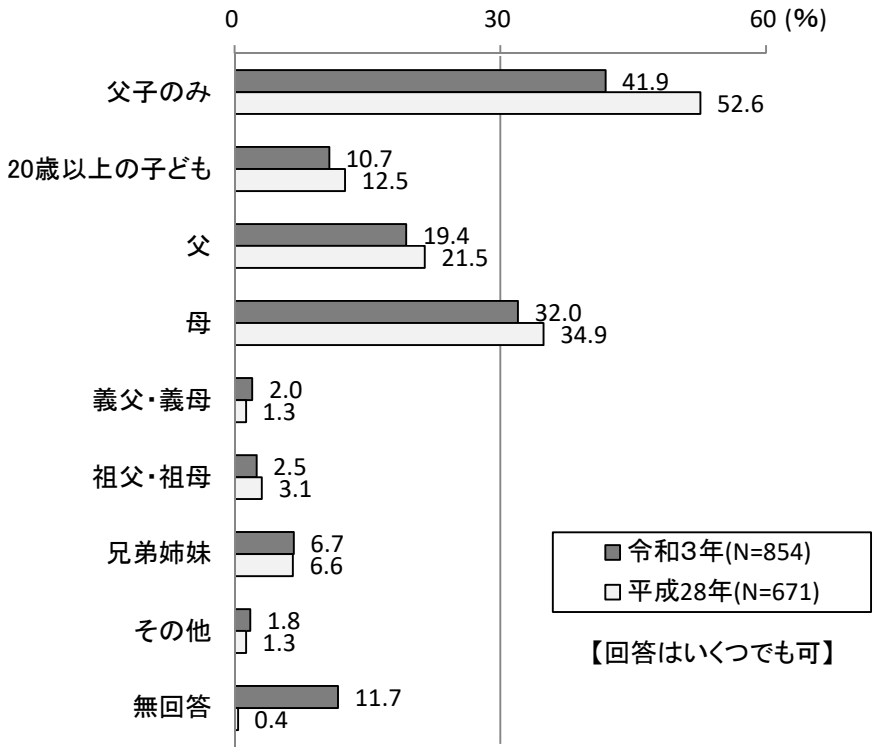

※父子のみ：回答者と 20 歳未満の子どものみ

※20 歳以上の子ども：20 歳未満の子どもの他に 20 歳以上の子どもが同居

表２－７　同居家族［複数回答、続柄は回答者からみたもの］

（%）

		標本数	父子のみ	20歳以上の子ども	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		854	358	91	166	273	17	21	57	15	100
		100.0	41.9	10.7	19.4	32.0	2.0	2.5	6.7	1.8	11.7
時系列	平成28年	671	52.6	12.5	21.5	34.9	1.3	3.1	6.6	1.3	0.4
	平成23年	951	38.9	10.8	29.2	45.5	0.7	6.5	9.8	2.2	－
	平成18年	623	37.6	12.8	32.1	46.4	1.1	5.0	9.5	2.1	－
	平成13年	661	35.9	15.6	25.9	46.7	2.0	4.1	8.2	1.4	－
理由別	死別	157	42.7	16.6	15.3	25.5	5.7	0.6	4.5	2.5	10.8
	離婚	614	42.8	9.0	20.8	34.7	1.0	2.9	7.7	1.3	10.4
	その他の生別	64	37.5	14.1	17.2	28.1	3.1	－	－	3.1	15.6
	無回答	19	21.1	5.3	15.8	10.5	－	10.5	15.8	5.3	47.4
市郡	市部	374	42.0	11.0	15.2	29.7	1.9	3.2	7.2	1.1	13.4
	郡部	143	35.7	11.2	24.5	36.4	3.5	0.7	7.0	3.5	10.5
	不明	337	44.5	10.1	22.0	32.6	1.5	2.4	5.9	1.8	10.4
生活圏域	福岡生活圏	217	41.9	14.3	15.2	28.6	2.3	1.4	7.8	0.5	14.3
	筑後生活圏	96	35.4	3.1	21.9	39.6	3.1	6.3	5.2	1.0	13.5
	筑豊生活圏	121	46.3	11.6	14.9	23.1	2.5	3.3	8.3	3.3	10.7
	北九州生活圏	83	32.5	10.8	24.1	42.2	1.2	－	6.0	3.6	9.6
	不明	337	44.5	10.1	22.0	32.6	1.5	2.4	5.9	1.8	10.4
参考	北九州市	388	44.3	8.0	16.0	24.5	1.0	3.1	5.2	4.1	15.5
	福岡市	484	49.4	11.6	14.0	22.7	0.2	1.4	4.8	1.9	14.9
	久留米市	168	50.6	15.5	13.1	24.4	1.2	1.2	5.4	1.2	8.3
	母子世帯	1,827	50.6	11.2	16.5	26.7	0.4	2.6	6.2	1.4	9.9

（４）世帯人員

問２　同居の家族（お子さん以外の方）について、下の□にそれぞれの現在の人数をご記入ください。

世帯人員は「３人」（28.7％）が最も高いほか、父と子ども１人の世帯が全体の約３割となっている。また、「４人」が 22.7％となっており、平均世帯人員は 3.4 人である。
前回調査と比較すると、平均世帯人員は減少している。

図２－４　世帯人員

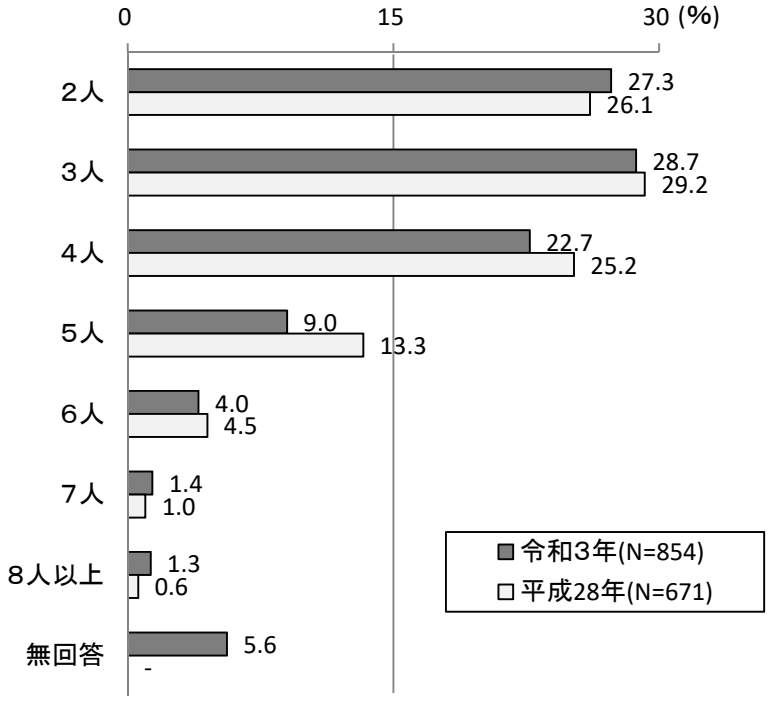

表２－８－１　世帯人員

（%）

		標本数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	平均（人）
全体		854 100.0	233 27.3	245 28.7	194 22.7	77 9.0	34 4.0	12 1.4	11 1.3	48 5.6	3.4
時系列	平成28年	671	26.1	29.2	25.2	13.3	4.5	1.0	0.6	－	3.5
	平成23年	951	20.4	29.2	27.0	14.1	6.6	1.8	0.8	－	3.7
	平成18年	623	16.2	27.8	28.4	18.0	7.1	1.3	1.3	－	3.8
	平成13年	661	16.0	30.3	29.7	16.0	5.3	1.7	0.8	0.3	3.7
市郡	市部	374	31.6	28.1	23.3	6.4	2.9	1.9	1.1	4.8	3.3
	郡部	143	22.4	28.7	22.4	16.8	3.5	－	－	6.3	3.5
	不明	337	24.6	29.4	22.3	8.6	5.3	1.5	2.1	6.2	3.5
生活圏域	福岡生活圏	217	28.1	26.7	22.6	9.2	4.1	1.4	1.4	6.5	3.4
	筑後生活圏	96	22.9	35.4	24.0	9.4	2.1	2.1	－	4.2	3.4
	筑豊生活圏	121	35.5	24.8	22.3	8.3	1.7	1.7	－	5.8	3.2
	北九州生活圏	83	28.9	28.9	24.1	10.8	3.6	－	1.2	2.4	3.4
	不明	337	24.6	29.4	22.3	8.6	5.3	1.5	2.1	6.2	3.5
参考	北九州市	388	37.1	27.1	17.8	5.4	2.1	2.6	0.5	7.5	3.1
	福岡市	484	37.0	32.0	14.9	7.9	2.3	0.6	0.6	4.8	3.1
	久留米市	168	32.7	35.7	14.9	6.0	3.6	1.2	－	6.0	3.1
	母子家庭	1,827	29.2	31.9	20.6	9.0	3.1	1.6	1.1	3.5	3.3

※平成 28 年は「１人」（0.1%）の項目がある。

表２－８－２　世帯構成の内訳

（%）

	父子のみ	20歳以上の子ども	父母	兄弟姉妹	祖父母	その他
2人	100.0	－	－	－	－	－
3人	60.6	12.4	23.5	0.4	0.4	2.7
4人	19.7	13.3	63.3	11.2	1.1	6.4
5人	11.7	15.6	79.2	26.0	5.2	7.8
6人	3.1	15.6	90.6	31.3	21.9	9.4
7人	－	8.3	100.0	75.0	25.0	25.0
8人以上	－	36.4	72.7	72.7	27.3	36.4

３．父子世帯になった当時の状況

（１）父子世帯になってからの経過年数

問４　父子家庭になってから現在まで、何年になりますか。（○印は１つ）

父子世帯になってから現在までの経過年数は、『５年未満』が 47.0%を占め、次いで「５～10 年未満」（29.4%）となっている。

前回調査と比較すると、『５年未満』が 7.0 ポイント増加している。

図２－５　父子世帯になってからの経過年数

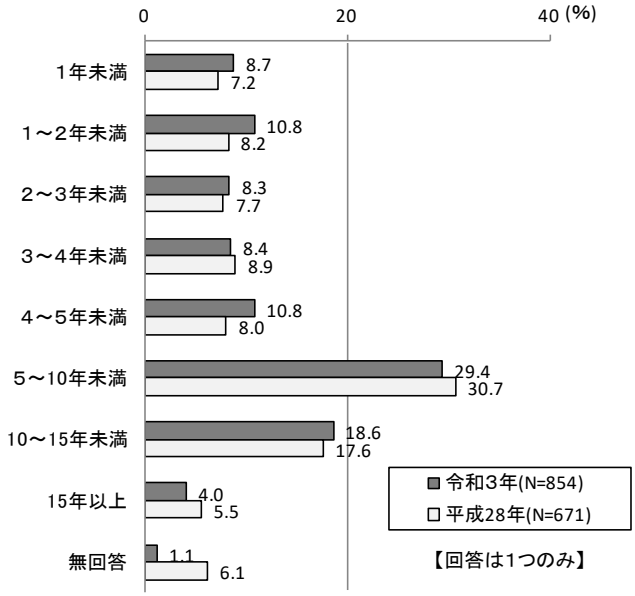

表２－９　父子世帯になってからの経過年数

（%）

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答
全体		854	74	92	71	72	92	251	159	34	9
		100.0	8.7	10.8	8.3	8.4	10.8	29.4	18.6	4.0	1.1
時系列	平成28年	671	7.2	8.2	7.7	8.9	8.0	30.7	17.6	5.5	6.1
	平成23年	951	8.6	11.6	7.5	12.0	8.1	29.3	17.1	4.2	1.6
	平成18年	623	8.8	10.1	8.7	12.0	10.1	32.1	14.1	3.2	0.8
	平成13年	661	10.3	12.6	8.6	12.3	7.9	26.3	14.8	6.1	1.2
市郡	市部	374	8.3	9.4	7.5	8.3	12.0	31.6	19.0	3.2	0.8
	郡部	143	10.5	7.0	7.7	11.9	11.2	23.1	21.0	5.6	2.1
	不明	337	8.3	13.9	9.5	7.1	9.2	29.7	17.2	4.2	0.9
生活圏域	福岡生活圏	217	13.8	10.6	7.8	9.7	12.0	26.7	16.1	0.9	2.3
	筑後生活圏	96	7.3	5.2	7.3	11.5	7.3	32.3	24.0	4.2	1.0
	筑豊生活圏	121	4.1	9.1	9.1	5.8	14.0	31.4	20.7	5.8	－
	北九州生活圏	83	4.8	7.2	4.8	10.8	13.3	28.9	21.7	8.4	－
	不明	337	8.3	13.9	9.5	7.1	9.2	29.7	17.2	4.2	0.9
参考	北九州市	388	9.0	12.1	8.2	9.0	11.1	28.4	14.7	6.2	1.3
	福岡市	484	9.1	13.0	13.4	7.4	8.7	28.3	16.5	3.1	0.4
	久留米市	168	7.1	8.9	8.9	20.2	3.0	33.3	14.3	4.2	－
	母子世帯	1,827	4.8	7.4	6.6	8.1	7.7	31.7	22.4	9.9	1.4

（２）父子世帯になった理由

問５　父子家庭になった理由は何ですか。（○印は１つ）

父子世帯になった理由は、「協議離婚」が 61.5%を占めており、「死別」は 18.4%である。前回調査と比較すると、『離婚』が 5.3 ポイント減少している。

年齢別にみると、44 歳以下では『離婚』により父子世帯となった割合が８割前後を占めており、45 歳以上では『離婚』は年齢とともに低くなり、「死別」が２割を超え高くなっている。

母子世帯と比較すると、「死別」が高く、『離婚』が低い。

図２－６　父子世帯になった理由

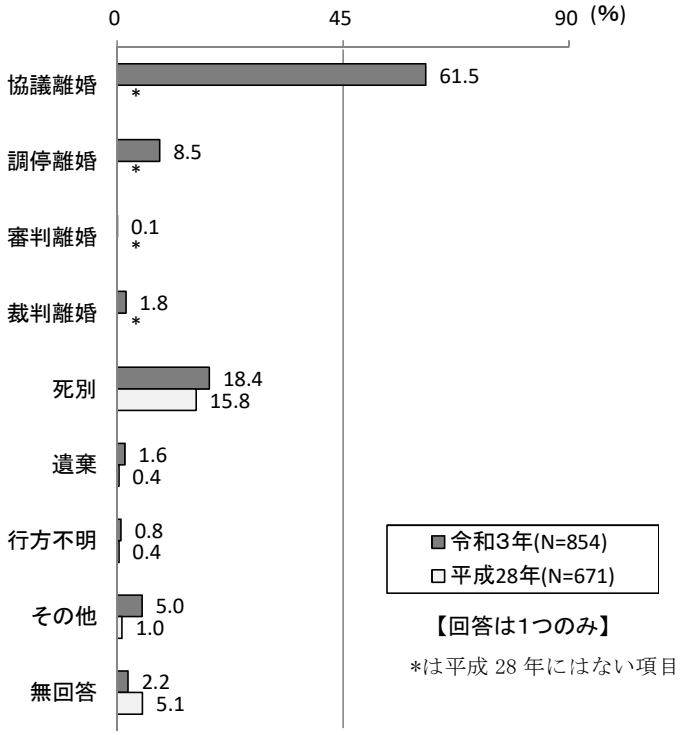

表２－10　父子世帯になった理由

（%）

		標本数	死別	協議離婚	調停離婚	審判離婚	裁判離婚	遺棄	行方不明	その他	無回答
全　体		854	157	525	73	1	15	14	7	43	19
		100.0	18.4	61.5	8.5	0.1	1.8	1.6	0.8	5.0	2.2
時系列	平成28年	671	15.8	77.2				0.4	0.4	1.0	5.1
	平成23年	951	16.2	81.1				0.4	0.4	1.3	0.6
	平成18年	623	20.3	75.8				0.3	1.1	2.1	0.3
	平成13年	661	28.2	67.9				0.8	0.8	1.8	0.6
年齢別	29歳以下	29	3.4	86.2	－	－	－	3.4	3.4	－	3.4
	30～34歳	43	2.3	67.4	9.3	－	2.3	4.7	－	14.0	－
	35～39歳	115	11.3	69.6	13.0	－	0.9	－	0.9	1.7	2.6
	40～44歳	179	10.1	69.3	8.9	－	2.2	2.2	0.6	5.0	1.7
	45～49歳	213	22.1	61.5	7.0	－	1.9	0.9	0.9	5.6	－
	50歳以上	262	29.4	50.4	8.4	0.4	1.9	1.9	0.8	5.4	1.5
	無回答	13	－	30.8	7.7	－	－	－	－	－	61.5
市郡	市部	374	15.5	60.4	8.8	0.3	1.9	2.9	1.1	6.4	2.7
	郡部	143	15.4	69.2	6.3	－	0.7	0.7	－	5.6	2.1
	不明	337	22.8	59.3	9.2	－	2.1	0.6	0.9	3.3	1.8
生活圏域	福岡生活圏	217	18.9	63.6	4.6	0.5	1.8	1.8	0.5	5.0	3.2
	筑後生活圏	96	12.5	58.3	11.5	－	2.1	4.2	2.1	6.3	3.1
	筑豊生活圏	121	9.9	59.5	13.2	－	0.8	2.5	0.8	10.8	2.5
	北九州生活圏	83	18.1	71.1	6.0	－	1.2	1.2	－	2.4	－
	不明	337	22.8	59.3	9.2	－	2.1	0.6	0.9	3.3	1.8
参考	北九州市	388	21.9	58.8	9.0	0.3	1.8	2.1	0.8	3.6	1.8
	福岡市	484	24.4	60.5	6.8	－	1.2	0.6	0.6	4.9	0.8
	久留米市	168	24.4	56.0	7.7	0.6	0.6	0.6	1.2	7.7	1.2
	母子世帯	1,827	4.6	65.1	12.7	0.2	1.6	0.4	0.3	12.8	2.2

※「死別」…平成 28 年以前は「病死」、「交通事故死」、「その他の死別」。

（３）離婚した妻との養育費の取り決め

問５－１　【父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離別した妻との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

（ア）養育費についての相談相手

ア．あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は１つ）

離婚の際またはその後、他者に子どもの養育費のことを相談した先は「親族」（11.7％）が最も高く、次いで「弁護士」（9.9％）、となっている。一方、「相談していない」は 68.7％である。

前回調査と比較すると、「弁護士」が 3.7 ポイント増加し、「家庭裁判所」が 3.5 ポイント、「相談していない」が 4.1 ポイント減少している。

年齢別にみると、34 歳以下では「親族」が他の年齢に比べて高くなっている。

図２－７　養育費についての相談相手

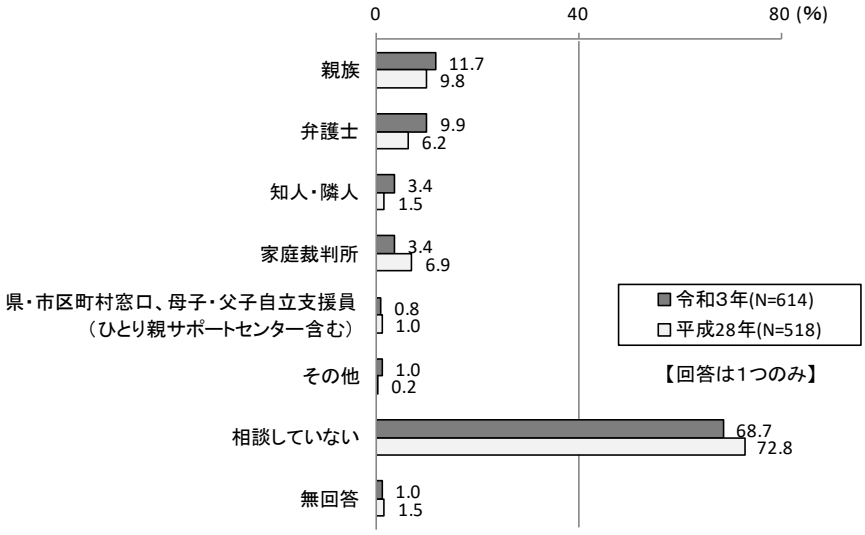

表２－11　養育費についての相談相手

（%）

		標本数	親族	知人・隣人	弁護士	県・市区町村窓口、母子・父子自立支援員（ひとり親サポートセンター含む）	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		614	72	21	61	5	21	6	422	6
		100.0	11.7	3.4	9.9	0.8	3.4	1.0	68.7	1.0
時系列	平成28年	518	9.8	1.5	6.2	1.0	6.9	0.2	72.8	1.5
	平成23年	771	7.0	1.0	3.5	0.5	6.9	0.4	79.4	1.3
年齢別	29歳以下	25	52.0	8.0	－	－	－	－	40.0	－
	30～34歳	34	14.7	5.9	17.6	－	2.9	2.9	55.9	－
	35～39歳	96	12.5	4.2	8.3	1.0	3.1	1.0	69.8	－
	40～44歳	144	6.9	1.4	10.4	1.4	3.5	1.4	73.6	1.4
	45～49歳	150	12.7	3.3	13.3	0.7	3.3	1.3	65.3	－
	50歳以上	160	8.1	3.1	7.5	0.6	4.4	－	73.8	2.5
	無回答	5	－	20.0	－	－	－	－	80.0	－
市郡	市部	267	11.6	4.1	10.9	0.7	4.5	0.7	66.7	0.7
	郡部	109	13.8	－	7.3	－	0.9	1.8	75.2	0.9
	不明	238	10.9	4.2	10.1	1.3	3.4	0.8	68.1	1.3
生活圏域	福岡生活圏	153	15.0	3.3	9.8	－	2.6	0.7	68.6	－
	筑後生活圏	69	10.1	2.9	10.1	1.4	5.8	1.4	66.7	1.4
	筑豊生活圏	89	5.6	2.2	12.4	－	3.4	1.1	73.0	2.2
	北九州生活圏	65	16.9	3.1	6.2	1.5	3.1	1.5	67.7	－
	不明	238	10.9	4.2	10.1	1.3	3.4	0.8	68.1	1.3
参考	北九州市	271	12.9	1.5	12.9	0.4	4.8	1.1	66.1	0.4
	福岡市	332	8.7	1.8	11.7	0.9	4.2	0.9	71.7	－
	久留米市	109	9.2	2.8	11.9	－	5.5	－	70.6	－
	母子世帯	1,455	24.0	4.6	12.1	1.9	8.5	2.3	46.0	0.7

※「県・市区町村窓口、母子・父子自立支援員（ひとり親サポートセンター含む）」
…平成 28 年は「県・市区町村窓口、父子自立支援員」、平成 23 年は「県・市区町村窓口、母子相談員」となっている。

（イ）養育費の取り決め状況

イ．養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。
（○印は１つ）

離婚した元配偶者との間での養育費の取り決めについて、「裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている」が 11.6%、「上記以外の文書により、取り決めをしている」は 9.1%、「文書は交わしていないが、取り決めはしている」が 15.5%で、これらを合わせた『取り決めをしている』は 36.2%となっている。一方、「取り決めをしていない」（63.0%）は６割を超えている。

前回調査との比較では、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が 5.3 ポイント増加し、「取り決めをしていない」が 11.3 ポイント減少している。

年齢別にみると、39 歳以下では『取り決めをしている』が、他の年齢に比べ高くなっている。

父子家庭になってからの経過年数別にみると、経過年数が５年以上では『取り決めをしている』が他の経過年数に比べて低くなっている。

母子世帯と比べると、母子世帯では『取り決めをしている』が５割以上となっており、大きな差がある。

図２－８　養育費の取り決め状況

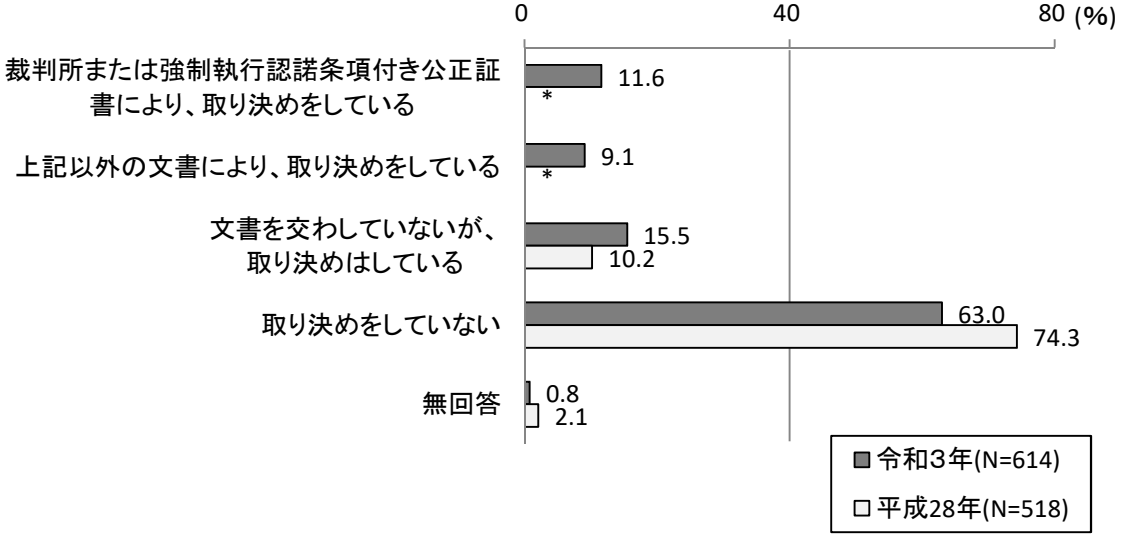

【回答は1つのみ】

*は平成 28 年にはない項目

表２－12　養育費の取り決め状況

（%）

		標本数	裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている	裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書以外の文書により、取り決めをしている	文書を交わしていないが、取り決めはしている	取り決めをしていない	無回答
全　体		614 100.0	71 11.6	56 9.1	95 15.5	387 63.0	5 0.8
時系列	平成28年	518	13.3		10.2	74.3	2.1
	平成23年	771	8.8		7.9	77.7	5.6
年齢別	29歳以下	25	－	20.0	40.0	40.0	－
	30～34歳	34	20.6	2.9	20.6	52.9	2.9
	35～39歳	96	13.5	9.4	24.0	53.1	－
	40～44歳	144	11.1	10.4	9.7	68.8	－
	45～49歳	150	11.3	10.7	12.0	65.3	0.7
	50歳以上	160	11.3	5.6	14.4	66.9	1.9
	無回答	5	－	20.0	－	80.0	－
経過年数別	1年未満	49	12.2	18.4	32.7	36.7	－
	1～2年未満	64	10.9	21.9	17.2	48.4	1.6
	2～3年未満	55	7.3	10.9	18.2	61.8	1.8
	3～4年未満	49	10.2	16.3	16.3	55.1	2.0
	4～5年未満	72	25.0	5.6	13.9	55.6	－
	5～10年未満	181	8.8	5.5	17.7	68.0	－
	10～15年未満	120	10.8	4.2	6.7	76.7	1.7
	15年以上	24	8.3	－	－	91.7	－
	無回答	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	267	11.2	9.4	16.9	61.8	0.7
	郡部	109	9.2	7.3	17.4	65.1	0.9
	不明	238	13.0	9.7	13.0	63.4	0.8
生活圏域	福岡生活圏	153	9.2	10.5	17.6	62.7	－
	筑後生活圏	69	10.1	7.2	14.5	65.2	2.9
	筑豊生活圏	89	19.1	3.4	15.7	60.7	1.1
	北九州生活圏	65	3.1	13.8	20.0	63.1	－
	不明	238	13.0	9.7	13.0	63.4	0.8
参考	北九州市	271	14.8	11.8	15.5	56.8	1.1
	福岡市	332	11.1	11.4	19.0	58.1	0.3
	久留米市	109	11.9	8.3	7.3	70.6	1.8
	母子世帯	1,455	29.0	10.7	13.5	46.3	0.5

※平成 28 年の 13.3%、平成 23 年の 8.8%は「文書を交わして取り決めをしている」の数値。

（ウ）養育費の取り決めをしていない理由

問５－１－１　【養育費の取り決めをしていないと答えた方に】養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

離婚した妻との間で養育費についての取り決めをしていない理由は、「相手に支払う能力がないから」（24.5%）が最も高く、次いで「相手とかかわりたくないから」（18.9%）、「相手に支払う意思がないから」(16.3%)、「自分の収入などで経済的に問題がないから」(13.4%)、「相手に養育費を請求できるとは思わなかったから」（12.1%）などが続いている。

図２－９　養育費の取り決めをしていない理由

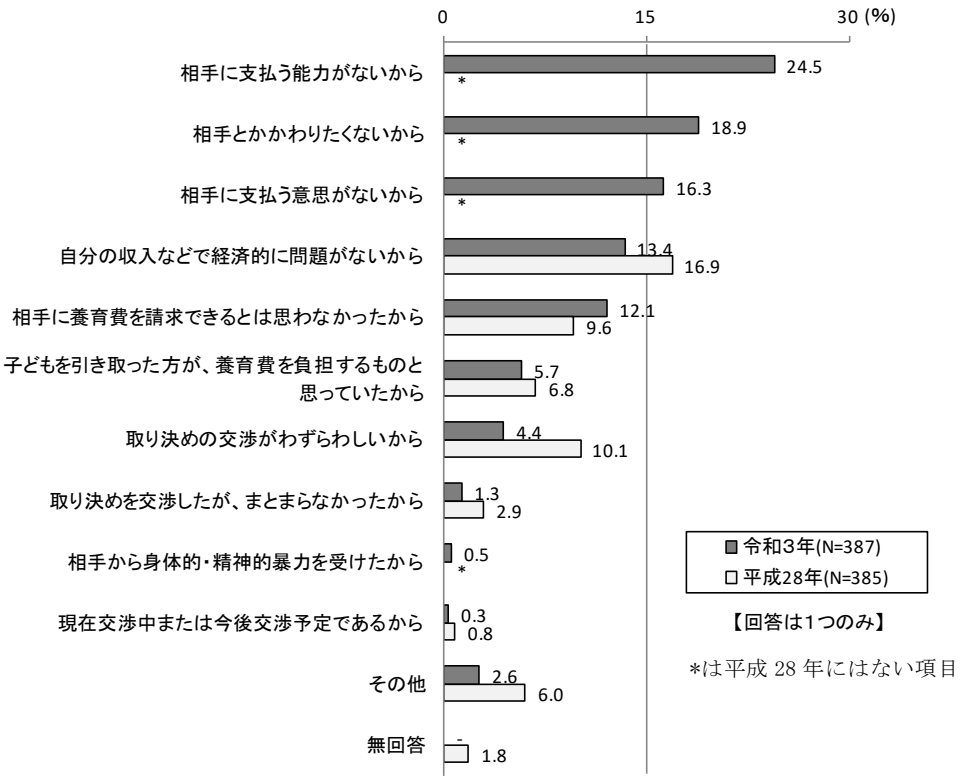

表２－13　養育費の取り決めをしていない理由

（%）

		標本数	自分の収入などで経済的に問題がないから	取り決めの交渉がわずらわしいから	相手に養育費を請求できるとは思わなかったから	子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから	相手に支払う能力がないから	相手に支払う意思がないから	取り決めを交渉したが、まとまらなかったから	現在交渉中または今後交渉予定であるから	相手から身体的・精神的暴力を受けたから	相手とかかわりたくないから	その他	無回答
全体		387	52	17	47	22	95	63	5	1	2	73	10	－
		100.0	13.4	4.4	12.1	5.7	24.5	16.3	1.3	0.3	0.5	18.9	2.6	－
時系列	平成28年	385	16.9	10.1	9.6	6.8	45.2		2.9	0.8	・・・	・・・	6.0	1.8
	平成23年	599	17.5	7.2	9.2	9.7	41.9		1.2	0.5	・・・	・・・	10.0	2.8
市郡	市部	165	16.4	7.3	12.1	3.6	23.6	15.8	0.6	－	0.6	18.2	1.8	－
	郡部	71	16.9	4.2	14.1	9.9	19.7	16.9	1.4	－	－	12.7	4.2	－
	不明	151	8.6	1.3	11.3	6.0	27.8	16.6	2.0	0.7	0.7	22.5	2.6	－
生活圏域	福岡生活圏	96	12.5	9.4	12.5	3.1	27.1	15.6	1.0	－	1.0	12.5	5.2	－
	筑後生活圏	45	17.8	4.4	6.7	6.7	33.3	17.8	－	－	－	13.3	－	－
	筑豊生活圏	54	16.7	1.9	14.8	11.1	11.1	18.5	－	－	－	25.9	－	－
	北九州生活圏	41	24.4	7.3	17.1	2.4	14.6	12.2	2.4	－	－	17.1	2.4	－
	不明	151	8.6	1.3	11.3	6.0	27.8	16.6	2.0	0.7	0.7	22.5	2.6	－
参考	北九州市	154	12.3	6.5	8.4	9.1	18.8	13.6	2.6	2.6	0.6	19.5	4.5	1.3
	福岡市	193	19.2	4.7	9.3	6.2	23.3	7.8	1.0	0.5	0.5	21.2	4.7	1.6
	久留米市	77	18.2	6.5	15.6	3.9	13.0	16.9	2.6	1.3	－	16.9	5.2	－
	母子世帯	673	1.8	5.3	5.5	1.0	18.7	23.0	5.5	0.7	5.6	27.0	5.2	0.4

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「相手に支払う能力がないから」「相手に支払う意思がないから」…「相手に支払う意思や能力がないから」。
「相手から身体的・精神的暴力を受けたから」、「相手とかかわりたくないから」…平成 28 年以前にはない項目。

（４）離婚した妻からの養育費の受給状況

問５－２　【父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離別した妻からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

養育費の受給状況では、「現在も受けている」は 8.1%、「受けたことがあるが、現在は受けていない」は 4.1%「受けたことがない」は 82.7%となっている。

前回調査に比べると、「現在も受けている」が 4.8 ポイント増加し、「受けたことがない」は 9.2 ポイント減少している。

養育費の取り決め状況別にみると、取り決めをした場合でも「受けたことがない」が最も高くなっている。

母子世帯と比べると、母子世帯では「現在も受けている」は 32.0%、「受けたことがあるが、現在は受けていない」は 12.5%であり、大きな差がある。

図２－10－１　離婚した妻からの養育費の受給状況

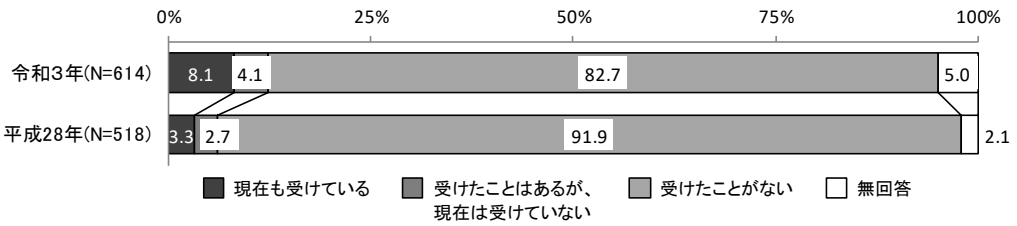

図２－10－２　受給期間

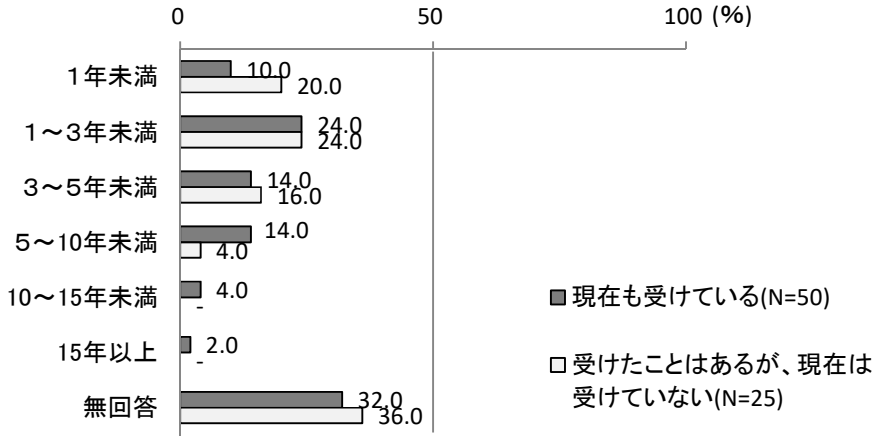

表２－14　離婚した妻からの養育費の受給状況

（%）

		標本数	現在も受けている	受けたことはあるが、現在は受けていない	受けたことがない	無回答
全　体		614	50	25	508	31
		100.0	8.1	4.1	82.7	5.0
時系列	平成28年	518	3.3	2.7	91.9	2.1
	平成23年	771	1.9	3.0	92.0	3.1
養育費の取り決めの状況別	裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている	71	36.6	11.3	49.3	2.8
	裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書以外の文書により、取り決めをしている	56	16.1	5.4	73.2	5.4
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	95	14.7	7.4	73.7	4.2
	取り決めをしていない	387	0.3	1.8	93.3	4.7
	無回答	5	－	－	20.0	80.0
市郡	市部	267	8.6	4.5	82.8	4.1
	郡部	109	8.3	0.9	84.4	6.4
	不明	238	7.6	5.0	81.9	5.5
生活圏域	福岡生活圏	153	8.5	3.3	85.6	2.6
	筑後生活圏	69	7.2	2.9	81.2	8.7
	筑豊生活圏	89	10.1	4.5	80.9	4.5
	北九州生活圏	65	7.7	3.1	83.1	6.2
	不明	238	7.6	5.0	81.9	5.5
参考	北九州市	271	10.0	4.4	81.2	4.4
	福岡市	332	8.4	4.8	83.7	3.0
	久留米市	109	11.9	1.8	78.9	7.3
	母子世帯	1,455	32.0	12.5	52.4	3.2

問 5－2－1　【現在も受けている、または受けたことがあると答えた方に】養育費の受け取り方についてあてはまるものを選び（○印は１つ）、金額、対象となる子どもの人数をご記入ください。

問 5－2－2　【現在は受けていない、または受けたことがないと答えた方に】養育費を受けていない子どもの人数をご記入ください。（○印は１つ）

現在、養育費を受給している場合の受け取り方では、「月額での受け取り」が 84.0%を占め、「年額での受け取り」が 4.0%、「一括での受け取り」は 1.3%となっている。

前回調査と比較すると、１件当たり養育費の平均は 21,877 円で、前回調査（22,460 円）に比べ 583 円減少している。

養育費を現在受給していない、または受給したことがない場合、養育費を受けていない子どもの数は平均で 1.69 人である。

図２－11　離婚した妻からの養育費の金額

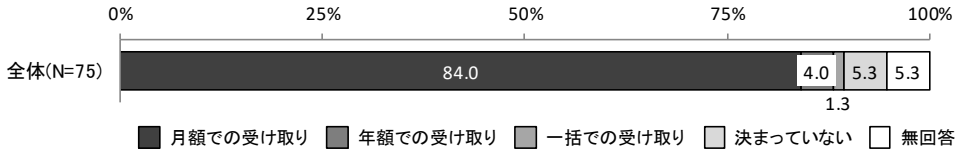

・金額

≪月額≫

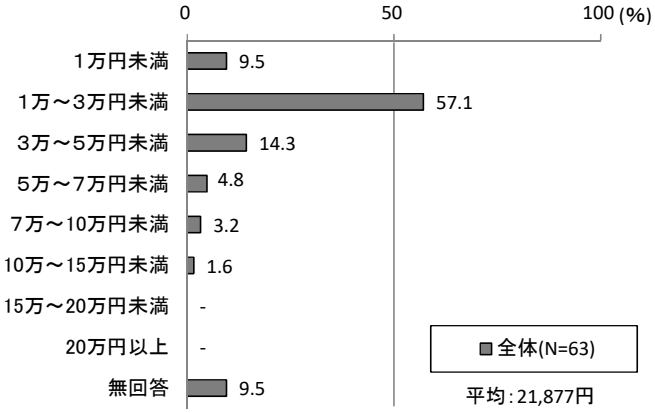

≪年額≫　全体 N=3

内訳

・10 万円（子どもの数　１人）　…１人

・無回答　…２人

≪一括≫　全体 N=1

内訳

・無回答　…１人

表２－15－１　離婚した妻からの養育費の受け取り方

（%）

		標本数	月額での受け取り	年額での受け取り	一括での受け取り	決まっていない	無回答
全体		75 100.0	63 84.0	3 4.0	1 1.3	4 5.3	4 5.3
市郡	市部	35	85.7	5.7	－	5.7	2.9
	郡部	10	100.0	－	－	－	－
	不明	30	76.7	3.3	3.3	6.7	10.0
生活圏域	福岡生活圏	18	77.8	11.1	－	11.1	－
	筑後生活圏	7	85.7	－	－	－	14.3
	筑豊生活圏	13	100.0	－	－	－	－
	北九州生活圏	7	100.0	－	－	－	－
	不明	30	76.7	3.3	3.3	6.7	10.0
参考	北九州市	39	79.5	－	5.1	7.7	7.7
	福岡市	44	81.8	2.3	－	4.5	11.4
	久留米市	15	86.7	－	6.7	6.7	－
	母子家庭	647	86.4	0.9	0.8	4.6	7.3

表２－15－２　受けている子どもの人数別受給金額（月額）

（%）

		標本数	1万円未満	1万～3万円未満	3万～5万円未満	5万～7万円未満	7万～10万円未満	10万～15万円未満	15万～20万円未満	20万円以上	無回答	平均（円）
全体		63 100.0	6 9.5	36 57.1	9 14.3	3 4.8	2 3.2	1 1.6	－ －	－ －	6 9.5	21,877
時系列	平成28年	25	8.0	64.0	12.0	12.0	4.0	－	－	－	－	22,460
	平成23年	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	32,413
受けている子どもの人数別	1人	24	12.5	62.5	16.7	4.2	4.2	－	－	－	－	20,167
	2人	24	4.2	70.8	12.5	4.2	4.2	4.2	－	－	－	24,167
	3人	8	25.0	50.0	25.0	－	－	－	－	－	－	16,625
	4人	1	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	50,000
	5人以上	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	無回答	6	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－
参考	北九州市	31	9.7	61.3	12.9	9.7	－	－	－	－	6.5	20,724
	福岡市	36	13.9	55.6	16.7	8.3	－	－	－	－	5.6	20,941
	久留米市	13	23.1	46.2	7.7	15.4	－	7.7	－	－	－	27,731
	母子家庭	559	0.2	19.9	31.7	22.0	7.3	3.9	0.9	0.5	13.6	46,472

（５）離婚した妻との面会交流の取り決め

問５－３　【父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離別した妻との子どもの面会交流の取り決めについておたずねします。

（ア）面会交流についての相談相手

ア．あなたは、離婚の際またはその後、面会交流のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は１つ）

離婚の際、またはその後の面会交流の相談先は、「親族」が 12.5%、「弁護士」が 8.5%、「家庭裁判所」が 6.7%となっている。一方、「相談していない」は 65.8%である。
年齢別にみると、34 歳以下では「親族」が他の年齢に比べて高い。

図２－12　面会交流についての相談相手

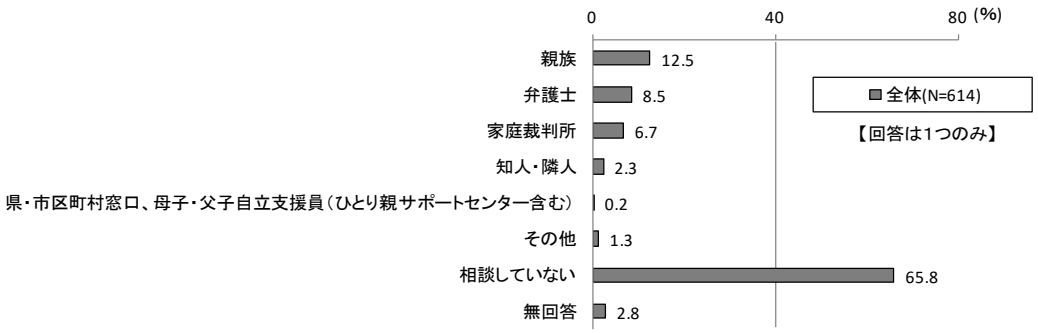

表２－16　面会交流についての相談相手

（%）

		標本数	親族	知人・隣人	弁護士	県・市区町村窓口、母子・父子自立支援員（ひとり親サポートセンター含む）	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		614 100.0	77 12.5	14 2.3	52 8.5	1 0.2	41 6.7	8 1.3	404 65.8	17 2.8
年齢別	29歳以下	25	48.0	4.0	4.0	－	4.0	－	36.0	4.0
	30～34歳	34	23.5	5.9	14.7	2.9	2.9	5.9	41.2	2.9
	35～39歳	96	14.6	3.1	8.3	－	7.3	2.1	63.5	1.0
	40～44歳	144	8.3	1.4	6.3	－	5.6	1.4	75.0	2.1
	45～49歳	150	13.3	2.0	10.7	－	8.0	0.7	62.7	2.7
	50歳以上	160	6.9	1.3	8.1	－	7.5	0.6	71.9	3.8
	無回答	5	－	20.0	－	－	－	－	60.0	20.0
市郡	市部	267	12.7	2.2	7.9	0.4	8.2	1.5	64.8	2.2
	郡部	109	11.9	1.8	10.1	－	0.9	0.9	70.6	3.7
	不明	238	12.6	2.5	8.4	－	7.6	1.3	64.7	2.9
生活圏域	福岡生活圏	153	12.4	1.3	9.2	－	5.2	－	70.6	1.3
	筑後生活圏	69	10.1	4.3	11.6	1.4	4.3	1.4	60.9	5.8
	筑豊生活圏	89	15.7	2.2	5.6	－	9.0	3.4	61.8	2.2
	北九州生活圏	65	10.8	1.5	7.7	－	6.2	1.5	69.2	3.1
	不明	238	12.6	2.5	8.4	－	7.6	1.3	64.7	2.9
参考	北九州市	271	14.8	1.8	13.7	0.7	6.6	0.4	60.5	1.5
	福岡市	332	6.9	1.8	9.3	0.3	7.2	1.5	71.7	1.2
	久留米市	109	11.0	2.8	9.2	0.9	9.2	1.8	63.3	1.8
	母子世帯	1,455	18.1	3.0	8.9	0.6	7.1	1.3	58.6	2.4

（イ）面会交流の取り決め状況

イ. 面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

離婚した妻との面会交流の取り決めの状況では、「裁判所において取り決めをしている」（13.8%）、「上記以外で、文書により、取り決めをしている」（8.3%）、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」（14.0%）を合わせた『取り決めをしている』は 36.1%となっている。一方、「取り決めををしていない」は 61.4%であった。

前回調査との比較では、『取り決めをしている』が 8.5 ポイント増加している。

年齢別にみると、39 歳以下では『取り決めをしている』が他の年齢に比べて高くなっている。

経過年数別にみると、経過 10 年以上では『取り決めをしている』がその他の経過年数より低くなっている。

養育費の取り決め状況別にみると、養育費について裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている場合、『取り決めをしている』は 84.5%であり特に高くなっている。養育費の取り決めをしていない場合、『取り決めをしている』は 19.9%である。

図２－13　面会交流の取り決め状況

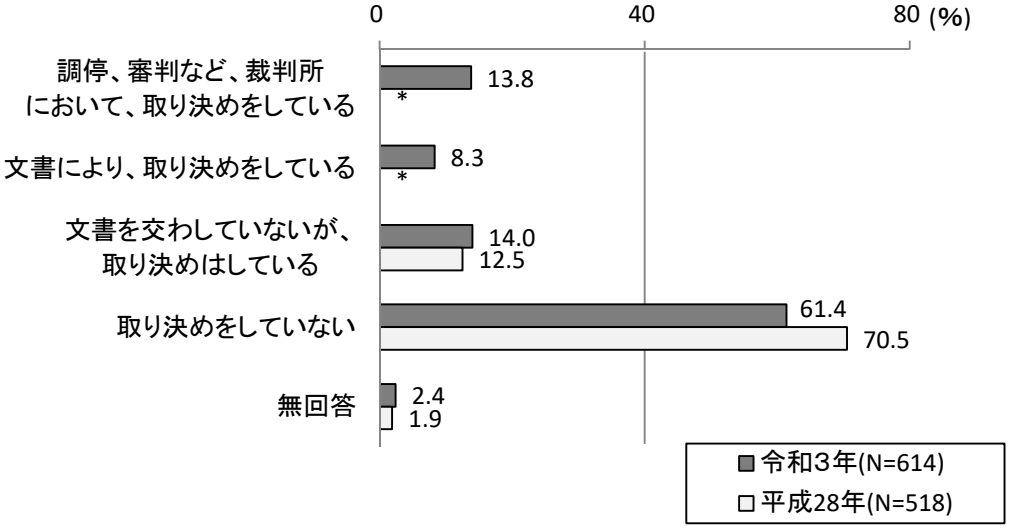

【回答は1つのみ】

*は平成 28 年にはない項目

表２－17　面会交流の取り決め状況

(%)

		標本数	調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている	文書により、取り決めをしている	文書を交わしていないが、取り決めはしている	取り決めをしていない	無回答
全体		614	85	51	86	377	15
		100.0	13.8	8.3	14.0	61.4	2.4
前回	平成28年	518	15.1		12.5	70.5	1.9
年齢別	29歳以下	25	－	20.0	32.0	48.0	－
	30～34歳	34	17.6	5.9	14.7	58.8	2.9
	35～39歳	96	17.7	10.4	16.7	54.2	1.0
	40～44歳	144	10.4	9.7	15.3	63.2	1.4
	45～49歳	150	15.3	8.7	14.7	59.3	2.0
	50歳以上	160	15.0	4.4	8.1	68.1	4.4
	無回答	5	－	－	－	80.0	20.0
経過年数別	1年未満	49	6.1	16.3	22.4	53.1	2.0
	1～2年未満	64	9.4	17.2	23.4	50.0	－
	2～3年未満	55	9.1	5.5	14.5	63.6	7.3
	3～4年未満	49	10.2	8.2	22.4	57.1	2.0
	4～5年未満	72	25.0	9.7	6.9	55.6	2.8
	5～10年未満	181	15.5	5.0	15.5	63.0	1.1
	10～15年未満	120	14.2	7.5	5.8	70.0	2.5
	15年以上	24	12.5	－	4.2	75.0	8.3
	無回答	－	－	－	－	－	－
養育費の取り決めの状況別	裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている	71	69.0	14.1	1.4	15.5	－
	裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書以外の文書により、取り決めをしている	56	5.4	48.2	17.9	28.6	－
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	95	6.3	2.1	38.9	49.5	3.2
	取り決めをしていない	387	7.0	3.1	9.8	78.0	2.1
	無回答	5	－	－	－	20.0	80.0
市郡	市部	267	14.2	6.0	14.6	63.3	1.9
	郡部	109	11.9	8.3	15.6	60.6	3.7
	不明	238	14.3	10.9	12.6	59.7	2.5
生活圏域	福岡生活圏	153	9.8	7.2	16.3	65.4	1.3
	筑後生活圏	69	13.0	4.3	14.5	63.8	4.3
	筑豊生活圏	89	20.2	5.6	14.6	57.3	2.2
	北九州生活圏	65	13.8	9.2	12.3	61.5	3.1
	不明	238	14.3	10.9	12.6	59.7	2.5
参考	北九州市	271	15.1	11.4	15.9	55.4	2.2
	福岡市	332	12.3	13.0	17.2	56.0	1.5
	久留米市	109	11.0	10.1	11.0	65.1	2.8
	母子世帯	1,455	13.6	11.4	11.7	61.6	1.7

※平成 28 年の 15.1%は「文書を交わして取り決めをしている」の数値。

問５－３－１　【面会交流の取り決めをしていないと答えた方に】面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。
（○印は１つ）

離婚した妻との面会交流の取り決めをしていない理由は、「取り決めをしなくても交流できるから」（34.0%）が最も高く、これに「相手とかかわり合いたくないから」（20.7%）が続いている。

図２－14　面会交流の取り決めをしていない理由

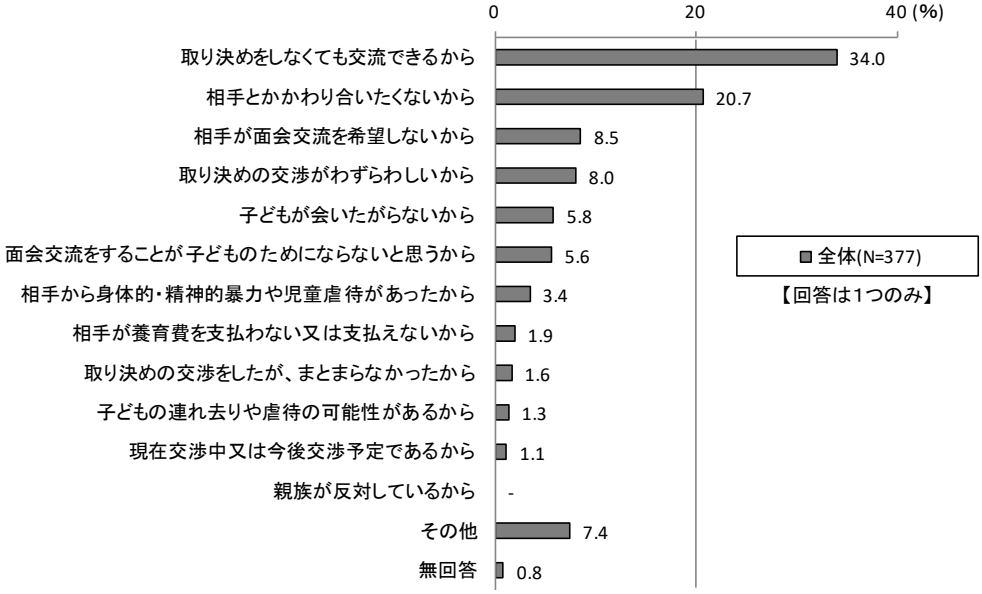

表２－18　面会交流の取り決めをしていない理由

（%）

		標本数	取り決めの交渉がわずらわしいから	相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから	相手とかかわり合いたくないから	相手が面会交流を希望しないから	取り決めをしなくても交流できるから	子どもの連れ去りや虐待の可能性があるから	子どもが会いたがらないから	相手が養育費を支払わない又は支払えないから	面会交流をすることが子どものためにならないと思うから	親族が反対しているから	取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	現在交渉中又は今後交渉予定であるから	その他	無回答
全体		377	30	13	78	32	128	5	22	7	21	－	6	4	28	3
		100.0	8.0	3.4	20.7	8.5	34.0	1.3	5.8	1.9	5.6	－	1.6	1.1	7.4	0.8
市郡	市部	169	9.5	4.1	17.8	10.1	33.7	1.8	4.7	2.4	4.7	－	0.6	0.6	9.5	0.6
	郡部	66	7.6	1.5	22.7	9.1	37.9	1.5	3.0	1.5	1.5	－	1.5	3.0	7.6	1.5
	不明	142	6.3	3.5	23.2	6.3	32.4	0.7	8.5	1.4	8.5	－	2.8	0.7	4.9	0.7
生活圏域	福岡生活圏	100	9.0	4.0	21.0	11.0	24.0	2.0	3.0	3.0	4.0	－	2.0	1.0	14.0	2.0
	筑後生活圏	44	4.5	6.8	6.8	13.6	45.5	2.3	6.8	2.3	6.8	－	－	－	4.5	－
	筑豊生活圏	51	9.8	－	27.5	7.8	43.1	2.0	2.0	2.0	－	－	－	－	5.9	－
	北九州生活圏	40	12.5	2.5	17.5	5.0	40.0	－	7.5	－	5.0	－	－	5.0	5.0	－
	不明	142	6.3	3.5	23.2	6.3	32.4	0.7	8.5	1.4	8.5	－	2.8	0.7	4.9	0.7
参考	北九州市	150	7.3	2.0	16.7	10.7	32.7	1.3	7.3	1.3	6.7	1.3	0.7	0.7	10.0	1.3
	福岡市	186	7.0	3.2	18.3	9.7	36.0	2.7	3.8	1.1	4.3	－	1.6	－	11.8	0.5
	久留米市	71	9.9	－	14.1	11.3	33.8	1.4	5.6	2.8	4.2	－	－	－	15.5	1.4
	母子世帯	896	6.9	5.0	25.0	15.1	21.4	0.7	4.6	7.3	2.7	0.2	1.6	0.6	8.5	0.6

（６）離婚した妻との面会交流の実施状況

問５－４　【父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。
（○印は１つ）

離婚した妻との面会交流の実施状況は、「現在、面会交流を行っている」（42.7%）、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」（19.4%）「面会交流を行ったことがない」（31.6%）となっている。

前回の調査と比較すると、「現在、面会交流を行っている」が 4.7 ポイント増加し、「面会交流を行ったことがない」が 8.7 ポイント減少している。

父子世帯になってからの経過年数別にみると、経過３年未満では「現在、面会交流を行っている」が他の経過年数に比べて高くなっている。経過 10 年以上では「面会交流を行ったことがない」が他の経過年数に比べて高くなっている。

面会交流の取り決め状況別では、取り決めをしている場合、「現在、面会交流を行っている」は取り決めをしていない場合より高くなっている。取り決めをしていない場合、「面会交流を行ったことがない」（40.6%）が取り決めをしている場合より高くなっている。

養育費の受給状況別にみると、現在養育費を受給している場合、「現在、面会交流を行っている」が 60.0%であり、現在養育費を受給していない場合より高くなっている。

母子世帯と比べると、「現在、面会交流を行っている」が 11.2 ポイント高くなっている。

図２－15　離婚した妻との面会交流の実施状況

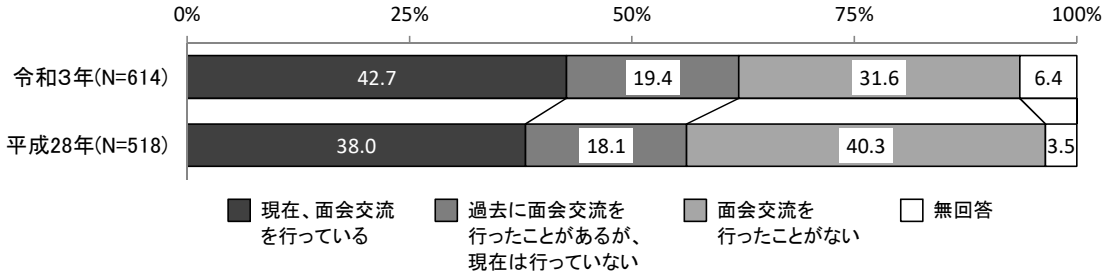

表２－19　離婚した妻との面会交流の実施状況

（%）

		標本数	現在、面会交流を行っている	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	面会交流を行ったことがない	無回答
全　体		614 100.0	262 42.7	119 19.4	194 31.6	39 6.4
前　回	平成28年	518	38.0	18.1	40.3	3.5
経過年数別	1年未満	49	51.0	10.2	30.6	8.2
	1～2年未満	64	71.9	4.7	20.3	3.1
	2～3年未満	55	58.2	12.7	23.6	5.5
	3～4年未満	49	30.6	18.4	36.7	14.3
	4～5年未満	72	52.8	16.7	23.6	6.9
	5～10年未満	181	38.1	27.6	29.8	4.4
	10～15年未満	120	27.5	23.3	42.5	6.7
	15年以上	24	16.7	20.8	54.2	8.3
	無回答	－	－	－	－	－
面会交流の取り決め状況別	裁判所において、取り決めをしている	85	49.4	31.8	17.6	1.2
	文書により、取り決めをしている	51	47.1	33.3	15.7	3.9
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	86	65.1	5.8	19.8	9.3
	取り決めをしていない	377	36.9	18.6	40.6	4.0
	無回答	15	6.7	－	6.7	86.7
養育費の受給状況別	現在も受けている	50	60.0	18.0	18.0	4.0
	受けたことはあるが、現在は受けていない	25	20.0	44.0	28.0	8.0
	受けたことがない	508	43.3	19.1	33.5	4.1
	無回答	31	22.6	6.5	25.8	45.2
市郡	市部	267	39.3	19.1	35.2	6.4
	郡部	109	46.8	17.4	26.6	9.2
	不明	238	44.5	20.6	29.8	5.0
生活圏域	福岡生活圏	153	39.9	19.6	34.6	5.9
	筑後生活圏	69	46.4	20.3	23.2	10.1
	筑豊生活圏	89	40.4	14.6	40.4	4.5
	北九州生活圏	65	41.5	20.0	27.7	10.8
	不明	238	44.5	20.6	29.8	5.0
参考	北九州市	271	45.4	17.0	32.8	4.8
	福岡市	332	48.5	18.1	28.6	4.8
	久留米市	109	46.8	12.8	33.0	7.3
	母子世帯	1,455	31.5	22.6	41.7	4.1

問５－４－１　【現在、面会交流を行っている、または過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていないと答えた方に】面会交流の頻度について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

離婚した妻との面会交流の頻度については、「月２回以上」が 21.0%、「月１回以上２回未満」が 20.5%、「２～３か月に１回以上」(15.0%)、「４～６か月に１回以上」(11.0%) となっている。また、「新型コロナウイルス感染症の影響により中止」は 5.2%であった。

図２－16　面会交流の頻度

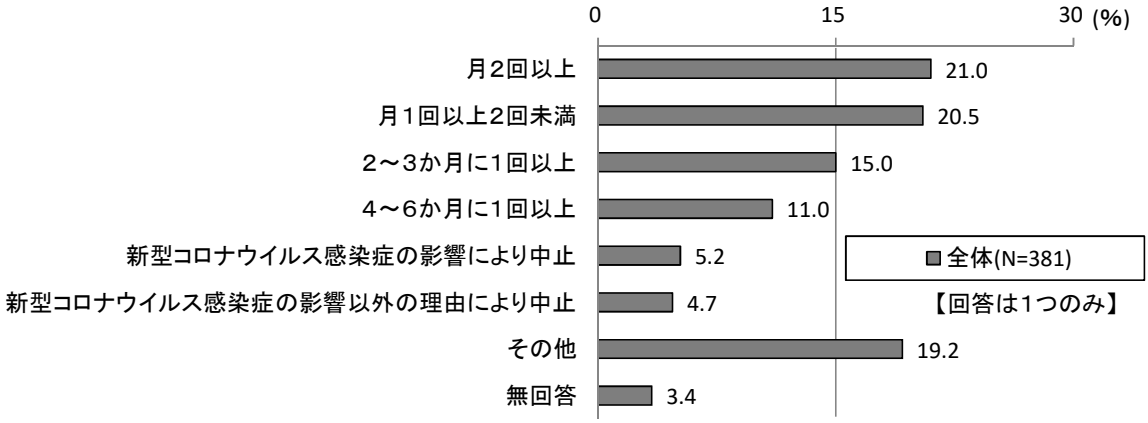

表２－20　面会交流の頻度

（%）

		標本数	月2回以上	月1回以上2回未満	2～3か月に1回以上	4～6か月に1回以上	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症の影響以外の理由により中止	その他	無回答
全体		381	80	78	57	42	20	18	73	13
		100.0	21.0	20.5	15.0	11.0	5.2	4.7	19.2	3.4
市郡	市部	156	24.4	19.2	10.9	10.9	5.8	3.2	21.8	3.8
	郡部	70	21.4	20.0	15.7	12.9	2.9	7.1	15.7	4.3
	不明	155	17.4	21.9	18.7	10.3	5.8	5.2	18.1	2.6
生活圏域	福岡生活圏	91	26.4	15.4	9.9	11.0	3.3	5.5	20.9	7.7
	筑後生活圏	46	17.4	21.7	17.4	13.0	2.2	4.3	19.6	4.3
	筑豊生活圏	49	20.4	26.5	16.3	6.1	12.2	2.0	16.3	－
	北九州生活圏	40	27.5	17.5	7.5	17.5	2.5	5.0	22.5	－
	不明	155	17.4	21.9	18.7	10.3	5.8	5.2	18.1	2.6
参考	北九州市	169	20.7	18.9	12.4	13.6	6.5	7.1	17.2	3.6
	福岡市	221	21.7	21.7	10.4	10.0	5.0	5.9	20.8	4.5
	久留米市	65	15.4	18.5	13.8	10.8	6.2	－	33.8	1.5
	母子世帯	788	10.2	23.5	12.3	14.1	8.0	7.7	20.4	3.8

問５－４－２　【過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない、または面会交流を行ったことがないと答えた方に】現在、面会交流を行っていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

離婚した妻との面会交流を行っていない理由は、「相手が面会交流を求めてこないから」（27.5%）が最も高く、次いで「子どもが会いたがらないから」（19.2%）、「面会交流によって子どもが精神的または身体的に不安定になるから」（11.2%）が続いている

図２－17　面会交流を行っていない理由

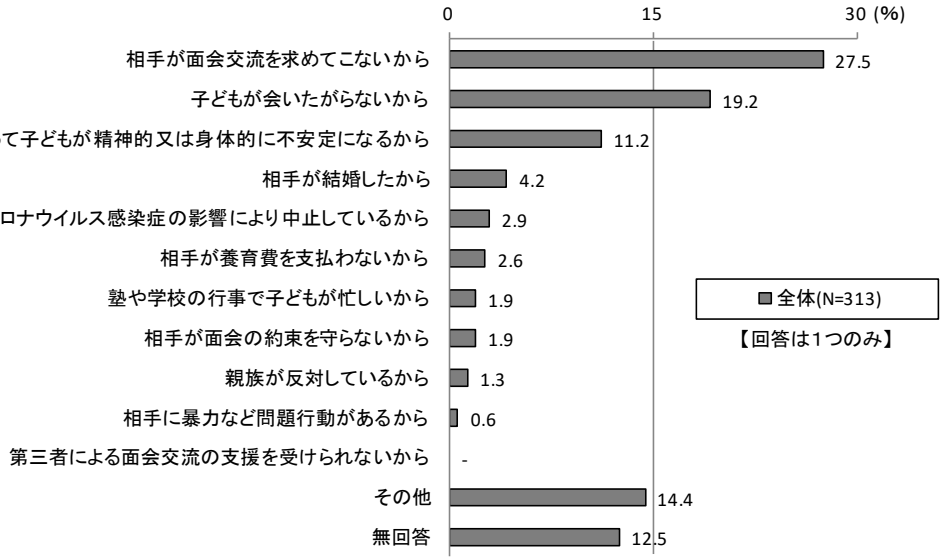

表２－21　面会交流を行っていない理由

（%）

		標本数	相手が養育費を支払わないから	相手が面会の約束を守らないから	子どもが会いたがらないから	塾や学校の行事で子どもが忙しいから	面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから	相手に暴力など問題行動があるから	相手が面会交流を求めてこないから	親族が反対しているから	第三者による面会交流の支援を受けられないから	相手が結婚したから	新型コロナウイルス感染症の影響により中止しているから	その他	無回答
全体		313	8	6	60	6	35	2	86	4	－	13	9	45	39
		100.0	2.6	1.9	19.2	1.9	11.2	0.6	27.5	1.3	－	4.2	2.9	14.4	12.5
市郡	市部	145	1.4	2.8	17.9	2.8	8.3	0.7	26.9	0.7	－	3.4	4.1	15.2	15.9
	郡部	48	4.2	2.1	22.9	4.2	14.6	2.1	29.2	4.2	－	2.1	－	10.4	4.2
	不明	120	3.3	0.8	19.2	－	13.3	－	27.5	0.8	－	5.8	2.5	15.0	11.7
生活圏域	福岡生活圏	83	－	2.4	18.1	1.2	10.8	－	30.1	2.4	－	2.4	3.6	15.7	13.3
	筑後生活圏	30	3.3	3.3	30.0	3.3	6.7	－	20.0	－	－	6.7	－	10.0	16.7
	筑豊生活圏	49	4.1	－	10.2	2.0	8.2	2.0	32.7	－	－	4.1	6.1	14.3	16.3
	北九州生活圏	31	3.2	6.5	25.8	9.7	12.9	3.2	19.4	3.2	－	－	－	12.9	3.2
	不明	120	3.3	0.8	19.2	－	13.3	－	27.5	0.8	－	5.8	2.5	15.0	11.7
参考	北九州市	135	2.2	3.7	17.0	3.7	10.4	3.0	25.9	3.7	－	2.2	3.7	17.0	7.4
	福岡市	155	1.9	3.2	16.1	1.9	7.7	3.9	25.2	1.9	－	7.1	3.9	19.4	7.7
	久留米市	50	6.0	2.0	12.0	2.0	10.0	－	26.0	－	－	8.0	2.0	14.0	18.0
	母子世帯	936	13.2	1.3	15.8	1.0	4.0	4.3	29.6	0.5	－	4.4	3.6	13.9	8.4

（７）父子世帯になった当時困ったこと

問６　あなたは父子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。（○印は２つまで）

父子世帯になった当時困ったことでは、「子どもの養育・しつけ・教育」（52.6%）が最も高く、次いで「さしあたりの生活費」（35.5%）、「退職や転職をしなければならなかった」（10.8%）、「近くに身寄りや相談相手がいなかった」（10.0%）となっている。

前回調査と比較すると「さしあたりの生活費」が 3.3 ポイント増加し、「子どもの養育・しつけ・教育」が 4.2 ポイント減少している。

父子世帯になった理由別にみると、死別では「子どもの養育・しつけ・教育」（73.9%）が特に高くなっている。

母子世帯と比べると、「さしあたりの生活費」は母子世帯では約６割を占めているが、父子世帯では３割程度である。また「子どもの養育・しつけ・教育」は母子世帯では３割未満であるが、父子世帯では半数を超えるなど、父子世帯では経済的な問題よりも生活面での問題が大きいことがうかがえる。

図２－18　父子世帯になった当時困ったこと［複数回答］

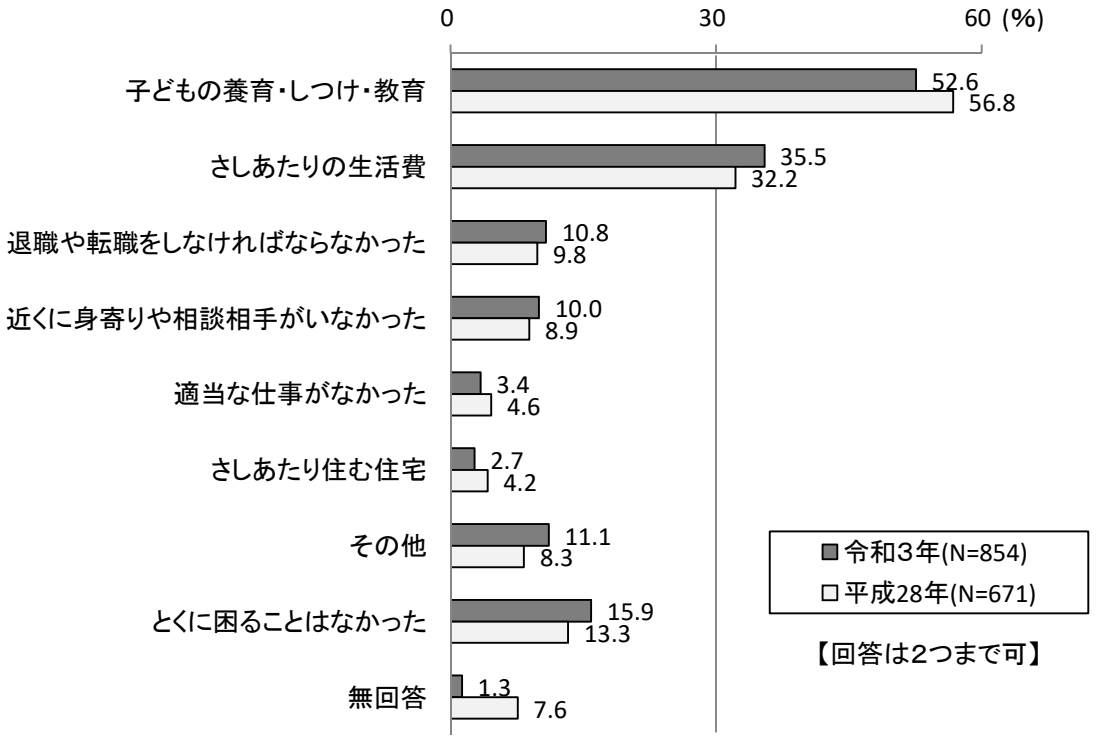

表２－22　父子世帯になった当時困ったこと［複数回答］

（%）

		標本数	さしあたりの生活費	子どもの養育・しつけ・教育	さしあたり住む住宅	適当な仕事がなかった	退職や転職をしなければならなかった	近くに身寄りや相談相手がいなかった	その他	とくに困ることはなかった	無回答
全　体		854	303	449	23	29	92	85	95	136	11
		100.0	35.5	52.6	2.7	3.4	10.8	10.0	11.1	15.9	1.3
時系列	平成28年	671	32.2	56.8	4.2	4.6	9.8	8.9	8.3	13.3	7.6
	平成23年	951	27.9	52.2	2.2	6.5	12.2	5.0	7.8	16.4	5.7
	平成18年	623	27.6	60.7	4.0	4.5	12.0	5.5	10.9	14.8	1.1
	平成13年	661	25.1	62.0	5.0	4.8	14.1	5.9	12.0	13.3	0.9
理由別	死別	157	24.2	73.9	1.3	1.9	7.6	14.0	13.4	10.8	1.3
	離婚	614	36.5	48.7	2.9	3.4	10.7	8.3	11.1	17.8	1.1
	その他の生別	64	56.3	42.2	4.7	4.7	15.6	14.1	6.3	10.9	－
	無回答	19	26.3	36.8	－	10.5	21.1	15.8	10.5	15.8	10.5
市郡	市部	374	35.8	49.5	3.2	3.5	10.7	9.9	10.2	16.0	1.3
	郡部	143	39.9	53.8	－	3.5	12.6	8.4	8.4	18.9	1.4
	不明	337	33.2	55.5	3.3	3.3	10.1	10.7	13.4	14.5	1.2
生活圏域	福岡生活圏	217	38.2	54.4	2.3	2.8	8.8	9.7	12.4	13.8	1.8
	筑後生活圏	96	39.6	52.1	1.0	7.3	11.5	6.3	7.3	15.6	1.0
	筑豊生活圏	121	37.2	49.6	2.5	2.5	15.7	9.9	9.1	14.0	0.8
	北九州生活圏	83	30.1	41.0	3.6	2.4	10.8	12.0	6.0	30.1	1.2
	不明	337	33.2	55.5	3.3	3.3	10.1	10.7	13.4	14.5	1.2
参考	北九州市	388	34.3	49.7	4.9	1.5	10.3	11.1	11.3	13.9	1.5
	福岡市	484	29.8	51.9	4.5	5.2	12.2	14.7	13.6	12.8	1.4
	久留米市	168	35.1	53.0	4.8	2.4	10.1	11.3	12.5	13.7	1.2
	母子世帯	1,827	66.3	27.6	13.2	14.0	9.7	4.4	4.9	13.2	1.1

（８）父子世帯になった当時の父子福祉施策の認知経路

問７　父子家庭になった当時、児童扶養手当などの父子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。（○印は２つまで）

父子世帯となった当時、父子福祉施策を知った方法は、「県・市区町村の窓口」が 38.6%で最も高く、次いで「友人・知人・近所の人」（16.5%）、「県・市区町村の広報」（15.2%）、「インターネット」（13.3%）となっている。一方、「知る手立てがなかった」は 14.1%となっている。

前回調査と比較すると、「県・市区町村の窓口」で 11.5 ポイント、「インターネット」で 4.4 ポイントそれぞれ増加し、「知る手立てがなかった」は 15.7 ポイント減少している。

年齢別にみると、年齢が若いほど「実家や親せきの人」が高くなっている。また、年齢とともに「県・市区町村の広報」と「知る手立てがなかった」が高くなっている。

図２－19　父子世帯になった当時の父子福祉施策の認知経路［複数回答］

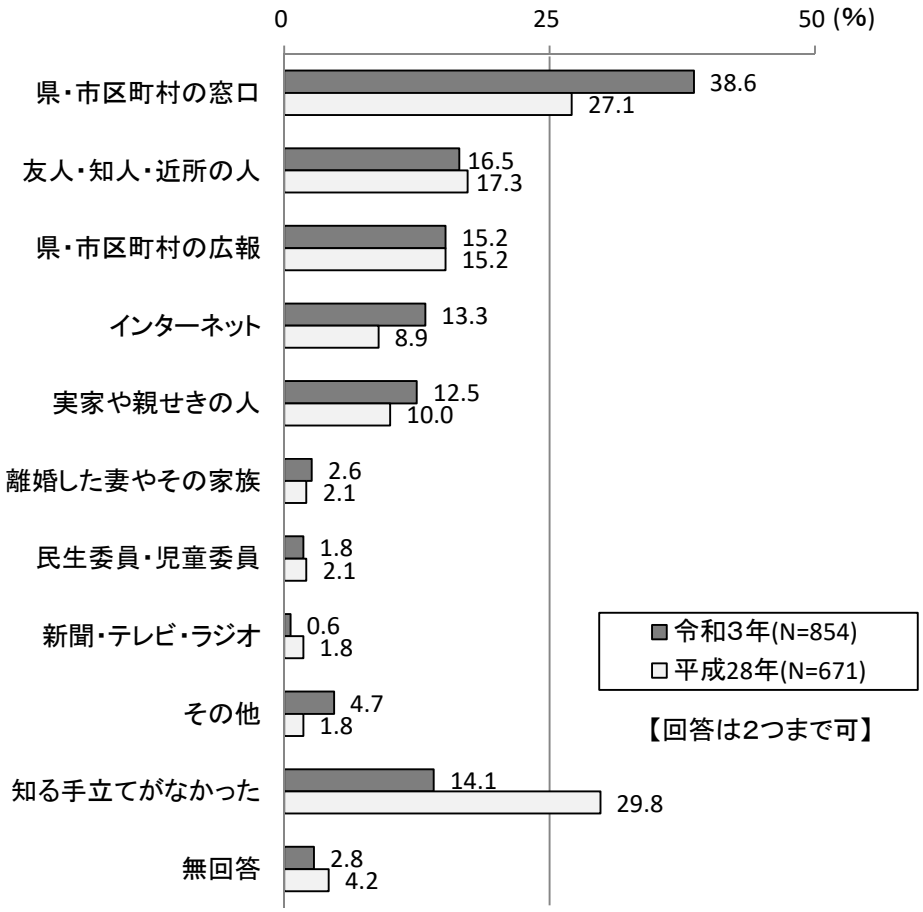

表２－23　父子世帯になった当時の父子福祉施策の認知経路［複数回答］

（%）

		標本数	県・市区町村の広報	県・市区町村の窓口	民生委員・児童委員	実家や親せきの人	離婚した妻やその家族	友人・知人・近所の人	新聞・テレビ・ラジオ	インターネット	その他	知る手立てがなかった	無回答
全体		854	130	330	15	107	22	141	5	114	40	120	24
		100.0	15.2	38.6	1.8	12.5	2.6	16.5	0.6	13.3	4.7	14.1	2.8
前回	平成28年	671	15.2	27.1	2.1	10.0	2.1	17.3	1.8	8.9	1.8	29.8	4.2
年齢別	29歳以下	29	－	34.5	6.9	51.7	－	20.7	－	13.8	－	－	3.4
	30～34歳	43	9.3	32.6	－	30.2	－	16.3	－	23.3	2.3	4.7	2.3
	35～39歳	115	8.7	37.4	2.6	13.9	4.3	24.3	－	21.7	5.2	10.4	－
	40～44歳	179	14.5	40.8	2.2	14.0	4.5	14.5	1.1	12.8	5.0	10.6	2.8
	45～49歳	213	17.4	41.8	0.5	12.7	0.9	18.3	0.5	12.7	1.9	15.5	1.9
	50歳以上	262	19.5	36.3	1.5	4.2	2.3	13.4	0.8	9.5	7.3	19.8	4.2
	無回答	13	15.4	46.2	7.7	－	7.7	－	－	－	7.7	15.4	15.4
市郡	市部	374	15.5	39.0	1.6	14.4	3.2	19.0	0.3	13.1	4.8	9.9	2.9
	郡部	143	13.3	39.2	2.1	11.9	3.5	21.0	0.7	10.5	2.8	15.4	2.8
	不明	337	15.7	38.0	1.8	10.7	1.5	11.9	0.9	14.8	5.3	18.1	2.7
生活圏域	福岡生活圏	217	16.1	44.2	3.2	10.6	1.8	17.1	0.9	12.9	3.7	10.1	3.2
	筑後生活圏	96	12.5	31.3	－	15.6	5.2	21.9	－	13.5	8.3	12.5	3.1
	筑豊生活圏	121	14.9	40.5	－	16.5	3.3	24.0	－	10.7	5.0	9.1	3.3
	北九州生活圏	83	14.5	32.5	2.4	15.7	4.8	16.9	－	12.0	－	16.9	1.2
	不明	337	15.7	38.0	1.8	10.7	1.5	11.9	0.9	14.8	5.3	18.1	2.7
参考	北九州市	388	12.6	29.1	1.5	11.1	1.0	15.7	1.3	16.0	6.7	20.6	3.1
	福岡市	484	11.8	27.3	0.8	8.5	3.7	11.0	1.7	27.7	3.7	21.3	2.1
	久留米市	168	15.5	26.2	1.8	14.3	3.6	14.9	1.8	16.7	7.1	14.9	3.6
	母子世帯	1,827	11.1	56.2	1.6	15.2	1.0	27.4	0.5	15.5	4.5	1.2	1.7

※「新聞・テレビ・ラジオ」…平成 28 年以前は「新聞・テレビなど」。

４．仕事の状況

（１）父子世帯になった当時の仕事の状況

（ア）父子世帯になった当時の仕事の有無

問８　父子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。（○印は１つ）

父子世帯になった当時、仕事を「持っていた」が 94.4％で、「持っていなかった」は 4.6％とわずかである。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。

母子世帯と比べると、母子世帯では「持っていた」が 64.2%であり、大きな差がある。

図２－20　父子世帯になった当時の仕事の有無

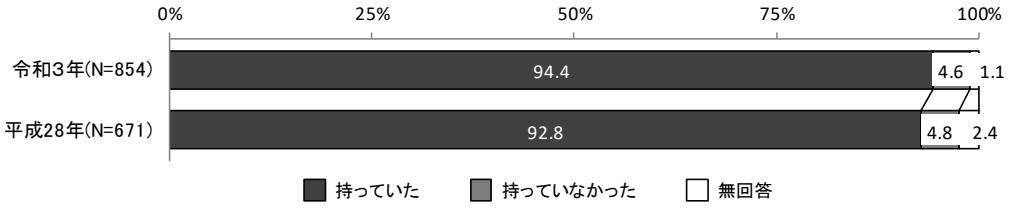

表２－24　父子世帯になった当時の仕事の有無

（%）

		標本数	持っていた	持っていなかった	無回答
全　体		854	806	39	9
		100.0	94.4	4.6	1.1
時系列	平成28年	671	92.8	4.8	2.4
	平成23年	951	94.6	5.2	0.2
	平成18年	623	94.5	5.3	0.2
	平成13年	661	94.6	5.3	0.2
市郡	市部	374	93.6	5.3	1.1
	郡部	143	94.4	4.9	0.7
	不明	337	95.3	3.6	1.2
生活圏域	福岡生活圏	217	94.5	4.1	1.4
	筑後生活圏	96	89.6	9.4	1.0
	筑豊生活圏	121	93.4	5.8	0.8
	北九州生活圏	83	97.6	2.4	－
	不明	337	95.3	3.6	1.2
参考	北九州市	388	92.8	6.4	0.8
	福岡市	484	92.6	6.8	0.6
	久留米市	168	95.2	3.6	1.2
	母子世帯	1,827	64.2	35.0	0.8

（イ）父子世帯になった当時の就業形態

問８－１　【持っていたと答えた方に】あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。
（○印は１つ）

父子世帯になった当時、仕事を持っていた人の就業形態は、「正社員・正職員」（71.0%）が最も高く、次いで「自営業主」(14.0%)、「派遣・契約社員」(5.0%)、「家族従業者」(2.6%)となっている。

母子世帯と比べると、母子世帯では「パート・アルバイト」が最も多く、「派遣・契約社員」などと合わせた非正規雇用が半数を占めており、大きな違いがみられる。

図２－21　父子世帯になった当時の就業形態

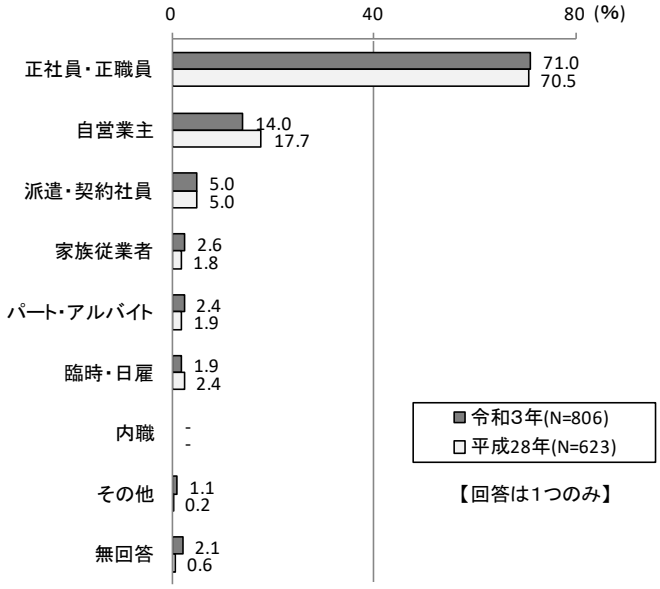

表２－25　父子世帯になった当時の就業形態

（%）

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日雇	内職	その他	無回答
全体		806	113	21	572	40	19	15	－	9	17
		100.0	14.0	2.6	71.0	5.0	2.4	1.9	－	1.1	2.1
時系列	平成28年	623	17.7	1.8	70.5	5.0	1.9	2.4	－	0.2	0.6
	平成23年	900	17.6	2.7	67.2	4.9	0.9	3.6	0.1	2.0	1.1
市郡	市部	350	14.0	3.1	68.9	6.3	2.9	1.4	－	0.9	2.6
	郡部	135	13.3	1.5	70.4	4.4	4.4	3.0	－	2.2	0.7
	不明	321	14.3	2.5	73.5	3.7	0.9	1.9	－	0.9	2.2
生活圏域	福岡生活圏	205	16.6	2.0	72.2	3.9	2.0	1.0	－	2.4	－
	筑後生活圏	86	14.0	3.5	67.4	5.8	2.3	1.2	－	－	5.8
	筑豊生活圏	113	11.5	3.5	64.6	8.0	5.3	5.3	－	－	1.8
	北九州生活圏	81	9.9	2.5	70.4	7.4	4.9	－	－	1.2	3.7
	不明	321	14.3	2.5	73.5	3.7	0.9	1.9	－	0.9	2.2
参考	北九州市	360	11.9	1.1	76.7	3.6	1.7	1.9	－	1.1	1.9
	福岡市	448	14.5	1.1	70.5	6.5	4.7	0.4	－	0.7	1.6
	久留米市	160	15.0	0.6	74.4	5.6	1.9	0.6	－	－	1.9
	母子世帯	1,173	3.1	2.0	38.8	7.9	43.0	1.4	0.1	1.3	2.6

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「パート・アルバイト」…「パートタイマー」、「臨時・日雇」…「臨時・日雇など」。

（ウ）父子世帯になったことによる転職・退職経験とその理由

問８－２　【持っていたと答えた方に】あなたは父子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。（○印は１つ）

父子世帯になったことによって、転職や退職をしたかどうかについては、「転職した」が15.1%、「退職した」が5.6%であり、２割程度が転職又は退職を経験している。

前回調査結果との比較では、「転職した」「退職した」を合わせた『転職・退職を経験』は3.5ポイント減少している。

父子世帯になった当時、派遣・契約社員、パート・アルバイト、臨時・日雇であった方は『転職・退職を経験』が他の就業形態より高くなっている。

母子世帯に比べると、『転職・退職を経験』が14.5ポイント低くなっている。

図２－22　父子世帯になったことによる転職・退職経験

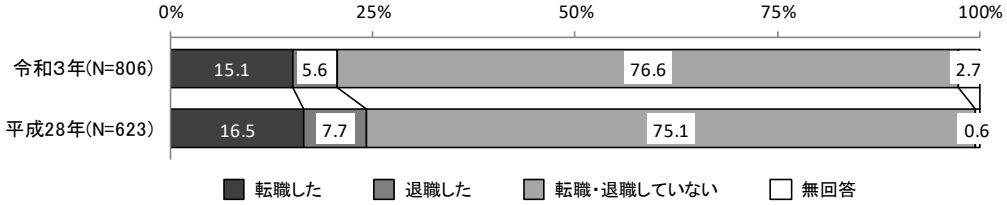

表２－26　父子世帯になったことによる転職・退職経験

（%）

		標本数	転職した	退職した	転職・退職していない	無回答
全体		806	122	45	617	22
		100.0	15.1	5.6	76.6	2.7
時系列	平成28年	623	16.5	7.7	75.1	0.6
	平成23年	900	15.2	8.8	72.9	3.1
父子世帯になった当時の就業形態別	自営業主	36	19.4	5.6	63.9	11.1
	家族従業者	23	26.1	8.7	65.2	－
	正社員・正職員	455	16.7	7.7	73.6	2.0
	派遣・契約社員	93	33.3	11.8	54.8	－
	パート・アルバイト	504	34.7	9.9	54.0	1.4
	臨時・日雇	16	37.5	18.8	43.8	－
	内職	1	100.0	－	－	－
	その他	15	－	－	93.3	6.7
	無回答	30	20.0	3.3	46.7	30.0
市郡	市部	350	15.4	5.7	74.3	4.6
	郡部	135	14.8	8.9	75.6	0.7
	不明	321	15.0	4.0	79.4	1.6
生活圏域	福岡生活圏	205	12.7	3.9	81.5	2.0
	筑後生活圏	86	16.3	9.3	68.6	5.8
	筑豊生活圏	113	18.6	11.5	63.7	6.2
	北九州生活圏	81	16.0	3.7	79.0	1.2
	不明	321	15.0	4.0	79.4	1.6
参考	北九州市	360	12.8	6.7	76.7	3.9
	福岡市	448	15.0	6.9	75.0	3.1
	久留米市	160	15.0	2.5	80.0	2.5
	母子世帯	1,173	26.3	8.9	62.3	2.6

問８－２－１　【転職した又は退職したと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

父子世帯になったことによって、転職や退職をした理由では、「収入が少ない」（16.2%）が最も高く、次いで「勤務先が遠い」（15.6%）、「労働時間が長い」（11.4%）、「夜勤や交替勤務がある」（10.8%）、「休みが取りにくい・休みが少ない」（10.8%）となっている。

母子世帯では「収入が少ない」が 41.3%と大きな割合を占めていたが、父子世帯では経済面の問題の他にも労働時間や休みの問題などの理由があげられている。

図２－23　父子世帯になったことによる転職・退職経験の理由

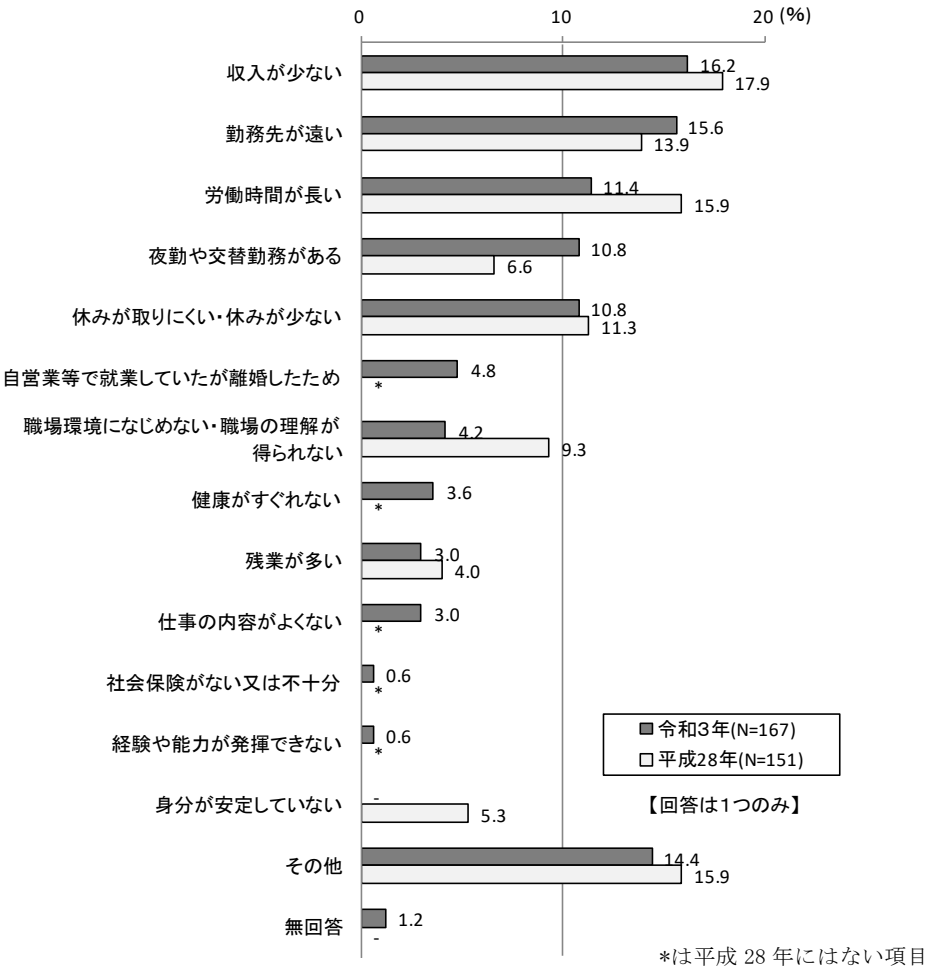

*は平成 28 年にはない項目

表２－27　父子世帯になったことによる転職・退職経験の理由

（%）

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい・休みが少ない	収入が少ない	身分が安定していない	職場環境になじめない・職場の理解が得られない	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	社会保険がない又は不十分	経験や能力が発揮できない	自営業等で就業していたが離婚したため	その他	無回答
全体		167	26	19	18	5	18	27	－	7	6	5	1	1	8	24	2
		100.0	15.6	11.4	10.8	3.0	10.8	16.2	－	4.2	3.6	3.0	0.6	0.6	4.8	14.4	1.2
時系列	平成28年	151	13.9	15.9	6.6	4.0	11.3	17.9	5.3	9.3	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	15.9	－
	平成23年	216	13.0	16.7	9.7	0.9	9.3	17.1	4.6	8.3	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	18.1	2.3
市郡	市部	74	20.3	9.5	9.5	4.1	9.5	20.3	－	2.7	4.1	1.4	－	－	5.4	12.2	1.4
	郡部	32	18.8	3.1	21.9	－	12.5	12.5	－	－	3.1	3.1	－	3.1	6.3	15.6	－
	不明	61	8.2	18.0	6.6	3.3	11.5	13.1	－	8.2	3.3	4.9	1.6	－	3.3	16.4	1.6
生活圏域	福岡生活圏	34	14.7	2.9	11.8	2.9	2.9	17.6	－	2.9	2.9	5.9	－	－	8.8	23.5	2.9
	筑後生活圏	22	9.1	22.7	4.5	4.5	22.7	22.7	－	－	9.1	－	－	－	－	4.5	－
	筑豊生活圏	34	29.4	2.9	14.7	－	11.8	14.7	－	2.9	2.9	－	－	－	8.8	11.8	－
	北九州生活圏	16	25.0	6.3	25.0	6.3	6.3	18.8	－	－	－	－	－	6.3	－	6.3	－
	不明	61	8.2	18.0	6.6	3.3	11.5	13.1	－	8.2	3.3	4.9	1.6	－	3.3	16.4	1.6
参考	北九州市	70	8.6	21.4	10.0	4.3	12.9	12.9	1.4	2.9	5.7	2.9	－	1.4	－	15.7	－
	福岡市	98	8.2	21.4	4.1	7.1	9.2	16.3	1.0	5.1	1.0	1.0	1.0	2.0	4.1	18.4	－
	久留米市	28	17.9	17.9	14.3	－	17.9	7.1	－	7.1	－	－	－	－	7.1	7.1	3.6
	母子世帯	412	13.6	5.1	3.9	1.5	6.3	41.3	2.4	1.7	3.2	1.2	3.6	0.5	2.4	11.7	1.7

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「休みが取りにくい・休みが少ない」…「休みが取りにくい」、
「身分が安定していない」…「雇用や身分が安定していない」、
「職場環境になじめない・職場の理解が得られない」…「職場の理解が得られない」。

（２）現在の仕事の状況

（ア）現在の仕事の有無

問９　現在、あなたは仕事を持っていますか。（○印は１つ）

現在、仕事を「持っている」は 94.4％で、父子世帯になった当時就業していた割合（94.4％）と同じである。

前回調査と比較すると、あまり差はみられない。

父子世帯になった当時、仕事を持っていた人では、現在仕事を持っている割合が 96.0％であるが、父子世帯になった当時、仕事を持っていなかった人の４割以上が現在も仕事を持っていない。

図２－24　現在の仕事の有無

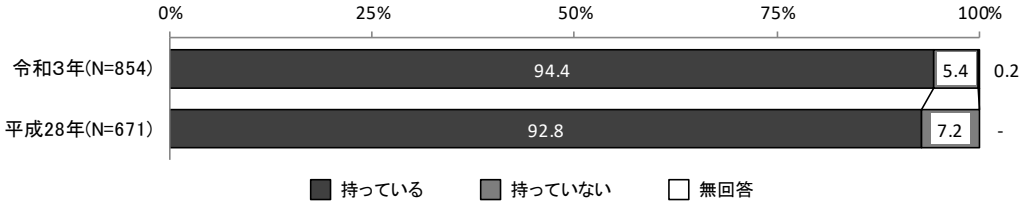

表２－28　現在の仕事の有無

（％）

		標本数	持っている	持っていない	無回答
全　体		854	806	46	2
		100.0	94.4	5.4	0.2
時系列	平成28年	671	92.8	7.2	－
	平成23年	951	89.3	8.8	1.9
	平成18年	623	90.7	9.3	－
	平成13年	661	90.3	9.7	－
当事者の時の仕事の有無別	持っていた	806	96.0	3.7	0.2
	持っていなかった	39	59.0	41.0	－
	無回答	9	100.0	－	－
市郡	市部	374	95.2	4.5	0.3
	郡部	143	92.3	7.7	－
	不明	337	94.4	5.3	0.3
生活圏域	福岡生活圏	217	94.0	6.0	－
	筑後生活圏	96	92.7	6.3	1.0
	筑豊生活圏	121	94.2	5.8	－
	北九州生活圏	83	97.6	2.4	－
	不明	337	94.4	5.3	0.3
参考	北九州市	388	93.8	6.2	－
	福岡市	484	93.0	6.8	0.2
	久留米市	168	92.3	7.7	－
	母子世帯	1,827	90.9	9.0	0.1

（イ）現在の就業形態

問９－１　あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

現在、仕事を持っている人の就業形態は、「正社員・正職員」（72.6%）が最も高く、次いで「自営業主」（14.4%）となっている。前回調査と比較すると、「正社員・正職員」が 4.2 ポイント増加し、「自営業主」が 3.6 ポイント減少している。

年齢別にみると、若い年齢ほど「正社員・正職員」が高くなっており、また年齢とともに「自営業主」が高くなる傾向がみられる。

母子世帯と比較すると、母子世帯では「正社員・正職員」が 50.5%にとどまり、父子世帯（72.6%）の方が高くなっている。また、母子世帯では「パート・アルバイト」が 31.5%を占めており、父子世帯（3.0%）と大きな差がある。

図２－25　現在の就業形態

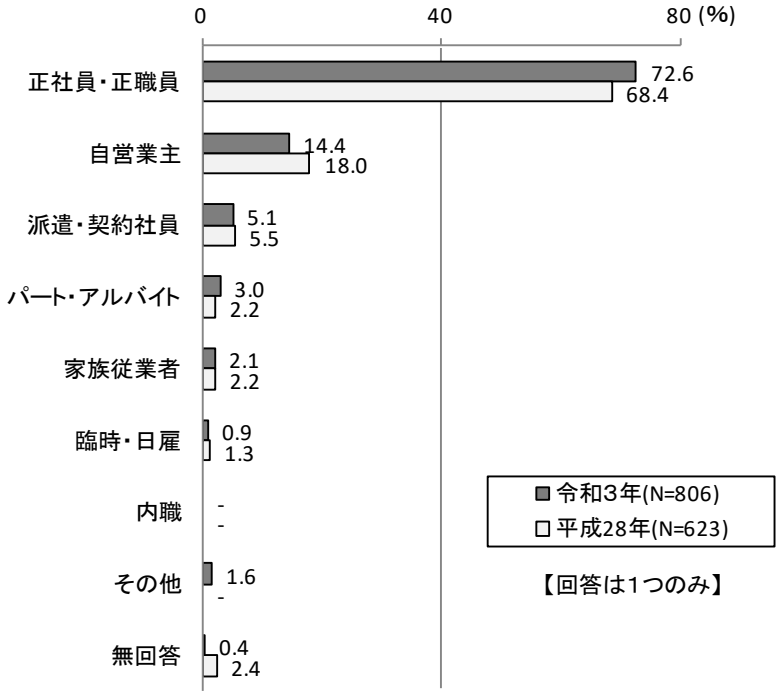

表２－29　現在の就業形態

（%）

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日雇	内職	その他	無回答
全体		806	116	17	585	41	24	7	－	13	3
		100.0	14.4	2.1	72.6	5.1	3.0	0.9	－	1.6	0.4
時系列	平成28年	623	18.0	2.2	68.4	5.5	2.2	1.3	－	－	2.4
	平成23年	849	19.6	2.1	63.4	3.7	2.7	4.2	－	1.9	0.4
	平成18年	565	16.1	3.0	69.4	・・・	2.5	4.1	－	0.7	0.5
	平成13年	597	19.6	2.2	67.8	・・・	1.8	5.9	－	1.2	1.5
年齢別	29歳以下	26	3.8	－	84.6	7.7	3.8	－	－	－	－
	30～34歳	42	9.5	－	83.3	2.4	2.4	－	－	2.4	－
	35～39歳	115	8.7	－	78.3	7.8	2.6	1.7	－	0.9	－
	40～44歳	168	14.3	3.0	75.6	2.4	1.8	1.2	－	1.2	0.6
	45～49歳	204	15.2	3.4	71.6	4.9	2.0	0.5	－	2.0	0.5
	50歳以上	239	18.4	2.1	64.9	6.3	5.0	0.8	－	2.1	0.4
	無回答	12	16.7	－	83.3	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	356	14.9	2.5	70.2	5.6	3.1	1.1	－	1.7	0.8
	郡部	132	15.2	1.5	74.2	5.3	1.5	－	－	2.3	－
	不明	318	13.5	1.9	74.5	4.4	3.5	0.9	－	1.3	－
生活圏域	福岡生活圏	204	17.2	2.0	71.1	4.4	2.0	－	－	3.4	－
	筑後生活圏	89	15.7	2.2	66.3	10.1	3.4	1.1	－	－	1.1
	筑豊生活圏	114	11.4	2.6	71.1	5.3	4.4	2.6	－	0.9	1.8
	北九州生活圏	81	13.6	2.5	77.8	3.7	1.2	－	－	1.2	－
	不明	318	13.5	1.9	74.5	4.4	3.5	0.9	－	1.3	－
参考	北九州市	364	14.3	0.8	74.7	3.3	2.7	2.7	－	1.1	0.3
	福岡市	450	17.6	0.7	67.8	5.8	6.0	0.9	－	0.9	0.4
	久留米市	155	16.8	0.6	72.9	5.2	3.9	－	－	0.6	－
	母子世帯	1,660	4.5	0.7	50.5	10.0	31.5	0.8	－	1.9	0.1

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「パート・アルバイト」…「パートタイマー」、「臨時・日雇」…「臨時・日雇など」。

（ウ）現在の仕事の内容（職種）

問９－２　仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

現在、仕事を持っている人の仕事の内容（職種）は、「技能的職業」（35.0%）が最も高く、以下「運輸・通信」（11.5%）、「専門的・技術的職業」（10.9%）が続いている。

前回調査と比較すると、「技術的職業」で 3.5 ポイント、「サービス業」で 3.0 ポイントそれぞれ減少している。

図２－26　現在の仕事の内容（職種）

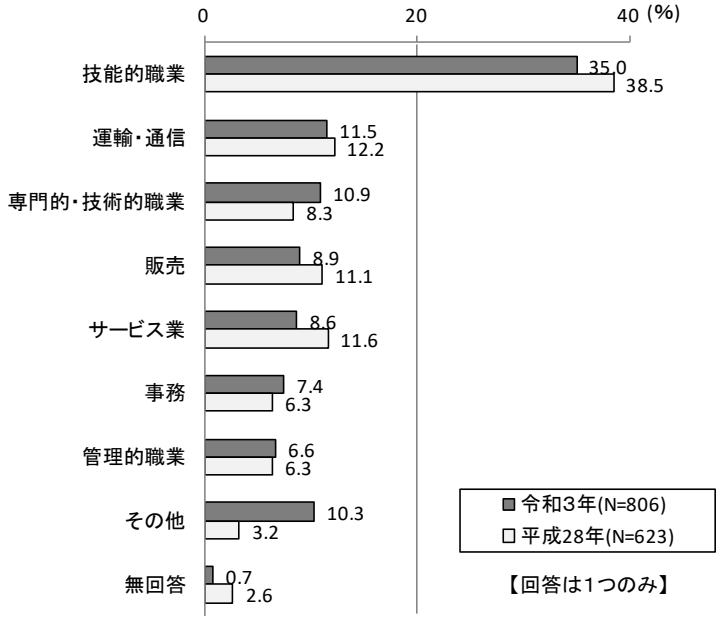

表２－30　現在の仕事の内容（職種）

（%）

		標本数	専門的・技術的職業（医師、看護師、保健師、保育士、教員など）	管理的職業（会社や団体の役員など）	事務（一般事務のほか、外勤事務を含む）	販売（商品の販売、店主、店員、セールスなど）	運輸・通信（トラック運転手・助手、荷役などの作業者、通信従事者など）	技能的職業（製造、加工、組立、修理、建築などの従事者など）	サービス業（飲食店、理容・美容店、接客やサービス業従事者、保安など）	その他	無回答
全体		806	88	53	60	72	93	282	69	83	6
		100.0	10.9	6.6	7.4	8.9	11.5	35.0	8.6	10.3	0.7
時系列	平成28年	623	8.3	6.3	6.3	11.1	12.2	38.5	11.6	3.2	2.6
	平成23年	849	8.2	3.1	6.1	8.7	13.7	40.4	9.7	9.2	0.9
	平成18年	565	9.6	5.5	7.6	12.4	19.8	32.0	8.7	3.7	0.7
	平成13年	597	7.2	5.0	10.1	12.2	13.9	36.2	8.0	5.0	2.3
市郡	市部	356	9.0	6.2	5.3	7.0	12.4	37.4	10.4	11.2	1.1
	郡部	132	12.1	7.6	7.6	10.6	12.1	38.6	4.5	6.8	－
	不明	318	12.6	6.6	9.7	10.4	10.4	30.8	8.2	10.7	0.6
生活圏域	福岡生活圏	204	8.8	8.3	7.8	10.8	13.7	32.8	10.3	7.4	－
	筑後生活圏	89	10.1	3.4	2.2	4.5	10.1	39.3	11.2	16.9	2.2
	筑豊生活圏	114	14.9	4.4	4.4	5.3	13.2	38.6	4.4	13.2	1.8
	北九州生活圏	81	4.9	8.6	7.4	8.6	9.9	46.9	8.6	4.9	－
	不明	318	12.6	6.6	9.7	10.4	10.4	30.8	8.2	10.7	0.6
参考	北九州市	364	12.4	7.1	7.4	9.1	12.1	37.4	7.1	7.1	0.3
	福岡市	450	12.4	10.9	6.2	14.4	14.2	18.4	12.0	10.7	0.7
	久留米市	155	14.2	7.7	5.8	8.4	13.5	32.9	7.7	8.4	1.3
	母子世帯	1,660	26.6	1.0	23.2	8.5	2.4	9.8	16.4	11.9	0.2

（エ）求職の方法

問９－３　いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。（○印は１つ）

現在、仕事を持っている人の主な求職方法では、「友人・知人の紹介」（21.1%）が最も高く、次いで「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」（14.1%）、「家族や親せきの紹介」（10.5%）が続いている。

前回調査と比較すると、「インターネット」が 5.1 ポイント増加している。

年齢別にみると、39 歳以下では「友人・知人の紹介」が高くなっている。また、若い年齢ほど「インターネット」、「家族や親せきの紹介」が高くなっている。

図２－27　求職の方法

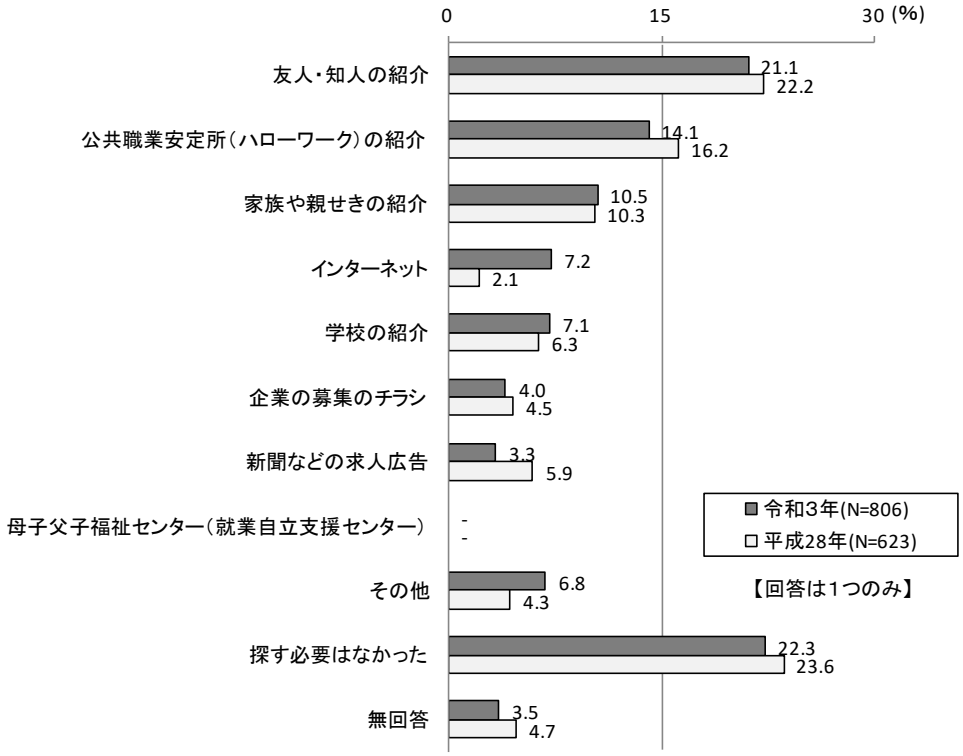

表２－31　求職の方法

（%）

		標本数	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	母子父子福祉センター（就業自立支援センター）	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった	無回答
全体		806	114	－	170	85	57	27	32	58	55	180	28
		100.0	14.1	－	21.1	10.5	7.1	3.3	4.0	7.2	6.8	22.3	3.5
時系列	平成28年	623	16.2	－	22.2	10.3	6.3	5.9	4.5	2.1	4.3	23.6	4.7
	平成23年	849	14.0	・・・	25.2	12.4	6.7	6.1	3.8	1.1	6.4	20.8	3.5
	平成18年	565	10.8	・・・	29.0	10.1	7.4	7.4	3.7	・・・	6.9	20.9	2.7
	平成13年	597	7.9	・・・	25.0	15.1	8.7	5.2	5.2	・・・	7.4	21.6	4.0
年齢別	29歳以下	26	－	－	38.5	19.2	11.5	－	3.8	19.2	3.8	3.8	－
	30～34歳	42	11.9	－	31.0	14.3	7.1	－	7.1	14.3	4.8	7.1	2.4
	35～39歳	115	19.1	－	24.3	10.4	5.2	1.7	4.3	10.4	1.7	20.0	2.6
	40～44歳	168	14.3	－	17.3	14.9	7.1	4.8	2.4	7.7	5.4	23.2	3.0
	45～49歳	204	15.7	－	19.6	8.3	8.8	4.9	4.9	4.9	8.8	20.6	3.4
	50歳以上	239	13.0	－	20.5	7.9	6.3	2.9	2.9	3.8	9.6	28.5	4.6
	無回答	12	－	－	8.3	8.3	－	－	16.7	25.0	－	33.3	8.3
市郡	市部	356	13.8	－	20.8	9.6	6.2	3.1	3.9	7.9	7.3	22.8	4.8
	郡部	132	14.4	－	22.7	13.6	7.6	3.8	5.3	6.1	6.1	18.2	2.3
	不明	318	14.5	－	20.8	10.4	7.9	3.5	3.5	6.9	6.6	23.6	2.5
生活圏域	福岡生活圏	204	8.3	－	22.5	8.3	7.8	2.9	4.9	7.4	8.8	25.0	3.9
	筑後生活圏	89	20.2	－	16.9	14.6	3.4	3.4	4.5	5.6	5.6	20.2	5.6
	筑豊生活圏	114	16.7	－	27.2	7.0	6.1	4.4	1.8	7.0	7.0	17.5	5.3
	北九州生活圏	81	17.3	－	14.8	17.3	7.4	2.5	6.2	9.9	3.7	19.8	1.2
	不明	318	14.5	－	20.8	10.4	7.9	3.5	3.5	6.9	6.6	23.6	2.5
参考	北九州市	364	11.5	0.3	18.4	13.5	8.0	4.9	3.0	6.9	7.1	25.0	1.4
	福岡市	450	7.1	－	16.4	6.2	7.1	4.2	4.9	12.2	9.3	29.3	3.1
	久留米市	155	14.2	0.6	17.4	11.6	7.7	5.2	4.5	5.8	6.5	22.6	3.9
	母子世帯	1,660	24.8	0.2	21.0	6.4	2.2	7.0	5.1	16.1	7.7	8.6	0.7

※「母子父子福祉センター（就業自立支援センター）」
　…平成 28 年以前は「父子福祉センター（就業・自立支援センター）」
※母子世帯（0.2%）、福岡市（0.0%）には「子育て女性就職支援センター」の項目がある。

（オ）勤続年数

問９－４　あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて）何年くらいになりますか。（○印は１つ）

現在、仕事を持っている人の勤続年数は、『５年未満』が 25.6%を占め、次いで「20～30年未満」(21.1%)、「５～10 年未満」(14.9%)、「10～15 年未満」(14.6%)、「15～20 年未満」(14.3%) となっている。

就業形態別にみると、正社員・正職員の『５年未満』は 23.9%であるが、派遣・契約社員では 51.2%、パート・アルバイトでは 66.6%となっている。

図２－28　勤続年数

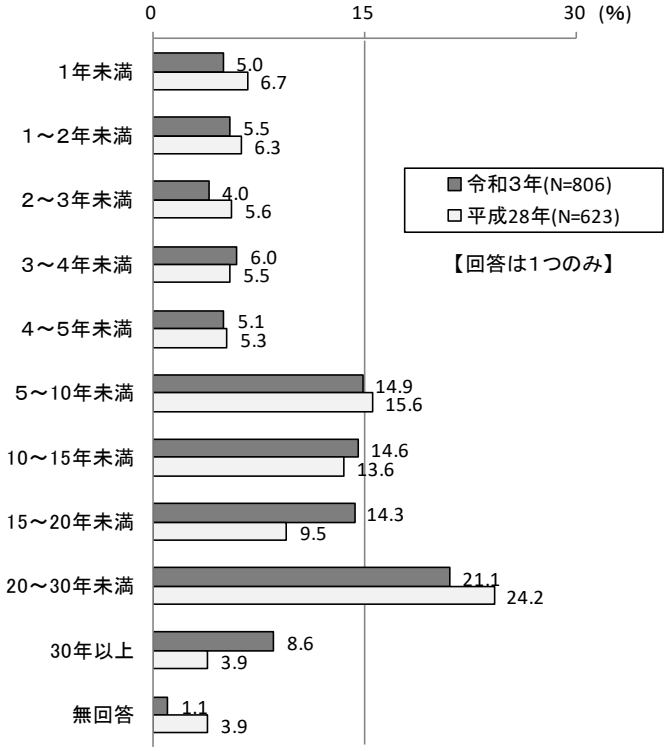

表２－32　勤続年数

（%）

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～30年未満	30年以上	無回答
全体		806	40	44	32	48	41	120	118	115	170	69	9
		100.0	5.0	5.5	4.0	6.0	5.1	14.9	14.6	14.3	21.1	8.6	1.1
時系列	平成28年	623	6.7	6.3	5.6	5.5	5.3	15.6	13.6	9.5	24.2	3.9	3.9
	平成23年	849	8.8	6.1	5.7	5.4	4.5	16.0	13.1	13.8	18.6	6.9	1.1
	平成18年	565	6.9	9.0	4.8	6.0	5.0	13.8	14.5	14.9	18.8	5.3	1.1
	平成13年	597	6.9	6.2	3.9	3.5	5.5	14.6	13.7	11.2	24.3	8.7	1.5
現在の就業形態別	自営業主	116	1.7	5.2	3.4	2.6	6.9	8.6	13.8	20.7	25.9	10.3	0.9
	家族従業者	17	－	－	－	－	5.9	5.9	11.8	11.8	52.9	11.8	－
	正社員・正職員	585	4.6	4.8	3.2	7.0	4.3	15.6	16.2	14.0	20.9	8.5	0.9
	派遣・契約社員	41	14.6	9.8	14.6	9.8	2.4	19.5	9.8	12.2	2.4	4.9	－
	パート・アルバイト	24	20.8	20.8	12.5	－	12.5	25.0	4.2	－	－	－	4.2
	臨時・日雇	7	－	－	－	－	42.9	28.6	－	－	28.6	－	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	13	－	7.7	－	－	－	7.7	－	15.4	46.2	23.1	－
	無回答	3	－	－	－	－	－	33.3	－	－	－	－	66.7
市郡	市部	356	5.3	3.1	3.7	6.5	5.9	17.4	13.8	14.0	20.2	8.4	1.7
	郡部	132	4.5	9.1	3.0	5.3	3.8	16.7	18.2	12.9	18.2	8.3	－
	不明	318	4.7	6.6	4.7	5.7	4.7	11.3	14.2	15.1	23.3	8.8	0.9
生活圏域	福岡生活圏	204	5.4	4.9	3.4	5.9	4.4	10.8	12.3	14.2	28.9	9.3	0.5
	筑後生活圏	89	6.7	4.5	3.4	7.9	7.9	20.2	12.4	13.5	12.4	9.0	2.2
	筑豊生活圏	114	5.3	6.1	1.8	6.1	4.4	24.6	17.5	14.0	12.3	6.1	1.8
	北九州生活圏	81	2.5	2.5	6.2	4.9	6.2	19.8	21.0	12.3	14.8	8.6	1.2
	不明	318	4.7	6.6	4.7	5.7	4.7	11.3	14.2	15.1	23.3	8.8	0.9
参考	北九州市	364	5.5	3.8	5.8	3.0	4.4	21.2	12.9	12.6	20.3	10.2	0.3
	福岡市	450	4.9	4.2	5.6	7.6	5.3	15.1	20.0	9.8	20.7	6.2	0.7
	久留米市	155	6.5	4.5	2.6	4.5	5.2	14.8	12.9	10.3	31.6	6.5	0.6
	母子世帯	1,660	14.1	8.9	10.1	8.4	7.5	26.1	13.2	6.6	4.3	0.4	0.4

（カ）仕事による１か月の収入（手取り額）

問９－５　あなたの仕事による収入は、平均すると１か月に手取りでどのくらいになりますか。賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（○印は１つ）

仕事による１か月の収入（手取り額）は、「20～25 万円未満」が 29.5%で最も多く、「15～20 万円未満」が 21.2%、「25～30 万円未満」が 16.9%となっている。

前回調査との比較では、「30～40 万円未満」が 5.9 ポイント、「20～25 万円未満」が 4.5 ポイントそれぞれ増加し、「15～20 万円未満」が 4.6 ポイント減少している。平均額は 24.8 万円で、前回より 1.2 万円増加している。

年齢別にみると、平均額は若い年齢ほど少なくなっており、29 歳以下では 20.0 万円、30～34 歳では 21.8 万円となっている。

現在の就業形態別でみると、平均額は正社員・正職員で 25.4 万円であるが、自営業主で 26.6 万円、派遣・契約社員では 19.8 万円、パート・アルバイトでは 11.7 万円となっている。

図２－29　仕事による１か月の収入（手取り額）

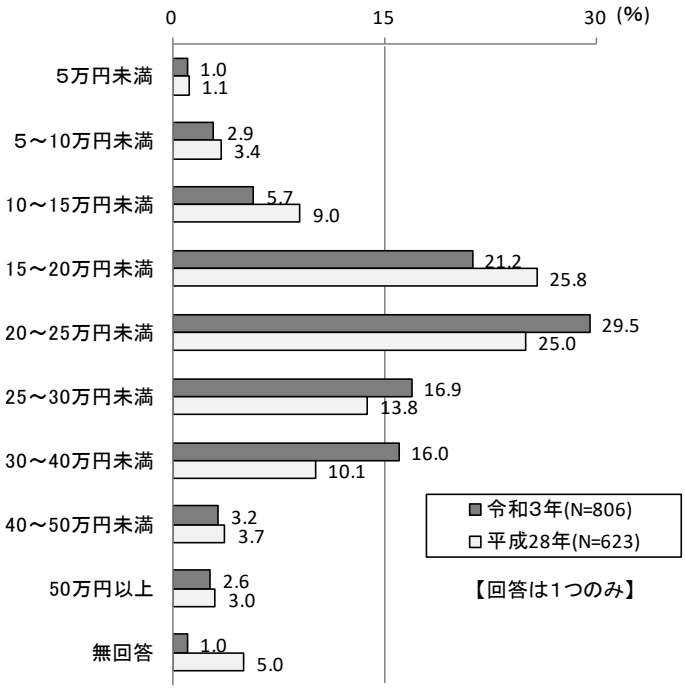

表２－33　仕事による収入

（%）

		標本数	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～40万円未満	40～50万円未満	50万円以上	無回答	平均（万円）
全体		806 100.0	8 1.0	23 2.9	46 5.7	171 21.2	238 29.5	136 16.9	129 16.0	26 3.2	21 2.6	8 1.0	24.8
時系列	平成28年	623	1.1	3.4	9.0	25.8	25.0	13.8	10.1	3.7	3.0	5.0	23.6
	平成23年	849	1.6	4.6	9.3	27.3	25.3	15.7	9.5	2.5	1.4	2.7	22.2
	平成18年	565	1.1	1.8	6.4	21.4	25.0	17.9	18.8	4.6	2.1	1.1	25.4
	平成13年	597	1.0	1.2	6.0	21.4	24.5	19.6	14.2	5.2	3.9	3.0	25.9
年齢別	29歳以下	26	－	－	11.5	42.3	30.8	7.7	3.8	－	－	3.8	20.0
	30～34歳	42	－	2.4	11.9	28.6	31.0	16.7	7.1	2.4	－	－	21.8
	35～39歳	115	0.9	4.3	3.5	24.3	38.3	15.7	9.6	0.9	1.7	0.9	22.9
	40～44歳	168	0.6	1.8	3.6	21.4	31.0	17.3	18.5	3.0	1.8	1.2	25.2
	45～49歳	204	0.5	2.5	6.4	15.7	30.9	17.6	19.1	4.4	2.5	0.5	25.8
	50歳以上	239	2.1	3.8	6.3	20.9	23.0	17.6	16.7	4.2	4.6	0.8	25.5
	無回答	12	－	－	－	16.7	25.0	16.7	33.3	－	－	8.3	27.1
現在の就業形態別	自営業主	116	3.4	7.8	7.8	19.8	15.5	11.2	15.5	6.9	9.5	2.6	26.6
	家族従業者	17	－	－	11.8	29.4	29.4	5.9	17.6	5.9	－	－	23.7
	正社員・正職員	585	0.3	0.3	3.8	19.3	34.4	20.0	17.3	2.6	1.5	0.5	25.4
	派遣・契約社員	41	－	－	7.3	56.1	26.8	4.9	4.9	－	－	－	19.8
	パート・アルバイト	24	4.2	37.5	29.2	29.2	－	－	－	－	－	－	11.7
	臨時・日雇	7	－	28.6	42.9	－	14.3	14.3	－	－	－	－	14.6
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	13	7.7	7.7	－	－	15.4	15.4	30.8	15.4	7.7	－	30.8
	無回答	3	－	－	－	－	－	－	33.3	－	－	66.7	35.0
市郡	市部	356	2.0	3.4	6.7	22.5	28.1	18.8	12.9	2.0	2.5	1.1	23.8
	郡部	132	0.8	3.0	4.5	21.2	31.8	14.4	16.7	4.5	2.3	0.8	25.1
	不明	318	－	2.2	5.0	19.8	30.2	15.7	19.2	4.1	2.8	0.9	25.9
生活圏域	福岡生活圏	204	2.5	2.0	6.4	19.1	22.5	22.5	17.2	2.9	4.4	0.5	25.7
	筑後生活圏	89	1.1	4.5	3.4	19.1	40.4	13.5	12.4	2.2	－	3.4	23.1
	筑豊生活圏	114	1.8	2.6	11.4	31.6	33.3	8.8	7.9	0.9	0.9	0.9	21.0
	北九州生活圏	81	－	6.2	1.2	19.8	27.2	22.2	16.0	4.9	2.5	－	25.6
	不明	318	－	2.2	5.0	19.8	30.2	15.7	19.2	4.1	2.8	0.9	25.9
参考	北九州市	364	1.4	3.3	6.9	22.3	22.0	20.6	14.8	4.9	3.3	0.5	25.2
	福岡市	450	1.6	3.3	7.6	17.3	21.6	15.3	17.3	6.7	8.2	1.1	27.6
	久留米市	155	1.3	3.9	9.0	18.7	23.9	16.1	17.4	4.5	3.9	1.3	25.3
	母子世帯	1,660	2.7	15.6	30.1	33.3	10.7	3.8	2.6	0.5	0.3	0.5	15.7

※平均は「５万円未満」は 2.5 万円、「５～10 万円未満」は 7.5 万円などそれぞれ中間値をとり、「50 万円以上」は 60 万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

（キ）仕事上の不安や不満、悩み

問９－６　あなたは、いまの仕事を続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。
（○印は３つまで）

今の仕事を続けるうえでの不安や不満、悩みとしては、「収入が少ない」（41.7%）が最も高く、以下「税金が高い」(17.4%)、「休みが取りにくい」(16.5%)、「勤め先が遠い」(11.9%)、「労働時間が長い」（11.4%）などが続いている。

前回調査と比較すると、「休みが取りにくい」が 4.0 ポイント減少している。

就業形態別にみると、正社員・正職員では「勤め先が遠い」、「昇給・昇進が遅い」などが他の就業形態に比べて高く、自営業主では、「休みがとりにくい」が高くなっている。また、派遣・契約社員では「雇用や身分が不安定」が高くなっている。

図２－30　仕事上の不安や不満、悩み［複数回答］

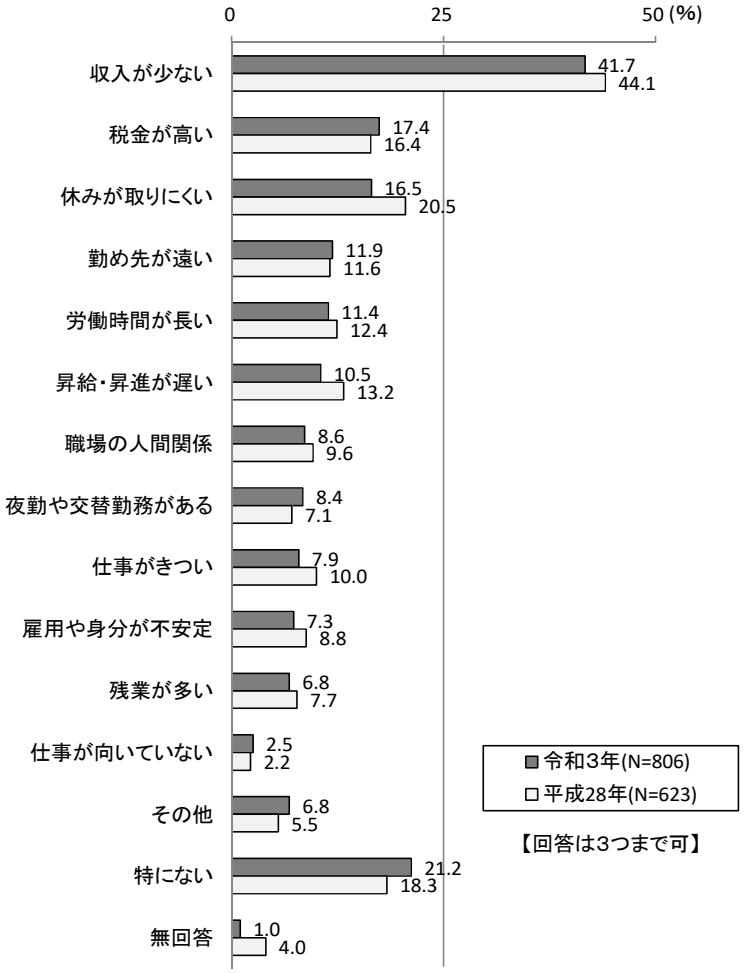

表２－34　仕事上の不安や不満、悩み［複数回答］

（%）

		標本数	勤め先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事が向いていない	仕事がきつい	職場の人間関係	その他	特にない	無回答
全体		806	96	92	68	55	133	336	140	59	85	20	64	69	55	171	8
		100.0	11.9	11.4	8.4	6.8	16.5	41.7	17.4	7.3	10.5	2.5	7.9	8.6	6.8	21.2	1.0
時系列	平成28年	623	11.6	12.4	7.1	7.7	20.5	44.1	16.4	8.8	13.2	2.2	10.0	9.6	5.5	18.3	4.0
	平成23年	849	11.8	13.4	7.8	8.1	21.9	43.5	15.3	9.1	10.7	1.9	8.0	6.1	6.5	19.9	2.5
	平成18年	565	11.5	22.5	8.3	9.0	28.8	48.1	21.8	12.4	12.6	2.3	9.7	8.3	3.5	12.6	0.9
	平成13年	597	12.9	15.4	7.7	4.7	22.3	46.6	20.9	14.2	11.6	1.7	9.9	9.0	5.5	15.4	1.8
現在の就業形態別	自営業主	116	5.2	8.6	1.7	2.6	19.0	39.7	23.3	6.0	1.7	1.7	6.0	1.7	11.2	29.3	0.9
	家族従業者	17	5.9	11.8	－	－	11.8	35.3	11.8	11.8	－	5.9	11.8	11.8	－	41.2	5.9
	正社員・正職員	585	13.8	13.2	9.6	8.2	17.3	41.4	17.3	3.8	13.5	2.6	7.9	9.7	6.2	19.8	0.7
	派遣・契約社員	41	7.3	4.9	17.1	2.4	14.6	46.3	9.8	43.9	7.3	2.4	4.9	12.2	4.9	12.2	－
	パート・アルバイト	24	8.3	－	4.2	－	－	70.8	8.3	33.3	4.2	－	25.0	8.3	8.3	12.5	－
	臨時・日雇	7	14.3	－	－	－	－	57.1	28.6	28.6	－	－	－	－	－	14.3	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	13	15.4	7.7	15.4	23.1	15.4	15.4	15.4	－	－	7.7	7.7	7.7	15.4	30.8	－
	無回答	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	33.3	66.7
市郡	市部	356	12.9	12.1	7.6	6.2	18.3	39.3	17.1	7.9	8.7	2.2	9.0	8.4	7.0	21.1	1.7
	郡部	132	6.1	11.4	9.1	6.8	15.9	46.2	18.2	4.5	11.4	1.5	3.8	12.1	4.5	23.5	0.8
	不明	318	13.2	10.7	9.1	7.5	14.8	42.5	17.3	7.9	12.3	3.1	8.5	7.2	7.5	20.4	0.3
生活圏域	福岡生活圏	204	12.3	16.7	6.4	8.3	21.6	40.2	20.6	7.8	6.9	1.0	7.8	8.3	5.9	21.1	1.0
	筑後生活圏	89	12.4	7.9	7.9	5.6	11.2	39.3	19.1	6.7	6.7	2.2	5.6	12.4	7.9	24.7	2.2
	筑豊生活圏	114	10.5	7.9	7.9	6.1	14.0	43.0	12.3	7.0	8.8	4.4	7.9	10.5	6.1	21.9	1.8
	北九州生活圏	81	7.4	9.9	12.3	2.5	19.8	43.2	14.8	4.9	19.8	1.2	8.6	7.4	6.2	19.8	1.2
	不明	318	13.2	10.7	9.1	7.5	14.8	42.5	17.3	7.9	12.3	3.1	8.5	7.2	7.5	20.4	0.3
参考	北九州市	364	8.8	12.9	7.1	9.1	15.9	38.7	16.2	6.9	11.5	1.6	8.8	9.9	8.5	25.3	0.8
	福岡市	450	10.4	13.8	5.3	7.6	15.6	37.8	18.2	8.9	10.7	3.6	10.9	7.3	6.9	24.7	1.3
	久留米市	155	12.3	9.7	11.0	9.7	19.4	39.4	15.5	9.7	5.8	4.5	9.0	8.4	4.5	18.7	1.9
	母子世帯	1,660	10.0	8.7	5.5	6.3	15.7	52.5	9.6	12.9	13.1	4.4	15.7	11.3	8.1	16.2	0.5

（ク）現在の仕事の継続意向

問９－７　あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。（○印は１つ）

現在の仕事を今後も続けることについては、「いまの仕事を続けたい」が 77.7%、「他の仕事に変わりたい」が 17.2%となっており、８割近くが今後も今の仕事を続けたいと考えている。前回調査と比較すると、「いまの仕事を続けたい」が 6.4 ポイント増加し、「他の仕事にかわりたい」が 3.2 ポイント減少している。

就業形態別にみると、派遣・契約社員では「他の仕事にかわりたい」が他の就業形態に比べて高くなっている。

図２－31　現在の仕事の継続意向

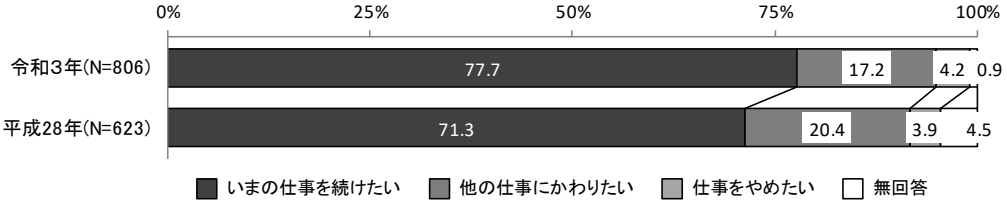

表２－35　現在の仕事の継続意向

（%）

		標本数	いまの仕事を続けたい	他の仕事にかわりたい	仕事をやめたい	無回答
全　体		806	626	139	34	7
		100.0	77.7	17.2	4.2	0.9
時系列	平成28年	623	71.3	20.4	3.9	4.5
	平成23年	849	74.4	21.0	2.6	2.0
	平成18年	565	67.6	26.7	4.1	1.6
	平成13年	597	70.4	24.3	3.5	1.8
現在の就業形態別	自営業主	116	89.7	5.2	4.3	0.9
	家族従業者	17	88.2	11.8	－	－
	正社員・正職員	585	76.6	18.8	4.1	0.5
	派遣・契約社員	41	65.9	31.7	－	2.4
	パート・アルバイト	24	62.5	25.0	12.5	－
	臨時・日雇	7	57.1	28.6	14.3	－
	内職	－	－	－	－	－
	その他	13	92.3	－	7.7	－
	無回答	3	33.3	－	－	66.7
市郡	市部	356	76.4	17.4	5.1	1.1
	郡部	132	79.5	15.9	3.8	0.8
	不明	318	78.3	17.6	3.5	0.6
生活圏域	福岡生活圏	204	74.0	20.6	5.4	－
	筑後生活圏	89	78.7	15.7	2.2	3.4
	筑豊生活圏	114	78.9	13.2	6.1	1.8
	北九州生活圏	81	81.5	14.8	3.7	－
	不明	318	78.3	17.6	3.5	0.6
参考	北九州市	364	77.7	17.9	3.0	1.4
	福岡市	450	77.3	18.7	3.1	0.9
	久留米市	155	78.1	18.1	0.6	3.2
	母子世帯	1,660	64.3	31.0	4.0	0.7

問９－７－１　【他の仕事にかわりたいと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

他の仕事にかわりたい理由では、「収入が少ない」（48.9%）が最も高い。以下「労働時間が長い」（9.4%）、「勤務先が遠い」（7.2%）が続いている。

図２－32　他の仕事にかわりたい理由

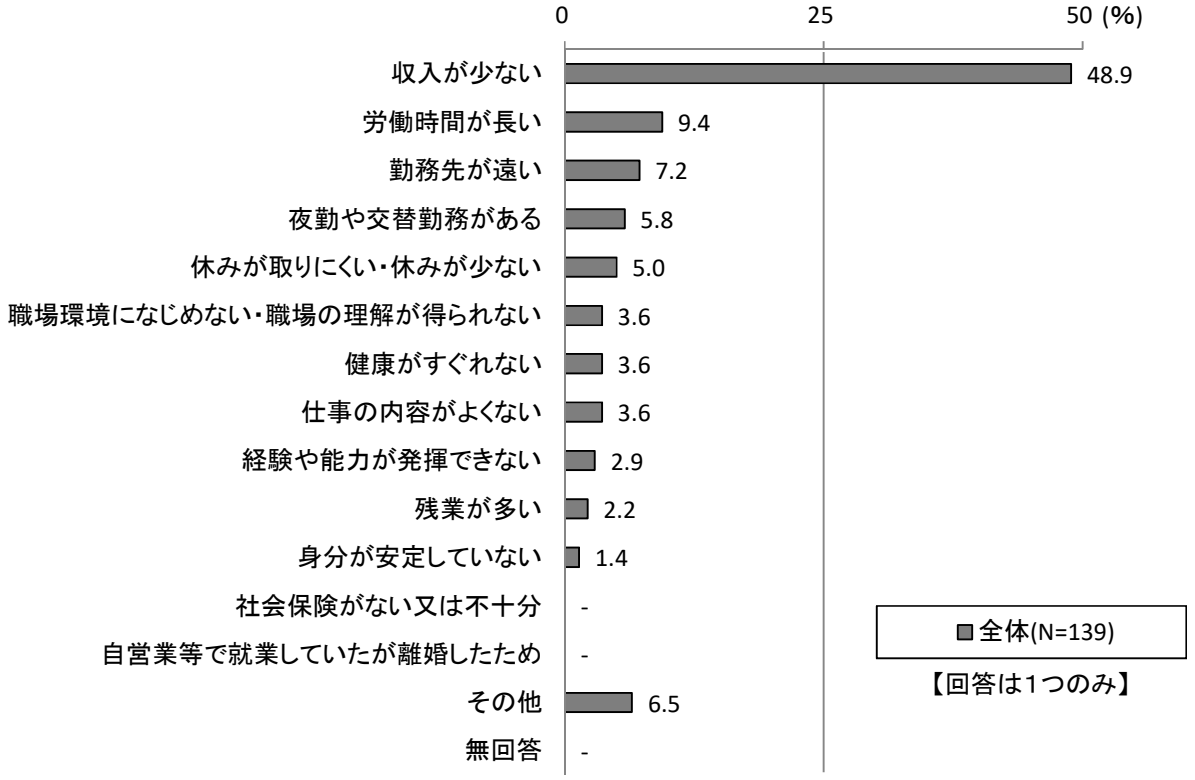

表２－36　他の仕事にかわりたい理由

（%）

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい・休みが少ない	収入が少ない	身分が安定していない	職場環境になじめない・職場の理解が得られない	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	社会保険がない又は不十分	経験や能力が発揮できない	自営業等で就業していたが離婚したため	その他	無回答
全体		139	10	13	8	3	7	68	2	5	5	5	－	4	－	9	－
		100.0	7.2	9.4	5.8	2.2	5.0	48.9	1.4	3.6	3.6	3.6	－	2.9	－	6.5	－
市郡	市部	62	9.7	6.5	1.6	3.2	6.5	46.8	3.2	3.2	4.8	4.8	－	3.2	－	6.5	－
	郡部	21	－	19.0	4.8	－	9.5	52.4	－	9.5	－	－	－	4.8	－	－	－
	不明	56	7.1	8.9	10.7	1.8	1.8	50.0	－	1.8	3.6	3.6	－	1.8	－	8.9	－
生活圏域	福岡生活圏	42	7.1	11.9	－	4.8	9.5	38.1	4.8	4.8	4.8	2.4	－	4.8	－	7.1	－
	筑後生活圏	14	14.3	7.1	7.1	－	－	50.0	－	7.1	－	7.1	－	7.1	－	－	－
	筑豊生活圏	15	6.7	6.7	6.7	－	6.7	60.0	－	6.7	6.7	－	－	－	－	－	－
	北九州生活圏	12	－	8.3	－	－	8.3	66.7	－	－	－	8.3	－	－	－	8.3	－
	不明	56	7.1	8.9	10.7	1.8	1.8	50.0	－	1.8	3.6	3.6	－	1.8	－	8.9	－
参考	北九州市	65	3.1	9.2	7.7	4.6	－	41.5	3.1	9.2	1.5	7.7	1.5	1.5	－	9.2	－
	福岡市	84	9.5	9.5	1.2	2.4	3.6	42.9	4.8	2.4	4.8	1.2	－	8.3	－	9.5	－
	久留米市	28	3.6	3.6	3.6	－	7.1	50.0	7.1	－	7.1	3.6	－	3.6	－	10.7	－
	母子世帯	514	7.0	3.7	3.7	2.7	6.4	44.2	4.1	2.5	4.5	4.7	3.5	2.9	－	10.1	－

（ケ）就業していない理由

問９－８　あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。（○印は１つ）

現在、仕事を持っていない人の就業していない理由は、「自分が病気・病弱のため」(37.0%)が最も高く、以下「子どもの世話や育児のため」「自分の希望に合った仕事がない」（いずれも 15.2%)、「新型コロナウイルス感染症の影響」(10.9%) となっている。

図２－33　就業していない理由

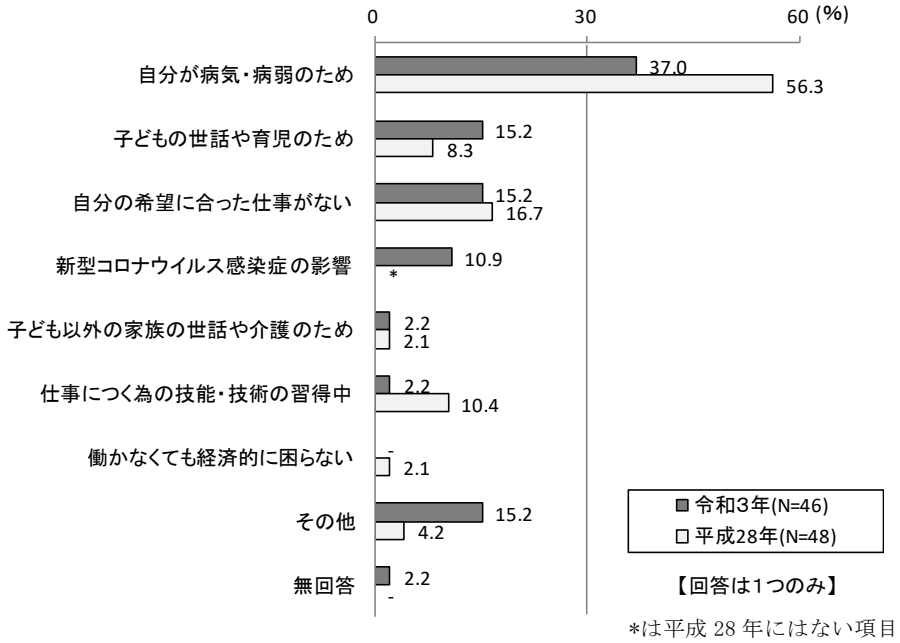

*は平成 28 年にはない項目

表２－37　就業していない理由

（%）

		標本数	働かなくても経済的に困らない	自分が病気・病弱のため	子どもの世話や育児のため	子ども以外の家族の世話や介護のため	自分の希望に合った仕事がない	新型コロナウイルス感染症の影響	仕事につく為の技能・技術の習得中	その他	無回答
全　体		46	－	17	7	1	7	5	1	7	1
		100.0	－	37.0	15.2	2.2	15.2	10.9	2.2	15.2	2.2
時系列	平成28年	48	2.1	56.3	8.3	2.1	16.7	・・・	10.4	4.2	－
	平成23年	84	3.6	32.1	10.7	2.4	17.9	・・・	9.5	10.7	13.1
	平成18年	58	3.4	31.0	15.5	1.7	24.1	・・・	1.7	17.2	5.2
	平成13年	64	1.6	46.9	4.7	－	29.7	・・・	－	15.6	1.6
市郡	市部	17	－	35.3	11.8	－	17.6	11.8	－	23.5	－
	郡部	11	－	36.4	9.1	9.1	18.2	18.2	－	9.1	－
	不明	18	－	38.9	22.2	－	11.1	5.6	5.6	11.1	5.6
生活圏域	福岡生活圏	13	－	38.5	7.7	－	15.4	15.4	－	23.1	－
	筑後生活圏	6	－	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	－	16.7	－
	筑豊生活圏	7	－	42.9	14.3	－	14.3	14.3	－	14.3	－
	北九州生活圏	2	－	50.0	－	－	50.0	－	－	－	－
	不明	18	－	38.9	22.2	－	11.1	5.6	5.6	11.1	5.6
参考	北九州市	24	－	33.3	16.7	－	8.3	8.3	12.5	16.7	4.2
	福岡市	33	3.0	33.3	24.2	3.0	－	12.1	6.1	12.1	6.1
	久留米市	13	7.7	23.1	23.1	－	－	30.8	7.7	7.7	－
	母子世帯	165	1.2	40.0	13.9	2.4	9.7	10.3	7.9	13.3	1.2

（コ）今後の就業意向

問９－９　あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。（○印は１つ）

現在、仕事を持っていない人の今後の就業意向については、「いま仕事を探している」（47.8%）が最も高く、次いで「いまのところ分からない」(23.9%)、「そのうち仕事を持ちたい」(15.2%)、「仕事を持つつもりはない」(6.5%) となっている。「いま仕事を探している」と「そのうち仕事を持ちたい」を合わせた 63.0%が就業意向を持っているが、前回調査と比べると就業意向を持っている割合は 10.0 ポイント減少している。

図２－34　今後の就業意向

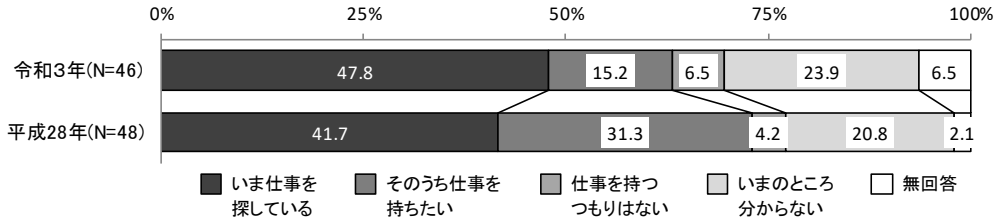

表２－38　今後の就業意向

（%）

		標本数	いま仕事を探している	そのうち仕事を持ちたい	仕事を持つつもりはない	いまのところ分からない	無回答
全　体		46 100.0	22 47.8	7 15.2	3 6.5	11 23.9	3 6.5
時系列	平成28年	48	41.7	31.3	4.2	20.8	2.1
	平成23年	84	42.9	32.1	2.4	10.7	11.9
	平成18年	58	63.8	24.1	－	8.6	3.4
	平成13年	64	48.4	21.9	4.7	18.8	6.3
市郡	市部	17	52.9	5.9	－	29.4	11.8
	郡部	11	36.4	18.2	9.1	36.4	－
	不明	18	50.0	22.2	11.1	11.1	5.6
生活圏域	福岡生活圏	13	46.2	7.7	－	38.5	7.7
	筑後生活圏	6	50.0	33.3	－	－	16.7
	筑豊生活圏	7	42.9	－	14.3	42.9	－
	北九州生活圏	2	50.0	－	－	50.0	－
	不明	18	50.0	22.2	11.1	11.1	5.6
参考	北九州市	24	41.7	20.8	4.2	29.2	4.2
	福岡市	33	33.3	39.4	3.0	18.2	6.1
	久留米市	13	53.8	23.1	－	23.1	－
	母子世帯	165	34.5	40.0	3.6	17.6	4.2

問９－９－１　【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。（○印は１つ）

今後の就業意向がある人が希望する働き方では、「正社員・正職員として勤めたい」(62.1%)が最も高く、次いで「パート・アルバイトとして勤めたい」(20.7%)、「自分で商売や事業をしたい」(6.9%)、「派遣・契約社員として勤めたい」(3.4%) となっている。

前回調査と比較すると、「自分で商売や事業をしたい」が大幅に減少している。

図２－35　希望する就業形態

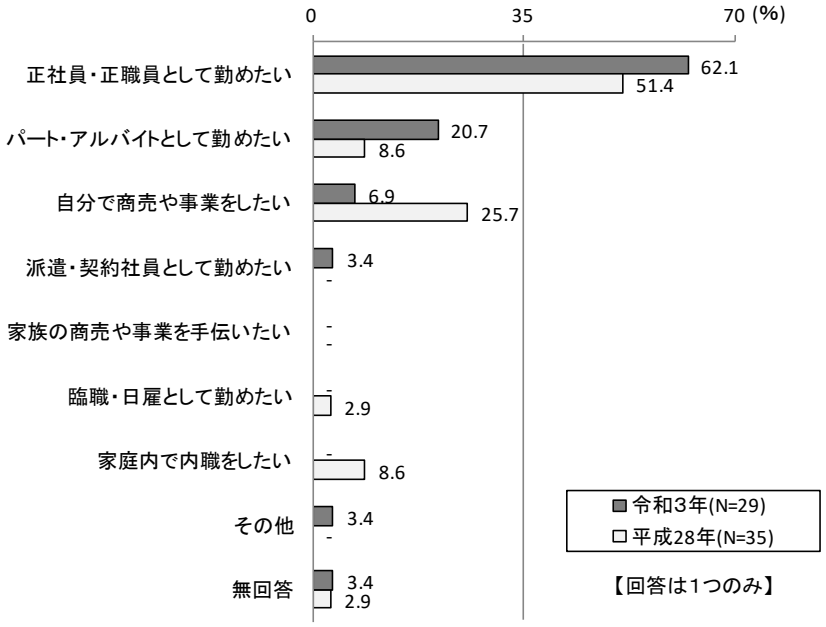

表２－39　希望する就業形態

（%）

		標本数	自分で商売や事業をしたい	家族の商売や事業を手伝いたい	正社員・正職員として勤めたい	派遣・契約社員として勤めたい	パート・アルバイトとして勤めたい	臨職・日雇として勤めたい	家庭内で内職をしたい	その他	無回答
全 体		29	2	－	18	1	6	－	－	1	1
		100.0	6.9	－	62.1	3.4	20.7	－	－	3.4	3.4
時系列	平成28年	35	25.7	－	51.4	－	8.6	2.9	8.6	－	2.9
	平成23年	63	27.0	－	49.2	7.9	1.6	3.2	－	7.9	3.2
	平成18年	51	17.6	－	52.9	－	7.8	13.7	2.0	3.9	2.0
	平成13年	45	15.6	－	66.7	・・・	4.4	11.1	－	2.2	－
市郡	市部	10	10.0	－	60.0	－	30.0	－	－	－	－
	郡部	6	－	－	66.7	－	33.3	－	－	－	－
	不明	13	7.7	－	61.5	7.7	7.7	－	－	7.7	7.7
生活圏域	福岡生活圏	7	－	－	71.4	－	28.6	－	－	－	－
	筑後生活圏	5	－	－	40.0	－	60.0	－	－	－	－
	筑豊生活圏	3	33.3	－	66.7	－	－	－	－	－	－
	北九州生活圏	1	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－
	不明	13	7.7	－	61.5	7.7	7.7	－	－	7.7	7.7
参考	北九州市	15	20.0	－	53.3	6.7	6.7	－	13.3	－	－
	福岡市	24	20.8	4.2	33.3	－	16.7	4.2	4.2	12.5	4.2
	久留米市	10	20.0	－	60.0	－	10.0	－	10.0	－	－
	母子世帯	123	8.1	0.8	32.5	2.4	43.1	－	6.5	1.6	4.9

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「パート・アルバイトとして勤めたい」…「パートとして勤めたい」、
「臨職・日雇として勤めたい」…「臨時・日雇いとして勤めたい」。

問９－９－２　【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】主にどのような方法で仕事を探しますか。（○印は１つ）

今後の就業意向がある人の主な求職方法では「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」（62.1%）に回答が集中しており、「インターネット」（17.2%）、「友人・知人の紹介」「新聞などの求人広告」「企業の募集のチラシ」（いずれも 3.4%）などが続いている。

前回調査と比較すると、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が 5.0 ポイント増加し、「友人・知人の紹介」では 10.9 ポイント、「企業の募集のチラシ」では 8.0 ポイント減少している。

図２－36　求職の方法

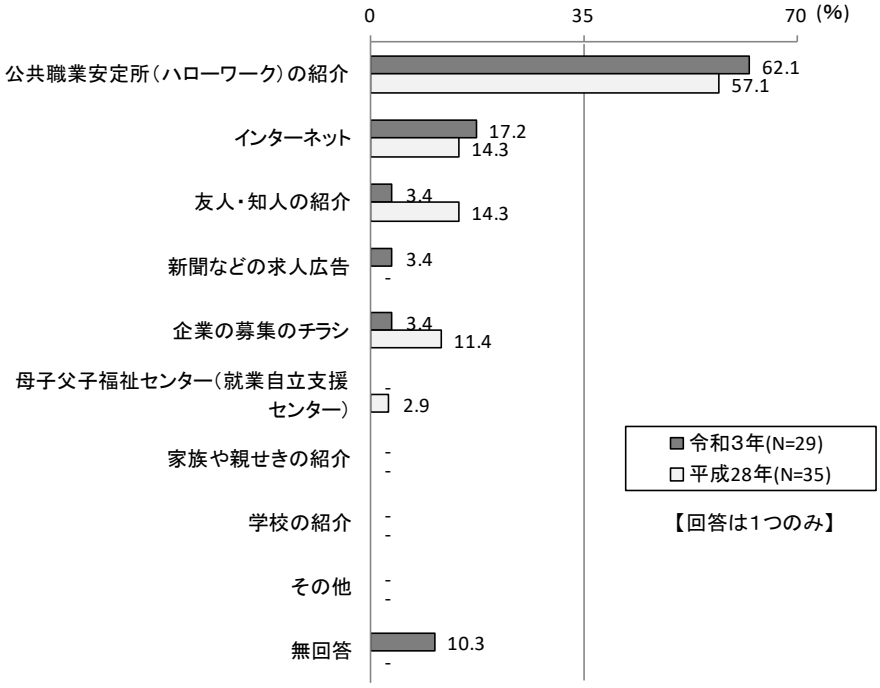

表２－40　求職の方法

（%）

		標本数	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	母子父子福祉センター（就業自立支援センター）	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答
全体		29	18	－	1	－	－	1	1	5	－	3
		100.0	62.1	－	3.4	－	－	3.4	3.4	17.2	－	10.3
時系列	平成28年	35	57.1	2.9	14.3	－	－	－	11.4	14.3	－	－
	平成23年	63	61.9	・・・	12.7	－	－	7.9	4.8	－	7.9	4.8
	平成18年	51	54.9	・・・	3.9	5.9	－	17.6	5.9	3.9	2.0	5.9
市郡	市部	10	70.0	－	－	－	－	10.0	－	10.0	－	10.0
	郡部	6	33.3	－	－	－	－	－	16.7	33.3	－	16.7
	不明	13	69.2	－	7.7	－	－	－	－	15.4	－	7.7
生活圏域	福岡生活圏	7	57.1	－	－	－	－	14.3	－	14.3	－	14.3
	筑後生活圏	5	60.0	－	－	－	－	－	20.0	－	－	20.0
	筑豊生活圏	3	66.7	－	－	－	－	－	－	33.3	－	－
	北九州生活圏	1	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－
	不明	13	69.2	－	7.7	－	－	－	－	15.4	－	7.7
参考	北九州市	15	53.3	－	6.7	－	－	－	13.3	20.0	6.7	－
	福岡市	24	41.7	・・・	8.3	－	4.2	－	－	25.0	4.2	8.3
	久留米市	10	60.0	・・・	20.0	10.0	－	－	－	－	－	－
	母子世帯	123	42.3	4.9	4.9	0.8	4.1	3.3	1.6	25.2	4.1	7.3

※「母子父子福祉センター（就業自立支援センター）」
　…平成 28 年以前は「父子福祉センター（就業・自立支援センター）」、福岡市は「ひとり親家庭視線センター」。
※母子世帯（1.6%）、福岡市（0.0%）には「子育て女性就職支援センター」の項目がある。

（３）資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

問 10－１　あなたは、いま資格や技術を持っていますか。もしあれば具体的に記入してください。自動車運転免許証を含みます。（○印は１つ）

問 10－２　あなたは、今後取りたいと思っている資格や技術がありますか。もしあれば具体的に記入してください。自動車運転免許証を含みます。（○印は１つ）

資格や技術の保有状況と今後の取得希望についてみると、現在、何らかの資格や技術を保有している（「ある」）が 87.8%、保有していない（「ない」）が 10.3%となっている。前回調査と比較すると、あまり変化はみられない。

今後取りたい資格や技術が「ある」は 28.5%、「ない」は 67.7%となっている。前回調査と比較すると、「ない」が 4.2 ポイント増加している。

年齢別にみると、39 歳以下の年齢で今後取りたい資格や技術が「ある」が高くなっている。

現在持っている資格や技術としては、「自動車運転免許」が最も多く、「フォークリフト」や「大型自動車免許」「玉掛け」「クレーン」など建築、土木、製造関係の運転や作業技術関連のものが比較的多くなっている。

今後取りたい資格や技術としては、「フォークリフト」が最も多く、比較的保有率の高い資格のほか、「電気工事士」も多くなっている。また、パソコン関係の技術や福祉関係の資格もあげられている。

図２－37　資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

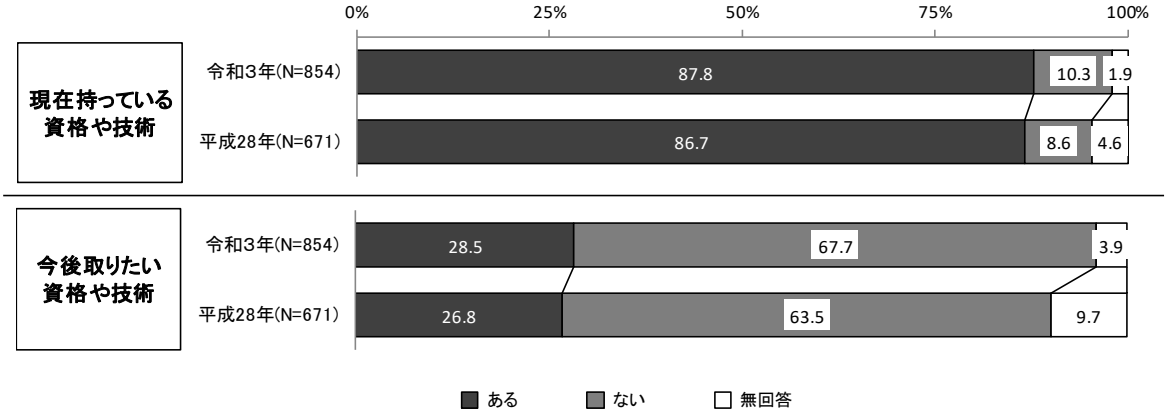

表２－41　資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術［複数回答］

（%）

		標本数	現在持っている資格や技術			今後取りたい資格や技術		
			ある	ない	無回答	ある	ない	無回答
全体		854	750	88	16	243	578	33
		100.0	87.8	10.3	1.9	28.5	67.7	3.9
時系列	平成28年	671	86.7	8.6	4.6	26.8	63.5	9.7
	平成23年	951	83.0	9.3	7.8	25.7	61.5	12.8
	平成18年	623	89.9	5.5	4.7	31.5	57.8	10.8
	平成13年	661	89.4	6.2	4.4	33.7	54.6	11.6
年齢別	29歳以下	29	75.9	20.7	3.4	34.5	58.6	6.9
	30～34歳	43	88.4	9.3	2.3	39.5	58.1	2.3
	35～39歳	115	87.8	11.3	0.9	37.4	60.9	1.7
	40～44歳	179	92.2	4.5	3.4	26.3	68.2	5.6
	45～49歳	213	89.2	9.4	1.4	30.0	67.1	2.8
	50歳以上	262	87.0	11.8	1.1	22.1	74.0	3.8
	無回答	13	46.2	46.2	7.7	30.8	53.8	15.4
市郡	市部	374	85.8	11.5	2.7	25.4	70.1	4.5
	郡部	143	87.4	9.8	2.8	27.3	68.5	4.2
	不明	337	90.2	9.2	0.6	32.3	64.7	3.0
生活圏域	福岡生活圏	217	86.2	10.6	3.2	24.4	70.5	5.1
	筑後生活圏	96	85.4	12.5	2.1	34.4	61.5	4.2
	筑豊生活圏	121	89.3	9.9	0.8	23.1	73.6	3.3
	北九州生活圏	83	83.1	12.0	4.8	24.1	71.1	4.8
	不明	337	90.2	9.2	0.6	32.3	64.7	3.0
参考	北九州市	388	87.1	9.8	3.1	29.9	64.4	5.7
	福岡市	－	－	－	－	－	－	－
	久留米市	168	87.5	10.7	1.8	28.0	66.1	6.0

（４）学歴

問 11　あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

最終学歴は、「高校」（50.5%）が５割を占めており、次いで「大学」（21.1%）、「中学校」（13.0%）、「専修学校・各種学校」（9.0%）、「短大・高専」（3.4%）、「大学院」（1.9%）の順となっている。

前回調査との比較では、今回「大学」が 4.6 ポイント増加し、「専修学校・各種学校」は 3.7 ポイント減少している。

年齢別にみると、34 歳以下では「中学校」と「高校」が他の年齢に比べて高い。また、45 歳以上では「大学」が高くなっている。

世帯年収別にみると、300 万円未満では「中学校」が他の世帯に比べて高くなっている。また、500 万円以上では「大学」が高くなっている。

図２－38　学歴

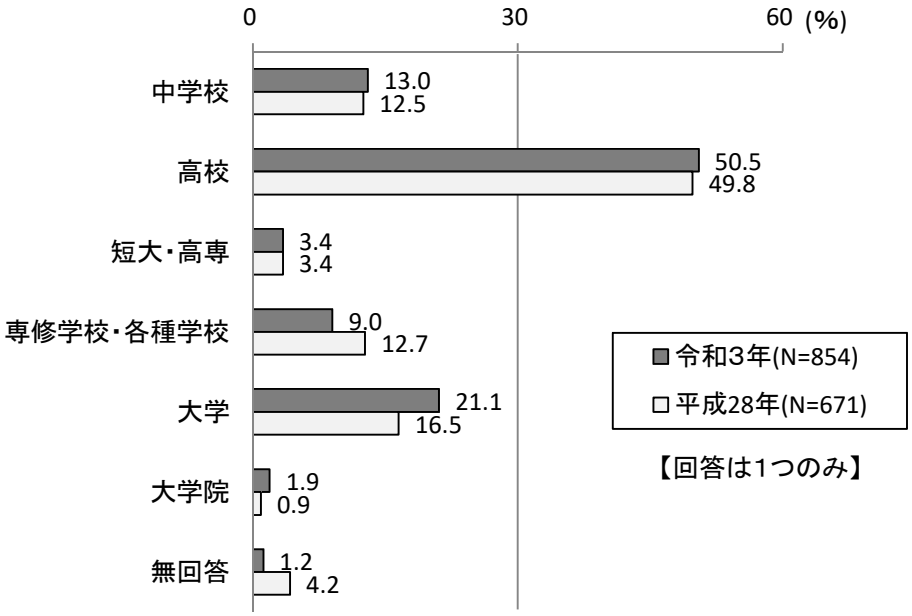

表２－42　学歴

（%）

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専修学校・各種学校	大学	大学院	無回答
全　体		854 100.0	111 13.0	431 50.5	29 3.4	77 9.0	180 21.1	16 1.9	10 1.2
前　回	平成28年	671	12.5	49.8	3.4	12.7	16.5	0.9	4.2
年齢別	29歳以下	29	24.1	58.6	3.4	10.3	－	－	3.4
	30～34歳	43	16.3	55.8	2.3	16.3	9.3	－	－
	35～39歳	115	14.8	53.0	4.3	6.1	20.9	－	0.9
	40～44歳	179	12.8	48.6	2.8	12.3	20.1	1.7	1.7
	45～49歳	213	12.2	49.3	4.7	6.6	24.9	1.9	0.5
	50歳以上	262	10.7	50.4	2.3	9.2	22.9	3.4	1.1
	無回答	13	23.1	38.5	7.7	－	23.1	－	7.7
現在の就業形態別	自営業主	116	25.0	47.4	3.4	6.9	14.7	0.9	1.7
	家族従業者	17	5.9	58.8	－	11.8	17.6	－	5.9
	正社員・正職員	585	8.0	51.8	3.9	10.3	22.9	2.2	0.9
	派遣・契約社員	41	26.8	41.5	2.4	7.3	17.1	2.4	2.4
	パート・アルバイト	24	29.2	41.7	－	4.2	25.0	－	－
	臨時・日雇	7	28.6	28.6	－	14.3	28.6	－	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	13	－	76.9	－	－	23.1	－	－
	無回答	3	33.3	66.7	－	－	－	－	－
世帯年収別	150万円未満	41	31.7	48.8	2.4	2.4	14.6	－	－
	150～200万円未満	39	20.5	56.4	5.1	－	10.3	2.6	5.1
	200～300万円未満	113	23.0	55.8	1.8	7.1	10.6	0.9	0.9
	300～400万円未満	186	12.4	56.5	2.7	12.9	14.5	0.5	0.5
	400～500万円未満	163	9.8	54.6	4.3	8.6	19.6	1.8	1.2
	500～700万円未満	151	4.6	41.7	2.6	12.6	35.1	2.0	1.3
	700～1,000万円未満	96	4.2	43.8	4.2	5.2	35.4	6.3	1.0
	1,000万円以上	29	6.9	41.4	10.3	6.9	31.0	3.4	－
	無回答	36	33.3	41.7	2.8	11.1	8.3	－	2.8
市郡	市部	374	15.2	51.6	3.5	10.2	16.8	1.3	1.3
	郡部	143	13.3	48.3	3.5	11.9	18.9	2.1	2.1
	不明	337	10.4	50.1	3.3	6.5	26.7	2.4	0.6
生活圏域	福岡生活圏	217	11.5	50.2	4.1	7.8	20.7	2.8	2.8
	筑後生活圏	96	18.8	50.0	3.1	14.6	11.5	1.0	1.0
	筑豊生活圏	121	21.5	47.9	2.5	10.7	17.4	－	－
	北九州生活圏	83	8.4	56.6	3.6	13.3	15.7	1.2	1.2
	不明	337	10.4	50.1	3.3	6.5	26.7	2.4	0.6
参考	北九州市	388	12.6	41.5	4.1	13.1	22.4	3.4	2.8
	福岡市	484	10.1	33.7	5.0	12.8	34.3	3.3	0.8
	久留米市	168	14.9	45.8	3.6	9.5	21.4	3.6	1.2
	母子世帯	1,827	10.8	41.2	14.9	18.2	10.3	0.4	4.3

※「専修学校・各種学校」…平成 28 年以前は「専門学校」。

５．住宅の状況

（１）今の住宅に住むようになった時期と前住地

問 12　あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。（○印は１つ）

いまの住宅に住むようになった時期は、「父子家庭になる前から」が 58.3%、「父子家庭になった後から」が 40.6%となっている。

前回調査との比較では、大きな差はみられない。

父子世帯になった理由別にみると、「父子家庭になった後から」は、離婚では 43.6%であり、死別（27.4%）より高くなっている。

母子世帯と比較すると、「母子家庭になった後から」は、母子世帯では 67.3%であり、大きな差がある。

図２－39　いまの住宅に住むようになった時期

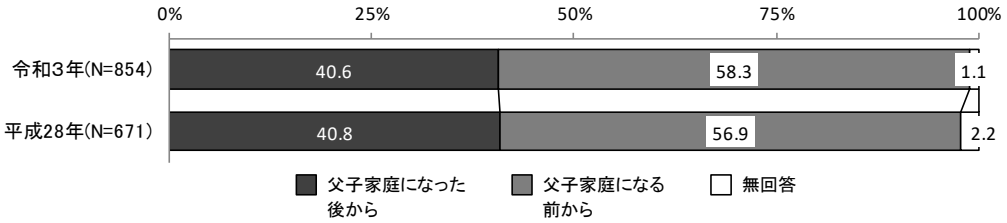

表２－43　いまの住宅に住むようになった時期

（%）

		標本数	父子家庭になった後から	父子家庭になる前から	無回答
全　体		854 100.0	347 40.6	498 58.3	9 1.1
時系列	平成28年	671	40.8	56.9	2.2
	平成23年	951	36.4	62.3	1.4
	平成18年	623	32.9	64.7	2.4
	平成13年	661	31.9	64.8	3.3
理由別	死別	157	27.4	70.7	1.9
	離婚	614	43.6	55.4	1.0
	その他の生別	64	42.2	57.8	－
	無回答	19	47.4	52.6	－
市郡	市部	374	42.8	55.6	1.6
	郡部	143	42.0	57.3	0.7
	不明	337	37.7	61.7	0.6
生活圏域	福岡生活圏	217	40.1	58.1	1.8
	筑後生活圏	96	44.8	54.2	1.0
	筑豊生活圏	121	43.0	56.2	0.8
	北九州生活圏	83	45.8	53.0	1.2
	不明	337	37.7	61.7	0.6
参考	北九州市	388	43.0	54.6	2.3
	福岡市	484	45.0	54.1	0.8
	久留米市	168	32.7	66.1	1.2
	母子世帯	1,827	67.3	31.9	0.8

問 12－1　【父子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に】いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。（○印は１つ）

父子世帯になった後、現在の住宅に住んでいる人の前住地は、福岡県内が 87.3%、県外が 12.1%である。

現在住んでいる生活圏別にみると、いずれも現在住んでいる生活圏内での移動が中心となっており、福岡生活圏では 78.2%、筑後生活圏では 62.8%、筑豊生活圏では 46.2%、北九州生活圏では 55.3%である。

表２－44　前住地

（%）

		標本数	福岡県内	福岡生活圏	筑後生活圏	筑豊生活圏	北九州生活圏	無回答	県外	無回答
全体		347	303	129	57	55	47	15	42	2
		100.0	87.3	37.2	16.4	15.9	13.5	4.3	12.1	0.6
時系列	平成28年	274	86.1	34.7	17.5	14.6	18.6	0.7	13.5	0.4
	平成23年	346	99.9	37.1	20.4	17.6	22.6	2.2	6.9	1.2
	平成18年	205	89.3	37.6	22.0	15.1	14.6	－	7.8	2.9
	平成13年	211	83.5	31.8	22.3	15.2	14.2	－	14.7	1.9
市郡	市部	160	87.5	41.3	19.4	15.0	7.5	4.4	11.3	1.3
	郡部	60	83.3	31.7	8.3	13.3	25.0	5.0	16.7	－
	不明	127	89.0	34.6	16.5	18.1	15.7	3.9	11.0	－
生活圏域	福岡生活圏	87	90.8	78.2	2.3	2.3	4.6	3.4	9.2	－
	筑後生活圏	43	81.4	7.0	62.8	7.0	－	4.7	18.6	－
	筑豊生活圏	52	86.5	19.2	11.5	46.2	3.8	5.8	9.6	3.8
	北九州生活圏	38	81.6	10.5	2.6	7.9	55.3	5.3	18.4	－
	不明	127	89.0	34.6	16.5	18.1	15.7	3.9	11.0	－
参考	北九州市	167	85.0	1.8	－	－	82.0	1.2	15.0	－
	福岡市	218	86.8	83.0	0.5	0.5	2.8	－	11.9	1.4
	母子家庭	1,229	87.1	36.5	15.8	19.2	12.4	3.3	12.3	0.6

（２）住居形態

問 13　あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

現在住んでいる住宅の住居形態は、「自分名義の持ち家」（36.7%）が最も高く、「家族名義の持ち家」（28.1%）と合わせた『持ち家』が 64.8%を占めている。以下「民間借家・アパートなど」（24.0%）、「県営住宅・市町村営住宅」（5.4%）「社宅・寮・官舎・公舎」（2.5%）が続いている。

前回調査との比較では、大きな差はみられない。

年齢別にみると、34 歳以下では「民間借家・アパートなど」、「県営住宅・市町村営住宅」が他の年齢に比べて高くなっている。また、「自分名義の持ち家」は年齢とともに高くなっている。

母子世帯と比べると、父子世帯の方が「自分名義の持ち家」で 23.8 ポイント高く、「民間借家・アパートなど」で 14.6 ポイント低くなっている。

図２－40　住居形態

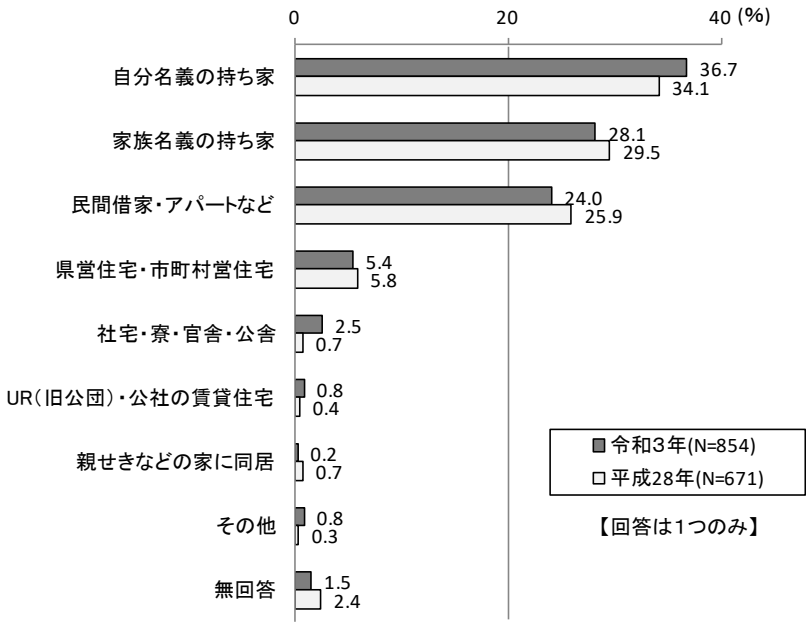

表２－45　住居形態

（%）

		標本数	自分名義の持ち家	家族名義の持ち家	親せきなどの家に同居	県営住宅・市町村営住宅	UR（旧公団）・公社の賃貸住宅	民間借家・アパートなど	社宅・寮・官舎・公舎	その他	無回答
全体		854	313	240	2	46	7	205	21	7	13
		100.0	36.7	28.1	0.2	5.4	0.8	24.0	2.5	0.8	1.5
時系列	平成28年	671	34.1	29.5	0.7	5.8	0.4	25.9	0.7	0.3	2.4
	平成23年	951	29.7	38.6	1.3	7.9	0.9	16.9	1.1	0.9	2.7
	平成18年	623	33.1	35.8	1.0	6.7	1.0	17.8	1.3	0.6	2.7
	平成13年	661	38.9	33.3	0.5	7.1	1.5	14.4	2.0	0.5	2.0
年齢別	29歳以下	29	10.3	31.0	－	13.8	3.4	37.9	－	－	3.4
	30～34歳	43	20.9	25.6	－	11.6	2.3	37.2	2.3	－	－
	35～39歳	115	27.8	39.1	－	4.3	－	22.6	3.5	0.9	1.7
	40～44歳	179	35.2	35.8	－	5.0	1.7	16.8	2.2	1.7	1.7
	45～49歳	213	39.0	29.6	0.9	5.2	0.5	21.6	1.9	0.9	0.5
	50歳以上	262	45.4	16.4	－	4.6	0.4	27.9	3.1	0.4	1.9
	無回答	13	30.8	38.5	－	－	－	23.1	－	－	7.7
理由別	死別	157	42.7	24.8	－	0.6	0.6	22.9	4.5	0.6	3.2
	離婚	614	36.5	30.1	－	6.2	0.5	22.8	2.0	0.8	1.1
	その他の生別	64	26.6	17.2	3.1	10.9	3.1	34.4	3.1	1.6	－
	無回答	19	26.3	26.3	－	－	5.3	36.8	－	－	5.3
市郡	市部	374	36.9	26.5	0.5	4.8	1.3	24.9	3.2	0.3	1.6
	郡部	143	31.5	35.0	－	4.9	－	23.8	2.1	0.7	2.1
	不明	337	38.6	27.0	－	6.2	0.6	23.1	1.8	1.5	1.2
生活圏域	福岡生活圏	217	36.4	24.4	－	1.8	1.8	28.1	4.1	0.5	2.8
	筑後生活圏	96	34.4	30.2	2.1	7.3	－	24.0	1.0	－	1.0
	筑豊生活圏	121	34.7	26.4	－	9.1	－	25.6	2.5	0.8	0.8
	北九州生活圏	83	34.9	42.2	－	3.6	1.2	14.5	2.4	－	1.2
	不明	337	38.6	27.0	－	6.2	0.6	23.1	1.8	1.5	1.2
参考	北九州市	388	37.4	21.4	0.3	6.2	1.8	25.0	2.6	1.8	3.6
	福岡市	484	34.5	18.0	0.8	6.8	2.7	32.6	3.1	0.4	1.0
	久留米市	168	47.0	17.9	－	7.7	－	25.6	－	－	1.8
	母子世帯	1,827	12.9	27.7	0.7	15.1	1.0	38.6	0.4	2.5	1.1

※母子世帯（0.1%）、福岡市（0.0%）には「母子生活支援施設（母子寮）」の項目がある

（３）１か月の家賃（借家の場合）

問 13－１　【借家と答えた方に】１か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。（○印は１つ）

借家（持ち家、親せきなどの家に同居以外）に住んでいる世帯の１か月の家賃（管理費・共益費、光熱費などは除く）は、「５～７万円未満」（42.0%）が最も高く、次いで「４～５万円未満」（14.0%）、「７万円以上」（11.2%）となっている。平均家賃は 4.8 万円である。

前回調査と比較すると、「５～７万円未満」で 3.0 ポイント増加し、「２～３万円未満」で 3.3 ポイント減少している。平均家賃では 1,000 円増加している。

住居形態別に平均家賃をみると、民間借家・アパートなどで 5.5 万円、ＵＲ（旧公団）・公舎の賃貸住宅で 5.1 万円と高く、県営住宅・市町村営住宅では 1.8 万円となっている。

図２－41　１か月の家賃（借家の場合）

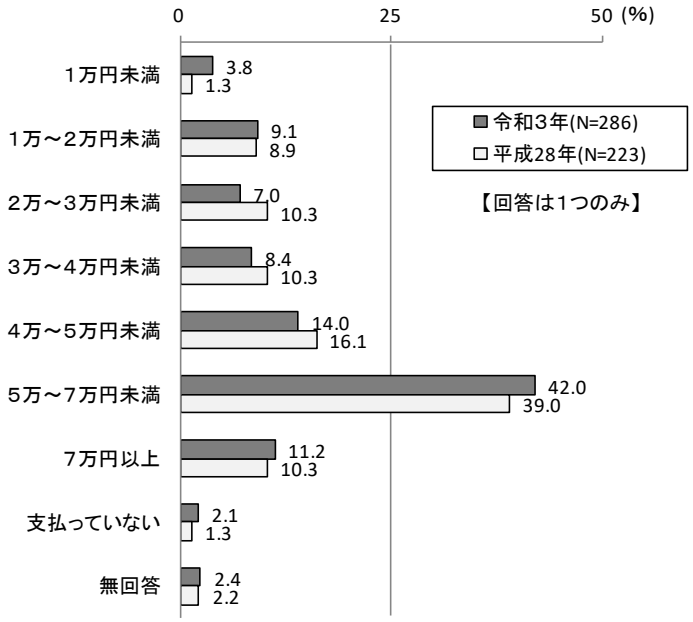

表２－46　１か月の家賃（借家の場合）

（%）

		標本数	1万円未満	1万～2万円未満	2万～3万円未満	3万～4万円未満	4万～5万円未満	5万～7万円未満	7万円以上	支払っていない	無回答	平均（万円）
全体		286 100.0	11 3.8	26 9.1	20 7.0	24 8.4	40 14.0	120 42.0	32 11.2	6 2.1	7 2.4	4.8
時系列	平成28年	223	1.3	8.9	10.3	10.3	16.1	39.0	10.3	1.3	2.2	4.7
	平成23年	264	7.6	16.6	10.2	12.1	15.2	25.8	6.4	1.5	4.5	3.9
	平成18年	171	7.6	12.8	13.5	14.0	11.1	32.2	5.8	0.6	2.3	4.0
	平成13年	168	10.1	19.6	13.6	11.9	13.1	20.2	5.4	1.2	4.8	3.5
住居形態別	持ち家	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	親せきなどの家に同居	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	県営住宅・市町村営住宅	46	21.7	41.3	28.3	6.5	－	2.2	－	－	－	1.8
	UR（旧公団）・公社の賃貸住宅	7	－	－	－	28.6	14.3	57.1	－	－	－	5.1
	民間借家・アパートなど	205	－	2.0	3.4	8.3	16.6	53.7	13.7	1.0	1.5	5.5
	社宅・寮・官舎・公舎	21	4.8	14.3	－	4.8	23.8	14.3	19.0	4.8	14.3	4.5
	その他	7	－	－	－	14.3	－	28.6	－	42.9	14.3	5.2
	無回答	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	129	－	12.4	8.5	9.3	12.4	41.1	12.4	0.8	3.1	4.8
	郡部	45	6.7	6.7	2.2	6.7	20.0	46.7	8.9	2.2	－	4.9
	不明	112	7.1	6.3	7.1	8.0	13.4	41.1	10.7	3.6	2.7	4.7
生活圏域	福岡生活圏	79	1.3	2.5	5.1	5.1	11.4	50.6	20.3	－	3.8	5.5
	筑後生活圏	31	－	12.9	22.6	6.5	16.1	38.7	3.2	－	－	4.3
	筑豊生活圏	46	4.3	23.9	2.2	13.0	17.4	28.3	4.3	4.3	2.2	3.9
	北九州生活圏	18	－	11.1	－	16.7	16.7	50.0	5.6	－	－	4.9
	不明	112	7.1	6.3	7.1	8.0	13.4	41.1	10.7	3.6	2.7	4.7
参考	北九州市	145	－	6.2	12.4	13.1	22.8	28.3	14.5	1.4	1.4	4.7
	福岡市	221	－	2.3	6.8	5.0	15.4	32.6	32.6	1.4	4.1	5.6
	久留米市	56	1.8	10.7	10.7	12.5	14.3	33.9	8.9	1.8	5.4	4.5
	母子世帯	1,053	2.6	12.2	11.9	8.2	22.9	32.4	4.7	1.9	3.3	4.3

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「１万～２万円未満」…「１万～１万 5,000 円未満」「１万 5,000～２万円未満」、
「２万～３万円未満」…「２万～２万 5,000 円未満」「２万 5,000～３万円未満」。
※平均は「１万円未満」は 5,000 円、「１万～２万円」は１万 5,000 円などそれぞれ中間値をとり、「７万円以上」は７万円とし、「支払っていない」と無回答を除いた標本数で算出した。

（４）現在の住居に対する今後の居住意向

問 14　あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。（○印は１つ）

現在住んでいる住宅に「住み続けたい」は 48.4%と多く、「転居したい」は 16.7%となっている。

前回調査と比較すると、「住み続けたい」が 6.2 ポイント増加し、「どちらともいえない」が 9.7 ポイント減少している。

住居形態別にみると、民間借家・アパートなどでは「転居したい」が 35.6%と多くなっている。

図２－42　現在の住居に対する今後の居住意向

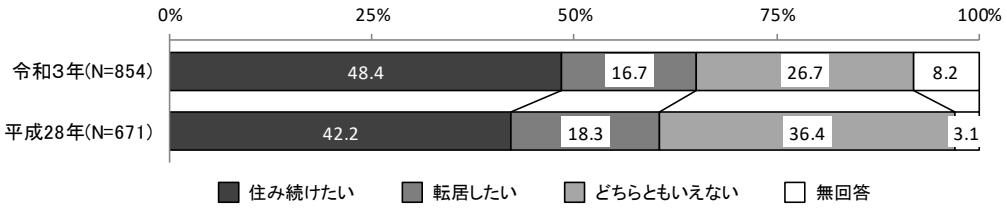

表２－47　現在の住居に対する今後の居住意向

（%）

		標本数	住み続けたい	転居したい	どちらともいえない	無回答
全　体		854 100.0	413 48.4	143 16.7	228 26.7	70 8.2
時系列	平成28年	671	42.2	18.3	36.4	3.1
	平成23年	951	50.5	15.2	30.2	4.1
	平成18年	623	48.5	18.0	29.4	4.2
	平成13年	661	51.4	20.0	23.1	5.4
住居形態別	持ち家	553	58.0	8.0	23.0	11.0
	親せきなどの家に同居	2	－	50.0	－	50.0
	県営住宅・市町村営住宅	46	34.8	30.4	34.8	－
	UR（旧公団）・公社の賃貸住宅	7	42.9	28.6	28.6	－
	民間借家・アパートなど	205	27.8	35.6	36.1	0.5
	社宅・寮・官舎・公舎	21	38.1	33.3	28.6	－
	その他	7	57.1	－	28.6	14.3
	無回答	13	30.8	15.4	7.7	46.2
市郡	市部	374	46.3	17.4	28.9	7.5
	郡部	143	46.9	16.8	25.9	10.5
	不明	337	51.3	16.0	24.6	8.0
生活圏域	福岡生活圏	217	46.5	17.1	30.4	6.0
	筑後生活圏	96	52.1	21.9	18.8	7.3
	筑豊生活圏	121	41.3	17.4	29.8	11.6
	北九州生活圏	83	47.0	12.0	30.1	10.8
	不明	337	51.3	16.0	24.6	8.0
参考	北九州市	388	49.7	16.5	27.8	5.9
	福岡市	484	50.8	19.0	28.9	1.2
	久留米市	168	49.4	14.3	27.4	8.9
	母子世帯	1,827	40.0	29.2	29.3	1.5

（５）公営住宅への入居希望

問 14－１　【転居したいと答えた方に】あなたは、公営住宅（県営住宅・市町村営住宅）への入居を希望しますか。（○印は１つ）

現在住んでいる住宅から転居したい人が、公営住宅に入居したいかどうかについて、「入居を希望する（応募した経験あり）」は 9.8%、「入居を希望する（応募した経験なし）」は 30.8%であり、これらを合計した『入居を希望する』が 40.6%となっている。また、「入居を希望しない」が 52.4%となっている。

前回調査と比較すると、公営住宅への「入居を希望する」は 11.4 ポイント減少している。

世帯年収別にみると、200 万円未満では入居希望が半数を超えている。

図２－43　公営住宅への入居希望

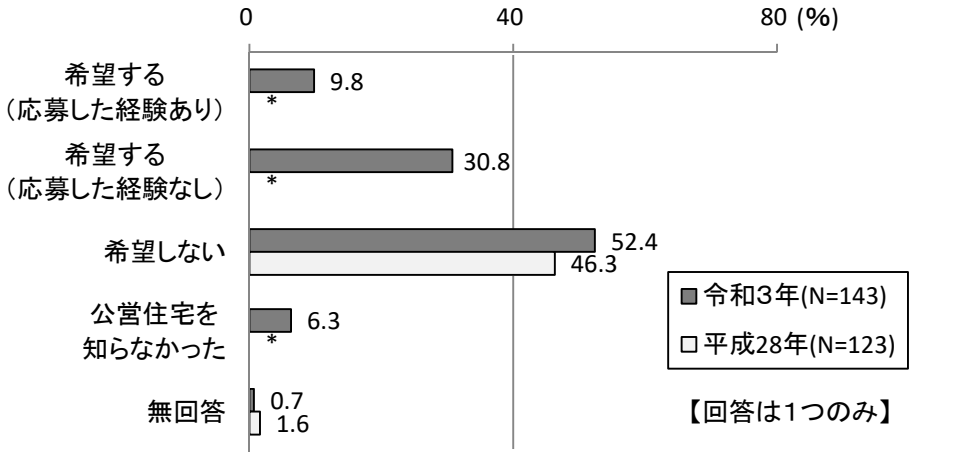

*は平成 28 年にはない項目

表２－48　公営住宅への入居希望

（%）

		標本数	希望する（応募した経験あり）	希望する（応募した経験なし）	希望しない	公営住宅を知らなかった	無回答
全　体		143 100.0	14 9.8	44 30.8	75 52.4	9 6.3	1 0.7
時系列	平成28年	123	52.0		46.3	・・・	1.6
	平成23年	145	58.6		40.0	・・・	1.4
	平成18年	112	66.1		32.1	・・・	1.8
	平成13年	132	56.1		41.7	・・・	2.3
世帯年収別	150万円未満	12	16.7	41.7	33.3	－	8.3
	150～200万円未満	9	22.2	44.4	33.3	－	－
	200～300万円未満	26	－	42.3	50.0	7.7	－
	300～400万円未満	29	10.3	31.0	51.7	6.9	－
	400～500万円未満	36	11.1	25.0	61.1	2.8	－
	500～700万円未満	14	7.1	21.4	57.1	14.3	－
	700～1,000万円未満	10	－	30.0	70.0	－	－
	1,000万円以上	4	－	－	75.0	25.0	－
	無回答	3	66.7	－	－	33.3	－
市郡	市部	65	9.2	27.7	58.5	3.1	1.5
	郡部	24	16.7	33.3	45.8	4.2	－
	不明	54	7.4	33.3	48.1	11.1	－
生活圏域	福岡生活圏	37	2.7	29.7	62.2	5.4	－
	筑後生活圏	21	19.0	19.0	57.1	4.8	－
	筑豊生活圏	21	4.8	38.1	52.4	－	4.8
	北九州生活圏	10	40.0	30.0	30.0	－	－
	不明	54	7.4	33.3	48.1	11.1	－
参考	北九州市	64	15.6	29.7	51.6	1.6	1.6
	福岡市	92	9.8	33.7	50.0	5.4	1.1
	久留米市	24	12.5	29.2	41.7	16.7	－
	母子世帯	533	15.4	30.8	48.0	4.7	1.1

※「希望する（応募した経験あり）」「希望する（応募した経験なし）」
　…平成 28 年以前は「入居を希望する」の数値。

６．生計の状況

（１）主たる収入源

問 15　あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。（○印は１つ）

世帯の生計を支える主な収入源は、「自分の主な仕事による収入」（91.8%）が９割を占めている。

前回調査と比較すると、「自分の主な仕事による収入」が 3.1 ポイント増加している。

現在の仕事の有無別にみると、無職の場合は「生活保護」が 26.1%と高くなっている。

図２－44　主たる収入源

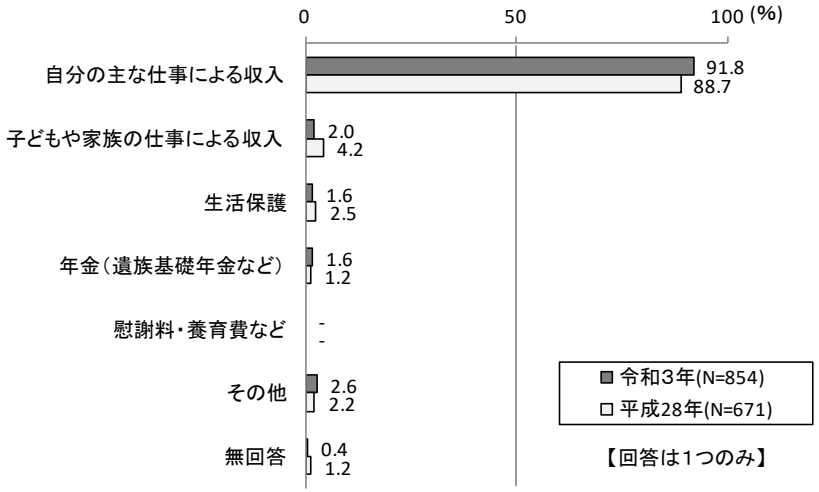

表２－49　主たる収入源

（%）

		標本数	自分の主な仕事による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金（遺族基礎年金など）	慰謝料・養育費など	その他	無回答
全体		854	784	17	14	14	－	22	3
		100.0	91.8	2.0	1.6	1.6	－	2.6	0.4
時系列	平成28年	671	88.7	4.2	2.5	1.2	－	2.2	1.2
	平成23年	951	86.4	4.0	3.2	2.1	－	3.2	1.2
	平成18年	623	86.2	5.6	2.1	2.9	・・・	3.0	0.2
	平成13年	661	85.9	5.0	2.4	2.9	・・・	2.9	0.9
現在の仕事の有無別	持っている	806	96.5	1.2	0.2	0.7	－	0.9	0.4
	持っていない	46	8.7	15.2	26.1	17.4	－	32.6	－
	無回答	2	100.0	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	374	92.0	1.9	1.6	1.3	－	2.9	0.3
	郡部	143	88.1	2.8	2.8	1.4	－	3.5	1.4
	不明	337	93.2	1.8	1.2	2.1	－	1.8	－
生活圏域	福岡生活圏	217	92.2	0.9	1.8	0.9	－	4.1	－
	筑後生活圏	96	89.6	2.1	2.1	3.1	－	2.1	1.0
	筑豊生活圏	121	87.6	4.1	2.5	1.7	－	3.3	0.8
	北九州生活圏	83	94.0	2.4	1.2	－	－	1.2	1.2
	不明	337	93.2	1.8	1.2	2.1	－	1.8	－
参考	北九州市	388	93.0	1.0	2.6	2.1	－	1.3	－
	福岡市	484	90.3	1.0	3.5	1.7	0.2	2.7	0.6
	久留米市	168	91.1	1.8	3.0	0.6	－	3.0	0.6
	母子世帯	1,827	85.6	2.9	3.7	2.6	1.3	3.2	0.7

（２）従たる収入源

問 16　それ以外にはどんな収入がありますか。（○印はいくつでも）

主な収入以外の収入源としては、「児童扶養手当」（46.7%）が最も高く、以下「自分の仕事による収入」（15.9%）、「年金（遺族基礎年金など）」（12.4%）が続いており、「ほかに収入はない」は 27.5%となっている。

前回調査と比較すると、「児童扶養手当」が 8.7 ポイント減少し、「自分の仕事による収入」が 10.7 ポイント増加している。

父子世帯となった理由別では、死別では「年金（遺族基礎年金など）」が 45.9%と高くなっている。

図２－45　従たる収入源［複数回答］

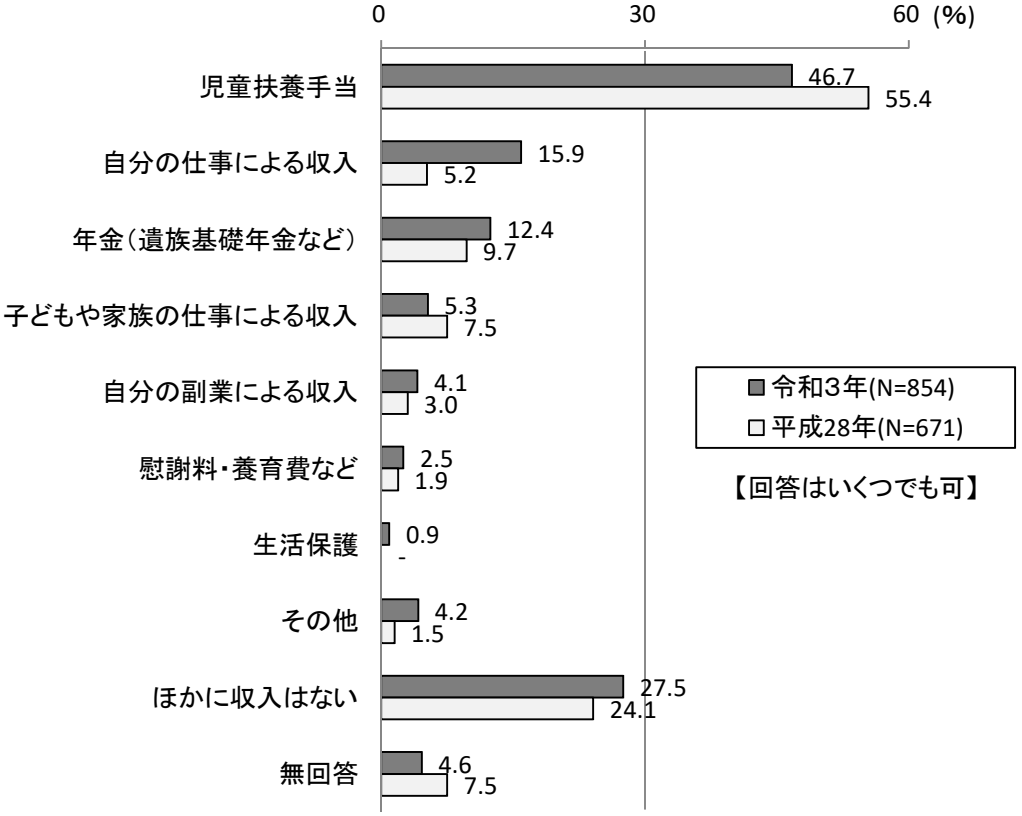

表２－50　従たる収入源［複数回答］

（%）

		標本数	児童扶養手当	自分の仕事による収入	自分の副業による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金（遺族基礎年金など）	慰謝料・養育費など	その他	ほかに収入はない	無回答
全体		854	399	136	35	45	8	106	21	36	235	39
		100.0	46.7	15.9	4.1	5.3	0.9	12.4	2.5	4.2	27.5	4.6
時系列	平成28年	671	55.4	5.2	3.0	7.5	－	9.7	1.9	1.5	24.1	7.5
	平成23年	951	50.5	3.6	･･･	7.0	0.6	8.9	0.8	3.9	36.5	1.1
	平成18年	623	･･･	7.5	･･･	12.5	0.6	13.6	･･･	5.1	49.9	15.2
	平成13年	661	･･･	5.6	･･･	10.7	0.6	16.6	･･･	2.7	48.4	18.3
理由別	死別	157	24.8	7.6	1.9	5.7	－	45.9	－	5.1	29.3	3.8
	離婚	614	51.6	17.8	4.6	5.2	1.0	4.7	3.4	3.6	27.0	4.7
	その他の生別	64	54.7	20.3	4.7	6.3	3.1	4.7	－	7.8	23.4	4.7
	無回答	19	42.1	10.5	5.3	－	－	10.5	－	5.3	42.1	5.3
市郡	市部	374	48.4	17.6	4.3	4.3	0.8	11.0	3.2	4.0	25.1	5.9
	郡部	143	53.8	13.3	1.4	7.7	2.8	11.2	2.8	4.2	25.9	2.8
	不明	337	41.8	15.1	5.0	5.3	0.3	14.5	1.5	4.5	30.9	3.9
生活圏域	福岡生活圏	217	45.2	14.7	4.6	5.1	1.4	12.0	3.2	3.7	29.5	6.0
	筑後生活圏	96	58.3	20.8	2.1	7.3	1.0	11.5	2.1	6.3	16.7	3.1
	筑豊生活圏	121	52.1	18.2	2.5	5.0	1.7	12.4	4.1	4.1	18.2	8.3
	北九州生活圏	83	49.4	13.3	3.6	3.6	1.2	6.0	2.4	2.4	34.9	－
	不明	337	41.8	15.1	5.0	5.3	0.3	14.5	1.5	4.5	30.9	3.9
参考	北九州市	388	39.2	10.1	1.8	5.2	0.8	9.8	2.3	4.9	37.9	4.9
	福岡市	484	38.6	12.4	4.8	2.7	1.9	12.0	3.3	4.8	36.0	6.4
	久留米市	168	45.2	13.7	3.6	2.4	1.2	16.1	4.2	1.2	30.4	3.6
	母子世帯	1,827	75.7	20.6	4.2	6.8	3.5	4.0	17.5	4.5	9.3	2.4

（３）年間税込み収入

問 17　あなたご自身の１年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は１つ）

父親の年間税込み収入は、「300～400 万円未満」（22.4%）が最も高くなっている。次いで「200～300 万円未満」(19.0%)、「400～500 万円未満」(16.7%)、「500～700 万円未満」(16.6%)が続いている。年収の平均額は 426 万円であった。

就業形態別にみると、平均額は正社員・正職員では 468 万円、自営業主では 397 万円、派遣・契約社員は 301 万円となっている。

図２－46　回答者本人の年間税込み収入

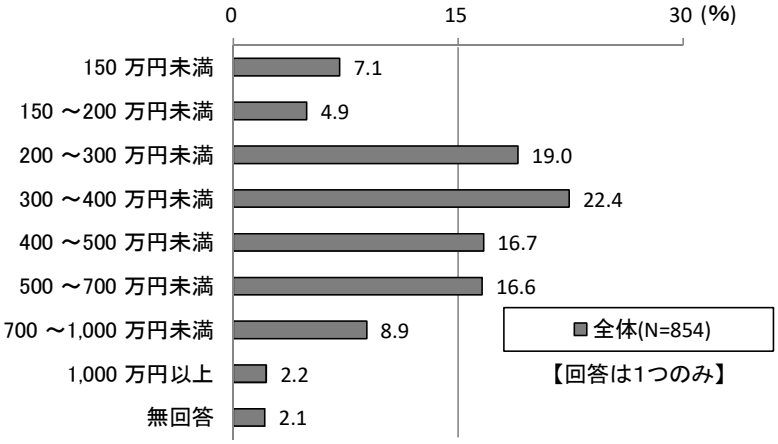

表２－51　回答者本人の年間税込み収入

（%）

		標本数	150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均（万円）
全体		854 100.0	61 7.1	42 4.9	162 19.0	191 22.4	143 16.7	142 16.6	76 8.9	19 2.2	18 2.1	426
理由別	死別	157	1.9	3.2	12.1	22.3	16.6	22.3	15.3	5.1	1.3	521
	離婚	614	7.5	5.2	20.5	23.1	16.6	15.3	8.0	1.8	2.0	411
	その他の生別	64	15.6	6.3	23.4	18.8	14.1	12.5	4.7	－	4.7	341
	無回答	19	10.5	5.3	10.5	10.5	31.6	26.3	－	－	5.3	401
現在の就業形態別	自営業主	116	13.8	9.5	23.3	18.1	11.2	5.2	9.5	6.0	3.4	397
	家族従業者	17	－	17.6	35.3	23.5	11.8	－	5.9	－	5.9	323
	正社員・正職員	585	1.4	2.6	15.7	25.5	20.7	21.9	10.1	1.9	0.3	468
	派遣・契約社員	41	4.9	7.3	48.8	24.4	7.3	7.3	－	－	－	301
	パート・アルバイト	24	29.2	20.8	41.7	4.2	－	－	－	－	4.2	185
	臨時・日雇	7	42.9	14.3	14.3	14.3	14.3	－	－	－	－	207
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	13	－	－	7.7	7.7	7.7	30.8	38.5	7.7	－	685
	無回答	3	－	－	－	－	33.3	33.3	－	－	33.3	525
市郡	市部	374	7.5	5.3	21.9	22.5	14.4	16.6	7.0	1.9	2.9	406
	郡部	143	9.8	2.8	16.8	25.9	17.5	14.7	9.1	0.7	2.8	409
	不明	337	5.6	5.3	16.6	20.8	19.0	17.5	11.0	3.3	0.9	455
生活圏域	福岡生活圏	217	6.0	5.1	14.7	22.1	16.1	20.3	9.2	3.2	3.2	454
	筑後生活圏	96	10.4	2.1	28.1	24.0	12.5	13.5	6.3	－	3.1	368
	筑豊生活圏	121	10.7	7.4	24.8	25.6	14.9	7.4	6.6	－	2.5	349
	北九州生活圏	83	7.2	2.4	20.5	22.9	16.9	20.5	6.0	1.2	2.4	415
	不明	337	5.6	5.3	16.6	20.8	19.0	17.5	11.0	3.3	0.9	455
参考	北九州市	388	8.2	9.8	12.1	18.3	15.5	22.4	9.8	2.3	1.5	440
	福岡市	484	7.0	8.1	13.8	17.6	13.6	16.7	12.4	7.6	3.1	490
	久留米市	168	7.7	9.5	16.1	19.0	16.1	17.9	7.7	2.4	3.6	418
	母子世帯	1,827	23.5	19.6	27.2	14.6	5.7	3.2	0.5	0.2	5.5	235

※平均は、金額の中間値をとり、「1,000 万円以上」は 1,200 万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

問 17－1　あなたの世帯全員の１年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は１つ）

世帯全員の年間税込み収入は、「300～400 万円未満」（21.8%）が最も高く、次いで「400～500 万円未満」（19.1%）、「500～700 万円未満」（17.7%）、「200～300 万円未満」（13.2%）となっている。

世帯の年間税込み収入の平均額は 469 万円となっており、前回調査より 65 万円増加している。

父子世帯になった理由別にみると、平均額は死別の場合 553 万円、離婚では 459 万円で、死別の方が 94 万円高くなっている。

就業形態別にみると、平均額は正社員・正職員では 508 万円、自営業主では 438 万円、派遣・契約社員は 380 万円となっている。

図２－47　世帯全員の年間税込み収入

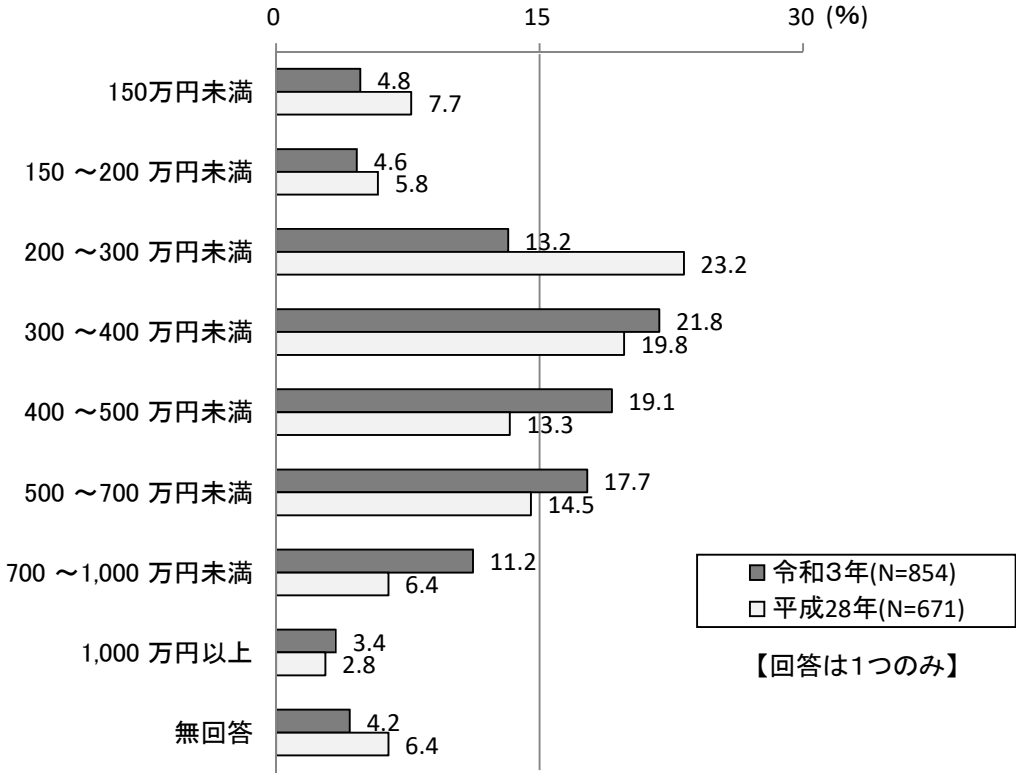

表２－52　世帯全員の年間税込み収入

（%）

		標本数	150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均（万円）
全体		854 100.0	41 4.8	39 4.6	113 13.2	186 21.8	163 19.1	151 17.7	96 11.2	29 3.4	36 4.2	469
時系列	平成28年	671	7.7	5.8	23.2	19.8	13.3	14.5	6.4	2.8	6.4	404
	平成23年	951	12.3	9.9	21.1	19.6	10.8	14.2	5.0	1.2	5.9	367
	平成18年	623	7.6	7.2	19.9	16.4	14.1	17.8	11.1	2.6	3.4	444
	平成13年	661	8.8	4.8	17.7	16.8	14.8	17.1	10.1	4.8	5.1	462
理由別	死別	157	1.3	2.5	7.6	21.7	18.5	24.2	15.3	7.0	1.9	553
	離婚	614	4.7	4.7	14.5	22.0	19.9	16.0	11.1	2.9	4.2	459
	その他の生別	64	12.5	6.3	15.6	23.4	12.5	14.1	6.3	－	9.4	370
	無回答	19	10.5	10.5	10.5	10.5	21.1	31.6	－	－	5.3	394
現在の就業形態別	自営業主	116	7.8	9.5	18.1	19.0	13.8	10.3	9.5	6.0	6.0	438
	家族従業者	17	－	5.9	23.5	29.4	23.5	5.9	5.9	－	5.9	386
	正社員・正職員	585	1.2	2.4	10.1	23.2	22.1	22.1	13.0	3.4	2.6	508
	派遣・契約社員	41	2.4	9.8	29.3	29.3	9.8	9.8	9.8	－	－	380
	パート・アルバイト	24	20.8	8.3	45.8	8.3	8.3	－	－	－	8.3	231
	臨時・日雇	7	28.6	－	28.6	－	28.6	－	－	－	14.3	258
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	13	－	－	－	15.4	7.7	30.8	30.8	15.4	－	719
	無回答	3	－	－	－	－	33.3	33.3	－	－	33.3	525
市郡	市部	374	5.1	4.3	13.1	24.6	19.8	17.4	8.0	2.7	5.1	446
	郡部	143	7.0	4.9	11.9	23.1	16.1	18.2	11.9	2.1	4.9	454
	不明	337	3.6	4.7	13.9	18.1	19.6	17.8	14.5	4.7	3.0	500
生活圏域	福岡生活圏	217	3.7	6.5	9.7	21.7	18.4	22.1	10.1	4.6	3.2	487
	筑後生活圏	96	6.3	2.1	14.6	28.1	16.7	15.6	8.3	－	8.3	418
	筑豊生活圏	121	7.4	4.1	17.4	28.9	20.7	8.3	6.6	0.8	5.8	389
	北九州生活圏	83	7.2	2.4	12.0	19.3	19.3	21.7	10.8	2.4	4.8	468
	不明	337	3.6	4.7	13.9	18.1	19.6	17.8	14.5	4.7	3.0	500
参考	北九州市	388	6.4	8.2	11.3	17.8	15.2	21.1	11.9	3.6	4.4	470
	福岡市	484	6.0	6.8	12.0	16.7	15.5	17.1	14.5	9.1	2.3	521
	久留米市	168	6.5	9.5	16.7	12.5	13.7	22.6	10.7	2.4	5.4	448
	母子世帯	1,827	17.0	18.5	26.2	18.6	7.8	5.5	1.6	0.6	4.2	276

※平均は、金額の中間値をとり、「1,000 万円以上」は 1,200 万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

（４）課税状況

問 18　あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。（○印はそれぞれ１つ）

所得税の課税状況については、「かかっている」が 86.3%、「かかっていない」が 10.9%である。前回調査と比較して所得税が「かかっている」が 4.2 ポイント増加している。

一方、市町村民税の課税状況については「かかっている」が 83.3%、「かかっていない」が 11.6%となっている。

図２－48　課税状況

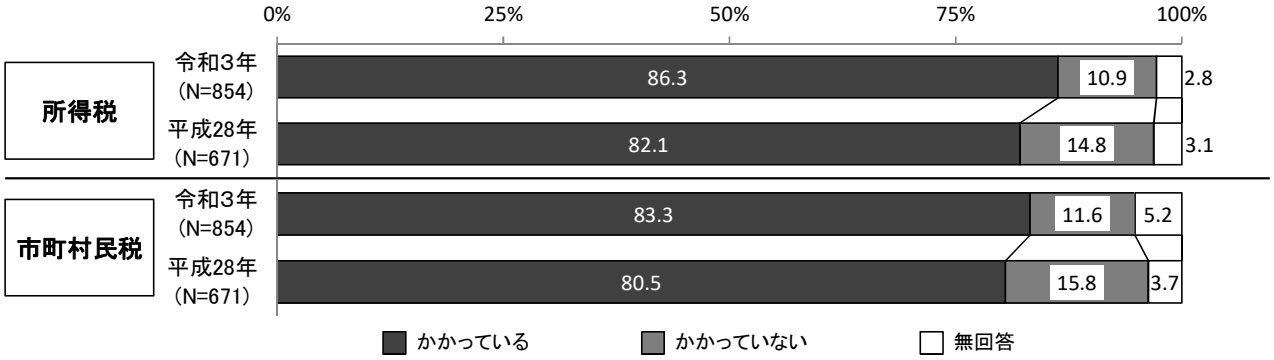

表２－53　課税状況

（%）

		標本数	所得税 かかっている	所得税 かかっていない	所得税 無回答	市町村民税 かかっている	市町村民税 かかっていない	市町村民税 無回答
全体		854	737	93	24	711	99	44
		100.0	86.3	10.9	2.8	83.3	11.6	5.2
時系列	平成28年	671	82.1	14.8	3.1	80.5	15.8	3.7
	平成23年	951	76.2	17.7	6.1	73.4	18.3	8.3
	平成18年	623	81.1	15.9	3.0	83.0	13.2	3.9
	平成13年	661	75.6	18.0	6.4	80.8	12.7	6.5
市郡	市部	374	85.8	10.7	3.5	81.3	10.7	8.0
	郡部	143	84.6	12.6	2.8	82.5	13.3	4.2
	不明	337	87.5	10.4	2.1	85.8	11.9	2.4
生活圏域	福岡生活圏	217	87.1	11.1	1.8	84.3	12.0	3.7
	筑後生活圏	96	86.5	9.4	4.2	82.3	7.3	10.4
	筑豊生活圏	121	79.3	14.0	6.6	75.2	14.9	9.9
	北九州生活圏	83	89.2	9.6	1.2	83.1	9.6	7.2
	不明	337	87.5	10.4	2.1	85.8	11.9	2.4
参考	北九州市	388	83.5	15.2	1.3	79.6	15.2	5.2
	福岡市	484	82.4	15.3	2.3	78.5	17.6	3.9
	久留米市	168	81.5	17.3	1.2	81.5	14.9	3.6
	母子世帯	1,827	65.6	30.1	4.3	54.8	39.7	5.4

（５）家計の状態

問 19　あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

世帯の家計の状態では、「十分やっていける」(7.6%) と「だいたいやっていける」(31.6%) を合わせた『やっていける』は 39.2%となっている。一方、「時々赤字になる」は 36.9%、「とても足りない」は 23.3%となっており、生計が逼迫していると感じている人が多いことがうかがえる。

前回調査との比較では、「だいたいやっていける」が 3.3 ポイント増加し、「とても足りない」が 3.4 ポイント減少している。

父子世帯になった理由別にみると、離婚では「時々赤字になる」と「とても足りない」の合計が 61.9%であり、死別（45.2%）より高くなっている。

就業形態別では、派遣・契約社員、パート・アルバイトでは「時々赤字になる」「とても足りない」の合計が約８割であり、正社員・正職員（56.4%）などに比べて高くなっている。

世帯年収別にみると、300 万円未満では「時々赤字になる」「とても足りない」の合計が約８割であり他の年収の世帯より高くなっている。

図２－49　家計の状態

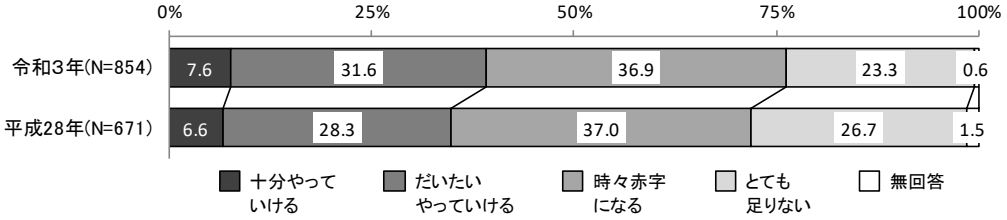

表２－54　家計の状態

（%）

		標本数	十分やっていける	だいたいやっていける	時々赤字になる	とても足りない	無回答
全体		854	65	270	315	199	5
		100.0	7.6	31.6	36.9	23.3	0.6
時系列	平成28年	671	6.6	28.3	37.0	26.7	1.5
	平成23年	951	7.3	26.8	31.9	31.0	3.0
	平成18年	623	7.9	24.4	31.9	34.7	1.1
	平成13年	661	6.8	25.1	32.5	34.3	1.2
理由別	死別	157	14.0	40.1	29.3	15.9	0.6
	離婚	614	6.8	30.9	38.1	23.8	0.3
	その他の生別	64	1.6	21.9	39.1	35.9	1.6
	無回答	19	－	15.8	52.6	26.3	5.3
現在の仕事の有無別	持っている	806	8.1	32.5	37.6	21.2	0.6
	持っていない	46	－	15.2	26.1	58.7	－
	無回答	2	－	50.0	－	50.0	－
現在の就業形態別	自営業主	116	9.5	29.3	38.8	22.4	－
	家族従業者	17	5.9	47.1	23.5	23.5	－
	正社員・正職員	585	7.4	35.4	36.6	19.8	0.9
	派遣・契約社員	41	7.3	12.2	48.8	31.7	－
	パート・アルバイト	24	－	20.8	45.8	33.3	－
	臨時・日雇	7	14.3	－	57.1	28.6	－
	内職	－	－	－	－	－	－
	その他	13	46.2	23.1	23.1	7.7	－
	無回答	3	－	－	66.7	33.3	－
世帯年収別	150万円未満	41	－	19.5	26.8	53.7	－
	150～200万円未満	39	2.6	10.3	28.2	59.0	－
	200～300万円未満	113	－	17.7	43.4	38.9	－
	300～400万円未満	186	2.7	30.6	39.2	26.3	1.1
	400～500万円未満	163	4.3	35.6	41.1	19.0	－
	500～700万円未満	151	9.3	41.7	37.7	11.3	－
	700～1,000万円未満	96	18.8	45.8	33.3	2.1	－
	1,000万円以上	29	65.5	31.0	3.4	－	－
	無回答	36	2.8	19.4	38.9	30.6	8.3
市郡	市部	374	7.5	31.6	38.5	21.7	0.8
	郡部	143	8.4	33.6	28.0	29.4	0.7
	不明	337	7.4	30.9	38.9	22.6	0.3
生活圏域	福岡生活圏	217	10.6	26.3	38.7	24.4	－
	筑後生活圏	96	5.2	32.3	35.4	26.0	1.0
	筑豊生活圏	121	8.3	37.2	32.2	19.8	2.5
	北九州生活圏	83	2.4	39.8	32.5	25.3	－
	不明	337	7.4	30.9	38.9	22.6	0.3
参考	北九州市	388	9.8	30.9	36.3	22.9	－
	福岡市	484	11.2	31.2	32.4	24.4	0.8
	久留米市	168	9.5	26.8	37.5	26.2	－
	母子世帯	1,827	2.9	25.0	39.0	32.1	0.9

（６）現在不足している費用

問 20　あなたにとって、現在、不足している費用はありますか。（○印は３つまで）

現在不足している費用は、「子どもの就学、通学のための費用」（47.3%）と「日常の生活費」（44.3%）が４割を超えて高く、次いで「子どもの結婚のための費用」（21.3%）、「住宅の増改築、新築などのための費用」（15.9%）などが続いている。

前回調査と比較すると、「子どもの結婚のための費用」が 5.8 ポイント増加している。

年齢別にみると、39 歳以下では「住宅の転居のための費用」が他の年齢に比べて高くなっている。

就業形態別にみると、派遣・契約社員やパート・アルバイト、臨時・日雇などの非正規雇用では「日常の生活費」が他の就業形態より高くなっている。

図２－50　現在不足している費用［複数回答］

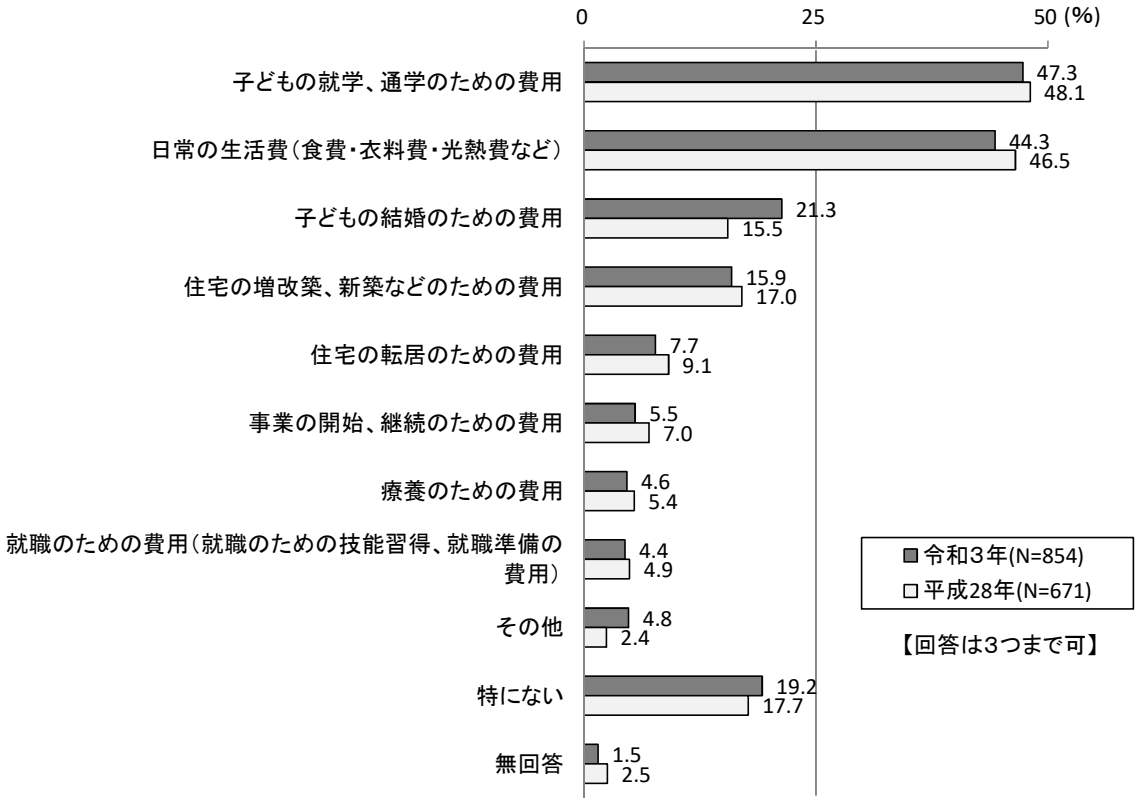

表２－55　現在不足している費用［複数回答］

（%）

		標本数	日常の生活費（食費・衣料費・光熱費など）	就職のための費用（就職のための技能習得、就職準備の費用）	事業の開始、継続のための費用	療養のための費用	子どもの就学、通学のための費用	子どもの結婚のための費用	住宅の増改築、新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特にない	無回答
全体		854	378	38	47	39	404	182	136	66	41	164	13
		100.0	44.3	4.4	5.5	4.6	47.3	21.3	15.9	7.7	4.8	19.2	1.5
時系列	平成28年	671	46.5	4.9	7.0	5.4	48.1	15.5	17.0	9.1	2.4	17.7	2.5
	平成23年	951	41.7	6.2	8.1	4.8	40.8	19.9	16.4	8.1	2.9	19.0	5.0
	平成18年	623	46.4	7.2	8.0	7.9	46.7	19.3	17.5	9.3	2.1	14.6	3.9
	平成13年	661	44.2	7.1	10.0	7.9	41.5	15.6	19.5	7.7	2.3	16.3	3.3
年齢別	29歳以下	29	65.5	6.9	6.9	6.9	31.0	13.8	13.8	17.2	3.4	10.3	－
	30～34歳	43	46.5	7.0	11.6	－	30.2	18.6	7.0	16.3	2.3	23.3	－
	35～39歳	115	44.3	2.6	7.0	5.2	52.2	23.5	19.1	13.0	6.1	16.5	1.7
	40～44歳	179	42.5	5.6	5.0	3.9	53.6	24.6	19.6	5.6	3.4	17.9	1.7
	45～49歳	213	41.8	2.8	4.7	4.2	44.1	19.7	15.0	4.2	6.6	22.1	1.9
	50歳以上	262	44.7	5.0	5.0	5.7	47.7	20.2	14.5	7.6	4.6	19.5	1.5
	無回答	13	46.2	7.7	－	－	53.8	30.8	15.4	－	－	15.4	－
現在の就業形態別	自営業主	116	37.9	5.2	28.4	2.6	37.1	14.7	12.1	1.7	4.3	25.0	－
	家族従業者	17	29.4	－	5.9	11.8	35.3	41.2	23.5	5.9	11.8	11.8	11.8
	正社員・正職員	585	40.9	3.8	2.2	4.4	49.9	22.9	17.8	8.0	5.5	19.0	1.5
	派遣・契約社員	41	58.5	4.9	－	4.9	56.1	26.8	17.1	19.5	2.4	12.2	－
	パート・アルバイト	24	79.2	4.2	－	12.5	45.8	16.7	12.5	8.3	4.2	4.2	－
	臨時・日雇	7	71.4	14.3	－	－	42.9	14.3	－	－	－	14.3	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	13	15.4	－	－	－	23.1	15.4	7.7	－	－	76.9	－
	無回答	3	100.0	－	－	－	66.7	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	374	43.6	4.3	4.5	5.1	44.1	23.3	13.6	5.9	4.3	20.1	1.6
	郡部	143	43.4	2.8	7.0	2.8	48.3	19.6	14.0	12.6	3.5	18.2	0.7
	不明	337	45.4	5.3	5.9	4.7	50.4	19.9	19.3	7.7	5.9	18.7	1.8
生活圏域	福岡生活圏	217	38.7	4.6	6.5	4.6	49.8	23.5	12.4	7.8	5.1	21.2	－
	筑後生活圏	96	54.2	3.1	5.2	6.3	45.8	18.8	15.6	8.3	2.1	14.6	3.1
	筑豊生活圏	121	43.8	5.0	3.3	4.1	32.2	21.5	12.4	7.4	5.0	23.1	2.5
	北九州生活圏	83	43.4	1.2	4.8	2.4	51.8	24.1	16.9	7.2	2.4	15.7	1.2
	不明	337	45.4	5.3	5.9	4.7	50.4	19.9	19.3	7.7	5.9	18.7	1.8
参考	北九州市	388	41.0	1.8	7.0	5.2	47.9	19.1	14.7	12.6	3.4	21.4	1.8
	福岡市	484	34.9	3.3	6.8	3.7	47.7	20.5	11.8	11.0	5.2	22.3	1.9
	久留米市	168	42.3	7.7	4.2	7.1	50.0	19.0	17.3	12.5	4.2	17.3	1.2
	母子世帯	1,827	50.8	7.0	3.2	5.3	54.5	18.9	11.0	19.2	5.4	11.8	2.2

問 20－１　あなたの世帯では、過去１年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えないことがありましたか。（○印はそれぞれ１つ）ただし、嗜好品、高価な衣服、貴金属・宝飾品は含みません。

過去１年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料が買えないことについて、「よくあった」が 7.1%、「時々あった」は 13.8%となっている。また、過去１年の間にお金が足りず、衣服が買えなかったことについて、「よくあった」が 9.3%、「時々あった」は 15.7%となっている。

就業形態別にみると、派遣・契約社員、パート・アルバイト、臨時・日雇では食料、衣服ともに「よくあった」「時々あった」の合計が正社員に比べ高くなっている。

世帯年収別にみると、300 万円未満では、「よくあった」「時々あった」の合計が食料については３割を超えており、衣服においても高くなっている。

図２－51　過去１年の間に食料・衣服を買えない経験

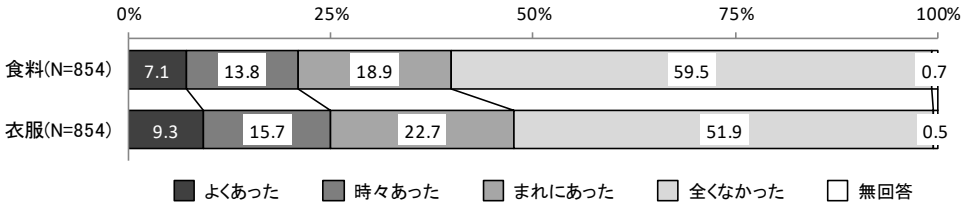

表２－56　過去１年の間に食料・衣服を買えない経験

（%）

		標本数	食料 よくあった	食料 時々あった	食料 まれにあった	食料 全くなかった	食料 無回答	衣服 よくあった	衣服 時々あった	衣服 まれにあった	衣服 全くなかった	衣服 無回答
全体		854	61	118	161	508	6	79	134	194	443	4
		100.0	7.1	13.8	18.9	59.5	0.7	9.3	15.7	22.7	51.9	0.5
現在の就業形態別	自営業主	116	6.9	12.1	20.7	59.5	0.9	10.3	11.2	21.6	56.0	0.9
	家族従業者	17	－	29.4	11.8	58.8	－	－	23.5	29.4	47.1	－
	正社員・正職員	585	6.3	11.5	17.4	64.1	0.7	7.7	14.0	21.7	56.1	0.5
	派遣・契約社員	41	7.3	19.5	22.0	48.8	2.4	12.2	36.6	12.2	39.0	－
	パート・アルバイト	24	4.2	37.5	29.2	29.2	－	8.3	33.3	41.7	16.7	－
	臨時・日雇	7	14.3	14.3	42.9	28.6	－	－	28.6	57.1	14.3	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	13	－	－	7.7	92.3	－	－	－	15.4	84.6	－
	無回答	3	33.3	33.3	－	33.3	－	33.3	33.3	33.3	－	－
世帯年収別	150万円未満	41	17.1	26.8	31.7	22.0	2.4	19.5	19.5	36.6	22.0	2.4
	150～200万円未満	39	20.5	20.5	25.6	30.8	2.6	35.9	15.4	17.9	30.8	－
	200～300万円未満	113	9.7	25.7	30.1	34.5	－	13.3	27.4	32.7	26.5	－
	300～400万円未満	186	9.7	15.6	23.1	51.1	0.5	11.8	19.4	23.1	45.7	－
	400～500万円未満	163	3.1	12.3	22.1	62.6	－	3.1	16.6	30.7	49.7	－
	500～700万円未満	151	6.6	6.6	9.9	76.2	0.7	6.6	9.9	14.6	68.2	0.7
	700～1,000万円未満	96	－	2.1	4.2	93.8	－	－	3.1	8.3	88.5	－
	1,000万円以上	29	－	－	－	100.0	－	－	－	3.4	96.6	－
	無回答	36	5.6	25.0	16.7	47.2	5.6	13.9	22.2	30.6	27.8	5.6
市郡	市部	374	5.9	14.2	22.5	56.4	1.1	8.8	16.0	25.4	49.2	0.5
	郡部	143	7.7	13.3	14.0	63.6	1.4	9.8	13.3	18.2	57.3	1.4
	不明	337	8.3	13.6	16.9	61.1	－	9.5	16.3	21.7	52.5	－
生活圏域	福岡生活圏	217	5.1	11.5	22.6	60.4	0.5	8.8	12.4	24.9	53.5	0.5
	筑後生活圏	96	10.4	14.6	21.9	51.0	2.1	13.5	17.7	27.1	39.6	2.1
	筑豊生活圏	121	7.4	14.9	18.2	57.9	1.7	9.1	17.4	21.5	51.2	0.8
	北九州生活圏	83	3.6	18.1	14.5	62.7	1.2	4.8	16.9	18.1	60.2	－
	不明	337	8.3	13.6	16.9	61.1	－	9.5	16.3	21.7	52.5	－
参考	北九州市	388	6.2	13.4	17.3	63.1	－	9.3	15.5	20.1	55.2	－
	福岡市	484	4.8	13.0	17.4	63.6	1.2	7.4	14.3	21.3	55.4	1.7
	久留米市	168	4.8	17.9	16.1	61.3	－	6.5	20.2	22.0	50.6	0.6
	母子世帯	1,827	7.9	18.3	19.2	53.1	1.5	13.7	18.3	22.4	43.7	1.8

問 20－２　あなたの世帯では、過去１年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えないことがありましたか。（○印はそれぞれ１つ）

過去１年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えない経験については、「あった」は電気代で 8.8%、ガス代で 7.0%、水道代で 6.9%となっている。

就業形態別にみると、派遣・契約社員やパート・アルバイトでは、全ての料金の「あった」が、正社員・正職員に比べて高くなっている。

世帯年収別にみると、300 万円未満では「あった」が全ての料金において高くなっており、特に 200 万円未満では２割以上となっている。

図２－52　過去１年の間に光熱費を払えない経験

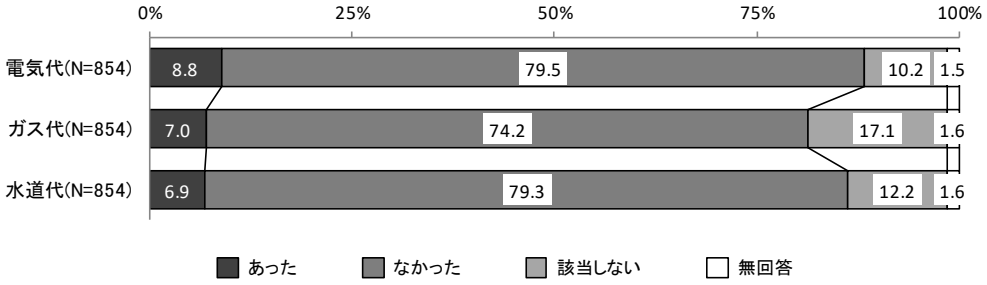

表２－57　過去１年の間に光熱費を払えない経験

（%）

		標本数	電気代				ガス代				水道代			
			あった	なかった	該当しない	無回答	あった	なかった	該当しない	無回答	あった	なかった	該当しない	無回答
全体		854	75	679	87	13	60	634	146	14	59	677	104	14
		100.0	8.8	79.5	10.2	1.5	7.0	74.2	17.1	1.6	6.9	79.3	12.2	1.6
現在の就業形態別	自営業主	116	11.2	79.3	7.8	1.7	9.5	77.6	11.2	1.7	6.9	81.0	10.3	1.7
	家族従業者	17	－	88.2	11.8	－	－	76.5	23.5	－	－	88.2	11.8	－
	正社員・正職員	585	5.0	82.4	11.1	1.5	4.1	76.2	18.1	1.5	4.6	81.0	12.6	1.7
	派遣・契約社員	41	12.2	75.6	9.8	2.4	12.2	70.7	14.6	2.4	12.2	75.6	9.8	2.4
	パート・アルバイト	24	16.7	79.2	4.2	－	8.3	79.2	8.3	4.2	8.3	79.2	12.5	－
	臨時・日雇	7	14.3	71.4	14.3	－	14.3	71.4	14.3	－	－	85.7	14.3	－
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	13	－	100.0	－	－	－	84.6	15.4	－	－	100.0	－	－
	無回答	3	66.7	33.3	－	－	33.3	33.3	33.3	－	33.3	33.3	33.3	－
世帯年収別	150万円未満	41	39.0	51.2	9.8	－	29.3	56.1	12.2	2.4	24.4	61.0	14.6	－
	150～200万円未満	39	25.6	64.1	7.7	2.6	20.5	61.5	15.4	2.6	25.6	64.1	7.7	2.6
	200～300万円未満	113	14.2	77.0	8.8	－	14.2	71.7	14.2	－	13.3	74.3	11.5	0.9
	300～400万円未満	186	7.5	79.0	11.3	2.2	5.9	74.2	17.7	2.2	5.4	77.4	15.1	2.2
	400～500万円未満	163	5.5	85.9	6.7	1.8	3.7	82.2	12.3	1.8	3.7	86.5	8.0	1.8
	500～700万円未満	151	3.3	85.4	9.9	1.3	2.0	78.8	17.9	1.3	3.3	85.4	9.9	1.3
	700～1,000万円未満	96	1.0	80.2	17.7	1.0	－	68.8	30.2	1.0	1.0	78.1	19.8	1.0
	1,000万円以上	29	3.4	93.1	3.4	－	3.4	89.7	6.9	－	3.4	93.1	3.4	－
	無回答	36	8.3	72.2	13.9	5.6	8.3	63.9	22.2	5.6	2.8	75.0	16.7	5.6
市郡	市部	374	8.3	79.9	10.7	1.1	7.2	74.9	16.6	1.3	7.2	78.6	13.1	1.1
	郡部	143	11.2	76.9	9.8	2.1	8.4	74.8	14.7	2.1	7.0	78.3	11.9	2.8
	不明	337	8.3	80.1	9.8	1.8	6.2	73.3	18.7	1.8	6.5	80.4	11.3	1.8
生活圏域	福岡生活圏	217	8.3	82.0	8.3	1.4	6.5	76.5	15.7	1.4	7.4	82.5	8.8	1.4
	筑後生活圏	96	10.4	80.2	9.4	－	9.4	79.2	10.4	1.0	10.4	79.2	10.4	－
	筑豊生活圏	121	11.6	72.7	14.0	1.7	9.9	69.4	19.0	1.7	8.3	71.9	18.2	1.7
	北九州生活圏	83	6.0	79.5	12.0	2.4	4.8	73.5	19.3	2.4	1.2	77.1	18.1	3.6
	不明	337	8.3	80.1	9.8	1.8	6.2	73.3	18.7	1.8	6.5	80.4	11.3	1.8
参考	北九州市	388	8.8	76.8	14.2	0.3	8.5	69.6	20.6	1.3	8.2	77.3	13.9	0.5
	福岡市	484	9.3	76.0	13.6	1.0	9.3	70.9	18.8	1.0	7.9	76.7	14.5	1.0
	久留米市	168	13.1	77.4	8.3	1.2	12.5	69.6	16.1	1.8	10.1	77.4	11.3	1.2
	母子世帯	1,827	11.9	72.9	14.2	1.0	11.4	67.7	19.6	1.3	10.6	72.2	15.9	1.4

（７）新型コロナウイルス感染症による影響

問 21　新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響はありますか。（○印は３つまで）

新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響については、「特に影響はない」(42.5%)が最も高いが、影響があった項目としては、「収入が減った」（39.6%）が最も高く、次いで食費、光熱費、感染対策用品等により「出費が増えた」(18.7%)、「仕事がなくなった」(7.7%)となっている。

年齢別にみると、34 歳以下の年齢で、「子どもを保育園等に預けられなくなった」が他の年齢に比べて高くなっている。

世帯年収別にみると、300 万円未満では「仕事がなくなった」、「出費が増えた」が他の年収の世帯より高く、「収入が減った」も比較的高くなっている。

図２－53　新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響［複数回答］

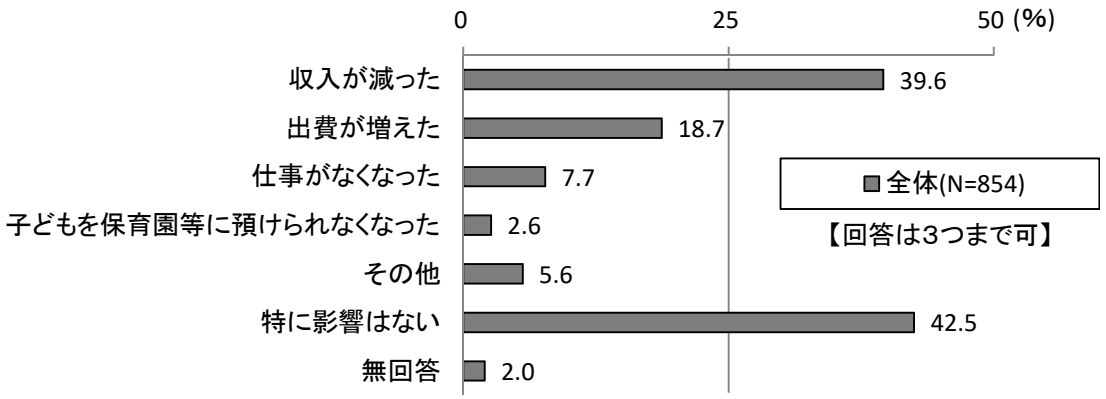

表２－58　新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響［複数回答］

（%）

		標本数	仕事がなくなった	収入が減った	出費が増えた	子どもを保育園等に預けられなくなった	その他	特に影響はない	無回答
全体		854	66	338	160	22	48	363	17
		100.0	7.7	39.6	18.7	2.6	5.6	42.5	2.0
年齢別	29歳以下	29	10.3	41.4	20.7	17.2	－	37.9	3.4
	30～34歳	43	11.6	46.5	9.3	14.0	7.0	39.5	－
	35～39歳	115	7.8	40.9	27.0	1.7	6.1	39.1	2.6
	40～44歳	179	10.6	46.9	20.1	3.4	3.4	38.5	1.7
	45～49歳	213	6.1	39.4	15.5	0.9	6.1	47.4	0.9
	50歳以上	262	6.5	33.2	17.9	0.4	6.9	44.7	2.3
	無回答	13	－	30.8	23.1	－	7.7	23.1	15.4
世帯年収別	150万円未満	41	17.1	53.7	31.7	4.9	2.4	12.2	4.9
	150～200万円未満	39	15.4	43.6	23.1	2.6	10.3	25.6	5.1
	200～300万円未満	113	14.2	61.1	23.9	3.5	2.7	24.8	－
	300～400万円未満	186	9.1	45.2	18.3	3.2	7.0	39.2	2.7
	400～500万円未満	163	5.5	35.0	22.7	2.5	4.3	42.3	2.5
	500～700万円未満	151	2.6	30.5	10.6	1.3	6.0	57.0	1.3
	700～1,000万円未満	96	4.2	25.0	14.6	3.1	6.3	58.3	1.0
	1,000万円以上	29	－	20.7	10.3	－	10.3	65.5	－
	無回答	36	8.3	36.1	19.4	－	5.6	47.2	2.8
市郡	市部	374	8.3	40.9	16.8	3.2	5.6	40.6	2.4
	郡部	143	7.7	44.1	20.3	1.4	4.2	43.4	1.4
	不明	337	7.1	36.2	20.2	2.4	6.2	44.2	1.8
生活圏域	福岡生活圏	217	7.4	41.5	19.8	2.3	6.0	40.6	1.4
	筑後生活圏	96	11.5	35.4	8.3	4.2	5.2	51.0	4.2
	筑豊生活圏	121	7.4	42.1	22.3	3.3	5.0	39.7	2.5
	北九州生活圏	83	7.2	49.4	16.9	1.2	3.6	34.9	1.2
	不明	337	7.1	36.2	20.2	2.4	6.2	44.2	1.8
参考	北九州市	388	10.3	38.4	18.6	2.6	4.4	45.4	1.3
	福岡市	484	7.0	37.0	19.8	2.1	6.0	45.5	1.2
	久留米市	168	7.7	44.0	14.3	－	6.5	41.7	1.2
	母子世帯	1,827	7.3	29.8	33.2	5.7	7.1	38.8	1.5

問 22　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことはありますか。（○印は３つまで）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことでは、「収入のこと」が 39.7%で最も高く、次いで「自身や家族の体調のこと」が 32.7%、「子どもの進学のこと」が 24.8%となっている。

年齢別にみると、39 歳以下では「子どもの預かり先のこと」が他の年齢に比べて高くなっている。

世帯年収別にみると、年収が少ないほど「収入のこと」、「就職先を見つけにくいこと」が高い傾向がみられる。

図２－54　新型コロナウイルス感染症の影響により今後不安に思っていること［複数回答］

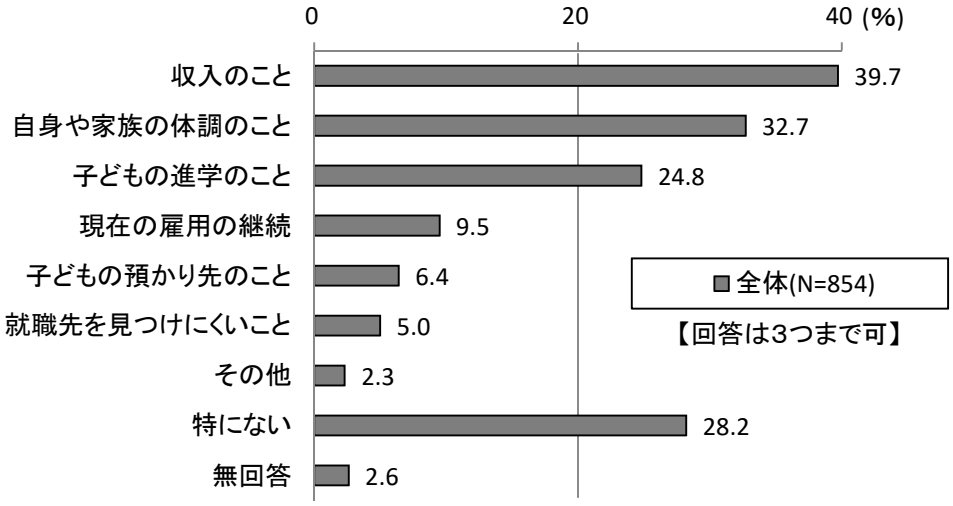

表２－59　新型コロナウイルス感染症の影響により今後不安に思っていること［複数回答］

（%）

		標本数	収入のこと	現在の雇用の継続	就職先を見つけにくいこと	子どもの預かり先のこと	子どもの進学のこと	自身や家族の体調のこと	その他	特にない	無回答
全体		854	339	81	43	55	212	279	20	241	22
		100.0	39.7	9.5	5.0	6.4	24.8	32.7	2.3	28.2	2.6
年齢別	29歳以下	29	48.3	－	－	20.7	10.3	27.6	－	27.6	3.4
	30～34歳	43	41.9	4.7	7.0	18.6	14.0	39.5	－	20.9	4.7
	35～39歳	115	40.9	10.4	1.7	12.2	28.7	29.6	1.7	29.6	2.6
	40～44歳	179	45.3	10.6	3.9	4.5	21.2	33.5	2.8	26.3	1.1
	45～49歳	213	34.7	11.3	4.7	3.8	26.8	30.5	2.3	32.9	0.9
	50歳以上	262	38.5	8.8	7.6	3.8	28.2	35.5	3.1	26.3	3.8
	無回答	13	30.8	7.7	7.7	7.7	7.7	15.4	－	30.8	15.4
世帯年収別	150万円未満	41	58.5	4.9	19.5	7.3	19.5	39.0	2.4	9.8	4.9
	150～200万円未満	39	43.6	10.3	12.8	2.6	33.3	38.5	2.6	20.5	7.7
	200～300万円未満	113	56.6	17.7	11.5	8.8	32.7	37.2	－	15.0	－
	300～400万円未満	186	46.2	10.2	4.8	5.4	21.5	38.2	1.6	24.2	2.7
	400～500万円未満	163	42.3	9.2	1.2	6.7	33.1	31.3	0.6	29.4	2.5
	500～700万円未満	151	25.8	5.3	2.0	5.3	21.2	26.5	4.0	37.7	2.0
	700～1,000万円未満	96	20.8	9.4	－	8.3	16.7	31.3	4.2	42.7	2.1
	1,000万円以上	29	20.7	6.9	3.4	6.9	20.7	20.7	6.9	44.8	－
	無回答	36	38.9	5.6	5.6	5.6	16.7	22.2	5.6	22.2	8.3
市郡	市部	374	38.5	8.3	4.0	7.2	23.5	33.4	2.1	29.1	2.1
	郡部	143	43.4	10.5	5.6	5.6	20.3	30.8	2.1	28.0	3.5
	不明	337	39.5	10.4	5.9	5.9	28.2	32.6	2.7	27.3	2.7
生活圏域	福岡生活圏	217	38.7	9.2	3.7	6.9	26.7	30.0	2.8	29.5	2.3
	筑後生活圏	96	34.4	7.3	6.3	10.4	21.9	32.3	1.0	32.3	4.2
	筑豊生活圏	121	40.5	7.4	3.3	6.6	19.0	38.8	2.5	28.9	1.7
	北九州生活圏	83	48.2	12.0	6.0	2.4	18.1	31.3	1.2	22.9	2.4
	不明	337	39.5	10.4	5.9	5.9	28.2	32.6	2.7	27.3	2.7
参考	北九州市	388	38.1	9.3	5.4	6.2	22.9	38.9	1.8	29.9	2.1
	福岡市	484	34.9	11.0	5.2	6.2	21.7	33.1	1.4	34.5	2.1
	久留米市	168	41.7	12.5	8.3	7.1	23.8	32.7	3.0	25.6	3.0
	母子世帯	1,827	36.3	9.6	10.1	9.7	24.5	41.2	2.5	24.2	2.4

７．健康状態

（１）父親の健康状態

問 23　あなたの健康状態は、いかがですか。（○印は１つ）

父親の健康状態については、「健康」は 31.3%、「おおむね健康」は 52.9%、「病気がち」は 9.3%、「病気」は 5.2%となっている。

前回調査との比較では、「おおむね健康」が 3.9 ポイント減少している。

年齢別にみると、50 歳以上では「病気がち」「病気」の合計が 22.9%であり、他の年齢より高い。

現在の仕事の有無別にみると、就業していない場合は「病気がち」「病気」の合計が 54.3%であり、就業している場合（12.1%）と比べると大きな差がみられる。

図２－55　父親の健康状態

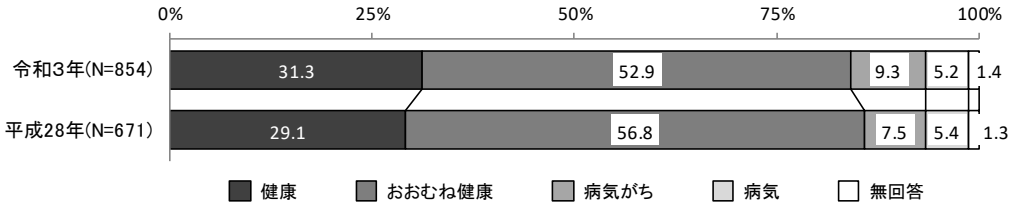

表２－60　父親の健康状態

（%）

		標本数	健康	おおむね健康	病気がち	病気	無回答
全体		854	267	452	79	44	12
		100.0	31.3	52.9	9.3	5.2	1.4
時系列	平成28年	671	29.1	56.8	7.5	5.4	1.3
	平成23年	951	34.0	52.2	7.3	5.4	1.3
	平成18年	623	31.6	54.4	9.1	4.3	0.5
	平成13年	661	30.3	53.3	9.1	6.8	0.6
年齢別	29歳以下	29	48.3	37.9	3.4	6.9	3.4
	30～34歳	43	39.5	53.5	4.7	－	2.3
	35～39歳	115	42.6	44.3	9.6	1.7	1.7
	40～44歳	179	35.2	54.2	5.6	3.9	1.1
	45～49歳	213	30.5	57.7	6.6	4.7	0.5
	50歳以上	262	21.4	54.2	14.5	8.4	1.5
	無回答	13	23.1	38.5	23.1	7.7	7.7
現在の仕事の有無別	持っている	806	32.5	54.1	8.4	3.7	1.2
	持っていない	46	10.9	32.6	23.9	30.4	2.2
	無回答	2	－	50.0	－	－	50.0
市郡	市部	374	33.2	50.3	11.0	4.5	1.1
	郡部	143	36.4	50.3	7.0	4.9	1.4
	不明	337	27.0	57.0	8.3	5.9	1.8
生活圏域	福岡生活圏	217	31.3	52.5	10.6	4.1	1.4
	筑後生活圏	96	37.5	42.7	12.5	6.3	1.0
	筑豊生活圏	121	33.9	50.4	9.1	5.8	0.8
	北九州生活圏	83	37.3	53.0	6.0	2.4	1.2
	不明	337	27.0	57.0	8.3	5.9	1.8
参考	北九州市	388	34.0	50.5	8.5	6.4	0.5
	福岡市	484	34.7	49.2	9.7	5.6	0.8
	久留米市	168	29.8	49.4	10.1	9.5	1.2
	母子世帯	1,827	31.3	50.1	11.8	6.1	0.8

（２）病気の時の自身の身の回りの世話

問 24　もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。（○印は１つ）

父親が重い病気にかかったり、入院した場合の身の回りの世話は、「子どもや家族」(44.4%) が最も高く、次いで「実家や親せきの人」(30.1%) となっている。一方、「世話をしてくれる人がいない」は 20.4%である。

前回調査との比較では、「子どもや家族」が 4.2 ポイント減少し、「家族や親せきの人」が 3.1 ポイント増加している。

年齢別にみると、若い年齢ほど「実家や親せきの人」が高くなっており、また 50 歳以上では「世話をしてくれる人がいない」が 31.7%と他の年齢より高くなっている。

同居家族別にみると、父子のみの場合、「世話をしてくれる人がいない」(27.4%) は他に同居家族がいる場合に比べて高くなっている。

母子世帯と比べると、「世話をしてくれる人がいない」が 5.0 ポイント高くなっている。

図２－56　病気の時の自身の身の回りの世話

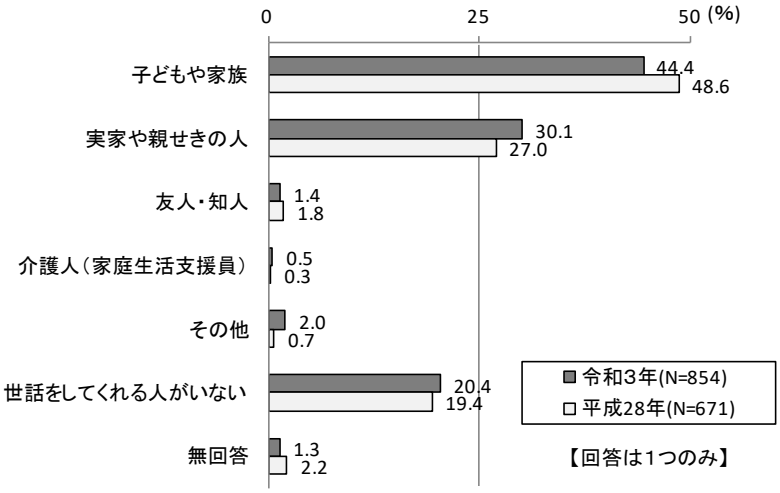

表２－61　父親が病気の時の本人の身の回りの世話

（%）

		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人（家庭生活支援員）	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		854	379	257	12	4	17	174	11
		100.0	44.4	30.1	1.4	0.5	2.0	20.4	1.3
時系列	平成28年	671	48.6	27.0	1.8	0.3	0.7	19.4	2.2
	平成23年	951	54.3	26.0	0.6	0.5	2.3	14.3	2.0
	平成18年	623	60.5	16.9	1.8	1.9	0.6	16.9	1.4
	平成13年	661	53.1	19.1	1.7	1.7	0.5	22.7	1.4
年齢別	29歳以下	29	24.1	65.5	－	－	－	6.9	3.4
	30～34歳	43	25.6	58.1	4.7	－	2.3	9.3	－
	35～39歳	115	47.0	33.9	－	0.9	2.6	13.9	1.7
	40～44歳	179	44.1	33.0	0.6	－	1.7	19.6	1.1
	45～49歳	213	49.3	32.9	1.9	0.5	0.9	14.1	0.5
	50歳以上	262	45.4	16.0	1.5	0.8	3.1	31.7	1.5
	無回答	13	30.8	23.1	7.7	－	－	30.8	7.7
同居家族別	父子のみ	358	31.0	35.8	2.5	0.6	1.1	27.4	1.7
	20歳以上の子ども	91	64.8	9.9	1.1	－	4.4	18.7	1.1
	父	166	63.3	26.5	0.6	－	1.8	7.8	－
	母	273	64.8	22.3	1.1	0.7	2.6	8.1	0.4
	その他	98	57.1	31.6	－	－	1.0	8.2	2.0
	無回答	100	21.0	44.0	－	－	2.0	31.0	2.0
市郡	市部	374	40.6	34.8	0.8	0.8	2.9	19.3	0.8
	郡部	143	51.7	28.0	0.7	－	2.1	16.1	1.4
	不明	337	45.4	25.8	2.4	0.3	0.9	23.4	1.8
生活圏域	福岡生活圏	217	42.4	30.0	0.5	－	1.8	24.0	1.4
	筑後生活圏	96	43.8	34.4	1.0	2.1	4.2	14.6	－
	筑豊生活圏	121	40.5	38.8	1.7	0.8	4.1	13.2	0.8
	北九州生活圏	83	51.8	30.1	－	－	1.2	15.7	1.2
	不明	337	45.4	25.8	2.4	0.3	0.9	23.4	1.8
参考	北九州市	388	39.2	30.4	3.1	1.0	3.1	22.9	0.3
	福岡市	484	38.2	26.7	2.1	0.4	2.7	28.7	1.2
	久留米市	168	44.6	22.6	3.6	－	1.8	26.2	1.2
	母子世帯	1,827	46.1	35.0	1.1	0.1	1.5	15.4	0.8

（３）子どもが病気の時の身の回りの世話

問 25　また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。（○印は１つ）

子どもが重い病気にかかったり、入院した場合の身の回りの世話は、「自分本人」(71.5%)が最も多く、次いで「実家や親せきの人」(12.9%) となっている。

前回調査と比較すると、「自分本人」が 5.5 ポイント増加し、「子どもや家族」が 3.7 ポイント、「実家や親せきの人」が 3.2 ポイントそれぞれ減少している。

図２－57　子どもが病気の時の身の回りの世話

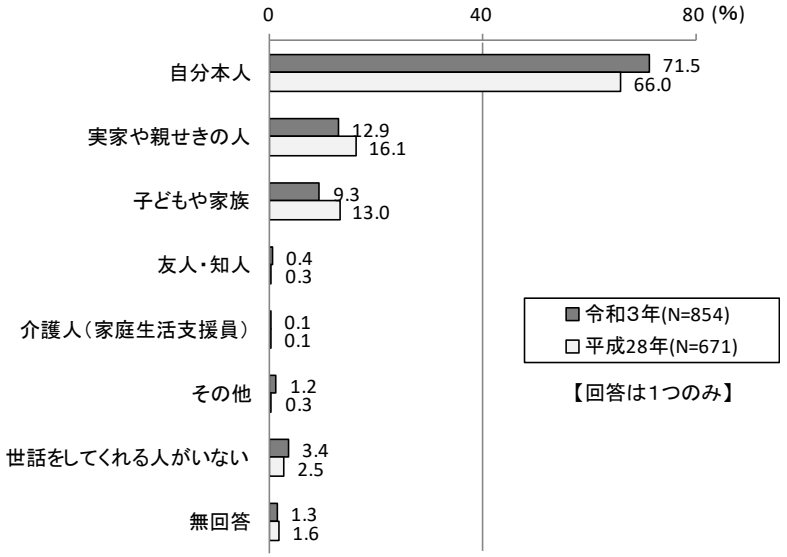

表２－62　子どもが病気の時の身の回りの世話

（%）

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人（家庭生活支援員）	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		854	611	79	110	3	1	10	29	11
		100.0	71.5	9.3	12.9	0.4	0.1	1.2	3.4	1.3
時系列	平成28年	671	66.0	13.0	16.1	0.3	0.1	0.3	2.5	1.6
	平成23年	951	58.6	18.4	16.5	0.2	0.3	1.4	2.7	1.9
	平成18年	623	53.6	26.2	12.4	0.2	1.8	0.6	4.8	0.5
	平成13年	661	54.8	21.8	15.4	0.3	1.8	0.3	4.8	0.8
市郡	市部	374	67.6	9.1	17.1	0.3	0.3	1.1	3.7	0.8
	郡部	143	72.7	10.5	9.1	0.7	－	1.4	4.2	1.4
	不明	337	75.4	8.9	9.8	0.3	－	1.2	2.7	1.8
生活圏域	福岡生活圏	217	72.8	9.2	11.1	－	－	0.9	4.6	1.4
	筑後生活圏	96	61.5	11.5	17.7	2.1	1.0	2.1	4.2	－
	筑豊生活圏	121	71.9	6.6	18.2	－	－	0.8	1.7	0.8
	北九州生活圏	83	63.9	12.0	16.9	－	－	1.2	4.8	1.2
	不明	337	75.4	8.9	9.8	0.3	－	1.2	2.7	1.8
参考	北九州市	388	75.0	6.4	11.6	0.3	0.3	2.3	4.1	－
	福岡市	484	76.7	7.0	9.1	0.4	0.4	1.7	3.9	0.8
	久留米市	168	78.0	7.1	8.9	－	0.6	1.2	3.0	1.2
	母子世帯	1,827	89.9	2.9	4.4	0.2	－	0.3	1.5	0.7

（４）医療保険

問 26　あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。
（○印は１つ）

父親の医療保険（健康保険証）は「社会保険など（会社の健康保険）」（76.8%）、「国民健康保険」（18.1%）、「医療扶助（生活保護）」（1.4%）、「社会保険などに加入しているが一部は医療扶助（生活保護）」（0.2%）となっている。

前回調査と比較すると、「社会保険など（会社の健康保険）」が 8.7%ポイント増加し、「国民健康保険」が 6.3 ポイント減少している。

図２－58　医療保険

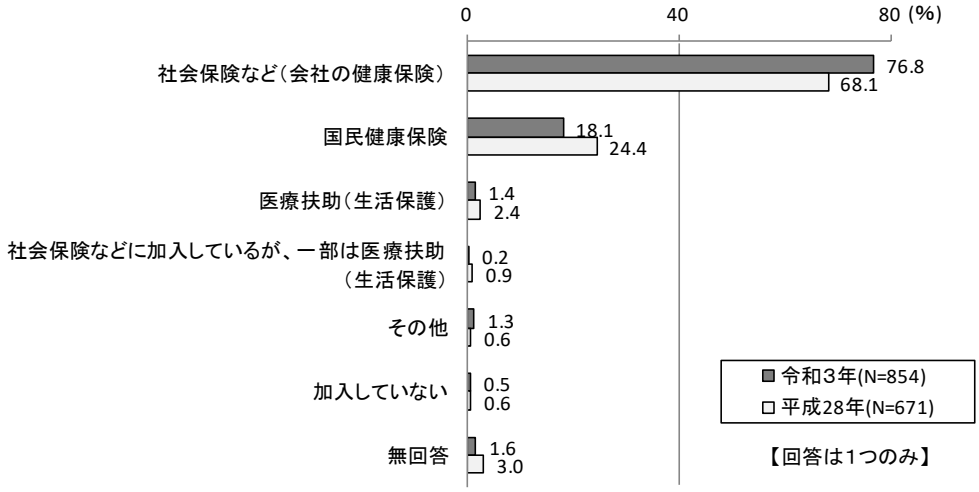

表２－63　医療保険

（%）

		標本数	国民健康保険	社会保険など（会社の健康保険）	社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助（生活保護）	医療扶助（生活保護）	その他	加入していない	無回答
全　体		854	155	656	2	12	11	4	14
		100.0	18.1	76.8	0.2	1.4	1.3	0.5	1.6
時系列	平成28年	671	24.4	68.1	0.9	2.4	0.6	0.6	3.0
	平成23年	951	31.8	59.3	1.8	2.6	1.1	1.1	2.4
	平成18年	623	30.0	65.0	0.3	1.9	0.3	1.3	1.1
	平成13年	661	30.6	61.9	0.6	2.6	0.9	1.8	1.7
市郡	市部	374	21.1	74.1	0.3	1.3	1.1	0.8	1.3
	郡部	143	16.8	77.6	－	2.8	0.7	0.7	1.4
	不明	337	15.4	79.5	0.3	0.9	1.8	－	2.1
生活圏域	福岡生活圏	217	18.4	76.5	0.5	1.4	0.9	0.9	1.4
	筑後生活圏	96	21.9	71.9	－	2.1	2.1	1.0	1.0
	筑豊生活圏	121	21.5	73.6	－	2.5	－	0.8	1.7
	北九州生活圏	83	19.3	77.1	－	1.2	1.2	－	1.2
	不明	337	15.4	79.5	0.3	0.9	1.8	－	2.1
参考	北九州市	388	21.6	74.2	－	2.6	1.3	0.3	－
	福岡市	484	21.1	73.1	1.0	2.9	0.8	0.2	0.8
	久留米市	168	17.9	76.2	－	1.8	2.4	1.2	0.6
	母子世帯	1,827	25.6	68.0	0.7	4.2	0.5	0.3	0.7

８．子どもの状況

（１）子どもと一緒に楽しく過ごす時間

問 27　あなたは、お子さんと一緒に楽しく過ごす時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。
（○印はそれぞれ１つずつ）

子どもと一緒に楽しく過ごす時間が『取れている』（「十分取れている」「まあ取れている」の合計）は、仕事をしている日が 36.7%、仕事が休みの日が 68.7%である。

一方、『取れていない』（「あまり取れていない」「まったく取れていない」の合計）は仕事をしている日では 59.7%、仕事が休みの日では 27.8%となっている。

前回調査との比較では、大きな差はみられない。

就業形態別にみると、正社員・正職員と派遣・契約社員では、仕事をしている日と休みの日で『取れていない』が、他の就業形態に比べて高くなっている。

図２－59　子どもと一緒に楽しく過ごす時間

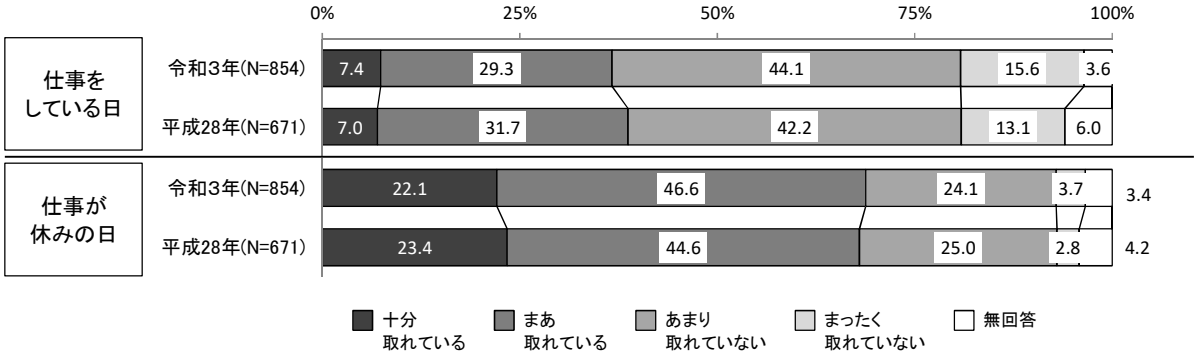

表２－64　子どもと一緒に楽しく過ごす時間

（%）

		標本数	仕事をしている日					仕事が休みの日				
			十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	無回答	十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	無回答
全体		854	63	250	377	133	31	189	398	206	32	29
		100.0	7.4	29.3	44.1	15.6	3.6	22.1	46.6	24.1	3.7	3.4
時系列	平成28年	671	7.0	31.7	42.2	13.1	6.0	23.4	44.6	25.0	2.8	4.2
	平成23年	951	6.4	31.4	42.6	14.2	5.4	18.3	48.9	25.8	3.3	3.8
	平成18年	623	5.0	25.7	43.2	18.6	7.5	18.1	44.3	29.9	4.2	3.5
	平成13年	661	6.1	27.7	40.4	20.1	5.7	16.9	47.0	26.5	5.9	3.6
現在の就業形態別	自営業主	116	12.9	37.1	36.2	11.2	2.6	31.0	39.7	21.6	5.2	2.6
	家族従業者	17	5.9	41.2	41.2	11.8	－	11.8	47.1	29.4	5.9	5.9
	正社員・正職員	585	6.2	27.7	47.4	16.9	1.9	21.4	48.0	24.6	3.8	2.2
	派遣・契約社員	41	2.4	29.3	43.9	22.0	2.4	17.1	43.9	34.1	2.4	2.4
	パート・アルバイト	24	4.2	37.5	45.8	8.3	4.2	12.5	58.3	20.8	－	8.3
	臨時・日雇	7	－	42.9	57.1	－	－	－	57.1	28.6	－	14.3
	内職	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	13	23.1	15.4	38.5	23.1	－	38.5	30.8	23.1	7.7	－
	無回答	3	－	－	100.0	－	－	－	33.3	66.7	－	－
子どもが有る時間のない	はい（ある）	309	5.8	27.5	49.5	14.9	2.3	19.4	48.9	26.5	2.9	2.3
	いいえ（ない）	183	13.1	31.7	44.8	8.2	2.2	38.3	47.0	12.6	1.1	1.1
	無回答	15	6.7	26.7	26.7	26.7	13.3	20.0	46.7	13.3	6.7	13.3
市郡	市部	374	5.9	28.3	46.0	16.3	3.5	18.4	46.0	28.3	4.0	3.2
	郡部	143	9.8	28.7	43.4	14.0	4.2	27.3	47.6	18.9	1.4	4.9
	不明	337	8.0	30.6	42.4	15.4	3.6	24.0	46.9	21.7	4.5	3.0
生活圏域	福岡生活圏	217	8.8	20.3	47.0	21.2	2.8	20.7	42.4	30.9	3.2	2.8
	筑後生活圏	96	4.2	24.0	54.2	13.5	4.2	15.6	47.9	26.0	5.2	5.2
	筑豊生活圏	121	6.6	43.0	36.4	9.1	5.0	26.4	46.3	20.7	1.7	5.0
	北九州生活圏	83	6.0	33.7	43.4	13.3	3.6	19.3	55.4	19.3	3.6	2.4
	不明	337	8.0	30.6	42.4	15.4	3.6	24.0	46.9	21.7	4.5	3.0
参考	北九州市	388	8.0	28.6	46.9	14.7	1.8	26.5	44.8	22.2	3.9	2.6
	福岡市	484	7.2	28.7	44.4	16.5	3.1	24.4	47.1	22.5	5.0	1.0
	久留米市	168	7.1	35.1	40.5	14.3	3.0	22.6	53.6	19.6	1.8	2.4
	母子世帯	1,827	5.5	28.7	43.6	16.7	5.5	22.7	48.7	21.7	2.5	4.4

（２）子どもについての悩み

問 28　あなたは、お子さんを育てることについて何か悩み（不安なこと、負担に感じることなど）を持っていますか。（○印は３つまで）

子どもについての悩みでは、「進学」（41.7%）が最も高く、次いで「教育」（36.3%）、「しつけ」（27.9%）、「就職」（21.5%）、「食事・栄養」（21.0%）、「病気」（18.4%）、「友人関係」（14.2%）が続いている。

子どもの状況別にみると、未就学児がいる世帯では「しつけ」が他の世帯と比べて多く、小学生がいる世帯では「教育」が５割近くとなっており多い。また、中学生または高校生がいる世帯では「進学」が５割を超えている。

図２－60　子どもについての悩み［複数回答］

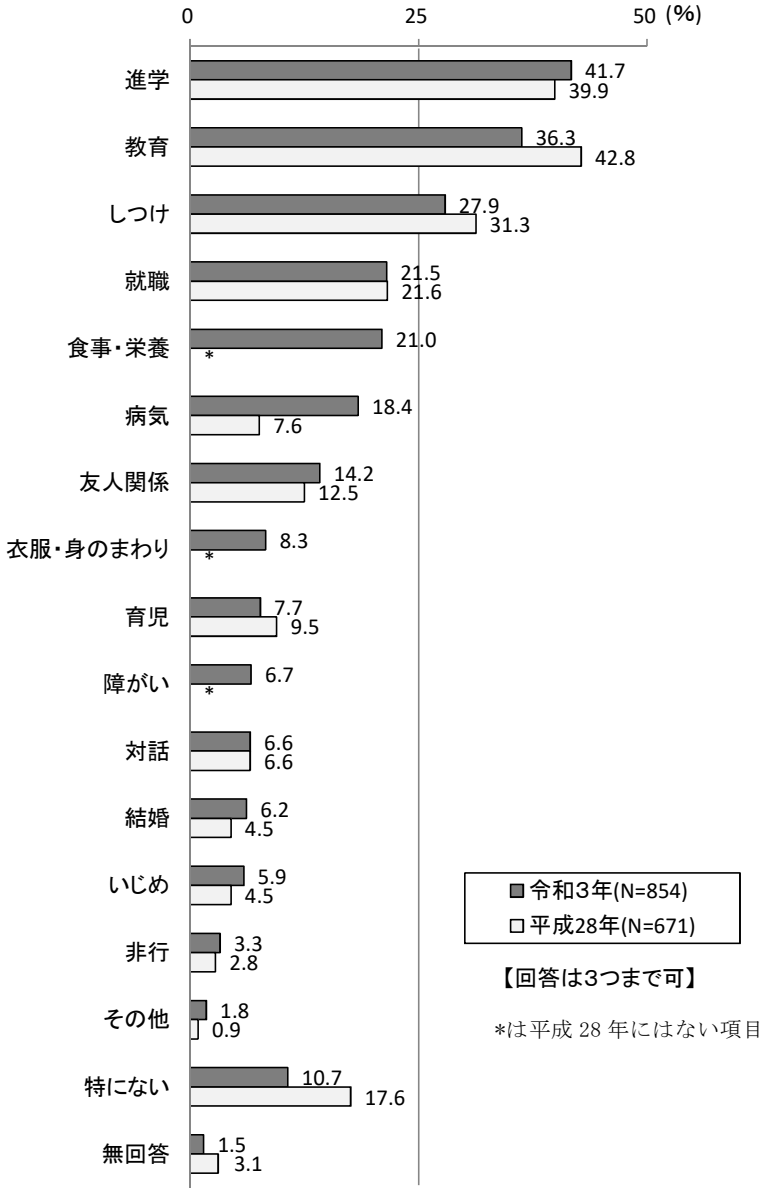

表２－65　子どもについての悩み［複数回答］

（%）

		標本数	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気	対話	友人関係	非行	いじめ	食事・栄養	衣服・身のまわり	障がい	その他	特にない	無回答
全体		854	66	238	310	356	184	53	157	56	121	28	50	179	71	57	15	91	13
		100.0	7.7	27.9	36.3	41.7	21.5	6.2	18.4	6.6	14.2	3.3	5.9	21.0	8.3	6.7	1.8	10.7	1.5
時系列	平成28年	671	9.5	31.3	42.8	39.9	21.6	4.5	7.6	6.6	12.5	2.8	4.5	・・・	・・・	・・・	0.9	17.6	3.1
	平成23年	951	8.2	28.1	39.6	36.7	19.3	4.4	10.6	6.9	8.1	2.6	4.5	・・・	・・・	・・・	1.7	21.0	2.0
	平成18年	623	6.7	31.0	39.6	41.9	18.1	6.1	14.4	10.4	12.4	7.5	8.5	・・・	・・・	・・・	1.1	14.6	1.4
	平成13年	661	9.5	37.8	39.8	31.9	24.4	10.4	16.6	9.2	13.0	7.7	4.2	・・・	・・・	・・・	1.7	13.0	0.8
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	5	40.0	20.0	40.0	20.0	－	－	40.0	－	－	－	20.0	－	20.0	－	－	20.0	－
	認可保育所・園	63	31.7	54.0	39.7	17.5	3.2	4.8	22.2	6.3	22.2	4.8	11.1	20.6	9.5	7.9	1.6	4.8	1.6
	認可外保育施設	3	66.7	33.3	33.3	－	－	－	33.3	－	33.3	－	－	66.7	－	－	－	－	－
	幼稚園	14	42.9	57.1	64.3	14.3	－	－	21.4	－	21.4	7.1	14.3	21.4	－	－	7.1	－	7.1
	認定こども園	2	－	50.0	50.0	50.0	－	－	－	－	50.0	－	－	50.0	－	－	－	－	－
	小学生	304	12.2	37.8	48.7	34.5	7.6	3.6	16.1	4.9	18.8	3.9	8.9	23.4	10.2	8.2	3.3	7.6	1.6
	中学生	302	5.3	28.5	46.7	57.3	16.9	3.6	16.6	5.6	11.9	3.3	6.6	20.9	11.3	5.6	1.7	8.9	1.0
	高校生	336	2.7	24.1	30.7	52.7	32.4	5.4	17.0	7.7	12.5	3.0	2.1	22.6	9.2	7.1	0.6	10.4	0.9
	高等専門学校生	14	－	14.3	7.1	42.9	50.0	21.4	28.6	7.1	7.1	－	－	7.1	－	－	－	28.6	－
	短大生	4	－	25.0	－	25.0	75.0	－	－	－	25.0	－	－	－	－	25.0	25.0	25.0	－
	大学生	38	－	23.7	28.9	28.9	31.6	15.8	23.7	13.2	13.2	5.3	2.6	18.4	2.6	－	2.6	7.9	2.6
	専修学校・各種学校生	28	－	14.3	17.9	10.7	46.4	10.7	14.3	7.1	17.9	－	3.6	28.6	10.7	3.6	3.6	14.3	3.6
	就労	29	－	20.7	17.2	27.6	34.5	17.2	24.1	10.3	13.8	10.3	－	10.3	3.4	13.8	－	17.2	3.4
	無職	13	－	7.7	30.8	38.5	61.5	15.4	23.1	－	15.4	－	15.4	7.7	7.7	7.7	－	15.4	－
	その他	12	16.7	16.7	8.3	41.7	33.3	－	33.3	8.3	8.3	8.3	－	25.0	8.3	33.3	－	8.3	－
	無回答	27	14.8	14.8	33.3	48.1	22.2	18.5	22.2	7.4	14.8	3.7	3.7	11.1	3.7	7.4	－	11.1	3.7
子どもがひとりになる時間の有無別	はい（ある）	309	7.8	31.1	47.9	52.4	12.0	3.9	16.5	6.8	14.9	3.9	6.8	24.9	13.6	4.9	1.6	5.8	1.3
	いいえ（ない）	183	9.3	31.7	45.4	34.4	13.1	3.3	16.9	2.7	17.5	2.7	9.3	17.5	6.6	11.5	3.8	12.6	0.5
	無回答	15	13.3	33.3	13.3	33.3	20.0	6.7	6.7	6.7	6.7	－	－	20.0	6.7	－	－	26.7	6.7
市郡	市部	374	7.0	29.9	36.4	41.2	23.3	6.7	20.3	4.8	14.2	2.4	5.1	19.8	8.0	6.1	1.9	11.0	0.8
	郡部	143	10.5	27.3	34.3	41.3	18.2	4.2	16.8	9.1	8.4	3.5	5.6	20.3	10.5	5.6	0.7	10.5	2.8
	不明	337	7.4	25.8	37.1	42.4	21.1	6.5	16.9	7.4	16.6	4.2	6.8	22.6	7.7	7.7	2.1	10.4	1.8
生活圏域	福岡生活圏	217	7.8	30.9	35.0	44.7	21.7	5.1	16.6	6.5	11.5	4.1	5.1	19.4	6.9	6.5	1.4	9.2	2.3
	筑後生活圏	96	11.5	34.4	36.5	40.6	17.7	5.2	21.9	7.3	11.5	－	6.3	15.6	12.5	5.2	1.0	11.5	－
	筑豊生活圏	121	6.6	25.6	36.4	38.8	22.3	6.6	24.8	－	17.4	3.3	5.0	25.6	6.6	6.6	2.5	13.2	0.8
	北九州生活圏	83	6.0	24.1	36.1	36.1	26.5	8.4	15.7	12.0	9.6	1.2	4.8	18.1	12.0	4.8	1.2	10.8	1.2
	不明	337	7.4	25.8	37.1	42.4	21.1	6.5	16.9	7.4	16.6	4.2	6.8	22.6	7.7	7.7	2.1	10.4	1.8
参考	北九州市	388	9.0	27.8	37.9	37.1	20.1	6.2	17.8	8.5	15.5	3.1	7.7	21.6	8.2	7.7	2.1	10.8	－
	福岡市	321	14.3	34.3	56.7	48.0	13.7	5.0	18.7	8.7	13.1	3.4	5.3	25.2	7.2	8.1	2.8	0.3	－
	久留米市	168	7.1	20.2	34.5	35.7	21.4	6.5	25.0	5.4	12.5	2.4	7.7	23.8	11.9	8.3	1.8	10.1	0.6
	母子世帯	1,827	10.3	23.4	36.5	46.6	19.2	4.5	15.2	4.5	17.6	2.1	6.3	15.2	5.4	7.6	2.7	9.5	2.3

※平成 28 年以前は、以下がない項目となっている。
「食事・栄養」「衣服・身のまわり」「障がい」。

（３）未就学児の世話

問 29－１　【小学校入学前のお子さんがいる方に】あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。（○印は１つ）

父親が仕事などで不在の場合の未就学児（小学校入学前）の子どもの世話については、「認可保育所（保育園）」（63.2%）が大半を占めており、次いで「幼稚園」（11.5%）となっている。

図２－61　未就学児の世話

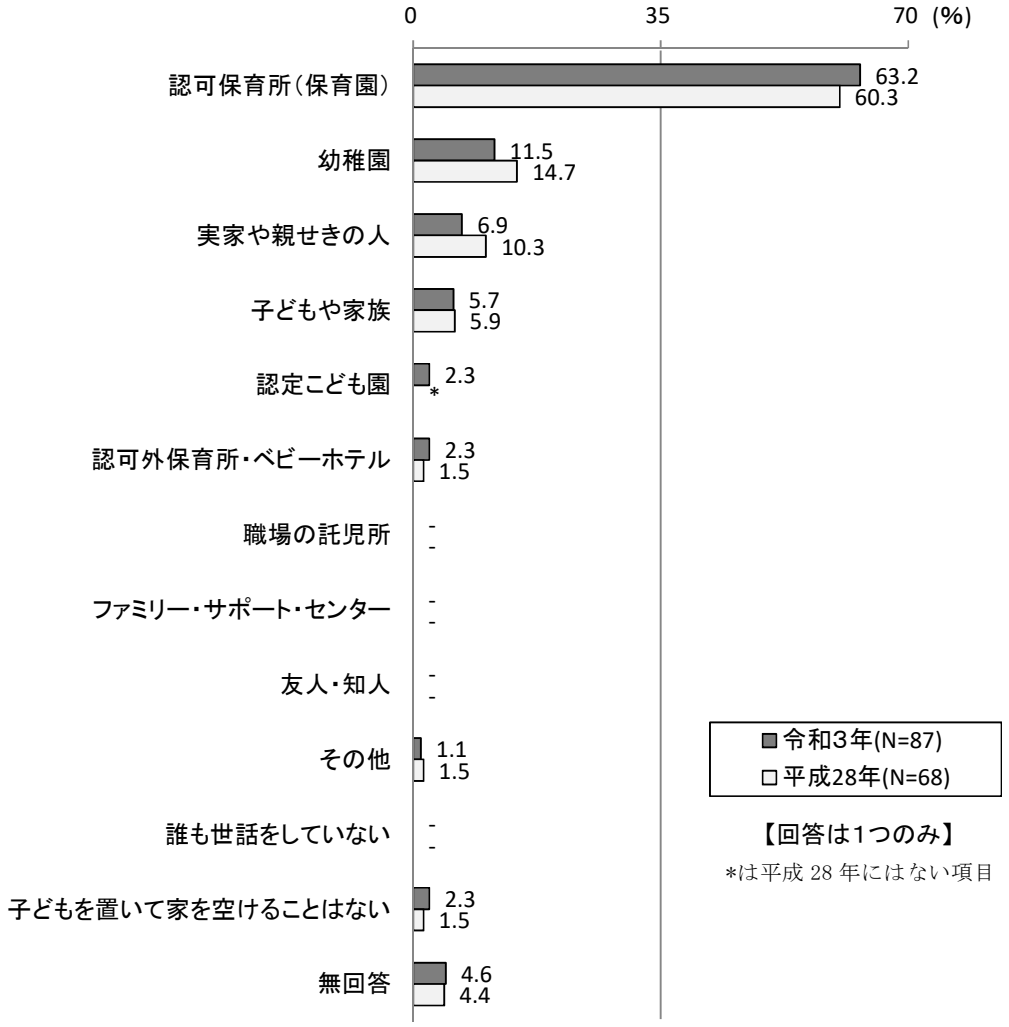

表２－66　未就学児の世話

（%）

		標本数	認可保育所（保育園）	幼稚園	認定こども園	職場の託児所	認可外保育所・ベビーホテル	ファミリー・サポート・センター	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	その他	誰も世話をしていない	子どもを置いて家を空けることはない	無回答
全体		87	55	10	2	－	2	－	5	6	－	1	－	2	4
		100.0	63.2	11.5	2.3	－	2.3	－	5.7	6.9	－	1.1	－	2.3	4.6
時系列	平成28年	68	60.3	14.7	･･･	－	1.5	－	5.9	10.3	－	1.5	－	1.5	4.4
	平成23年	193	37.8	8.3	･･･	－	3.1	－	16.1	20.2	1.0	2.1	4.7	2.1	4.7
	平成18年	65	58.5	3.1	･･･	－	－	－	13.8	16.9	－	1.5	3.1	1.5	1.5
	平成13年	94	67.0	7.4	･･･	1.1	2.1	･･･	5.3	6.4	－	1.1	1.1	1.1	7.4
市郡	市部	39	59.0	12.8	2.6	－	－	－	7.7	10.3	－	2.6	－	－	5.1
	郡部	16	75.0	12.5	－	－	6.3	－	6.3	－	－	－	－	－	－
	不明	32	62.5	28.2	3.1	－	3.1	－	3.1	6.3	－	－	－	6.3	6.3
生活圏域	福岡生活圏	27	77.8	7.4	－	－	3.7	－	3.7	3.7	－	3.7	－	－	－
	筑後生活圏	9	66.7	11.1	11.1	－	－	－	11.1	－	－	－	－	－	－
	筑豊生活圏	13	38.5	30.8	－	－	－	－	7.7	7.7	－	－	－	－	15.4
	北九州生活圏	6	50.0	－	－	－	－	－	16.7	33.3	－	－	－	－	－
	不明	32	62.5	9.4	3.1	－	3.1	－	3.1	6.3	－	－	－	6.3	6.3
参考	北九州市	50	52.0	12.0	12.0	－	－	－	2.0	8.0	－	4.0	2.0	2.0	6.0
	福岡市	60	61.7	8.3	1.7	－	5.0	－	3.3	10.0	－	3.3	－	5.0	1.7
	久留米市	12	75.0	－	8.3	－	－	－	－	8.3	－	－	－	8.3	－
	母子世帯	332	55.4	9.3	10.8	0.3	4.2	－	3.0	6.0	－	0.3	－	4.8	5.7

（４）小学生の世話

問 29－２　【小学生のお子さんがいる方に】学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。（○印は１つ）

放課後に小学生の子どもの世話をしているのは、「放課後児童クラブ（学童保育）、るす家庭子ども会など」（20.7%）が最も高く、次いで「自分本人」と「子どもや家族」（いずれも19.4%）、「実家や親せきの人」（16.4%）の順となっている。「誰も世話をしていない」は13.8%である。

前回調査との比較では、「自分本人」が3.5ポイント増加しており、「子どもや家族」で5.3ポイント減少している。

同居家族別にみると、父子のみの世帯では、「自分本人」（24.3%）は他に同居家族がいる場合に比べて高くなっている。

図２－62　小学生の世話

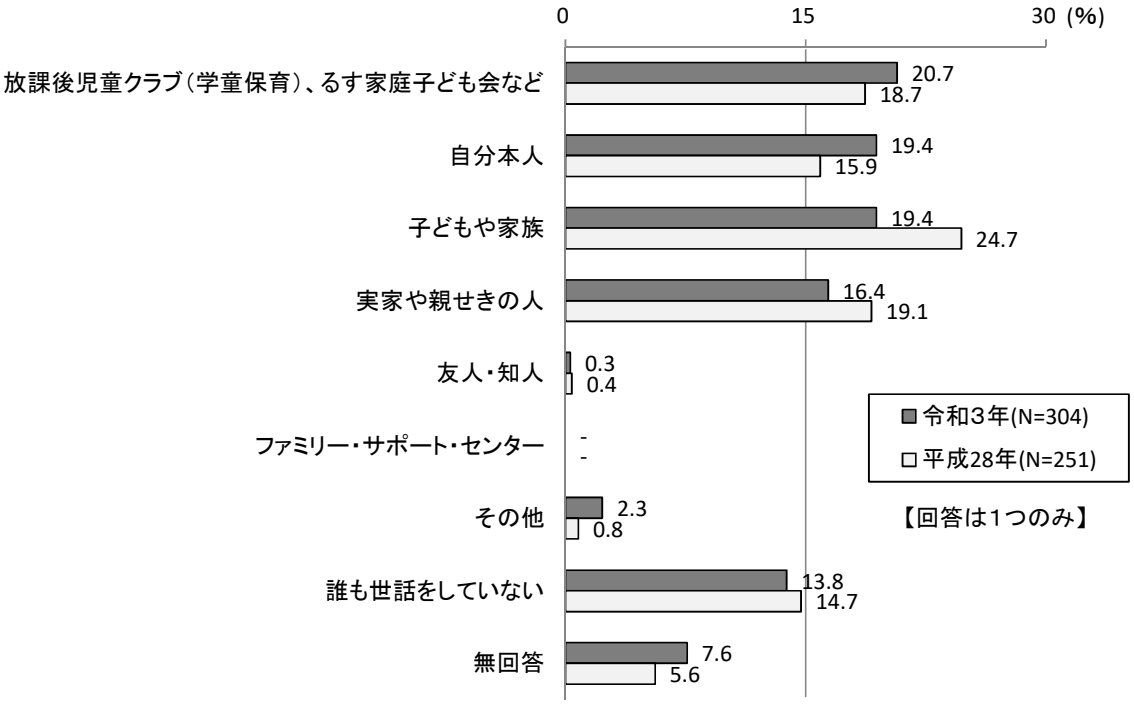

表２－67　小学生の世話

（%）

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	放課後児童クラブ（学童保育）、るす家庭子ども会など	ファミリー・サポート・センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全体		304	59	59	50	1	63	－	7	42	23
		100.0	19.4	19.4	16.4	0.3	20.7	－	2.3	13.8	7.6
時系列	平成28年	251	15.9	24.7	19.1	0.4	18.7	－	0.8	14.7	5.6
	平成23年	193	12.4	29.0	18.7	0.5	24.9	0.5	2.6	6.2	5.2
	平成18年	114	9.6	34.2	20.2	0.9	23.7	－	0.9	8.8	1.8
	平成13年	111	6.3	37.8	26.1	0.9	18.0	・・・	0.9	8.1	1.8
同居家族別	父子のみ	140	24.3	7.1	14.3	0.7	23.6	－	1.4	22.1	6.4
	20歳以上の子ども	9	11.1	55.6	11.1	－	－	－	－	22.2	－
	父	61	9.8	32.8	23.0	－	23.0	－	1.6	－	9.8
	母	105	10.5	41.9	18.1	－	16.2	－	2.9	2.9	7.6
	その他	35	14.3	22.9	22.9	－	20.0	－	－	－	20.0
	無回答	36	30.6	2.8	11.1	－	22.2	－	5.6	16.7	11.1
市郡	市部	139	20.1	18.7	18.0	－	20.1	－	0.7	15.8	6.5
	郡部	43	9.3	30.2	9.3	－	27.9	－	2.3	16.3	4.7
	不明	122	22.1	28.2	17.2	0.8	18.9	－	4.1	10.7	9.8
生活圏域	福岡生活圏	75	24.0	25.3	9.3	－	16.0	－	1.3	17.3	6.7
	筑後生活圏	35	17.1	20.0	22.9	－	20.0	－	－	11.4	8.6
	筑豊生活圏	45	15.6	11.1	22.2	－	31.1	－	2.2	11.1	6.7
	北九州生活圏	27	3.7	29.6	14.8	－	25.9	－	－	25.9	－
	不明	122	22.1	16.4	17.2	0.8	18.9	－	4.1	10.7	9.8
参考	北九州市	118	21.2	11.9	16.1	1.7	22.0	0.8	2.5	11.9	11.9
	福岡市	162	29.6	13.6	18.5	0.6	11.1	0.6	2.5	21.6	1.9
	久留米市	56	28.6	14.3	12.5	－	23.2	－	1.8	16.1	3.6
	母子世帯	740	26.9	10.3	9.7	0.1	26.2	0.1	3.9	18.6	4.1

※平成 23 年以前の調査では小学１～３年生がいる世帯が対象となっている。

（５）小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

問２９－３　【小学生・中学生のお子さんがいる方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間がありますか。（○印は１つ）

学校が終わったあと、子どもがひとりになる時間について、小学生がいる世帯では「ある」が 50.3%であり、前回調査より 8.9 ポイント増加している。また、中学生がいる世帯では、「ある」は 73.2%であり、前回調査より 18.0 ポイント増加している。

同居家族別にみると、父子のみの世帯と 20 歳以上の子どもがいる世帯では、「ある」が 7 割強であり、他の世帯より高くなっている。

母子世帯と比べると、「ある」が 4.1 ポイント低くなっている。

図２－63　小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

＜小学生がいる世帯＞

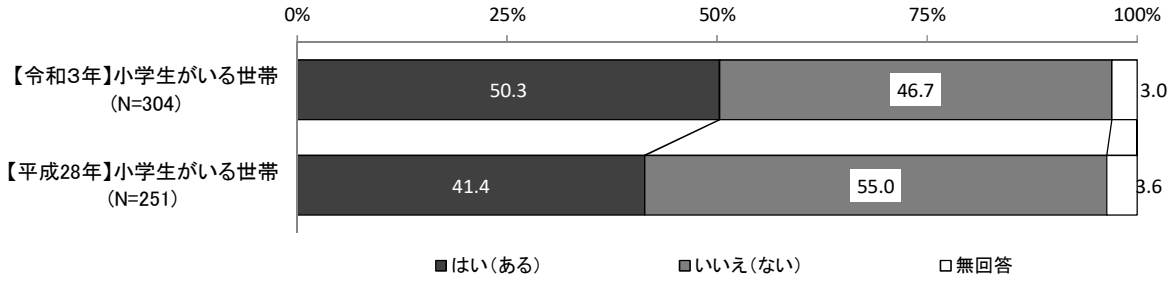

＜中学生がいる世帯＞

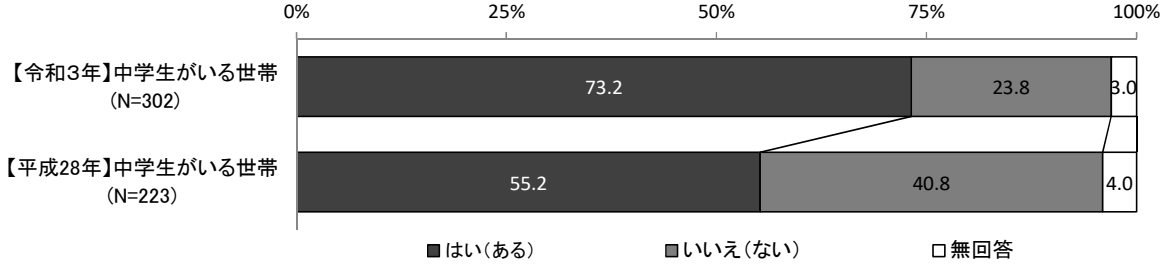

＜全体＞

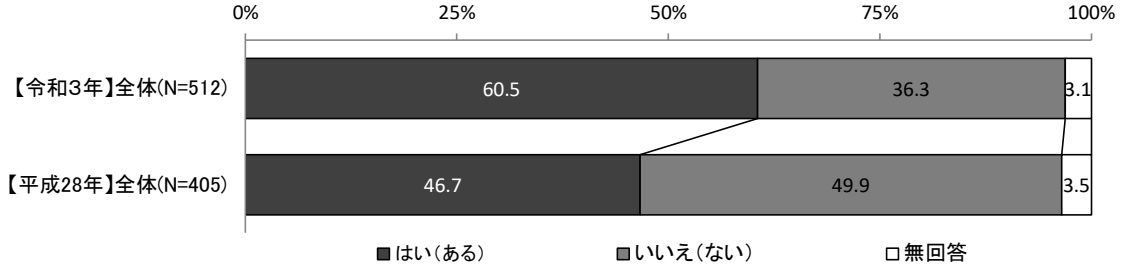

表２－68　小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

（%）

		標本数	はい（ある）	いいえ（ない）	無回答
全　体		512 100.0	310 60.5	186 36.3	16 3.1
前　回	平成28年	405	46.7	49.9	3.5
同居家族別	父子のみ	236	75.0	22.5	2.5
	20歳以上の子ども	24	79.2	20.8	－
	父	100	35.0	63.0	2.0
	母	170	35.3	62.4	2.4
	その他	61	41.0	55.7	3.3
	無回答	57	68.4	22.8	8.8
市郡	市部	216	57.4	38.0	4.6
	郡部	84	63.1	35.7	1.2
	不明	212	62.7	28.2	2.4
生活圏域	福岡生活圏	126	65.9	30.2	4.0
	筑後生活圏	60	53.3	40.0	6.7
	筑豊生活圏	71	54.9	42.3	2.8
	北九州生活圏	43	53.5	46.5	－
	不明	212	62.7	34.9	2.4
参考	北九州市	186	65.6	29.6	4.8
	福岡市	273	77.7	22.0	0.4
	久留米市	89	74.2	24.7	1.1
	母子世帯	1,096	64.6	32.8	2.6

問 29－３－１　【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間はどれくらいですか。（○印は１つ）

小学生の子どもがひとりになる時間は、「約２時間」（34.6%）が最も多く、『２時間以内』と回答したのは 56.8%となっている。また、「約３時間」は 23.5%、「約５時間またはそれ以上」が 9.2%を占める。前回調査と比較すると、「約５時間またはそれ以上」が 7.3 ポイント、「約３時間」が 7.2 ポイントそれぞれ増加し、『２時間以内』と回答したのは 14.4 ポイント減少している。

中学生の子どもがひとりになる時間は、「約２時間」（30.3%）が最も多く、『２時間以内』と回答したのは 47.0%となっている。また、「約３時間」は 20.4%、「約５時間またはそれ以上」は 15.8%を占める。前回調査と比較すると、「約５時間またはそれ以上」が 6.0 ポイント、「約４時間」が 3.7 ポイントそれぞれ増加し、『２時間以内』と回答したのは 18.1 ポイント減少している。

図２－64　小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

＜小学生がいる世帯＞

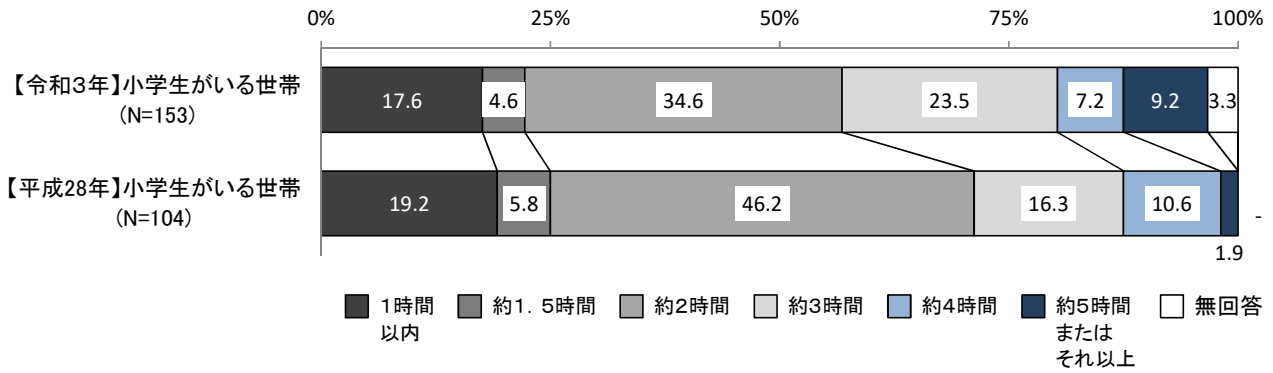

＜中学生がいる世帯＞

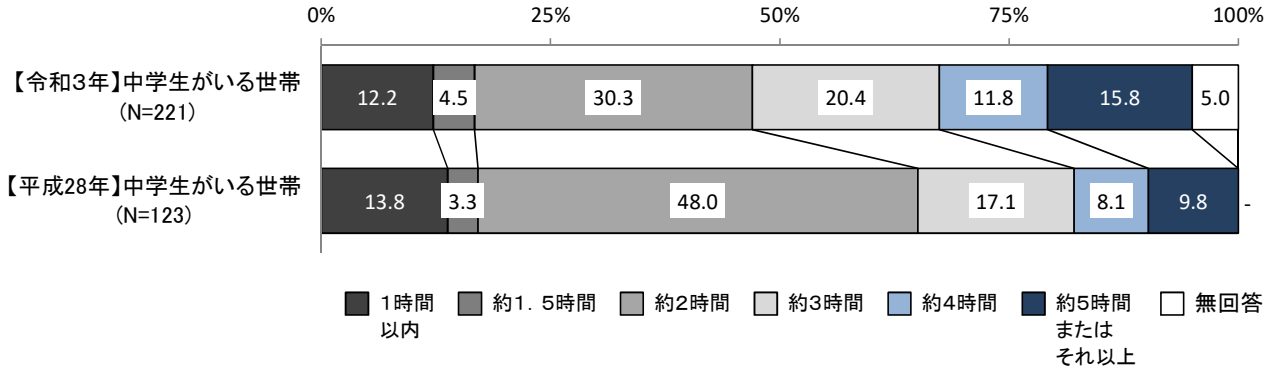

＜全体＞

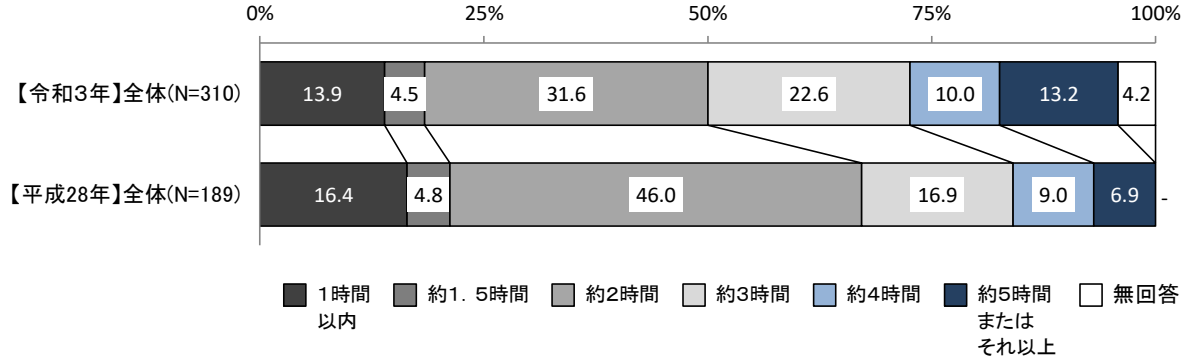

表２－69　小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

（%）

		標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間またはそれ以上	無回答
全体		310	43	14	98	70	31	41	13
		100.0	13.9	4.5	31.6	22.6	10.0	13.2	4.2
前回	平成28年	189	16.4	4.8	46.0	16.9	9.0	6.9	－
同居家族別	父子のみ	177	11.3	4.0	31.1	24.9	12.4	14.1	2.3
	20歳以上の子ども	19	5.3	－	26.3	31.6	10.5	21.1	5.3
	父	35	22.9	5.7	31.4	17.1	2.9	11.4	8.6
	母	60	23.3	10.0	33.3	11.7	5.0	6.7	10.0
	その他	25	20.0	12.0	28.0	24.0	4.0	4.0	8.0
	無回答	39	12.8	2.6	33.3	20.5	7.7	17.9	5.1
市郡	市部	124	13.7	4.8	33.1	22.6	10.5	13.7	1.6
	郡部	53	15.1	3.8	26.4	26.4	7.5	15.1	5.7
	不明	133	13.5	28.2	32.3	21.1	10.5	12.0	6.0
生活圏域	福岡生活圏	83	10.8	4.8	28.9	24.1	10.8	18.1	2.4
	筑後生活圏	32	15.6	3.1	37.5	15.6	12.5	15.6	－
	筑豊生活圏	39	20.5	5.1	33.3	20.5	5.1	12.8	2.6
	北九州生活圏	23	13.0	4.3	26.1	39.1	8.7	－	8.7
	不明	133	13.5	4.5	32.3	21.1	10.5	12.0	6.0
参考	北九州市	122	15.6	－	31.1	23.0	7.4	21.3	1.6
	福岡市	212	12.7	4.2	29.7	22.2	13.2	16.5	1.4
	久留米市	66	16.7	6.1	27.3	15.2	6.1	27.3	1.5
	母子世帯	708	14.7	6.5	31.1	17.7	8.3	18.9	2.8

（６）小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 29－３－２　【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間に、利用したい支援がありますか。（○印はいくつでも）

子どもがひとりになる時間に利用したい支援として、小学生の子どもについては「学力向上のための指導」（26.1%）が最も高く、次いで「自主学習用教材の提供」（20.9%）、「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」（20.3%）、「食事の提供」（19.0%）、「学習スペースの提供」（10.5%）が続いている。

前回調査と比べると、「学習スペースの提供」で 7.8 ポイント、「学力向上のための指導」で 5.6 ポイント減少しており、「自主学習用教材の提供」で 3.6 ポイント増加している。

中学生の子どもについては、「学力向上のための指導」（36.2%）が最も高く、次いで「受験対策のための学習支援」（23.5%）、「食事の提供」（21.7%）、「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」（19.0%）、「自主学習用教材の提供」（15.8%）が続いている。

前回調査との比較では、「受験対策のための学習支援」で 6.6 ポイント、「学習スペースの提供」で 4.2 ポイント減少している。

図２－65　小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

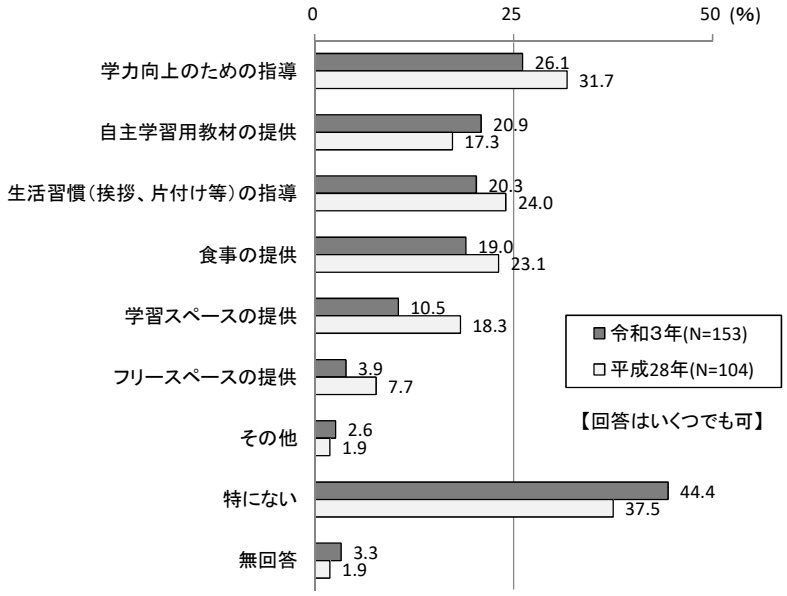

図２－66　中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

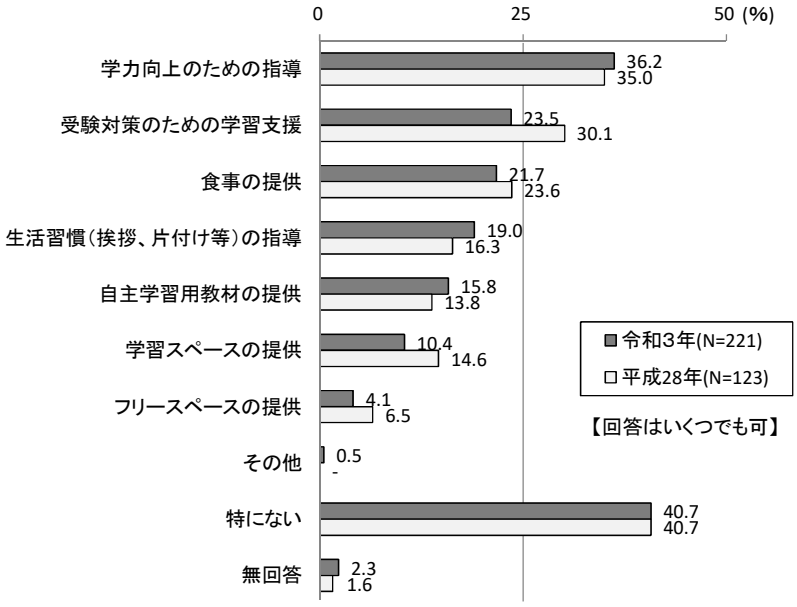

表２－70－１　小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

（%）

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全　体		153	16	40	32	31	29	6	4	68	5
		100.0	10.5	26.1	20.9	20.3	19.0	3.9	2.6	44.4	3.3
前　回	平成28年	104	18.3	31.7	17.3	24.0	23.1	7.7	1.9	37.5	1.9
市郡	市部	68	10.3	27.9	20.6	19.1	19.1	7.4	2.9	45.6	1.5
	郡部	24	4.2	25.0	29.2	12.5	8.3	－	4.2	50.0	4.2
	不明	61	13.1	28.2	18.0	24.6	23.0	1.6	1.6	41.0	4.9
生活圏域	福岡生活圏	42	11.9	26.2	21.4	16.7	11.9	9.5	7.1	45.2	2.4
	筑後生活圏	15	6.7	33.3	26.7	13.3	20.0	－	－	40.0	6.7
	筑豊生活圏	20	5.0	30.0	20.0	25.0	20.0	5.0	－	45.0	－
	北九州生活圏	15	6.7	20.0	26.7	13.3	20.0	－	－	60.0	－
	不明	61	13.1	24.6	18.0	24.6	23.0	1.6	1.6	41.0	4.9
参考	北九州市	65	23.1	41.5	21.5	26.2	26.2	10.8	－	40.0	1.5
	福岡市	117	17.1	43.6	22.2	25.6	25.6	7.7	－	36.8	0.9
	久留米市	42	14.3	35.7	14.3	16.7	19.0	9.5	2.4	42.9	2.4
	母子世帯	438	23.1	33.3	15.3	15.1	22.4	13.2	2.3	38.8	2.3

表２－70－２　学年別にみた小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

（%）

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全　体		153	16	40	32	31	29	6	4	68	5
		100.0	10.5	26.1	20.9	20.3	19.0	3.9	2.6	44.4	3.3
学年別	小学1年生	12	－	41.7	16.7	41.7	16.7	－	8.3	33.3	－
	小学2年生	26	7.7	30.8	19.2	26.9	15.4	7.7	3.8	23.1	3.8
	小学3年生	23	17.4	26.1	21.7	17.4	26.1	4.3	4.3	47.8	－
	小学4年生	31	9.7	22.6	25.8	32.3	9.7	3.2	3.2	45.2	－
	小学5年生	39	5.1	30.8	15.4	17.9	23.1	－	2.6	41.0	2.6
	小学6年生	57	14.0	21.1	22.8	15.8	19.3	7.0	－	54.4	5.3

表２－71－１　中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

（%）

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	受験対策のための学習支援	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全　体		221	23	80	52	35	42	48	9	1	90	5
		100.0	10.4	36.2	23.5	15.8	19.0	21.7	4.1	0.5	40.7	2.3
前　回	平成28年	123	14.6	35.0	30.1	13.8	16.3	23.6	6.5	－	40.7	1.6
市郡	市部	84	11.9	39.3	26.2	16.7	16.7	19.0	4.8	－	46.4	2.4
	郡部	42	4.8	45.2	14.3	16.7	16.7	14.3	2.4	－	35.7	2.4
	不明	95	11.6	28.2	25.3	14.7	22.1	27.4	4.2	1.1	37.9	2.1
生活圏域	福岡生活圏	56	5.4	39.3	17.9	14.3	16.1	17.9	3.6	－	44.6	1.8
	筑後生活圏	27	14.8	37.0	29.6	29.6	11.1	25.9	3.7	－	37.0	3.7
	筑豊生活圏	29	6.9	44.8	20.7	10.3	20.7	10.3	3.4	－	44.8	3.4
	北九州生活圏	14	21.4	50.0	28.6	14.3	21.4	14.3	7.1	－	42.9	－
	不明	95	11.6	29.5	25.3	14.7	22.1	27.4	4.2	1.1	37.9	2.1
参考	北九州市	71	12.7	35.2	25.4	16.9	23.9	21.1	4.2	－	38.0	1.4
	福岡市	130	15.4	45.4	35.4	23.1	23.8	28.5	1.5	－	34.6	0.8
	久留米市	32	12.5	46.9	25.0	25.0	15.6	18.8	6.3	－	40.6	－
	母子世帯	417	18.5	33.1	35.0	16.8	8.4	18.5	7.7	1.2	42.4	1.0

表２－71－２　学年別にみた中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

（%）

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	受験対策のための学習支援	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全　体		221	23	80	52	35	42	48	9	1	90	5
		100.0	10.4	36.2	23.5	15.8	19.0	21.7	4.1	0.5	40.7	2.3
学年別	中学1年生	73	15.1	39.7	19.2	17.8	21.9	21.9	2.7	1.4	34.2	1.4
	中学2年生	82	9.8	39.0	29.3	20.7	23.2	24.4	4.9	－	40.2	2.4
	中学3年生	85	9.4	30.6	24.7	10.6	11.8	20.0	4.7	－	48.2	2.4

（７）高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 29－４　【高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがいる方に】そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。（○印はいくつでも）

高校、短大、大学及びその他の学生の教育費として利用しているものは「高等学校の修学支援新制度」（48.8％）が最も多く、次いで「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等」（15.1％）が続いている。「何も利用していない」は 32.7％であった。

図２－67　高校、短大・大学及びその他の学生の教育費［複数回答］

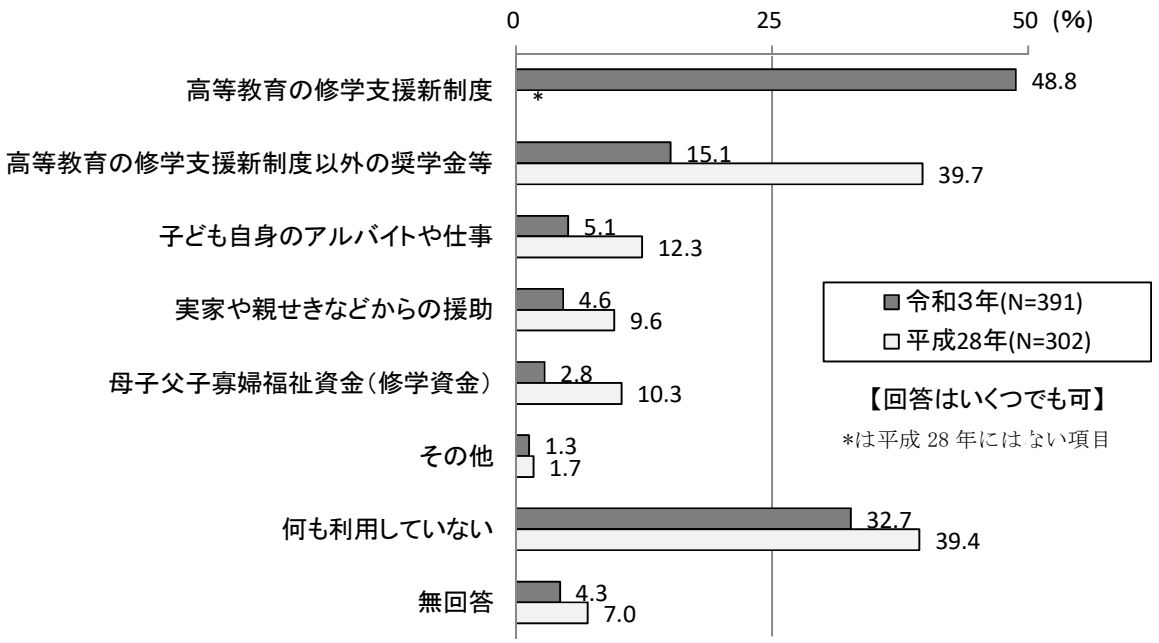

表２－72　高校、短大・大学及びその他の学生の教育費［複数回答］

（%）

		標本数	母子父子寡婦福祉資金（修学資金）	高等教育の修学支援新制度	高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等	子ども自身のアルバイトや仕事	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全体		391	11	191	59	20	18	5	128	17
		100.0	2.8	48.8	15.1	5.1	4.6	1.3	32.7	4.3
時系列	平成28年	302	10.3	・・・	39.7	12.3	9.6	1.7	39.4	7.0
	平成23年	496	・・・	・・・	31.4	5.8	6.3	2.4	55.4	5.4
	平成18年	237	・・・	・・・	29.5	12.7	9.7	3.8	55.3	3.0
	平成13年	287	・・・	・・・	19.8	8.7	9.4	3.8	59.6	6.3
市郡	市部	161	2.5	49.7	13.7	3.7	4.3	0.6	33.5	3.7
	郡部	78	3.8	61.5	23.1	3.8	3.8	－	19.2	6.4
	不明	152	2.6	28.2	12.5	7.2	5.3	2.6	38.8	3.9
生活圏域	福岡生活圏	101	3.0	57.4	11.9	4.0	4.0	－	27.7	5.9
	筑後生活圏	40	－	45.0	17.5	2.5	5.0	2.5	22.5	10.0
	筑豊生活圏	51	7.8	54.9	25.5	2.0	3.9	－	31.4	－
	北九州生活圏	47	－	51.1	17.0	6.4	4.3	－	34.0	2.1
	不明	152	2.6	41.4	12.5	7.2	5.3	2.6	38.8	3.9
参考	北九州市	160	5.6	29.4	15.6	6.9	4.4	5.0	40.6	5.6
	福岡市	211	3.3	44.1	25.6	6.2	4.7	3.8	35.5	2.4
	久留米市	84	1.2	46.4	14.3	8.3	4.8	2.4	27.4	6.0
	母子世帯	705	5.7	63.4	28.1	14.5	4.3	3.4	14.9	3.3

※「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等」…平成 28 年以前は「公的機関の奨学金」と「民間の奨学金」の合計。

問 29－４－１　【高等教育の修学支援新制度を利用していない方に】その理由はなぜですか。（○印は１つ）

高等教育の修学支援新制度を利用していない理由では「制度を知らない」（42.5%）が最も高く、次いで「手続きが複雑」（6.5%）、「制度が難しい」（4.0%）、「役に立つと思わない」（3.5%）と続いている。

図２－68　高等教育の修学支援新制度を利用していない理由

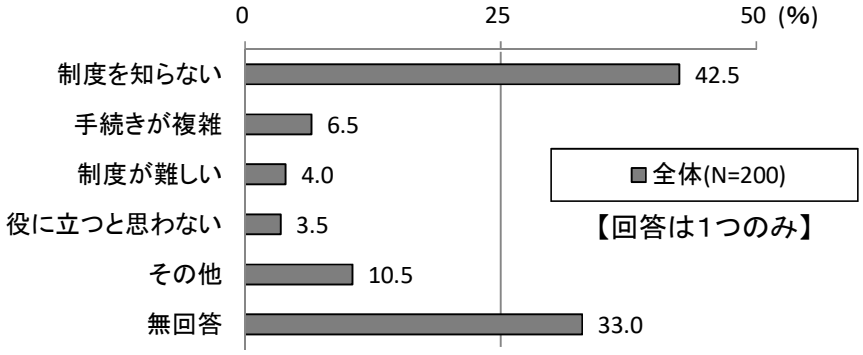

表２－73　高等教育の修学支援新制度を利用していない理由

（%）

		標本数	制度を知らない	制度が難しい	手続きが複雑	役に立つと思わない	その他	無回答
全　体		200 100.0	85 42.5	8 4.0	13 6.5	7 3.5	21 10.5	66 33.0
市郡	市部	81	34.6	2.5	12.3	3.7	13.6	33.3
	郡部	30	40.0	6.7	3.3	－	－	50.0
	不明	89	50.6	28.2	2.2	4.5	11.2	27.0
生活圏域	福岡生活圏	43	39.5	2.3	14.0	－	4.7	39.5
	筑後生活圏	22	36.4	4.5	4.5	9.1	9.1	36.4
	筑豊生活圏	23	43.5	－	17.4	－	17.4	21.7
	北九州生活圏	23	21.7	8.7	－	4.3	13.0	52.2
	不明	89	50.6	4.5	2.2	4.5	11.2	27.0
参考	北九州市	113	39.8	1.8	4.4	0.9	13.3	39.8
	福岡市	118	35.6	3.4	1.7	4.2	15.3	39.8
	久留米市	45	35.6	－	13.3	4.4	8.9	37.8
	母子世帯	258	37.6	3.9	4.7	0.8	12.0	41.1

（８）子どもの進学についての考え

問 30　あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。（○印は１つ）

子どもの進学については「子どもの意思に任せる」（37.2%）が最も高く、次いで「大学」（32.2%）、「高校」（13.9%）の順となっている。

前回調査と比較すると、大きな差はない。

父親の最終学歴別にみると、中学校と高校では、「高校」が他の学歴に比べて高くなっている。

図２－69　子どもの進学についての考え

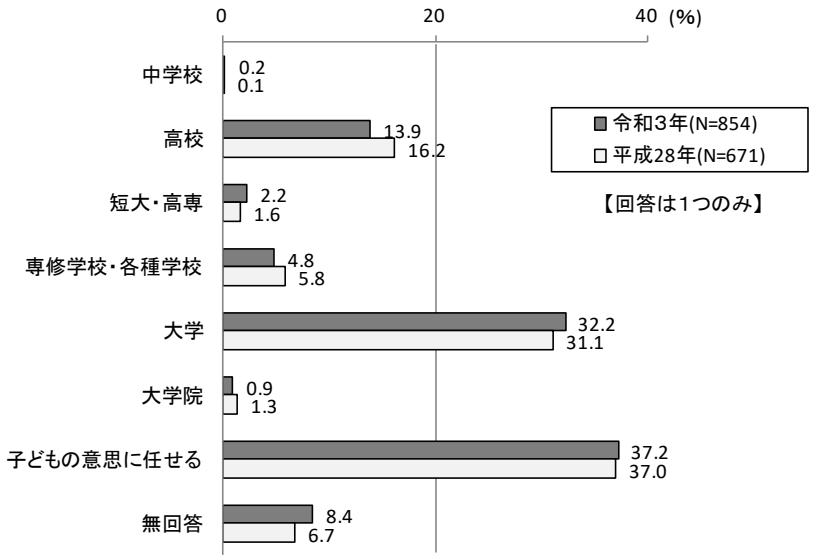

表２－74　子どもの進学についての考え

（%）

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専修学校・各種学校	大学	大学院	子どもの意思に任せる	無回答
全体		854	2	119	19	41	275	8	318	72
		100.0	0.2	13.9	2.2	4.8	32.2	0.9	37.2	8.4
時系列	平成28年	671	0.1	16.2	1.6	5.8	31.1	1.3	37.0	6.7
	平成23年	951	0.3	19.5	3.0	7.8	21.0	1.4	42.3	4.7
	平成18年	623	0.3	17.2	3.2	7.7	30.0	2.2	36.9	2.4
	平成13年	661	0.2	21.6	5.3	8.0	23.8		36.2	5.0
世帯年収別	150万円未満	41	－	26.8	2.4	2.4	22.0	2.4	36.6	7.3
	150～200万円未満	39	－	12.8	2.6	－	23.1	5.1	35.9	20.5
	200～300万円未満	113	0.9	15.9	4.4	2.7	26.5	0.9	41.6	7.1
	300～400万円未満	186	0.5	18.3	1.6	7.5	27.4	－	37.6	7.0
	400～500万円未満	163	－	13.5	1.8	1.8	28.8	0.6	44.8	8.6
	500～700万円未満	151	－	9.3	1.3	6.6	39.7	－	37.1	6.0
	700～1,000万円未満	96	－	6.3	2.1	8.3	44.8	2.1	28.1	8.3
	1,000万円以上	29	－	6.9	3.4	－	51.7	3.4	20.7	13.8
	無回答	36	－	19.4	2.8	5.6	30.6	－	27.8	13.9
最終学歴別	中学校	111	0.9	23.4	4.5	0.9	14.4	－	39.6	16.2
	高校	431	0.2	17.9	1.4	6.3	23.4	0.9	43.2	6.7
	短大･高専	29	－	－	10.3	3.4	48.3	－	34.5	3.4
	専門学校	77	－	13.0	－	5.2	33.8	－	35.1	13.0
	大学	180	－	3.3	2.2	4.4	60.0	0.6	23.3	6.1
	大学院	16	－	－	6.3	－	50.0	18.8	25.0	－
	無回答	10	－	－	－	－	20.0	－	50.0	30.0
市郡	市部	374	0.5	14.7	1.9	4.5	30.2	0.5	36.9	10.7
	郡部	143	－	14.7	4.2	6.3	29.4	1.4	37.8	6.3
	不明	337	－	12.8	1.8	4.5	35.6	1.2	37.4	6.8
生活圏域	福岡生活圏	217	－	11.1	1.8	5.5	38.2	1.4	34.1	7.8
	筑後生活圏	96	1.0	25.0	－	5.2	21.9	－	34.4	12.5
	筑豊生活圏	121	0.8	13.2	3.3	3.3	24.8	－	42.1	12.4
	北九州生活圏	83	－	14.5	6.0	6.0	25.3	1.2	41.0	6.0
	不明	337	－	12.8	1.8	4.5	35.6	1.2	37.4	6.8
参考	北九州市	388	0.3	10.8	3.1	6.4	25.5	2.6	36.3	14.9
	福岡市	484	0.2	6.8	1.7	5.4	46.5	2.1	32.6	4.8
	久留米市	168	0.6	17.3	3.0	8.9	26.2	0.6	38.7	4.8
	母子世帯	1,827	0.2	11.8	3.0	7.3	25.7	0.8	46.8	4.5

※「専修学校・各種学校」…平成 28 年以前は「専門学校」

９．生活状況

（１）近所づきあいの程度

問 31　あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。（○印は１つ）

日常の近所づきあいの程度については、「あいさつをする程度」（60.7%）が６割を占め、「会えば立ち話をする程度」は 21.8%、「つきあいはない」は 12.5%である。

前回調査との比較では、「あいさつをする程度」が 7.0 ポイント減少し、「つきあいはない」が 4.3 ポイント増加している。

図２－70　近所づきあいの程度

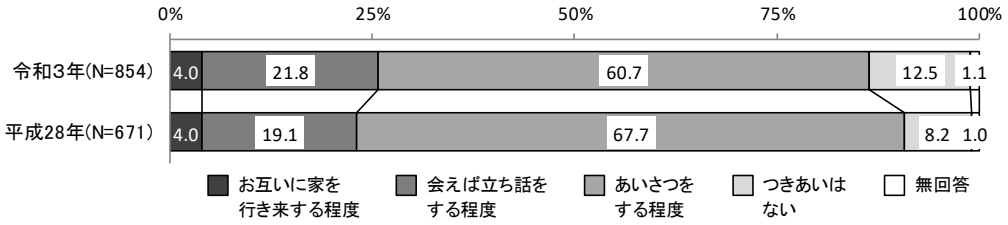

表２－75　近所づきあいの程度

（%）

		標本数	お互いに家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		854	34	186	518	107	9
		100.0	4.0	21.8	60.7	12.5	1.1
時系列	平成28年	671	4.0	19.1	67.7	8.2	1.0
	平成23年	951	5.0	23.4	63.1	6.6	1.8
	平成18年	623	6.4	23.4	62.3	7.5	0.3
	平成13年	661	7.0	27.1	60.4	5.0	0.6
市郡	市部	374	3.2	21.1	61.5	12.6	1.6
	郡部	143	6.3	21.0	61.5	9.8	1.4
	不明	337	3.9	22.8	59.3	13.6	0.3
生活圏域	福岡生活圏	217	4.6	16.6	62.2	15.2	1.4
	筑後生活圏	96	3.1	27.1	60.4	6.3	3.1
	筑豊生活圏	121	1.7	25.6	59.5	11.6	1.7
	北九州生活圏	83	7.2	19.3	63.9	9.6	－
	不明	337	3.9	22.8	59.3	13.6	0.3
参考	北九州市	388	2.3	12.9	66.2	15.2	3.4
	福岡市	484	1.0	14.5	63.2	20.7	0.6
	久留米市	168	1.8	25.0	62.5	10.7	－
	母子世帯	1,827	3.1	22.1	61.5	12.7	0.6

（２）生きがいを感じること

問 32　あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。（○印は３つまで）

毎日の生活で生きがいを感じることでは、「子どもの成長」（79.2%）が最も高く、次いで「趣味・スポーツ」（40.6%）、「仕事」（27.0%）、「娯楽」（24.0%）が続いている。

前回調査との比較では、「趣味・スポーツ」が 4.2 ポイント、「娯楽」が 4.8 ポイント増加している。

図２－71　生きがいを感じること［複数回答］

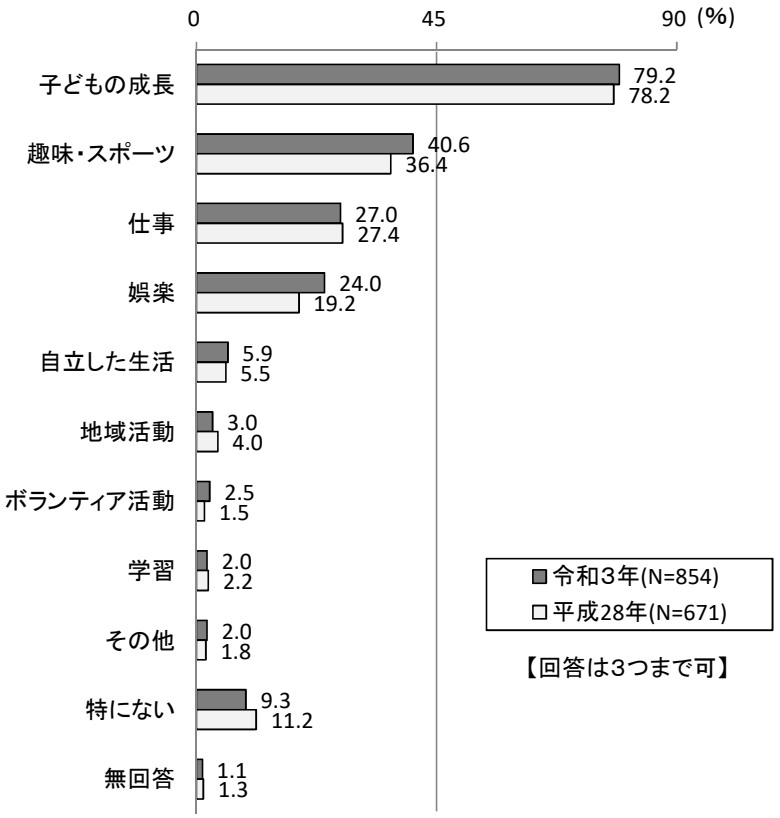

表２－76　生きがいを感じること［複数回答］

（%）

		標本数	子どもの成長	仕事	趣味・スポーツ	学習	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特にない	無回答
全体		854	676	231	347	17	205	26	21	50	17	79	9
		100.0	79.2	27.0	40.6	2.0	24.0	3.0	2.5	5.9	2.0	9.3	1.1
時系列	平成28年	671	78.2	27.4	36.4	2.2	19.2	4.0	1.5	5.5	1.8	11.2	1.3
	平成23年	951	74.1	28.9	35.1	1.9	19.6	2.9	1.8	3.8	1.4	11.6	3.8
	平成18年	623	76.4	28.1	36.6	2.4	21.2	2.6	2.6	5.9	0.8	10.3	1.0
	平成13年	661	78.2	30.1	35.6	2.6	23.1	4.8	1.8	8.3	1.4	7.9	2.0
市郡	市部	374	79.4	27.0	39.0	1.6	24.1	2.7	0.8	4.8	1.6	10.4	1.9
	郡部	143	77.6	30.8	40.6	1.4	18.9	3.5	3.5	6.3	1.4	6.3	0.7
	不明	337	79.5	25.5	42.4	2.7	26.1	3.3	3.9	6.8	2.7	9.2	0.3
生活圏域	福岡生活圏	217	77.9	30.0	38.2	1.8	18.4	3.7	1.4	5.1	0.9	10.6	1.4
	筑後生活圏	96	80.2	25.0	38.5	－	25.0	1.0	－	4.2	2.1	10.4	3.1
	筑豊生活圏	121	80.2	27.3	37.2	1.7	29.8	2.5	2.5	3.3	3.3	8.3	1.7
	北九州生活圏	83	78.3	27.7	47.0	2.4	20.5	3.6	2.4	9.6	－	6.0	－
	不明	337	79.5	25.5	42.4	2.7	26.1	3.3	3.9	6.8	2.7	9.2	0.3
参考	北九州市	388	77.1	31.2	40.7	1.8	21.9	1.3	2.3	5.2	2.3	10.1	3.4
	福岡市	484	80.8	31.8	39.0	3.5	18.6	2.7	1.0	4.8	0.6	11.0	1.0
	久留米市	168	80.4	28.6	36.9	3.6	19.0	3.6	1.8	6.5	0.6	11.3	－
	母子世帯	1,827	80.6	29.1	26.5	2.5	21.7	0.7	0.5	10.1	2.6	11.5	0.9

（３）回答者の生活上の不安や悩み

問 33　あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。（○印は３つまで）

生活上の不安や悩みでは、「生活費」（49.5%）が最も高く、次いで「子ども」（37.7%）、「自分の健康（病気や事故）」（36.2%）、「仕事」（23.9%）、「借金や負債の返済」（21.5%）となっている。

前回調査と比較すると、「自分の健康（病気や事故）」が 8.2 ポイント、「子ども」が 4.2 ポイントそれぞれ増加しており、「仕事」で 4.4 ポイント減少している。

年齢別にみると、年齢が若いほど「生活費」が高くなる傾向がみられ、また年齢とともに「自分の健康（病気や事故）」と「家事や身の回りのこと」が高くなっている。

母子世帯と比べると、母子世帯より「家事や身の回りのこと」では 13.1 ポイント高いが、「生活費」は 14.8 ポイント低くなっている。

図２－72　回答者の生活上の不安や悩み［複数回答］

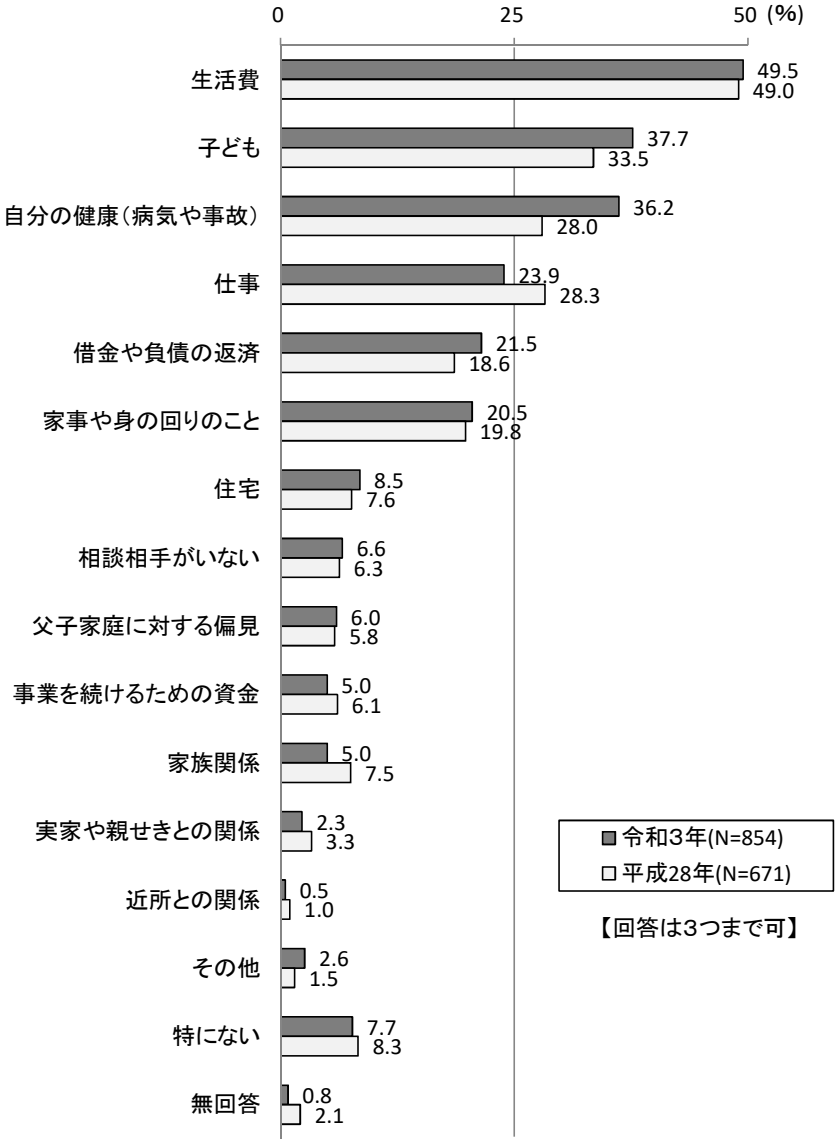

表２－77　回答者の生活上の不安や悩み［複数回答］

（%）

		標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	自分の健康（病気や事故）	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	父子家庭に対する偏見	相談相手がいない	その他	特にない	無回答
全体		854	423	43	184	204	73	175	309	322	43	20	4	51	56	22	66	7
		100.0	49.5	5.0	21.5	23.9	8.5	20.5	36.2	37.7	5.0	2.3	0.5	6.0	6.6	2.6	7.7	0.8
時系列	平成28年	671	49.0	6.1	18.6	28.3	7.6	19.8	28.0	33.5	7.5	3.3	1.0	5.8	6.3	1.5	8.3	2.1
	平成23年	951	49.5	6.8	20.1	26.4	7.7	20.6	27.5	29.3	5.3	1.5	0.9	4.5	3.8	1.3	11.1	3.6
	平成18年	623	50.9	6.4	31.1	31.3	8.2	22.8	29.7	31.0	5.1	1.8	1.8	6.4	4.5	1.3	7.9	1.0
	平成13年	661	43.9	7.1	29.7	27.4	5.7	26.6	33.9	27.4	4.4	2.7	1.4	8.2	5.9	2.1	7.9	2.0
	平成8年	662	35.0	5.1	27.5	21.6	9.1	30.8	43.8	27.2	4.7	2.0	1.7	7.7	5.9	1.5	8.9	2.6
年齢別	29歳以下	29	75.9	3.4	20.7	3.4	10.3	13.8	17.2	48.3	3.4	－	－	6.9	－	13.8	3.4	3.4
	30～34歳	43	58.1	4.7	25.6	30.2	9.3	14.0	14.0	32.6	4.7	2.3	－	7.0	4.7	－	7.0	4.7
	35～39歳	115	53.0	5.2	20.9	20.0	9.6	18.3	25.2	39.1	6.1	1.7	0.9	7.8	7.0	1.7	8.7	－
	40～44歳	179	51.4	7.3	19.0	26.8	7.8	18.4	34.6	34.6	3.4	2.8	1.1	8.4	8.4	3.4	6.7	－
	45～49歳	213	43.7	3.3	18.3	24.9	4.7	21.1	41.3	36.2	7.0	1.4	0.5	4.7	7.5	2.3	9.9	0.9
	50歳以上	262	47.7	5.3	24.8	24.0	11.8	24.0	44.3	40.1	4.2	3.4	－	3.4	5.7	1.5	6.9	0.8
	無回答	13	38.5	－	38.5	23.1	－	23.1	23.1	38.5	7.7	－	－	23.1	－	7.7	7.7	－
市郡	市部	374	48.9	6.1	21.7	25.1	6.7	17.6	35.6	38.0	4.8	1.9	0.5	6.7	3.7	3.2	7.8	0.5
	郡部	143	57.3	4.9	21.7	23.8	14.7	16.1	30.1	35.0	7.0	2.1	－	2.8	5.6	0.7	9.8	0.7
	不明	337	46.9	3.9	21.4	22.6	8.0	25.5	39.5	38.6	4.5	3.0	0.6	6.5	10.1	2.7	6.8	1.2
生活圏域	福岡生活圏	217	48.4	7.4	20.3	23.0	7.8	21.2	33.2	39.2	6.0	2.3	0.5	7.4	4.1	3.2	7.4	0.9
	筑後生活圏	96	52.1	4.2	17.7	25.0	15.6	14.6	33.3	40.6	4.2	1.0	－	4.2	3.1	2.1	8.3	－
	筑豊生活圏	121	52.9	5.8	24.0	26.4	7.4	14.9	33.1	38.8	5.8	2.5	0.8	5.0	3.3	1.7	11.6	－
	北九州生活圏	83	55.4	3.6	26.5	26.5	6.0	13.3	38.6	25.3	4.8	1.2	－	3.6	7.2	2.4	6.0	1.2
	不明	337	46.9	3.9	21.4	22.6	8.0	25.5	39.5	38.6	4.5	3.0	0.6	6.5	10.1	2.7	6.8	1.2
参考	北九州市	388	48.2	5.7	20.6	23.7	8.0	20.4	33.5	38.9	4.1	1.8	1.0	7.2	7.5	3.4	9.5	1.5
	福岡市	484	45.2	6.6	18.8	29.8	8.5	20.0	34.3	42.8	4.5	2.1	0.8	6.4	8.3	3.7	8.9	1.0
	久留米市	168	51.2	7.7	25.6	26.8	7.1	16.7	44.0	35.1	3.6	1.8	1.2	5.4	7.7	1.8	5.4	1.8
	母子世帯	1,827	64.3	1.9	15.1	29.6	12.6	7.4	36.3	34.8	4.3	3.6	0.8	6.6	2.8	3.3	6.4	1.0

※「自分の健康（病気や事故）」…平成 28 年以前は「病気や事故」。

（４）困ったときの相談相手

問 34　あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。（○印は３つまで）

何か困ったことが起きた時の相談相手は、「実家や親せきの人」（39.0％）が最も高く、次いで「子どもや家族」（34.3％）、「友人・知人」（33.8％）などが高い割合を占めている。一方、「自分で解決している」は 31.5％であった。

前回調査との比較では、「相談相手がいない」が 4.7 ポイント増加し、「友人・知人」が 9.1 ポイント、「自分で解決している」が 4.6 ポイントそれぞれ減少している。

年齢別にみると、34 歳以下では「実家や親せきの人」は他の年齢より高くなっており、また「自分で解決している」は年齢とともに高くなる傾向にある。

母子世帯と比べると、父子世帯では「相談相手がいない」が 6.0 ポイント高い。

図２－73　困ったときの相談相手［複数回答］

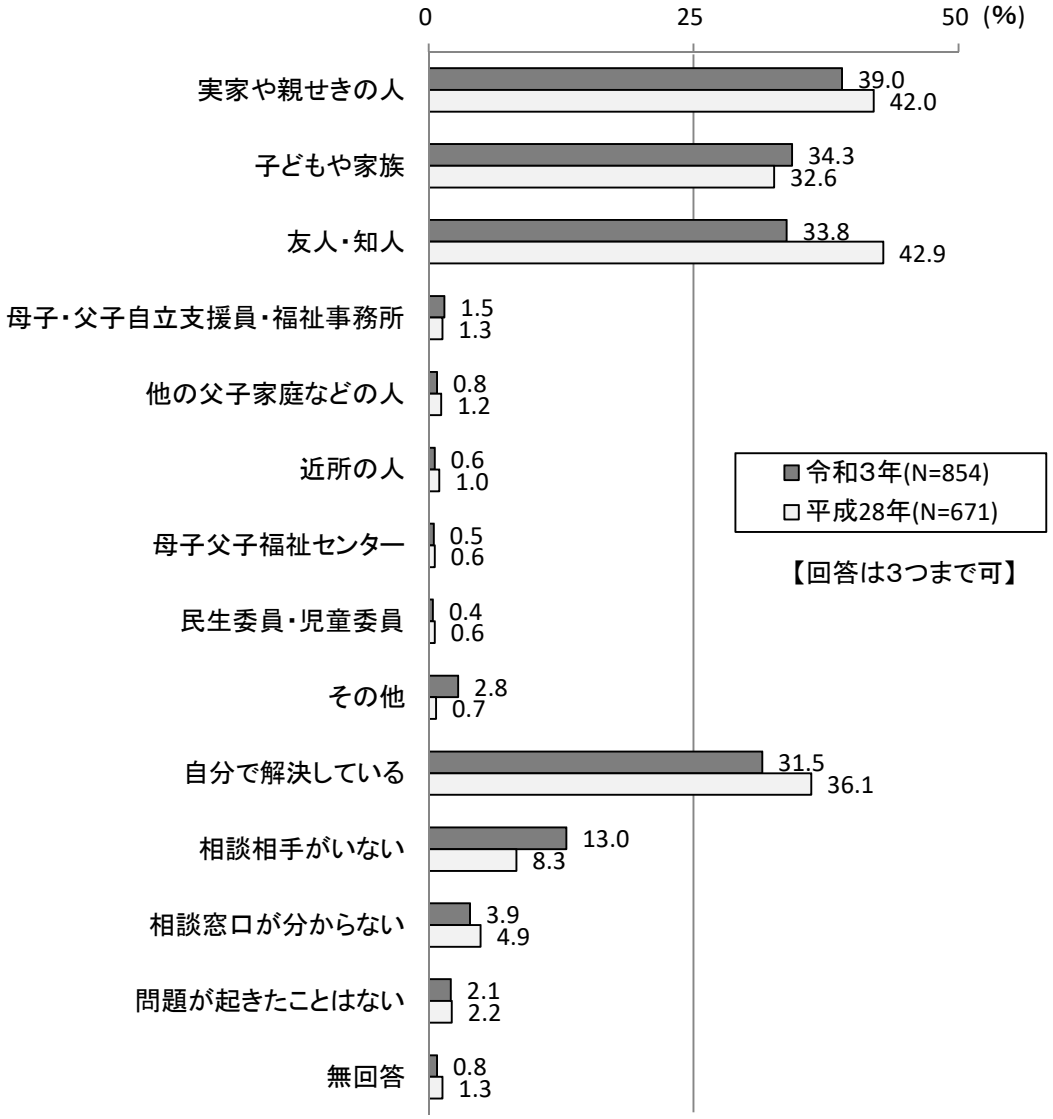

表２－78　困ったときの相談相手［複数回答］

（%）

		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他の父子家庭などの人	母子父子福祉センター	母子父子自立支援員・福祉事務所	民生委員・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
全体		854	293	333	5	289	7	4	13	3	24	269	111	33	18	7
		100.0	34.3	39.0	0.6	33.8	0.8	0.5	1.5	0.4	2.8	31.5	13.0	3.9	2.1	0.8
時系列	平成28年	671	32.6	42.0	1.0	42.9	1.2	0.6	1.3	0.6	0.7	36.1	8.3	4.9	2.2	1.3
	平成23年	951	35.2	40.1	2.1	34.0	0.8	・・・	1.8	1.2	2.4	17.9	2.7	0.2	1.8	3.2
	平成18年	623	37.2	38.5	1.8	38.8	0.2	・・・	2.2	1.3	1.3	26.0	7.1	3.2	1.9	1.0
	平成13年	661	35.2	36.5	0.9	35.4	0.6	・・・	3.3	1.5	1.1	40.1	8.8	・・・	1.5	2.7
年齢別	29歳以下	29	27.6	62.1	3.4	37.9	－	－	－	－	6.9	17.2	6.9	－	3.4	3.4
	30～34歳	43	27.9	48.8	－	39.5	－	－	－	－	－	20.9	7.0	－	2.3	2.3
	35～39歳	115	33.9	40.0	－	40.9	－	－	0.9	－	4.3	27.8	12.2	1.7	3.5	－
	40～44歳	179	30.7	42.5	－	36.3	0.6	－	1.7	0.6	3.4	27.4	13.4	5.0	2.2	－
	45～49歳	213	38.0	42.3	0.5	33.8	2.8	0.9	0.9	－	3.8	30.0	9.4	3.8	0.9	0.5
	50歳以上	262	35.1	30.2	1.1	27.9	－	0.8	2.3	0.8	1.1	40.8	18.3	5.0	2.3	1.5
	無回答	13	46.2	23.1	－	30.8	－	－	7.7	－	－	23.1	－	7.7	－	－
市郡	市部	374	29.7	42.5	0.3	35.6	0.5	0.3	1.6	0.3	2.1	31.0	12.6	2.4	2.4	0.8
	郡部	143	42.0	38.5	2.1	35.0	1.4	－	1.4	0.7	2.8	28.0	9.1	4.2	2.8	0.7
	不明	337	36.2	35.3	0.3	31.5	0.9	0.9	1.5	0.3	3.6	33.5	15.1	5.3	1.5	0.9
生活圏域	福岡生活圏	217	33.2	42.4	1.8	35.0	0.9	0.5	1.8	－	3.2	32.7	11.1	3.7	0.9	0.5
	筑後生活圏	96	27.1	38.5	－	41.7	－	－	3.1	1.0	1.0	20.8	13.5	3.1	5.2	2.1
	筑豊生活圏	121	30.6	47.1	－	38.0	0.8	－	－	－	0.8	33.1	10.7	3.3	2.5	－
	北九州生活圏	83	43.4	33.7	－	25.3	1.2	－	1.2	1.2	3.6	30.1	12.0	－	3.6	1.2
	不明	337	36.2	35.3	0.3	31.5	0.9	0.9	1.5	0.3	3.6	33.5	15.1	5.3	1.5	0.9
参考	北九州市	388	28.6	39.7	1.0	33.5	0.3	2.3	・・・	1.0	4.1	30.7	17.0	5.4	1.5	1.5
	福岡市	484	28.9	39.5	0.4	33.3	0.2	2.3	0.8	1.0	4.3	34.9	16.3	4.5	2.1	0.6
	久留米市	168	32.1	31.5	0.6	28.0	3.0	1.8	3.6	－	3.0	36.3	14.9	5.4	1.8	1.8
	母子世帯	1,827	43.5	41.7	0.5	51.6	3.6	0.8	1.1	0.6	3.7	22.8	7.0	0.9	1.0	0.7

※北九州市には、「各区役所（保健福祉課など）」（3.4%）の項目がある。

（５）家事を担当している人

問 35　あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。
（○印は１つ）

ふだん家事を担当しているのは「自分本人」（61.9%）が最も高く、次いで「父母・義父母」（28.6%）となっている。

前回調査との比較では、「自分本人」が 8.1 ポイント増加し、「父母・義父母」が 6.4 ポイント減少している。

同居家族別にみると、父子のみの世帯では「自分本人」（87.7%）が約９割を占めている。

母子世帯と比べると、「父母・義父母」で高く、「自分本人」で低くなっている。

図２－74　家事を担当している人

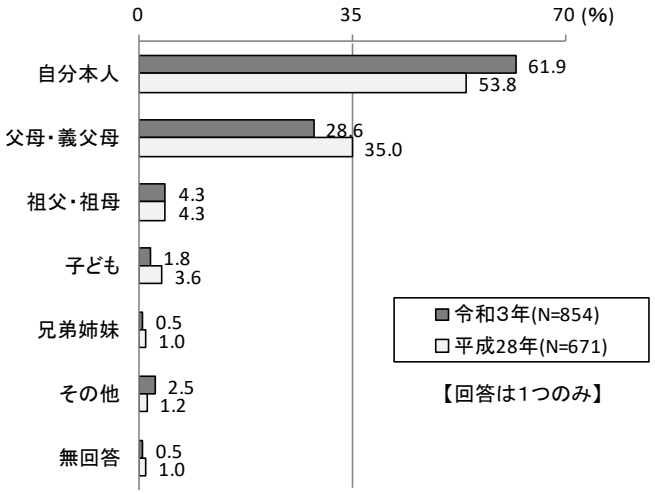

表２－79　家事を担当している人

（%）

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		854	529	15	244	37	4	21	4
		100.0	61.9	1.8	28.6	4.3	0.5	2.5	0.5
時系列	平成28年	671	53.8	3.6	35.0	4.3	1.0	1.2	1.0
	平成23年	951	44.0	4.8	36.6	8.5	1.4	2.7	2.0
	平成18年	623	43.0	5.5	44.3	3.9	1.4	1.6	0.3
	平成13年	661	38.6	8.4	40.8	5.9	1.4	3.3	1.7
同居家族別	父子のみ	358	87.7	2.2	5.9	1.4	0.6	1.7	0.6
	20歳以上の子ども	91	70.3	5.5	16.5	2.2	－	5.5	－
	父	166	22.9	1.8	67.5	6.0	－	1.8	－
	母	273	17.2	0.7	73.3	7.0	0.4	1.1	0.4
	その他	98	23.5	－	57.1	7.1	2.0	9.2	1.0
	無回答	100	85.0	－	6.0	7.0	－	1.0	1.0
市郡	市部	374	61.0	1.3	28.3	5.6	0.8	2.7	0.3
	郡部	143	54.5	3.5	33.6	4.2	－	3.5	0.7
	不明	337	66.2	1.5	26.7	3.0	0.3	1.8	0.6
生活圏域	福岡生活圏	217	63.1	1.8	27.2	5.5	－	1.8	0.5
	筑後生活圏	96	51.0	2.1	35.4	8.3	2.1	1.0	－
	筑豊生活圏	121	65.3	2.5	21.5	4.1	0.8	5.8	－
	北九州生活圏	83	49.4	1.2	42.2	2.4	－	3.6	1.2
	不明	337	66.2	1.5	26.7	3.0	0.3	1.8	0.6
参考	北九州市	388	68.3	2.1	21.4	2.8	0.8	3.6	1.0
	福岡市	484	72.5	2.5	19.0	2.1	1.0	2.3	0.6
	久留米市	168	71.4	5.4	19.0	1.2	－	2.4	0.6
	母子世帯	1,827	82.8	0.3	13.1	1.8	0.1	1.2	0.7

※「子ども」は、平成 13 年以前は「娘」と「息子」の合計。

問 36　ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。（○印は１つ）

ふだん家事を担当している人が病気などで家事ができない場合に、代わりに家事を担当するのは「自分本人」(35.0%)、「子ども」(23.1%)、「父母・義父母」(14.8%) となっている一方、「代わりに家事をする人はいない」は 18.3%である。

前回調査と比較すると、「自分本人」が 7.9 ポイント、「子ども」が 3.0 ポイント増加しており、「代わりに家事をする人はいない」で 8.8 ポイント減少している。

年齢別にみると、45 歳以上では「子ども」が他の年齢に比べて高くなっている。

同居家族別にみると、父子のみの世帯では「代わりに家事をする人はいない」(27.7%) が約３割と他の世帯より高く、20 歳以上の子どもがいる世帯では「子ども」(46.2%) が４割を超えて他の世帯より高くなっている。

図２－75　家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

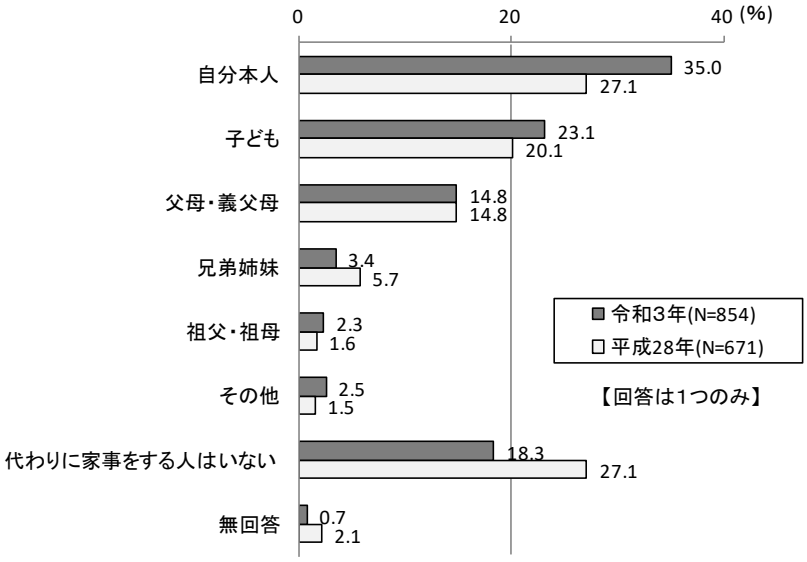

表２－80　家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

（%）

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	代わりに家事をする人はいない	無回答
全体		854	299	197	126	20	29	21	156	6
		100.0	35.0	23.1	14.8	2.3	3.4	2.5	18.3	0.7
時系列	平成28年	671	27.1	20.1	14.8	1.6	5.7	1.5	27.1	2.1
	平成23年	951	30.4	17.6	12.4	3.6	7.5	2.0	23.9	2.7
	平成18年	623	29.9	25.2	12.2	1.6	5.8	1.6	23.0	0.8
	平成13年	661	33.3	23.3	9.1	1.7	6.2	3.3	15.7	7.4
年齢別	29歳以下	29	41.4	－	27.6	6.9	10.3	3.4	6.9	3.4
	30～34歳	43	46.5	7.0	14.0	9.3	2.3	2.3	16.3	2.3
	35～39歳	115	39.1	12.2	20.0	2.6	4.3	1.7	20.0	－
	40～44歳	179	41.3	16.2	21.8	1.7	2.8	1.1	15.1	－
	45～49歳	213	33.8	25.8	14.1	2.3	4.2	2.8	16.0	0.9
	50歳以上	262	26.7	35.9	7.3	0.8	1.9	3.1	24.0	0.4
	無回答	13	46.2	15.4	7.7	7.7	7.7	7.7	－	7.7
同居家族別	父子のみ	358	17.9	32.1	16.5	2.2	1.7	1.1	27.7	0.8
	20歳以上の子ども	91	33.0	46.2	6.6	1.1	1.1	5.5	6.6	－
	父	166	57.8	4.2	19.3	1.8	7.2	4.2	5.4	－
	母	273	63.0	4.4	15.8	1.1	5.9	3.7	5.9	0.4
	その他	98	44.9	6.1	11.2	7.1	15.3	5.1	9.2	1.0
	無回答	100	27.0	24.0	13.0	4.0	1.0	2.0	27.0	2.0
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	5	80.0	－	－	－	－	20.0	－	－
	認可保育所・園	63	50.8	3.2	17.5	4.8	6.3	1.6	14.3	1.6
	認可外保育施設	3	66.7	－	33.3	－	－	－	－	－
	幼稚園	14	28.6	－	21.4	7.1	14.3	－	21.4	7.1
	認定こども園	2	－	－	－	－	－	－	100.0	－
	小学生	304	37.8	12.8	21.4	3.3	3.3	2.3	18.4	0.7
	中学生	302	29.1	26.5	15.9	2.3	4.3	2.3	19.5	－
	高校生	336	33.0	34.2	11.6	1.2	2.1	1.5	16.1	0.3
	高等専門学校生	14	14.3	57.1	14.3	－	－	7.1	7.1	－
	短大生	4	50.0	－	－	－	－	－	25.0	25.0
	大学生	38	31.6	39.5	7.9	－	5.3	2.6	13.2	－
	専修学校・各種学校生	28	7.1	57.1	17.9	－	3.6	－	14.3	－
	就労	29	31.0	41.4	6.9	3.4	－	3.4	13.8	－
	無職	13	15.4	38.5	7.7	7.7	7.7	－	23.1	－
	その他	12	16.7	33.3	－	8.3	－	－	41.7	－
	無回答	27	22.2	29.6	18.5	3.7	－	11.1	11.1	3.7
市郡	市部	374	34.2	21.4	17.4	4.0	2.7	2.7	17.1	0.5
	郡部	143	39.2	27.3	11.9	0.7	3.5	2.8	13.3	1.4
	不明	337	34.1	23.1	13.1	1.2	4.2	2.1	21.7	0.6
生活圏域	福岡生活圏	217	34.1	24.9	13.4	2.8	2.8	2.8	18.4	0.9
	筑後生活圏	96	36.5	16.7	17.7	6.3	2.1	2.1	17.7	1.0
	筑豊生活圏	121	35.5	23.1	19.8	2.5	4.1	4.1	10.7	－
	北九州生活圏	83	38.6	25.3	14.5	1.2	2.4	1.2	15.7	1.2
	不明	337	34.1	23.1	13.1	1.2	4.2	2.1	21.7	0.6
参考	北九州市	388	36.3	20.9	14.2	2.8	1.8	2.6	20.4	1.0
	福岡市	484	32.0	23.3	12.6	1.4	2.5	3.7	23.6	0.8
	久留米市	168	29.2	25.0	12.5	1.2	4.2	3.6	23.8	0.6
	母子世帯	1,827	33.4	26.3	17.1	1.7	1.7	1.5	17.5	0.8

※「子ども」は、平成 13 年以前は「娘」と「息子」の合計。

（６）母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問 37　あなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は１つ）

母子会（母子寡婦福祉会）に「加入していない」（91.2%）が大半を占めており、「加入している」は 1.8%である。

図２－76　母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

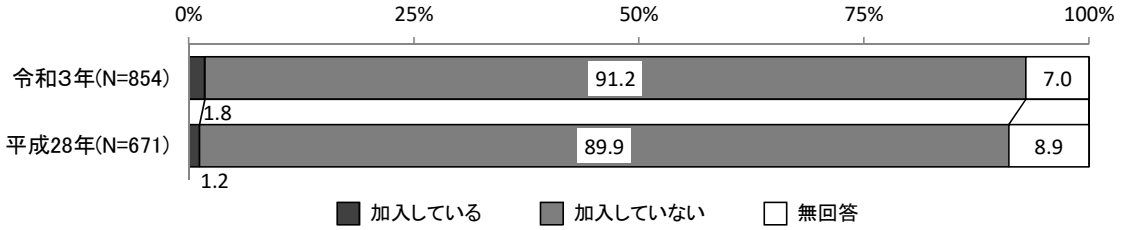

表２－81　母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

（%）

		標本数	加入している	加入していない	無回答
全　体		854 100.0	15 1.8	779 91.2	60 7.0
前　回	平成28年	671	1.2	89.9	8.9
年齢別	29歳以下	29	－	89.7	10.3
	30～34歳	43	－	93.0	7.0
	35～39歳	115	1.7	94.8	3.5
	40～44歳	179	1.1	92.7	6.1
	45～49歳	213	0.9	91.1	8.0
	50歳以上	262	3.4	88.5	8.0
	無回答	13	－	92.3	7.7
理由別	死別	157	－	91.7	8.3
	離婚	614	2.1	92.0	5.9
	その他の生別	64	1.6	82.8	15.6
	無回答	19	5.3	89.5	5.3
市郡	市部	374	1.9	90.6	7.5
	郡部	143	1.4	89.5	9.1
	不明	337	1.8	92.6	5.6
生活圏域	福岡生活圏	217	0.9	95.4	3.7
	筑後生活圏	96	4.2	83.3	12.5
	筑豊生活圏	121	2.5	85.1	12.4
	北九州生活圏	83	－	92.8	7.2
	不明	337	1.8	92.6	5.6
参考	北九州市	388	1.0	93.6	5.4
	久留米市	168	2.4	88.7	8.9
	母子世帯	1,827	2.9	96.2	0.9

問 37－１　【加入していると答えた方に】加入して良かったことはありますか。
（○印は３つまで）

母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったことは、「新しい情報がもらえる」（46.7％：７件）、「レクレーションなどが豊富」（26.7％：４件）、「福祉施策を紹介された」（13.3％：２件）、「知り合いが増えた」（6.7％：１件）などとなっている。

図２－77　母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと［複数回答］

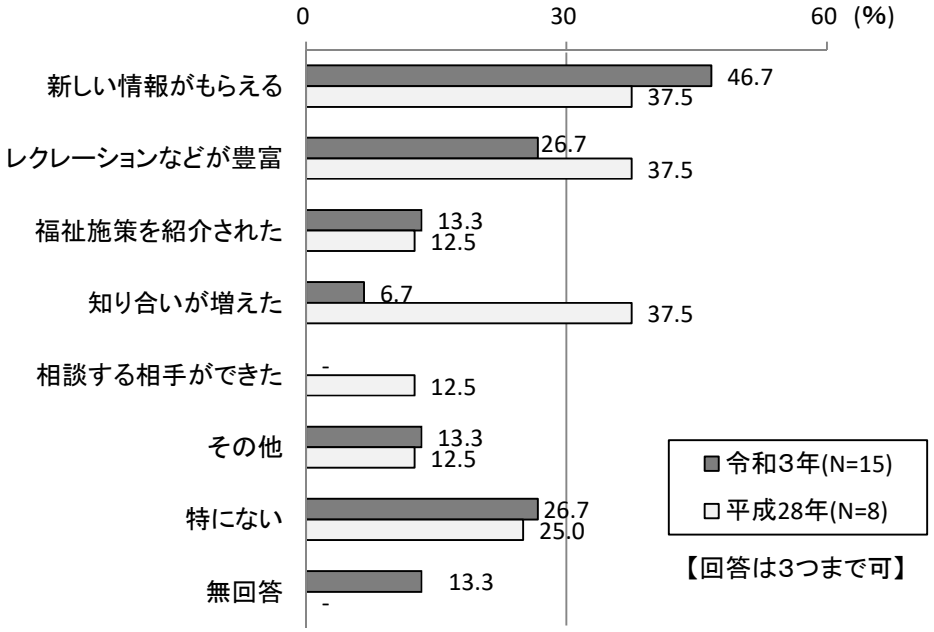

表２－82　母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと［複数回答］

（%）

		標本数	知り合いが増えた	相談する相手ができた	福祉施策を紹介された	レクレーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
全体		15	1	－	2	4	7	2	4	2
		100.0	6.7	－	13.3	26.7	46.7	13.3	26.7	13.3
前回	平成28年	8	37.5	12.5	12.5	37.5	37.5	12.5	25.0	－
年齢別	29歳以下	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	30～34歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	35～39歳	2	－	－	50.0	50.0	50.0	－	－	50.0
	40～44歳	2	－	－	－	－	－	－	100.0	－
	45～49歳	2	50.0	－	50.0	50.0	100.0	－	－	－
	50歳以上	9	－	－	－	22.2	44.4	22.2	22.2	11.1
	無回答	－	－	－	－	－	－	－	－	－
理由別	死別	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	離婚	13	7.7	－	15.4	30.8	53.8	15.4	23.1	7.7
	その他の生別	1	－	－	－	－	－	－	100.0	－
	無回答	1	－	－	－	－	－	－	－	100.0
市郡	市部	7	－	－	14.3	14.3	42.9	28.6	14.3	28.6
	郡部	2	50.0	－	－	50.0	50.0	－	50.0	－
	不明	6	－	－	16.7	33.3	50.0	－	33.3	－
生活圏域	福岡生活圏	2	－	－	－	50.0	50.0	－	50.0	－
	筑後生活圏	4	－	－	25.0	－	25.0	25.0	25.0	25.0
	筑豊生活圏	3	33.3	－	－	33.3	66.7	33.3	－	33.3
	北九州生活圏	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	不明	6	－	－	16.7	33.3	50.0	－	33.3	－
参考	北九州市	4	50.0	25.0	－	25.0	100.0	－	－	－
	久留米市	4	75.0	25.0	－	50.0	50.0	25.0	－	－
	母子世帯	53	20.8	17.0	1.9	20.8	39.6	11.3	24.5	3.8

問 37－２　【加入していないと答えた方に】加入していない理由は。（○印は１つ）

母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由は、「母子会を知らない」（80.0%）が８割を占めている。

図２－78　母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

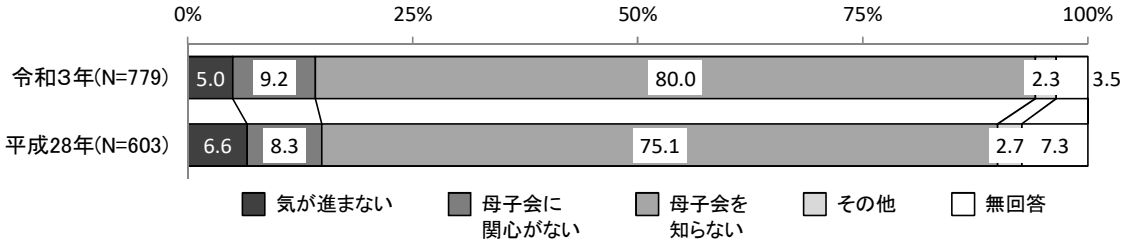

表２－83　母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

（%）

		標本数	気が進まない	母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
全体		779	39	72	623	18	27
		100.0	5.0	9.2	80.0	2.3	3.5
前回	平成28年	603	6.6	8.3	75.1	2.7	7.3
年齢別	29歳以下	26	7.7	3.8	80.8	3.8	3.8
	30～34歳	40	7.5	10.0	80.0	2.5	－
	35～39歳	109	3.7	10.1	79.8	1.8	4.6
	40～44歳	166	1.8	10.8	84.3	1.2	1.8
	45～49歳	194	3.6	8.8	81.4	2.1	4.1
	50歳以上	232	8.2	8.6	76.3	3.0	3.9
	無回答	12	8.3	8.3	66.7	8.3	8.3
理由別	死別	144	2.8	11.8	75.0	2.8	7.6
	離婚	565	5.8	8.8	80.9	2.1	2.3
	その他の生別	53	3.8	5.7	84.9	1.9	3.8
	無回答	17	－	11.8	76.5	5.9	5.9
市郡	市部	339	5.3	10.6	77.3	3.8	2.9
	郡部	128	7.0	9.4	80.5	0.8	2.3
	不明	312	3.8	7.7	82.7	1.3	4.5
生活圏域	福岡生活圏	207	5.3	10.1	79.7	1.4	3.4
	筑後生活圏	80	8.8	8.8	75.0	6.3	1.3
	筑豊生活圏	103	3.9	8.7	81.6	3.9	1.9
	北九州生活圏	77	6.5	14.3	72.7	2.6	3.9
	不明	312	3.8	7.7	82.7	1.3	4.5
参考	北九州市	363	3.6	7.7	83.5	4.4	0.8
	久留米市	149	5.4	5.4	81.9	4.7	2.7
	母子世帯	1,758	5.8	11.8	77.8	3.2	1.4

問 37－３　【加入していないと答えた方に】では、今後はいかがですか。（○印は１つ）

未加入者の母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向については、「加入したい」（11.4%）と「加入したくない」(11.2%)はどちらも約１割であり、「加入の必要性を感じない」(62.9%)が多くを占めている。

図２－79　母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向

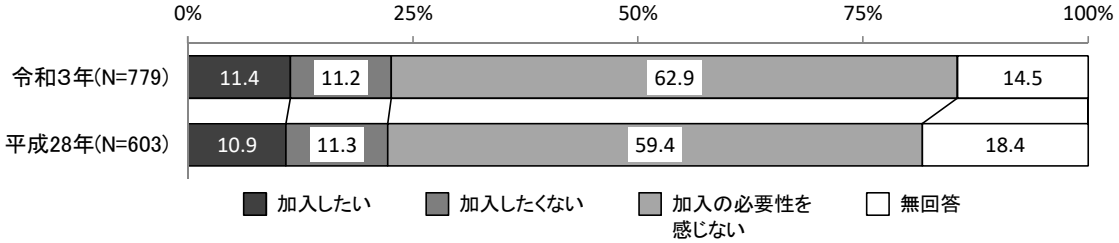

表２－84　母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向

（%）

		標本数	加入したい	加入したくない	加入の必要性を感じない	無回答
全　体		779	89	87	490	113
		100.0	11.4	11.2	62.9	14.5
前　回	平成28年	603	10.9	11.3	59.4	18.4
年齢別	29歳以下	26	7.7	11.5	65.4	15.4
	30～34歳	40	5.0	17.5	72.5	5.0
	35～39歳	109	9.2	13.8	59.6	17.4
	40～44歳	166	18.1	7.2	62.7	12.0
	45～49歳	194	8.8	9.8	67.5	13.9
	50歳以上	232	11.2	11.2	60.8	16.8
	無回答	12	16.7	41.7	25.0	16.7
理由別	死別	144	13.2	9.0	61.1	16.7
	離婚	565	10.3	11.0	64.8	14.0
	その他の生別	53	13.2	17.0	60.4	9.4
	無回答	17	29.4	17.6	23.5	29.4
市郡	市部	339	9.1	13.3	65.5	12.1
	郡部	128	11.7	7.8	65.6	14.8
	不明	312	13.8	10.3	59.0	17.0
生活圏域	福岡生活圏	207	9.7	12.1	63.3	15.0
	筑後生活圏	80	12.5	8.8	68.8	10.0
	筑豊生活圏	103	7.8	15.5	64.1	12.6
	北九州生活圏	77	10.4	9.1	70.1	10.4
	不明	312	13.8	10.3	59.0	17.0
参考	北九州市	363	13.2	10.5	64.5	11.8
	久留米市	149	14.8	12.1	51.0	22.1
	母子世帯	1,758	10.1	13.9	64.0	12.1

10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

（１）公的機関や制度の周知と利用状況

問 38　あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを１つずつ選んでください。

（ア）利用したことがある公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度は、「児童扶養手当」（53.0%）が最も高く、次いで「公共職業安定所（ハローワーク）」（26.9%）、「医療費支給制度」（15.8%）が上位３位までの 項目である。以下「就学援助」（14.4%）、「児童相談所」（10.5%）までが１割を超えている。

前回調査と比較すると、「医療費支給制度」で 13.7 ポイント、「児童扶養手当」で 9.4 ポイント、「公共職業安定所（ハローワーク）」で 7.1 ポイントそれぞれ減少している。

年齢別では、「児童扶養手当」は若い年齢ほど利用率が高くなる傾向にある。

図２－80　利用したことがある公的機関や制度［複数回答］

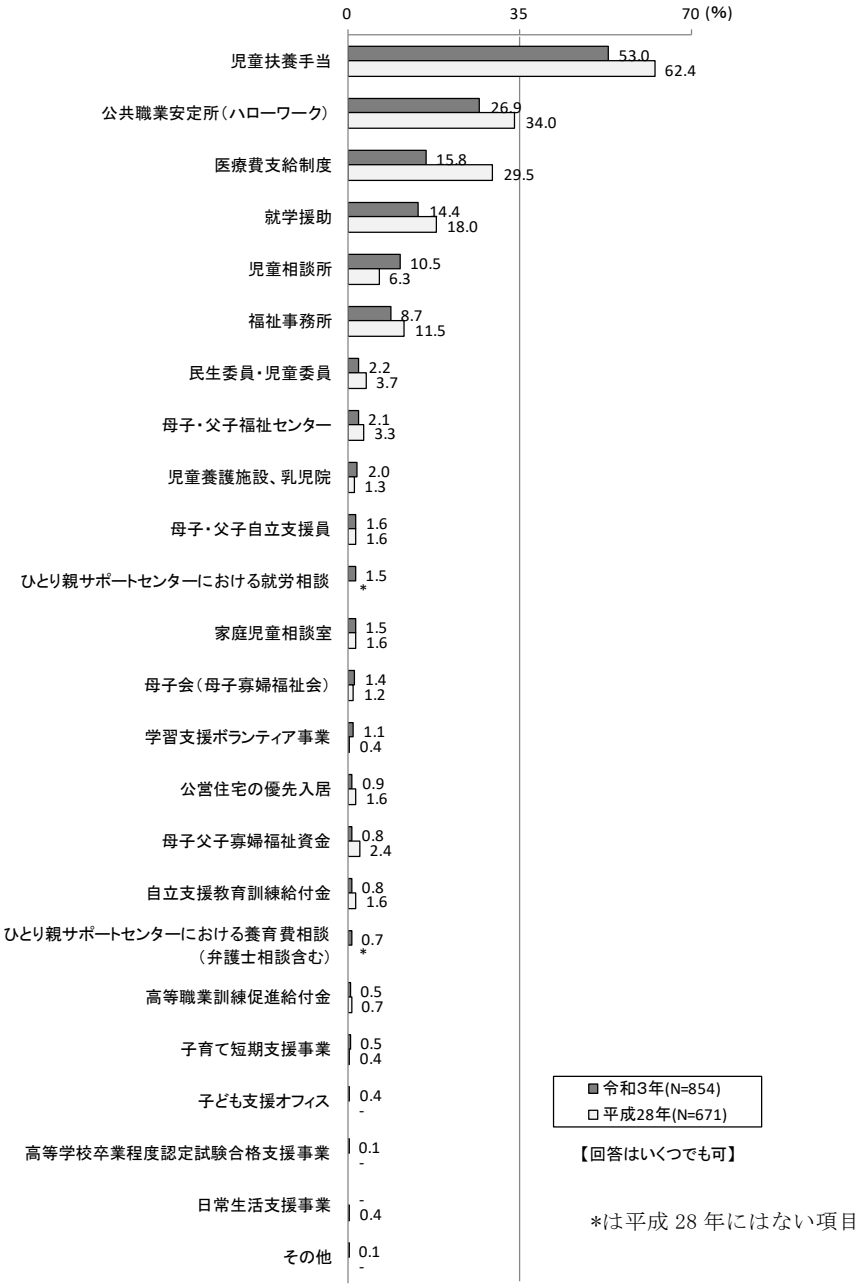

表２－85　利用したことがある公的機関や制度［複数回答］

（%）

		標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子会（母子寡婦福祉会）	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポートセンターにおける就労相談	ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）	公共職業安定所（ハローワーク）	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
全体		854	74	14	19	12	18	453	7	13	6	230	7	4
		100.0	8.7	1.6	2.2	1.4	2.1	53.0	0.8	1.5	0.7	26.9	0.8	0.5
時系列	平成28年	671	11.5	1.6	3.7	1.2	3.3	62.4	2.4	3.3		34.0	1.6	0.7
	平成23年	951	10.0	･･･	3.6	･･･	･･･	47.4	･･･	0.6		33.1	･･･	･･･
	平成18年	623	7.5	･･･	4.2	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･		34.3	･･･	･･･
	平成13年	661	8.0	･･･	5.3	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･		28.3	･･･	･･･
年齢別	29歳以下	29	3.4	－	－	－	－	62.1	－	－	3.4	6.9	－	－
	30～34歳	43	2.3	－	2.3	－	－	58.1	－	2.3	－	23.3	－	－
	35～39歳	115	7.8	1.7	0.9	0.9	1.7	53.9	0.9	－	－	28.7	0.9	－
	40～44歳	179	10.1	1.1	1.7	1.1	3.4	54.7	－	1.7	1.7	27.4	1.7	0.6
	45～49歳	213	8.9	1.9	2.8	1.4	1.9	54.5	1.9	1.9	－	30.5	0.9	1.4
	50歳以上	262	9.9	2.3	3.1	2.3	1.9	49.2	0.8	1.9	0.8	26.3	0.4	－
	無回答	13	－	－	－	－	7.7	38.5	－	－	－	15.4	－	－
市郡	市部	374	9.6	1.6	2.9	1.3	3.2	54.3	0.5	1.6	0.8	26.7	0.5	0.5
	郡部	143	7.7	1.4	0.7	1.4	－	50.3	2.1	2.1	1.4	25.9	1.4	－
	不明	337	8.0	1.8	2.1	1.5	1.8	52.8	0.6	1.2	0.3	27.6	0.9	0.6
生活圏域	福岡生活圏	217	8.8	0.9	1.8	0.9	2.8	46.5	1.4	1.4	1.8	22.1	1.4	－
	筑後生活圏	96	11.5	2.1	2.1	2.1	3.1	54.2	－	2.1	－	30.2	1.0	1.0
	筑豊生活圏	121	9.1	1.7	1.7	1.7	0.8	62.8	－	2.5	－	34.7	－	－
	北九州生活圏	83	7.2	2.4	4.8	1.2	2.4	55.4	2.4	1.2	1.2	21.7	－	1.2
	不明	337	8.0	1.8	2.1	1.5	1.8	52.8	0.6	1.2	0.3	27.6	0.9	0.6
参考	北九州市	388	36.1	･･･	3.1	1.3	5.9	47.2	1.0	1.0	0.3	24.0	0.3	0.5
	福岡市	484	11.4	1.7	3.5	･･･	10.5	50.0	1.7	･･･	･･･	20.2	0.6	0.8
	久留米市	168	11.3	7.1	1.2	3.6	･･･	64.9	0.6	･･･	･･･	･･･	－	0.6
	母子世帯	1,827	13.0	2.5	5.5	3.4	2.6	81.9	2.5	6.8	2.6	55.3	5.0	4.3

		標本数	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援ボランティア事業	就学援助	公営住宅の優先入居	児童養護施設、乳児院	医療費支援制度	その他
全体		854	1	90	13	3	4	－	9	123	8	17	135	1
		100.0	0.1	10.5	1.5	0.4	0.5	－	1.1	14.4	0.9	2.0	15.8	0.1
時系列	平成28年	671	－	6.3	1.6	－	0.4	0.4	0.4	18.0	1.6	1.3	29.5	－
	平成23年	951	･･･	4.8	1.4	･･･	1.6	0.6	･･･	15.0	2.0	2.1	24.8	0.3
	平成18年	623	･･･	5.5	1.6	･･･	0.8	0.5	･･･	12.0	･･･	1.6	･･･	0.3
	平成13年	661	･･･	3.9	0.3	･･･	0.6	1.8	･･･	8.3	･･･	1.5	･･･	0.2
年齢別	29歳以下	29	－	14	3.4	－	－	－	－	3.4	－	－	20.7	－
	30～34歳	43	－	5	2.3	－	－	－	－	11.6	－	2.3	20.9	－
	35～39歳	115	－	14	2.6	0.9	－	－	0.9	20.9	1.7	3.5	12.2	－
	40～44歳	179	－	10	1.1	0.6	1.1	－	－	15.1	2.2	1.7	15.1	－
	45～49歳	213	0.5	12	2.3	0.5	－	－	1.4	15.5	0.5	3.3	21.1	－
	50歳以上	262	－	8	－	－	0.8	－	1.9	12.6	0.4	0.8	12.6	0.4
	無回答	13	－	23	7.7	－	－	－	－	－	－	－	7.7	－
市郡	市部	374	0.3	12	1.6	0.3	0.8	－	0.8	14.2	1.3	2.1	15.2	－
	郡部	143	－	10	2.1	－	－	－	0.7	16.8	0.7	1.4	11.2	0.7
	不明	337	－	10	1.2	0.6	0.3	－	1.5	13.6	0.6	2.1	18.4	－
生活圏域	福岡生活圏	217	－	11	1.4	0.5	0.9	－	0.5	12.9	1.4	1.8	12.4	－
	筑後生活圏	96	1.0	10	4.2	－	1.0	－	1.0	13.5	2.1	3.1	20.8	－
	筑豊生活圏	121	－	17	1.7	－	－	－	0.8	19.0	－	0.8	13.2	0.8
	北九州生活圏	83	－	5	－	－	－	－	1.2	15.7	1.2	2.4	12.0	－
	不明	337	－	10	1.2	0.6	0.3	－	1.5	13.6	0.6	2.1	18.4	－
参考	北九州市	388	0.3	5.2	20.6	－	1.0	0.5	･･･	10.6	0.3	1.0	11.6	－
	福岡市	484	－	4.3	21.1	－	0.4	0.4	0.2	21.9	1.2	1.0	12.6	0.4
	久留米市	168	－	9.5	･･･	･･･	0.6	1.2	･･･	25.6	0.6	･･･	17.3	0.6
	母子世帯	1,827	0.3	9.0	2.6	0.2	0.1	0.3	1.8	39.4	7.0	1.2	32.1	0.2

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「ひとり親サポートセンターにおける就労相談」「ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）」…「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」。「特別相談事業（法律相談）」の項目がある。
※平成 23 年以前は、以下のとおりとなっている。
「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」…「自立支援給付金事業」
※平成 13 年は、以下のとおりとなっている。
「日常生活支援事業」…「介護人派遣事業」。
※母子世帯には「子育て女性就職支援センター」（6.0%）、「母子生活支援施設（母子寮）」（0.9%）の項目がある。

（イ）知っているが利用したことがない公的機関や制度

知っているが利用したことがない公的機関や制度は、「児童相談所」（51.1％）が最も高く、次いで「公共職業安定所（ハローワーク）」（39.6％）、「民生委員・児童委員」（32.1％）、「家庭児童相談室」（31.0％）、「児童養護施設、乳児院」（30.2％）が続いている。

前回調査と比較すると、「児童扶養手当」が 5.4 ポイント増加し、「児童養護施設、乳児院」で 7.2 ポイント、「児童相談所」で 3.4 ポイント減少している。

年齢別にみると、「民生委員・児童委員」は、高い年齢ほど割合が高くなる傾向にある。

図２－81　知っているが利用したことがない公的機関や制度［複数回答］

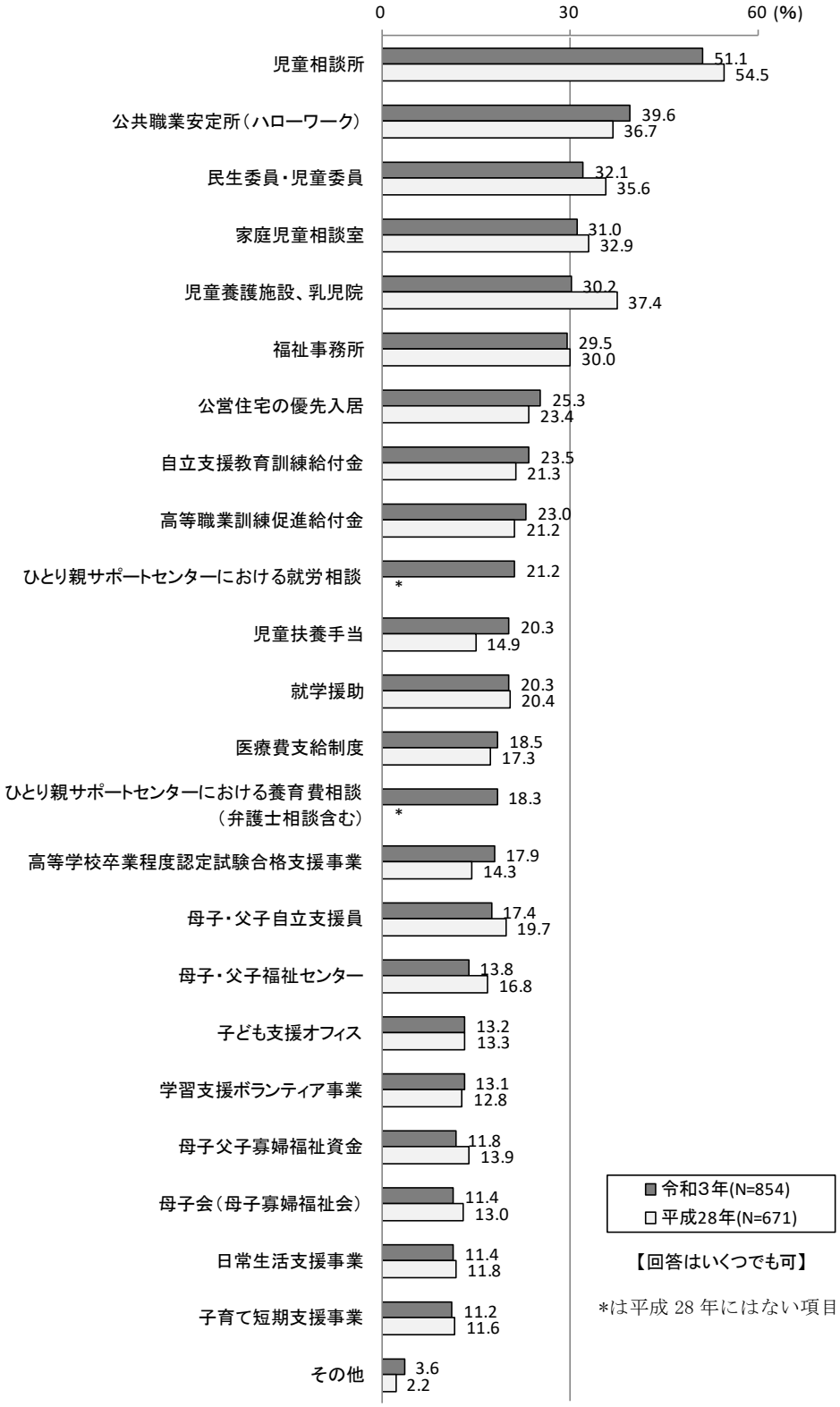

表２－86　知っているが利用したことがない公的機関や制度［複数回答］

（%）

		標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子会（母子寡婦福祉会）	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポートセンターにおける就労相談	ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）	公共職業安定所（ハローワーク）	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
全体		854	252	149	274	97	118	173	101	181	156	338	201	196
		100.0	29.5	17.4	32.1	11.4	13.8	20.3	11.8	21.2	18.3	39.6	23.5	23.0
時系列	平成28年	671	30.0	19.7	35.6	13.0	16.8	14.9	13.9	22.8		36.7	21.3	21.2
	平成23年	951	38.6	･･･	44.3	･･･	･･･	20.0	･･･	34.1		38.5	･･･	･･･
	平成18年	623	50.1	･･･	52.2	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･		45.3	･･･	･･･
	平成13年	661	56.7	･･･	51.9	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･		46.0	･･･	･･･
年齢別	29歳以下	29	20.7	6.9	17.2	6.9	3.4	13.8	6.9	6.9	6.9	37.9	6.9	6.9
	30～34歳	43	18.6	14.0	16.3	7.0	14.0	16.3	11.6	20.9	16.3	34.9	20.9	30.2
	35～39歳	115	27.0	19.1	27.8	15.7	17.4	25.2	13.0	25.2	20.9	38.3	24.3	24.3
	40～44歳	179	26.3	15.1	29.6	10.1	11.7	19.0	10.6	19.0	17.3	38.5	21.8	22.3
	45～49歳	213	31.9	18.8	35.7	12.7	16.0	21.1	12.7	25.8	20.7	41.3	29.1	27.7
	50歳以上	262	33.6	19.1	37.4	10.3	12.6	19.5	12.2	19.1	17.6	40.1	22.1	19.5
	無回答	13	30.8	15.4	23.1	15.4	23.1	23.1	7.7	15.4	15.4	46.2	23.1	23.1
市郡	市部	374	26.7	16.8	29.4	11.2	12.0	17.9	12.3	20.3	17.6	37.4	21.4	21.1
	郡部	143	27.3	18.9	32.9	7.7	13.3	19.6	9.1	21.0	16.8	39.9	24.5	23.1
	不明	337	33.5	17.5	34.7	13.1	16.0	23.1	12.5	22.3	19.6	41.8	25.5	24.9
生活圏域	福岡生活圏	217	27.6	18.4	29.0	10.6	10.1	23.0	12.0	18.4	15.2	42.9	23.5	20.7
	筑後生活圏	96	22.9	15.6	37.5	9.4	12.5	12.5	7.3	24.0	21.9	30.2	24.0	22.9
	筑豊生活圏	121	24.8	17.4	28.1	10.7	13.2	13.2	11.6	20.7	16.5	31.4	19.8	21.5
	北九州生活圏	83	32.5	16.9	28.9	9.6	16.9	20.5	14.5	21.7	19.3	44.6	20.5	22.9
	不明	337	33.5	17.5	34.7	13.1	16.0	23.1	12.5	22.3	19.6	41.8	25.5	24.9
参考	北九州市	388	27.8	･･･	34.5	11.6	18.0	20.6	15.7	15.7	15.7	42.8	20.1	20.1
	福岡市	484	28.5	17.4	33.7	･･･	29.1	21.9	16.1	･･･	･･･	41.7	19.0	17.1
	久留米市	168	30.4	25.6	42.3	16.1	･･･	18.5	16.1	･･･	･･･	･･･	17.9	14.9
	母子世帯	1,827	33.8	21.6	42.6	15.8	19.3	7.1	19.2	45.9	36.1	23.6	34.6	28.0

		標本数	高等学校卒業程度試験合格支援事業認定	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援ボランティア事業	就学援助	公営住宅の優先入居	児童養護施設、乳児院	医療費支援制度	その他
全体		854	153	436	265	113	96	97	112	173	216	258	158	31
		100.0	17.9	51.1	31.0	13.2	11.2	11.4	13.1	20.3	25.3	30.2	18.5	3.6
時系列	平成28年	671	14.3	54.5	32.9	13.3	11.6	11.8	12.8	20.4	23.4	37.4	17.3	2.2
	平成23年	951	･･･	51.4	40.8	･･･	27.2	21.3	･･･	34.1	30.7	43.1	22.8	4.1
	平成18年	623	･･･	57.8	45.6	･･･	28.3	23.8	･･･	38.5	･･･	46.2	･･･	3.0
	平成13年	661	･･･	57.3	49.0	･･･	27.2	27.2	･･･	41.9	･･･	49.0	･･･	6.5
年齢別	29歳以下	29	3.4	48.3	27.6	13.8	6.9	3.4	6.9	20.7	27.6	27.6	17.2	3.4
	30～34歳	43	18.6	44.2	30.2	11.6	11.6	16.3	9.3	27.9	27.9	27.9	18.6	2.3
	35～39歳	115	17.4	53.0	32.2	15.7	13.0	13.0	13.9	23.5	31.3	33.0	27.8	4.3
	40～44歳	179	16.8	50.8	31.8	12.3	11.2	10.1	11.7	15.6	19.0	30.2	14.0	3.4
	45～49歳	213	22.5	53.1	34.3	16.4	15.0	15.0	16.4	23.9	29.6	31.5	20.7	3.8
	50歳以上	262	16.4	51.5	28.2	10.3	7.6	8.4	12.2	17.9	22.9	29.0	15.6	3.8
	無回答	13	23.1	23.1	23.1	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	23.1	23.1	23.1	－
市郡	市部	374	15.5	47.3	29.4	12.3	10.2	11.0	12.3	19.5	23.8	27.5	17.1	3.2
	郡部	143	18.2	51.0	29.4	15.4	11.2	10.5	11.2	19.6	26.6	28.7	23.8	4.2
	不明	337	20.5	55.2	33.5	13.4	12.5	12.2	14.8	21.4	26.4	33.8	17.8	3.9
生活圏域	福岡生活圏	217	16.1	48.4	28.6	12.0	11.5	10.1	13.8	23.5	22.1	28.1	19.4	2.8
	筑後生活圏	96	17.7	41.7	28.1	13.5	9.4	14.6	12.5	17.7	27.1	22.9	16.7	4.2
	筑豊生活圏	121	14.9	50.4	30.6	13.2	8.3	9.1	9.1	14.9	26.4	30.6	16.5	4.1
	北九州生活圏	83	16.9	53.0	31.3	15.7	12.0	10.8	10.8	18.1	25.3	28.9	24.1	3.6
	不明	337	20.5	55.2	33.5	13.4	12.5	12.2	14.8	21.4	26.4	33.8	17.8	3.9
参考	北九州市	388	17.5	37.6	33.8	10.8	12.9	11.6	･･･	18.8	23.2	26.8	18.0	3.4
	福岡市	484	14.0	33.1	28.7	9.7	8.3	8.9	9.9	15.9	19.2	26.4	15.5	1.4
	久留米市	168	16.7	54.2	･･･	･･･	14.3	13.1	･･･	18.5	25.0	･･･	21.4	3.0
	母子世帯	1,827	19.5	58.2	36.0	13.0	11.9	14.0	17.3	18.0	40.5	50.3	19.5	1.9

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「ひとり親サポートセンターにおける就労相談」「ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）」…「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」。「特別相談事業（法律相談）」の項目がある。
※平成 23 年以前は、以下のとおりとなっている。
「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」…「自立支援給付金事業」
※平成 13 年は、以下のとおりとなっている。
「日常生活支援事業」…「介護人派遣事業」。
※母子世帯には「子育て女性就職支援センター」（36.0%）、「母子生活支援施設（母子寮）」（32.5%）の項目がある。

（ウ）知らない公的機関や制度

知らない公的機関や制度では、「日常生活支援事業」（71.5%）が最も多く、以下、「子育て短期支援事業」（71.1%）、「母子会（母子寡婦福祉会）」（70.5%）、「母子父子寡婦福祉資金」（69.9%）、「子ども支援オフィス」（69.6%）が続いている。

前回調査との比較では、「医療費支給制度」が 12.5 ポイント、「児童養護施設、乳児院」が 6.7 ポイント、「公共職業安定所（ハローワーク）」で 4.8 ポイントそれぞれ増加している。

図２－82　知らない公的機関や制度［複数回答］

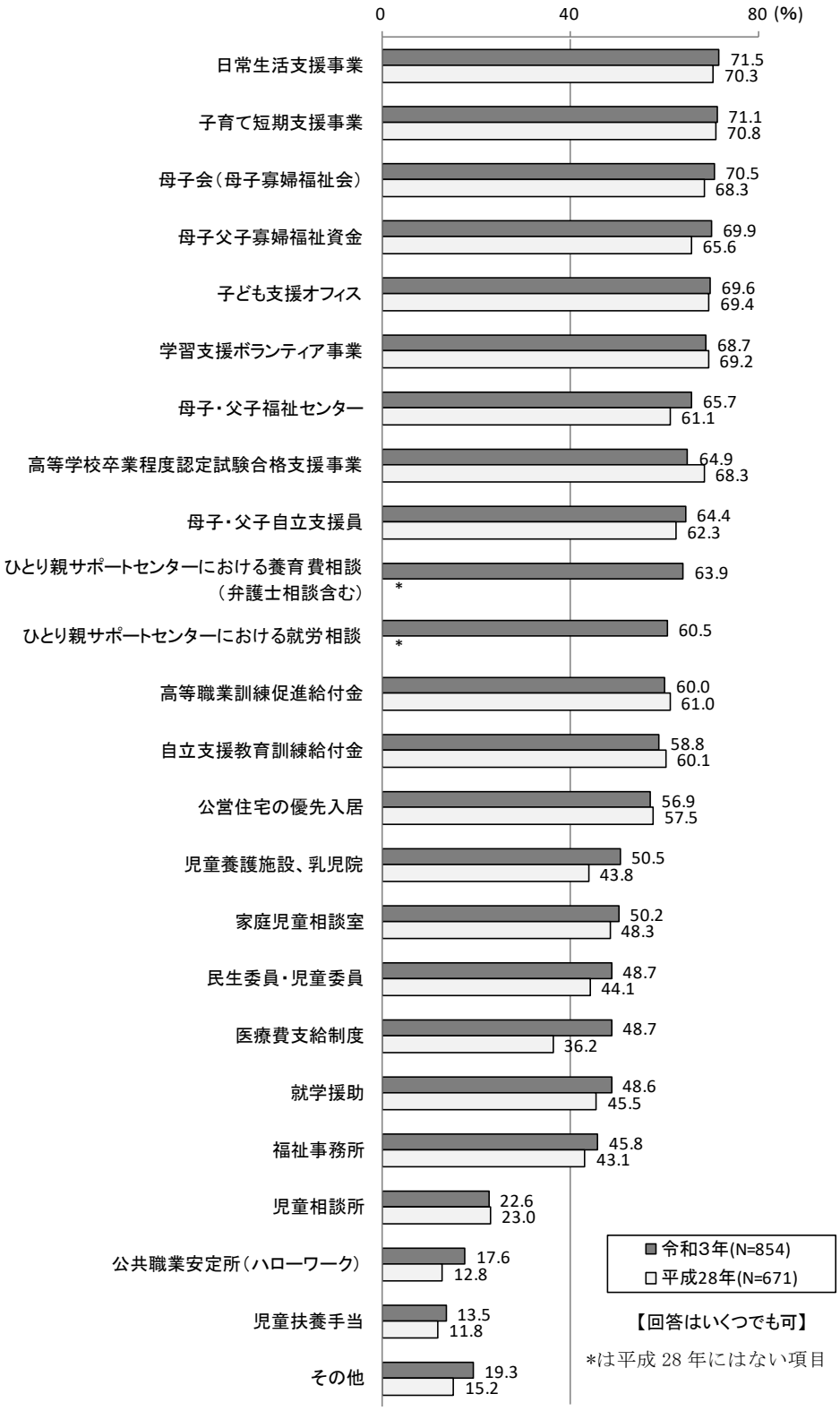

表２－87　知らない公的機関や制度［複数回答］

（%）

		標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子会（母子寡婦福祉会）	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポートセンターにおける就労相談	ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）	公共職業安定所（ハローワーク）	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
全体		854	391	550	416	602	561	115	597	517	546	150	502	512
		100.0	45.8	64.4	48.7	70.5	65.7	13.5	69.9	60.5	63.9	17.6	58.8	60.0
時系列	平成28年	671	43.1	62.3	44.1	68.3	61.1	11.8	65.6	56.5		12.8	60.1	61.0
	平成23年	951	31.0	・・・	31.0	・・・	・・・	14.8	・・・	42.2		9.0	・・・	・・・
	平成18年	623	29.5	・・・	30.0	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・		8.0	・・・	・・・
	平成13年	661	19.1	・・・	23.4	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・		8.5	・・・	・・・
年齢別	29歳以下	29	44.8	62.1	51.7	62.1	62.1	6.9	58.6	62.1	58.6	27.6	62.1	62.1
	30～34歳	43	55.8	62.8	58.1	69.8	58.1	4.7	65.1	53.5	60.5	18.6	55.8	46.5
	35～39歳	115	51.3	63.5	55.7	68.7	64.3	14.8	72.2	60.0	64.3	19.1	60.0	60.9
	40～44歳	179	49.7	69.3	53.1	74.3	70.4	13.4	73.7	63.7	65.9	19.0	62.0	63.1
	45～49歳	213	47.4	65.7	47.9	71.8	68.1	12.2	70.9	59.2	65.7	15.0	56.3	57.7
	50歳以上	262	37.8	61.1	41.2	69.1	64.1	16.0	67.9	61.1	62.2	16.8	58.8	61.8
	無回答	13	46.2	61.5	53.8	61.5	38.5	15.4	61.5	53.8	61.5	15.4	46.2	46.2
市郡	市部	374	43.6	61.2	46.8	66.6	61.8	12.3	65.8	57.0	60.2	16.3	57.0	57.5
	郡部	143	45.5	60.1	46.2	69.9	65.0	12.6	67.8	57.3	61.5	13.3	53.8	56.6
	不明	337	48.4	69.7	51.9	75.1	70.3	15.1	75.4	65.9	69.1	20.8	62.9	64.1
生活圏域	福岡生活圏	217	47.9	65.0	53.0	72.4	68.7	16.1	70.5	63.6	66.4	18.9	58.5	62.7
	筑後生活圏	96	35.4	51.0	29.2	57.3	52.1	7.3	60.4	43.8	46.9	11.5	43.8	44.8
	筑豊生活圏	121	44.6	61.2	48.8	65.3	62.0	9.9	64.5	56.2	61.2	13.2	59.5	57.9
	北九州生活圏	83	43.4	61.4	47.0	69.9	60.2	12.0	65.1	56.6	60.2	14.5	59.0	56.6
	不明	337	48.4	69.7	51.9	75.1	70.3	15.1	75.4	65.9	69.1	20.8	62.9	64.1
参考	北九州市	388	17.3	・・・	40.5	64.4	54.1	14.9	61.3	61.9	62.4	13.7	58.2	57.5
	福岡市	484	39.9	58.5	41.1	・・・	42.6	16.5	59.7	・・・	・・・	17.6	57.4	58.7
	久留米市	168	49.4	57.7	47.0	68.5	・・・	10.7	71.4	・・・	・・・	・・・	72.0	75.0
	母子世帯	1,827	33.8	54.8	30.9	59.6	55.1	2.1	56.5	27.0	40.2	4.8	39.5	47.5

		標本数	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援事業ボランティア	就学援助	公営住宅の優先入居	児童養護施設、乳児院	医療費支援制度	その他
全体		854	554	193	429	594	607	611	587	415	486	431	416	165
		100.0	64.9	22.6	50.2	69.6	71.1	71.5	68.7	48.6	56.9	50.5	48.7	19.3
時系列	平成28年	671	68.3	23.0	48.3	69.4	70.8	70.3	69.2	45.5	57.5	43.8	36.2	15.2
	平成23年	951	・・・	21.9	35.1	・・・	48.6	55.3	・・・	29.7	45.0	31.7	31.4	7.7
	平成18年	623	・・・	22.5	37.6	・・・	54.7	59.9	・・・	36.1	・・・	36.3	・・・	8.2
	平成13年	661	・・・	18.8	28.7	・・・	50.1	39.2	・・・	30.1	・・・	28.0	・・・	7.1
年齢別	29歳以下	29	65.5	6.9	37.9	55.2	62.1	65.5	62.1	44.8	41.4	41.4	31.0	13.8
	30～34歳	43	58.1	27.9	41.9	65.1	65.1	60.5	67.4	37.2	48.8	46.5	37.2	20.9
	35～39歳	115	67.8	22.6	49.6	68.7	72.2	72.2	70.4	40.9	52.2	48.7	45.2	21.7
	40～44歳	179	68.7	25.1	52.5	71.5	72.1	74.3	73.2	54.2	63.1	53.6	55.3	24.0
	45～49歳	213	63.8	22.5	49.8	70.0	71.8	71.8	69.0	48.8	56.8	50.7	44.6	17.8
	50歳以上	262	63.7	21.8	52.7	71.4	72.1	72.5	66.4	50.0	58.4	50.8	53.4	16.4
	無回答	13	46.2	23.1	38.5	53.8	53.8	53.8	53.8	53.8	46.2	46.2	38.5	23.1
市郡	市部	374	62.8	21.4	47.1	66.3	67.6	67.6	65.2	46.0	54.0	48.9	46.3	17.4
	郡部	143	61.5	19.6	48.3	64.3	68.5	69.2	67.1	44.1	51.7	48.3	44.1	20.3
	不明	337	68.5	25.2	54.6	75.4	76.0	76.9	73.3	53.4	62.3	53.1	53.4	21.1
生活圏域	福岡生活圏	217	67.3	25.8	53.0	71.0	71.0	73.3	68.7	47.5	59.4	53.0	51.2	18.4
	筑後生活圏	96	50.0	16.7	36.5	55.2	58.3	54.2	55.2	37.5	38.5	42.7	31.3	10.4
	筑豊生活圏	121	63.6	14.9	45.5	66.1	70.2	69.4	67.8	47.1	53.7	46.3	47.9	20.7
	北九州生活圏	83	62.7	21.7	48.2	63.9	67.5	68.7	67.5	47.0	54.2	48.2	44.6	22.9
	不明	337	68.5	25.2	54.6	75.4	76.0	76.9	73.3	53.4	62.3	53.1	53.4	21.1
参考	北九州市	388	60.3	35.5	27.1	66.2	64.4	67.3	・・・	49.7	55.4	50.3	49.0	18.3
	福岡市	484	62.6	40.3	32.9	67.4	68.4	68.0	66.5	44.4	57.0	49.6	50.8	20.7
	久留米市	168	73.8	26.8	・・・	・・・	75.0	75.6	・・・	47.0	64.9	・・・	51.8	20.2
	母子世帯	1,827	59.0	12.7	40.1	65.6	66.8	64.3	59.3	25.2	31.4	27.4	28.2	7.3

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「ひとり親サポートセンターにおける就労相談」「ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）」…「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」。「特別相談事業（法律相談）」の項目がある。
※平成 23 年以前は、以下のとおりとなっている。
「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」…「自立支援給付金事業」
※平成 13 年は、以下のとおりとなっている。
「日常生活支援事業」…「介護人派遣事業」。
※母子世帯には「子育て女性就職支援センター」（37.1%）、「母子生活支援施設（母子寮）」（45.2%）の項目がある。

（２）今後利用したい公的機関や制度

問 38　また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

今後引き続き、あるいは新たに利用したい公的機関や制度は、「児童扶養手当」（20.7%）が最も高く、次いで「医療費支給制度」（13.5%）、「就学援助」（11.7%）となっている。

前回調査との比較では、「児童扶養手当」「医療費支給制度」「就学援助」などが大きく減少している。

家計の状態別にみると、家計が厳しい世帯ほど「児童扶養手当」、「医療費支給制度」、「就学援助」が高くなっている。

図２－83　今後利用したい公的機関や制度［複数回答］

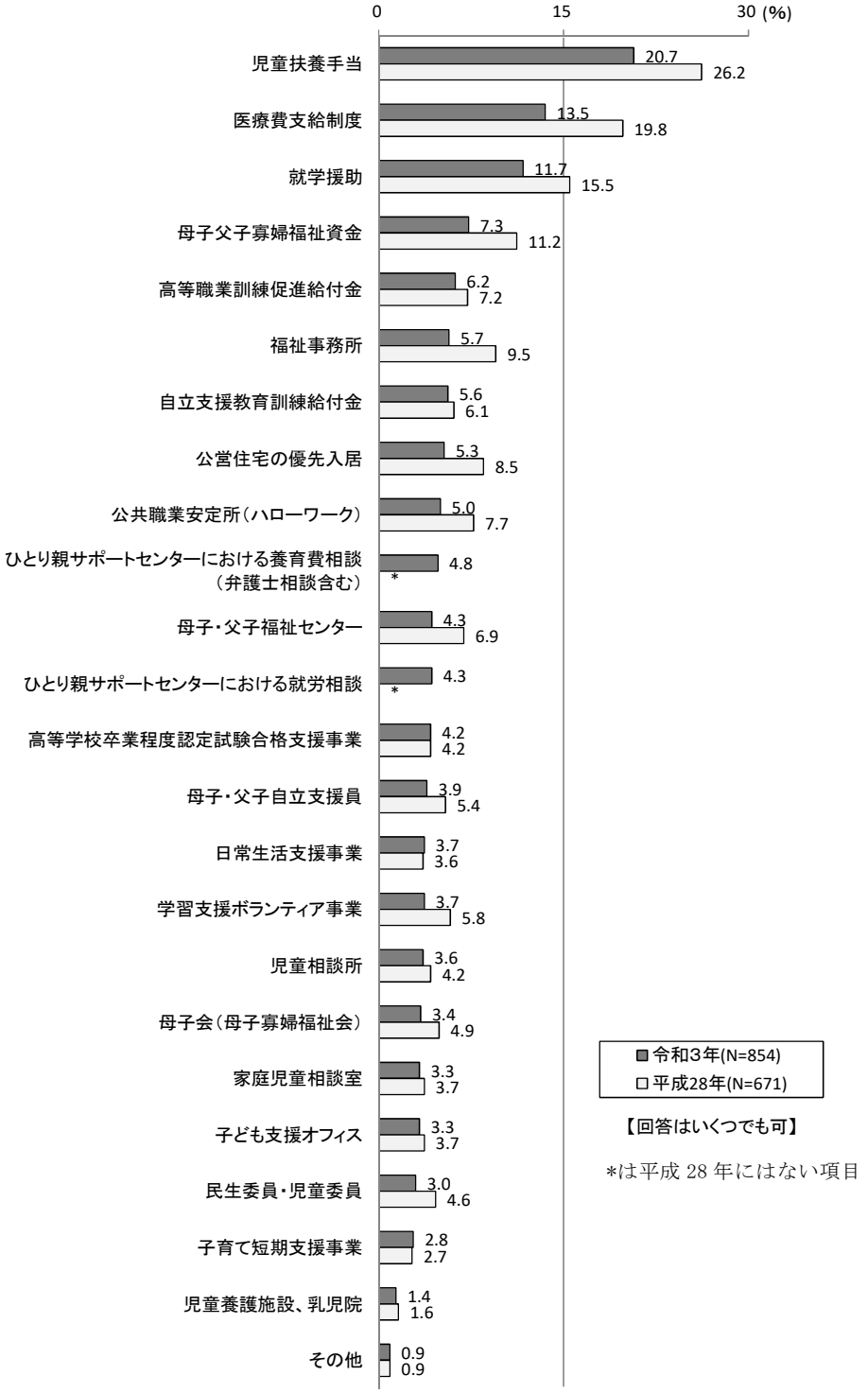

表２－88　今後利用したい公的機関や制度［複数回答］

（%）

		標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子会（母子寡婦福祉会）	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポートセンターにおける就労相談	ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）	公共職業安定所（ハローワーク）	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
全体		854	49	33	26	29	37	177	62	37	41	43	48	53
		100.0	5.7	3.9	3.0	3.4	4.3	20.7	7.3	4.3	4.8	5.0	5.6	6.2
時系列	平成28年	671	9.5	5.4	4.6	4.9	6.9	26.2	11.2	7.6		7.7	6.1	7.2
	平成23年	951	10.6	・・・	5.5	・・・	・・・	26.7	・・・	5.8		11.0	・・・	・・・
	平成18年	623	14.0	・・・	5.5	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・		15.1	・・・	・・・
	平成13年	661	13.3	・・・	6.7	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・		12.3	・・・	・・・
年齢別	29歳以下	29	6.9	6.9	－	－	3.4	27.6	3.4	3.4	－	－	6.9	6.9
	30～34歳	43	4.7	2.3	4.7	2.3	2.3	20.9	4.7	7.0	4.7	4.7	7.0	4.7
	35～39歳	115	6.1	3.5	4.3	3.5	4.3	23.5	10.4	4.3	6.1	6.1	7.8	6.1
	40～44歳	179	8.9	6.7	6.1	5.6	7.3	27.4	8.9	7.3	6.7	3.4	6.7	10.1
	45～49歳	213	4.2	3.3	1.9	1.9	3.3	19.7	6.6	2.8	3.8	6.1	2.8	3.8
	50歳以上	262	5.0	2.7	1.5	3.8	3.8	15.6	6.1	3.4	4.6	5.7	6.1	6.1
	無回答	13	－	－	－	－	－	7.7	7.7	－	－	－	－	－
家計の状態別	十分やっていける	65	－	－	－	1.5	1.5	6.2	－	－	1.5	－	－	－
	だいたいやっていける	270	3.0	1.5	1.1	2.2	2.6	16.7	4.1	3.0	2.6	5.9	2.2	3.3
	時々赤字になる	315	7.9	5.7	5.4	4.1	5.4	23.8	7.6	3.5	5.7	4.1	7.3	8.6
	とても足りない	199	7.5	5.0	2.5	4.0	5.5	25.6	13.1	9.0	7.0	7.0	9.5	8.5
	無回答	5	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	40.0	20.0	－	20.0	－	－	－
市郡	市部	374	5.9	4.5	3.5	3.2	4.3	21.4	7.0	4.0	4.3	4.5	5.3	6.4
	郡部	143	4.9	2.1	2.1	2.8	3.5	21.7	4.2	2.8	4.2	8.4	4.9	4.9
	不明	337	5.9	3.9	3.0	3.9	4.7	19.6	8.9	5.3	5.6	4.2	6.2	6.5
生活圏域	福岡生活圏	217	7.4	4.6	4.1	3.7	6.0	18.9	8.3	5.1	4.6	6.9	6.9	7.4
	筑後生活圏	96	6.3	4.2	4.2	3.1	3.1	22.9	6.3	4.2	7.3	5.2	4.2	6.3
	筑豊生活圏	121	5.8	5.0	2.5	3.3	4.1	24.8	5.0	1.7	2.5	5.8	5.8	5.0
	北九州生活圏	83	－	－	－	1.2	－	21.7	2.4	2.4	2.4	2.4	1.2	3.6
	不明	337	5.9	3.9	3.0	3.9	4.7	19.6	8.9	5.3	5.6	4.2	6.2	6.5
参考	北九州市	388	17.5	・・・	3.4	5.2	6.7	16.5	6.4	3.6	2.1	5.2	3.4	3.4
	福岡市	484	7.6	4.1	2.9	・・・	8.7	16.5	7.4	・・・	・・・	3.3	3.5	3.9
	久留米市	168	12.5	11.9	5.4	18.9	－	26.2	14.3	・・・	・・・	・・・	9.5	8.3
	母子世帯	1,827	4.1	1.6	1.5	3.6	1.8	21.9	6.3	4.5	2.8	9.3	6.3	5.7

		標本数	高等学校卒業程度試験合格支援事業認定	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援ボランティア事業	就学援助	公営住宅の優先入居	児童養護施設、乳児院	医療費支援制度	その他	無回答
全体		854	36	31	28	28	24	32	32	100	45	12	115	8	582
		100.0	4.2	3.6	3.3	3.3	2.8	3.7	3.7	11.7	5.3	1.4	13.5	0.9	68.1
時系列	平成28年	671	4.2	4.2	3.7	3.7	2.7	3.6	5.8	15.5	8.5	1.6	19.8	0.9	59.6
	平成23年	951	・・・	5.6	4.5	・・・	4.7	8.1	・・・	18.3	8.9	3.2	21.2	1.3	59.5
	平成18年	623	・・・	6.7	5.1	・・・	7.2	13.8	・・・	24.7	・・・	2.4	・・・	1.3	59.1
	平成13年	661	・・・	7.9	6.2	・・・	7.1	12.0	・・・	19.4	・・・	2.3	・・・	1.4	62.0
年齢別	29歳以下	29	3.4	10.3	6.9	3.4	6.9	6.9	6.9	20.7	10.3	－	20.7	－	62.1
	30～34歳	43	4.7	7.0	4.7	2.3	2.3	2.3	2.3	11.6	7.0	2.3	11.6	2.3	69.8
	35～39歳	115	5.2	2.6	3.5	2.6	2.6	5.2	3.5	14.8	8.7	1.7	13.0	2.6	60.9
	40～44歳	179	6.7	3.4	5.6	6.7	3.9	5.0	6.1	14.0	4.5	2.2	15.1	1.1	63.7
	45～49歳	213	1.9	4.2	2.8	1.9	1.4	2.8	2.8	11.3	3.8	0.9	15.5	－	68.5
	50歳以上	262	4.2	2.7	1.5	2.7	3.1	3.1	3.1	8.8	5.0	1.1	11.1	0.8	73.7
	無回答	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	84.6
家計の状態別	十分やっていける	65	1.5	1.5	1.5	1.5	－	－	3.1	－	－	－	4.6	－	86.2
	だいたいやっていける	270	2.6	2.2	2.6	2.6	2.6	3.7	2.2	8.1	4.1	0.4	10.0	－	72.2
	時々赤字になる	315	5.1	5.7	4.8	4.1	3.5	4.8	5.1	13.3	5.4	2.5	15.6	1.6	65.4
	とても足りない	199	6.0	3.0	2.5	3.0	2.5	3.0	4.0	16.6	8.5	1.5	17.6	1.5	61.8
	無回答	5	－	－	－	20.0	20.0	20.0	－	60.0	－	－	20.0	－	40.0
市郡	市部	374	4.5	4.3	3.2	2.7	2.9	3.2	4.3	12.6	5.1	1.1	17.1	0.8	67.4
	郡部	143	2.1	3.5	3.5	2.1	2.1	1.4	2.8	10.5	6.3	1.4	7.0	－	69.9
	不明	337	4.7	3.0	3.3	4.5	3.0	5.3	3.6	11.3	5.0	1.8	12.2	1.5	68.2
生活圏域	福岡生活圏	217	5.1	4.6	4.6	3.7	4.1	3.7	4.1	13.4	6.0	1.8	12.9	0.9	68.2
	筑後生活圏	96	5.2	5.2	3.1	3.1	3.1	3.1	4.2	10.4	6.3	1.0	17.7	1.0	68.8
	筑豊生活圏	121	2.5	4.1	2.5	1.7	0.8	2.5	4.1	12.4	4.1	0.8	17.4	－	62.0
	北九州生活圏	83	1.2	1.2	1.2	－	1.2	－	2.4	9.6	4.8	－	9.6	－	75.9
	不明	337	4.7	3.0	3.3	4.5	3.0	5.3	3.6	11.3	5.0	1.8	12.2	1.5	68.2
参考	北九州市	388	2.6	2.8	11.9	1.5	2.3	5.7	・・・	9.3	4.6	1.0	12.4	0.3	69.6
	福岡市	484	3.7	3.3	9.3	3.5	3.7	4.1	3.7	11.0	6.2	1.0	11.4	1.0	68.6
	久留米市	168	6.5	4.8	・・・	・・・	6.0	10.7	・・・	25.0	11.3	・・・	22.6	1.2	53.6
	母子世帯	1,827	2.7	1.5	1.4	1.7	1.7	2.4	3.9	15.4	7.4	0.7	13.9	0.6	62.3

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「ひとり親サポートセンターにおける就労相談」「ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）」…「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」。「特別相談事業（法律相談）」の項目がある。
※平成 23 年以前は、以下のとおりとなっている。
「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」…「自立支援給付金事業」
※平成 13 年は、以下のとおりとなっている。
「日常生活支援事業」…「介護人派遣事業」。
※母子世帯には「子育て女性就職支援センター」（4.7%）、「母子生活支援施設（母子寮）」（1.3%）の項目がある。

（３）行政機関に対する要望

問 39　あなたは、父子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。（○印は３つまで）

国や県・市町村など行政機関に対する要望では「年金・手当などを充実する」（60.9%）が最も高く、次いで「医療保障を充実する」（28.1%）、「父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」（12.8%）、「交際や結婚などを相談できる窓口をつくる」（11.7%）となっている。

前回調査と比較すると、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」が 4.3 ポイント、「様々な施設や制度のＰＲを充実する」が 4.0 ポイント、「職業訓練の場や働く機会を増やす」が 3.2 ポイントそれぞれ減少している。

年齢別にみると、39 歳以下では「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」と「県営住宅や市町村営住宅を増やす」が他の年齢に比べて高くなっている。

家計の状態別にみると、家計の状態が厳しい世帯では「年金・手当などを充実する」、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」、「父子世帯に対する偏見のない世の中をつくる」が高くなっている。

図２－84　行政機関に対する要望［複数回答］

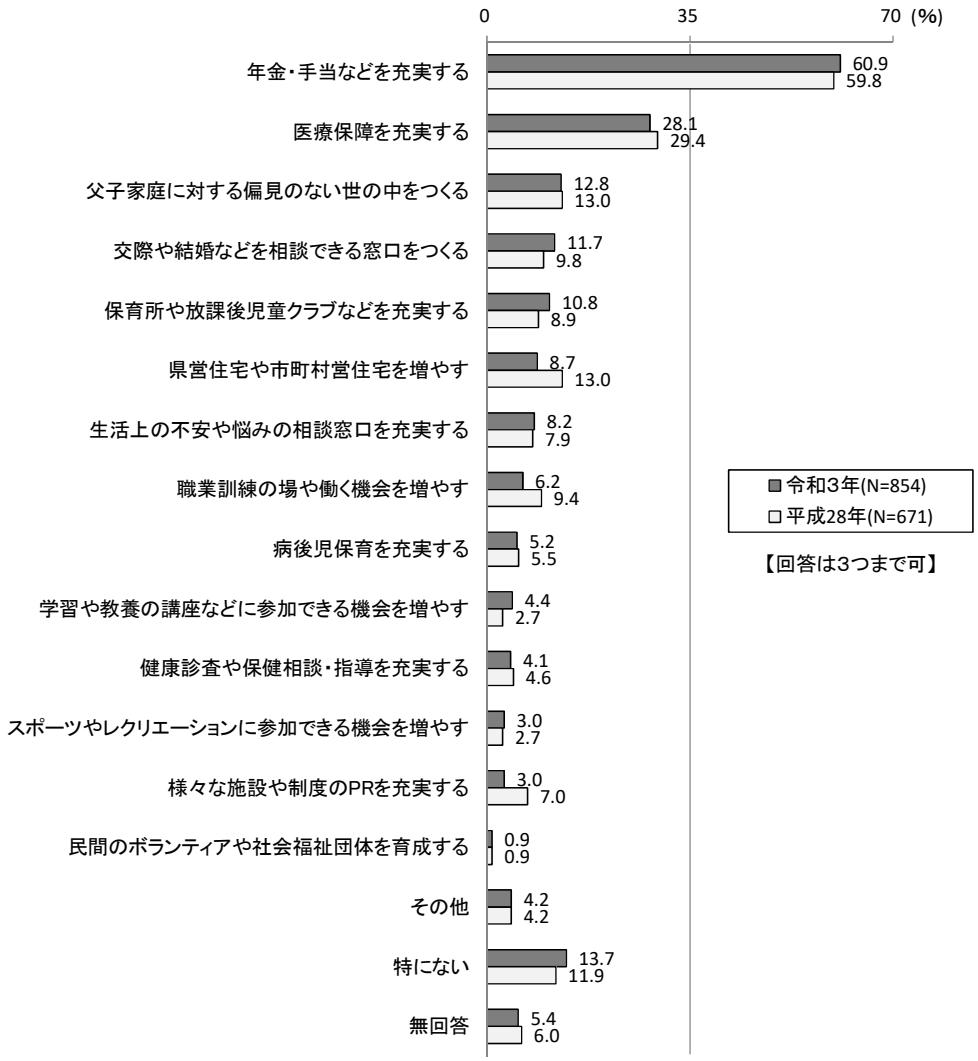

表２－89　行政機関に対する要望［複数回答］

（%）

		標本数	職業訓練の場や働く機会を増やす	県営住宅や市町村営住宅を増やす	年金・手当などを充実する	健康診査や保健相談・指導を充実する	医療保障を充実する	保育所や放課後児童クラブなどを充実する	病後児保育を充実する	生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する	学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	交際や結婚などを相談できる窓口をつくる	様々な施設や制度のPRを充実する	民間のボランティアや社会福祉団体を育成する	父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる	その他	特にない	無回答
全体		854	53	74	520	35	240	92	44	70	38	26	100	26	8	109	36	117	46
		100.0	6.2	8.7	60.9	4.1	28.1	10.8	5.2	8.2	4.4	3.0	11.7	3.0	0.9	12.8	4.2	13.7	5.4
時系列	平成28年	671	9.4	13.0	59.8	4.6	29.4	8.9	5.5	7.9	2.7	2.7	9.8	7.0	0.9	13.0	4.2	11.9	6.0
	平成23年	951	11.1	10.0	56.0	5.0	29.9	8.5	4.0	10.0	3.0	2.8	8.9	4.6	0.6	11.3	2.0	13.8	10.7
	平成18年	623	9.1	11.6	55.9	5.5	30.5	8.5	3.2	11.6	2.7	4.5	14.0	6.1	1.4	11.7	3.5	9.3	10.4
	平成13年	661	11.8	9.4	44.8	4.5	26.3	7.7	・・・	15.3	4.1	4.2	16.6	6.4	1.7	14.5	3.0	12.4	11.8
年齢別	29歳以下	29	3.4	10.3	58.6	－	27.6	20.7	10.3	－	－	3.4	6.9	6.9	－	13.8	－	10.3	10.3
	30～34歳	43	7.0	14.0	72.1	2.3	30.2	20.9	9.3	4.7	2.3	－	7.0	2.3	－	20.9	－	11.6	4.7
	35～39歳	115	7.0	11.3	60.9	3.5	23.5	18.3	7.8	6.1	5.2	3.5	13.0	1.7	0.9	16.5	5.2	17.4	2.6
	40～44歳	179	8.9	7.3	64.8	4.5	25.7	11.2	6.1	11.2	5.0	2.8	14.5	2.2	－	12.8	5.6	8.9	4.5
	45～49歳	213	5.2	9.4	60.1	4.7	28.2	9.4	3.8	8.5	6.1	2.8	11.3	2.3	0.5	13.6	2.8	13.6	5.2
	50歳以上	262	5.3	7.3	57.3	4.6	31.7	6.1	3.4	8.4	3.4	3.4	11.1	4.2	2.3	8.8	5.3	16.0	6.5
	無回答	13	－	－	61.5	－	23.1	－	－	7.7	－	7.7	7.7	7.7	－	15.4	－	15.4	15.4
家計の状態別	十分やっていける	65	4.6	3.1	30.8	3.1	26.2	18.5	4.6	4.6	4.6	7.7	9.2	6.2	1.5	3.1	10.8	24.6	4.6
	だいたいやっていける	270	3.7	6.3	60.4	5.6	30.0	15.6	6.3	7.8	4.1	3.7	9.3	1.1	0.7	9.3	4.1	15.9	4.8
	時々赤字になる	315	5.1	7.6	61.6	3.8	27.9	9.5	4.8	7.6	4.1	2.5	14.3	3.8	1.0	18.1	3.8	13.3	6.0
	とても足りない	199	11.6	15.6	69.8	2.5	26.1	4.0	4.5	10.6	5.5	1.5	12.1	3.5	1.0	12.6	3.0	7.5	5.5
	無回答	5	20.0	－	80.0	20.0	40.0	－	－	20.0	－	－	－	－	－	－	－	20.0	－
市郡	市部	374	5.6	8.0	58.0	2.9	28.3	12.8	7.0	6.7	4.5	2.9	9.4	2.4	0.3	12.3	3.5	14.4	6.1
	郡部	143	7.0	11.2	63.6	4.9	24.5	7.7	5.6	3.5	2.1	1.4	10.5	2.1	1.4	10.5	3.5	17.5	4.9
	不明	337	6.5	8.3	62.9	5.0	29.4	9.8	3.0	11.9	5.3	3.9	14.8	4.2	1.5	14.2	5.3	11.3	4.7
生活圏域	福岡生活圏	217	6.0	9.7	61.8	2.3	29.0	11.5	6.9	5.1	3.2	2.3	9.7	2.3	0.9	7.8	4.1	13.4	6.0
	筑後生活圏	96	7.3	8.3	50.0	4.2	25.0	7.3	10.4	7.3	3.1	1.0	15.6	4.2	－	17.7	5.2	14.6	7.3
	筑豊生活圏	121	7.4	7.4	60.3	5.8	24.0	15.7	2.5	4.1	4.1	4.1	5.8	1.7	－	12.4	3.3	18.2	5.0
	北九州生活圏	83	2.4	9.6	63.9	2.4	30.1	9.6	7.2	8.4	6.0	2.4	8.4	1.2	1.2	14.5	－	16.9	4.8
	不明	337	6.5	8.3	62.9	5.0	29.4	9.8	3.0	11.9	5.3	3.9	14.8	4.2	1.5	14.2	5.3	11.3	4.7
参考	北九州市	388	6.4	9.8	57.7	3.6	26.3	10.3	5.4	11.9	4.9	3.6	10.3	5.4	1.8	14.2	4.4	12.6	7.5
	福岡市	484	6.8	11.6	57.2	3.9	22.1	8.5	3.9	11.4	5.2	4.1	8.3	5.4	1.2	13.0	5.8	16.1	3.7
	久留米市	168	7.1	5.4	54.2	4.2	29.8	5.4	6.0	12.5	3.6	0.6	12.5	4.8	0.6	16.7	3.0	11.3	10.7
	母子世帯	1,827	18.4	23.0	63.7	2.7	29.4	12.4	10.8	7.1	6.9	2.4	3.1	2.7	0.5	16.1	3.4	6.5	4.5

第３章　養育者世帯

第３章　養育者世帯

１．養育者世帯の世帯数と子どもの数の動向

（１）地域区分別養育者世帯の世帯数

福岡県（政令市である北九州市、福岡市及び中核市である久留米市を除く）の養育者世帯は 294 世帯と推測され、総世帯数（1,038,622 世帯）に占める割合（出現率）は 0.03%となっている。

市郡別では「市部」が 187 世帯、「郡部」が 107 世帯、出現率は「市部」が 0.02%、「郡部」が 0.04%となっている。

福岡県の生活圏別にみると、「福岡生活圏（福岡市除く）」が 83 世帯、出現率は 0.02%、「筑後生活圏（久留米市除く）」が 49 世帯、出現率は 0.02%、「筑豊生活圏」が 104 世帯、出現率は 0.05%、「北九州生活圏（北九州市除く）」が 58 世帯、出現率は 0.04%となっている。

表３－１　地域区分別養育者世帯の世帯数

		総数	市郡別		生活圏別			
			市部	郡部	福岡	筑後	筑豊	北九州
世帯数(世帯)	令和3年	294	187	107	83	49	104	58
	平成28年	479	331	148	164	95	157	63
	平成23年	531	381	150	142	94	198	97
構成比(%)	令和3年	100.0	63.6	36.4	28.2	16.7	35.4	19.7
	平成28年	100.0	69.1	30.9	34.2	19.8	32.8	13.2
	平成23年	100.0	71.8	28.2	26.7	17.7	37.3	18.3
出現率(%)	令和3年	0.03	0.02	0.04	0.02	0.02	0.05	0.04
	平成28年	0.05	0.05	0.05	0.04	0.05	0.08	0.04
	平成23年	0.06	0.06	0.06	0.04	0.05	0.11	0.08
増減数(世帯)	令和3年	-185	-144	-41	-81	-46	-53	-5
	平成28年	-52	-50	-2	22	1	-41	-34
増減率(%)	令和3年	-38.6	-43.5	-27.7	-49.4	-48.4	-33.8	-7.9
	平成28年	-9.8	-13.1	-1.3	15.5	1.1	-20.7	-35.1

≪久留米市を含む≫

		総数	市郡別		生活圏別			
			市部	郡部	福岡	筑後	筑豊	北九州
世帯数（世帯）	平成18年	771	577	194	218	223	229	101
	平成13年	684	352	332	200	205	177	102
	平成8年	660	300	360	140	230	190	90
	平成2年	870	420	450	260	230	260	120
	昭和60年	860	500	360	－	－	－	－
	昭和55年	630	290	340	－	－	－	－
構成比（%）	平成18年	100.0	74.8	25.2	28.3	28.9	29.7	13.1
	平成13年	100.0	51.5	48.5	29.2	30.0	25.9	14.9
	平成8年	100.0	45.5	54.5	21.2	35.5	29.6	13.6
	平成2年	100.0	48.3	51.7	29.9	26.4	29.9	13.8
	昭和60年	100.0	58.1	41.9	－	－	－	－
	昭和55年	100.0	46.0	54.0	－	－	－	－
出現率（%）	平成18年	0.08	0.08	0.08	0.06	0.08	0.13	0.08
	平成13年	0.07	0.06	0.09	0.06	0.07	0.10	0.08
	平成8年	0.08	0.06	0.10	0.05	0.09	0.11	0.08
	平成2年	0.11	0.10	0.13	0.10	0.09	0.16	0.11
	昭和60年	0.12	0.12	0.11	－	－	－	－
	昭和55年	0.09	0.08	0.10	－	－	－	－
増減数（世帯）	平成18年	87	225	−138	18	18	52	−1
	平成13年	24	52	−28	60	−25	−13	12
	平成8年	−210	−120	−90	−120	0	−70	−30
	平成2年	10	−80	90	－	－	－	－
	昭和60年	230	210	20	－	－	－	－
増減率（%）	平成18年	12.7	63.9	−41.6	9.0	8.8	29.4	−1.0
	平成13年	3.6	17.3	−7.8	42.9	−10.9	−6.8	13.3
	平成8年	−24.1	−28.6	−20.0	−46.2	0.0	−26.9	−25.0
	平成2年	1.2	−16.0	25.0	－	－	－	－
	昭和60年	36.5	72.4	5.9	－	－	－	－

※出現率算定の基礎となる総世帯数は令和３年 11 月１日現在。
※調査基準日は、平成 13 年以前は 10 月１日現在、平成 18 年以降は 11 月１日現在。
※構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため 100%にならない場合がある。

（２）子どもの数

養育者世帯の 20 歳未満の子どもの数は 365 人と推測され、前回調査（650 人）に比べ 285 人減少している。また、養育者世帯１世帯あたりの子どもの数は 1.25 人であり、前回調査（1.36 人）より減少している。また平成 18 年は 1.38 人、平成 13 年は 1.27 人、平成８年は 1.42 人である。

出現率を就学状況別にみると、「義務教育終了後の子ども」で 0.19%と最も高く、次いで「中学生」（0.16%）、「小学生」（0.06%）、「未就学児」（0.01%）となっている。

表３－２　子どもの数、構成比及び出現率

		総　数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学 1～3年生	小学 4～6年生		
人員（人）	令和3年	365	18	34	45	105	163
	平成28年	650	43	157		206	244
	平成23年	700	63	80	154	183	220
構成比（%）	令和3年	100.0	4.9	9.3	12.3	28.8	44.7
	平成28年	100.0	6.6	24.2		31.7	37.5
	平成23年	100.0	9.0	11.4	22.0	26.1	31.4
出現率（%）	令和3年	0.09	0.01	0.05	0.07	0.16	0.19
	平成28年	0.15	0.03	0.12		0.32	0.27
	平成23年	0.15	0.04	0.12	0.23	0.27	0.19

≪久留米市を含む≫

		総　数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学 1～3年生	小学 4～6年生		
人員（人）	平成18年	1,090	90	150	290	250	310
	平成13年	870	110	160	120	190	290
	平成8年	940	90	130	170	260	290
	平成2年	1,160	90	150	190	310	420
	昭和60年	1,230	110	200	240	300	380
構成比（%）	平成18年	100.0	8.3	13.8	26.6	22.9	28.4
	平成13年	100.0	12.6	18.4	13.8	21.8	33.3
	平成8年	100.0	9.6	13.8	18.1	27.7	30.9
	平成2年	100.0	7.8	12.9	16.4	26.7	36.2
	昭和60年	100.0	8.9	16.3	19.5	24.4	30.9
出現率（%）	平成18年	0.21	0.05	0.19	0.36	0.31	0.26
	平成13年	･･･	･･･	0.20	0.14	0.21	･･･
	平成8年	･･･	･･･	0.14	0.16	0.23	･･･
	平成2年	･･･	･･･	0.15	0.17	0.27	･･･
	昭和60年	0.17	0.05	0.18	0.20	0.25	0.24

※出現率算定の基礎となる児童・生徒数は令和３年５月１日現在。（県教育委員会）。
※児童・生徒数以外の子ども数は、令和３年５月１日現在の推計人口。（県調査統計課）
※構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため 100%にならない場合がある。

２．世帯の状況

（１）世帯主の性別、年齢、職業

問１　お子さんの生活費をまかなっている方（あなた）の性別、年齢、職業、お子さんからの続柄は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印はそれぞれ１つずつ）
※以下、「お子さん」とは調査対象の 20 歳未満の「父母のないお子さん」のこととします。

養育者世帯の世帯主の性別は、「男性」39.8%、「女性」60.2%となっている。
年齢別では、「70～74 歳」（20.3%）が最も多く、次いで「60～64 歳」（18.8%）、「65～69 歳」（18.0%）となっている。前回調査と比較すると、「70～74 歳」が 4.4 ポイント増加し、「40～49 歳」が 5.2 ポイント減少している。
職業をみると、「無職、その他」(43.0%)が最も多く、次いで「パート・アルバイト」(24.2%)、「正社員・正職員」(15.6%)、となっている。前回調査と比較すると、「自営業主」が減少し、「パート・アルバイト」が増加している。

表３－３　世帯主の性別、年齢、職業

（%）

		標本数	性別			年齢										
			男性	女性	無回答	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	無回答
全体		128	51	77	－	－	－	1	5	20	24	23	26	16	8	5
		100.0	39.8	60.2	－	－	－	0.8	3.9	15.6	18.8	18.0	20.3	12.5	6.3	3.9
時系列	平成28年	88	50.0	50.0	－	－	－	2.3	9.1	14.8	20.5	19.3	15.9	12.5	5.7	－
	平成23年	155	47.1	52.9	－	3.2	－	1.9	7.7	20.6	19.4	21.9	14.2	9.0	1.9	－
	平成18年	111	48.6	51.4	－	－	1.8	1.8	1.8	9.9	19.8	31.5	21.6	7.2	3.6	0.9
	平成13年	141	61.7	38.3	－	－	－	2.1	5.7	23.4	14.9	24.1	14.9	11.3	3.5	－
市郡	市部	55	34.5	65.5	－	－	－	1.8	3.6	21.8	20.0	25.5	12.7	5.5	3.6	5.5
	郡部	20	35.0	65.0	－	－	－	－	5.0	5.0	15.0	15.0	20.0	15.0	15.0	10.0
	不明	53	47.2	52.8	－	－	－	－	3.8	13.2	18.9	11.3	28.3	18.9	5.7	－
生活圏域	福岡生活圏	20	20.0	80.0	－	－	－	－	5.0	35.0	15.0	10.0	10.0	5.0	10.0	10.0
	筑後生活圏	18	38.9	61.1	－	－	－	－	5.6	11.1	22.2	38.9	11.1	－	5.6	5.6
	筑豊生活圏	23	34.8	65.2	－	－	－	4.3	4.3	13.0	17.4	17.4	21.7	8.7	4.3	8.7
	北九州生活圏	14	50.0	50.0	－	－	－	－	－	7.1	21.4	28.6	14.3	21.4	7.1	－
	不明	53	47.2	52.8	－	－	－	－	3.8	13.2	18.9	11.3	28.3	18.9	5.7	－

		標本数	職業							
			自営業主	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日雇	内職	無職、その他	無回答
全体		128	8	20	3	31	4	1	55	6
		100.0	6.3	15.6	2.3	24.2	3.1	0.8	43.0	4.7
時系列	平成28年	88	14.8	13.6	9.1	12.5	5.7	－	42.0	2.3
	平成23年	155	18.7	12.9	1.9	10.3	3.2	0.6	51.6	0.6
	平成18年	111	15.3	9.9	2.7	7.2	2.7	1.8	59.5	0.9
	平成13年	141	22.0	13.5	・・・	8.5	2.8	－	3.5	49.6
市郡	市部	55	7.3	20.0	3.6	27.3	1.8	1.8	32.7	5.5
	郡部	20	10.0	5.0	5.0	10.0	15.0	－	50.0	5.0
	不明	53	3.8	15.1	－	26.4	－	－	50.9	3.8
生活圏域	福岡生活圏	20	5.0	20.0	－	35.0	－	－	35.0	5.0
	筑後生活圏	18	5.6	11.1	5.6	38.9	5.6	－	33.3	－
	筑豊生活圏	23	4.3	13.0	4.3	8.7	8.7	4.3	43.5	13.0
	北九州生活圏	14	21.4	21.4	7.1	7.1	7.1	－	35.7	－
	不明	53	3.8	15.1	－	26.4	－	－	50.9	3.8

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「パート・アルバイト」…「パートタイマー」、「臨時・日雇」…「臨時・日雇など」。

（２）子どもからみた続柄

養育者世帯の世帯主の子どもからみた続柄は「祖父」（38.3%）と「祖母」（53.1%）が大半を占める。前回調査と比較すると、「祖母」が 13.3 ポイント増加し、「おば」が 7.1 ポイント減少している。

表３－４　子どもからみた続柄

（%）

		標本数	祖父	祖母	おじ	おば	20歳以上の兄	20歳以上の姉	その他の親族	その他	20歳未満の子ども本人	無回答
全体		128	49	68	4	4	－	－	1	1	－	1
		100.0	38.3	53.1	3.1	3.1	－	－	0.8	0.8	－	0.8
時系列	平成28年	88	43.2	39.8	3.4	10.2	－	－	1.1	2.3	－	－
	平成23年	155	40.6	49.0	5.2	2.6	－	－	0.6	1.9	－	－
	平成18年	111	45.9	48.6	2.7	0.9	－	1.8	－	－	－	－
	平成13年	141	58.2	31.9	3.5	5.7	－	－	0.7	－	－	－
市郡	市部	55	32.7	58.2	3.6	3.6	－	－	1.8	－	－	－
	郡部	20	35.0	55.0	5.0	－	－	－	－	5.0	－	－
	不明	53	45.3	47.2	1.9	3.8	－	－	－	－	－	1.9
生活圏域	福岡生活圏	20	25.0	75.0	－	－	－	－	－	－	－	－
	筑後生活圏	18	27.8	55.6	11.1	－	－	－	5.6	－	－	－
	筑豊生活圏	23	34.8	47.8	4.3	8.7	－	－	－	4.3	－	－
	北九州生活圏	14	50.0	50.0	－	－	－	－	－	－	－	－
	不明	53	45.3	47.2	1.9	3.8	－	－	－	－	－	1.9

（３）20 歳未満の子どもの就学・就労状況

問４　お子さん（令和３年 11 月１日現在で 20 歳未満）の生年月を記入し、同居の別、就学・就労状況のあてはまる番号１つに○印をつけてください。
（小学生～高校生については学年も記入してください。）
※進学、就職などで別居しているお子さんも、20 歳未満であれば記入してください。

父母のいない 20 歳未満の子どもの就学・就業状況は、「高校生」がいる世帯が 39.1%、「中学生」がいる世帯が 33.6%、「小学生」がいる世帯が 25.0%となっている。
前回調査と比較すると、「中学生」が 7.3 ポイント減少している。

図３－１　20 歳未満の子どもの就学・就労状況［複数回答］

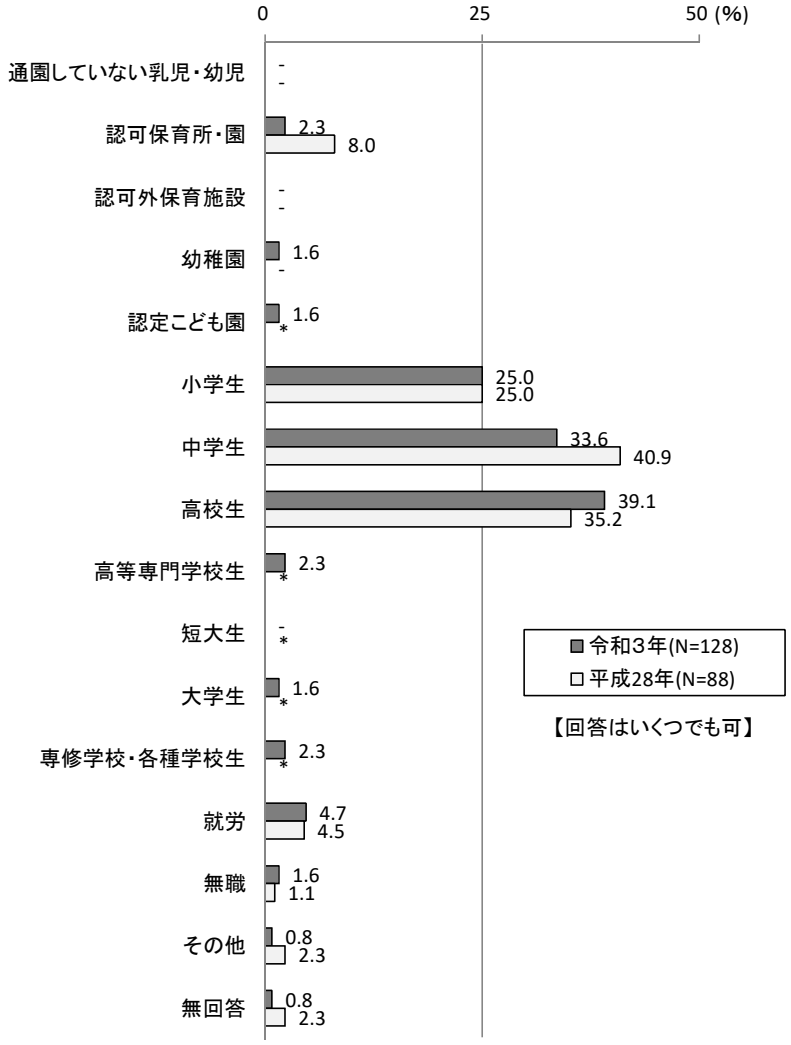

*は平成 28 年にはない項目。

表３－５－１　20 歳未満の子どもの就学・就労状況［複数回答］

（%）

		標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生 年1～3	小学生 年4～6	中学生	高校生	高等専門学校生	専修学校・各種学校生	短大生	大学生	就労	無職	その他	無回答
全体		128	－	3	－	2	2	32		43	50	3	3	－	2	6	2	1	1
		100.0	－	2.3	－	1.6	1.6	25.0		33.6	39.1	2.3	2.3	－	1.6	4.7	1.6	0.8	0.8
時系列	平成28年	88	－	8.0	－	－	･･･	25.0		40.9	35.2	3.4		5.7		4.5	1.1	2.3	2.3
	平成23年	155	1.3	7.7	1.3	2.6	･･･	16.8	29.7	37.4	32.3	2.6		0.6		7.1	2.6	－	－
	平成18年	111	－	8.1	0.9	0.9	･･･	18.0	33.3	31.5	20.7	1.8		0.9		7.2	5.4	0.9	－
	平成13年	141	2.8	14.2			･･･	22.0	19.1	27.0	26.2	2.8		1.4		5.7	2.8	2.1	－
市郡	市部	55	－	1.8	－	1.8	1.8	27.3		40.0	32.7	1.8	1.8	－	3.6	3.6	－	－	－
	郡部	20	－	5.0	－	－	－	30.0		40.0	35.0	－	－	－	－	5.0	－	－	5.0
	不明	53	－	1.9	－	1.9	1.9	20.8		24.5	47.2	3.8	3.8	－	－	5.7	3.8	1.9	－
生活圏域	福岡生活圏	20	－	5.0	－	5.0	－	35.0		35.0	35.0	－	－	－	－	5.0	－	－	－
	筑後生活圏	18	－	－	－	－	－	16.7		50.0	44.4	－	－	－	－	5.6	－	－	－
	筑豊生活圏	23	－	4.3	－	－	－	34.8		39.1	26.1	4.3	4.3	－	4.3	4.3	－	－	－
	北九州生活圏	14	－	－	－	－	7.1	21.4		35.7	28.6	－	－	－	7.1	－	－	－	7.1
	不明	53	－	1.9	－	1.9	1.9	20.8		24.5	47.2	3.8	3.8	－	－	5.7	3.8	1.9	－

※平成 28 年以前は、以下のとおりとなっている。
「短大生」「大学生」…「短大生・大学生」、「高等専門学校生」「専修学校・各種学校生」…「その他の学生」、
「就労」…「仕事をしている子ども」。

表３－５－２　同居・別居別、子どもの年齢別にみた就学・就労状況［複数回答］

上段（人）、下段（%）

		標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生	中学生	高校生	高等専門学校生	短大生	大学生	専修学校・各種学校生	就労	無職	その他	無回答
全体		159	－	3	－	2	3	34	46	54	3	－	2	3	6	2	1	－
		100.0	－	1.9	－	1.3	1.9	21.4	28.9	34.0	1.9	－	1.3	1.9	3.8	1.3	0.6	－
同居･別居別	同居	141	－	3	－	2	3	32	39	46	3	－	1	3	6	2	1	－
	別居	2	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－
	無回答	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16
子どもの年齢	0歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	2歳	1	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	3歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	4歳	1	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5歳	3	－	33.3	－	－	66.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	6歳	7	－	14.3	－	28.6	－	57.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	7歳	1	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	8歳	6	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	9歳	5	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10歳	6	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	11歳	7	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	12歳	9	－	－	－	－	－	44.4	55.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	13歳	15	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	14歳	11	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15歳	19	－	－	－	－	－	－	84.2	15.8	－	－	－	－	－	－	－	－
	16歳	23	－	－	－	－	－	－	－	87.0	4.3	－	－	－	－	4.3	4.3	－
	17歳	17	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－
	18歳	18	－	－	－	－	－	－	－	77.8	5.6	－	－	－	11.1	5.6	－	－
	19歳	10	－	－	－	－	－	－	－	－	10.0	－	20.0	30.0	40.0	－	－	－

（４）同居家族

問３　同居の家族はどなたがおられますか。お子さんからの続柄を次の中から選んでください。
（○印はいくつでも）

20 歳未満の子ども以外の同居家族は「祖母」が 54.7%、「祖父」が 29.7%、「おじ」が 10.9%となっている。また、他に同居家族がいない人は 18.0%となっている。

前回調査と比較すると、他に同居家族がいない人が増加し、「祖父」、「祖母」、「おば」が減少している。

図３－２　同居家族［複数回答、続柄は子からみたもの］

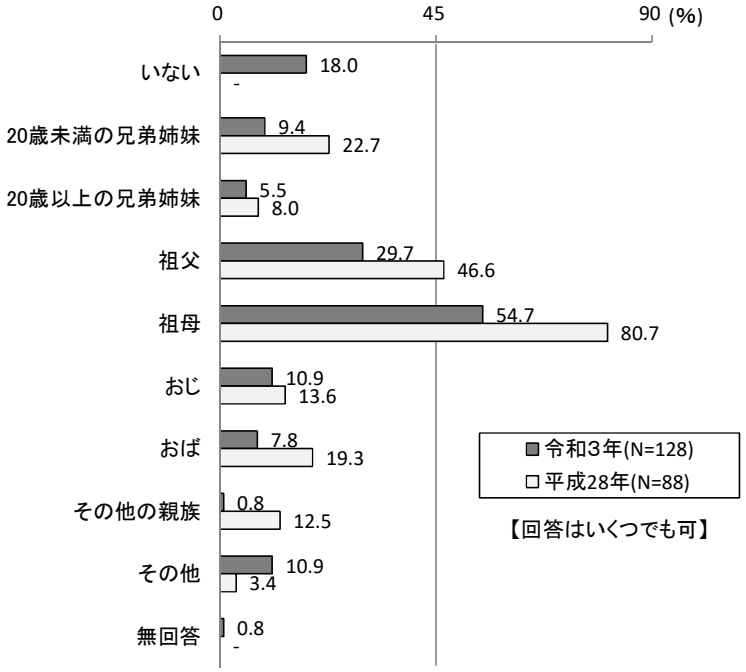

表３－６　同居家族［複数回答、続柄は回答者からみたもの］

（%）

		標本数	いない	20歳未満の兄弟姉妹	20歳以上の兄弟姉妹	祖父	祖母	おじ	おば	その他の親族	その他	無回答
全体		128	23	12	7	38	70	14	10	1	14	1
		100.0	18.0	9.4	5.5	29.7	54.7	10.9	7.8	0.8	10.9	0.8
時系列	平成28年	88	－	22.7	8.0	46.6	80.7	13.6	19.3	12.5	3.4	－
	平成23年	155	－	36.8	1.3	49.0	87.1	15.5	12.9	3.2	5.8	－
	平成18年	111	－	27.9	4.5	54.1	82.9	8.1	5.4	6.3	1.8	－
	平成13年	141	－	19.1	5.7	67.4	85.1	16.3	15.6	14.2	－	－
市郡	市部	55	18.2	10.9	1.8	34.5	50.9	14.5	10.9	－	10.9	－
	郡部	20	5.0	10.0	10.0	40.0	70.0	10.0	10.0	－	15.0	－
	不明	53	22.6	7.5	7.5	20.8	52.8	7.5	3.8	1.9	9.4	1.9
生活圏域	福岡生活圏	20	20.0	－	5.0	40.0	55.0	20.0	5.0	－	5.0	－
	筑後生活圏	18	16.7	11.1	5.6	44.4	55.6	22.2	11.1	－	16.7	－
	筑豊生活圏	23	17.4	17.4	－	21.7	47.8	4.3	13.0	－	8.7	－
	北九州生活圏	14	－	14.3	7.1	42.9	71.4	7.1	14.3	－	21.4	－
	不明	53	22.6	7.5	7.5	20.8	52.8	7.5	3.8	1.9	9.4	1.9

（５）世帯人員

問２　同居の家族（お子さん以外の方）について、下の□にそれぞれの現在の人数をご記入ください。

父母のいない子どもを含む世帯人員は「３人」(38.3%)が最も高く、次いで「２人」(21.1%)「４人」(22.7%)、「５人以上」(14.1%) となっている。

世帯人員の平均は、全体では 3.4 人となっており、前回調査と比べると減少している。

図３－３　世帯人員

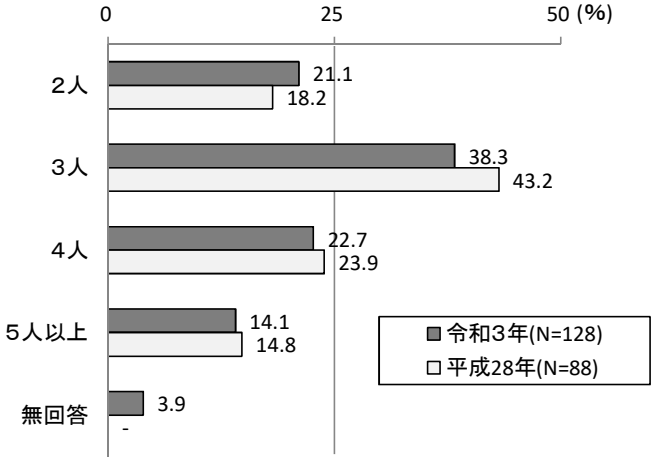

表３－７　世帯構成の内訳［続柄は回答者からみたもの］

（%）

	養育者と子どものみ	20歳以上の子ども	父母	兄弟姉妹	祖父母	その他
2人	100.0	－	－	－	－	－
3人	22.9	－	6.3	－	8.3	62.5
4人	3.7	14.8	7.4	－	25.9	70.4
5人以上	－	18.8	31.3	12.5	12.5	93.8

表３－８　世帯人員

（%）

		標本数	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均（人）
全　体		128 100.0	27 21.1	49 38.3	29 22.7	18 14.1	5 3.9	3.4
時系列	平成28年	88	18.2	43.2	23.9	14.8	－	3.5
	平成23年	155	24.5	44.5	14.2	16.8	－	3.2
	平成18年	111	29.7	39.6	20.7	9.9	－	3.1
	平成13年	141	19.9	44.0	19.9	16.3	－	3.5
市郡	市部	55	21.8	45.5	16.4	12.7	3.6	3.3
	郡部	20	5.0	55.0	15.0	20.0	5.0	3.6
	不明	53	26.4	24.5	32.1	13.2	3.8	3.4
生活圏域	福岡生活圏	20	25.0	50.0	15.0	10.0	－	3.2
	筑後生活圏	18	16.7	50.0	5.6	27.8	－	3.7
	筑豊生活圏	23	17.4	43.5	21.7	8.6	8.7	3.3
	北九州生活圏	14	7.1	50.0	21.4	14.3	7.1	3.5
	不明	53	26.4	24.5	32.1	13.2	3.8	3.4

３．父母がいない理由と経過年数

（１）父母がいない理由

問６　父親のいない理由は何ですか。（○印は１つ）

父親がいない理由は、「離婚」（45.3%）が最も高く、次いで「未婚の母」（16.4%）となっており、また「病死」、「交通事故死」、「その他の死別」を合計した死別は 11.7%となっている。

前回調査と比較すると、「未婚の母」が 6.2 ポイント増加し、「離婚」が 7.0 ポイント、死別が 4.2 ポイントそれぞれ減少している。

図３－４　父親がいない理由

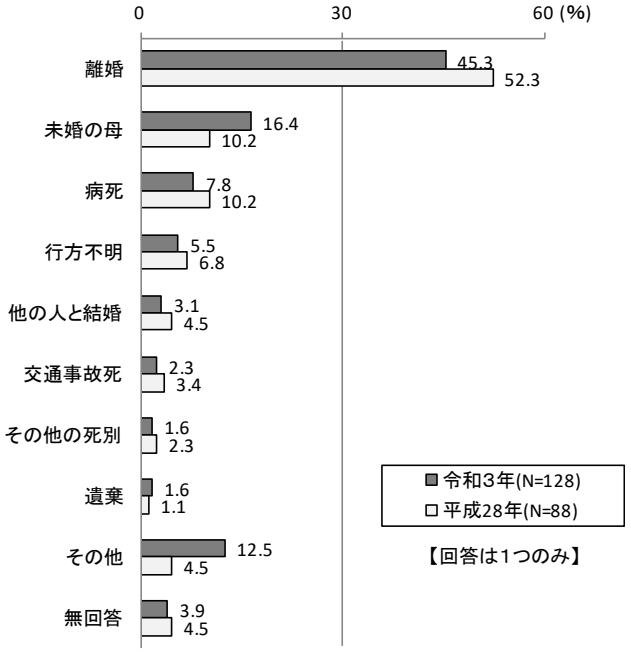

表３－９　父親がいない理由

（%）

		標本数	病死	交通事故死	その他の死別	離婚	遺棄	他の人と結婚	行方不明	未婚の母	その他	無回答
全体		128	10	3	2	58	2	4	7	21	16	5
		100.0	7.8	2.3	1.6	45.3	1.6	3.1	5.5	16.4	12.5	3.9
時系列	平成28年	88	10.2	3.4	2.3	52.3	1.1	4.5	6.8	10.2	4.5	4.5
	平成23年	155	7.1	2.6	－	47.1	3.2	3.2	12.3	9.0	11.0	4.5
	平成18年	111	9.0	2.7	5.4	45.9	4.5	5.4	10.8	2.7	9.9	3.6
	平成13年	141	8.5	2.8	0.7	51.1	－	5.0	12.8	9.2	9.9	－
市郡	市部	55	9.1	1.8	－	43.6	－	－	5.5	21.8	12.7	5.5
	郡部	20	－	5.0	5.0	55.0	－	－	－	10.0	20.0	5.0
	不明	53	9.4	1.9	1.9	43.4	3.8	7.5	7.5	13.2	9.4	1.9
生活圏域	福岡生活圏	20	5.0	－	－	30.0	－	－	10.0	30.0	15.0	10.0
	筑後生活圏	18	11.1	－	－	44.4	－	－	5.6	22.2	16.7	－
	筑豊生活圏	23	4.3	4.3	－	56.5	－	－	－	13.0	17.4	4.3
	北九州生活圏	14	7.1	7.1	7.1	57.1	－	－	－	7.1	7.1	7.1
	不明	53	9.4	1.9	1.9	43.4	3.8	7.5	7.5	13.2	9.4	1.9

問８　母親のない理由は何ですか。（○印は１つ）

母親がいない理由は、「病死」(23.4%) が最も高く、「離婚」(22.7%)、「行方不明」(10.9%) などとなっている。また「病死」、「交通事故死」、「その他の死別」を合計した死別は 27.3% となっている。

前回調査と比較すると、「他の人と結婚」が 6.0 ポイント増加し、「行方不明」が 5.0 ポイント、死別が 4.5 ポイントそれぞれ減少している。

図３－５　母親がいない理由

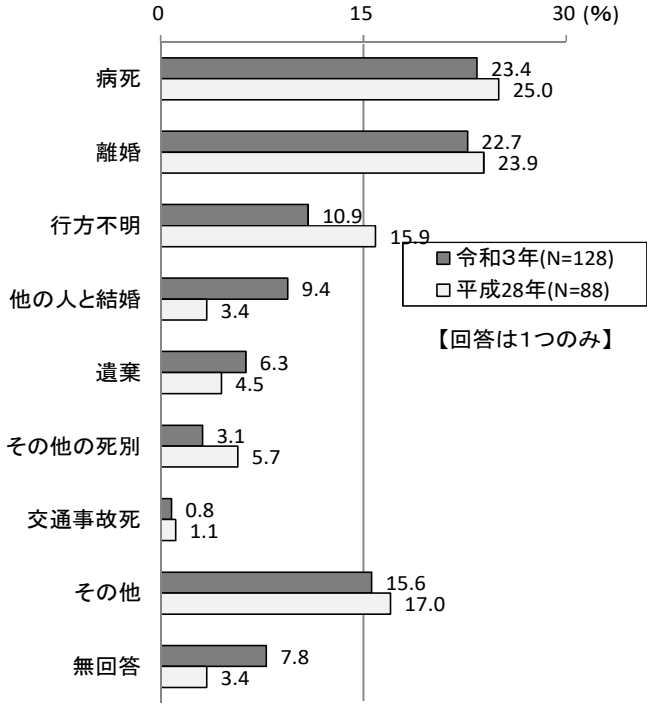

表３－10　母親がいない理由

（%）

		標本数	病死	交通事故死	その他の死別	離婚	遺棄	他の人と結婚	行方不明	その他	無回答
全　体		128	30	1	4	29	8	12	14	20	10
		100.0	23.4	0.8	3.1	22.7	6.3	9.4	10.9	15.6	7.8
時系列	平成28年	88	25.0	1.1	5.7	23.9	4.5	3.4	15.9	17.0	3.4
	平成23年	155	20.6	－	5.8	25.2	3.9	7.1	17.4	14.2	5.8
	平成18年	111	16.2	0.9	3.6	49.5	5.4	5.4	9.0	8.1	1.8
	平成13年	141	19.1	1.4	5.7	39.0	5.7	7.8	16.3	5.0	－
市郡	市部	55	20.0	1.8	3.6	16.4	5.5	9.1	12.7	20.0	10.9
	郡部	20	15.0	－	－	30.0	－	20.0	5.0	25.0	5.0
	不明	53	30.2	－	3.8	26.4	9.4	5.7	11.3	7.5	5.7
生活圏域	福岡生活圏	20	5.0	5.0	10.0	10.0	10.0	15.0	5.0	20.0	20.0
	筑後生活圏	18	22.2	－	－	16.7	－	5.6	11.1	33.3	11.1
	筑豊生活圏	23	26.1	－	－	17.4	4.3	8.7	21.7	17.4	4.3
	北九州生活圏	14	21.4	－	－	42.9	－	21.4	－	14.3	－
	不明	53	30.2	－	3.8	26.4	9.4	5.7	11.3	7.5	5.7

（２）父親、母親のどちらが先にいなくなったか

問５　お子さんの父親と母親は、どちらが先にいなくなりましたか。（○印は１つ）

父親と母親のうちどちらが先にいなくなったかは、「父親が先」が 43.8%、「母親が先」が 30.5%などとなっている。

前回調査と比較すると、「父親が先」が 5.1 ポイント減少している。

図３－６　父親、母親のどちらが先にいなくなったか

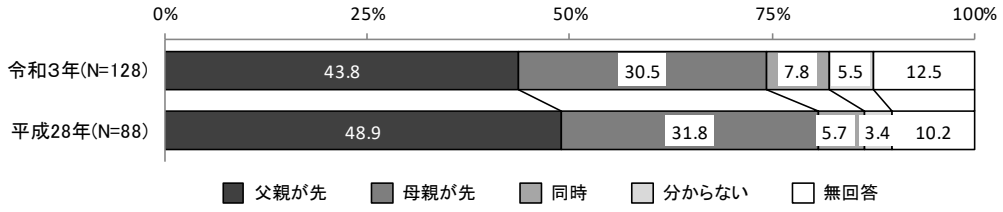

表３－11　父親、母親のどちらが先にいなくなったか

（%）

		標本数	父親が先	母親が先	同時	分からない	無回答
全　体		128	56	39	10	7	16
		100.0	43.8	30.5	7.8	5.5	12.5
時系列	平成28年	88	48.9	31.8	5.7	3.4	10.2
	平成23年	155	44.5	34.8	11.6	5.2	3.9
	平成18年	111	38.7	45.0	14.4	－	1.8
	平成13年	141	50.4	36.2	12.1	1.4	－
市郡	市部	55	47.3	25.5	10.9	3.6	12.7
	郡部	20	50.0	10.0	5.0	10.0	25.0
	不明	53	37.7	43.4	5.7	5.7	7.5
生活圏域	福岡生活圏	20	40.0	20.0	5.0	－	35.0
	筑後生活圏	18	61.1	11.1	16.7	－	11.1
	筑豊生活圏	23	43.5	30.4	13.0	8.7	4.3
	北九州生活圏	14	50.0	21.4	－	14.3	14.3
	不明	53	37.7	43.4	5.7	5.7	7.5

（３）養育者との同居の時期

問 10　あなたがお子さんと同居するようになったのは、いつからですか。（○印は１つ）

養育者との同居の時期は、「片方の親がいなくなってから」が 36.7％で最も高く、「両方の親がいなくなってから」は 28.1％、「両親がそろっている時から」は 13.3％となっている。

前回調査と比較すると「片方の親がいなくなってから」が 7.6 ポイント減少している。

図３－７　養育者との同居の時期

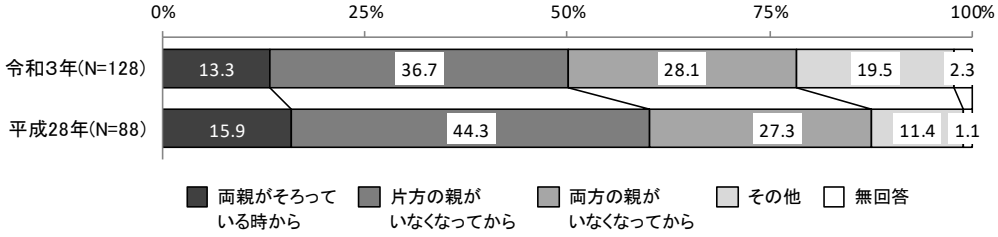

表３－12　養育者との同居の時期

（%）

		標本数	両親がそろっている時から	片方の親がいなくなってから	両方の親がいなくなってから	その他	無回答
全 体		128	17	47	36	25	3
		100.0	13.3	36.7	28.1	19.5	2.3
時系列	平成28年	88	15.9	44.3	27.3	11.4	1.1
	平成23年	155	17.4	40.0	25.2	15.5	1.9
	平成18年	111	18.9	45.0	32.4	1.8	1.8
	平成13年	141	14.2	46.8	38.3	0.7	－
市郡	市部	55	10.9	29.1	30.9	27.3	1.8
	郡部	20	10.0	25.0	40.0	20.0	5.0
	不明	53	17.0	49.1	20.8	11.3	1.9
生活圏域	福岡生活圏	20	5.0	35.0	20.0	35.0	5.0
	筑後生活圏	18	16.7	16.7	38.9	27.8	－
	筑豊生活圏	23	4.3	34.8	34.8	21.7	4.3
	北九州生活圏	14	21.4	21.4	42.9	14.3	－
	不明	53	17.0	49.1	20.8	11.3	1.9

（４）父親、母親がいなくなってからの経過年数

問７　父親がいなくなってから現在まで、何年になりますか。（○印は１つ）
問９　母親がいなくなってから現在まで、何年になりますか。（○印は１つ）

父親、母親がいなくなってからの経過年数をみると、父親がいなくなってからは「10～15年未満」（28.9%）が最も高く、次いで「５～10年未満」（25.0%）となっており、また『５年未満』は13.3%となっている。前回調査と比較すると、「５～10年未満」と「15年以上」が増加し、『５年未満』と「10～15年未満」が減少している。

母親がいなくなってからでは、「５～10年未満」（32.8%）が最も高く、次いで「10～15年未満」（20.3%）となっており、『５年未満』は27.4%である。前回調査と比較すると、「５～10年未満」と「15年以上」が増加し、『５年未満』と「10～15年未満」が減少している。

図３－８　父親がいなくなってからの経過年数

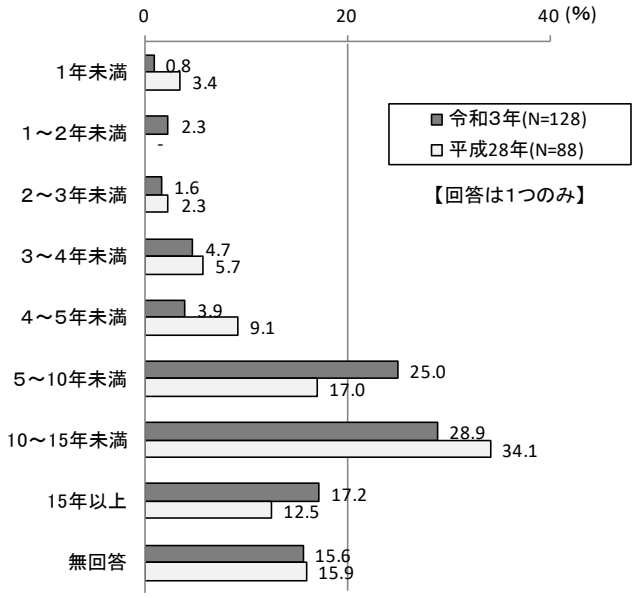

図３－９　母親がいなくなってからの経過年数

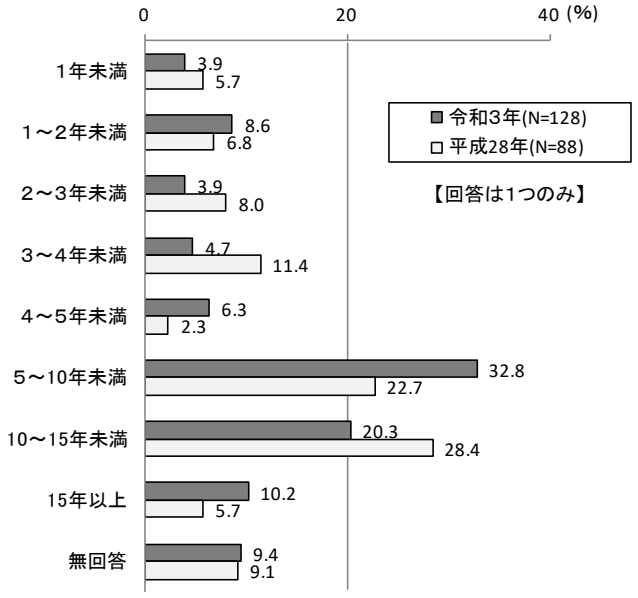

表３－13　父親がいなくなってからの経過年数

（%）

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答
全体		128	1	3	2	6	5	32	37	22	20
		100.0	0.8	2.3	1.6	4.7	3.9	25.0	28.9	17.2	15.6
時系列	平成28年	88	3.4	－	2.3	5.7	9.1	17.0	34.1	12.5	15.9
	平成23年	155	1.3	4.5	1.9	9.0	8.4	25.8	29.7	9.0	10.3
	平成18年	111	6.3	3.6	9.9	9.0	7.2	33.3	20.7	2.7	7.2
	平成13年	141	0.7	10.6	9.9	9.9	8.5	29.1	17.7	11.3	2.1
市郡	市部	55	－	－	1.8	3.6	3.6	21.8	36.4	14.5	18.2
	郡部	20	－	－	－	10.0	5.0	25.0	30.0	15.0	15.0
	不明	53	1.9	5.7	1.9	3.8	3.8	28.3	20.8	20.8	13.2
生活圏域	福岡生活圏	20	－	－	－	－	5.0	15.0	35.0	10.0	35.0
	筑後生活圏	18	－	－	－	5.6	－	27.8	38.9	22.2	5.6
	筑豊生活圏	23	－	－	4.3	4.3	4.3	26.1	30.4	13.0	17.4
	北九州生活圏	14	－	－	－	14.3	7.1	21.4	35.7	14.3	7.1
	不明	53	1.9	5.7	1.9	3.8	3.8	28.3	20.8	20.8	13.2

表３－14　母親がいなくなってからの経過年数

（%）

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答
全体		128	5	11	5	6	8	42	26	13	12
		100.0	3.9	8.6	3.9	4.7	6.3	32.8	20.3	10.2	9.4
時系列	平成28年	88	5.7	6.8	8.0	11.4	2.3	22.7	28.4	5.7	9.1
	平成23年	155	3.9	11.0	7.1	7.7	5.8	30.3	22.6	5.2	6.5
	平成18年	111	2.7	6.3	4.5	7.2	10.8	38.7	19.8	5.4	4.5
	平成13年	141	5.7	9.9	12.8	11.3	5.7	24.1	22.0	7.8	0.7
市郡	市部	55	3.6	9.1	5.5	5.5	9.1	25.5	21.8	9.1	10.9
	郡部	20	5.0	10.0	－	10.0	－	40.0	15.0	10.0	10.0
	不明	53	3.8	7.5	3.8	1.9	5.7	37.7	20.8	11.3	7.5
生活圏域	福岡生活圏	20	－	5.0	10.0	5.0	－	30.0	15.0	5.0	30.0
	筑後生活圏	18	－	16.7	－	5.6	16.7	27.8	16.7	11.1	5.6
	筑豊生活圏	23	8.7	8.7	4.3	4.3	8.7	26.1	21.7	13.0	4.3
	北九州生活圏	14	7.1	7.1	－	14.3	－	35.7	28.6	7.1	－
	不明	53	3.8	7.5	3.8	1.9	5.7	37.7	20.8	11.3	7.5

４．住宅の状況

（１）住居形態

問 11　あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

住居形態は「持ち家」が 60.2％で最も高く、次いで「民間借家・アパートなど」が 25.0％「県営住宅・市町村営住宅」が 12.5％などとなっている。

前回調査と比較すると、「民間借家・アパートなど」が 17.0 ポイント増加し、「持ち家」が 13.7 ポイント減少している。

図３－10　住居形態

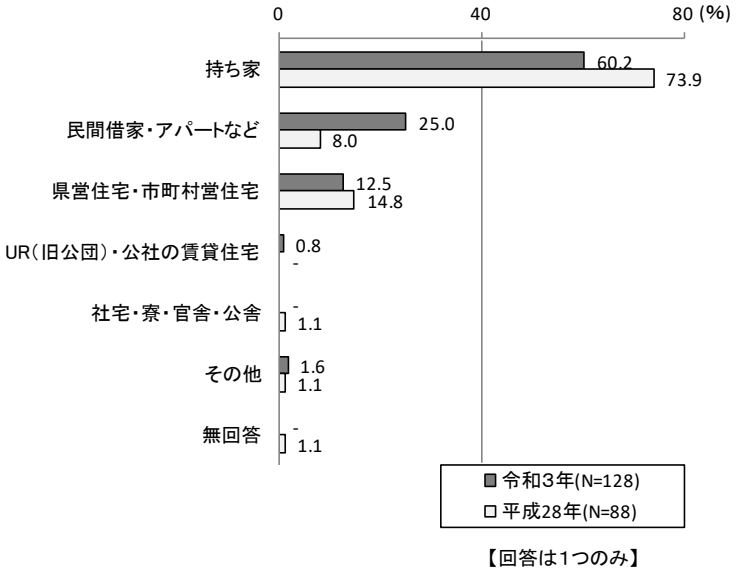

【回答は1つのみ】

表３－15　住居形態

（%）

		標本数	持ち家	県営住宅・市町村営住宅	UR（旧公団）・公社の賃貸住宅	民間借家・アパートなど	社宅・寮・官舎・公舎	その他	無回答
全体		128	77	16	1	32	－	2	－
		100.0	60.2	12.5	0.8	25.0	－	1.6	－
時系列	平成28年	88	73.9	14.8	－	8.0	1.1	1.1	1.1
	平成23年	155	53.5	20.6	1.3	23.2	－	0.6	0.6
	平成18年	111	58.6	14.4	0.9	26.1	－	－	－
	平成13年	141	74.5	9.2	－	15.6	0.7	－	－
年齢別	19歳以下	－	－	－	－	－	－	－	－
	20～29歳	－	－	－	－	－	－	－	－
	30～39歳	1	－	－	－	100.0	－	－	－
	40～49歳	5	60.0	20.0	－	20.0	－	－	－
	50～59歳	20	45.0	5.0	－	45.0	－	5.0	－
	60～64歳	24	58.3	12.5	4.2	25.0	－	－	－
	65～69歳	23	73.9	8.7	－	13.0	－	4.3	－
	70～74歳	26	50.0	26.9	－	23.1	－	－	－
	75～79歳	16	87.5	6.3	－	6.3	－	－	－
	80歳以上	8	62.5	12.5	－	25.0	－	－	－
	無回答	5	40.0	－	－	60.0	－	－	－
父親のいない理由別	病死	10	70.0	10.0	－	10.0	－	10.0	－
	交通事故死	3	100.0	－	－	－	－	－	－
	その他の死別	2	100.0	－	－	－	－	－	－
	離婚	58	60.3	13.8	1.7	24.1	－	－	－
	遺棄	2	50.0	50.0	－	－	－	－	－
	他の人と結婚	4	50.0	－	－	50.0	－	－	－
	行方不明	7	57.1	－	－	28.6	－	14.3	－
	未婚の母	21	52.4	9.5	－	38.1	－	－	－
	その他	16	68.8	12.5	－	18.8	－	－	－
	無回答	5	20.0	40.0	－	40.0	－	－	－
母親のいない理由別	病死	30	73.3	10.0	－	13.3	－	3.3	－
	交通事故死	1	－	－	－	－	－	100.0	－
	その他の死別	4	75.0	－	－	25.0	－	－	－
	離婚	29	62.1	24.1	－	13.8	－	－	－
	遺棄	8	50.0	－	－	50.0	－	－	－
	他の人と結婚	12	50.0	16.7	－	33.3	－	－	－
	行方不明	14	35.7	14.3	－	50.0	－	－	－
	その他	20	65.0	5.0	5.0	25.0	－	－	－
	無回答	10	60.0	10.0	－	30.0	－	－	－
市郡	市部	55	54.5	7.3	－	36.4	－	1.8	－
	郡部	20	60.0	20.0	－	20.0	－	－	－
	不明	53	66.0	15.1	1.9	15.1	－	1.9	－
生活圏域	福岡生活圏	20	30.0	5.0	－	60.0	－	5.0	－
	筑後生活圏	18	83.3	11.1	－	5.6	－	－	－
	筑豊生活圏	23	47.8	13.0	－	39.1	－	－	－
	北九州生活圏	14	71.4	14.3	－	14.3	－	－	－
	不明	53	66.0	15.1	1.9	15.1	－	1.9	－

５．生計の状況

（１）主たる収入源

問 12　あなたの主な収入は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

主な収入源では「年金（遺族基礎年金も含む）」が 46.1％で最も高く、次いで「主な仕事による収入」が 34.4％、「生活保護」が 13.3％となっている。

前回調査と比較すると、「生活保護」が 6.5 ポイント増加し、「主な仕事による収入」が 6.5 ポイント減少している。

図３－11　主たる収入源

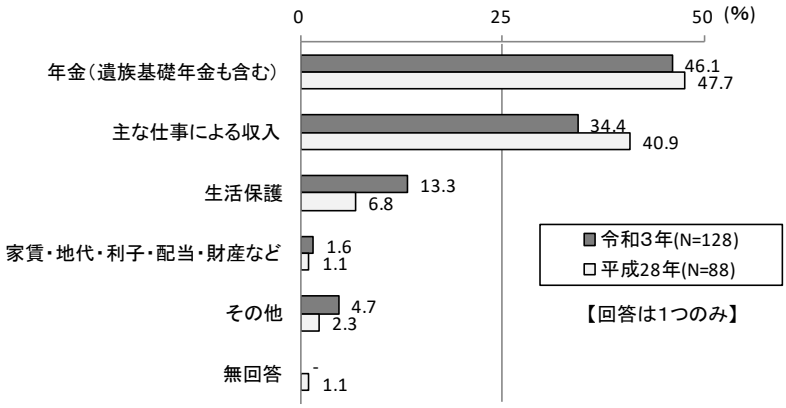

表３－16　主たる収入源

（%）

		標本数	主な仕事による収入	年金（遺族基礎年金も含む）	生活保護	家賃・地代・利子・配当・財産など	その他	無回答
全体		128	44	59	17	2	6	－
		100.0	34.4	46.1	13.3	1.6	4.7	－
時系列	平成28年	88	40.9	47.7	6.8	1.1	2.3	1.1
	平成23年	155	41.3	44.5	12.9	－	0.6	0.6
	平成18年	111	27.0	52.3	18.0	2.7	－	－
	平成13年	141	38.3	49.6	8.5	0.7	2.1	0.7
父親のいない理由別	病死	10	30.0	70.0	－	－	－	－
	交通事故死	3	－	100.0	－	－	－	－
	その他の死別	2	－	100.0	－	－	－	－
	離婚	58	36.2	41.4	13.8	－	8.6	－
	遺棄	2	－	50.0	50.0	－	－	－
	他の人と結婚	4	50.0	25.0	25.0	－	－	－
	行方不明	7	28.6	57.1	－	14.3	－	－
	未婚の母	21	47.6	28.6	23.8	－	－	－
	その他	16	31.3	43.8	12.5	6.3	6.3	－
	無回答	5	20.0	80.0	－	－	－	－
母親のいない理由別	病死	30	23.3	70.0	－	－	6.7	－
	交通事故死	1	－	－	－	100.0	－	－
	その他の死別	4	25.0	50.0	25.0	－	－	－
	離婚	29	37.9	41.4	13.8	3.4	3.4	－
	遺棄	8	37.5	25.0	25.0	－	12.5	－
	他の人と結婚	12	41.7	25.0	33.3	－	－	－
	行方不明	14	35.7	28.6	21.4	－	14.3	－
	その他	20	35.0	55.0	10.0	－	－	－
	無回答	10	50.0	40.0	10.0	－	－	－
市郡	市部	55	47.3	32.7	12.7	3.6	3.6	－
	郡部	20	20.0	60.0	15.0	－	5.0	－
	不明	53	26.4	54.7	13.2	－	5.7	－
生活圏域	福岡生活圏	20	40.0	30.0	20.0	5.0	5.0	－
	筑後生活圏	18	44.4	50.0	－	5.6	－	－
	筑豊生活圏	23	34.8	39.1	17.4	－	8.7	－
	北九州生活圏	14	42.9	42.9	14.3	－	－	－
	不明	53	26.4	54.7	13.2	－	5.7	－

（２）従たる収入源

問 13　問 12 の収入以外にはどんな収入（同居家族の収入を含め）がありますか。
（○印はいくつでも）

主な収入以外の収入源では、「他に収入はない」が 30.5%を占めているが、従たる収入がある場合では「年金（遺族基礎年金も含む）」が 29.7%、「仕事による収入」が 25.0%などとなっている。

前回調査と比較すると、「生活保護」が 5.5 ポイント、「年金（遺族基礎年金も含む）」が 4.7 ポイントそれぞれ増加し、「他に収入はない」が 11.5 ポイント減少している。

図３－12　従たる収入源［複数回答］

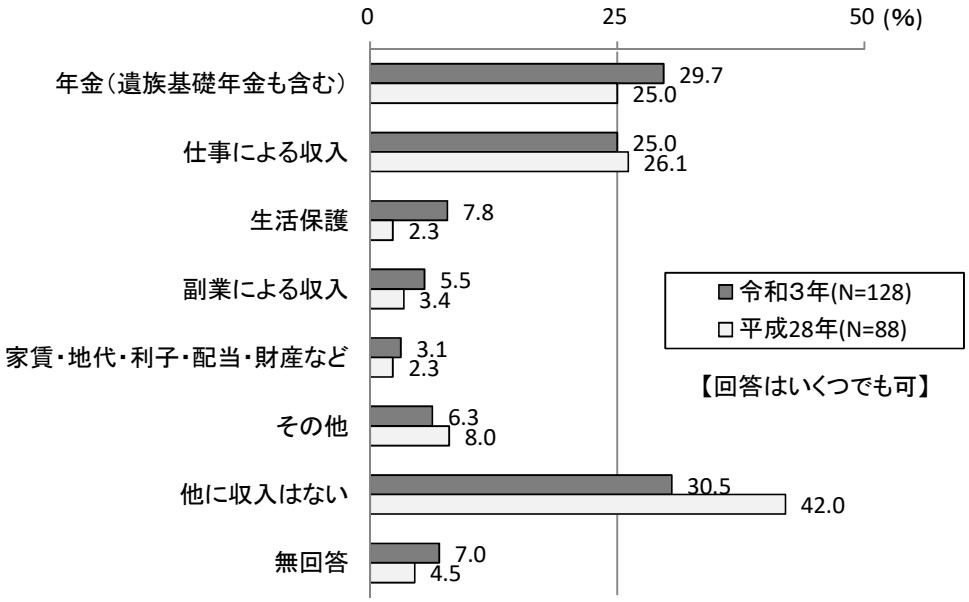

表３－17　従たる収入源［複数回答］

（%）

		標本数	仕事による収入	副業による収入	年金（遺族基礎年金も含む）	生活保護	家賃・地代・利子・配当・財産など	その他	他に収入はない	無回答
全体		128	32	7	38	10	4	8	39	9
		100.0	25.0	5.5	29.7	7.8	3.1	6.3	30.5	7.0
時系列	平成28年	88	26.1	3.4	25.0	2.3	2.3	8.0	42.0	4.5
	平成23年	155	13.5	・・・	21.9	5.2	7.1	13.5	41.3	9.7
	平成18年	111	14.4	・・・	16.2	2.7	0.9	4.5	55.0	6.3
	平成13年	141	16.3	・・・	17.7	1.4	6.4	8.5	40.4	12.8
父親のいない理由別	病死	10	30.0	－	50.0	－	－	－	30.0	10.0
	交通事故死	3	－	－	33.3	－	－	－	66.7	－
	その他の死別	2	50.0	－	－	－	－	－	－	50.0
	離婚	58	22.4	8.6	27.6	6.9	1.7	6.9	31.0	8.6
	遺棄	2	－	－	50.0	50.0	－	－	－	－
	他の人と結婚	4	25.0	－	50.0	50.0	－	－	－	－
	行方不明	7	14.3	－	28.6	－	14.3	－	42.9	14.3
	未婚の母	21	28.6	4.8	19.0	4.8	－	－	47.6	4.8
	その他	16	31.3	6.3	37.5	6.3	12.5	25.0	12.5	－
	無回答	5	40.0	－	20.0	20.0	－	－	20.0	－
母親のいない理由別	病死	30	23.3	－	43.3	－	6.7	3.3	26.7	10.0
	交通事故死	1	100.0	－	－	－	－	－	－	－
	その他の死別	4	50.0	－	50.0	－	－	－	25.0	－
	離婚	29	13.8	6.9	31.0	13.8	3.4	6.9	31.0	6.9
	遺棄	8	25.0	－	－	－	－	－	75.0	－
	他の人と結婚	12	25.0	－	25.0	16.7	8.3	－	16.7	16.7
	行方不明	14	7.1	7.1	21.4	7.1	－	21.4	42.9	7.1
	その他	20	30.0	15.0	30.0	5.0	－	10.0	30.0	5.0
	無回答	10	60.0	10.0	20.0	20.0	－	－	10.0	－
家計の状態別	十分やっていける	6	50.0	－	33.3	－	－	－	16.7	16.7
	だいたいやっていける	35	34.3	8.6	40.0	－	5.7	14.3	17.1	2.9
	時々赤字になる	35	17.1	－	22.9	8.6	2.9	8.6	31.4	14.3
	とても足りない	49	20.4	8.2	24.5	14.3	2.0	－	40.8	4.1
	無回答	3	33.3	－	66.7	－	－	－	33.3	－
市郡	市部	55	25.5	10.9	30.9	3.6	5.5	5.5	27.3	9.1
	郡部	20	20.0	5.0	20.0	15.0	－	20.0	30.0	10.0
	不明	53	26.4	－	32.1	9.4	1.9	1.9	34.0	3.8
生活圏域	福岡生活圏	20	40.0	5.0	20.0	5.0	－	5.0	45.0	5.0
	筑後生活圏	18	22.2	11.1	38.9	－	16.7	5.6	16.7	11.1
	筑豊生活圏	23	13.0	13.0	26.1	8.7	－	17.4	21.7	13.0
	北九州生活圏	14	21.4	7.1	28.6	14.3	－	7.1	28.6	7.1
	不明	53	26.4	－	32.1	9.4	1.9	1.9	34.0	3.8

（３）年間税込み収入

問 14　あなたご自身の１年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は１つ）

主な養育者の年間税込み収入は「150 万円未満」が 33.6％で最も多く、次いで「150～200 万円未満」（23.4％）、「200～300 万円未満」（17.2％）、「300～400 万円未満」（10.2％）となっている。

図３－13　回答者本人の年間税込み収入

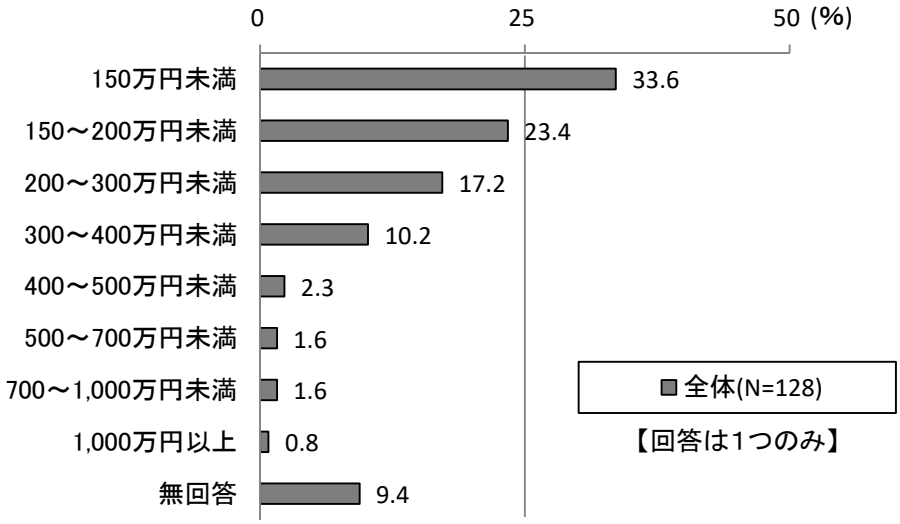

表３－18　回答者本人の年間税込み収入

（%）

		標本数	150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均（万円）
全体		128 100.0	43 33.6	30 23.4	22 17.2	13 10.2	3 2.3	2 1.6	2 1.6	1 0.8	12 9.4	207
市郡	市部	55	27.3	25.5	16.4	12.7	－	1.8	1.8	－	14.5	207
	郡部	20	40.0	20.0	15.0	5.0	5.0	－	－	5.0	10.0	225
	不明	53	37.7	22.6	18.9	9.4	3.8	1.9	1.9	－	3.8	200
生活圏域	福岡生活圏	20	25.0	25.0	25.0	5.0	－	5.0	－	－	15.0	203
	筑後生活圏	18	27.8	38.9	11.1	16.7	－	－	5.6	－	－	222
	筑豊生活圏	23	43.5	13.0	8.7	8.7	－	－	－	－	26.1	146
	北九州生活圏	14	21.4	21.4	21.4	14.3	7.1	－	－	7.1	7.1	296
	不明	53	37.7	22.6	18.9	9.4	3.8	1.9	1.9	－	3.8	200

※平均は、それぞれの金額の中間値をとり、「1,000 万円以上」は 1,200 万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

問 14－1　あなたの世帯全員の１年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は１つ）

世帯の年間税込み収入は「200～300 万円未満」が 21.1％で最も多く、次いで「150～200 万円未満」（18.8％）、「150 万円未満」（18.0％）、「300～400 万円未満」（14.8％）となっている。平均税込み年収は 283 万円で、前回（272 万円）と比較して 11 万円増加している。

図３－14　世帯全員の年間税込み収入

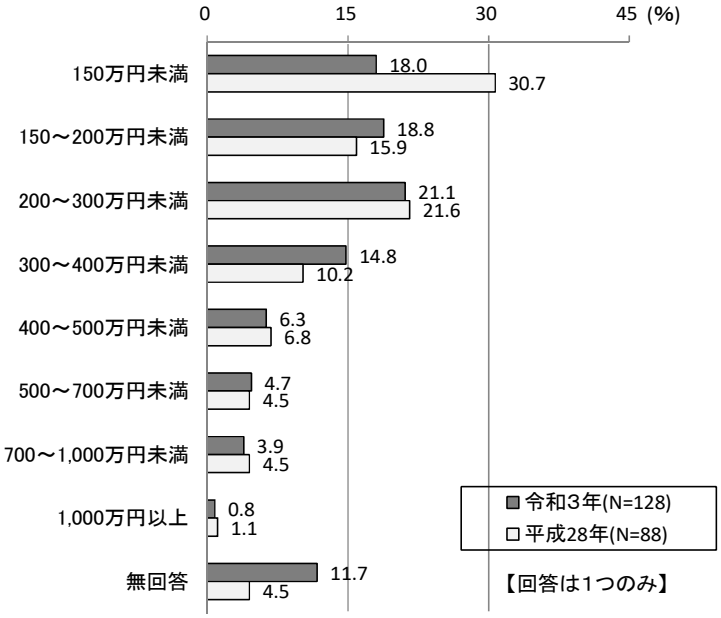

表３－19　世帯全員の年間税込み収入

（%）

		標本数	150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均（万円）
全体		128 100.0	23 18.0	24 18.8	27 21.1	19 14.8	8 6.3	6 4.7	5 3.9	1 0.8	15 11.7	283
時系列	平成28年	88	30.7	15.9	21.6	10.2	6.8	4.5	4.5	1.1	4.5	272
	平成23年	155	30.4	17.4	21.9	8.4	5.2	4.5	1.9	1.9	8.4	251
	平成18年	111	26.1	19.8	25.2	9.0	5.4	4.5	2.7	－	7.2	250
	平成13年	141	23.4	17.0	22.0	9.9	10.6	6.4	5.7	－	5.0	299
市郡	市部	55	9.1	20.0	16.4	21.8	7.3	3.6	5.5	－	16.4	311
	郡部	20	15.0	40.0	10.0	10.0	10.0	－	－	5.0	10.0	274
	不明	53	28.3	9.4	30.2	9.4	3.8	7.5	3.8	－	7.5	260
生活圏域	福岡生活圏	20	5.0	30.0	35.0	10.0	－	10.0	－	－	10.0	265
	筑後生活圏	18	5.6	33.3	5.6	33.3	11.1	－	11.1	－	－	338
	筑豊生活圏	23	21.7	13.0	8.7	13.0	4.3	－	4.3	－	34.8	250
	北九州生活圏	14	7.1	28.6	7.1	21.4	21.4	－	－	7.1	7.1	356
	不明	53	28.3	9.4	30.2	9.4	3.8	7.5	3.8	－	7.5	260

※平均は、それぞれの金額の中間値をとり、「1,000 万円以上」は 1,200 万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

（４）課税状況

問 15　あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。（○印はそれぞれ１つ）

所得税の課税状況については、「かかっている」が 39.8%、「かかっていない」が 53.9%となっている。市町村民税の課税状況は、「かかっている」が 44.5%、「かかっていない」が 48.4%である。

前回調査と比較すると、所得税の「かかっている」は 10.2 ポイント減少し、市町村民税の「かかっている」は 8.9 ポイント減少している。

図３－15　課税状況

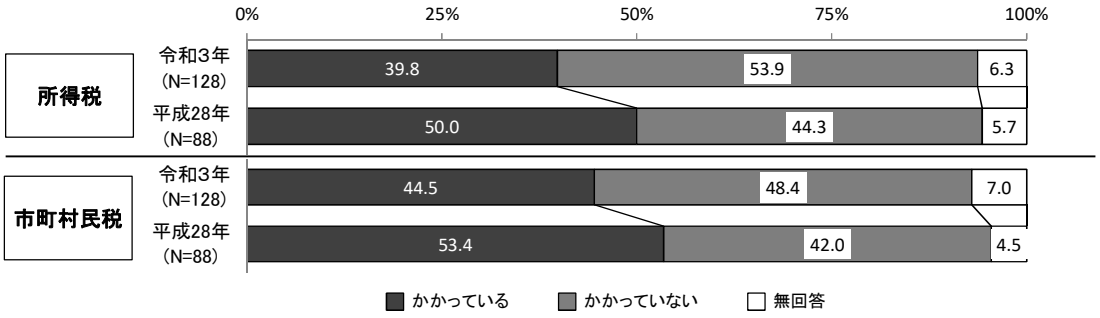

表３－20　課税状況

（%）

		標本数	所得税			市町村民税		
			かかっている	かかっていない	無回答	かかっている	かかっていない	無回答
全 体		128	51	69	8	57	62	9
		100.0	39.8	53.9	6.3	44.5	48.4	7.0
時系列	平成28年	88	50.0	44.3	5.7	53.4	42.0	4.5
	平成23年	155	45.2	47.7	7.1	49.7	44.5	5.8
	平成18年	111	43.2	54.1	2.7	47.7	48.6	3.6
	平成13年	141	48.9	49.6	1.4	56.7	41.8	1.4
市郡	市部	55	43.6	45.5	10.9	49.1	40.0	10.9
	郡部	20	25.0	70.0	5.0	25.0	70.0	5.0
	不明	53	41.5	56.6	1.9	47.2	49.1	3.8
生活圏域	福岡生活圏	20	40.0	50.0	10.0	50.0	45.0	5.0
	筑後生活圏	18	50.0	38.9	11.1	50.0	38.9	11.1
	筑豊生活圏	23	26.1	60.9	13.0	34.8	52.2	13.0
	北九州生活圏	14	42.9	57.1	－	35.7	57.1	7.1
	不明	53	41.5	56.6	1.9	47.2	49.1	3.8

（５）家計の状態

問 16　あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

家計の状態は「とても足りない」（38.3%）が最も高く、「時々赤字になる」（27.3%）を合わせると 65.6%となり、６割以上は家計が苦しい状況にある。

前回調査と比較すると、「とても足りない」が 12.2 ポイント増加し、「時々赤字になる」が 14.7 ポイント減少している。

図３－16　家計の状態

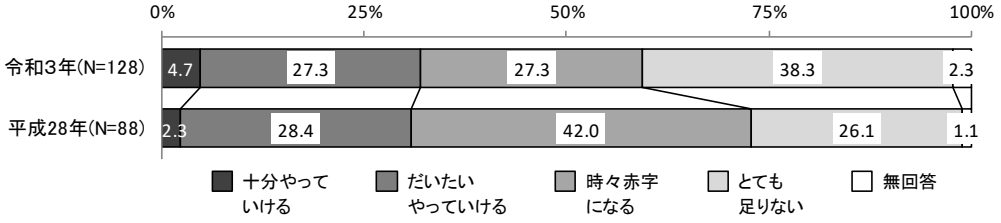

表３－21　家計の状態

（%）

		標本数	十分やっていける	だいたいやっていける	時々赤字になる	とても足りない	無回答
全　体		128 100.0	6 4.7	35 27.3	35 27.3	49 38.3	3 2.3
時系列	平成28年	88	2.3	28.4	42.0	26.1	1.1
	平成23年	155	4.5	24.5	32.3	34.8	3.9
	平成18年	111	6.3	25.2	36.9	31.5	－
	平成13年	141	9.2	29.8	29.8	31.2	－
市郡	市部	55	3.6	29.1	27.3	36.4	3.6
	郡部	20	5.0	35.0	15.0	45.0	－
	不明	53	5.7	22.6	32.1	37.7	1.9
生活圏域	福岡生活圏	20	－	30.0	30.0	40.0	－
	筑後生活圏	18	－	33.3	22.2	44.4	－
	筑豊生活圏	23	8.7	34.8	17.4	34.8	4.3
	北九州生活圏	14	7.1	21.4	28.6	35.7	7.1
	不明	53	5.7	22.6	32.1	37.7	1.9

問 16－１　あなたの世帯では、過去１年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えないことがありましたか。（○印はそれぞれ１つ）ただし、嗜好品、高価な衣服、貴金属・宝飾品は含みません。

過去１年間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えない経験について食料では「よくあった」が 10.9%、「時々あった」が 21.1%となっている。また、衣服では「よくあった」が 13.3%、「時々あった」が 21.9%となっている。

図３－17　過去１年の間に食料・衣服を買えない経験

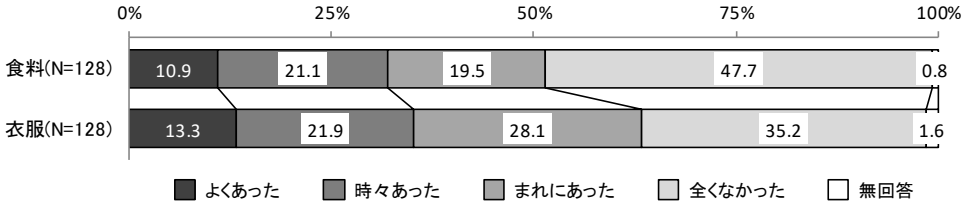

表３－22　過去１年の間に食料・衣服を買えない経験

（%）

		標本数	食料 よくあった	食料 時々あった	食料 まれにあった	食料 全くなかった	食料 無回答	衣服 よくあった	衣服 時々あった	衣服 まれにあった	衣服 全くなかった	衣服 無回答
全 体		128	14	27	25	61	1	17	28	36	45	2
		100.0	10.9	21.1	19.5	47.7	0.8	13.3	21.9	28.1	35.2	1.6
市郡	市部	55	10.9	16.4	25.5	45.5	1.8	10.9	25.5	27.3	32.7	3.6
	郡部	20	10.0	15.0	25.0	50.0	－	5.0	20.0	35.0	40.0	－
	不明	53	11.3	28.3	11.3	49.1	－	18.9	18.9	26.4	35.8	－
生活圏域	福岡生活圏	20	15.0	5.0	40.0	40.0	－	10.0	30.0	40.0	15.0	5.0
	筑後生活圏	18	11.1	33.3	16.7	38.9	－	11.1	27.8	22.2	38.9	－
	筑豊生活圏	23	13.0	13.0	17.4	52.2	4.3	13.0	13.0	21.7	47.8	4.3
	北九州生活圏	14	－	14.3	28.6	57.1	－	－	28.6	35.7	35.7	－
	不明	53	11.3	28.3	11.3	49.1	－	18.9	18.9	26.4	35.8	－

問 16－２　あなたの世帯では、過去１年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えないことがありましたか。（○印はそれぞれ１つ）

過去１年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えない経験について、「あった」は、電気料金で 14.1％、ガス料金で 10.2％、水道料金で 11.7％となっている。

図３－18　過去１年の間に光熱費を払えない経験

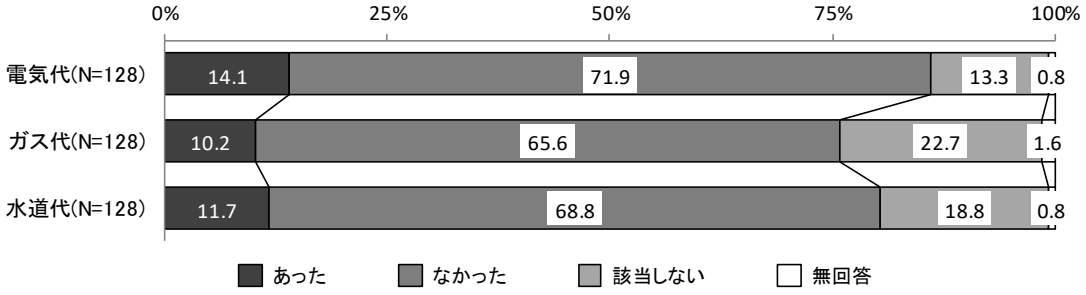

表３－23　過去１年の間に光熱費を払えない経験

（%）

		標本数	電気 あった	電気 なかった	電気 該当しない	電気 無回答	ガス あった	ガス なかった	ガス 該当しない	ガス 無回答	水道 あった	水道 なかった	水道 該当しない	水道 無回答
全 体		128	18	92	17	1	13	84	29	2	15	88	24	1
		100.0	14.1	71.9	13.3	0.8	10.2	65.6	22.7	1.6	11.7	68.8	18.8	0.8
市郡	市部	55	12.7	69.1	16.4	1.8	9.1	63.6	25.5	1.8	10.9	63.6	23.6	1.8
	郡部	20	20.0	65.0	15.0	－	15.0	60.0	25.0	－	15.0	65.0	20.0	－
	不明	53	13.2	77.4	9.4	－	9.4	69.8	18.9	1.9	11.3	75.5	13.2	－
生活圏域	福岡生活圏	20	15.0	70.0	15.0	－	15.0	60.0	25.0	－	10.0	70.0	20.0	－
	筑後生活圏	18	16.7	66.7	16.7	－	11.1	66.7	22.2	－	16.7	55.6	27.8	－
	筑豊生活圏	23	17.4	60.9	17.4	4.3	13.0	56.5	26.1	4.3	13.0	60.9	21.7	4.3
	北九州生活圏	14	7.1	78.6	14.3	－	－	71.4	28.6	－	7.1	71.4	21.4	－
	不明	53	13.2	77.4	9.4	－	9.4	69.8	18.9	1.9	11.3	75.5	13.2	－

（６）児童扶養手当の受給状況

問 23　あなたの世帯では、お子さんの「児童扶養手当」を受けていますか。（○印は１つ）

児童扶養手当を「受けている」は 50.0%、「受けていない」が 43.0%となっている。
前回調査と比較すると、あまり差はみられない。

図３－19　児童扶養手当の受給状況

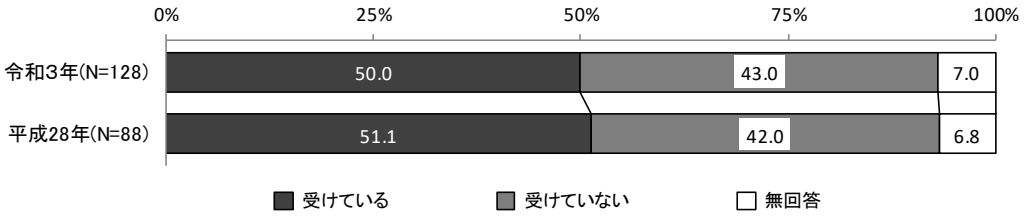

表３－24　児童扶養手当の受給状況

（%）

		標本数	受けている	受けていない	無回答
全　体		128 100.0	64 50.0	55 43.0	9 7.0
時系列	平成28年	88	51.1	42.0	6.8
	平成23年	155	45.2	50.3	4.5
	平成18年	111	37.8	56.8	5.4
	平成13年	141	27.7	71.6	0.7
市郡	市部	55	54.5	41.8	3.6
	郡部	20	55.0	45.0	－
	不明	53	43.4	43.4	13.2
生活圏域	福岡生活圏	20	55.0	35.0	10.0
	筑後生活圏	18	44.4	55.6	－
	筑豊生活圏	23	65.2	34.8	－
	北九州生活圏	14	50.0	50.0	－
	不明	53	43.4	43.4	13.2

問 23－1　【受けていないと答えた方に】受けていない理由は何ですか。（○印は１つ）

児童扶養手当を受給していない理由では「他の公的年金を受けている」(27.3%) が最も高く、次いで「所得があるので受けなくてもよい」(12.7%)、「制度を知らなかった」(9.1%) の順となっている。

前回調査と比較すると、「所得があるので受けなくてもよい」が増加し、「他の公的年金を受けている」、「制度を知らなかった」が減少している。

図３－20　児童扶養手当を受給していない理由

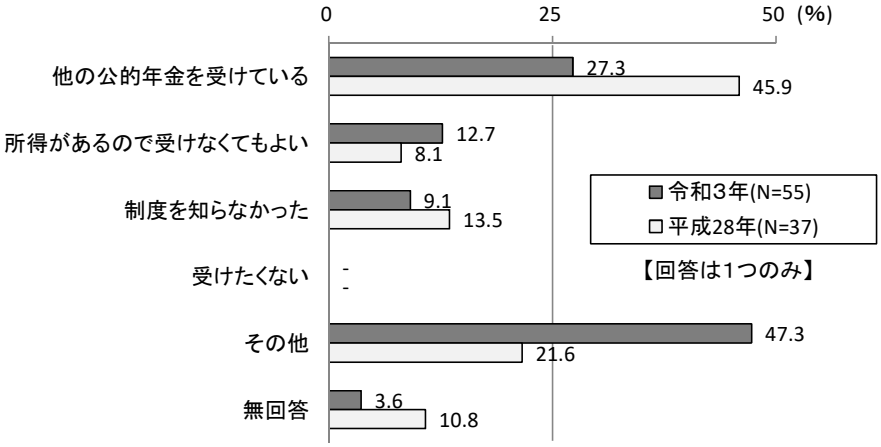

表３－25　児童扶養手当を受給していない理由

（%）

		標本数	他の公的年金を受けている	所得があるので受けなくてもよい	受けたくない	制度を知らなかった	その他	無回答
全体		55	15	7	－	5	26	2
		100.0	27.3	12.7	－	9.1	47.3	3.6
時系列	平成28年	37	45.9	8.1	－	13.5	21.6	10.8
	平成23年	78	29.5	5.1	2.6	20.5	28.2	14.1
	平成18年	63	36.5	7.9	4.8	30.2	17.5	3.2
	平成13年	101	29.7	16.8	5.9	20.8	23.8	3.0
市郡	市部	23	34.8	8.7	－	4.3	47.8	4.3
	郡部	9	33.3	22.2	－	11.1	22.2	11.1
	不明	23	17.4	13.0	－	13.0	56.5	－
生活圏域	福岡生活圏	7	14.3	14.3	－	14.3	42.9	14.3
	筑後生活圏	10	50.0	20.0	－	10.0	20.0	－
	筑豊生活圏	8	37.5	－	－	－	50.0	12.5
	北九州生活圏	7	28.6	14.3	－	－	57.1	－
	不明	23	17.4	13.0	－	13.0	56.5	－

（７）新型コロナウイルス感染症による影響

問 17　新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響はありますか。（○印は３つまで）

新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響についてみると、食費の増加等により「出費が増えた」（30.5%）が高く、次いで「収入が減った」（19.5%）となっている。

図３－21　新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響［複数回答］

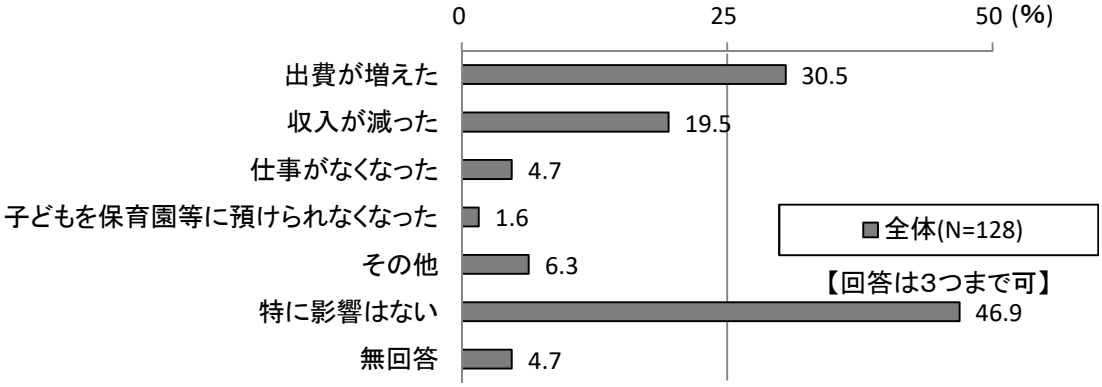

表３－26　新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響［複数回答］

（%）

		標本数	仕事がなくなった	収入が減った	出費が増えた	子どもを保育園等に預けられなくなった	その他	特に影響はない	無回答
全体		128	6	25	39	2	8	60	6
		100.0	4.7	19.5	30.5	1.6	6.3	46.9	4.7
市郡	市部	55	5.5	25.5	29.1	－	5.5	40.0	7.3
	郡部	20	5.0	20.0	15.0	5.0	5.0	50.0	5.0
	不明	53	3.8	13.2	37.7	1.9	7.5	52.8	1.9
生活圏域	福岡生活圏	20	－	20.0	30.0	－	5.0	55.0	－
	筑後生活圏	18	16.7	33.3	22.2	－	－	38.9	11.1
	筑豊生活圏	23	－	13.0	34.8	4.3	8.7	39.1	8.7
	北九州生活圏	14	7.1	35.7	7.1	－	7.1	35.7	7.1
	不明	53	3.8	13.2	37.7	1.9	7.5	52.8	1.9

問 18　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことはありますか。（○印は３つまで）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことでは、「自身や家族の体調のこと」が 50.0％で最も高く、他に「収入のこと」が 26.6％、「子どもの進学のこと」が 24.2％となっている。

図３－22　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困っていること、不安なこと［複数回答］

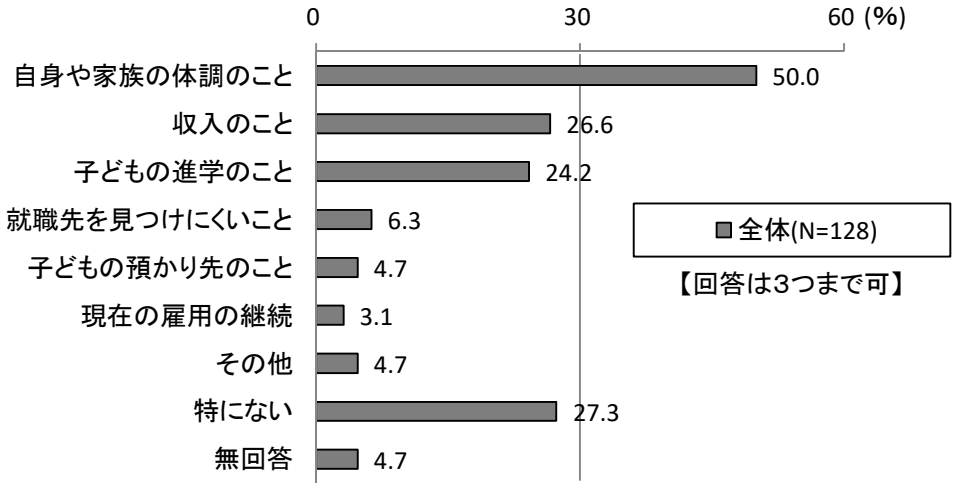

表３－27　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困っていること、不安なこと［複数回答］

（%）

		標本数	収入のこと	現在の雇用の継続	就職先を見つけにくいこと	子どもの預かり先のこと	子どもの進学のこと	自身や家族の体調のこと	その他	特にない	無回答
全　体		128	34	4	8	6	31	64	6	35	6
		100.0	26.6	3.1	6.3	4.7	24.2	50.0	4.7	27.3	4.7
市郡	市部	55	30.9	3.6	10.9	5.5	18.2	45.5	3.6	25.5	5.5
	郡部	20	25.0	－	－	5.0	25.0	45.0	5.0	30.0	5.0
	不明	53	22.6	3.8	3.8	3.8	30.2	56.6	5.7	28.3	3.8
生活圏域	福岡生活圏	20	20.0	－	5.0	－	15.0	30.0	5.0	45.0	－
	筑後生活圏	18	38.9	5.6	11.1	5.6	22.2	50.0	－	27.8	－
	筑豊生活圏	23	17.4	－	8.7	4.3	26.1	43.5	8.7	21.7	17.4
	北九州生活圏	14	50.0	7.1	7.1	14.3	14.3	64.3	－	7.1	－
	不明	53	22.6	3.8	3.8	3.8	30.2	56.6	5.7	28.3	3.8

６．健康状態

（１）養育者の健康状態

問 19　あなたの健康状態は、いかがですか。（○印は１つ）

養育者のふだんの健康状態については、「病気がち」は 29.7%、「病気」は 10.2%となっており、それらの合計は 39.9%である。また、「おおむね健康」（45.3%）と「健康」（12.5%）を合わせた『健康に問題がない』が 57.8%となっている。

前回調査と比較すると、「おおむね健康」が 6.7 ポイント増加し、「健康」が 5.7 ポイント減少している。

図３－23　養育者の健康状態

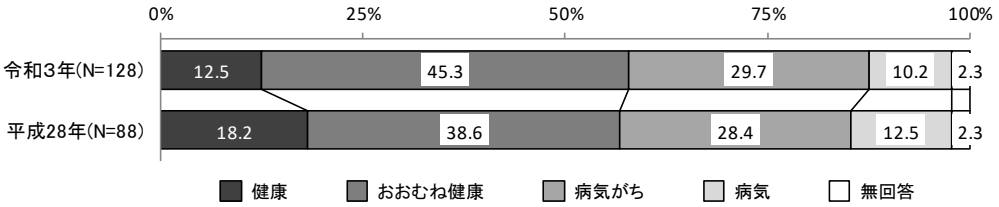

表３－28　養育者の健康状態

（%）

		標本数	健康	おおむね健康	病気がち	病気	無回答
全　体		128	16	58	38	13	3
		100.0	12.5	45.3	29.7	10.2	2.3
時系列	平成28年	88	18.2	38.6	28.4	12.5	2.3
	平成23年	155	12.3	51.0	18.7	15.5	2.6
	平成18年	111	15.3	45.0	24.3	15.3	－
	平成13年	141	15.5	34.8	26.2	13.5	－
市郡	市部	55	10.9	50.9	25.5	9.1	3.6
	郡部	20	15.0	45.0	35.0	5.0	－
	不明	53	13.2	39.6	32.1	13.2	1.9
生活圏域	福岡生活圏	20	15.0	50.0	30.0	－	5.0
	筑後生活圏	18	－	55.6	27.8	16.7	－
	筑豊生活圏	23	26.1	39.1	17.4	13.0	4.3
	北九州生活圏	14	－	57.1	42.9	－	－
	不明	53	13.2	39.6	32.1	13.2	1.9

（２）子どもが病気の時の身の回りの世話

問 20　もしも、お子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。（○印は１つ）

子どもが重い病気にかかったり、入院した場合の身の回りの世話は、「自分本人」(49.2%)、「同居の家族」（39.8%）が高い割合を占める。

前回調査と比較してみると、「自分本人」が 3.7 ポイント増加し、「同居の家族」が 7.9 ポイント減少している。

養育者の性別でみると、女性は約７割が「自分本人」だが、男性は約７割が「同居の家族」となっている。

図３－24　子どもが病気の時の身の回りの世話

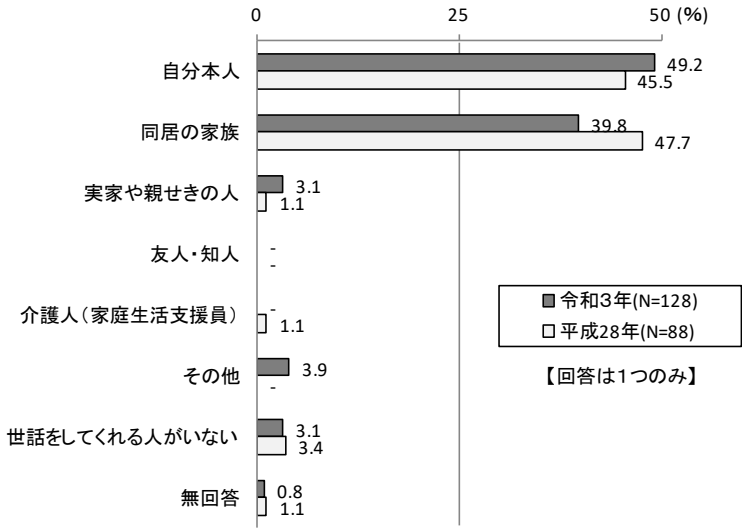

表３－29　子どもが病気の時の身の回りの世話

（%）

		標本数	自分本人	同居の家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人（家庭生活支援員）	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		128	63	51	4	－	－	5	4	1
		100.0	49.2	39.8	3.1	－	－	3.9	3.1	0.8
時系列	平成28年	88	45.5	47.7	1.1	－	1.1	－	3.4	1.1
	平成23年	155	44.5	39.4	5.8	－	－	4.5	2.6	3.2
	平成18年	111	52.3	37.8	2.7	0.9	0.9	1.8	2.7	0.9
	平成13年	141	41.1	51.8	3.5	－	0.7	0.7	2.1	－
性別	男性	51	15.7	74.5	2.0	－	－	3.9	3.9	－
	女性	77	71.4	16.9	3.9	－	－	3.9	2.6	1.3
	無回答	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	55	54.5	34.5	3.6	－	－	3.6	1.8	1.8
	郡部	20	45.0	40.0	－	－	－	10.0	5.0	－
	不明	53	45.3	45.3	3.8	－	－	1.9	3.8	－
生活圏域	福岡生活圏	20	65.0	30.0	－	－	－	－	5.0	－
	筑後生活圏	18	44.4	33.3	11.1	－	－	5.6	5.6	－
	筑豊生活圏	23	60.9	30.4	－	－	－	4.3	－	4.3
	北九州生活圏	14	28.6	57.1	－	－	－	14.3	－	－
	不明	53	45.3	45.3	3.8	－	－	1.9	3.8	－

（３）子どもの医療保険

問 21　お子さんの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。
（○印は１つ）

子どもの医療保険は、「国民健康保険」（39.8%）が最も高く、次いで「社会保険など（会社の医療保険）」（35.2%）、「医療扶助（生活保護）」（14.8%）となっている。

前回調査と比較すると、「社会保険など（会社の医療保険）」が 9.1 ポイント、「医療扶助（生活保護）」が 6.8 ポイントそれぞれ増加し、「国民健康保険」が 19.3 ポイント減少している。

図３－25　子どもの医療保険

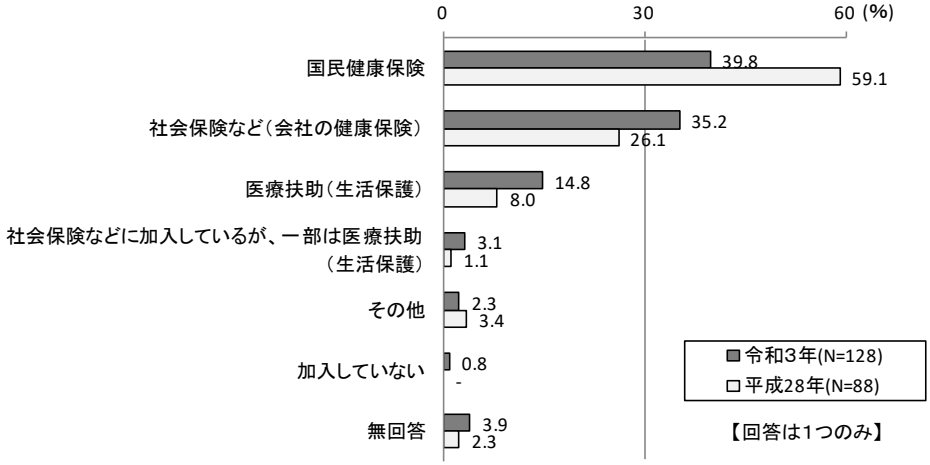

表３－30　子どもの医療保険

（%）

		標本数	国民健康保険	社会保険など（会社の健康保険）	社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助（生活保護）	医療扶助（生活保護）	その他	加入していない	無回答
全体		128	51	45	4	19	3	1	5
		100.0	39.8	35.2	3.1	14.8	2.3	0.8	3.9
時系列	平成28年	88	59.1	26.1	1.1	8.0	3.4	－	2.3
	平成23年	155	49.7	27.7	5.2	14.8	1.3	－	1.3
	平成18年	111	58.6	18.9	2.7	19.8	－	－	－
	平成13年	141	56.7	28.4	2.8	9.9	0.7	0.7	0.7
現在の就業形態別	自営業主	8	37.5	37.5	－	12.5	12.5	－	－
	正社員・正職員	20	5.0	85.0	5.0	－	－	5.0	－
	派遣・契約社員	3	33.3	66.7	－	－	－	－	－
	パート・アルバイト	31	54.8	25.8	3.2	6.5	3.2	－	6.5
	臨時・日雇	4	75.0	25.0	－	－	－	－	－
	内職	1	－	－	－	100.0	－	－	－
	その他	55	43.6	21.8	1.8	25.5	1.8	－	5.5
	無回答	6	33.3	33.3	16.7	16.7	－	－	－
市郡	市部	55	36.4	40.0	1.8	12.7	3.6	－	5.5
	郡部	20	35.0	40.0	－	25.0	－	－	－
	不明	53	45.3	28.3	5.7	13.2	1.9	1.9	3.8
生活圏域	福岡生活圏	20	15.0	55.0	－	15.0	10.0	－	5.0
	筑後生活圏	18	50.0	38.9	－	－	－	－	11.1
	筑豊生活圏	23	34.8	30.4	4.3	30.4	－	－	－
	北九州生活圏	14	50.0	35.7	－	14.3	－	－	－
	不明	53	45.3	28.3	5.7	13.2	1.9	1.9	3.8

7．子どもの状況

（1）子どもについての悩み

問 22　あなたは、お子さんを育てることについて何か悩み（不安なこと、負担に感じることなど）を持っていますか。（○印は３つまで）

養育者が子どもについて悩んでいることでは、「進学」（38.3%）が最も高く、次いで「教育」（33.6%）、「しつけ」（28.1%）、「病気」（21.9%）となっている。

図３－26　子どもについての悩み［複数回答］

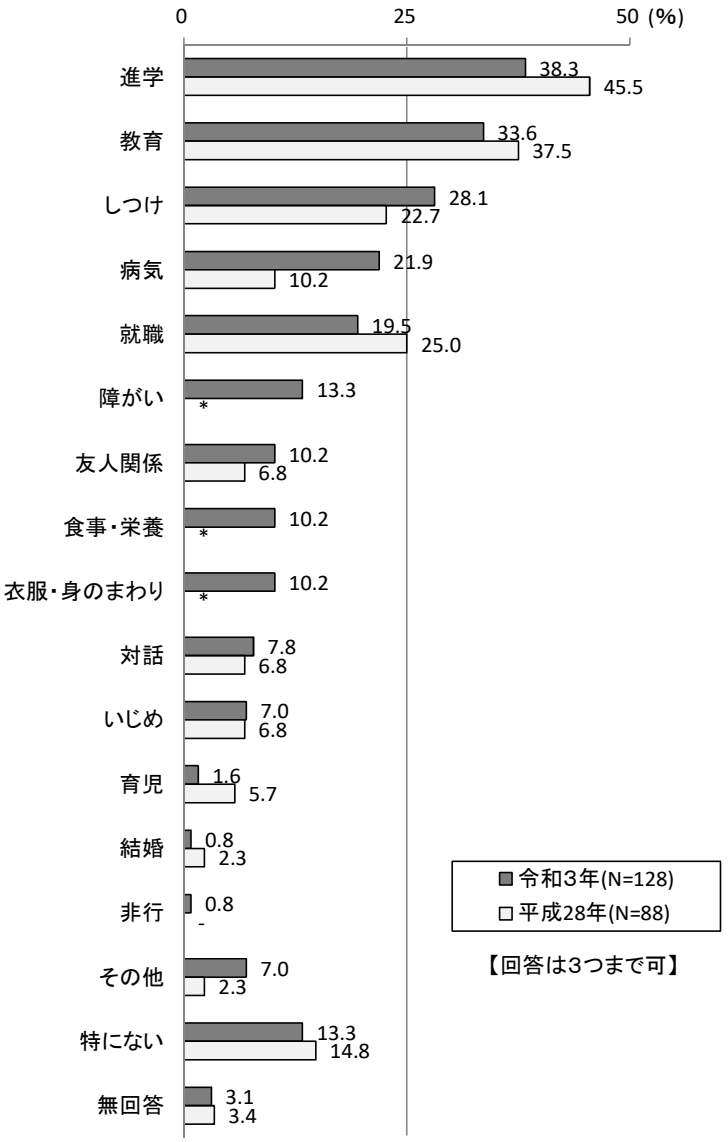

*は平成 28 年にはない項目

表３－31　子どもについての悩み［複数回答］

（%）

		標本数	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気	対話	友人関係	非行	いじめ	食事・栄養	衣服・身のまわり	障がい	その他	特にない	無回答
全体		128	2	36	43	49	25	1	28	10	13	1	9	13	13	17	9	17	4
		100.0	1.6	28.1	33.6	38.3	19.5	0.8	21.9	7.8	10.2	0.8	7.0	10.2	10.2	13.3	7.0	13.3	3.1
時系列	平成28年	88	5.7	22.7	37.5	45.5	25.0	2.3	10.2	6.8	6.8	－	6.8	・・・	・・・	・・・	2.3	14.8	3.4
	平成23年	155	7.7	27.7	41.3	35.5	9.0	0.6	8.4	5.2	10.3	0.6	4.5	・・・	・・・	・・・	3.2	25.2	4.5
	平成18年	111	5.4	35.1	31.5	28.8	19.8	0.9	16.2	4.5	14.4	4.5	11.7	・・・	・・・	・・・	3.6	20.7	0.9
	平成13年	141	5.0	26.2	17.0	22.7	15.6	1.4	15.6	1.4	12.8	7.1	8.5	・・・	・・・	・・・	6.4	29.1	0.7
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	認可保育所・園	3	33.3	66.7	－	－	－	－	－	－	－	－	33.3	33.3	33.3	－	33.3	－	－
	認可外保育施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	幼稚園	2	－	100.0	50.0	50.0	－	－	50.0	－	－	－	－	50.0	－	－	－	－	－
	認定こども園	2	－	50.0	100.0	－	－	－	50.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小学生	32	－	40.6	50.0	21.9	3.1	3.1	15.6	－	12.5	3.1	15.6	6.3	6.3	12.5	9.4	12.5	－
	中学生	43	2.3	30.2	44.2	55.8	16.3	－	11.6	2.3	16.3	－	7.0	4.7	9.3	11.6	9.3	14.0	4.7
	高校生	50	－	24.0	20.0	48.0	30.0	2.0	24.0	12.0	6.0	2.0	4.0	12.0	14.0	14.0	4.0	14.0	2.0
	高等専門学校生	3	－	33.3	33.3	－	33.3	－	33.3	－	－	－	－	－	－	33.3	－	－	－
	短大生	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	大学生	2	－	50.0	－	50.0	50.0	－	50.0	－	50.0	－	－	－	－	－	－	－	－
	専修学校・各種学校生	3	－	－	33.3	33.3	33.3	－	100.0	66.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	就労	6	16.7	16.7	－	－	－	－	16.7	－	－	－	－	33.3	－	33.3	16.7	33.3	16.7
	無職	2	－	－	－	－	50.0	－	100.0	50.0	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－
	その他	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－
	無回答	1	－	－	－	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－
市郡	市部	55	3.6	40.0	27.3	32.7	18.2	－	20.0	7.3	12.7	－	3.6	10.9	1.8	5.5	9.1	18.2	3.6
	郡部	20	－	15.0	30.0	30.0	25.0	－	15.0	－	20.0	－	15.0	15.0	20.0	15.0	10.0	10.0	－
	不明	53	－	20.8	41.5	47.2	18.9	1.9	26.4	11.3	3.8	1.9	7.5	7.5	15.1	20.8	3.8	9.4	3.8
生活圏域	福岡生活圏	20	5.0	45.0	25.0	35.0	5.0	－	5.0	10.0	20.0	－	－	25.0	5.0	15.0	5.0	15.0	－
	筑後生活圏	18	－	33.3	27.8	44.4	33.3	－	38.9	－	11.1	－	16.7	11.1	5.6	－	5.6	5.6	11.1
	筑豊生活圏	23	4.3	34.8	26.1	26.1	13.0	－	17.4	8.7	4.3	－	4.3	4.3	4.3	8.7	21.7	21.7	－
	北九州生活圏	14	－	14.3	35.7	21.4	35.7	－	14.3	－	28.6	－	7.1	7.1	14.3	7.1	－	21.4	－
	不明	53	－	20.8	41.5	47.2	18.9	1.9	26.4	11.3	3.8	1.9	7.5	7.5	15.1	20.8	3.8	9.4	3.8

（２）未就学児の世話

問 22－１　【小学校入学前のお子さんがいる方に】あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。（○印は１つ）

未就学児（小学校入学前の子ども）がいる７世帯で、仕事などで世帯主が不在の場合に子どもの世話をしているのは「認可保育所（保育園）」「幼稚園」「認定こども園」がそれぞれ２件で、「子どもを置いて家を空けることはない」では１件となっている。

図３－27　未就学児の世話

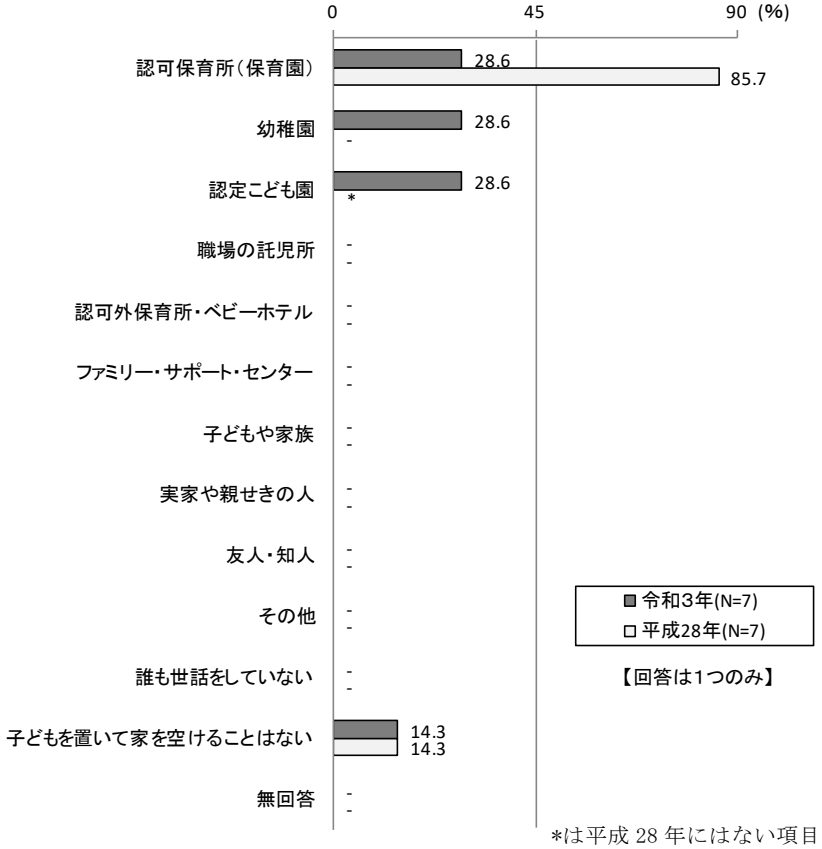

*は平成 28 年にはない項目

表３－32　未就学児の世話

（%）

		標本数	認可保育所（保育園）	幼稚園	認定こども園	職場の託児所	認可外保育所・ベビーホテル	ファミリー・サポート・センター	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	その他	誰も世話をしていない	子どもを置いて家を空けることはない	無回答
全 体		7	2	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
		100.0	28.6	28.6	28.6	－	－	－	－	－	－	－	－	14.3	－
時系列	平成28年	7	85.7	－	・・・	－	－	－	－	－	－	－	－	14.3	－
	平成23年	25	44.0	8.0	・・・	－	4.0	－	12.0	4.0	－	－	12.0	8.0	8.0
	平成18年	11	63.6	－	・・・	－	－	－	18.2	－	－	－	－	9.1	9.1
	平成13年	23	39.1	13.0	・・・	－	－	・・・	13.0	4.3	－	8.7	－	21.7	－
同居家族別	いない	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20歳未満の兄弟姉妹	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20歳以上の兄弟姉妹	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	祖父	1	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	祖母	3	－	33.3	66.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	おじ	2	50.0	50.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	おば	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の親族	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	4	50.0	25.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	25.0	－
	無回答	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	3	33.3	33.3	33.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	郡部	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－
	不明	3	33.3	33.3	33.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
生活圏域	福岡生活圏	2	50.0	50.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	筑後生活圏	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	筑豊生活圏	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－
	北九州生活圏	1	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	不明	3	33.3	33.3	33.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※「子どもや家族」…平成 18 年以前は「同居の家族」。

（３）小学生の世話

問 22－２　【小学生のお子さんがいる方に】学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。（○印は１つ）

小学生がいる世帯で、放課後子どもの世話をしているのは「自分本人」、「子どもや家族」が 31.3%、「放課後児童クラブ（学童保育）、るす家庭子ども会など」が 18.8%となっている。

前回調査と比較すると、「子どもや家族」が増加し、「自分本人」、「放課後児童クラブ（学童保育）、るす家庭子ども会など」が減少している。

図３－28　小学生の世話

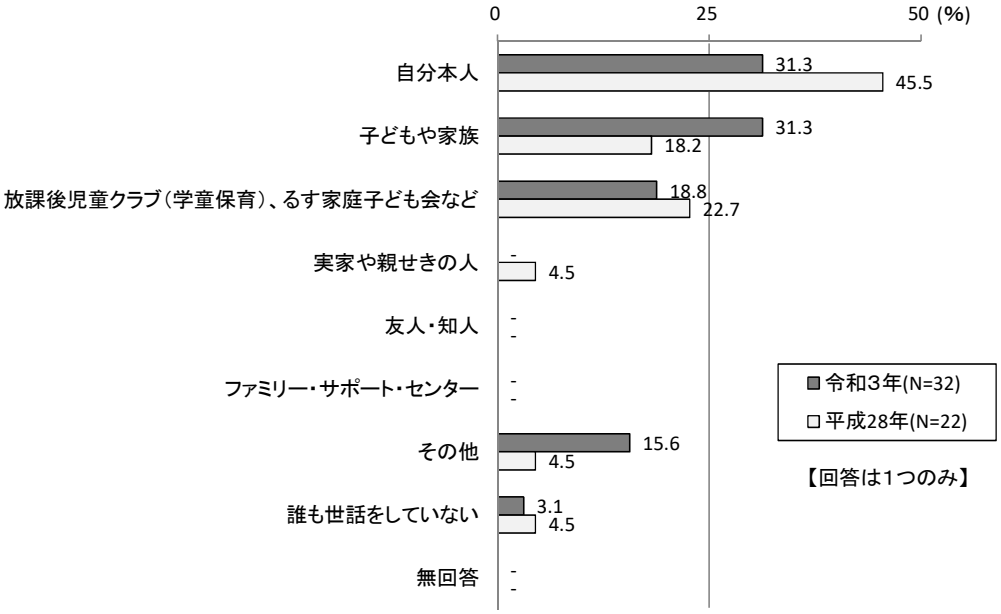

表３－33　小学生の世話

（%）

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	放課後児童クラブ（学童保育）、子ども会など	ファミリー・サポート・センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全体		32	10	10	－	－	6	－	5	1	－
		100.0	31.3	31.3	－	－	18.8	－	15.6	3.1	－
時系列	平成28年	22	45.5	18.2	4.5	－	22.7	－	4.5	4.5	－
	平成23年	29	34.5	17.2	6.9	－	24.1	－	3.4	6.9	6.9
	平成18年	20	35.0	40.0	5.0	－	15.0	－	－	5.0	－
	平成13年	31	32.3	48.4	3.2	－	6.5	・・・	3.2	6.5	－
同居家族別	いない	4	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－
	20歳未満の兄弟姉妹	4	50.0	50.0	－	－	－	－	－	－	－
	20歳以上の兄弟姉妹	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	祖父	8	12.5	62.5	－	－	12.5	－	12.5	－	－
	祖母	21	19.0	47.6	－	－	9.5	－	19.0	4.8	－
	おじ	8	25.0	37.5	－	－	25.0	－	－	12.5	－
	おば	3	33.3	66.7	－	－	－	－	－	－	－
	その他の親族	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	3	－	－	－	－	66.7	－	33.3	－	－
	無回答	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	15	53.3	26.7	－	－	13.3	－	6.7	－	－
	郡部	6	－	33.3	－	－	16.7	－	33.3	16.7	－
	不明	11	18.2	36.4	－	－	27.3	－	18.2	－	－
生活圏域	福岡生活圏	7	28.6	14.3	－	－	28.6	－	14.3	14.3	－
	筑後生活圏	3	66.7	33.3	－	－	－	－	－	－	－
	筑豊生活圏	8	50.0	25.0	－	－	－	－	25.0	－	－
	北九州生活圏	3	－	66.7	－	－	33.3	－	－	－	－
	不明	11	18.2	36.4	－	－	27.3	－	18.2	－	－

※平成 23 年以前の調査では小学１～３年生がいる世帯が対象となっている。
※「子どもや家族」…平成 23 年以前は「同居の家族」。

（４）小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

問 22－３　【小学生・中学生のお子さんがいる方に】学校が終わったあとに、子どもがひとり（子どもだけ）になる時間がありますか。（○印は１つ）

小学生や中学生の子どもがいる場合に、学校が終わったあとに、子どもがひとりになる時間が「ある」は 29.6%、「ない」は 64.8%となっている。

前回調査と比較すると、「ある」は 15.0 ポイント増加している。

図３－29　小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

＜令和３年＞

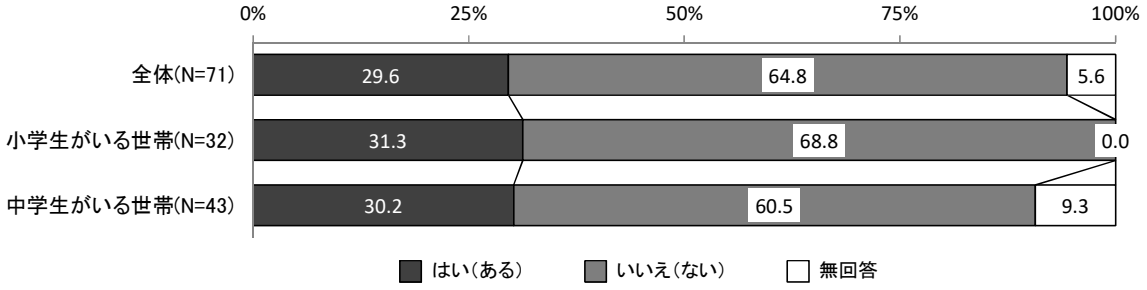

＜平成 28 年＞

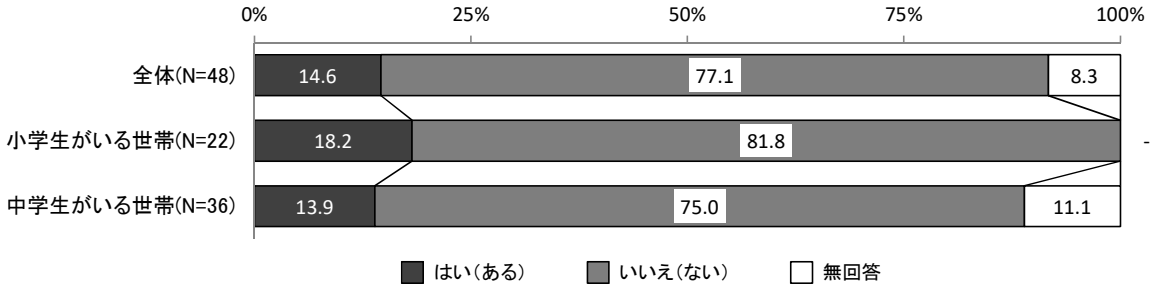

表３－34　小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

（%）

		標本数	はい（ある）	いいえ（ない）	無回答
全　体		71 100.0	21 29.6	46 64.8	4 5.6
前　回	平成28年	48	14.6	77.1	8.3
市郡	市部	36	22.2	66.7	11.1
	郡部	12	50.0	50.0	－
	不明	23	30.4	69.6	－
生活圏域	福岡生活圏	13	53.8	46.2	－
	筑後生活圏	12	16.7	66.7	16.7
	筑豊生活圏	16	12.5	81.3	6.3
	北九州生活圏	7	42.9	42.9	14.3
	不明	23	30.4	69.6	－

問 22－３－１　【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間は、１日あたり平均でどれくらいですか。（○印は１つ）

子どもがひとりになる時間がある 21 世帯で、その時間は「約２時間」が１０件（47.6%）、「約３時間」が５件（23.8%）、「１時間以内」が４件（19.0%）、「約１．５時間」が２件（9.5%）となっている。

図３－30　小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

＜令和３年＞

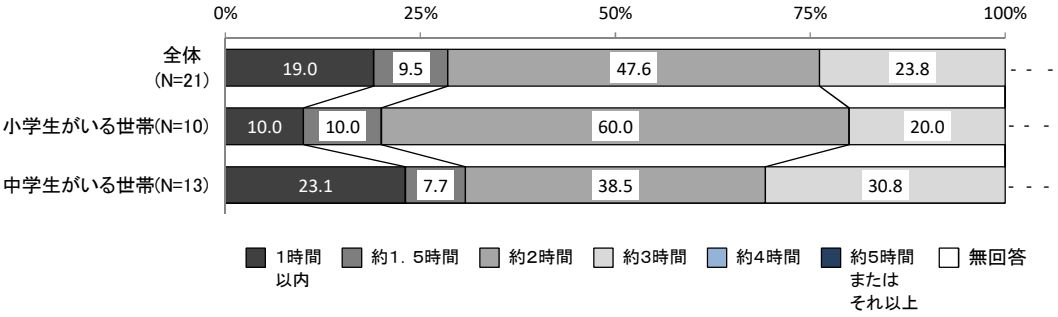

＜平成 28 年＞

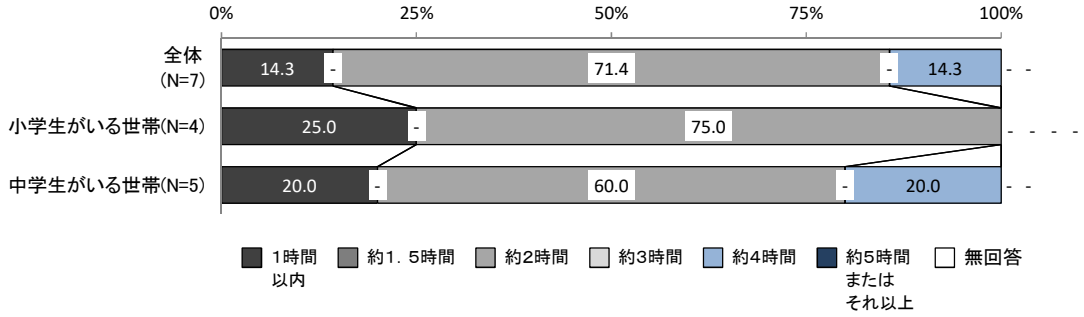

表３－35　小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

（%）

		標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間またはそれ以上	無回答
全体		21	4	2	10	5	－	－	－
		100.0	19.0	9.5	47.6	23.8	－	－	－
前回	平成28年	7	14.3	－	71.4	－	14.3	－	－
市郡	市部	8	25.0	12.5	37.5	25.0	－	－	－
	郡部	6	16.7	－	50.0	33.3	－	－	－
	不明	7	14.3	14.3	57.1	14.3	－	－	－
生活圏域	福岡生活圏	7	28.6	－	28.6	42.9	－	－	－
	筑後生活圏	2	50.0	－	50.0	－	－	－	－
	筑豊生活圏	2	－	50.0	50.0	－	－	－	－
	北九州生活圏	3	－	－	66.7	33.3	－	－	－
	不明	7	14.3	14.3	57.1	14.3	－	－	－

（５）小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 22－３－２　【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間に、利用したい支援がありますか。（○印はいくつでも）

子どもがひとりになる時間に利用したい支援として、小学生については「学習スペースの提供」と「学力向上のための指導」がそれぞれ３件（30.0%）、「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」が２件（20.0%）となっている。

中学生では、「学習スペースの提供」「学力向上のための指導」「自主学習用教材の提供」がが２件（15.4%）ずつとなっている。

図３－31　小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

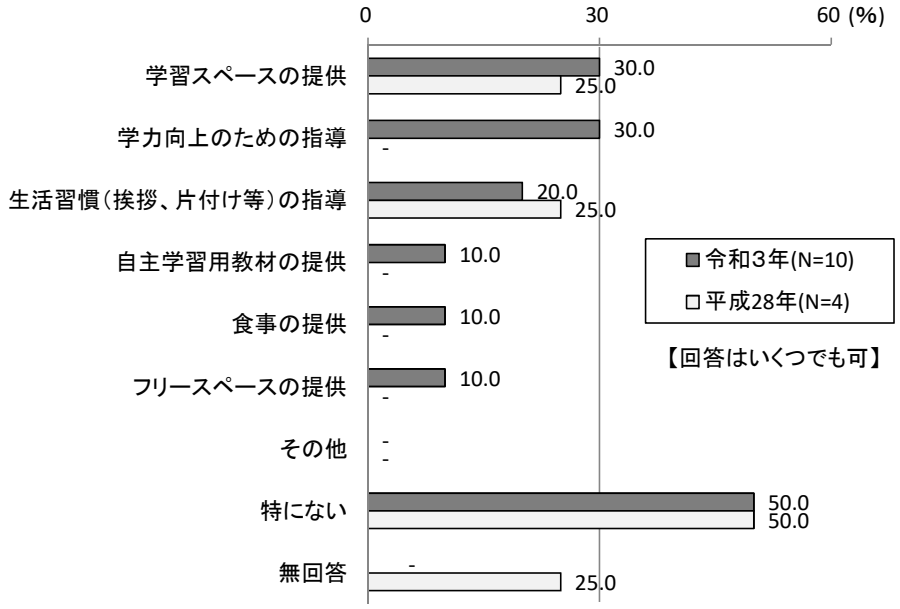

図３－32　中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

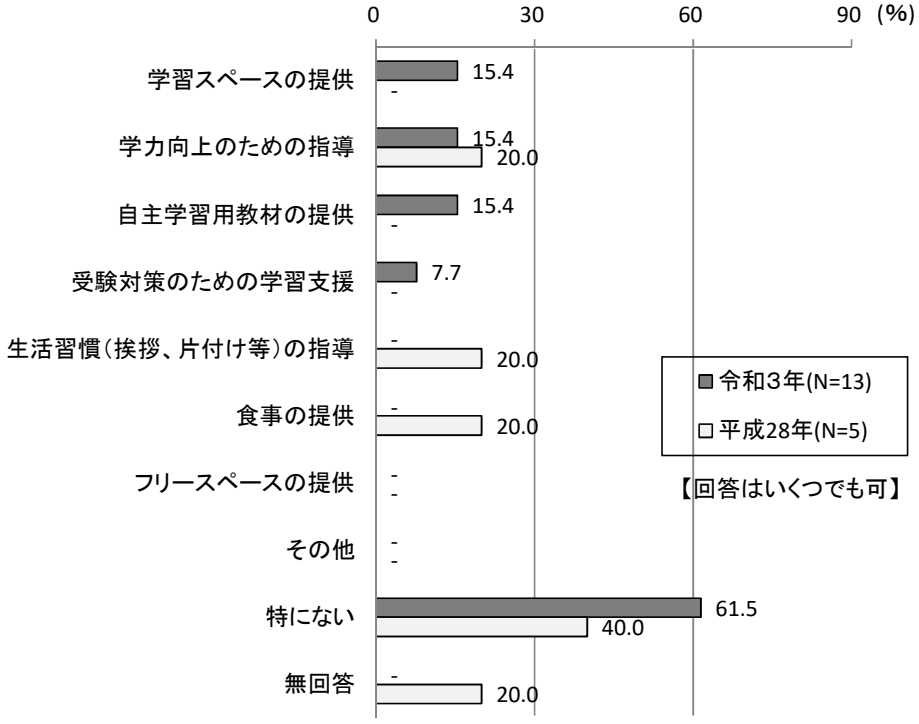

表３－36－１　小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

（%）

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全体		10	3	3	1	2	1	1	－	5	－
		100.0	30.0	30.0	10.0	20.0	10.0	10.0	－	50.0	－
前回	平成28年	4	25.0	－	－	25.0	－	－	－	50.0	25.0
市郡	市部	4	25.0	50.0	－	25.0	25.0	25.0	－	50.0	－
	郡部	3	33.3	－	－	－	－	－	－	66.7	－
	不明	3	33.3	33.3	33.3	33.3	－	－	－	33.3	－
生活圏域	福岡生活圏	4	25.0	－	－	－	－	－	－	75.0	－
	筑後生活圏	1	－	100.0	－	100.0	100.0	－	－	－	－
	筑豊生活圏	1	100.0	100.0	－	－	－	100.0	－	－	－
	北九州生活圏	1	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－
	不明	3	33.3	33.3	33.3	33.3	－	－	－	33.3	－

表３－36－２　学年別にみた小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

（%）

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全体		10	3	3	1	2	1	1	－	5	－
		100.0	30.0	30.0	10.0	20.0	10.0	10.0	－	50.0	－
学年別	小学1年生	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小学2年生	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小学3年生	1	100.0	100.0	－	－	－	100.0	－	－	－
	小学4年生	4	－	50.0	25.0	50.0	25.0	－	－	50.0	－
	小学5年生	1	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－
	小学6年生	5	60.0	20.0	－	－	－	20.0	－	40.0	－

表３－37－１　中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

（%）

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	受験対策のための学習支援	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全体		13	2	2	1	2	－	－	－	－	8	－
		100.0	15.4	15.4	7.7	15.4	－	－	－	－	61.5	－
前回	平成28年	5	－	20.0	－	－	20.0	20.0	－	－	40.0	20.0
子どもがひとりになる時間別	1時間以内	3	33.3	－	－	－	－	－	－	－	66.7	－
	約1.5時間	1	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－
	約2時間	5	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－
	約3時間	4	25.0	25.0	25.0	50.0	－	－	－	－	25.0	－
	約4時間	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	約5時間またはそれ以上	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	無回答	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	4	－	25.0	25.0	50.0	－	－	－	－	50.0	－
	郡部	4	25.0	－	－	－	－	－	－	－	75.0	－
	不明	5	20.0	20.0	－	－	－	－	－	－	60.0	－
生活圏域	福岡生活圏	4	25.0	25.0	25.0	50.0	－	－	－	－	25.0	－
	筑後生活圏	1	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－
	筑豊生活圏	1	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－
	北九州生活圏	2	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－
	不明	5	20.0	20.0	－	－	－	－	－	－	60.0	－

表３－37－２　学年別にみた中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援［複数回答］

（%）

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	受験対策のための学習支援	自主学習用教材の提供	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全体		13	2	2	1	2	－	－	－	－	8	－
		100.0	15.4	15.4	7.7	15.4	－	－	－	－	61.5	－
	中学1年生	4	－	50.0	25.0	25.0	－	－	－	－	50.0	－
	中学2年生	4	50.0	－	－	25.0	－	－	－	－	25.0	－
	中学3年生	6	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－

（６）高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 22－４　【高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがいる方に】そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。（○印はいくつでも）

高校、短大・大学及びその他の学生がいる世帯で、子どもの教育費として利用しているのは、「高等教育の修学支援新制度」（42.1%）が最も高く、次いで「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等」（31.6%）となっている。

図３－33　高校、短大・大学及びその他の学生の教育費［複数回答］

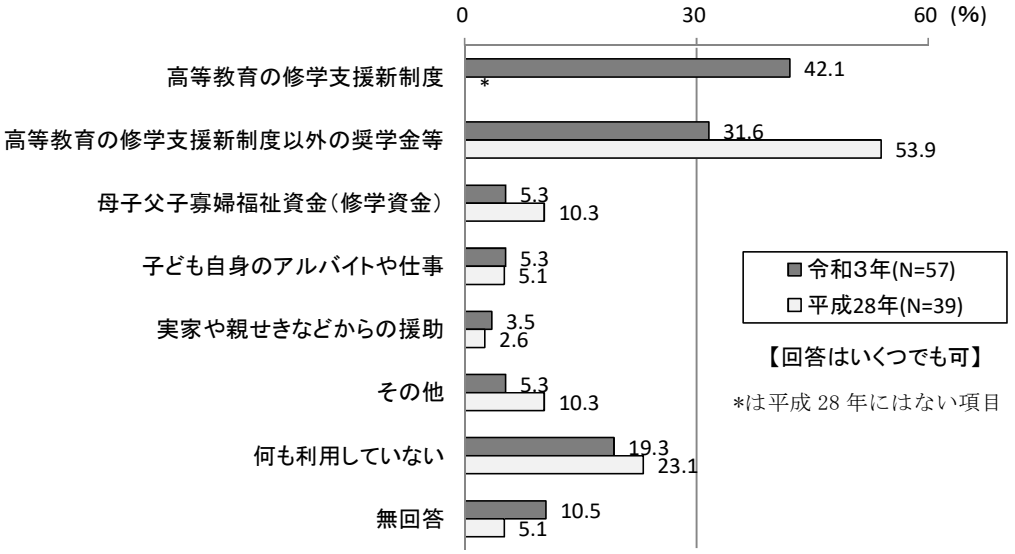

表３－38　高校、短大・大学及びその他の学生の教育費［複数回答］

（%）

		標本数	母子父子寡婦福祉資金（修学資金）	高等教育の修学支援新制度	高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等	子ども自身のアルバイトや仕事	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全 体		57	3	24	18	3	2	3	11	6
		100.0	5.3	42.1	31.6	5.3	3.5	5.3	19.3	10.5
時系列	平成28年	39	10.3	・・・	53.9	5.1	2.6	10.3	23.1	5.1
	平成23年	68	1.5	・・・	28.0	4.4	1.5	7.4	54.4	8.8
	平成18年	24	－	・・・	45.9	8.3	4.2	4.2	41.7	16.7
	平成13年	42	4.8	・・・	21.5	14.3	7.1	21.4	45.2	7.1
市郡	市部	21	－	38.1	47.6	－	－	4.8	19.0	9.5
	郡部	7	14.3	42.9	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3
	不明	29	6.9	44.8	24.1	6.9	3.4	3.4	20.7	10.3
生活圏域	福岡生活圏	7	14.3	28.6	28.6	－	－	－	42.9	28.6
	筑後生活圏	8	－	25.0	62.5	－	－	12.5	－	12.5
	筑豊生活圏	8	－	62.5	37.5	－	－	－	25.0	－
	北九州生活圏	5	－	40.0	20.0	20.0	20.0	20.0	－	－
	不明	29	6.9	44.8	24.1	6.9	3.4	3.4	20.7	10.3

※「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等」
…平成 28 年以前は「公的機関の奨学金」と「民間の奨学金」の合計。

問 22－4－1　（高等教育の修学支援新制度を利用していない方に）その理由はなぜですか。（○印は１つ）

高等学校の修学支援新制度を利用していない理由については「制度を知らない」（36.4%）が最も高く、次いで「制度が難しい」（6.1%）、「手続きが複雑」（3.0%）と続いている。

図３－34　高等教育の修学支援新制度を利用していない理由

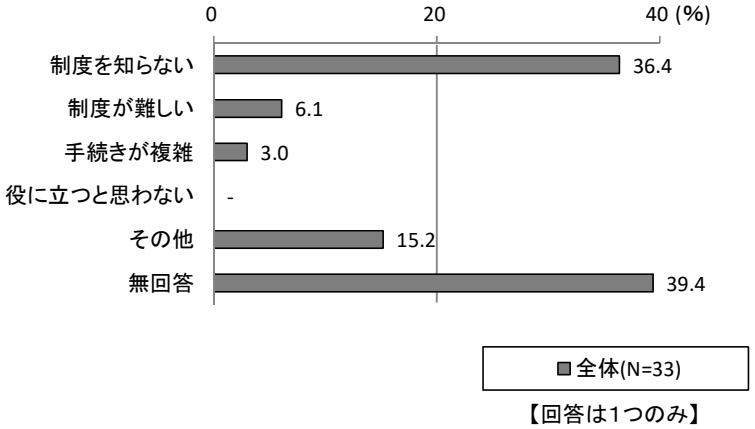

表３－39　高等教育の修学支援新制度を利用していない理由

（%）

		標本数	制度を知らない	制度が難しい	手続きが複雑	役に立つと思わない	その他	無回答
全　体		33 100.0	12 36.4	2 6.1	1 3.0	－ －	5 15.2	13 39.4
市郡	市部	13	38.5	－	7.7	－	7.7	46.2
	郡部	4	－	25.0	－	－	25.0	50.0
	不明	16	43.8	6.3	－	－	18.8	31.3
生活圏域	福岡生活圏	5	40.0	－	－	－	－	60.0
	筑後生活圏	6	16.7	－	－	－	16.7	66.7
	筑豊生活圏	3	66.7	－	33.3	－	－	－
	北九州生活圏	3	－	33.3	－	－	33.3	33.3
	不明	16	43.8	6.3	－	－	18.8	31.3

８．生活状況

（１）生活上の不安や悩み

問 24　あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。（○印は３つまで）

生活上の不安や悩みでは「自分の健康（病気や事故）」（52.3％）が最も高く、次いで「生活費」（49.2％）、「家事や身の回りのこと」（19.5％）、「子ども」（17.2％）となっている。

図３－35　生活上の不安や悩み［複数回答］

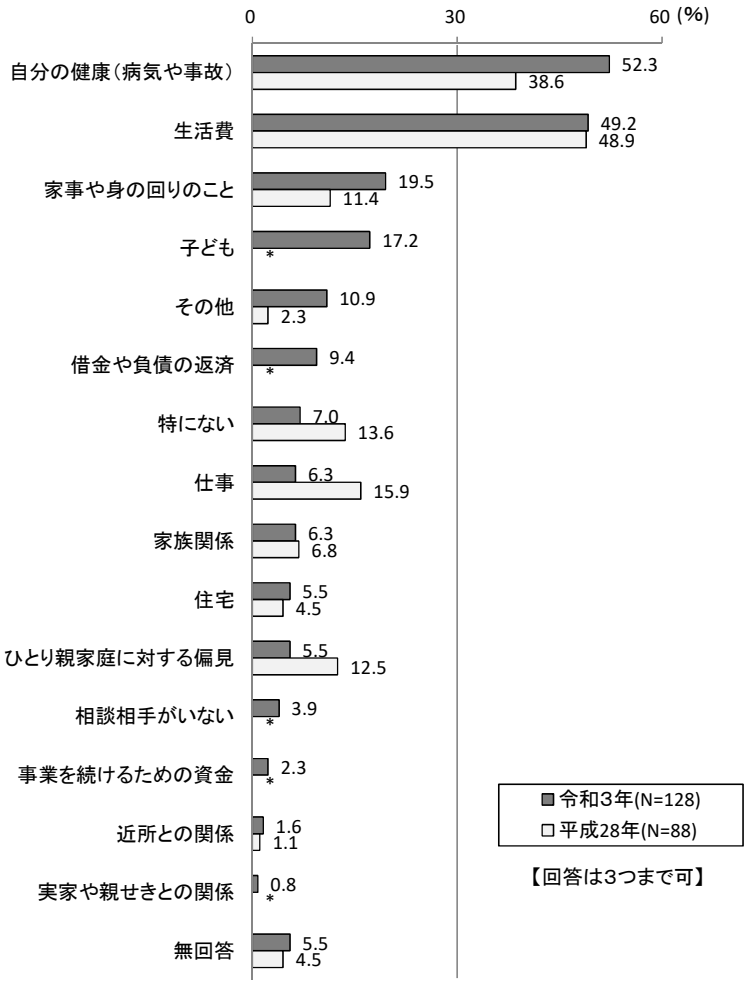

*は平成 28 年にはない項目

表３－40　生活上の不安や悩み［複数回答］

（%）

		標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	自分の健康（病気や事故）	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	ひとり親家庭に対する偏見	相談相手がいない	その他	特にない	無回答
全体		128	63	3	12	8	7	25	67	22	8	1	2	7	5	14	9	7
		100.0	49.2	2.3	9.4	6.3	5.5	19.5	52.3	17.2	6.3	0.8	1.6	5.5	3.9	10.9	7.0	5.5
時系列	平成28年	88	48.9	・・・	・・・	15.9	4.5	11.4	38.6	・・・	6.8	・・・	1.1	12.5	・・・	2.3	13.6	4.5
	平成23年	155	50.3	・・・	・・・	16.1	9.0	16.8	35.5	・・・	3.9	・・・	3.2	11.0	・・・	1.9	12.3	3.2
	平成18年	111	49.5	・・・	・・・	11.7	7.2	7.2	41.4	・・・	6.3	・・・	3.6	12.6	・・・	4.5	17.1	－
	平成13年	141	41.1	・・・	・・・	7.1	2.1	2.8	44.0	・・・	4.3	・・・	2.8	15.6	・・・	12.8	15.6	0.7
年齢別	19歳以下	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20～29歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	30～39歳	1	－	－	－	100.0	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	40～49歳	5	60.0	－	－	20.0	－	20.0	20.0	20.0	20.0	－	－	－	－	－	－	20.0
	50～59歳	20	40.0	－	15.0	10.0	－	10.0	25.0	30.0	5.0	5.0	－	5.0	10.0	5.0	15.0	15.0
	60～64歳	24	41.7	12.5	12.5	4.2	4.2	20.8	50.0	16.7	4.2	－	4.2	8.3	4.2	29.2	－	－
	65～69歳	23	52.2	－	8.7	8.7	－	17.4	65.2	21.7	4.3	－	－	8.7	4.3	17.4	4.3	4.3
	70～74歳	26	50.0	－	11.5	3.8	19.2	26.9	38.5	7.7	3.8	－	3.8	3.8	3.8	3.8	15.4	－
	75～79歳	16	56.3	－	－	－	－	25.0	87.5	12.5	12.5	－	－	6.3	－	－	－	6.3
	80歳以上	8	50.0	－	12.5	－	12.5	12.5	75.0	12.5	12.5	－	－	－	－	－	12.5	12.5
	無回答	5	80.0	－	－	－	－	20.0	60.0	20.0	－	－	－	－	－	20.0	－	－
同居家族別	いない	23	39.1	4.3	4.3	4.3	8.7	17.4	43.5	4.3	4.3	－	－	4.3	4.3	21.7	13.0	8.7
	20歳未満の兄弟姉妹	12	50.0	－	－	16.7	16.7	33.3	66.7	－	8.3	－	－	16.7	8.3	－	8.3	8.3
	20歳以上の兄弟姉妹	7	85.7	－	14.3	－	－	28.6	85.7	28.6	14.3	－	－	－	－	－	－	－
	祖父	38	39.5	－	7.9	5.3	2.6	15.8	50.0	21.1	7.9	－	2.6	10.5	5.3	7.9	7.9	5.3
	祖母	70	48.6	2.9	10.0	4.3	4.3	17.1	52.9	21.4	2.9	－	1.4	7.1	5.7	7.1	7.1	7.1
	おじ	14	50.0	－	14.3	7.1	－	7.1	64.3	14.3	14.3	－	－	14.3	14.3	21.4	－	－
	おば	10	20.0	－	－	20.0	－	－	40.0	20.0	20.0	－	－	10.0	－	10.0	10.0	10.0
	その他の親族	1	100.0	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	14	42.9	－	7.1	14.3	－	28.6	35.7	14.3	14.3	7.1	7.1	－	－	7.1	－	7.1
	無回答	1	－	－	－	－	－	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市郡	市部	55	38.2	1.8	12.7	9.1	7.3	20.0	47.3	21.8	5.5	－	－	3.6	5.5	14.5	10.9	5.5
	郡部	20	60.0	5.0	15.0	5.0	5.0	15.0	55.0	10.0	10.0	－	5.0	10.0	－	5.0	5.0	－
	不明	53	56.6	1.9	3.8	3.8	3.8	20.8	56.6	15.1	5.7	1.9	1.9	5.7	3.8	9.4	3.8	7.5
生活圏域	福岡生活圏	20	45.0	－	20.0	5.0	5.0	10.0	45.0	20.0	5.0	－	－	－	－	10.0	15.0	5.0
	筑後生活圏	18	50.0	5.6	11.1	5.6	5.6	33.3	50.0	22.2	11.1	－	－	5.6	16.7	11.1	－	5.6
	筑豊生活圏	23	34.8	－	13.0	13.0	8.7	17.4	52.2	17.4	4.3	－	4.3	4.3	－	21.7	8.7	4.3
	北九州生活圏	14	50.0	7.1	7.1	7.1	7.1	14.3	50.0	14.3	7.1	－	－	14.3	－	－	14.3	－
	不明	53	56.6	1.9	3.8	3.8	3.8	20.8	56.6	15.1	5.7	1.9	1.9	5.7	3.8	9.4	3.8	7.5

※「自分の健康（病気や事故）」…平成 28 年以前は「病気や事故」。

（２）困ったときの相談相手

問 25　あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。（○印は３つまで）

困った問題が起きた時の相談相手では、「子どもや家族」（38.3%）が最も高く、次いで「配偶者」（35.2%）、「実家や親せきの人」（16.4%）、「友人・知人」（10.9%）などとなっている。また、「自分で解決している」は 25.8%であった。

前回調査と比較すると、「実家や親せきの人」が 7.3 ポイント増加し、「友人・知人」が 6.1 ポイント、「自分で解決している」が 6.0 ポイント減少している。

図３－36　困ったときの相談相手［複数回答］

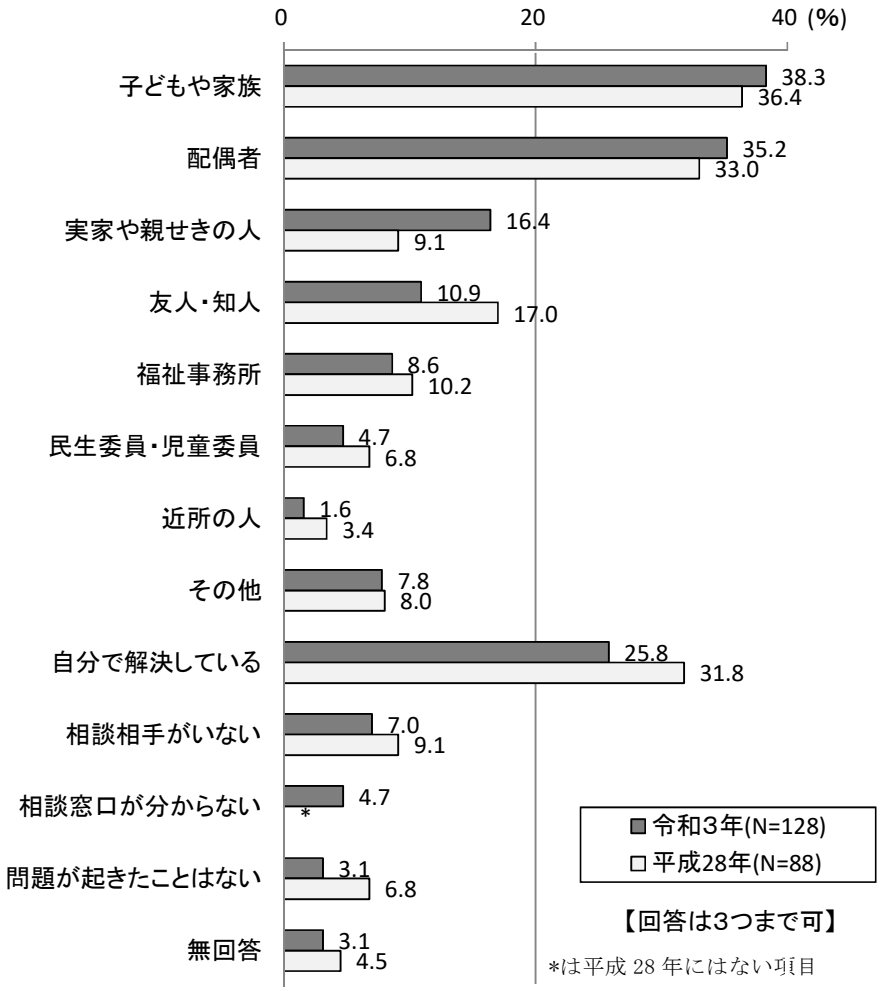

表３－41　困ったときの相談相手［複数回答］

（%）

		標本数	配偶者	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	福祉事務所	民生委員・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
全体		128	45	49	21	2	14	11	6	10	33	9	6	4	4
		100.0	35.2	38.3	16.4	1.6	10.9	8.6	4.7	7.8	25.8	7.0	4.7	3.1	3.1
時系列	平成28年	88	33.0	36.4	9.1	3.4	17.0	10.2	6.8	8.0	31.8	9.1	･･･	6.8	4.5
	平成23年	155	29.7	33.5	24.5	4.5	24.5	12.9	7.7	2.6	5.2	1.3	･･･	6.5	4.5
	平成18年	111	31.5	45.0	27.0	4.5	16.2	14.4	16.2	5.4	13.5	2.7	･･･	0.9	－
	平成13年	141	50.4	41.8	22.0	4.3	6.4	12.8	5.0	4.3	13.5	1.4	･･･	5.0	0.7
性別	男性	51	70.6	25.5	11.8	2.0	11.8	7.8	5.9	7.8	19.6	7.8	7.8	2.0	3.9
	女性	77	11.7	46.8	19.5	1.3	10.4	9.1	3.9	7.8	29.9	6.5	2.6	3.9	2.6
	無回答	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
年齢別	19歳以下	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20～29歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	30～39歳	1	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－
	40～49歳	5	20.0	60.0	20.0	20.0	40.0	－	－	－	20.0	－	－	－	－
	50～59歳	20	25.0	25.0	15.0	－	20.0	5.0	5.0	－	30.0	10.0	10.0	5.0	5.0
	60～64歳	24	29.2	50.0	8.3	－	12.5	8.3	8.3	12.5	29.2	8.3	－	－	4.2
	65～69歳	23	47.8	39.1	30.4	－	8.7	13.0	－	8.7	17.4	13.0	－	－	－
	70～74歳	26	38.5	53.8	11.5	3.8	7.7	11.5	－	3.8	30.8	－	7.7	－	－
	75～79歳	16	43.8	25.0	12.5	－	6.3	6.3	6.3	18.8	25.0	－	12.5	12.5	6.3
	80歳以上	8	37.5	－	25.0	－	－	－	12.5	－	－	25.0	－	12.5	12.5
	無回答	5	－	20.0	20.0	－	－	20.0	20.0	20.0	40.0	－	－	－	－
同居家族別	いない	23	13.0	30.4	8.7	4.3	8.7	13.0	－	8.7	39.1	17.4	－	13.0	－
	20歳未満の兄弟姉妹	12	50.0	41.7	16.7	－	8.3	16.7	16.7	－	8.3	16.7	－	－	－
	20歳以上の兄弟姉妹	7	－	57.1	14.3	－	－	－	－	14.3	42.9	－	14.3	－	－
	祖父	38	68.4	31.6	21.1	－	5.3	7.9	13.2	2.6	28.9	2.6	5.3	－	2.6
	祖母	70	48.6	40.0	11.4	－	10.0	8.6	5.7	11.4	22.9	2.9	4.3	－	4.3
	おじ	14	50.0	57.1	14.3	－	14.3	14.3	14.3	7.1	21.4	－	－	－	－
	おば	10	40.0	50.0	20.0	－	10.0	10.0	10.0	－	30.0	－	－	－	－
	その他の親族	1	－	100.0	－	－	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	－
	その他	14	42.9	42.9	35.7	7.1	14.3	－	－	－	28.6	－	7.1	－	7.1
	無回答	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－
父親のいない理由別	病死	10	60.0	30.0	40.0	－	－	10.0	10.0	10.0	20.0	10.0	－	10.0	－
	交通事故死	3	100.0	33.3	－	－	－	33.3	33.3	－	33.3	－	33.3	－	－
	その他の死別	2	－	100.0	50.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	離婚	58	31.0	46.6	10.3	3.4	15.5	8.6	1.7	8.6	22.4	8.6	6.9	1.7	1.7
	遺棄	2	－	－	－	－	－	50.0	－	－	－	50.0	－	－	－
	他の人と結婚	4	50.0	50.0	75.0	－	25.0	25.0	－	－	25.0	－	－	－	－
	行方不明	7	42.9	28.6	－	－	－	－	－	－	14.3	14.3	14.3	14.3	－
	未婚の母	21	23.8	19.0	14.3	－	9.5	－	9.5	－	42.9	4.8	－	－	9.5
	その他	16	25.0	43.8	18.8	－	12.5	12.5	6.3	25.0	18.8	－	－	6.3	－
	無回答	5	80.0	20.0	20.0	－	－	－	－	－	60.0	－	－	－	20.0
母親のいない理由別	病死	30	36.7	43.3	16.7	3.3	6.7	13.3	10.0	3.3	20.0	13.3	3.3	3.3	－
	交通事故死	1	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の死別	4	25.0	50.0	75.0	－	50.0	－	－	－	－	－	－	－	－
	離婚	29	55.2	44.8	13.8	3.4	13.8	13.8	－	13.8	17.2	－	10.3	3.4	－
	遺棄	8	37.5	37.5	－	－	12.5	－	－	－	25.0	12.5	－	－	12.5
	他の人と結婚	12	8.3	66.7	8.3	－	25.0	－	－	8.3	33.3	－	－	8.3	－
	行方不明	14	28.6	21.4	14.3	－	－	7.1	－	7.1	42.9	21.4	14.3	7.1	－
	その他	20	20.0	20.0	20.0	－	10.0	10.0	15.0	15.0	30.0	5.0	－	－	5.0
	無回答	10	40.0	20.0	20.0	－	－	－	－	－	40.0	－	－	－	20.0
市郡	市部	55	29.1	40.0	18.2	1.8	7.3	1.8	1.8	7.3	30.9	10.9	3.6	－	5.5
	郡部	20	25.0	45.0	10.0	－	20.0	15.0	15.0	15.0	25.0	5.0	－	－	－
	不明	53	45.3	34.0	17.0	1.9	11.3	13.2	3.8	5.7	20.8	3.8	7.5	7.5	1.9
生活圏域	福岡生活圏	20	15.0	25.0	20.0	－	20.0	10.0	－	10.0	40.0	10.0	5.0	－	15.0
	筑後生活圏	18	27.8	55.6	27.8	5.6	11.1	－	5.6	－	33.3	11.1	－	－	－
	筑豊生活圏	23	30.4	39.1	8.7	－	－	4.3	8.7	17.4	21.7	8.7	4.3	－	－
	北九州生活圏	14	42.9	50.0	7.1	－	14.3	7.1	7.1	7.1	21.4	7.1	－	－	－
	不明	53	45.3	34.0	17.0	1.9	11.3	13.2	3.8	5.7	20.8	3.8	7.5	7.5	1.9

参考資料

調査に使用した調査票

福岡県家庭実態調査（母子）

令和３年１１月
福岡県福祉労働部児童家庭課

■ ご協力のお願い

この調査は、母子家庭の方々を対象に、生活実態及び要望事項などの把握を目的とし、5 年毎に実施しています。その結果は今後のひとり親家庭等福祉施策の推進を図るための基礎資料となります。

この調査は無記名であり、調査結果をこの調査以外の目的に利用することはありません。また、記入を強制するものでもありません。ご多忙中とは思いますが、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

今回あなたを調査の対象とさせていただきましたのは、住民基本台帳上の世帯構成等から、一定の基準により無作為に抽出した結果であり、他意は全くありません。

また、調査対象世帯と判断される世帯を無作為に抽出しましたので、調査対象世帯に該当しない方へ、間違って送付される場合がありますが、ご了承ください。

※　下記以外の世帯の方は、この調査の対象者ではありません。お手数ですが、右下の［　　］内に×印を記入し同封の返信用封筒（切手不要）で、ご返送ください。

■ この調査で「母子家庭」とは

夫と死別または離婚し、現在も婚姻をしていない方で、20 歳未満の子どもを扶養している家庭をいいます。

また、次のような方も含まれます。

① 夫の生死が明らかでない方。
② 夫から遺棄されている方。（※遺棄：夫が子どもと同居せず、養育に関し何もしない）
③ 夫が海外にあるためその扶養を受けることができない方。
④ 夫が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方。
⑤ 夫が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方。
⑥ 婚姻によらないで母となった方で現に婚姻をしていない方。

■ 調査票の記入について

※ 質問につきましては、**令和３年 11 月１日現在**でご回答ください。
※ 各項目で「その他」にお答えいただいた方は、その内容を（　　）内に具体的にご記入ください。
※ この調査票は記入が終わりましたら、返信用封筒でご返送ください。
締め切りは 11 月 15 日（月）とさせていただきます。

■ お問い合わせ先

この調査で不明の点、ご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。

（調査委託先）〒812-0013　福岡市博多区博多駅東２丁目６番２６号
株式会社サーベイリサーチセンター　九州事務所
(TEL)092-411-8850（平日 10:00－17:00）

■ 実施主体　福岡県福祉労働部児童家庭課

母子世帯用

■ 世帯の状況についておたずねします

問１　あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

１．19 歳以下	５．35～39 歳	９．55～59 歳
２．20～24 歳	６．40～44 歳	10．60 歳以上
３．25～29 歳	７．45～49 歳	
４．30～34 歳	８．50～54 歳	

問２　同居の家族（お子さん以外の方）について、下の［　　］にそれぞれの現在の人数をご記入ください。

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	その他（お子さん以外）
人	人	人	人

問３　同居の家族はどなたがおられますか。（○印はいくつでも）

１．20 歳未満の子ども	４．母	７．兄弟姉妹
２．20 歳以上の子ども	５．義父・義母	８．その他（　　）
３．父	６．祖父・祖母	

問３－１　あなたのお子さん（令和３年１１月１日現在で 20 歳未満）の生年月を記入し、同居の別、就学・就労状況のあてはまる番号１つに○印をつけてください。
（小学生～高校生については学年も記入してください。）
※進学、就職などで別居しているお子さんも、20 歳未満であれば記入してください。

生年月	同居の別	就学・就労状況		
平成 令和 ［　］年［　］月生	１．同居 ２．別居	１．通園していない乳児・幼児 ２．認可保育所・園 ３．認可外保育施設 ４．幼稚園 ５．認定こども園	６．小学（　）年生 ７．中学（　）年生 ８．高校（　）年生 ９．高等専門学校（　）年生 10．短大生	11．大学生 12．専修学校・各種学校生 13．就労 14．無職 15．その他
平成 令和 ［　］年［　］月生	１．同居 ２．別居	１．通園していない乳児・幼児 ２．認可保育所・園 ３．認可外保育施設 ４．幼稚園 ５．認定こども園	６．小学（　）年生 ７．中学（　）年生 ８．高校（　）年生 ９．高等専門学校（　）年生 10．短大生	11．大学生 12．専修学校・各種学校生 13．就労 14．無職 15．その他
平成 令和 ［　］年［　］月生	１．同居 ２．別居	１．通園していない乳児・幼児 ２．認可保育所・園 ３．認可外保育施設 ４．幼稚園 ５．認定こども園	６．小学（　）年生 ７．中学（　）年生 ８．高校（　）年生 ９．高等専門学校（　）年生 10．短大生	11．大学生 12．専修学校・各種学校生 13．就労 14．無職 15．その他

生　年　月	同居の別	就学・就労状況
平成 令和 □□ 年 □□ 月生	1．同居 2．別居	1．通園していない乳児・幼児　6．小学（　）年生　11．大学生 2．認可保育所・園　7．中学（　）年生　12．専修学校・各種学校生 3．認可外保育施設　8．高校（　）年生　13．就労 4．幼稚園　9．高等専門学校（　）年生　14．無職 5．認定こども園　10．短大生　15．その他
平成 令和 □□ 年 □□ 月生	1．同居 2．別居	1．通園していない乳児・幼児　6．小学（　）年生　11．大学生 2．認可保育所・園　7．中学（　）年生　12．専修学校・各種学校生 3．認可外保育施設　8．高校（　）年生　13．就労 4．幼稚園　9．高等専門学校（　）年生　14．無職 5．認定こども園　10．短大生　15．その他

問４　母子家庭になってから現在まで、何年になりますか。（○印は１つ）

１．１年未満	４．３～４年未満	７．10～15 年未満
２．１～２年未満	５．４～５年未満	８．15 年以上
３．２～３年未満	６．５～10 年未満	

問５　母子家庭になった理由は何ですか。（○印は１つ）

１．死　別	６．遺棄
２．協議離婚	７．行方不明
３．調停離婚	８．未婚の母
４．審判離婚	９．その他（　　）
５．裁判離婚	

問５－１　（母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に）あなたの離別した夫との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

ア．　あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は１つ）

１．親族	５．家庭裁判所
２．知人・隣人	６．その他（　　）
３．弁護士	７．相談していない
４．県・市区町村窓口、母子・父子自立支援員（ひとり親サポートセンター含む）	

イ．　養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．判決、調停、審判など裁判所における取決め、強制執行認諾条項付きの公正証書により、取り決めをしている
２．上記以外の文書により、取り決めをしている
３．文書を交わしていないが、取り決めはしている
４．取り決めをしていない　　→　問５－１－１へ

問５－１－１　（養育費の取り決めをしていないと答えた方に）養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．自分の収入などで経済的に問題がないから
２．取り決めの交渉がわずらわしいから
３．相手に養育費を請求できるとは思わなかったから
４．子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから
５．相手に支払う能力がないから
６．相手に支払う意思がないから
７．取り決めを交渉したが、まとまらなかったから
８．現在交渉中または今後交渉予定であるから
９．相手から身体的・精神的暴力を受けたから
10．相手とかかわりたくないから
11．その他（　　）

問５－２　（母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に）あなたの離別した夫からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．現在も受けている（受給期間　　年　　月）　→　問５－２－１へ
２．受けたことはあるが、現在は受けていない（受給期間　　年　　月）　→　問５－２－１、問５－２－２へ
３．受けたことがない　→　問５－２－２へ

問５－２－１　（現在も受けている、または受けたことがあると答えた方に）養育費の受け取り方についてあてはまるものを選び（○印は１つ）、金額、対象となる子どもの人数をご記入ください。

１．月額での受け取り　月額　約　　円　（子ども　　人）
２．年額での受け取り　年額　約　　円　（子ども　　人）
３．一括での受け取り　　約　　円　（子ども　　人）
４．決まっていない

問５－２－２　（現在は受けていない、または受けたことがないと答えた方に）養育費を受けていない子どもの人数をご記入ください。

□□ 人

問５－３　（母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に）あなたの離別した夫との子どもの面会交流の取り決めについておたずねします。

ア．　あなたは、離婚の際またはその後、面会交流のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は１つ）

１．親族	５．家庭裁判所
２．知人・隣人	６．その他（　　）
３．弁護士	７．相談していない
４．県・市区町村窓口、母子・父子自立支援員（ひとり親サポートセンター含む）	

イ．　面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている
２．上記以外で、文書により、取り決めをしている
３．文書を交わしていないが、取り決めはしている
４．取り決めをしていない

問５－３－１　（面会交流の取り決めをしていないと答えた方に）面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．取り決めの交渉がわずらわしいから
２．相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから
３．相手とかかわり合いたくないから
４．相手が面会交流を希望しないから
５．取り決めをしなくても交流できるから
６．子どもの連れ去りや虐待の可能性があるから
７．子どもが会いたがらないから
８．相手が養育費を支払わない又は支払えないから
９．面会交流をすることが子どものためにならないと思うから
10．親族が反対しているから
11．取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから
12．現在交渉中又は今後交渉予定であるから
13．その他（　　）

問５－４　（母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に）面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．現在、面会交流を行っている　→　問５－４－１へ
２．過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない　→　問５－４－１、問５－４－２へ
３．面会交流を行ったことがない　→　問５－４－２へ

問５－４－１　（現在、面会交流を行っている、または過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていないと答えた方に）面会交流の頻度について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．月２回以上	５．新型コロナウイルス感染症の影響により中止
２．月１回以上２回未満	６．上記以外の理由により中止
３．２～３か月に１回以上	７．その他（　　）
４．４～６か月に１回以上	

問５－４－２　（過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない、または面会交流を行ったことがないと答えた方に）現在、面会交流を行っていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．相手が養育費を支払わないから
２．相手が面会の約束を守らないから
３．子どもが会いたがらないから
４．塾や学校の行事で子どもが忙しいから
５．面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから
６．相手に暴力など問題行動があるから
７．相手が面会交流を求めてこないから
８．親族が反対しているから
９．第三者による面会交流の支援を受けられないから
10．相手が結婚したから
11．新型コロナウイルス感染症の影響により中止しているから
12．その他（　　）

問６　あなたは母子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。（○印は２つまで）

１．さしあたりの生活費	５．退職や転職をしなければならなかった
２．子どもの養育・しつけ・教育	６．近くに身寄りや相談相手がいなかった
３．さしあたり住む住宅	７．その他（　　）
４．適当な仕事がなかった	８．とくに困ることはなかった

問７　母子家庭になった当時、児童扶養手当などの母子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。（○印は２つまで）

１．県・市区町村の広報	６．友人・知人・近所の人
２．県・市区町村の窓口	７．新聞・テレビ・ラジオ
３．民生委員・児童委員	８．インターネット
４．実家や親せきの人	９．その他（　　）
５．離婚した夫やその家族	10．知る手立てがなかった

問８　母子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。（○印は１つ）

1．持っていた　→ 問８－１、８－２を答えたあと、問９へ
2．持っていなかった　→ 問９へ

問８－１（持っていたと答えた方に）あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

1．自営業主
2．家族従業者
3．正社員・正職員
4．派遣・契約社員
5．パート・アルバイト
6．臨時・日雇
7．内　職
8．その他（　　）

問８－２　（持っていたと答えた方に）あなたは母子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。（○印は１つ）

1．転職した
2．退職した
3．転職・退職していない

問８－２－１　（転職した又は退職したと答えた方に）理由のうちあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

1．勤務先が遠い
2．労働時間が長い
3．夜勤や交替勤務がある
4．残業が多い
5．休みが取りにくい・休みが少ない
6．収入が少ない
7．身分が安定していない
8．職場環境になじめない・職場の理解が得られない
9．健康がすぐれない
10．仕事の内容がよくない
11．社会保険がない又は不十分
12．経験や能力が発揮できない
13．自営業等で就業していたが離婚したため
14．その他（　　）

問９　現在あなたは仕事を持っていますか。（○印は１つ）

1．持っている　→ 問９－１へ
2．持っていない　→ 問９－８へ

■ 現在、仕事を持っている方におたずねします

問９－１　あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

1．自営業主
2．家族従業者
3．正社員・正職員
4．派遣・契約社員
5．パート・アルバイト
6．臨時・日雇
7．内　職
8．その他（　　）

問９－２　仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

1．専門的・技術的職業（医師、看護師、保健師、保育士、教員など）
2．管理的職業（会社や団体の役員など）
3．事　務（一般事務のほか、外勤事務を含む）
4．販　売（商品の販売、店主、店員、セールスなど）
5．運輸・通信（トラック運転手・助手、荷役などの作業者、通信従事者など）
6．技能的職業（製造、加工、組立、修理、建築などの従事者など）
7．サービス業（飲食店、理容・美容店、接客やサービス業従事者、保安など）
8．その他（　　）

問９－３　いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。（○印は１つ）

1．公共職業安定所（ハローワーク）の紹介
2．母子父子福祉センター（就業自立支援センター）
3．子育て女性就職支援センター
4．友人・知人の紹介
5．家族や親せきの紹介
6．学校の紹介
7．新聞などの求人広告
8．企業の募集のチラシ
9．インターネット
10．その他（　　）
11．探す必要はなかった

問９－４　あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて）何年くらいになりますか。（○印は１つ）

1．１年未満
2．１～２年未満
3．２～３年未満
4．３～４年未満
5．４～５年未満
6．５～10年未満
7．10～15年未満
8．15～20年未満
9．20～30年未満
10．30年以上

問９－５　あなたの仕事による収入は、平均すると１か月に手取りでどのくらいになりますか。賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（○印は１つ）

１．５万円未満	４．15～20 万円未満	７．30～40 万円未満
２．５～10 万円未満	５．20～25 万円未満	８．40～50 万円未満
３．10～15 万円未満	６．25～30 万円未満	９．50 万円以上

問９－６　あなたは、いまの仕事を続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。（○印は３つまで）

１．勤務先が遠い	８．雇用や身分が不安定
２．労働時間が長い	９．昇給・昇進が遅い
３．夜勤や交替勤務がある	10．仕事が向いていない
４．残業が多い	11．仕事がきつい
５．休みが取りにくい	12．職場の人間関係
６．収入が少ない	13．その他（　　）
７．税金が高い	14．特にない

問９－７　あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。（○印は１つ）

１．いまの仕事を続けたい	３．仕事をやめたい
２．他の仕事にかわりたい	

問９－７－１　（他の仕事にかわりたいと答えた方に）理由のうちあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．勤務先が遠い	８．職場環境になじめない・職場の理解が得られない
２．労働時間が長い	９．健康がすぐれない
３．夜勤や交替勤務がある	10．仕事の内容がよくない
４．残業が多い	11．社会保険がない又は不十分
５．休みが取りにくい・休みが少ない	12．経験や能力が発揮できない
６．収入が少ない	13．自営業等で就業していたが離婚したため
７．身分が安定していない	14．その他（　　）

■現在、仕事を持っていない方におたずねします

問９－８　あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。（○印は１つ）

１．働かなくても経済的に困らない	５．自分の希望に合った仕事がない
２．自分が病気・病弱のため	６．新型コロナウイルス感染症の影響
３．子どもの世話や育児のため	７．仕事につく為の技能･技術の習得中
４．子ども以外の家族の世話や介護のため	８．その他（　　）

問９－９　あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。（○印は１つ）

１．いま仕事を探している	３．仕事を持つつもりはない
２．そのうち仕事を持ちたい	４．いまのところ分からない

問９－９－１　（仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に）では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。（○印は１つ）

１．自分で商売や事業をしたい	５．パート・アルバイトとして勤めたい
２．家族の商売や事業を手伝いたい	６．臨職・日雇として勤めたい
３．正社員・正職員として勤めたい	７．家庭内で内職をしたい
４．派遣・契約社員として勤めたい	８．その他（　　）

問９－９－２　（仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に）主にどのような方法で仕事を探しますか。（○印は１つ）

１．公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	６．学校の紹介
２．母子父子福祉センター(就業自立支援センター)	７．新聞などの求人広告
３．子育て女性就職支援センター	８．企業の募集のチラシ
４．友人・知人の紹介	９．インターネット
５．家族や親せきの紹介	10．その他（　　）

◎　ここからは全員の方におたずねします

問１０　あなたはいま、どんな資格や技術を持っていますか。そのなかで、現在の仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格や技術はありますか。（○印はそれぞれ３つまで）

	現　状			今　後
	持っている資格や技術	役立っている資格や技術		取得したい資格や技術
自動車運転免許	1	1	→	1
原付バイクの運転免許	2	2	→	2
看護師・准看護師	3	3	→	3
助産師	4	4	→	4
介護福祉士	5	5	→	5
保育士	6	6	→	6
理学療法士・作業療法士	7	7	→	7
調理師	8	8	→	8
歯科衛生士	9	9	→	9
柔道整復師	10	10	→	10
臨床検査技師	11	11	→	11
理容師・美容師	12	12	→	12
製菓衛生士	13	13	→	13
社会福祉士	14	14	→	14
建築士	15	15	→	15
自動車整備士	16	16	→	16
シスコシステムズ認定資格、LPI 認定資格	17	17	→	17
教員	18	18	→	18
医療事務	19	19	→	19
簿記	20	20	→	20
珠算・速記など	21	21	→	21
パソコン・ワープロ	22	22	→	22
コンピュータ処理技術	23	23	→	23
外国語（会話）	24	24	→	24
その他（　　）	25	25	→	25
特にない	26	26	→	26

問１１　あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

1．中学校　　3．短大・高専　　5．大学
2．高　校　　4．専修学校・各種学校　　6．大学院

■ 住宅についておたずねします

問１２　あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。（○印は１つ）

1．母子家庭になった後から　　2．母子家庭になる前から

問 12－1　（母子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に）いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。（○印は１つ）

1．福岡県内 →（　　）市・町・村
2．県　　外 →（　　）都・道・府・県

問１３　あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

1．自分名義の持ち家
2．家族名義の持ち家
3．親せきなどの家に同居
4．県営住宅・市町村営住宅
5．ＵＲ（旧公団）・公社の賃貸住宅
6．民間借家・アパートなど
7．社宅・寮・官舎・公舎
8．母子生活支援施設（母子寮）
9．その他（　　）

問 13－1　（借家と答えた方に）１か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。（○印は１つ）

1．１万円未満
2．１万～２万円未満
3．２万～３万円未満
4．３万～４万円未満
5．４万～５万円未満
6．５万～７万円未満
7．７万円以上
8．支払っていない

問１４　あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。（○印は１つ）

1．住み続けたい　　2．転居したい　　3．どちらともいえない

問１４－１　（転居したいと答えた方に）あなたは、公営住宅（県営住宅・市町村営住宅）への入居を希望しますか。（○印は１つ）

1．希望する（応募した経験あり）
2．希望する（応募した経験なし）
3．希望しない
4．公営住宅を知らなかった

■ 生活実態についておたずねします

問１５　あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。（○印は１つ）

１．自分の主な仕事による収入	４．年金（遺族基礎年金など）
２．子どもや家族の仕事による収入	５．慰謝料・養育費など
３．生活保護	６．その他（　　）

問１６　それ以外にはどんな収入がありますか。（○印はいくつでも）

１．児童扶養手当	６．年金（遺族基礎年金など）
２．自分の仕事による収入	７．慰謝料・養育費など
３．自分の副業による収入	８．その他（　　）
４．子どもや家族の仕事による収入	９．ほかに収入はない
５．生活保護	

問１７　あなたご自身の１年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は１つ）

１．100～150 万円未満	４．300～400 万円未満	７．700～1,000 万円未満
２．150～200 万円未満	５．400～500 万円未満	８．1,000 万円以上
３．200～300 万円未満	６．500～700 万円未満	

問１７－１　あなたの世帯全員の１年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は１つ）

１．100～150 万円未満	４．300～400 万円未満	７．700～1,000 万円未満
２．150～200 万円未満	５．400～500 万円未満	８．1,000 万円以上
３．200～300 万円未満	６．500～700 万円未満	

問１８　あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。（○印はそれぞれ１つ）

ア．所　得　税	１．かかっている	２．かかっていない
イ．市町村民税	１．かかっている	２．かかっていない

問１９　あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

１．十分やっていける	３．時々赤字になる
２．だいたいやっていける	４．とても足りない

問２０　あなたにとって、現在、不足している費用はありますか。（○印は３つまで）

１．日常の生活費（食費・衣料費・光熱費など）	６．子どもの結婚のための費用
２．就職のための費用（就職のための技能習得、就職準備の費用）	７．住宅の増改築、新築などのための費用
３．事業の開始、継続のための費用	８．住宅の転居のための費用
４．療養のための費用	９．その他（　　）
５．子どもの就学、通学のための費用	10．特にない

問２０－１　あなたの世帯では、過去１年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えないことがありましたか。（○印はそれぞれ１つ）ただし、嗜好品、高価な衣服、貴金属・宝飾品は含みません。

（食料）

１．よくあった	３．まれにあった
２．時々あった	４．全くなかった

（衣服）

１．よくあった	３．まれにあった
２．時々あった	４．全くなかった

問２０－２　あなたの世帯では、過去１年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えないことがありましたか。（○印はそれぞれ１つ）

（電気代）

１．あった	２．なかった	３．該当しない

（ガス代）

１．あった	２．なかった	３．該当しない

（水道代）

１．あった	２．なかった	３．該当しない

問２１　新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響はありますか。（○印は３つまで）

１．仕事がなくなった
２．収入が減った
３．出費が増えた（特に増えた出費：　　）
４．子どもを保育園等に預けられなくなった
５．その他（　　）
６．特に影響はない

問２２　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことはありますか。（○印は３つまで）

１．収入のこと	５．子どもの進学のこと
２．現在の雇用の継続	６．自身や家族の体調のこと
３．就職先を見つけにくいこと	７．その他（　　）
４．子どもの預かり先のこと	８．特にない

■ 健康状況についておたずねします

問２３　あなたの健康状態は、いかがですか。（○印は１つ）

１．健　康	３．病気がち
２．おおむね健康	４．病　気

問２４　もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。（○印は１つ）

１．子どもや家族	４．介護人（家庭生活支援員）
２．実家や親せきの人	５．その他（　　）
３．友人・知人	６．世話をしてくれる人がいない

問２５　また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。（○印は１つ）

１．自分本人	５．介護人（家庭生活支援員）
２．子どもや家族	６．その他（　　）
３．実家や親せきの人	７．世話をしてくれる人がいない
４．友人・知人	

問２６　あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

１．国民健康保険	４．医療扶助（生活保護）
２．社会保険など（会社の健康保険）	５．その他（　　）
３．社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助（生活保護）	６．加入していない

■ お子さんのことについておたずねします

問２７　あなたは、お子さんと一緒に楽しく過ごす時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ１つずつ）

ア．仕事をしている日	１．十分取れている ２．まあ取れている	３．あまり取れていない ４．まったく取れていない
イ．仕事が休みの日	１．十分取れている ２．まあ取れている	３．あまり取れていない ４．まったく取れていない

問２８　あなたは、お子さんを育てることについて何か悩み（不安なこと、負担に感じることなど）を持っていますか。（○印は３つまで）

１．育　児	７．病　気	13．衣服・身のまわり
２．しつけ	８．対　話	14．障がい
３．教　育	９．友人関係	15．その他（　　）
４．進　学	10．非　行	16．特にない
５．就　職	11．いじめ	
６．結　婚	12．食事・栄養	

問２９－１　（小学校入学前のお子さんがいる方に）あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。（○印は１つ）

１．認可保育所（保育園）	７．子どもや家族
２．幼稚園	８．実家や親せきの人
３．認定こども園	９．友人・知人
４．職場の託児所	10．その他（　　）
５．認可外保育所・ベビーホテル	11．誰も世話をしていない
６．ファミリー・サポート・センター	12．子どもを置いて家を空けることはない

問２９－２　（小学生のお子さんがいる方に）学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。（○印は１つ）

１．自分本人	５．放課後児童クラブ（学童保育）、るす家庭子ども会など
２．子どもや家族	６．ファミリー・サポート・センター
３．実家や親せきの人	７．その他（　　）
４．友人・知人	８．誰も世話をしていない

問２９－３　（小学生・中学生のお子さんがいる方に）子どもがひとり（子どもだけ）になる時間がありますか。（○印は１つ）

1．はい　　2．いいえ

問２９－３－１　（はいと答えた方に）子どもがひとり（子どもだけ）になる時間はどれくらいですか。（○印は１つ）

1．１時間以内　　3．約２時間　　5．約４時間
2．約１．５時間　　4．約３時間　　6．約５時間またはそれ以上

問２９－３－２　（はいと答えた方に）子どもがひとり（子どもだけ）になる時間に、利用したい支援がありますか。（○印はいくつでも）

（小学生のお子さんがいる方）

1．学習スペースの提供
2．学力向上のための指導
3．自主学習用教材の提供
4．生活習慣（挨拶、片付け等）の指導
5．食事の提供
6．フリースペースの提供
7．その他（　　）
8．特にない

（中学生のお子さんがいる方）

1．学習スペースの提供
2．学力向上のための指導
3．受験対策のための学習支援
4．自主学習用教材の提供
5．生活習慣（挨拶、片付け等）の指導
6．食事の提供
7．フリースペースの提供
8．その他（　　）
9．特にない

問２９－４　（高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがいる方に）そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。（○印はいくつでも）

1．母子父子寡婦福祉資金（修学資金）
2．高等教育の修学支援新制度
3．高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等
4．子ども自身のアルバイトや仕事
5．実家や親せきなどからの援助
6．その他（　　）
7．何も利用していない

問２９－４－１　（高等教育の修学支援新制度を利用していない方に）その理由はなぜですか。（○印は１つ）

1．制度を知らない
2．制度が難しい
3．手続きが複雑
4．役に立つと思わない
5．その他（　　）

問３０　あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。（○印は１つ）

1．中学校
2．高　校
3．短大・高専
4．専修学校・各種学校
5．大学
6．大学院
7．子どもの意志に任せる

■ 生活状況についておたずねします

問３１　あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。（○印は１つ）

1．お互いに家を行き来する程度
2．会えば立ち話をする程度
3．あいさつをする程度
4．つきあいはない

問３２　あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。（○印は３つまで）

1．子どもの成長
2．仕　事
3．趣味・スポーツ
4．学　習
5．娯　楽
6．地域活動
7．ボランティア活動
8．自立した生活
9．その他（　　）
10．特にない

問３３　あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。（○印は３つまで）

1．生活費
2．事業を続けるための資金
3．借金や負債の返済
4．仕　事
5．住　宅
6．家事や身の回りのこと
7．自分の健康（病気や事故）
8．子ども
9．家族関係
10．実家や親せきとの関係
11．近所との関係
12．母子家庭に対する偏見
13．相談相手がいない
14．その他（　　）
15．特にない

問３４　あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。（○印は３つまで）

1．子どもや家族
2．実家や親せきの人
3．近所の人
4．友人・知人
5．他の母子家庭などの人
6．母子福祉センター
7．母子・父子自立支援員・福祉事務所
8．民生委員・児童委員
9．その他（　　）
10．自分で解決している
11．相談相手がいない
12．相談窓口が分からない
13．問題が起きたことはない

問３５　あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。
（○印は１つ）

１．自分本人	４．祖父・祖母
２．子ども	５．兄弟姉妹
３．父母・義父母	６．その他（　　）

問３６　ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。
（○印は１つ）

１．自分本人	５．兄弟姉妹
２．子ども	６．その他（　　）
３．父母・義父母	７．代わりに家事をする人はいない
４．祖父・祖母	

問３７　あなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は１つ）

１．加入している　　２．加入していない　→ 問３７－２、問３７－３へ

問３７－１　（加入していると答えた方に）加入して良かったことはありますか。
（○印は３つまで）

１．知り合いが増えた	５．新しい情報がもらえる
２．相談する相手ができた	６．その他（　　）
３．福祉施策を紹介された	７．特にない
４．レクレーションなどが豊富	

問３７－２　（加入していないと答えた方に）加入していない理由は。（○印は１つ）

１．気が進まない	３．母子会を知らない
２．母子会に関心がない	４．その他（　　）

問３７－３　（加入していないと答えた方に）では、今後はいかがですか。（○印は１つ）

１．加入したい　　２．加入したくない　　３．加入の必要性を感じない

■ 母子家庭のための福祉施策(公的機関や制度)についておたずねします

問３８　あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを１つずつ選んでください。
また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

公的機関及び制度	「福祉のしおり」ページ	現状				今後
		利用したことがある	知っているが、利用したことがない	知らない		利用したい
福祉事務所	P 1	1	2	3	→	1
母子・父子自立支援員	P 1	1	2	3	→	2
民生委員・児童委員	P 2	1	2	3	→	3
母子会（母子寡婦福祉会）	P32	1	2	3	→	4
母子・父子福祉センター	P 1	1	2	3	→	5
児童扶養手当	P 3	1	2	3	→	6
母子父子寡婦福祉資金	P 9	1	2	3	→	7
ひとり親サポートセンターにおける就労相談	P12	1	2	3	→	8
ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）	P13	1	2	3	→	9
公共職業安定所（ハローワーク）	P14	1	2	3	→	10
子育て女性就職支援センター	P14	1	2	3	→	11
自立支援教育訓練給付金	P15	1	2	3	→	12
高等職業訓練促進給付金	P16	1	2	3	→	13
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	P17	1	2	3	→	14
児童相談所	P18	1	2	3	→	15
家庭児童相談室	P18	1	2	3	→	16
子ども支援オフィス	P19	1	2	3	→	17
子育て短期支援事業	P20	1	2	3	→	18
日常生活支援事業	P22	1	2	3	→	19
学習支援ボランティア事業	P22	1	2	3	→	20
就学援助	P23, 24	1	2	3	→	21
母子生活支援施設（母子寮）	P26	1	2	3	→	22
公営住宅の優先入居	P26	1	2	3	→	23
児童養護施設、乳児院	—	1	2	3	→	24
医療費支給制度	P27, 28	1	2	3	→	25
その他（　　）		1	2	3	→	26

※「福祉のしおり」は県のホームページに掲載しています。
福岡県ホームページトップ ＞ 健康・福祉・子育て ＞ 子ども・青少年 ＞ ひとり親家庭 ＞ 「福祉のしおり」を作成しました
URL https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukushishiori.html

問３９　あなたは、母子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。（○印は３つまで）

１．職業訓練の場や働く機会を増やす	10．スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす
２．県営住宅や市町村営住宅を増やす	11．交際や結婚などを相談できる窓口をつくる
３．年金・手当などを充実する	12．様々な施設や制度のＰＲを充実する
４．健康診査や保健相談･指導を充実する	13．民間のボランティアや社会福祉団体を育成する
５．医療保障を充実する	14．母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる
６．保育所や放課後児童クラブなどを充実する	15．その他（　　）
７．病後児保育を充実する	16．特にない
８．生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する	
９．学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす	

■母子福祉行政に関して、あなたがふだん感じていること、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にご記入ください。

（　　）

※ご協力ありがとうございました。記入内容をお確かめの上、同封の返信用封筒でご返送ください。

福岡県家庭実態調査（父子）

令和３年１１月
福岡県福祉労働部児童家庭課

■ ご協力のお願い

この調査は、父子家庭の方々を対象に、生活実態及び要望事項などの把握を目的とし、5 年毎に実施しています。その結果は今後のひとり親家庭等福祉施策の推進を図るための基礎資料となります。

この調査は無記名であり、調査結果をこの調査以外の目的に利用することはありません。また、記入を強制するものでもありません。ご多忙中とは思いますが、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

今回あなたを調査の対象とさせていただきましたのは、住民基本台帳上の世帯構成等から、一定の基準により無作為に抽出した結果であり、他意は全くありません。

また、調査対象世帯と判断される世帯を無作為に抽出しましたので、調査対象世帯に該当しない方へ、間違って送付される場合がありますが、ご了承ください。

※　下記以外の世帯の方は、この調査の対象者ではありません。お手数ですが、右下の □ 内に×印を記入し同封の返信用封筒（切手不要）で、ご返送ください。

■ この調査で「父子家庭」とは

妻と死別または離婚し、現在も婚姻をしていない方で、20 歳未満の子どもを扶養している家庭をいいます。

また、次のような方も含まれます。

① 妻の生死が明らかでない方。
② 妻から遺棄されている方。（※遺棄：妻が子どもと同居せず、養育に関し何もしない）
③ 妻が海外にあるためその扶養を受けることができない方。
④ 妻が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方。
⑤ 妻が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方。
⑥ 婚姻によらないで父となった方で現に婚姻をしていない方。

■ 調査票の記入について

※ 質問につきましては、**令和３年 11 月１日現在**でご回答ください。
※ 各項目で「その他」にお答えいただいた方は、その内容を（　　）内に具体的にご記入ください。
※ この調査票は記入が終わりましたら、返信用封筒でご返送ください。
締め切りは 11 月 15 日（月）とさせていただきます。

■ お問い合わせ先

この調査で不明の点、ご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。

（調査委託先）〒812-0013　福岡市博多区博多駅東２丁目６番２６号
株式会社サーベイリサーチセンター　九州事務所
(TEL)092-411-8850（平日 10:00－17:00）

■ 実施主体　福岡県福祉労働部児童家庭課

父子世帯用

■ 世帯の状況についておたずねします

問１　あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

１．19 歳以下	５．35～39 歳	９．55～59 歳
２．20～24 歳	６．40～44 歳	10．60 歳以上
３．25～29 歳	７．45～49 歳	
４．30～34 歳	８．50～54 歳	

問２　同居の家族（お子さん以外の方）について、下の □ にそれぞれの現在の人数をご記入ください。

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	その他（お子さん以外）
□ 人	□ 人	□ 人	□ 人

問３　同居の家族はどなたがおられますか。（○印はいくつでも）

１．20 歳未満の子ども	４．母	７．兄弟姉妹
２．20 歳以上の子ども	５．義父・義母	８．その他（　　）
３．父	６．祖父・祖母	

問３－１　あなたのお子さん（令和３年１１月１日現在で 20 歳未満）の生年月を記入し、同居の別、就学・就労状況のあてはまる番号１つに○印をつけてください。
（小学生～高校生については学年も記入してください。）
※進学、就職などで別居しているお子さんも、20 歳未満であれば記入してください。

生　年　月	同居の別	就学・就労状況		
平成 令和 □□ 年 □□ 月生	1．同居 2．別居	1．通園していない乳児・幼児 2．認可保育所・園 3．認可外保育施設 4．幼稚園 5．認定こども園	6．小学（　）年生 7．中学（　）年生 8．高校（　）年生 9．高等専門学校（　）年生 10．短大生	11．大学生 12．専修学校・各種学校生 13．就労 14．無職 15．その他
平成 令和 □□ 年 □□ 月生	1．同居 2．別居	1．通園していない乳児・幼児 2．認可保育所・園 3．認可外保育施設 4．幼稚園 5．認定こども園	6．小学（　）年生 7．中学（　）年生 8．高校（　）年生 9．高等専門学校（　）年生 10．短大生	11．大学生 12．専修学校・各種学校生 13．就労 14．無職 15．その他
平成 令和 □□ 年 □□ 月生	1．同居 2．別居	1．通園していない乳児・幼児 2．認可保育所・園 3．認可外保育施設 4．幼稚園 5．認定こども園	6．小学（　）年生 7．中学（　）年生 8．高校（　）年生 9．高等専門学校（　）年生 10．短大生	11．大学生 12．専修学校・各種学校生 13．就労 14．無職 15．その他

生　年　月	同居の別	就学・就労状況
平成 令和 □□ 年 □□ 月生	1．同居 2．別居	1．通園していない乳児・幼児　6．小学（　）年生　11．大学生 2．認可保育所・園　7．中学（　）年生　12．専修学校・各種学校生 3．認可外保育施設　8．高校（　）年生　13．就労 4．幼稚園　9．高等専門学校（　）年生　14．無職 5．認定こども園　10．短大生　15．その他
平成 令和 □□ 年 □□ 月生	1．同居 2．別居	1．通園していない乳児・幼児　6．小学（　）年生　11．大学生 2．認可保育所・園　7．中学（　）年生　12．専修学校・各種学校生 3．認可外保育施設　8．高校（　）年生　13．就労 4．幼稚園　9．高等専門学校（　）年生　14．無職 5．認定こども園　10．短大生　15．その他

問4　父子家庭になってから現在まで、何年になりますか。（○印は1つ）

1．1年未満　4．3～4年未満　7．10～15年未満
2．1～2年未満　5．4～5年未満　8．15年以上
3．2～3年未満　6．5～10年未満

問5　父子家庭になった理由は何ですか。（○印は1つ）

1．死　別　6．遺棄
2．協議離婚　7．行方不明
3．調停離婚　8．未婚の父
4．審判離婚　9．その他（　　）
5．裁判離婚

問5－1　（父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に）あなたの離別した妻との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

ア．　あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は1つ）

1．親族　5．家庭裁判所
2．知人・隣人　6．その他（　　）
3．弁護士　7．相談していない
4．県・市区町村窓口、母子・父子自立支援員（ひとり親サポートセンター含む）

イ．　養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。（○印は1つ）

1．判決、調停、審判など裁判所における取決め、強制執行認諾条項付きの公正証書により、取り決めをしている
2．上記以外の文書により、取り決めをしている
3．文書を交わしていないが、取り決めはしている
4．取り決めをしていない　→　問5－1－1へ

問5－1－1　（養育費の取り決めをしていないと答えた方に）養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。（○印は1つ）

1．自分の収入などで経済的に問題がないから
2．取り決めの交渉がわずらわしいから
3．相手に養育費を請求できるとは思わなかったから
4．子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから
5．相手に支払う能力がないから
6．相手に支払う意思がないから
7．取り決めを交渉したが、まとまらなかったから
8．現在交渉中または今後交渉予定であるから
9．相手から身体的・精神的暴力を受けたから
10．相手とかかわりたくないから
11．その他（　　）

問5－2　（父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に）あなたの離別した妻からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。（○印は1つ）

1．現在も受けている（受給期間　　年　　月）　→　問5－2－1へ
2．受けたことはあるが、現在は受けていない（受給期間　　年　　月）　→　問5－2－1、問5－2－2へ
3．受けたことがない　→　問5－2－2

問5－2－1　（現在も受けている、または受けたことがあると答えた方に）養育費の受け取り方についてあてはまるものを選び（○印は1つ）、金額、対象となる子どもの人数をご記入ください。

1．月額での受け取り　月額　約　　円　（子ども　　人）
2．年額での受け取り　年額　約　　円　（子ども　　人）
3．一括での受け取り　　約　　円　（子ども　　人）
4．決まっていない

問5－2－2　（現在は受けていない、または受けたことがないと答えた方に）養育費を受けていない子どもの人数をご記入ください。

□□ 人

問５－３　（父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に）あなたの離別した妻との子どもの面会交流の取り決めについておたずねします。

ア．　あなたは、離婚の際またはその後、面会交流のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は１つ）

１．親族	５．家庭裁判所
２．知人・隣人	６．その他（　　）
３．弁護士	７．相談していない
４．県・市区町村窓口、母子・父子自立支援員（ひとり親サポートセンター含む）	

イ．　面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている
２．上記以外で、文書により、取り決めをしている
３．文書を交わしていないが、取り決めはしている
４．取り決めをしていない

問５－３－１　（面会交流の取り決めをしていないと答えた方に）面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．取り決めの交渉がわずらわしいから
２．相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから
３．相手とかかわり合いたくないから
４．相手が面会交流を希望しないから
５．取り決めをしなくても交流できるから
６．子どもの連れ去りや虐待の可能性があるから
７．子どもが会いたがらないから
８．相手が養育費を支払わない又は支払えないから
９．面会交流をすることが子どものためにならないと思うから
10．親族が反対しているから
11．取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから
12．現在交渉中又は今後交渉予定であるから
13．その他（　　）

問５－４　（父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に）面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．現在、面会交流を行っている　→　問５－４－１へ
２．過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない　→　問５－４－１、問５－４－２へ
３．面会交流を行ったことがない　→　問５－４－２へ

問５－４－１　（現在、面会交流を行っている、または過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていないと答えた方に）面会交流の頻度について、あてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．月２回以上	５．新型コロナウイルス感染症の影響により中止
２．月１回以上２回未満	６．上記以外の理由により中止
３．２～３か月に１回以上	７．その他（　　）
４．４～６か月に１回以上	

問５－４－２　（過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない、または面会交流を行ったことがないと答えた方に）現在、面会交流を行っていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．相手が養育費を支払わないから
２．相手が面会の約束を守らないから
３．子どもが会いたがらないから
４．塾や学校の行事で子どもが忙しいから
５．面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから
６．相手に暴力など問題行動があるから
７．相手が面会交流を求めてこないから
８．親族が反対しているから
９．第三者による面会交流の支援を受けられないから
10．相手が結婚したから
11．新型コロナウイルス感染症の影響により中止しているから
12．その他（　　）

問６　あなたは父子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。（○印は２つまで）

１．さしあたりの生活費	５．退職や転職をしなければならなかった
２．子どもの養育・しつけ・教育	６．近くに身寄りや相談相手がいなかった
３．さしあたり住む住宅	７．その他（　　）
４．適当な仕事がなかった	８．とくに困ることはなかった

問７　父子家庭になった当時、児童扶養手当などの父子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。（○印は２つまで）

１．県・市区町村の広報	６．友人・知人・近所の人
２．県・市区町村の窓口	７．新聞・テレビ・ラジオ
３．民生委員・児童委員	８．インターネット
４．実家や親せきの人	９．その他（　　）
５．離婚した妻やその家族	10．知る手立てがなかった

問８　父子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。（○印は１つ）

１．持っていた	→ 問８－１、８－２を答えたあと、問９へ
２．持っていなかった	→ 問９へ

問８－１　（持っていたと答えた方に）あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

１．自営業主	５．パート・アルバイト
２．家族従業者	６．臨時・日雇
３．正社員・正職員	７．内　職
４．派遣・契約社員	８．その他（　　）

問８－２　（持っていたと答えた方に）あなたは父子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。（○印は１つ）

１．転職した	３．転職・退職していない
２．退職した	

問８－２－１　（転職した又は退職したと答えた方に）理由のうちあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．勤務先が遠い	８．職場環境になじめない・職場の理解が得られない
２．労働時間が長い	９．健康がすぐれない
３．夜勤や交替勤務がある	10．仕事の内容がよくない
４．残業が多い	11．社会保険がない又は不十分
５．休みが取りにくい・休みが少ない	12．経験や能力が発揮できない
６．収入が少ない	13．自営業等で就業していたが離婚したため
７．身分が安定していない	14．その他（　　）

問９　現在あなたは仕事を持っていますか。（○印は１つ）

１．持っている	→ 問９－１へ
２．持っていない	→ 問９－８へ

■ 現在、仕事を持っている方におたずねします

問９－１　あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

１．自営業主	５．パート・アルバイト
２．家族従業者	６．臨時・日雇
３．正社員・正職員	７．内　職
４．派遣・契約社員	８．その他（　　）

問９－２　仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

１．専門的・技術的職業（医師、看護師、保健師、保育士、教員など）
２．管理的職業（会社や団体の役員など）
３．事　務（一般事務のほか、外勤事務を含む）
４．販　売（商品の販売、店主、店員、セールスなど）
５．運輸・通信（トラック運転手・助手、荷役などの作業者、通信従事者など）
６．技能的職業（製造、加工、組立、修理、建築などの従事者など）
７．サービス業（飲食店、理容・美容店、接客やサービス業従事者、保安など）
８．その他（　　）

問９－３　いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。（○印は１つ）

１．公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	６．新聞などの求人広告
２．母子父子福祉センター（就業自立支援センター）	７．企業の募集のチラシ
３．友人・知人の紹介	８．インターネット
４．家族や親せきの紹介	９．その他（　　）
５．学校の紹介	10．探す必要はなかった

問９－４　あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて）何年くらいになりますか。（○印は１つ）

１．１年未満	６．５～10年未満
２．１～２年未満	７．10～15年未満
３．２～３年未満	８．15～20年未満
４．３～４年未満	９．20～30年未満
５．４～５年未満	10．30年以上

問９－５　あなたの仕事による収入は、平均すると１か月に手取りでどのくらいになりますか。賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（○印は１つ）

１．５万円未満	４．15～20 万円未満	７．30～40 万円未満
２．５～10 万円未満	５．20～25 万円未満	８．40～50 万円未満
３．10～15 万円未満	６．25～30 万円未満	９．50 万円以上

問９－６　あなたは、いまの仕事を続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。（○印は３つまで）

１．勤務先が遠い	８．雇用や身分が不安定
２．労働時間が長い	９．昇給・昇進が遅い
３．夜勤や交替勤務がある	10．仕事が向いていない
４．残業が多い	11．仕事がきつい
５．休みが取りにくい	12．職場の人間関係
６．収入が少ない	13．その他（　　）
７．税金が高い	14．特にない

問９－７　あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。（○印は１つ）

１．いまの仕事を続けたい	３．仕事をやめたい
２．他の仕事にかわりたい	

問９－７－１　（他の仕事にかわりたいと答えた方に）理由のうちあてはまるものを選んでください。（○印は１つ）

１．勤務先が遠い	８．職場環境になじめない・職場の理解が得られない
２．労働時間が長い	９．健康がすぐれない
３．夜勤や交替勤務がある	10．仕事の内容がよくない
４．残業が多い	11．社会保険がない又は不十分
５．休みが取りにくい・休みが少ない	12．経験や能力が発揮できない
６．収入が少ない	13．自営業等で就業していたが離婚したため
７．身分が安定していない	14．その他（　　）

■現在、仕事を持っていない方におたずねします

問９－８　あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。（○印は１つ）

１．働かなくても経済的に困らない	５．自分の希望に合った仕事がない
２．自分が病気・病弱のため	６．新型コロナウイルス感染症の影響
３．子どもの世話や育児のため	７．仕事につく為の技能･技術の習得中
４．子ども以外の家族の世話や介護のため	８．その他（　　）

問９－９　あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。（○印は１つ）

１．いま仕事を探している	３．仕事を持つつもりはない
２．そのうち仕事を持ちたい	４．いまのところ分からない

問９－９－１　（仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に）では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。（○印は１つ）

１．自分で商売や事業をしたい	５．パート・アルバイトとして勤めたい
２．家族の商売や事業を手伝いたい	６．臨職・日雇として勤めたい
３．正社員・正職員として勤めたい	７．家庭内で内職をしたい
４．派遣・契約社員として勤めたい	８．その他（　　）

問９－９－２　（仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に）主にどのような方法で仕事を探しますか。（○印は１つ）

１．公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	６．新聞などの求人広告
２．母子父子福祉センター（就業自立支援センター）	７．企業の募集のチラシ
３．友人・知人の紹介	８．インターネット
４．家族や親せきの紹介	９．その他（　　）
５．学校の紹介	

◎　ここからは全員の方におたずねします

問 10－1　あなたは、いま資格や技術を持っていますか。もしあれば具体的に記入してください。自動車運転免許証を含みます。（○印は1つ）

1．あ　る　　→　具体的に記入（　　）
2．な　い

問 10－2　あなたは、今後取りたいと思っている資格や技術がありますか。もしあれば具体的に記入してください。自動車運転免許証を含みます。（○印は1つ）

1．あ　る　　→　具体的に記入（　　）
2．な　い

問 11　あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

1．中学校　　3．短大・高専　　5．大学
2．高　校　　4．専修学校・各種学校　　6．大学院

■ 住宅についておたずねします

問 12　あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。（○印は1つ）

1．父子家庭になった後から　　2．父子家庭になる前から

問 12－1　**（父子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に）**いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。（○印は1つ）

1．福岡県内 →（　　）市・町・村
2．県　　外 →（　　）都・道・府・県

問 13　あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

1．自分名義の持ち家
2．家族名義の持ち家
3．親せきなどの家に同居
4．県営住宅・市町村営住宅
5．ＵＲ（旧公団）・公社の賃貸住宅
6．民間借家・アパートなど
7．社宅・寮・官舎・公舎
8．その他（　　）

問１３－１へ

問 13－1　**（借家と答えた方に）**１か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。（○印は1つ）

1．１万円未満
2．１万～２万円未満
3．２万～３万円未満
4．３万～４万円未満
5．４万～５万円未満
6．５万～７万円未満
7．７万円以上
8．支払っていない

問 14　あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。（○印は1つ）

1．住み続けたい　　2．転居したい　　3．どちらともいえない

問 14－1　**（転居したいと答えた方に）**あなたは、公営住宅（県営住宅・市町村営住宅）への入居を希望しますか。（○印は1つ）

1．希望する（応募した経験あり）
2．希望する（応募した経験なし）
3．希望しない
4．公営住宅を知らなかった

■ 生活実態についておたずねします

問 15　あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。（○印は1つ）

1．自分の主な仕事による収入
2．子どもや家族の仕事による収入
3．生活保護
4．年金（遺族基礎年金など）
5．慰謝料・養育費など
6．その他（　　）

問 16　それ以外にはどんな収入がありますか。（○印はいくつでも）

1．児童扶養手当
2．自分の仕事による収入
3．自分の副業による収入
4．子どもや家族の仕事による収入
5．生活保護
6．年金（遺族基礎年金など）
7．慰謝料・養育費など
8．その他（　　）
9．ほかに収入はない

問 17　あなたご自身の１年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

1．100～150 万円未満
2．150～200 万円未満
3．200～300 万円未満
4．300～400 万円未満
5．400～500 万円未満
6．500～700 万円未満
7．700～1,000 万円未満
8．1,000 万円以上

問１７－１　あなたの世帯全員の１年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は１つ）

１．100～150 万円未満	４．300～400 万円未満	７．700～1,000 万円未満
２．150～200 万円未満	５．400～500 万円未満	８．1,000 万円以上
３．200～300 万円未満	６．500～700 万円未満	

問１８　あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。（○印はそれぞれ１つ）

ア．所　得　税	１．かかっている	２．かかっていない
イ．市町村民税	１．かかっている	２．かかっていない

問１９　あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

１．十分やっていける	３．時々赤字になる
２．だいたいやっていける	４．とても足りない

問２０　あなたにとって、現在、不足している費用はありますか。（○印は３つまで）

１．日常の生活費（食費・衣料費・光熱費など）	６．子どもの結婚のための費用
２．就職のための費用（就職のための技能習得、就職準備の費用）	７．住宅の増改築、新築などのための費用
３．事業の開始、継続のための費用	８．住宅の転居のための費用
４．療養のための費用	９．その他（　　）
５．子どもの就学、通学のための費用	10．特にない

問２０－１　あなたの世帯では、過去１年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えないことがありましたか。（○印はそれぞれ１つ）ただし、嗜好品、高価な衣服、貴金属・宝飾品は含みません。

（食料）

１．よくあった	３．まれにあった
２．時々あった	４．全くなかった

（衣服）

１．よくあった	３．まれにあった
２．時々あった	４．全くなかった

問２０－２　あなたの世帯では、過去１年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えないことがありましたか。（○印はそれぞれ１つ）

（電気代）

１．あった	２．なかった	３．該当しない

（ガス代）

１．あった	２．なかった	３．該当しない

（水道代）

１．あった	２．なかった	３．該当しない

問２１　新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響はありますか。（○印は３つまで）

１．仕事がなくなった
２．収入が減った
３．出費が増えた（特に増えた出費：　　）
４．子どもを保育園等に預けられなくなった
５．その他（　　）
６．特に影響はない

問２２　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことはありますか。（○印は３つまで）

１．収入のこと	５．子どもの進学のこと
２．現在の雇用の継続	６．自身や家族の体調のこと
３．就職先を見つけにくいこと	７．その他（　　）
４．子どもの預かり先のこと	８．特にない

■ 健康状況についておたずねします

問２３　あなたの健康状態は、いかがですか。（○印は１つ）

１．健　康	３．病気がち
２．おおむね健康	４．病　気

問２４　もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。（○印は１つ）

１．子どもや家族	４．介護人（家庭生活支援員）
２．実家や親せきの人	５．その他（　　）
３．友人・知人	６．世話をしてくれる人がいない

問２５　また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。（○印は１つ）

１．自分本人	５．介護人（家庭生活支援員）
２．子どもや家族	６．その他（　　）
３．実家や親せきの人	７．世話をしてくれる人がいない
４．友人・知人	

問２６　あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は１つ）

１．国民健康保険	４．医療扶助（生活保護）
２．社会保険など（会社の健康保険）	５．その他（　　）
３．社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助（生活保護）	６．加入していない

■ お子さんのことについておたずねします

問２７　あなたは、お子さんと一緒に楽しく過ごす時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ１つずつ）

ア．仕事をしている日	１．十分取れている ２．まあ取れている	３．あまり取れていない ４．まったく取れていない
イ．仕事が休みの日	１．十分取れている ２．まあ取れている	３．あまり取れていない ４．まったく取れていない

問２８　あなたは、お子さんを育てることについて何か悩み（不安なこと、負担に感じることなど）を持っていますか。（○印は３つまで）

１．育　児	７．病　気	13．衣服・身のまわり
２．しつけ	８．対　話	14．障がい
３．教　育	９．友人関係	15．その他（　　）
４．進　学	10．非　行	16．特にない
５．就　職	11．いじめ	
６．結　婚	12．食事・栄養	

問２９－１　（小学校入学前のお子さんがいる方に）あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。（○印は１つ）

１．認可保育所（保育園）	７．子どもや家族
２．幼稚園	８．実家や親せきの人
３．認定こども園	９．友人・知人
４．職場の託児所	10．その他（　　）
５．認可外保育所・ベビーホテル	11．誰も世話をしていない
６．ファミリー・サポート・センター	12．子どもを置いて家を空けることはない

問２９－２　（小学生のお子さんがいる方に）学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。（○印は１つ）

１．自分本人	５．放課後児童クラブ（学童保育）、るす家庭子ども会など
２．子どもや家族	６．ファミリー・サポート・センター
３．実家や親せきの人	７．その他（　　）
４．友人・知人	８．誰も世話をしていない

問２９－３　（小学生・中学生のお子さんがいる方に）子どもがひとり（子どもだけ）になる時間がありますか。（○印は１つ）

１．はい	２．いいえ

問２９－３－１　（はいと答えた方に）子どもがひとり（子どもだけ）になる時間はどれくらいですか。（○印は１つ）

１．１時間以内	３．約２時間	５．約４時間
２．約１．５時間	４．約３時間	６．約５時間またはそれ以上

問２９－３－２　（はいと答えた方に）子どもがひとり（子どもだけ）になる時間に、利用したい支援がありますか。（○印はいくつでも）

（小学生のお子さんがいる方）

１．学習スペースの提供	５．食事の提供
２．学力向上のための指導	６．フリースペースの提供
３．自主学習用教材の提供	７．その他（　　）
４．生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	８．特にない

（中学生のお子さんがいる方）

１．学習スペースの提供	６．食事の提供
２．学力向上のための指導	７．フリースペースの提供
３．受験対策のための学習支援	８．その他（　　）
４．自主学習用教材の提供	９．特にない
５．生活習慣（挨拶、片付け等）の指導	

問２９－４　（高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがいる方に）そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。（○印はいくつでも）

１．母子父子寡婦福祉資金（修学資金）	４．子ども自身のアルバイトや仕事
２．高等教育の修学支援新制度	５．実家や親せきなどからの援助
３．高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等	６．その他（　　）
	７．何も利用していない

問２９－４－１　（高等教育の修学支援新制度を利用していない方に）その理由はなぜですか。（○印は１つ）

１．制度を知らない	４．役に立つと思わない
２．制度が難しい	５．その他（　　）
３．手続きが複雑	

問３０　あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。（○印は１つ）

１．中学校	４．専修学校・各種学校	７．子どもの意志に任せる
２．高　校	５．大学	
３．短大・高専	６．大学院	

■ 生活状況についておたずねします

問３１　あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。（○印は１つ）

１．お互いに家を行き来する程度	３．あいさつをする程度
２．会えば立ち話をする程度	４．つきあいはない

問３２　あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。（○印は３つまで）

１．子どもの成長	５．娯　楽	９．その他（　　）
２．仕　事	６．地域活動	10．特にない
３．趣味・スポーツ	７．ボランティア活動	
４．学　習	８．自立した生活	

問３３　あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。（○印は３つまで）

１．生活費	９．家族関係
２．事業を続けるための資金	10．実家や親せきとの関係
３．借金や負債の返済	11．近所との関係
４．仕　事	12．父子家庭に対する偏見
５．住　宅	13．相談相手がいない
６．家事や身の回りのこと	14．その他（　　）
７．自分の健康（病気や事故）	15．特にない
８．子ども	

問３４　あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。（○印は３つまで）

１．子どもや家族	８．民生委員・児童委員
２．実家や親せきの人	９．その他（　　）
３．近所の人	10．自分で解決している
４．友人・知人	11．相談相手がいない
５．他の父子家庭などの人	12．相談窓口が分からない
６．母子父子福祉センター	13．問題が起きたことはない
７．母子・父子自立支援員・福祉事務所	

問３５　あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。（○印は１つ）

１．自分本人	４．祖父・祖母
２．子ども	５．兄弟姉妹
３．父母・義父母	６．その他（　　）

問３６　ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。（○印は１つ）

１．自分本人	５．兄弟姉妹
２．子ども	６．その他（　　）
３．父母・義父母	７．代わりに家事をする人はいない
４．祖父・祖母	

問３７　あなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は１つ）

1．加入している　　2．加入していない　→ 問３７－２、問３７－３へ

問３７－１　（加入していると答えた方に）加入して良かったことはありますか。
（○印は３つまで）

1．知り合いが増えた
2．相談する相手ができた
3．福祉施策を紹介された
4．レクレーションなどが豊富
5．新しい情報がもらえる
6．その他（　　）
7．特にない

問３７－２　（加入していないと答えた方に）加入していない理由は。（○印は１つ）

1．気が進まない
2．母子会に関心がない
3．母子会を知らない
4．その他（　　）

問３７－３　（加入していないと答えた方に）では、今後はいかがですか。（○印は１つ）

1．加入したい　　2．加入したくない　　3．加入の必要性を感じない

■ 父子家庭のための福祉施策(公的機関や制度)についておたずねします

問３８　あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを１つずつ選んでください。
また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

公的機関及び制度	「福祉のしおり」ページ	現状				今後
		利用したことがある	知っているが、利用したことがない	知らない		利用したい
福祉事務所	P 1	1	2	3	→	1
母子・父子自立支援員	P 1	1	2	3	→	2
民生委員・児童委員	P 2	1	2	3	→	3
母子会（母子寡婦福祉会）	P32	1	2	3	→	4
母子・父子福祉センター	P 1	1	2	3	→	5
児童扶養手当	P 3	1	2	3	→	6
母子父子寡婦福祉資金	P 9	1	2	3	→	7
ひとり親サポートセンターにおける就労相談	P12	1	2	3	→	8
ひとり親サポートセンターにおける養育費相談（弁護士相談含む）	P13	1	2	3	→	9
公共職業安定所（ハローワーク）	P14	1	2	3	→	10
自立支援教育訓練給付金	P15	1	2	3	→	11
高等職業訓練促進給付金	P16	1	2	3	→	12
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	P17	1	2	3	→	13
児童相談所	P18	1	2	3	→	14
家庭児童相談室	P18	1	2	3	→	15
子ども支援オフィス	P19	1	2	3	→	16
子育て短期支援事業	P20	1	2	3	→	17
日常生活支援事業	P22	1	2	3	→	18
学習支援ボランティア事業	P22	1	2	3	→	19
就学援助	P23, 24	1	2	3	→	20
公営住宅の優先入居	P26	1	2	3	→	21
児童養護施設、乳児院	―	1	2	3	→	22
医療費支給制度	P27, 28	1	2	3	→	23
その他（　　）		1	2	3	→	24

※「福祉のしおり」は県のホームページに掲載しています。
福岡県ホームページトップ ＞ 健康・福祉・子育て ＞ 子ども・青少年 ＞ ひとり親家庭 ＞ 「福祉のしおり」を作成しました
URL https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukushishiori.html

問３９　あなたは、父子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。（○印は３つまで）

1．職業訓練の場や働く機会を増やす
2．県営住宅や市町村営住宅を増やす
3．年金・手当などを充実する
4．健康診査や保健相談･指導を充実する
5．医療保障を充実する
6．保育所や放課後児童クラブなどを充実する
7．病後児保育を充実する
8．生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する
9．学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす
10．スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす
11．交際や結婚などを相談できる窓口をつくる
12．様々な施設や制度のＰＲを充実する
13．民間のボランティアや社会福祉団体を育成する
14．父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる
15．その他（　　）
16．特にない

■父子福祉行政に関して、あなたがふだん感じていること、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にご記入ください。

※ご協力ありがとうございました。記入内容をお確かめの上、同封の返信用封筒でご返送ください。

福岡県家庭実態調査（養育者）

令和３年１１月
福岡県福祉労働部児童家庭課

■ ご協力のお願い

この調査は、養育者のご家庭の生活実態及び要望事項などの把握を目的とし、5 年毎に実施しています。その結果は今後のひとり親家庭等福祉施策の推進を図るための基礎資料となります。

この調査は無記名であり、調査結果をこの調査以外の目的に利用することはありません。また、記入を強制するものでもありません。ご多忙中とは思いますが、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

■ この調査で「養育者家庭」とは

20 歳未満で、父母のない（両親ともいない）子どもと、その扶養者で構成されている家庭、または父母のない子どものみの家庭をいいます。

また、「**父母のない子ども**」には、次のような方も含まれます。

① 父母の生死が明らかでない方。
② 父母から遺棄されている方。(※遺棄:父母が子どもと同居せず、養育に関し何もしない)
③ 父母が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方。
④ 父母が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方。

■ 調査票の記入について

※ この調査票は、お子さんの生活費を主にまかなっている方が記入してください。
※ 質問につきましては、**令和３年 11 月１日現在**でご回答ください。
※ 各項目で「その他」にお答えいただいた方は、その内容を（　　）内に具体的にご記入ください。
※ この調査票は記入が終わりましたら、返信用封筒でご返送ください。
締め切りは 11 月 15 日（月）とさせていただきます。

■ お問い合わせ先

この調査で不明の点、ご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。

（調査委託先）〒812-0013　福岡市博多区博多駅東２丁目６番２６号
株式会社サーベイリサーチセンター　九州事務所
(TEL)092-411-8850（平日 10:00－17:00）

■ 実施主体　福岡県福祉労働部児童家庭課

■世帯の状況についておたずねします

問１　お子さんの生活費をまかなっている方（あなた）の性別、年齢、職業、お子さんからの続柄は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印はそれぞれ１つずつ）
※以下、「お子さん」とは調査対象の 20 歳未満の「父母のないお子さん」のこととします。

ア．性別　１．男　性　　２．女　性

イ．年齢
１．19 歳以下
２．20～29 歳
３．30～39 歳
４．40～49 歳
５．50～59 歳
６．60～64 歳
７．65～69 歳
８．70～74 歳
９．75～79 歳
10．80 歳以上

ウ．職業
１．自営業主
２．正社員・正職員
３．派遣・契約社員
４．パート・アルバイト
５．臨時・日雇
６．内　職
７．その他（　　）

エ．続柄
１．祖　父
２．祖　母
３．お　じ
４．お　ば
５．20 歳以上の兄
６．20 歳以上の姉
７．その他の親族
８．その他（　　）
９．20 歳未満の子ども本人

問２　同居の家族（お子さん以外の方）について、下の □ にそれぞれの現在の人数をご記入ください。

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	その他（お子さん以外）
□ 人	□ 人	□ 人	□ 人

問３　同居の家族にはどなたがおられますか。お子さんからの続柄を次の中から選んでください。（○印はいくつでも）

１．いない
２．20 歳未満の兄弟姉妹
３．20 歳以上の兄弟姉妹
４．祖　父
５．祖　母
６．お　じ
７．お　ば
８．その他の親族
９．その他（　　）

問４　お子さん（令和３年１１月１日現在で 20 歳未満）の生年月を記入し、同居の別、就学・就労状況のあてはまる番号１つに○印をつけてください。
（小学生～高校生については学年も記入してください。）
※進学、就職などで別居しているお子さんも、20 歳未満であれば記入してください。

生　年　月	同居の別	就学・就労状況		
平成 令和 □□ 年 □□ 月生	1．同居 2．別居	1．通園していない乳児・幼児 2．認可保育所・園 3．認可外保育施設 4．幼稚園 5．認定こども園	6．小学（　）年生 7．中学（　）年生 8．高校（　）年生 9．高等専門学校（　）年生 10．短大生	11．大学生 12．専修学校・各種学校生 13．就労 14．無職 15．その他
平成 令和 □□ 年 □□ 月生	1．同居 2．別居	1．通園していない乳児・幼児 2．認可保育所・園 3．認可外保育施設 4．幼稚園 5．認定こども園	6．小学（　）年生 7．中学（　）年生 8．高校（　）年生 9．高等専門学校（　）年生 10．短大生	11．大学生 12．専修学校・各種学校生 13．就労 14．無職 15．その他
平成 令和 □□ 年 □□ 月生	1．同居 2．別居	1．通園していない乳児・幼児 2．認可保育所・園 3．認可外保育施設 4．幼稚園 5．認定こども園	6．小学（　）年生 7．中学（　）年生 8．高校（　）年生 9．高等専門学校（　）年生 10．短大生	11．大学生 12．専修学校・各種学校生 13．就労 14．無職 15．その他
平成 令和 □□ 年 □□ 月生	1．同居 2．別居	1．通園していない乳児・幼児 2．認可保育所・園 3．認可外保育施設 4．幼稚園 5．認定こども園	6．小学（　）年生 7．中学（　）年生 8．高校（　）年生 9．高等専門学校（　）年生 10．短大生	11．大学生 12．専修学校・各種学校生 13．就労 14．無職 15．その他
平成 令和 □□ 年 □□ 月生	1．同居 2．別居	1．通園していない乳児・幼児 2．認可保育所・園 3．認可外保育施設 4．幼稚園 5．認定こども園	6．小学（　）年生 7．中学（　）年生 8．高校（　）年生 9．高等専門学校（　）年生 10．短大生	11．大学生 12．専修学校・各種学校生 13．就労 14．無職 15．その他

問５　お子さんの父親と母親は、どちらが先にいなくなりましたか。（○印は１つ）

1．父親が先　　3．同　時
2．母親が先　　4．分からない

問６　父親のいない理由は何ですか。（○印は１つ）

1．病　死　　4．離　婚　　7．行方不明
2．交通事故死　　5．遺　棄　　8．未婚の母
3．その他の死別　　6．他の人と結婚　　9．その他（　　）

問７　父親がいなくなってから現在まで、何年になりますか。（○印は１つ）

1．１年未満　　4．３～４年未満　　7．10～15 年未満
2．１～２年未満　　5．４～５年未満　　8．15 年以上
3．２～３年未満　　6．５～10 年未満

問８　母親のいない理由は何ですか。（○印は１つ）

1．病　死　　4．離　婚　　7．行方不明
2．交通事故死　　5．遺　棄　　8．未婚の父
3．その他の死別　　6．他の人と結婚　　9．その他（　　）

問９　母親がいなくなってから現在まで、何年になりますか。（○印は１つ）

1．１年未満　　4．３～４年未満　　7．10～15 年未満
2．１～２年未満　　5．４～５年未満　　8．15 年以上
3．２～３年未満　　6．５～10 年未満

問 10　あなたがお子さんと同居するようになったのは、いつからですか。（○印は１つ）

1．両親がそろっている時から　　3．両方の親がいなくなってから
2．片方の親がいなくなってから　　4．その他（　　）

■住宅についておたずねします

問 11　あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

1．持ち家	4．民間借家・アパートなど
2．県営住宅・市町村営住宅	5．社宅・寮・官舎・公舎
3．UR（旧公団）・公社の賃貸住宅	6．その他（　　）

■生活実態についておたずねします

問 12　あなたの主な収入は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

1．主な仕事による収入	4．家賃・地代・利子・配当・財産など
2．年金（遺族基礎年金も含む）	5．その他（　　）
3．生活保護	

問 13　問 12 の収入以外にはどんな収入（同居家族の収入を含め）がありますか。
（○印はいくつでも）

1．仕事による収入	5．家賃・地代・利子・配当・財産など
2．副業による収入	6．その他（　　）
3．年金（遺族基礎年金も含む）	7．他に収入はない
4．生活保護	

問 14　あなたご自身の1年間の収入（児童扶養手当・年金・養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

1．100～150 万円未満	4．300～400 万円未満	7．700～1,000 万円未満
2．150～200 万円未満	5．400～500 万円未満	8．1,000 万円以上
3．200～300 万円未満	6．500～700 万円未満	

問 14－1　あなたの世帯全員の1年間の収入（児童扶養手当・年金・養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。
（○印は1つ）

1．100～150 万円未満	4．300～400 万円未満	7．700～1,000 万円未満
2．150～200 万円未満	5．400～500 万円未満	8．1,000 万円以上
3．200～300 万円未満	6．500～700 万円未満	

問 15　あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。（○印はそれぞれ1つ）

ア．所　得　税	1．かかっている	2．かかっていない
イ．市町村民税	1．かかっている	2．かかっていない

問 16　あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

1．十分やっていける	3．時々赤字になる
2．だいたいやっていける	4．とても足りない

問 16－1　あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えないことがありましたか。（○印はそれぞれ1つ）ただし、嗜好品、高価な衣服、貴金属・宝飾品は含みません。

（食料）

1．よくあった	3．まれにあった
2．時々あった	4．全くなかった

（衣服）

1．よくあった	3．まれにあった
2．時々あった	4．全くなかった

問 16－2　あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えないことがありましたか。（○印はそれぞれ1つ）

（電気代）

1．あった	2．なかった	3．該当しない

（ガス代）

1．あった	2．なかった	3．該当しない

（水道代）

1．あった	2．なかった	3．該当しない

問 17　新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響はありますか。
（○印は３つまで）

1．仕事がなくなった
2．収入が減った
3．出費が増えた（特に増えた出費：　　）
4．子どもを保育園等に預けられなくなった
5．その他（　　）
6．特に影響はない

問 18　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことはありますか。（○印は３つまで）

1．収入のこと
2．現在の雇用の継続
3．就職先を見つけにくいこと
4．子どもの預かり先のこと
5．子どもの進学のこと
6．自身や家族の体調のこと
7．その他（　　）
8．特にない

■健康状況についておたずねします

問 19　あなたの健康状態は、いかがですか。（○印は１つ）

1．健　康　　2．おおむね健康　　3．病気がち　　4．病　気

問 20　もしも、お子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。（○印は１つ）

1．自分本人
2．同居の家族
3．実家や親せきの人
4．友人・知人
5．介護人（家庭生活支援員）
6．その他（　　）
7．世話をしてくれる人がいない

問 21　お子さんの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。
（○印は１つ）

1．国民健康保険
2．社会保険など（会社の健康保険）
3．社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助（生活保護）
4．医療扶助（生活保護）
5．その他（　　）
6．加入していない

■お子さんのことについておたずねします

問 22　あなたは、お子さんを育てることについて何か悩み（不安なこと、負担に感じることなど）を持っていますか。（○印は３つまで）

1．育　児
2．しつけ
3．教　育
4．進　学
5．就　職
6．結　婚
7．病　気
8．対　話
9．友人関係
10．非　行
11．いじめ
12．食事・栄養
13．衣服・身のまわり
14．障がい
15．その他（　　）
16．特にない

問 22－1　（小学校入学前のお子さんがいる方に）あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。（○印は１つ）

1．認可保育所（保育園）
2．幼稚園
3．認定こども園
4．職場の託児所
5．認可外保育所・ベビーホテル
6．ファミリー・サポート・センター
7．子どもや家族
8．実家や親せきの人
9．友人・知人
10．その他（　　）
11．誰も世話をしていない
12．子どもを置いて家を空けることはない

問 22－2　（小学生のお子さんがいる方に）学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。（○印は１つ）

1．自分本人
2．子どもや家族
3．実家や親せきの人
4．友人・知人
5．放課後児童クラブ（学童保育）、るす家庭子ども会など
6．ファミリー・サポート・センター
7．その他（　　）
8．誰も世話をしていない

問22−3　（小学生・中学生のお子さんがいる方に）学校が終わったあとに、子どもがひとり（子どもだけ）になる時間がありますか。（○印は1つ）

1．はい　　2．いいえ

問22−3−1　（はいと答えた方に）子どもがひとり（子どもだけ）になる時間は、1日あたり平均でどれくらいですか。（○印は1つ）

1．1時間以内　　3．約2時間　　5．約4時間
2．約1．5時間　　4．約3時間　　6．約5時間またはそれ以上

問22−3−2　（はいと答えた方に）子どもがひとり（子どもだけ）になる時間に、利用したい支援がありますか。（○印はいくつでも）

（小学生のお子さんがいる方）

1．学習スペースの提供
2．学力向上のための指導
3．自主学習用教材の提供
4．生活習慣（挨拶、片付け等）の指導
5．食事の提供
6．フリースペースの提供
7．その他（　　）
8．特にない

（中学生のお子さんがいる方）

1．学習スペースの提供
2．学力向上のための指導
3．受験対策のための学習支援
4．自主学習用教材の提供
5．生活習慣（挨拶、片付け等）の指導
6．食事の提供
7．フリースペースの提供
8．その他（　　）
9．特にない

問22−4　（高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがいる方に）そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。（○印はいくつでも）

1．母子父子寡婦福祉資金（修学資金）
2．高等教育の修学支援新制度
3．高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等
4．子ども自身のアルバイトや仕事
5．実家や親せきなどからの援助
6．その他（　　）
7．何も利用していない

問22−4−1　（高等教育の修学支援新制度を利用していない方に）その理由はなぜですか。（○印は1つ）

1．制度を知らない
2．制度が難しい
3．手続きが複雑
4．役に立つと思わない
5．その他（　　）

問23　あなたの世帯では、お子さんの「児童扶養手当」を受けていますか。（○印は1つ）

1．受けている
2．受けていない

問23−1　（受けていないと答えた方に）受けていない理由は何ですか。（○印は1つ）

1．他の公的年金を受けている
2．所得があるので受けなくてもよい
3．受けたくない
4．制度を知らなかった
5．その他（　　）

問24　あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。（○印は3つまで）

1．生活費
2．事業を続けるための資金
3．借金や負債の返済
4．仕　事
5．住　宅
6．家事や身の回りのこと
7．自分の健康（病気や事故）
8．子ども
9．家族関係
10．実家や親せきとの関係
11．近所との関係
12．ひとり親家庭に対する偏見
13．相談相手がいない
14．その他（　　）
15．特にない

問25　あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。（○印は3つまで）

1．配偶者
2．子どもや家族
3．実家や親せきの人
4．近所の人
5．友人・知人
6．福祉事務所
7．民生委員・児童委員
8．その他（　　）
9．自分で解決している
10．相談相手がいない
11．相談窓口が分からない
12．問題が起きたことはない

■父母のいない児童のための福祉行政に関して、あなたがふだん感じていること、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にご記入ください。

（　　）

ご協力ありがとうございました。
記入内容をお確かめの上、同封の返信用封筒でご返送ください。

福岡県　ひとり親世帯等実態調査報告書
令和４年３月

発行　福岡県　福祉労働部　児童家庭課
〒812-8577　福岡市博多区東公園７番７号
TEL.（092）643-3257
FAX.（092）643-3260

福岡県行政資料	
分類記号 ＨＢ	所属コード 4600305
登録年度 03	登録番号 0001